自 己 点 検 評 価 書

平成２４年７月

信州大学

目　　次

Ⅰ　大学の現況及び特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　区分ごとの自己評価

第１　大学の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第２　教育研究組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

第３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

第４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

第５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

第６　学習成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・122

第７　施設・設備及び学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・141

第８　教育の内部質保証システム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・185

第９　財務基盤及び管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・202

第10　教育情報等の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・240

Ⅰ　大学の現況及び特徴

１　現況

（１）大学名　　信州大学

（２）所在地　　長野県松本市

（３）学部等の構成

学部：人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

研究科：人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，理工学系研究科，農学研究科，医学系研究科，総合工学系研究科，法曹法務研究科

関連施設：全学教育機構，総合健康安全センター，総合情報センター，高等教育研究センター，国際交流センター，山岳科学総合研究所，カーボン科学研究所，ヒト環境科学研究支援センター，e-Learningセンター，教員免許更新支援センター，環境マインド推進センター，産学官連携推進本部，地域共同研究センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，イノベーション研究・支援センター，アドミッションセンター，学生総合支援センター，キャリア・サポートセンター，学生相談センター

（４）学生数及び教員数（平成24年５月１日現在）

学生数：学部9,307人，大学院2,031人

専任教員数：1,023人

助手数：５人

２　特徴

（１）　分散キャンパスを活かした地域密着型総合大学

本学は８学部・８研究科を持つ総合大学である。本部を松本市に置き，キャンパスは長野県内４地域５キャンパス（松本市，長野市，南箕輪村，上田市）に分散し，県内の他地域にも多くの教育研究施設を有している。県内の広範な地域にキャンパスが分散していることを活用し，地域尊重・自然環境の保全・多様な文化と思想の共存・自立した個性・人類の幸福という五つの理念に基づき，教育研究のプロジェクトや産学官の研究協力体制，各種研究機関を設置し，相互の連携を密にした教育研究体制を構築している。

（２）教育及び教育体制の充実

本学が定める教育目標に基づき，各学部と緊密に連携し共通教育を実施する組織として全学教育機構を設置し，全学部の１年次生（医学部医学科生は２年次生を含む）が松本キャンパスの全学教育機構に集い，共通教育科目を受講している。また，１年次生における共通教育科目について，本学の学位授与の方針と対応させたカリキュラムを導入し，全授業のシラバスに「その授業で得られる学位授与の方針の要素」と「その要素をどのように授業で身に付けるのか」を記載している。

遠隔講義システム（SUNS）を用いた遠隔講義や，教育支援システム（eALPS）を用いた教材の掲示，課題の提出，学生への連絡等，情報通信技術を活用した教育の充実を進めている。また，平成24年度には教育学部のコース再編，繊維学部の系・課程再編，理工学系研究科及び医学系研究科の専攻再編を実施するなど，教育実施体制の見直し・改善を進めている。また，本学主導により，長野県内８大学が加盟する高等教育コンソーシアム信州を発足させ，平成22年度より遠隔講義システムを活用した授業による単位互換を実施している。

（３）　環境マインドを持つ人材の養成

附属病院を置く大学として全国２校目となる全部局でのISO14001認証を取得した。キャンパス内において実践する環境マネジメント活動を通じて全学生の環境に対する意識を高めるとともに，環境マインド推進センターにおける環境マインド育成活動や，共通教育科目環境科学群の科目を２単位必修とするなど，さらなる環境人材育成の充実を進めている。

（４）世界的研究拠点と特色ある研究・産学官連携の推進

世界的な研究拠点である①エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点（カーボン科学研究所）②国際ファイバー工学教育研究拠点において先進的な研究を進めるとともに，高度で特色ある研究を推進するための重点研究領域として①環境調和型システム②包括的予防医学③先端医療推進④地域生物資源の利活用⑤山岳科学の５領域を設定している。その他に，信州大学産学官連携推進本部を設置するとともに，レンタルラボ等を備えたインキュベーション施設を上田・長野（工学）の各キャンパスに整備し，産学官連携を推進している。

Ⅱ　目的

本学の理念

信州の豊かな自然，その歴史と文化，人々の営みを大切にします。

その知的資産と活動を通じて，自然環境の保全，人々の福祉向上，産業の育成と活性化に奉仕します。

世界の多様な文化・思想の交わるところであり，それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

自立した個性を大切にします。

本学で学び，研究する我々は，その成果を人々の幸福に役立て，人々を傷つけるためには使いません。

本学の目標

（教 育）

かけがえのない自然を愛し，人類文化・思想の多様性を受容し，豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり，自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

（研 究）

人類の知のフロンティアを切り拓き，自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し，その成果を地域と世界に発信し，若い才能を引きつける研究環境を築きます。

（地域貢献）

信州の自然環境の保全,歴史と文化・伝統の継承・発展，人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため，大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

（国際交流）

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ，世界に開かれた大学とし，信州の国際交流の大きい推進力となります。

第２期中期目標期間における重点目標

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち，高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに，優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え，社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き，自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し，その成果を広く提供することにより，地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として，県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興，まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

学長のリーダーシップのもと，社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

各学部・研究科等における目標

＜別添　各学部・研究科の理念・目標＞

Ⅲ　区分ごとの自己評価

区分１

第１　大学の目的

評価項目１－１

本学の目的（使命，教育研究活動を実施する上での基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定されている，大学及び大学院一般に求められる目的に適合するものであること。

（１）観点ごとの分析

観点１－１－①

本学の目的（学部，学科又は課程等の目的を含む。）並びに大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が，学則等に明確に定められ，その目的が，学校教育法第83条及び第99条に規定された，大学及び大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は，信州大学学則（以下「学則」という。）第１条及び信州大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第１条に教育基本法及び学校教育法の主旨に沿った教育研究上の目的を定めている（資料１－１－①－１）。この目的を踏まえ，平成13年10月に教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や養成する人材像を含めた，達成する基本的な成果を示した理念と目標を制定している（資料１－１－①－２）。

本学は，教育研究上の基本組織として８学部，８研究科を設置し，大学設置基準第２条，大学院設置基準第１条の２に沿って，各学部，各研究科の特性に応じた人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を規程に定めている（資料１－１－①－３）。

信州大学の理念と目標，学則，大学院学則や各学部，各研究科の目的を具体的に実現するために，第２期中期目標期間における本学の基本的な目標が定められ，その前文に大学の基本的な目標を記載している（資料１－１－①－４）。

また，平成23年から平成25年の間に，学長主導のもと各理事・副学長を中心に，本学構成員が一丸となって次のステージにワンランクアップすることを目標とした基本的な行動指針とそれを実現するための具体的な手法（メソッド）を記載した「信州「知の森」づくり PLAN“the FIRST”2011－2013」（以下「PLAN“the FIRST”」という。）を作成・公表した。このPLAN“the FIRST”の実現にあたっては，学長が座長を努める戦略企画会議において担当役員ごとにメソッドごとの進捗管理を行い，確実な推進を図っている（資料１－１－①－５）。

資料１－１－①－１「学則及び大学院学則（抜粋）」

信州大学学則

（目的）

第１条　信州大学（以下「本学」という。）は，教育基本法（平成18年法律第120号）の精神に則り，学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

２　本学は，その目的を実現するための教育研究を行い，その成果を広く社会に提供することにより，社会の発展に寄与するものとする。

信州大学大学院学則

（目的）

第１条　信州大学大学院（以下「本大学院」という。）は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする。

２　本大学院のうち，学術の理論及び応用を教授研究し，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは，専門職大学院とする。

（課程）

第４条

３　修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うものとする。

４　博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

第４条の２　法曹法務研究科に，専門職学位課程を置く。

２　専門職学位課程は，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うものとする。

３　法曹法務研究科に置く専門職学位課程は，専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする法科大学院とする。

（出典：学則及び大学院学則）

資料１－１－①－２「信州大学の理念と目標」

理　念

信州大学は，信州の豊かな自然，その歴史と文化，人々の営みを大切にします。
信州大学は，その知的資産と活動を通じて，自然環境の保全，人々の福祉向上，産業の育成と活性化に奉仕します。
信州大学は，世界の多様な文化・思想の交わるところであり，それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。
信州大学は，自立した個性を大切にします。
信州大学で学び，研究する我々は，その成果を人々の幸福に役立て，人々を傷つけるためには使いません。

目　標

信州大学は，その存立の理念に基づき，教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

教　育

かけがえのない自然を愛し，人類文化・思想の多様性を受容し，豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり，自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

研　究

人類の知のフロンティアを切り拓き，自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し，その成果を地域と世界に発信し，若い才能を引きつける研究環境を築きます。

地域貢献

信州の自然環境の保全，歴史と文化・伝統の継承・発展，人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため，大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

国際交流

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ，世界に開かれた大学とし，信州の国際交流の大きい推進力となります。

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/philosophy/mission.html）

資料１－１－①－３「学部規程及び研究科規程（抜粋）」

信州大学人文学部規程

（目的）

第１条　本学部は，信州大学学則（平成16年信州大学学則第１号。以下「学則」という。）第１条に則り，人文科学及びこれに関する専門分野の教育，研究を行うものとする。

（学科及び講座）

第３条

２　各学科の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。

一　人間情報学科は，人間の本質や行動様式，社会や文化の仕組みなどについて幅広い視野から緻密な探求を試み，豊かな人間性と実践知を身につけた優れた人材を養成することを目的とする。

二　文化コミュニケーション学科は，文学・言語や芸術が生み出す人間文化の諸相について幅広い視野から緻密な探求を試み，豊かな人間性と実践知を身につけた優れた人材を養成することを目的とする。

信州大学教育学部規程

（目的）

第１条　本学部は，信州大学学則（平成16年信州大学学則第１号。以下「学則」という。）第１条に則り，学校教育等に関する専門家を養成するための学芸及びこれに関連する分野の教育，研究を行うことを目的とする。

（課程）

第３条

２　各課程の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。

一　学校教育教員養成課程は，児童，生徒の成長及び発達過程並びに社会の変化の中で生じる多様な問題に迅速かつ柔軟に対応できる教員を育成することを目的とする。
二　特別支援学校教員養成課程は，心身の障害及び学習困難から生じる特別なニーズを持つ児童，生徒に対して，その障害の程度及び種別等に応じた適切な教育を行うことのできる教員を育成することを目的とする。
三　生涯スポーツ課程は，高齢化の急速な進展と，健康への関心の高まりを背景とした，生涯学習社会における生涯スポーツに対する社会的ニーズに対応できる指導者を育成することを目的とする。
四　教育カウンセリング課程は，学校教育に密接したカリキュラムにより，いじめ，不登校等の問題を学校現場で実践的に解決できるような人材を育成することを目的とする。

信州大学経済学部規程

（目的）
第１条　本学部は，信州大学学則（平成16年信州大学学則第１号。以下「学則」という。）第１条に則り，経済学，法律学，政治学及びこれに関する専門分野の教育，研究を行うものとする。
（学科及び講座）
第３条
２　各学科の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　経済学科は，経済学及びこれに関連する分野の専門的知見をもって産業社会と地域社会に貢献できる人材を養成するため，これらの専門分野の教育を行い，またこれらの分野の現代的課題に係る政策研究及びその基礎研究を行うことを目的とする。
二　経済システム法学科は，法律学，政治学及びこれらに関連する分野の専門的知見をもって産業社会と地域社会に貢献できる人材を養成するため，これらの専門分野の教育を行い，またこれらの分野の現代的課題に係る政策研究及びその基礎研究を行うことを目的とする。

信州大学理学部規程

（目的）
第１条　本学部は，自然科学に関する教育を通して，個性豊かな人材を養成するとともに，専門分野に係る学術の研究を行う。
（学科及び講座）
第３条
２　各学科の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　数理・自然情報科学科は，数学及びこれに関連した諸科学の研究を通して，論理的な思考力や柔軟な発想力をもち社会の発展や文化の創造に貢献できる人材を育成することを目的とする。
二　物理科学科は，物理学の理論的・実験的研究を行い，その両面からの教育を通して，知識に基づいて自由な発想と豊かな創造力を発揮できる人材の育成を目的とする。
三　化学科は，構造・計測及び反応・物性化学に関する教育を通して，基礎学力と問題解決能力を兼ね備えた人材を育成するとともに，これらの分野に係る研究を行うことを目的とする。
四　地質科学科は，地球を科学的に探求し，人類と自然との共生のために，知識や技術を活用できる人材を育成することを目的とする。
五　生物科学科は，分子から生態系までのレベルにわたる生物学の基礎理論の習得と，自然に恵まれた信州の地の利を生かした実習及び実験を通して，生物・生命現象をめぐる21世紀の諸問題に主体的に対処できる人材を育成することを目的とする。
六　物質循環学科は，自然環境の成り立ちを基礎科学に立脚した物質循環の視点で解明する研究を推進するとともに，あわせて地球環境問題の解決に貢献できる人材の育成を目的とする。

信州大学医学部規程

（目的）
第１条　信州大学医学部（以下「本学部」という。）は，医学及び医療に関する分野の高度な研究を行うとともに，豊かな人間性と広い学問的視野を持ち，柔軟な思考力及び洞察力並びに問題を自発的に発見し解決する能力を身につけた医師及び医学研究者並びに医療技術者及び医療研究者を育成し，医学及び医療研究並びに医療活動による国際貢献を果たし，地域医療の発展に寄与することを目的とする。
（学科，専攻及び講座）
第３条
４　各学科の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　医学科は，医科学及びこれに関する専門分野の教育，研究並びに医療活動を行うとともに，医師を養成することを目的とする。
二　保健学科は，保健学及びこれに関する専門分野の教育，研究並びに保健活動を行うとともに，看護師，保健師，助産師，臨床検査技師，理学療法士及び作業療法士を養成することを目的とする。

信州大学工学部規程

（目的）
第１条　本学部は，信州大学学則（平成16年信州大学学則第１号。以下「学則」という。）第１条に則り，総合的判断力を持ち，個性豊かで，研究開発能力に優れた人材を養成するために，機械システム工学，電気電子工学，土木工学，建築学，物質工学，情報工学及び環境機能工学並びにこれに関連する専門分野に係る学術の教育研究を推進する。
（学科，教育分野及び研究部門）

第３条
２　各学科の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　機械システム工学科は，時代に応じた機械系分野の専門基礎能力，科学的思考力を身につけた創造性と発展性及び環境マインドと環境調和型の機械デザインの修得を目指すとともに，これらに必要となる基礎的学力はもとより，広い見識と健全な倫理観を涵養し，工学及び科学技術に携わるための確かな力量，総合的に豊かな人間性を備えた機械系技術者・研究者を養成することを目的とする。
二　電気電子工学科は，あらゆる産業界で活躍できる電気電子技術者を養成するために，広範な分野に共通の基礎教育を重視するとともに，エネルギー，エレクトロニクス，情報通信の３分野にわたる教育・研究を推進することを目的とする。
三　土木工学科は，土木工学に必要な基礎と専門領域を体系的に学習し，土木技術者に求められる総合的な問題解決能力とコミュニケーション能力に加え強い倫理観を養い，社会基盤の整備と減災技術の習得に努めるとともに，社会全体に対して生命財産の保護及び国土の保全政策立案を通じて奉仕できる技術者を育成することを目的とする。
四　建築学科は，建築学を中心として社会の情勢の変化に対応した広範かつ多様な知識を授けるとともに，深く建築における専門的学術及び技術を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。
五　物質工学科は，現代社会の基盤形成における化学技術の役割とその社会・自然環境との調和の重要性を認識し，化学的原理の理解と物質に関する実際的な知識・経験を備えた技術者・研究者の育成及び化学に関連した基礎・応用研究の実施により社会に寄与することを目的とする。
六　情報工学科は，コンピュータのソフトウェア・ハードウェアに関連する基礎力と専門性を有し，これらを実際の応用に展開できる人材を育成するとともに，論理的・創造的思考に優れ，同時に実践的な技術を備える，高度で知的な素養のある人材を育成することを目的とする。
七　環境機能工学科は，環境材料及び環境エネルギーの分野を主として，生命や人間社会の観点をふまえたエコテクノロジーの教育研究を行い，地域社会及び国際社会において，地球温暖化などの環境問題の解決に寄与できる技術者・研究者等の人材育成を目的とする。

信州大学農学部規程

（目的）
第１条　本学部は，信州大学学則（平成16年信州大学学則第１号。以下「学則」という。）第１条に則り，食料生産科学，森林科学及び応用生命科学並びにこれに関連する専門分野の教育，研究を行うものとする。
（学科及び分野）
第３条
２　各学科の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　食料生産科学科は，動植物資源の開発，生産及び利用並びに農業経営及び農産物流通に関する教育･研究及び人材養成を行うことを目的とする。
二　森林科学科は，森林環境の保全と修復，森林資源の持続的生産と有効利用，田園の生産と生活環境の整備，緑地環境の創造と持続的活用に関する教育･研究及び人材養成を行うことを目的とする。
三　応用生命科学科は，生命現象を化学と生物学の視点から科学し，生命科学・食品科学の基礎から応用にわたる分野の教育・研究及び人材養成を行うことを目的とする。

信州大学繊維学部規程

（目的）
第１条　本学部は，繊維を含む，理学，工学，医学，農学及びそれらを融合した学際的分野の知識を授け，独創性にあふれ，優れた人格と国際性を持つ人材の育成と専門に係る学術の研究を推進することを目的とする。
（系及び課程）
第３条
２　各系の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　繊維・感性工学系　多様化する社会の価値観に対応するために，繊維工学や感性工学の基礎を理解し応用発展させる能力を有する技術者や研究者を育成するとともに，機能性に優れ感性を満たす先進的な「製品」を創造して人類の生活と文化の向上に貢献できる教育研究を行うことを目的とする。
二　機械・ロボット学系　環境に調和しながら人間の生活の質を向上させ，人間の心と暮らしを豊かにするために，「限りなくヒトに近い機能とヒトを超える性能をもつ機械の創造」そして「生物に学び，新たな発想によるヒトと環境にやさしいものづくり」をめざした教育研究を行い，エンジニアとしての専門基礎知識を身につけ，総合的な能力と幅広い知識をもち様々な問題を解決できる総合的な能力と，地球的視点から多面的に物事を考えることができる高い倫理観をもつ技術者，研究者を養成することを目的とする。
三　化学・材料系　人類社会の発展と地球環境との共生の視点を持ち，化学及び材料分野に対する探究心豊かで課題解決能力を有する技術者・研究者の育成を目指すとともに，国際的に通用する体系に基づいて，化学・材料分野の基礎，最先端及び境界領域の学問を教育研究することを目的とする。
四　応用生物科学系　応用生物学的な視点で，生物利用技術の開発に関する教育研究を行い，資源循環を基礎とした持続型社会の実現に貢献できる創造力及び応用力豊かな人材を養成することを目的とする。
３　先進繊維工学課程の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　人材養成に関する目的
イ　先進的な繊維関連製品づくりの基礎となる新繊維材料や新繊維集合体の開発で活躍できる人材を育成することを目的と

する。
ロ　地球環境と人間生活に適合する繊維関連製品の計測・評価技術や高度な情報を付帯させて価値ある情報を識別できる知能情報技術を活用できる人材を育成することを目的とする。
ハ　マーケティングを踏まえて国際的な視野で繊維関連製品の企画を立案し実行できる人材を育成することを目的とする。
ニ　テキスタイルに関係する様々な分野で広く活躍できる人材を育成することを目的とする。
二　教育研究に関する目的
イ　ものづくりの基本である工学的アプローチ能力を会得させ，豊かな感性と発想を基に，斬新な繊維関連製品群を提起できる発想・構想力を培う教育研究を行うことを目的とする。
ロ　多種多様な機能を付加した繊維関連製品の基礎となる繊維材料・繊維集合体を開発・製造できる能力を養い，さらに繊維関連製品の設計，計測・評価，品質管理，マーケティング能力，情報分析を中心としたテキスタイル工学の教育・研究を行うことを目的とする。
4　感性工学課程の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　人材養成に関する目的
イ　ものづくりや企画，研究・技術開発の場面で新たな価値を創造し，活躍できる人を養成することを目的とする。
ロ　製品・商品の構想からマーケティング，デザイン，設計，評価までの基礎技術を習得し，さらに個性・センス，五感，知的好奇心などの感性を満たす製品・商品やサービスの企画・開発・評価のできる人を養成することを目的とする。
二　教育研究に関する目的
イ　心のしくみを知り　感性の生じる源としての脳及び感覚器官の生理的機能と心理的問題を究明することを目的とする。
ロ　心の形を学び　芸術的表現法や感性情報のやりとりを科学的に解明し，優れた対話型デザインシステムの研究を行うことを目的とする。
ハ　心の喜ぶものを作る　感性材料学，感性造形法，快適製品評価法など，豊かな暮らしをサポートする感性製品の研究を行うことを目的とする。
5　機能機械学課程の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　人材養成に関する目的
イ　限りなく人に近い機能と人を超える性能を持つ機械の創造を目指し，材料，エネルギー，流体，メカトロニクス，情報，制御を基本とした機械工学分野の基礎能力を有する技術者を養成することを目的とする。
ロ　工学的課題の設定，計画，立案，問題解決などを自主的に遂行でき，総合的ものづくりができる感性と創造力の豊かな技術者を養成することを目的とする。
ハ　多様な価値観を調整できるバランス感覚の優れた技術者を養成することを目的とする。
二　教育研究に関する目的
イ　限りなく人に近い機能と人を超える性能を持つ機械の創造を目指し，ものづくりに必要な学問と技術に関する教育研究を行うことを目的とする。
ロ　日本技術者教育認定機構（ＪＡＢＥＥ）認定プログラム（機械及びその関連分野）による技術者・研究者を養成することを目指した教育を行うことを目的とする。
6　バイオエンジニアリング課程の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　人材養成に関する目的
イ　ヒトと環境に優しいものづくりのための生物から発想を得た新たなシステムと創造的なバイオデザインのできる人を養成することを目的とする。
ロ　生物と工学の専門基礎とバイオエンジニアリングに関する専門分野を体系的かつ総合的に学び，地球的視点から多面的に物事を考えることができ，また，問題解決に応用できる能力と高い倫理観をもち社会に貢献できる人を養成することを目的とする。
二　教育研究に関する目的
イ　生物の構造及び機能並びに生体の情報処理システムを学び，新たなデザイン及びシステム並びに生体材料の創出など工学分野への応用を目的とした教育研究を行うことを目的とする。
ロ　生物と工学とを融合したバイオエンジニアリングに関する教育研究を行うことを目的とする。
7　応用化学課程の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　人材養成に関する目的
イ　化学の基礎及び専門的知識を身につけるとともに，正しい職業倫理観を有する人を養成することを目的とする。
ロ　身につけた専門知識を活用してナノ物質をはじめとした新しい素材を創造し探求できる人を養成することを目的とする。
ハ　化学の視点から広く社会に貢献できる人を養成することを目的とする。
二　教育研究に関する目的
イ　数学，物理，化学などの基礎学力の向上，ＴＯＥＩＣ英語による実践的な英語力の向上，人文・社会科学系素養の充実を図ることを目的とする。
ロ　有機化学，物理化学，無機化学，量子化学，分析化学，高分子化学など化学の広い専門教育を行うことを目的とする。
ハ　材料開発のための幅広い化学技術に関してより深い知識を習得し，豊かな感性と独創的な発想を持つ研究者・技術者になるための基礎能力を涵養することを目的とする。
8　材料化学工学課程の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　人材養成に関する目的　国際的な視野を持った化学・材料系の研究者・技術者として，自然や社会を多面的に捉え，それら

に技術が及ぼす影響を理解する能力，自立した研究者・技術者として行動する能力，コミュニケーションを図り協同作業をする能力，科学・工学の基礎知識を理解する能力，化学，材料に関する工学的問題を解決する能力，工学的なシステムやプロセスを設計する能力，現代の社会問題を工学的に解決する能力を有する人を養成することを目的とする。

二　教育研究に関する目的　資源・エネルギー・環境問題の解決に役立ち，持続性のある社会を目指した材料及びその物性，製造プロセスや利用システムに関する学問を教育・研究するとともに，学部において充実している材料化学分野に，経済性や社会及び環境への影響などを考慮する工学的視点を養う化学工学を取り入れた特色のある教育研究を行うことを目的とする。

9　機能高分子学課程の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。

一　人材養成に関する目的

イ　高分子合成・物性，生命高分子などの基礎研究とともに，高性能・高機能高分子材料，医用高分子材料への応用研究の場で活躍できる人を養成することを目的とする。

ロ　高分子科学，材料開発に関する深い知識と技術，さらに応用力を兼ね備えた人を養成することを目的とする。

二　教育研究に関する目的

イ　高分子材料の構造・物性・機能を，分子・分子集合体などの各レベルで解明し物理，化学，生物学的な機能を発揮する機能性分子集合体・高分子の創成について教育研究を行うことを目的とする。

ロ　高分子材料，生体材料，機能材料にまたがる新しい複合領域分野について教育研究を行うことを目的とする。

10　生物機能科学課程の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。

一　人材養成に関する目的

イ　生命のしくみを理解し，バイオテクノロジーを活用して，様々な問題解決に取り組める人を養成することを目的とする

ロ　バイオ材料やゲノム工学などを基に，新しい生物利用技術の開発を推進できる人を養成することを目的とする

二　教育研究に関する目的

イ　生物の個体，組織，細胞及び分子レベルそれぞれにおける仕組みを追求し，その理解を深めるための教育研究を行うことを目的とする。

ロ　生物の持つ多様な機能を活用し，人類社会の福祉向上に寄与するための教育研究を行うことを目的とする。

11　生物資源・環境科学課程の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。

一　人材養成に関する目的

イ　社会全般にわたる分野で持続可能な資源利用システムを構築するための企画力・技術力・実践力を持つ人を養成することを目的とする。

ロ　環境に関する知識を基盤とした生物資源の新しい利用技術の開発に貢献できる人を養成することを目的とする。

二　教育研究に関する目的

イ　生物資源の新規有効利用と環境保全に関する専門分野の教育・研究を行うことを目的とする。

ロ　持続可能な資源利用システムを構築するために必要な技術に関する教育・研究を行うことを目的とする。

信州大学大学院人文科学研究科規程

（目的）

第１条の２　研究科は，人文諸科学の広範囲な学問領域が相互に緊密に協力し，文化の本質と構造，その多様性と普遍性，その他文化にかかわる種々の問題を，比較論的・学際的・総合的に研究し教育することを基本目標とする。このような目標のもと，文化について広い視野と高い識見をもち，着実にして真摯な研究態度を身につけ，専門的能力と豊かな人間性を備えた高度な職業人の養成を目的とする。

信州大学大学院教育学研究科規程

（目的）

第１条の２　研究科は，人間の生成と教育に関する専門的知識・技能を授けることにより，創造性豊かな研究能力と高度な実践的指導力を有する教育研究の中核となる人材を育成するとともに，学校教員をはじめとする各種教育専門職者の再教育により，教育専門職業人の資質の向上に資することを目的とする。

信州大学大学院経済・社会政策科学研究科規程

（目的）

第１条の２　研究科の経済･社会政策科学専攻は，経済社会の現実問題への解決能力を有した人材を，イノベーション･マネジメント専攻は，先端技術と市場の動向に関する深い理解を併せて持ち，組織改革を達成できる人材を養成することを目的とする。

信州大学大学院理工学系研究科規程

（目的）

第１条の２　研究科は，質の高い教育研究を展開し，独創的な学術研究を推進するとともに，創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者，高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人及び環境調和社会・知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成し，もって科学技術の進歩と地域社会，国際社会に貢献することを目的とする。

信州大学大学院農学研究科規程

（目的）

第１条の２　研究科は，環境の保全と修復及び生命科学や食料の生産などの分野における幅広い体系的な基礎学力，実践的技術力，研究開発能力を備えた高度専門技術者を養成することにより，農学部の理念・目標を礎とする 21 世紀に求められる，環境と調和した持続生産に基づく，より豊かな人間社会を作ることを目的とする。

２　前項の目的を達成するための教育上の目標は，次の各号に掲げるとおりとする。

一　自然環境と共生し得る農学の学際的先端領域を開拓すること。
二　実践的技術力及び創造性豊かな研究開発能力を備えた人材を養成すること。
三　社会人及び外国人留学生を積極的に受け入れ，高度の学術，技術を修得させ，国内外の社会の発展に寄与すること。
四　地域産業へ貢献すること。

信州大学大学院医学系研究科規程

（目的）

第１条の２　研究科の各専攻の目的は，次の各号に掲げるとおりとする。

一　医科学専攻は，心とからだを結ぶヒューマンサイエンスを機軸にした新しいネットワークをつくり多彩な人材を養成することにより，社会への総合的な貢献を図ることを目的とする。

二　医学系専攻は，人類の福祉と医学の発展をたえず視点におき，医科学の真理の深奥を究め，基礎・臨床医学の枠を超えた医学研究を行い，世界を先導するような創造的研究・トランスレーショナルリサーチを実施する医学研究者，移植医療，再生医療，遺伝子医療など先端医療を科学的基盤に基づいて実践する医学研究者及び高度医療職業人を育成することを目的とする。

三　疾患予防医科学系専攻は，ヒト生命の本質を把握すべく遺伝子（ゲノム）レベルから個体，社会レベルまで総合的解析を行い，ヒトの基礎的生命現象と疾病機序の理解に基づいて，疾病予防及び制御と健康づくりを目指す包括的予防医科学領域を開拓することを目的とする。

四　保健学専攻（博士前期課程）は，高い倫理観と豊かな人間性を有し，高度な専門知識・技術，科学的根拠に基づく臨床問題解決能力，国際的な視野を持つ高度専門保健医療職者を育成することを基本理念とし，精神的・身体的・社会的な側面から人間を全人的な存在としてとらえ，保健・医療・福祉に関する教育及び研究の成果を社会に還元することにより，健康保持と疾病や障害の予防・治療・医療安全に広く貢献し，人類の幸福と福祉の向上に寄与する保健学を構築することを目的とする。

五　保健学専攻（博士後期課程）は，博士前期課程等における教育及び研究を通して養われた知識や技術による高度の専門能力を更に高め，創造的な研究能力を有する教育者，研究者及び高度専門保健医療職者を養成することを目的とする。

信州大学大学院総合工学系研究科規程

（目的）

第１条の２　研究科は，創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者を養成し，教育研究を通じて学術社会の高度化に寄与し，地域社会及び国際社会に貢献することを目的とする。

２　生命機能・ファイバー工学専攻における目的は，次の各号に掲げるとおりとする。

一　人材育成に関する目的

イ　伝統的な繊維工学の基本知識の上にバイオテクノロジー，メカトロニクス，エレクトロニクス，ＩＴ及びナノテクノロジーと融合した統合的な先進的ファイバー工学の知識を有する人材を養成する。

ロ　繊維関連分野において，国際競争の中で知的財産を確立でき，個性的でバランスのとれた人材を育成する。

ハ　国際的視野を持って自律的に行動し，基礎的な科学技術探究心はもとより，われわれの生活に有用なものの創成に対する追求心を強く有し，基礎技術開発から産業界の動向に至るまでの総合的な知識と対応能力を備えた先進ファイバー工学研究者を養成する。

二　教育研究に関する目的

イ　先端分野と人間の社会及び自然との融合・調和ができる高次元機能を個体，組織，細胞及び分子レベルから究明するための教育研究を行う。

ロ　人間の生活や行動との調和を考究する「着る」科学技術における理想的繊維機能を追求する教育研究を行う。

ハ　人間や自然にとって最適なものづくりの目標を生物機能とファイバーに定め，技術と生態の境界に形成されるべき課題について教育研究を行う。

３　システム開発工学専攻における目的は，次の各号に掲げるとおりとする。

一　人材育成に関する目的

イ　人間，社会及び自然と調和したシステムとデバイスの開発を自立的に遂行できる人材を養成する。

ロ　各種システムやデバイスに関する高度な基礎力と深い専門性を擁し，これらを実際の応用に展開できる人材を育成する。

ハ　協調性と競争性の均衡のとれたプロジェクトリーダーとしての資質を有する人材を育成する。

二　教育研究に関する目的

イ　高機能な機械システムの開発，エネルギーからコンピュータまでの広い分野の基盤となる電気電子システムの開発，ナノ材料を応用した高機能精密デバイスの創成及びこれらシステムとデバイスを開発する際の基礎となる数理情報科学の高度な基礎力と深い専門性を涵養する。

ロ　システム開発工学の人類社会への貢献を図るために，地球環境保全に関する深い理解と高度な技術者倫理を身につけさせる。

ハ　産学連携による教育研究の積極的な推進によって，高度専門職業人として幅広い資質を修得させる。

４　物質創成科学専攻における目的は，次の各号に掲げるとおりとする。

一　人材育成に関する目的

イ　基本原理を深く理解し，これらの基本原理に基づき自律的に多様な応用研究を展開できる人材を育成する。

ロ　社会及び自然環境と科学技術との調和に対する深い理解力を備えた人材を育成する。

ハ　他者の考えを理解した上で自らの考えを主張できる協調性と競争性の均衡のとれた人材を育成する。

二　教育研究に関する目的

イ　自然現象を物質科学的立場から捉え，自然界を構成する素粒子，原子，分子，高分子，分子組織体，凝縮系，複雑系及び宇宙に至るまでの各階層における物質の構造，諸現象及び諸機能を従来の学問領域の枠を超えた総合的見地と，従来の分野

をより先鋭化させた学問的見地に立って解明できる能力を涵養する。
ロ　解明された基本原理を基に，新しい機能を持つ物質，素材及び素子を開発し，あるいは各階層における諸現象を統一的に理解するための新しい抽象概念を構築する道筋を修得させる。

５　山岳地域環境科学専攻における目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　人材育成に関する目的
イ　山岳地域における自然と人間との共生について，自立的に研究する人材を養成する。
ロ　山岳環境科学に関する高度な基礎力と深い専門性を有し，実際の問題について応用することのできる人材を養成する。
ハ　協調性と競争性の均衡のとれたプロジェクトリーダーとしての資質を有する人材を養成する。
二　教育研究に関する目的
イ　山岳地域の形成及び環境変動に関わる基礎研究から環境保全や防災などの応用研究までを総合的に修得させる。
ロ　山岳地域における自然と人間との共生を実現するために，山岳地域における環境保全に関する深い理解と高度な技術者倫理を修得させる。

６　生物・食料科学専攻における目的は，次の各号に掲げるとおりとする。
一　人材育成に関する目的
イ　自然界の生物にみる多様な構造と機能に，未知あるいは未解決の問題を発掘できる人材を育成する。
ロ　食料生産及び食に関する的確な総合科学的思考や創造性を身につけた高度専門職業人や技術者・研究者を育成する。
ハ　環境保全に立脚した持続的食料生産の発展を目指し，その開発能力を備えた人材を養成する。
二　教育研究に関する目的
イ　生物多様性及び環境保全の教育研究並びに最先端のバイオテクノロジーを応用して，安全で機能的な食資源の育種に関する教育研究を行う。
ロ　バイオサイエンスを基盤とした革新的な食料生産技術体系を確立するための理論の構築と技術の発展を目的とし，教育研究を行う。
ハ　健康と食品の関わり，食品素材の評価，生体調節成分の探索・機構解明及び食品の安全性に関する教育研究を行う。

信州大学大学院法曹法務研究科規程

（目的）

第１条の２　研究科は，次の各号に掲げる法曹養成に努めるとともに，そのための教育課程の不断の検証並びに教育研究の更なる向上及び教育環境の快適な実現を図ることを目的とする。
一　法の支配に奉仕する豊かな人間性と高い倫理性を備えた法曹の養成
二　高度な専門的能力を持ち地域の経済・社会・行政に貢献できる法曹の養成
三　経済・経営に強い法曹の養成
四　科学技術の動向に対する知見を持った法曹の養成

（出典：各学部規程及び各研究科規程）

資料１－１－①－４「第２期中期目標期間における大学の基本的な目標」

信州大学は，信州の豊かな自然と文化の中で，自然環境の保全，新しい文化の創造，人々の健康と福祉の向上，産業の育成と活性化などを目指し，優れた教育研究を行うことによって，大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに，全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は，この将来構想に基づき，信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し，総合力と相乗効果を発揮させ，世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し，第二期中期目標期間中において，以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践
学生の視点に立ち，高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに，優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え，社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成
人類の知のフロンティアを切り拓き，自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し，その成果を広く提供することにより，地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献
信州にある唯一の総合大学として，県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興，まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進
学長のリーダーシップのもと，社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

（出典：国立大学法人信州大学中期目標・中期計画一覧表P1）

資料１－１－①－５「信州「知の森」づくりのための基本的な行動指針」

1. 信州「知の森」の育成と発展
学生が生き生きと学び，教職員が教育，研究そして社会貢献に専念できる〝まなびや〟を構築し，「知の継承（教育）と新しい知の創造（研究）」に力を注ぎ，風通しがよく，透明性の高い，大地にしっかりと根を張る信州「知の森」を育てます。
2. 人と自然を愛する心豊かな学生

学生には将来，グローバル社会で指導的役割を果たせるように，高度な専門的知識を修得させます。さらに信州の自然，文化などをいつくしむなかで環境マインドを育成するとともに，地域の人々とのふれあいを通して「自ら考え学び，問題を解決する力＝人間力」を鍛え，優しさと逞しさを兼ね備えた人間性豊かな人材を育成します。

3. 人間性と意欲に富む卓越した教員

教員は，一人一人が豊かな人間性を持って学生との相互信頼関係を構築するとともに，大学の社会的責務を自覚し，学内・地域はもとより国内外の様々な機関との連携・協力のもとで，未来の創造に向かって挑戦していきます。また，自然との共存のもとに，人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し，その成果を広く発信することにより，地域と世界の発展に貢献します。

4. 豊かな経験と専門性を併せ持つ職員

全ての職員は，大学に課された使命を十分に理解し，大学全体を見渡すことができる幅広い知識と経験を身につけるとともに，常に相手を思いやる気持ちを大切にし，高い倫理観に基づいて業務に携わるように努めます。さらに，前例に囚われず柔軟な発想で新しい課題に積極的に取り組み，自己研鑽と創意工夫によって専門性を深めることを目指します。

5. 安全かつ安心な地域社会の構築

信州大学は，総合大学である利点を活かして，人文，社会，自然の諸科学の有機的な知の融合により，安全かつ安心な社会の構築に資する学術研究を推進するとともに，これらの分野の卓越した人材の育成に努めます。また，学生，教職員はもとより学外の方々も安心して学び，集えるキャンパス環境を整備するとともに，地域社会の医療を担い，防災研究などに力を注ぎ，安全・安心の拠点としての機能を果たします。

6. スピーディで戦略的な経営

学長のリーダーシップのもと，大学の意思決定過程の迅速化と効率化を進めるとともに，経営資源を戦略的に運用し，中長期的な展望に立った経営を行います。また，社会の変化に柔軟に対応できるよう教育研究理念をしっかりと保持した上で，組織の効率的・効果的な運営の実現を目指します。

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/pdf/plan_the_first.pdf P5）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的並びに大学院の目的は，学則及び大学院学則に教育基本法並びに学校教育法第 83 条及び第 99 条の主旨に沿った教育研究上の目的を定めており，大学及び大学院一般に求められる目的に適合している。また，大学設置基準第２条，大学院設置基準第１条の２で要求される人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，各学部，各研究科の規程に定められており，それらは各学部，各研究科の特性に応じた内容となっている。また，平成 23 年から平成 25 年の間に，学長主導のもと PLAN“the FIRST”を作成・公表し，この PLAN“the FIRST”の実現に向け担当役員ごとにメソッドごとの進捗管理を行い，確実な推進を図っている。

以上のことから，大学の目的並びに大学院の目的が明確に定められ，その目的が，大学及び大学院一般に求められる目的に合致していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学長主導による PLAN“the FIRST”の作成・公表と確実な推進

学長主導のもと PLAN“the FIRST”を作成・公表し，この PLAN“the FIRST”の実現に向けメソッドごとの進捗管理による確実な推進を図っている。

【改善を要する点】

該当なし。

区分２

第２　教育研究組織

評価項目２－１

本学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科，研究科及びその専攻，その他の組織並びに教養教育の実施体制）が，本学の目的に照らして適切なものであること。

（１）観点ごとの分析

観点２－１－①

学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）並びに研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程，大学院課程及び専門職学位課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学部については，学則において教育研究上の目的を定めており（前掲資料１－１－①－１），この目的を達成するため，８学部 22 学科 13 課程を置くとともに（資料２－１－①－１），各学部，学科及び課程の目的を定め，教育研究活動を行っている（前掲資料１－１－①－３）。

また，大学院については，大学院学則において教育研究上の目的を定めており（前掲資料１－１－①－１），この目的を達成するため，８研究科 34 専攻を置くとともに（資料２－１－①－２），各研究科，専攻の目的を定め，教育研究活動を行っている（前掲資料１－１－①－３）。

資料２－１－①－１「学則（抜粋）」

信州大学学則

（学部）

第４条　本学に，次の学部を置く。

人文学部
教育学部
経済学部
理 学 部
医 学 部
工 学 部
農 学 部
繊維学部

（全学教育機構）

第４条の２　本学に，全学教育機構を置く。

（系，学科又は課程）

第９条　学部に，次の系，学科又は課程を置く。

人文学部	人間情報学科	
	文化コミュニケーション学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	
	特別支援学校教員養成課程	
	生涯スポーツ課程	
	教育カウンセリング課程	
経済学部	経済学科	
	経済システム法学科	
理 学 部	数理・自然情報科学科	
	物理科学科	
	化学科	
	地質科学科	
	生物科学科	
	物質循環学科	
医 学 部	医学科	
	保健学科	
工 学 部	機械システム工学科	
	電気電子工学科	
	土木工学科	
	建築学科	
	物質工学科	
	情報工学科	
	環境機能工学科	
農 学 部	食料生産科学科	
	森林科学科	
	応用生命科学科	
繊維学部	繊維・感性工学系	先進繊維工学課程
		感性工学課程
	機械・ロボット学系	機能機械学課程
		バイオエンジニアリング課程
	化学・材料系	応用化学課程
		材料化学工学課程
		機能高分子学課程
	応用生物科学系	生物機能科学課程
		生物資源・環境科学課程

（出典：学則）

資料２－１－①－２「大学院学則（抜粋）」

信州大学大学院学則

（研究科）

第３条　本大学院に，次の研究科を置く。

人文科学研究科
教育学研究科
経済・社会政策科学研究科
理工学系研究科
農学研究科
医学系研究科
総合工学系研究科
法曹法務研究科

（専攻）

第５条　本大学院の研究科に，次の専攻を置く。

人文科学研究科
　地域文化専攻
　言語文化専攻
教育学研究科
　学校教育専攻
　教科教育専攻
経済・社会政策科学研究科
　経済・社会政策科学専攻
　イノベーション・マネジメント専攻
理工学系研究科
　数理・自然情報科学専攻
　物質基礎科学専攻
　地球生物圏科学専攻
　機械システム工学専攻
　電気電子工学専攻
　土木工学専攻
　建築学専攻
　物質工学専攻
　情報工学専攻
　環境機能工学専攻
　繊維・感性工学専攻
　機械・ロボット学専攻
　化学・材料専攻
　応用生物科学専攻
農学研究科
　食料生産科学専攻
　森林科学専攻
　応用生命科学専攻
　機能性食料開発学専攻
医学系研究科
（修士課程）
　医科学専攻
（博士課程）
　医学系専攻
　疾患予防医科学系専攻
　保健学専攻
総合工学系研究科
　生命機能・ファイバー工学専攻
　システム開発工学専攻
　物質創成科学専攻
　山岳地域環境科学専攻
　生物・食料科学専攻
法曹法務研究科
　法曹法務専攻

（出典：大学院学則）

【分析結果とその根拠理由】

学部，学科及び課程は，大学の目的，社会のニーズ等に則して，学問領域ごとに学部，学科が構成されるとともに，それぞれの組織の目的は本学の目的に合致したものである。

研究科及び専攻は，大学の目的，社会のニーズ等に則して，学問領域ごとに研究科，専攻が構成され，それぞれの組織の目的は本大学院の目的に合致したものである。

以上のことから，学部，研究科等の構成は，本学における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると判断する。

観点２－１－②

共通教育（教養教育）の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の共通教育を実施する組織として全学教育機構を設置し，47 名の専任教員を配置している（大学現況表より）。

共通教育は，学長の最終責任の下，全学教育機構を中心として全学協力体制により実施している（資料２－１－②－１）。本学は，長野県内５つのキャンパスに８学部が分散しているが，全学部１年次生（医学部医学科は２年次生を含む）は，松本キャンパスにある全学教育機構において共通教育科目等を受講し，総合大学としての一体感を作り出している。

学長，教学担当理事，全学教育機構の執行部と各学部の評議員などによって構成された全学教育連携会議において，本学の共通教育に係る必要な事項について協議し企画立案を行うほか，全学教育機構と各学部の連携協力及び

連絡調整を円滑に行うとともに，全学教育機構の機構長，部門長と各学部等の教務委員長によって構成された全学教育機構連絡調整会議において，共通教育に関わるカリキュラムの実施・改善について各学部との連絡調整を行っている（資料２－１－②－２）。また，機構内に共通教育の運営等を担う共通教育企画実施部，学生の学習支援その他の修学上の支援を行う共通教育修学支援部，共通教育の中長期的な実施計画を扱う共通教育検討委員会，当面の共通教育を実施する上での課題を扱う教務委員会を設け，共通教育実施のための体制を整えている（資料２－１－②－１，資料２－１－②－２）。

また，松本キャンパス以外の高年次学生が松本キャンパスで開講する共通教育科目を，当該キャンパスで受講するため，信州ユビキタスネットシステム（Shinshu Ubiquitous-Net System，以下「SUNS」という。）を利用した遠隔講義やe-Learningを活用した授業等を実施することにより，松本キャンパス以外の学生が共通教育科目を受けることができる体制を整えている（資料２－１－②－３，資料２－１－②－４）。

資料２－１－②－１「信州大学全学教育機構規程（抜粋）」

信州大学全学教育機構規程

（目的）

第２条　機構は，信州大学（以下「本学」という。）が定める教育上の基本方針に基づき，本学の共通教育（各学部が編成する教育課程のうち，本学学生に対する教養教育，基礎教育及び日本語・日本事情に係る教育について，全学協力体制のもとに，全学共通に行う教育をいう。以下同じ。）及び教職関係５学部（人文学部，理学部，工学部，農学部及び繊維学部をいう。以下同じ。）の教職教育（教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための教育をいう。以下同じ。）の実施機関として，各学部と緊密に連携し，全学的な見地から共通教育に係る教育課程の企画及び円滑な実施を図るとともに，本学が掲げる高度専門職業人養成の教育目標を達成するため，学部一貫教育を前提に本学の教育に関する研究開発，企画及び支援を総合的に行うことを目的とする。

（全学協力体制等）

第３条　共通教育及びこれを履修する学生（以下単に「学生」という。）の修学指導は，全学協力体制により実施するものとし，各学部は，その実施体制の管理及び運営に責任を負うとともに，本学のすべての教員は，その構成員として共通教育の実施及び学生の修学指導を担当することを任務とする。

２　機構は，前条の目的を達成し，次条に定める業務を遂行するため，附属図書館，総合健康安全センター，総合情報センターその他の関係部局（以下「関係部局」という。）と有機的に連携するとともに，関係委員会等と緊密に連携協力する。

（共通教育企画実施部）

第10条　機構に，共通教育企画実施部を置く。

２　共通教育企画実施部は，次の各号に掲げる業務を行う。

一　共通教育に係る教育課程の企画及び立案に関すること。

二　共通教育の授業担当者の選任に関すること。

三　共通教育の授業の実施に関すること。

四　専門科目と共通教育との実施上の調整に関すること。

五　高年次共通教育及び日本語・日本事情に係る留学生教育の企画及び調整に関すること。

（共通教育修学支援部）

第11条　機構に，共通教育修学支援部を置き，学生の学習支援その他の修学支援に関する業務を行う。

２　共通教育修学支援部に，修学支援部門を置く。

３　共通教育修学支援部に責任者を置き，副機構長（修学支援担当）をもって充てる。

（学長及び拡大役員会）

第19条　共通教育の実施に係る最終責任は，共通教育担当教員（専任教員，兼任教員及び兼担教員をいう。）の任命権者である学長が負う。

２　学長は，機構長を任命及び解任する権限を持つとともに，全学（すべての学部，学内共同教育研究施設等及び教員をいう。）に対して共通教育への協力を要請し，必要に応じて共通教育担当教員の兼務等を命ずることができる。

（全学教育連携会議）

第20条　本学に，本学の共通教育に係る必要な事項について協議し企画立案を行うほか，機構と各学部との連携協力及び連絡調整を円滑に行うため，全学教育連携会議を置く。

（連絡調整会議）

第21条　本学に，機構と各学部及び関係部局との間で，共通教育の実施及び改善に関する具体的な連絡調整を行うため，信州大学全学教育機構連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）を置く。

２　連絡調整会議は，副機構長（教育担当），共通教育企画実施部の各教育部門長及び各学部教務関係委員会委員長等で構成する。

（出典：信州大学全学教育機構規程）

資料２－１－②－２　「全学教育機構組織図」

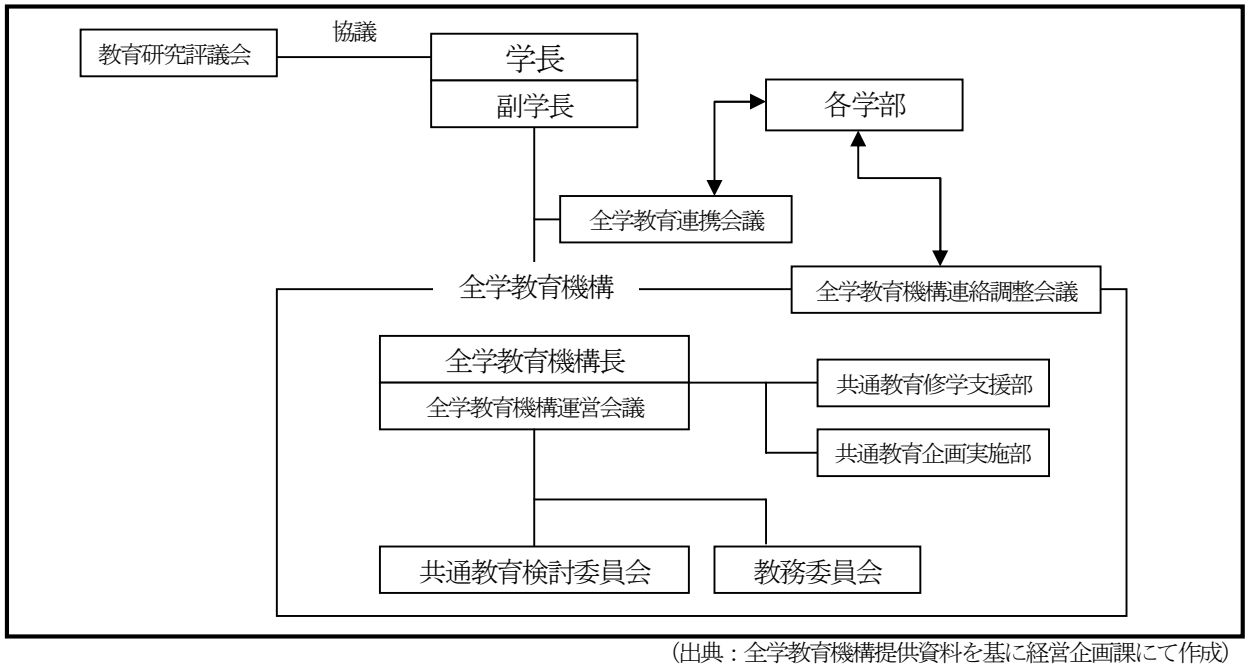

（出典：全学教育機構提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料２－１－②－３「平成23年度におけるSUNS利用科目の開講状況」

授　業　名	開設時期	担当教員	受講者数
日本人のための日本語練習ゼミ【SUNS】	前期	加藤　鉱三	26
キャリア形成論Ⅰ－本当の自分を理解するステップ－【SUNS】	前期	赤羽　貞幸	63
キャリア形成論Ⅰ－本当の自分を理解するステップ－【SUNS】	前期	赤羽　貞幸	106
現代ドイツの言語と日常ゼミ【SUNS】	前期	松岡　幸司	9
物理学の世界【SUNS】	前期	矢部　正之	40
Rによる統計学入門【SUNS】	前期	鈴木　治郎	23
検索の科学【SUNS】	前期	鈴木　治郎	94
ドイツ語初級（総合）Ⅰ【SUNS】	前期	松岡　幸司	20
微分積分学Ⅰ【SUNS】	前期	高野　嘉寿彦	101
発達と教育【SUNS】	前期(前半)	庄司　和史	17
特別支援教育の理論【SUNS】	前期(後半)	庄司　和史	15
英語基礎Ⅰ（たてなおし英語）【清泉女学院大学開講】【SUNS】	前期	田村　亮子（清泉女学院大学）	10
英語基礎Ⅱ（たてなおし英語）【清泉女学院大学開講】【SUNS】	前期	田村　亮子（清泉女学院大学）	10
日本国憲法【松本大学開講】【SUNS】	前期	眞次　宏典（松本大学）	1
看護基礎理論【佐久大学開講】【SUNS】	前期	竹尾　惠子（佐久大学）	1
生態学A【長野大学開講】【SUNS】	前期	高橋　大輔（長野大学）	10
国際看護学【長野県看護大学開講】【SUNS】	前期	宮越　幸代（長野県看護大学）	4
環境文学のすすめ【SUNS】	後期	松岡　幸司	56
日本人のための英作文練習ゼミ【SUNS】	後期	加藤　鉱三	31
新聞と私たちの社会【SUNS】（信濃毎日新聞社寄附講義）	後期	加藤　鉱三	21
キャリア形成論Ⅱ－自分の将来像を探るステップ－【SUNS】	後期	赤羽　貞幸	203
キャリア形成論Ⅱ－自分の将来像を探るステップ－【SUNS】	後期	赤羽　貞幸	150
現代ドイツ事情ゼミ【SUNS】	後期	松岡　幸司	8
電子出版の現代【SUNS】	後期	鈴木　治郎	31
ドイツ語初級（総合）Ⅱ【SUNS】	後期	松岡　幸司	17
教職論【SUNS】	後期	坂本　保富	70
微分積分学Ⅱ【SUNS】	後期	高野　嘉寿彦	76
宗教と文学【清泉女学院大学開講】【SUNS】	後期	古橋　昌尚（清泉女学院大学）	3
医用生体工学【諏訪東京理科大学開講】【SUNS】	後期	清水　俊治（諏訪東京理科大学）	6
生態学B【長野大学開講】【SUNS】	後期	高橋　大輔（長野大学）	0
機械システム工学通論【諏訪東京理科大学開講】【SUNS】	後期	専攻全教員（諏訪東京理科大学）	1
地域社会とスポーツ【松本大学開講】【SUNS】	後期	吉田　勝光（松本大学）	1

※SUNS 利用の他大学開講授業は単位互換により，「教養科目」の単位として認定。

（出典：全学教育機構提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料２－１－②－４「平成 23 年度における共通教育『EA』科目（e-Learning のみで行う授業）の開講状況」

授　業　名	開設時期	担当教員	受講者数
総合英語Ⅰ【EA】	前期	BONG HYUN KYUNG	9
TOEIC 英語Ⅰ【EA】	前期	花﨑　一夫	29
アカデミック・イングリッシュⅠ【EA】	前期	近藤　富英	38
キャンパスライフと健康【EA】	前期	川　茂幸 他	31
情報科学演習【EA】	前期	鈴木　治郎	3
総合英語Ⅱ【EA】	後期	BONG HYUN KYUNG	21
TOEIC 英語Ⅱ【EA】	後期	近藤　富英	25
アカデミック・イングリッシュⅡ【EA】	後期	近藤　富英	58
検索の科学【EA】	後期	鈴木　治郎	27
アカデミック・イングリッシュⅠ【EA】	後期	花﨑　美紀	15
力学【EA】	後期	天児　寧	10
健康科学・理論と実践【EA】	後期	川　茂幸 他	63

（出典：全学教育機構提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

学長を責任者とした全学協力体制の下，全学部の１年次生（医学部医学科は２年次生を含む）が松本キャンパスにおいて共通教育科目を受講する体制が整備されている。全学教育機構を共通教育の実施機関として 47 名の専任教員を配置するとともに，全学教育連携会議，全学教育機構連絡調整会議を設け，各学部との連携を図る体制を有している。また，共通教育企画実施部，共通教育修学支援部，共通教育検討委員会，教務委員会など運営・検討のための体制が整備されている。

SUNS を用いた遠隔授業や e-Learning を活用した授業を実施することにより，松本キャンパス以外の高年次の学生に対する共通教育科目の受講についても配慮している。

以上のことから，共通教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点２－１－③

附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は，総合大学としての教育研究等の目的を達成するため，28 施設を設置している（資料２－１－③－１）。これらの施設はそれぞれの設置目的に従って，教育研究活動に必要な施設設備やフィールドの提供，学生，教職員等に対する各種の教育研究上のサービスの提供など，教育研究活動を推進するために活動している。

また，各施設の教員が学部・大学院教育を担当しているほか（資料２－１－③－２），山岳科学総合研究所においては山岳地域，湖沼地域におけるフィールド実習，附属病院においては医師，看護師等の医療人養成のための臨床実習等，附属学校においては教員免許状取得のための教育実習，附属農場においては農学教育のための施設提供や技術支援等の教育活動を担っている（資料２－１－③－３）。

資料２－１－③－１「各附属施設・センター等の目的」

各附属施設等名称	各附属施設等の目的
附属図書館	附属図書館の理念・目標に基づき，教育及び研究の活動に資するため，図書，雑誌，データベースその他の情報資料を収集し，整理し，及び保存して，信州大学の職員，学生等の利用に供するとともに，その他学術情報利用の円滑化に必要な活動を行うことにより，広く学術の発展に寄与することを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/	
総合健康安全センター	信州大学の学生及び職員の健康，安全及び衛生を総合的に確保するとともに，環境保全並びに教育研究及び職場の快適な環境の実現を図ることを目的とする。
http://jimuwww.shinshu-u.ac.jp/swd/health/	

総合情報センター	信州大学における情報化に係る施策を実施するとともに，情報技術に係る教育及び研究開発を行うこと並びに国立大学法人信州大学情報戦略推進本部に係る業務を行うことを目的とする。
http://www.center.shinshu-u.ac.jp/	
高等教育研究センター	学内共同教育研究施設として，本学における体系的な教育課程の構築を支援するとともに，教育の質保証に係る戦略及び教学関連の施策実施のための手法に係る研究開発を行うことを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/	
地域共同研究センター	学内の異なる部局に所属する者が共同で行う研究並びに外部の機関との共同研究及び研究開発等を推進することにより，信州大学の研究及び教育の進展を図るとともに，地域社会における技術開発及び技術教育等の振興に資することを目的とする。
http://www.crc.shinshu-u.ac.jp/index.html	
国際交流センター	学内共同教育研究施設として，本学における外国人留学生に対する日本語等に関する教育の実施，本学の学生の海外留学の促進，海外向け広報の強化，地域の国際化貢献及び国際協力連携等の推進を図るとともに，大学全体としての国際交流の一貫性を確保するために，各部局との総合調整及び全体方針の策定等全学の調整機能の強化を図ることを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/	
ヒト環境科学研究支援センター	学内共同教育研究施設として，本学における遺伝子実験，動物実験，機器分析及び放射性同位元素利用の各分野の有機的な連携を保ち，より高度な実験を，安全かつ効率的に実施するとともに，各分野にわたり総合的な支援のできる人材育成を行い，もって本学における教育研究の向上と進展に資することを目的とする。
http://kikiweb2.shinshu-u.ac.jp/index.html	
山岳科学総合研究所	本学の位置する信州の自然と社会を最適のフィールドとして，山岳及びそれに連なる里山における自然と人間の相互関係に関わる諸課題の解決を目指し，総合的かつ学際的な研究を推進し，新しい学問領域「山岳科学」を創造するとともに，その成果を世界に発信することにより，21 世紀における自然と人間の新たな関係の構築を目指し，あわせて本学における教育及び研究の進展並びに地域の振興に資することを目的とする。
http://ims.shinshu-u.ac.jp/	
e-Learning センター	学内共同教育研究施設として，本学における e-Learning その他の情報通信技術を利用した教育の実施に必要な支援を行うことを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/e-L/	
カーボン科学研究所	世界的なカーボン科学の研究教育拠点として，カーボン関連の基礎科学を明らかにすることにより先駆的な研究を推進し，及び主に医用科学・バイオサイエンス及び応用材料工学の研究を重点的に行うことにより電気電子，機械，化学，環境，医療，材料，エネルギー等の分野への一層の応用を図り，それらの研究成果を高付加価値新産業の創出につなげるとともに，研究指導により次世代のカーボン産業を担う世界レベルの若手研究者及び技術者を育成することを目的とする。
http://endomoribu.shinshu-u.ac.jp/ICST/	
サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	本学において，ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進するとともに，高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成することを目的とする。
http://www.svbl.shinshu-u.ac.jp/	
イノベーション研究・支援センター	学内外のイノベーションに係る研究を行うとともに，我が国の中小企業基盤整備機関及び長野県内の商工観光機関等と連携して，本学の産学官連携支援組織の充実を図ることを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/im-center/	
産学官連携推進本部	大型資金等の獲得及び当該資金獲得後の研究開発管理に関する支援を行うこと，将来にわたる人類社会の発展に寄与するため，産学官連携による研究を推進すること，創出される知的財産を社会へ還元することにより，経済・社会の発展と産業界の活性化に貢献すること，地方自治体等との協力のもと，地域連携を推進すること及び本学の安全保障輸出管理全体を把握し統一的にマネジメントを行うことを目的とする。
http://jimuwww.shinshu-u.ac.jp/rcd/rcd/silo/	
学生総合支援センター	学生にとってわかりやすい一元的な学生支援体制の実現を目指し，職員が連携し，一体となって学生生活全般の教育・指導を行うとともに，学生が社会的なニーズに対応するための支援を行うことを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/	
学生相談センター	信州大学学生相談センター会議の下で，学生相談に対応するほか，学生の自殺を防止するために必要な支援を行うことを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/news2/2012/04/post-147.html	
キャリアサポートセンター	我が国の労働，経済状況を的確かつ迅速に把握し，学生が効果的な就職活動を展開するための支援を行うことを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/careersupport/	
アドミッションセンター	入学試験委員会から付託を受けた事項について審議，検討を行い，その結果等を入学試験委員会に報告及び提案するとともに，前条の目的を達成するために必要な業務を行う。
Web サイトなし。	
教員免許更新支援センター	教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第９条の３に規定する免許状更新講習の企画及び円滑な実施を図ることを目的とする。
http://kmksc.shinshu-u.ac.jp/	
環境マインド推進センター	本学における環境マインドを持った人材を育成するとともに，エコキャンパスの発展を通じて自主的な環境保全・改善活動を推進することを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/iso14001/index.html	

ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点	本学においてテニュア・トラック制（若手研究者が，任期付きの雇用形態で自立した研究者としての経験を積み，厳格な審査を経て安定的な職を得る仕組みをいう。）に基づき，ファイバーナノテク若手研究者に競争的環境の中で，自立性及び活躍の機会を提供することを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/research/project/fiber-wakate/index.html	
エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点	エキゾチック・ナノカーボン科学の構築とイノベーティブな機能発現を達成することにより，地域の新産業創出の実現に資することを目的とする。
http://endomoribu.shinshu-u.ac.jp/DTENCs/project1.html	
教育学部附属学校園	教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に則り，幼稚園，小学校，中学校及び特別支援学校の教育を行うとともに，教育の理論及び実際に関する研究と実証を行い，かつ，学部学生の教育実習を行う。
附属長野小学校	http://cert.shinshu-u.ac.jp/sch/sho/fnagano/index.htm
附属長野中学校	http://cert.shinshu-u.ac.jp/sch/chu/fnagano/index.html
附属特別支援学校	http://cert.shinshu-u.ac.jp/tokushi/
附属幼稚園	http://cert.shinshu-u.ac.jp/sch/youchi/fyouchi/index-j.htm
附属松本小学校	http://cert.shinshu-u.ac.jp/sch/sho/fmatusho/fmatusho.htm
附属松本中学校	http://cert.shinshu-u.ac.jp/sch/chu/fmatsu/matsujhs.htm
教育学部附属志賀自然教育研究施設	高山地における自然科学の学術研究及び学生の実習並びに一般学生及び社会人の自然教育を行うことを目的とする。
http://cert.shinshu-u.ac.jp/shiga/	
教育学部附属教育実践総合センター	地域社会との連携を図り，教育実践に関する理論的，実証的及び臨床的研究，開発を行うとともに，実践的指導力を持った教員の養成並びに現職教員の研修に寄与することを目的とする。
http://cert.shinshu-u.ac.jp/certx/	
医学部附属病院	患者の診療を通じて医学の教育及び研究を行うものとする。
http://wwwhp.md.shinshu-u.ac.jp/	
農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター	フィールド科学の実践の場として，フィールドにおける生物生産技術及び環境管理技術に関する教育研究を行うとともに，広く地域社会の発展に寄与するための社会教育を行うことを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/institutes/afc/	
繊維学部附属農場	繊維原料・素材等に関する学術理論を技術化するとともに，フィールドサイエンスに関わる研究・教育を通じて，豊かな人間性を有し，探求心旺盛で創造的な人材養成を行い，あわせて地域の振興に寄与することを目的とする。
http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/farm/	
繊維学部附属高分子工業研究施設	高分子工業の発展と技術の開発をはかるため，学部内各課程と協力し，高分子に関する総合的研究を行い，産業の振興に寄与することを目的とする。
Webサイトなし。	

（出典：各附属施設，センターの規程等を基に経営企画課にて作成）

資料２－１－③－２「平成23年度における各施設等の教員による授業担当状況」

施設名	総合健康安全センター	総合情報センター	高等教育研究センター	地域共同研究センター	国際交流センター	ヒト環境科学研究支援センター	山岳科学総合研究所	カーボン科学研究所	産学官連携推進本部	ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点	医学部附属病院
専任教員数	3	2	3	2	2	6	4	6	2	22	3
学部	40	0	17	0	30	6	24	3	0	40	0
大学院	0	19	3	1	2	4	4	2	1	23	11

（出典：シラバス及び学部提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料２－１－③－３「平成23年度における各施設を活用した実習等の状況」

施設名	活用授業数	延べ受講者数
山岳科学総合研究所	2	53
教育学部附属学校	20	1,703
教育学部附属志賀自然教育研究施設	1	268

医学部附属病院	64	5,137
農学部附属農場	6	225
繊維学部附属農場	3	80

（出典：学部提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

各附属施設等は，それぞれの目的に沿って活動するとともに，本学の教育研究組織の一部として教育活動等において重要な役割を担っている。

以上のことから，附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

評価項目２－２

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していること。

（１）観点ごとの分析

観点２－２－①

教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また，教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切に構成されており，必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

学長，理事，副学長，学部長，研究科長，全学教育機構長をはじめとする評議員で構成する教育研究評議会を毎月１回開催し，大学全体の教育研究に係る事項を審議している（資料２－２－①－１）。さらに，同評議会の下に評議員で構成する教学専門委員会を設けて，学士課程教育の改善・充実，中期目標・中期計画の実施に関することなどの重要事項を審議している（資料２－２－①－２）。大学院に関しては，平成24年度から大学全体の大学院教育施策や大学院将来構想を検討し実現するための組織として，学長を座長とする大学院戦略会議を設けるとともに，主に大学院教育の質の保証に関する施策検討とその推進を担う組織として教学担当理事を座長とする大学院教務委員会を設置している（資料２－２－①－３，資料２－２－①－４）。

また，各学部・全学教育機構・研究科は学則及び大学院学則に基づき（資料２－２－①－５），教授会及び研究科委員会を設置し運営している。これらの教授会等は，信州大学教授会通則及び信州大学大学院研究科委員会通則に基づく各学部教授会規程，各研究科委員会規程により，原則毎月１回開催され，教育研究活動に関わる事項を審議している（資料２－２－①－６）。

本学の共通教育に係る教育課程や教育方法については，学長が議長を務め各学部の代表者で構成する全学教育連携会議で共通教育に係る方針や中長期的な実施計画を策定するとともに，信州大学全学教育機構教授会規程に基づき全学教育機構教授会で審議・決定している（資料２－２－①－７，前掲資料２－１－②－２）。さらに，全学教育機構内に共通教育の中長期的な実施計画を扱う共通教育検討委員会と，当面の共通教育を実施する上での課題を扱う教務委員会を設置し，共通教育に係る教育課程や教育方法等を検討している。

各学部等における教育課程や教育方法等を検討する委員会等は，原則として月１回開催し，教育課程の立案・実施・点検・評価等の事項について審議し，教授会等へ報告している（資料２－２－①－８）。さらに，同委員会等は，各部局におけるＦＤ活動，授業改善アンケート等の活動の実施主体を担っている。

資料２－２－①－１「国立大学法人信州大学教育研究評議会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学教育研究評議会規程

（審議事項）

第２条　教育研究評議会は，本法人に設置する信州大学（以下「本学」という。）の教育研究に関する次の各号に掲げる事項について審議する。

一　中期目標についての意見（本法人が国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 30 条第３項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。）

二　中期計画及び年度計画に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。）

三　学則（本法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

四　教員人事に関する事項

五　教育課程の編成に係る方針に関する事項

六　学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言，指導その他の援助に関する事項

七　学生の入学，卒業又は課程の修了その他学生の在籍に係る方針及び学位の授与に係る方針に関する事項

八　教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

九　その他本学の教育研究に関する重要事項

第３条　教育研究評議会は，次の各号に掲げる評議員をもって組織する。

一　学長

二　学長が指名する理事

三　副学長

四　各学部長

五　全学教育機構長

六　法曹法務研究科長

七　附属図書館長

八　医学部附属病院長

九　各学部教授会からの推薦に基づき，学長が指名する教授各２人

十　全学教育機構教授会からの推薦に基づき，学長が指名する教授１人

十一　その他教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員

（出典：国立大学法人信州大学教育研究評議会規程）

資料２－２－①－２「教学専門委員会議題一覧」

第１回　平成２２年６月１４日（月）　16:00～17:30
１．教学専門委員会の定例会について
２．審議事項の確認について

第２回　平成２２年７月１４日（水）　16:00～17:45
１．全学教育機構の課題について
２．成績優秀学生の授業料免除について
３．学生支援 GP の今後について

第３回　平成２２年９月８日（水）　15:00～16:15
１．教学関係の新センター構想について

第４回　平成２２年１０月１３日（水）　16:30～18:00
１．教学関係の新センター構想について
２．３年次編入学定員の取り扱い
３．その他（学生指導に関して）

第５回　平成２２年１１月１０日（水）　14:00～16:00
１．第１期中期計画の反省と第２期中期計画期間での対応について
２．平成２２年度計画進捗状況について
３．入学式並びに卒業式の開催日について

第６回　平成２２年１２月８日（水）　16:30～18:00
１．学生定員の取り扱いについて
２．学生の満足度調査について
３．教育活動等の状況に係る情報の公表について
４．その他（①学生支援 GP について，②改正学芸員要請科目に関する対応について）

第７回　平成２３年１月１２日（水）　16:30～18:00
１．第１期中期計画期間の教育研究の状況の評価結果について
２．各学部「学位授与の方針」並びに「カリキュラム・マップ」の確認

第８回　平成２３年２月９日（水）　16:30～18:00
１．ＧＰＡについて
２．アドミッションセンターの専任教員について

第９回　平成２３年３月１０日（木）　16:30～18:00
１．平成２２年度計画の実績報告について
２．ＧＰＡ制度について
３．その他（学生寮について）

第 11 回　平成２３年５月１２日（木）　16:30～18:15
１．ＧＰＡ制度について
２．カリキュラム・ポリシーについて
３．その他（中期目標・中期計画（平成 23 年度計画）に関することについて）

第 12 回　平成２３年６月９日（木）　16:30～18:00
１．第１期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果等について
２．ＴＡの活動内容について
３．ＧＰＡ制度について

第 13 回　平成２３年７月１４日（木）　16:30～18:15
１．ＧＰＡ制度について
２．大学の機関調査（IR:Institutional Research）データの構築（案）について

第 14 回　平成２３年９月１４日（水）　16:30～18:05
１．ＧＰＡ制度の導入について
２．大学の機関調査（IR：Institutional Research）について
３．カリキュラム・ポリシーについて

第 15 回　平成２３年１０月１３日（木）　16:30～18:00
１．学生の学修支援について
２．カリキュラム・ポリシーについて

第 16 回　平成２３年１１月８日（火）　16:30～18:10
１．信州大学カリキュラム編成の方針・実施の方針について
２．平成２３年度計画進捗状況報告書について

第 17 回　平成２３年１２月８日（木）　16:30～18:05
１．信州大学カリキュラム編成の方針・実施の方針について（確認）
２．平成２３年度中期計画「成績評価分布の公表方法について」
３．平成２４年度計画の策定について
４．授業の土曜日開講について

第 18 回　平成２４年１月１２日（木）　16:30～17:50

２．ＧＰＡ制度について 第10回　平成２３年4月１３日（水）　16:30～18:10 １．平成22年度計画の実績報告について	１．信州大学教学の戦略について 第19回　平成２４年２月９日（木）16:00～17:30 １．平成２４年度計画（案）等の作成について ２．秋入学について ３．学生証のＩＣ化について

（出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料２－２－①－３「国立大学法人信州大学戦略企画会議規程及び国立大学法人信州大学大学院教務委員会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学戦略企画会議規程

（大学院戦略会議）

第６条　戦略企画会議に，大学院戦略会議を置く。

２　大学院戦略会議は，本法人が設置する信州大学大学院の教育研究戦略に係る調査研究及び企画立案を行う。

３　大学院戦略会議に関し必要な事項は，学長が別に定める。

国立大学法人信州大学大学院教務委員会規程

（職務）

第２条　委員会は，次の各号に掲げる事項を審議し，必要な事項を処理する。

一　本法人が設置する信州大学大学院（以下「大学院」という。）の教育の質保証に関すること。

二　大学院の教学に係る中期計画の実施に関すること。

三　その他大学院の教学に関すること。

（組織）

第３条　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。

一　教学担当の理事

二　高等教育研究センター長

三　高等教育研究センター所属の大学院担当教員

四　各研究科の教務に関する委員会の委員長又はこれに準ずる者

五　学務課長

六　その他委員会が必要と認めた者

（出典：国立大学法人信州大学戦略企画会議規程及び国立大学法人信州大学戦略企画会議規程）

資料２－２－①－４「大学院戦略会議及び大学院教務委員会の議題一覧」

大学院戦略会議

第１回　平成２４年７月４日（水）　９：30～10：00

１．リーディング大学院について

２．その他

大学院教務委員会

第１回　平成２４年５月２９日（火）　14：40～16：00

１．大学院教務委員会について

２．中期計画・年度計画の実施について

３．信州大学大学院入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）（案）について

４．信州大学大学院学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（案）について

５．大学院共通科目について

６．その他

・シラバスの充実について

・履修プロセス概念図の公表について

・大学院入試について

（出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料２－２－①－５「学則及び大学院学則（抜粋）」

信州大学学則

（教授会）

第25条　各学部及び全学教育機構に，学部又は全学教育機構の教育又は研究に関する重要事項を審議するため，教授会を置く。

２　教授会に関し必要な事項は，別に定める。

信州大学大学院学則

（教育研究評議会）

第10条　本大学院の管理，運営その他本大学院における重要事項の審議は，国立大学法人信州大学教育研究評議会（以下「教育研究評議会」という。）において行う。

（大学院研究科委員会）

第11条　各研究科に，教育課程の編成，学生の入学及び退学その他の当該研究科における重要事項を審議するため，大学院研究科委員会（法曹法務研究科にあっては，研究科教授会。以下「研究科委員会」という。）を置く。

２　研究科委員会に関し必要な事項は，別に定める。

（出典：学則及び大学院学則）

資料２－２－①－６「信州大学教授会通則及び信州大学大学院研究科委員会通則（抜粋）」

信州大学教授会通則

（審議事項）

第３条　教授会は，当該学部に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

一　教育課程の編成に関する事項

二　学生の入学，卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

三　学部長及び教員候補者の選考に関する事項

四　その他学部の教育又は研究に関する重要事項

信州大学大学院研究科委員会通則

（審議事項）

第３条　委員会は，当該研究科に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

一　教育課程の編成に関する事項

二　学生の入学，修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

三　研究科の教員の選考に関すること。

四　その他研究科の教育又は研究に関する重要事項

（出典：信州大学教授会通則及び信州大学大学院研究科委員会通則）

資料２－２－①－７「信州大学全学教育機構規程及び信州大学全学教育機構教授会規程（抜粋）」

信州大学全学教育機構規程

（教授会）

第17条　機構に，信州大学学則（平成16年信州大学学則第１号）第25条第２項の定めるところにより，信州大学全学教育機構教授会（以下「教授会」という。）を置く。

２　教授会に関し必要な事項は，別に定める。

（全学教育連携会議）

第20条　本学に，本学の共通教育に係る必要な事項について協議し企画立案を行うほか，機構と各学部との連携協力及び連絡調整を円滑に行うため，全学教育連携会議を置く。

２　全学教育連携会議の組織及び運営に関し必要な事項は，別に定める。

信州大学全学教育機構教授会規程

（審議事項）

第３条　教授会は，機構に係る次の各号に掲げる事項を審議する。

一　教育課程の企画及び実施に関する重要事項

二　教員候補者の選考に関する事項

三　教育，研究その他機構の業務に関する重要事項

（出典：信州大学全学教育機構規程及び信州大学全学教育機構教授会規程）

資料２－２－①－８「各学部等における教育課程や教育方法等を検討する委員会等」

部　局　等	委　員　会　等　名
人文学部	学務委員会
教育学部	実務委員会教務部会・教育課程委員会
経済学部	教育企画委員会
理学部	教務委員会
医学部	医学教育センター会議（医学科），教務委員会（保健学科）
工学部	学務委員会
農学部	学務委員会
繊維学部	教務委員会
人文科学研究科	大学院委員会
教育学研究科	実務委員会教務部会・教育課程委員会
経済・社会政策科学研究科	経済･社会政策科学専攻運営委員会，イノベーション・マネジメント独

	立専攻FD委員会
農学研究科	学務委員会
理工学系研究科	修士課程小委員会，教員会議，大学院教務委員会
医学系研究科	修士課程委員会，大学院委員会（博士課程対象），保健学専攻大学院委員会
総合工学系研究科	教務委員会
法曹法務研究科	学生委員会（学務関係チーム）

（出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育活動における重要事項は，教育研究評議会で審議している。学部，研究科等における教育研究活動に関わる事項は，各学部の教授会，各研究科の研究科委員会において審議している。共通教育に関する事項は，全学教育連携会議，全学教育機構教授会等において審議している。各学部・研究科等では，学務委員会等の委員会や会議を設置し，教育課程や教育方法等を検討し，必要な教育活動が行われている。

以上のことから，教授会等，教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成されており，必要な活動が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○全学教育機構の設置

学長を最終責任者とした全学教育機構を設置し，47名の専任教員を配置して共通教育の企画・運営を実施する体制を確立した。これにより，全学教育機構を中心とした全学協力体制による共通教育の実施体制を確立している。

【改善を要する点】

該当なし。

区分３

第３　教員及び教育支援者

評価項目３－１

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

（１）観点ごとの分析

観点３－１－①

教員の適切な役割分担の下で，組織的な連携体制が確保され，教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の教員組織編制については，国立大学法人信州大学組織に関する規則において，学部，研究科等の教員組織編制の基本的事項を規定している（資料３－１－①－１）。この基本的事項に基づき，学部，学科，系，課程又は研究科，専攻を置くとともに（前掲資料２－１－①－１，前掲資料２－１－①－２），教育研究等の活動を行うための教員組織として，必要に応じて講座，部門及び分野を置いている（資料３－１－①－２）。

各教員は基本的に学部に所属し教育研究活動に当たるとともに，研究科における研究指導等を担当している（資料３－１－①－３）。さらに，全学教育機構を中心とした全学協力体制により松本キャンパスにおいて共通教育を担当している（資料３－１－①－４，前掲資料２－１－②－１）。このように，教員の役割分担による組織的な連携体制を確保している。

また，部局長の下，副部局長や必要に応じて部局長補佐及び学科長（繊維学部においては系長又は課程長）等を置き，それぞれの教員組織について責任をもって運営に当る体制を構築している（資料３－１－①－１，資料３－１－①－５，資料３－１－①－６）。

資料３－１－①－１「国立大学法人信州大学組織に関する規則（抜粋）」

国立大学法人信州大学組織に関する規則

（信州大学の教育研究組織等）

第２条　本法人に，学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第２条第１項及び国大法第４条第２項の規定に基づき，信州大学を設置する。

２　信州大学に，教育研究等の組織として学部，全学教育機構，大学院研究科，附属図書館，総合健康安全センター，総合情報センター，学内共同教育研究施設，医学部附属病院その他の組織を置く。

３　部局に，教育，研究，診療その他の活動を行うため，学科，課程，専攻，講座，部門，診療科その他の組織を置くほか，研究プロジェクトその他特定の活動目的に応じ編制した組織を置くことができる。

４　部局の長（以下「部局長」という。）は，必要に応じ教授会又はこれに相当する委員会等の議を経て，前項の組織を編制するとともに，責任者を置き，当該組織に所属する職員に対して，職務上必要な指示を行わせるものとする。

５　第３項の組織は，教育，研究等の活動に応じ複数の部局にわたり編制することができる。この場合において，組織の編制及び責任者は，当該部局長が協議の上，前項の規定に準じて定める。

６　前３項に定めるもののほか，必要に応じ信州大学に他大学等機関と連携し，又は本法人以外の者を加え組織を編制することができる。この場合において，組織の編制及び責任者は，第４項の規定に準じて学長が定める。

７　その他信州大学の教育研究組織等に関し必要な事項は，信州大学学則（平成 16 年信州大学学則第１号）及び信州大学大学院学則（平成 16 年信州大学学則第２号）の定めるところによる。

（定義）

第３条　この規則において，次の各号に掲げる用語の意義は，当該各号に定めるところによる。

一　法人本部　学長，理事，副学長，監事及びその直接指揮下にある部，スタッフ組織その他の執行組織をいう。

二　部局　別表に定める組織をいう。

（部局長の権限）

第 24 条　部局長は，学長から命じられた業務及び部局の管理・運営その他の業務について部局職員を指揮・監督し，必要な業務を命ずることができる。

2　部局長は，教育研究上の事項について，部局職員に対して，必要な指示をすることができる。ただし，学部長である部局長にあっては，重要な事項について，事前又は事後に教授会の承諾を得なければならない。
3　部局長と理事及び副学長との間の権限に関し疑義が生じた場合は，学長が決する。

（出典：国立大学法人信州大学組織に関する規則）

資料３－１－①－２「講座，部門及び分野一覧」

学部又は研究科	学科，課程，専攻等	講座，部門又は分野等※
人文学部	人間情報学科	△哲学・思想論講座，△心理学・社会心理学講座，△社会・情報学講座，△歴史学講座
	文化コミュニケーション学科	△日本言語文化講座，△比較言語文化講座，△英米言語文化講座，△芸術コミュニケーション講座
教育学部	学校教育教員養成課程 特別支援学校教員養成課程 生涯スポーツ課程 教育カウンセリング課程	△言語教育講座，△社会科学教育講座，△数学教育講座，△理科教育講座，△技術教育講座，△家庭科教育講座，△音楽教育講座，△美術教育講座，△スポーツ科学教育講座，△教育科学講座，△特別支援教育
経済学部	経済学科	△経済・社会の基礎講座，△社会システムと政策講座，△市場と情報講座，△産業社会交流講座
	経済システム法学科	△経済活動の法とシステム講座，△公共システムと地域政策講座
理学部	数理・自然情報科学科	△数理構造講座，△空間構造講座，△数理解析講座，△自然情報学講座
	物理科学科	△物性物理学講座，△素粒子・宇宙物理学講座
	化学科	△構造・計測化学講座，△反応・物性化学講座
	地質科学科	△地層科学講座，△地球物質科学講座
	生物科学科	△生体生物学講座，△進化生物学講座
	物質循環学科	△地球システム解析講座，△生態システム解析講座
医学部	医学科	○組織発生学講座，○人体構造学講座，○病理組織学講座，○病理学講座，○器官制御生理学講座，○統合生理学講座，○分子薬理学講座，○免疫・微生物学講座，○免疫制御学講座，○分子細胞生化学講座，○内科学講座，○小児医学講座，○皮膚科学講座，○画像医学講座，○外科学講座，○産科婦人科学講座，○泌尿器科学講座，○運動機能学講座，○形成再建外科学講座，○歯科口腔外科学講座，○麻酔蘇生学講座，○精神医学講座，○脳神経外科学講座，○眼科学講座，○耳鼻咽喉科学講座，○遺伝医学・予防医学講座，○衛生学公衆衛生学講座，○病態解析診断学講座，○法医学講座，○救急集中治療医学講座，○地域医療推進学講座，○創薬科学講座（連携講座），○神経難病学講座（寄附講座），○医学教育学講座（寄附講座），○下部尿路医学講座（寄附講座）
	保健学科	○基礎看護学講座，○成人・老年看護学講座，○小児・母性看護学講座，○広域看護学講座，○生体情報検査学講座，○病因・病態検査学講座，○基礎理学療法学講座，○応用理学療法学講座，○基礎作業療法学講座，○実践作業療法学講座
工学部	機械システム工学科	計測制御システム工学教育分野，材料・設計システム工学教育分野，熱流体システム工学教育分野
	電気電子工学科	エネルギー教育分野，エレクトロニクス教育分野，情報通信教育分野，機能性単結晶材料創製研究部門（寄附研究部門）
	土木工学科	環境防災学教育分野，地域計画学教育分野，社会基盤工学教育分野
	建築学科	建築意匠設計教育分野，建築歴史計画教育分野，建築環境設備教育分野，建築構造防災教育分野
	物質工学科	分子創成化学教育分野，材料創成化学教育分野，β糖質産業用ハイブリッドリアクターシステム研究部門（寄附研究部門）
	情報工学科	コンピュータサイエンス教育分野，コンピュータエンジニアリング教育分野
	環境機能工学科	環境材料エネルギー学教育分野，環境計測制御学教育分野，環境機能物質学教育分野
農学部	食料生産科学科	△農学分野，△動物生産学分野
	森林科学科	△森林環境科学分野，△田園環境工学分野
	応用生命科学科	△応用生物化学分野，△生物工学分野
繊維学部	繊維・感性工学系	先進繊維工学課程，感性工学課程

	機械・ロボット学系	機能機械学課程，バイオエンジニアリング課程
	化学・材料系	応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程
	応用生物科学系	生物機能科学課程，生物資源・環境科学課程
人文科学研究科	地域文化専攻	
	言語文化専攻	
教育学研究科	学校教育専攻	
	教科教育専攻	
経済・社会政策科学研究科	経済・社会政策科学専攻	
	イノベーション・マネジメント専攻	△イノベーション・マネジメント講座，△先端技術と産業連携講座（協力講座）
理工学系研究科	数理・自然情報科学専攻	
	物質基礎科学専攻	
	地球生物圏科学専攻	
	機械システム工学専攻	△計測制御システム講座，△材料・設計システム講座，△熱流体システム講座
	電気電子工学専攻	△電子材料講座，△機能デバイス講座，△回路システム講座，△エネルギー工学講座，△情報通信講座，△知覚工学講座，△モバイル制御講座（寄附講座）
	土木工学専攻	△環境防災学講座，△地域計画学講座，△社会基盤工学講座
	建築学専攻	△建築意匠設計講座，△建築歴史計画講座，△建築環境設備講座，△建築構造防災講座
	物質工学専攻	△応用有機化学講座，△応用物理化学講座，△無機・分析化学講座
	情報工学専攻	△情報基礎講座，△知能情報講座，△情報システム講座，△情報計測講座，△情報メディア学講座，△情報セキュリティ学講座
	環境機能工学専攻	△環境材料エネルギー学講座，△環境計測制御学講座，△環境機能物質学講座
	繊維・感性工学専攻	
	機械・ロボット学専攻	
	化学・材料専攻	
	応用生物科学専攻	
	共通講座	△数理工学講座，△応用物理講座
農学研究科	食料生産科学専攻	
	森林科学専攻	
	応用生命科学専攻	
	機能性食料開発学専攻	△機能性食料育種学講座，△食料機能解析学講座，△食料機能開発学講座，△機能性食品創製学講座（連携講座）
医学系研究科	医科学専攻	
	保健学専攻	
	医学系専攻	
	疾患予防医科学系専攻	○分子細胞制御学部門，○個体機能制御学部門，○健康促進部門（協力・連携部門）
総合工学系研究科	生命機能・ファイバー工学専攻	○生物機能科学講座，○ファイバー機能工学講座，○スマート材料工学講座，○感性生産システム工学講座，○先端素材工学講座（連携講座），○スマートデバイス産業技術総合研究所連携講座（連携講座）
	システム開発工学専攻	○機械システム工学講座，○電気電子システム工学講座，○ナノカーボン先端材料工学講座，○数理情報システム学講座
	物質創成科学専攻	○物質解析科学講座，○分子基盤科学講座，○分子機能材料工学講座，○極限材料工学講座
	山岳地域環境科学専攻	○大気・水・生物環境科学講座，○地殻環境科学講座，○地域環境共生学講座，○環境創生構築学講座
	生物・食料科学専攻	○生物・生命科学講座，○食資源生産学講座，○食品科学講座，○食品創製学講座（連携講座）
法曹法務研究科	法曹法務専攻	

※　講座，部門又は分野欄中，△は修士講座又は分野を，○は博士講座又は部門を示す。

（出典：信州大学の講座，部門及び分野に関する規程別表を基に経営企画課にて作成）

資料３－１－①－３「学部と研究科の関連性」

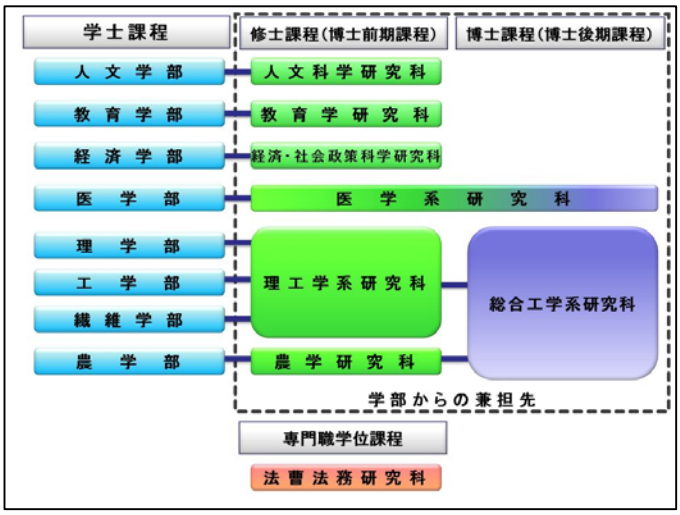

（経営企画課にて作成）

資料３－１－①－４「平成 24 年度共通教育科目の各学部教員担当状況」

科目	担当教員の所属学部等										
	全学教育機構	人文学部	教育学部	経済学部	理学部	医学部	工学部	農学部	繊維学部	その他	非常勤
教養講義	102	30	9	15	9	3	7	12	8	11	10
教養ゼミナール	49	10	6	9	6	2	3	0	0	7	6
スポーツ実践	14	0	10	10	0	0	0	0	0	0	16
外国語	175	14	5	0	0	0	20	0	4	2	291
健康科学	42	0	0	0	0	0	0	0	0	43	0
新入生ゼミナール	0	10	15	20	13	5	13	6	11	0	0
基礎科学	73	0	1	0	30	0	12	3	18	2	30
日本語・日本事情	14	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0

（出典：全学教育機構提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料３－１－①－５「学則及び大学院学則（抜粋）」

信州大学学則

（学部長）

第 17 条　学部に，学部長を置き，その学部の教授会構成員のうち教授の職にある者をもって充てる。

（学科長）

第 18 条　学部の学科に，学科長を置くことができる。

２　学科長は，その学部の教授会構成員のうち教授の職にある者をもって充てる。

（系長及び課程長）

第 18 条の２　繊維学部の系に系長を，課程に課程長を置くことができる。

２　系長及び課程長は，繊維学部の教授会構成員のうち教授の職にある者をもって充てる。

信州大学大学院学則

（研究科長）

第９条　本大学院の各研究科（法曹法務研究科を除く。）に研究科長を置き，当該研究科の基礎となる学部の長をもって充てる。ただし，工学系研究科にあっては理学部長，工学部長又は繊維学部長を，総合工学系研究科にあっては理学部長，工学部長，農学部長又は繊維学部長をもって充てる。

２　法曹法務研究科に研究科長を置き，当該研究科の教授をもって充てる。

３　前項の研究科長の選考に関し必要な事項は，別に定める。

４　研究科長は，当該研究科に関する事項を掌理する。

（出典：学則及び大学院学則）

資料３－１－①－６「国立大学法人信州大学業務執行に関する規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学業務執行に関する規程

（業務執行に伴う決定の基本原則）

第２条　学長は，本法人を代表し，その業務に関する決定を行う。

２　学長は，国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 11 条第２項各号に定める事項について決定をしようとするときは，国立大学法人信州大学役員会（以下「役員会」という。）の議を経て，本法人としてその業務に関する決定を行う。

３　理事は，役員会の構成員として，本法人経営の決定に参画するほか，規則第 20 条に定める業務の執行に関し，本法人として

の決定を行う。
４　副学長は，理事と共に本法人経営の決定に参画するほか，規則第 20 条に定める業務の執行に関し，学長の命により本法人としての決定を行う。
５　部局長は，規則第 24 条に定める部局の業務の執行に関し，決定を行う。
（学科長に処理させる事項）
第８条　学部長は，次に掲げる事項に関する業務を学科長に処理させることができる。ただし，学部長は，当該事項に関する業務執行管理，指導監督及びその結果に対する責任を負わなければならない。
一　教育課程の編成及び授業の実施に関する事項
二　教育実習に関する事項
三　学生相談に関する事項
四　学生の就職に関する事項
五　学生の団体，集会，催物，印刷物及び掲示に関する事項
六　学生の健康管理に関する事項
七　儀式その他諸行事に関する事項
八　その他学科長の職務に必要な業務
（系長又は課程長に処理させる事項）
第８条の２　繊維学部長は，系に係る次に掲げる事項に関する業務並びに当該系及び各系との連絡調整の業務を系長に，課程に係る次に掲げる事項に関する業務を課程長に処理させることができる。ただし，繊維学部長は，当該事項に関する業務執行管理，指導監督及びその結果に対する責任を負わなければならない。
一　教育課程の編成及び授業の実施に関する事項
二　教育実習に関する事項
三　学生相談に関する事項
四　学生の就職に関する事項
五　学生の団体，集会，催物，印刷物及び掲示に関する事項
六　学生の健康管理に関する事項
七　儀式その他諸行事に関する事項
八　その他系長又課程長の職務に必要な業務

（出典：国立大学法人信州大学業務執行に関する規程）

【分析結果とその根拠理由】

学部教員による研究科の兼務や共通教育の全学協力体制の構築等により，教員の適切な役割分担による組織的な連携体制が確保されている。さらに，国立大学法人信州大学組織に関する規則等に基づき，教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされている。

以上のことから，教員の適切な役割分担の下で，組織的な連携体制が確保され，教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点３－１－②

学士課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また，教育上主要と認める授業科目には，専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員数は，別添資料「大学現況票　区分３　教員及び教育支援者」のとおりである。

また，各学部等における教育上主要な科目の専任教員の配置状況は，専任の教授・准教授が大部分を担当している（資料３－１－②－１）。

資料３－１－②－１「授業科目の専任教員による担当状況」

学　部	授業数	担当教員数				
		教授	准教授	講師	助教	非常勤
人文学部	366	122	247	6	0	0
教育学部	812	383	270	24	93	42
経済学部	120	153	88	43	1	42
理学部	276	346	186	0	33	14
医学部医学科	60	182	135	80	189	210

※平成 24 年度開講授業について，各授業を担当する教員の「延べ人数」をカウント。

医学部保健学科	237	218	148	50	98	8
工学部	474	293	339	6	82	73
農学部	191	295	129	7	130	16
繊維学部	363	180	170	0	23	22

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部，学科及び課程の専任教員数は，大学設置基準に照らして必要な教員数を確保している。また，教育上主要と認める授業科目の大部分において，専任の教授又は准教授を配置している。

以上のことから，学士課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保され，また，教育上主要と認める授業科目には，専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点３－１－③

大学院課程及び専門職学位課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程を担当する研究指導教員及び研究指導補助教員数は，別添資料「大学現況票　区分３　教員及び教育支援者」のとおりである。

なお，教育学研究科教科教育専攻においては，大学院設置基準の教科に係る「専攻」において必要とされる教員数を「専修」に準用した場合，10 専修中８専修において教員数を満たしていない（資料３－１－③－１）。

大学院課程における授業科目の専任教員の配置状況は，専任の教授・准教授が大部分を担当している（資料３－１－③－２）。

法曹法務研究科（専門職学位課程）を担当する専任教員数は，別添資料「大学現況票　区分３　教員及び教育支援者」のとおりである。このうち，実務家教員については，実務経験と高度な実務能力を有する教員を配置している（資料３－１－③－３）。また，法曹法務研究科（専門職学位課程）における授業科目の専任教員の配置状況は，専任の教授・准教授が大部分を担当している（資料３－１－③－４）。

資料３－１－③－１「教育学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員の状況」

	現員				基準数			
教育学研究科 教科教育専攻	研究指導 教員数	うち教授数	研究指導 補助教員数	計	研究指導 教員数	うち教授数	研究指導 補助教員数	基準数計
国語教育専修	4	2	2	6	4	3	3	7
社会科教育専修	5	4	4	9	6	4	6	12
数学教育専修	3	2	2	5	4	3	3	7
理科教育専修	8	6	3	11	6	4	6	12
音楽教育専修	5	3	2	7	4	3	3	7
美術教育専修	2	2	3	5	4	3	3	7
保健体育専修	6	6	4	10	4	3	3	7
技術教育専修	3	2	1	4	3	2	2	5
家政教育専修	4	4	2	6	4	3	3	7
英語教育専修	2	2	3	5	3	2	2	5

※網掛け部分は基準数を満たしていないことを示す。　（出典：大学現況表を基に経営企画課にて作成）

資料３－１－③－２「大学院課程における授業科目の専任教員による担当状況」

研究科	授業数	担当教員数				
		教授	准教授	講師	助教	非常勤
人文科学研究科	89	58	90	3	－	－
教育学研究科	298	177	80	8	28	5
経済・社会政策科学研究科	48	55	16	2	0	3

※平成24年度開講授業について，各授業を担当する教員の「延べ人数」をカウント。

理工学系研究科	750	1,047	881	13	135	31
農学研究科	100	176	81	4	43	4
医学系研究科（修士（博士前期課程））	114	172	101	24	19	8
医学系研究科（博士（博士後期課程））	208	257	154	37	50	21
総合工学系研究科（博士後期）	226	140	80	0	2	5

（出典：各研究科提出資料を基に経営企画課にて作成）

資料３－１－③－３「法曹法務研究科における実務家教員の配置状況」

実務経験種別	人数	備　　考
弁護士	6	うちみなし専任教員は５名
元弁護士	1	
元企業法務担当者	1	

（出典：法曹法務研究科提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料３－１－③－４「法曹法務研究科における授業科目の専任教員による担当状況」

授業数	担当教員数					
	教授	准教授	講師	助教	みなし教員	非常勤
69	57	13	0	0	16	20

※平成 24 年度開講授業について，各授業を担当する教員の「延べ人数」をカウント。

（出典：法曹法務研究科提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の研究指導教員数及び研究指導補助教員数は，大学院設置基準に照らして，教育学研究科教科教育専攻を除いて必要な教員数を確保している。また，授業科目の大部分において，専任教員が配置されている。

教育学研究科教科教育専攻においては，大学院設置基準に定める教員数を満たしていない。さらに，専修ごとでは，10 専修中８専修において大学院設置基準に定める教員数を満たしていない。

法曹法務研究科（専門職学位課程）の専任教員数は，専門職大学院設置基準に照らして必要な教員数を確保している。また，授業科目の大部分において，専任教員が配置されている。

以上のことから，大学院課程及び専門職学位課程において，教育学研究科教科教育専攻を除いて教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点３－１－④

本学の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員の年齢構成は，全体としてバランスのとれた構成となっている（資料３－１－④－１）。また，平成 24 年度の女性教員の割合は 12.4%，外国人教員の割合は 3.1%となっている（資料３－１－④－２）。

本学の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための措置として，公募制・任期制，テニュア・トラック制度，サバティカル・リーブ制度，女性教員支援制度，優秀教員表彰制度等を実施している。

（１）公募制・任期制

原則公募制による教員採用が行われるとともに（資料３－１－④－３，資料３－１－④－４），必要とする部局において任期制が導入・運用されている（資料３－１－④－５，資料３－１－④－６）。

（２）テニュア・トラック制度

国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程に基づき学部ごと定めた運用内規により（資料３－１－④－７），テニュア・トラック教員の採用を国際公募により行っている（資料３－１－④－８）。

なお，同制度は，平成 19 年度に科学技術振興調整費の若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラムに採択されたファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点によるテニュア・トラック制度の実績を踏まえ実施

しているものである（資料３－１－④－９）。

（３）サバティカル・リーブ制度

平成 20 年度に信州大学サバティカル・リーブ実施要項を制定し（資料３－１－④－10），多くの部局でサバティカル・リーブ制度の実施または実施に向けた検討を行っている（資料３－１－④－11）。

（４）女性教員等への支援

本学における男女共同参画事業を推進するため，男女共同参画推進委員会を設置するとともに，平成 23 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け，女性研究者支援会議及び女性研究者支援室を設置した（資料３－１－④－12）。また，平成 23 年 11 月からは出産・子育て・介護と研究が両立できるよう，学生等を研究者の補助として配置する研究補助者制度を開始するとともに（資料３－１－④－13，３－１－④－14），平成 24 年１月には男女共同参画の推進を学内外に表明するため，信州大学男女共同参画宣言，信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション等を制定し，女性教員比率の向上に取り組んでいる（資料３－１－④－15）。

（５）優秀教員表彰制度

多くの部局においてベスト・ティーチャー制度等の優秀教員表彰制度が導入・運用されている（資料３－１－④－16）。

資料３－１－④－１「平成 23 年度における教員の年齢構成一覧表」

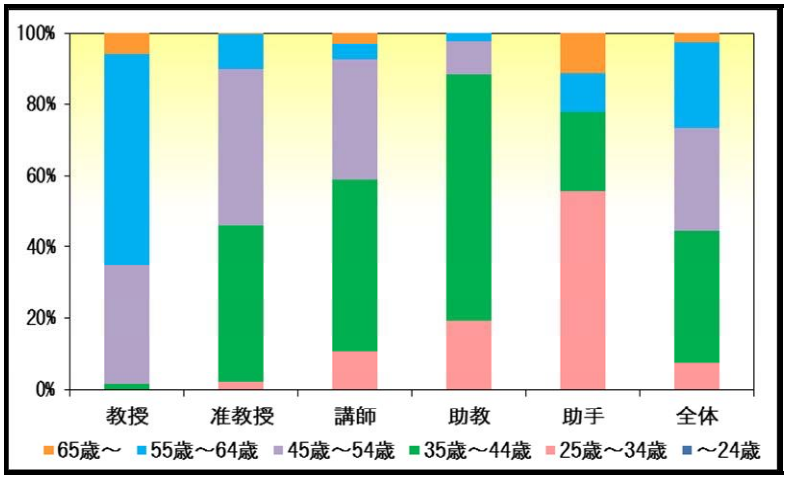

年齢区分	教員数					
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
～24 歳	0	0	0	0	0	0
25 歳～34 歳	0	6	7	59	5	77
35 歳～44 歳	5	133	32	212※	2	384
45 歳～54 歳	120	133	22	28	0	303
55 歳～64 歳	212	29	3	7	1	252
65 歳～	22	1	2	0	1	26
合計	359	302	66	306	9	1042

※附属病院において，診療等に当たる助教（96 名）を含む。

（出典：経営企画課にて作成）

資料３－１－④－２「女性教員数及び外国人教員数」

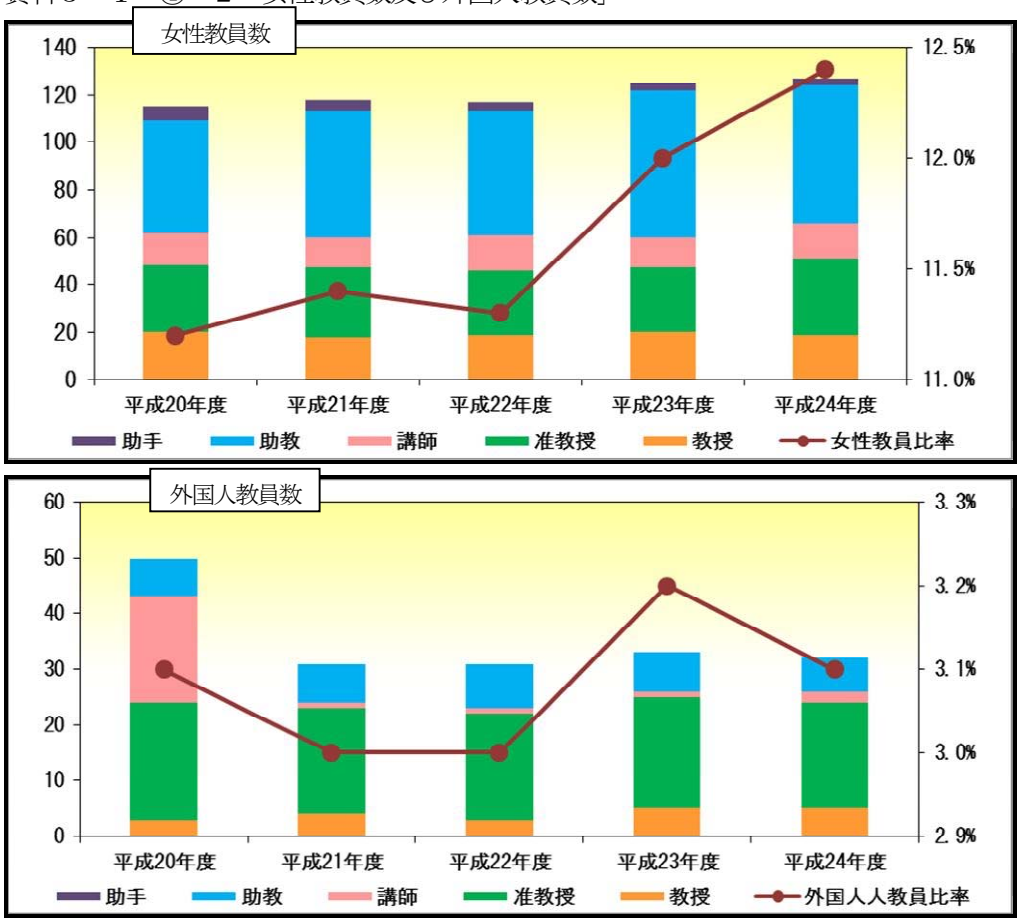

職名		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率
教授	女性	20	5.5	18	5.0	19	5.3	20	5.6	19	5.5
	外国人	3	0.9	4	1.1	3	0.9	5	1.4	5	1.5
准教授	女性	28	9.3	29	9.6	27	9.0	27	9.0	32	10.3
	外国人	21	7.0	19	6.3	19	6.4	20	6.7	19	6.1
講師	女性	14	19.0	13	19.2	15	22.8	13	19.7	15	20.9
	外国人	1	1.4	1	1.5	1	1.6	1	1.6	2	2.8
助教	女性	47	17.3	53	18.4	52	17.3	62	20.3	58	19.8
	外国人	7	2.6	7	2.5	8	2.7	7	2.3	6	2.4
助手	女性	6	54.6	5	41.7	4	44.5	3	33.4	3	60.0
	外国人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	女性	115	11.2	118	11.4	117	11.3	125	12.0	127	12.4
	外国人	32	3.1	31	3.0	31	3.0	33	3.2	32	3.1

（出典：人事課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料３－１－④－３「大学 Web サイトへの教員公募情報の掲載」

採用情報

ホームに戻る　このページを印刷する

お知らせ

- 機械システム工学科テニュアトラック助教公募（応募締切り：平成24年3月2日（金）必着）－12年01月24日
- 総合情報センター　助教の公募（採用予定日：平成24年6月1日　応募締切日：平成24年3月30日（金）必着）－12年01月20日
- Open Recruitment for a Tenure-Track Assistant Professor Position at the Department of Electrical and Electronic Engineering (Application Deadline: February 24, 2012 at 12 p.m. (Japan time)) －12年01月17日
- 工学部電気電子工学科テニュアトラック助教公募（応募締切：2月24日（金）必着）－12年01月17日
- 工学部　環境機能工学科　助教の公募（採用予定日：平成24年4月1日　応募締切日：平成24年1月20日）－12年01月10日
- 山岳科学総合研究所助教の公募（応募締切：平成24年1月27日（金）必着）－12年01月05日
- 辻環境科学研究支援センター放射性同位元素利用部門助教の公募（応募締切日：平成24年1月31日（火）必着）－11年12月22日
- 総合健康安全センター　カウンセラー（常勤職員）の公募（採用予定日：平成24年4月1日　応募締切日：平成24年1月20日（金）必着）－11年12月19日
- 学生相談コーディネーター（常勤職員）公募（採用予定日：平成24年4月1日　応募締切日：平成24年1月20日（金）必着）－11年12月19日
- 教育学部言語教育講座（国文学分野）教員公募（採用予定日：平成24年10月1日　応募締切日：平成24年3月31日消印有効）－11年12月19日

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/recruit/）

資料３－１－④－４「公募制による教員採用状況」

部　局　名		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人文学部		3	3	2	1	1
教育学部		4	8	10	3	3
経済学部		0	4	1	2	2
理学部		1	0	1	3	2(内１名は予定)
医学部	医学科	0	1	1	2	1
	保健学科	1	7	4	4	0
工学部		1	3	4	3	2
農学部		1	9	1	3	0
繊維学部		3	2	2	0	2（予定）
全学教育機構		10	6	2	6	6
理工学系研究科		1	0	0	0	0
医学系研究科		0	0	1	0	0
経済・社会政策科学研究科，農学研究科，総合工学系研究科及び法曹法務研究科は，採用実績なし。						

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料３－１－④－５「国立大学法人信州大学職員任免規程及び国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学職員任免規程

（任期付採用）

第７条　学長は，任期を定めて職員を採用することができる。

２　前項の職員の任期は，次の各号に掲げるとおりとする。

一　任期規程により採用する者にあっては，任期規程に規定する任期

二　休職，育児休業，大学院修学休業又は自己啓発等休業（以下「休職等」という。）期間（育児休業期間には，育児休業をしている者が新たに妊娠し，引き続き産前産後休暇及び当該産前産後休暇終了後，引き続き育児休業を取得することを予定したときは，当該予定した産前産後休暇の期間又はこれに準ずるものとして学長が認める期間を含む。）中の者の代わりに期間を定めて採用する者にあっては，当該休職等の期間の範囲内

三　労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 14 条第１項の規定により採用する者にあっては，同項に規定する期間の範囲内

四　国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程（平成 23 年国立大学法人信州大学規程第 101 号。以下「テニュア・トラック規程」という。）により採用するものにあっては，テニュア・トラック規程に規定する任期

３　その他職員の任期を定めて採用する職員に関し必要な事項は，別に定める。

国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程

（趣旨）

第１条　この規程は，大学の教員等の任期に関する法律（平成９年法律第82号。以下「法」という。）第５条第２項の規定に基づき，国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）における教員の任期に関し必要な事項を定める。

（任期を定めて採用等をする教員の職等）

第２条　任期を定めて採用，昇進又は配置換（以下「採用等」という。）をする教員の職等は，別表に定めるとおりとする。

（出典：国立大学法人信州大学職員任免規程及び国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程）

資料３－１－④－６「国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程に基づく任期制教員の採用状況」

部　局　名	任期制の対象となる職	任期	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
医学部	准教授，講師，助教及び助手	５年	36	31	24	39	14
医学系研究科	准教授，講師，助教及び助手	５年	2	1	3	2	0
工学部	准教授，講師，助教及び助手	５年	1	4	6		
経済・社会政策科学研究科	准教授，講師，助教及び助手	３年	0	1	1	0	0
理工学系研究科	准教授，講師，助教及び助手	５年	1	0	0		

（出典：人事課提供資料）

資料３－１－④－７「国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程

（テニュア・トラック制度の目的）

第２条　テニュア・トラック制度は，優れた若手研究者をテニュア・トラック教員として採用し，公正かつ厳格な審査により，学術上及び業務の遂行上優れた実績を認めることができる場合にテニュアを授与し，もって本法人の将来を担う優れた教員を育成することを目的とする。

（テニュア・トラック制度の学部等別導入の原則）

第３条　学部等は，この規程に定めるテニュア・トラック制度の導入を，各々判断し決定する。

（出典：国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程）

資料３－１－④－８「テニュア・トラック制度による教員の採用状況」

部　局　名	平成19･20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点	19	4	1	－	－
工　学　部	－	－	－	－	2
農　学　部	－	－	－	3	－

（出典：人事課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料３－１－④－９「テニュア・トラック教員のテニュア採用状況」

部　局　名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点	－	－	－	1	10

（出典：人事課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料３－１－④－10「サバティカル・リーブ実施要項（抜粋）」

信州大学サバティカル・リーブ実施要項

（定義）

第２条 この要項において，次に掲げる用語の定義は，それぞれ当該各号に定めるところによる。

一 教員 教授，准教授，講師及び助教

ニ 部局 各学部，全教育機構，医学部附属病院，各研究科及び各学内共同教育研究施設等専任教員が所属している部署

三 サバティカル・リーブ 教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため，教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する以下の休暇等

イ 研究専念休暇（研究活動に専念するための休暇）

ロ 研究専念勤務（研究活動に専念するために研究を除く業務を免除する勤務）

ハ 海外研究出張（公的及び私的資金（給与を含む）等を活用して海外研究機関での研究活動を行うための出張）

ニ 国内研究出張（公的及び私的資金（給与を含む）等を活用して国内研究機関での研究活動を行うための出張）

ホ その他各部局が所属教員の研究能力開発のために必要とする休暇又は勤務の態様

（サバティカル・リーブの要件）

第３条 サバティカル・リーブに従事することができる者は，原則として，本学の教員として勤務を開始した日から起算して７年間継続勤務した者とする。ただし，次回以後にあっては，直前のサバティカル・リーブが終了した日の翌日から起算して７年間継続勤務した者とする。

２ 前項の規定にかかわらず，次に掲げる期間を有する教員にあっては，最後に当該期間の終了した日の翌日から起算して７年間継続勤務した者とする。

一 原則として，６月以上の出張又はサバティカル・リーブの期間

ニ 国立大学法人信州大学職員就業規則(平成16年４月７日国立大学法人信州大学規則第２号)第15条第１項第５号に規定する休職の期間

３ 前２項の規定にかかわらず，定年による退職の日以前５年間は，原則としてサバティカル・リーブに従事することができない。

（サバティカル・リーブ期間）

第４条 サバティカル・リーブに従事することができる期間は，原則として，２年以内の期間とする。

（給与支援）

第６条 サバティカル・リーブ期間中は，原則として給与を支給する。

（出典：信州大学サバティカル・リーブ実施要項）

資料３－１－④－11「サバティカル・リーブ制度等の導入・実施状況」

部　局　名	導入状況	サバティカル・リーブ制度の利用者数					その他
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
人文学部	○	0	0	0	3	0	
教育学部	×						現在検討中
経済学部	○	1	1	0	1	0	
理学部	×						現在検討中
医学部	×						
工学部	○	0	0	1	2	0	若手教員の研究活動の活性化として「リフレッシュ派遣研究員制度」を実施している。「若手教員研究費補助」の公募を行い，毎年5，6名を採択し，研究費の配分をしている。
農学部	○	－	0	0	0	0	
繊維学部	○	0	0	0	0	0	
全学教育機構	×						
経済・社会政策科学研究科	○	0	0	0	0	1	
理工学系研究科	○	0	0	1	1	1	
農学研究科	○	－	0	0	0	0	
医学系研究科	×						
総合工学系研究科	×						
法曹法務研究科	×						

（出典：各学部等提出資料を基に経営企画課にて作成）

資料３－１－④－12「女性研究者支援に関する実施体制」

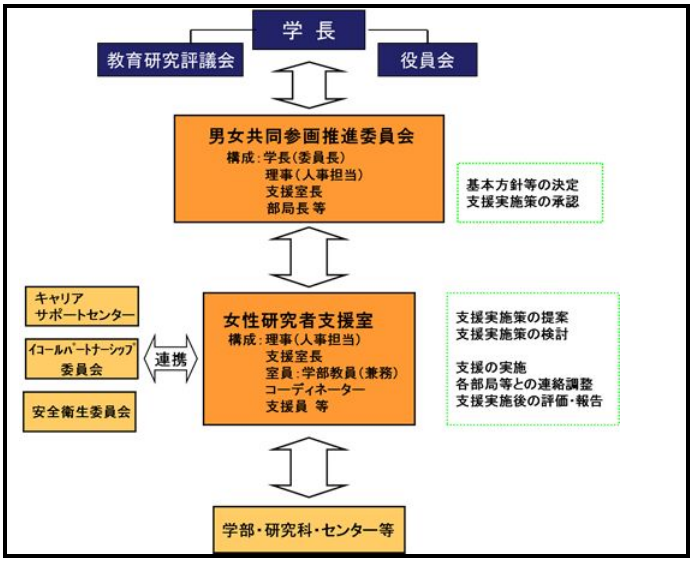

（出典：
http://www.shinshu-u.ac.jp/staff/femaleresearchers/）

資料３－１－④－13「出産・育児等を行う研究者への補助制度」

平成２４年度（4月-9月期）　信州大学研究補助者制度の利用者募集案内

平成２４年１月２６日

信州大学では、本学の研究者が、出産・子育て又は介護と研究の両立ができるよう支援するために、研究補助者を措置する制度を実施しています。研究補助者には、できるだけ本学の学生を起用し、将来のキャリアパスに配慮するものとします。本制度は、平成２３年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業の一つである「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受けて平成２３年１１月から実施していますが、それを平成２４年度は、二期に分け、引き続き実施します。利用を希望する方は、下記に従い申請を行ってください。

１．利用資格

本学に在職する研究者（女性の場合にあっては、１週当たりの勤務時間が３８時間４５分以上である者、男性の場合にあっては、その配偶者が本学及び本学以外の大学等*に在職する研究者で、１週間当たりの勤務時間が３８時間４５分以上である者に限る）であって、以下に掲げるいずれかの項目を満たしている方。

（１）　本人、もしくは、配偶者が妊娠中の方
（２）　小学校６年生までの子どもを養育中の方
（３）　市町村から要介護の認定を受けている親族（同居、別居は問わない）を介護している方
（４）　その他、上記に準ずる理由がある方

なお、産前産後休暇中、育児休業中又は介護休暇中である研究者は、利用できません。ただし４月から９月の間に職務復帰する予定で、利用資格を有する方は、申請の対象となります。詳しくは支援室にご相談ください。

*大学、大学共同利用機関、独立行政法人である機関

２．研究補助者制度利用時間および利用内容

研究補助者制度の利用時間は、申請者１人につき、月５０時間を限度とします。次の月には繰り越せません。

研究補助者の業務は、実験補助、調査補助、データ分析、学会資料や報告書類の作成などに限定されます。よって、単なる会計事務など明らかに研究補助とはみなされない業務を行わせることはできません。研究補助者制度の利用時間限度内であれば、研究補助者の人数は、複数にわたっても問題ありません。

また、研究補助者１人当たりの１日の勤務時間は８時間以内とします。研究補助者の勤務時間は、本学が研究補助者を雇用する際、予め勤務の日時を定めて労働契約を締結し、本人に労働条件通知書として交付しておりますので、勤務予定を変更することは原則としてできません。

申請時に研究補助者の候補者を決定してください。なお、本学での総勤務時間には制限がありますので、ご不明な場合はご相談ください。

３．研究補助者の給与について

研究補助者の給与は、本学大学院博士課程（前期課程を除く）に在学する学生にあっては、１時間１，３００円、本学大学院修士課程若しくは博士課程（前期課程）に在学する学生並びに本学学部に在学する学生にあっては、１時間９００円、前記以外の者にあっては、１時間９００円となります。

なお、研究補助者は、雇用保険及び社会保険には加入できませんので十分注意願います。

４．利用期間

平成２４年４月１日から平成２４年９月３０日

ただし、当該期間に研究補助者制度の利用資格を失った場合は、当初の予定期間の終了を待たずに研究補助者の配置を終了します。

５．募集人員

２０名程度

６．申請方法

以下の書類を、所属する部局の人事担当を経由して女性研究者支援室長宛に学内便またはメール添付で送付してください。

＜提出書類＞

研究補助者制度利用申請書※
研究補助者候補者の履歴書（様式自由、本人自署）
各種証明書（母子手帳、住民票、介護保険被保険者証など）の写し

※様式は、信州大学女性研究者支援室　長野分室にご請求下さい。

７．応募締切

平成２４年２月１０日（金）必着

８．選考方法

本制度の利用者の選考は、上記申請のあった者のうちから、女性研究者支援室長が選考の上、決定します。

なお、記載された個人情報およびプライバシーに関する情報は、本制度における選考のみに使用するものであり、提出された申請書等は原則として返却いたしません。

９．選考結果

女性研究者支援室長から申請者本人および部局長宛に通知します。

１０．実績報告書の提出

利用期間終了後は、速やかに**研究補助者制度利用実績報告書**を女性研究者支援室長に提出してください。今期の報告書は、平成２４年９月まで本制度を利用した場合は、平成２４年１０月末までに提出ください。

ご不明な点は、お問い合せください。

お問合わせ・提出先：
信州大学女性研究者支援室　長野分室（教育学部内）
支援室コーディネータ　横山（９：００-１７：００）
〒３８０-８５４４　長野市大字西長野６のロ
TEL：０２６-２３８-４０４８（直通）　内線８３１－４０４８
E-mail：sufre☆shinshu-u.ac.jp（☆を@にご変更ください）

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/news2/uploaddocs/bosyuu.pdf）

資料３－１－④－14「研究補助者制度の活用状況」

部局名	平成 23 年度	平成 24 年度
人文学部	1	1
教育学部	4	3
経済学部	1	1
理学部	2	2
医学部	2	4
工学部	2	2
繊維学部	4	3
全学教育機構	2	2

（出典：人事課作提供資料）

資料３－１－④－15「男女共同参画宣言等の制定」

信州大学男女共同参画宣言

平成 23 年 12 月 21 日
国立大学法人信州大学
学長　　山沢　清人

国立大学法人信州大学は，男女共同参画社会の実現に努め，これを自らの社会的責務とすることを宣言します。

国際人権規約 A 規約（経済的，社会的及び文化的権利に関する国際規約）第 3 条は，「この規約の締約国は，この規約に定めるすべての経済的，社会的及び文化的権利の享有について男女に同等の権利を確保することを約束する」と定めています。また，日本国憲法第 14 条（法の下の平等）を実現するために，男女共同参画社会基本法前文は，「少子高齢化の進展，国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で，男女が，互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い，性別にかかわりなく，その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」が「二十一世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置付け」，諸施策を講ずることを義務づけています。

他方，わが国では現在も，男性優位社会の弊は依然として強く存在し，いたる所で散見されます。「知の森」づくりをめざす学問の府であり自由平等な研究活動を目指す信州大学においても，この弊の存在は，ひとり例外ではありません。女性教職員は，職業生活においても，家庭生活（育児・介護生活を含む）においても，大きな負担を背負っています。そして，学生たちは，このような社会状況のなかで教育を受けています。

信州大学は，不合理な性差別の是正と男女共同参画の推進を社会的要請と受け止め，総合大学としての特性を生かし，積極的に取り組んでいきます。信州大学が男女共同参画を推進することが，男女ともに幸福をもたらすと同時に，多様性を尊重した持続可能な社会の創成に寄与すると確信するからです。教育の場では，性差別を克服する教育を充実させ，男女共同参画の精神の涵養を含む人間力を備えた優れた人材を育成し社会に送り出します。研究の場では，女性研究者が男性研究者とともに優れた研究環境を享受し卓抜した成果を挙げ，人類社会に貢献していきます。医療の場では，女性医師や女性コメディカルが男性と対等に医療活動を担い，生命と健康を尊重していきます。働く職場では，男女教職員が，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を等しく享受できる環境づくりを行うとともに，女性教職員の大学運営への参画を促進していきます。国際交流や地域社会等との連携の場では，多様な文化と価値観の存在を尊重し，男女平等の社会づくりに叡智を尽くし貢献していきます。

信州大学の女性教員比率向上のためのポジティブアクション

平成 23 年 12 月 21 日制定

政府は，男女共同参画社会基本法に基づき，第 3 次男女共同参画基本計画（平成 22 年 12 月 17 日閣議決定）を策定し，その中で平成 32 年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも 30%程度とし，大学教授等に女性が占める割合についても平成 32 年に 30%とすることを目指しています。そこで信州大学は，この政策方針に配慮した女性教員比率を向上させるための積極的改善措置（ポジティブアクション）を実施し，以下の文言を教員公募要領に記載します。ポジティブアクションを実施する目的は，本学の男女共同参画の実現に向けて，女性教員比率の向上が必要不可欠であるとの認識に基づき，女性研究者及び女性大学院生の教員募集への応募を積極的に促し，女性教員の採用を増やし，男女間の教員比率を是正するためです。

信州大学は男女共同参画を推進しており，業績等（研究業績，教育業績，社会的貢献ほか）及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用します。ただし，これは性別のみで優先的に採用することを認めるものではありません。

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/declaration/及びhttp://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/positiveplan/）

資料３－１－④－16「優秀教員表彰制度の実施状況」

部　局　名	優秀教員表彰制度等の実施状況
教育学部，教育学研究科	平成 21 年度教育学部ベストティーチャー賞を実施した。自薦または他薦による申請で，西長野キャンパスで開講している学部 2-4 年次生対象の授業を公開し，学部長，副学部長及び教育課程委員会による選考委員会により選考を行った。22 年度以降は実施していない。
医学部	医学科において，２年次生から４年次生を対象に授業の分かりやすさ等に関する総合アンケート（教員評価）を行い，その結果に基づき各学年ごとにベストティーチャー１名と次点１名を選出する取組を平成 23 年度から開始した。選出結果は医学科会議で公表され，当該教員のモチベーションの向上に寄与している。
工学部	教育活動については「ベストティーチャー賞」（毎年各学科等１名で，特に年齢制限はない）を設けて，教員に対して受賞者によるＦＤセミナーを開催している。
農学部	「学生による授業評価アンケート」結果に基づいて，毎年ベストティーチャー賞受賞対象教員を選定（各学科１名）し，当該教員の授業のピアレビューを実施している。
繊維学部	機能機械学課程，材料化学工学課程において，ベストティーチャー制度を設け，定期的に教員の表彰を行っている。 機能機械学課程では，学生の授業評価アンケートを毎回集計して点数化し，最も評価の高い授業を行った教員に対して，「ベストティーチング賞」を毎年授与している．賞品はなく，賞状を授与する。 材料化学工学課程では，隔年で教員表彰を行っており，２～４年生が投票する。２年生までに教えていない教員もいるので，２年生の票は参考とし，３～４年生の票を用いて選考する。なお欠席者に対する再投票作業は行わない。開票作業はＦＤ委員会で行い，最高得点者１名を「最優

	秀授業教員表彰」の対象者とする。最高得点者が複数名出た場合には，それらの教員に対して決選投票を実施する。学部卒業式終了直後に実施される学科の卒業式において，当該教員に課程長から表彰状と記念品を贈呈する。副賞として，研究費が配分される。
全学教育機構	共通教育の授業を担当している機構内外の教員を対象に優れた授業を支援する「共通教育グッドプラクティス」を実施している。

（出典：各学部等提出資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

教員採用の公募制，任期制，テニュア・トラック制度，優秀教員表彰制度等が設けられている。特に女性研究者への支援については，女性研究者支援会議及び女性研究者支援室を設置し，出産・子育て・介護と研究が両立できるよう学生等を研究者の補助として配置する研究補助者制度の開始や，信州大学男女共同参画宣言，信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション等を制定するなど，女性教員比率の向上に向けた積極的な取組を行っている。

以上のことから，本学の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

評価項目３－２

教員の採用及び昇格等に当たって，明確な基準が定められ，適切に運用されていること。また，教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され，教員の資質が適切に維持されていること。

（３）　観点ごとの分析

観点３－２－①

教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ，適切に運用がなされているか。特に，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程及び専門職学位課程においては，教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では，信州大学教員選考基準を定めて全学的な教員の採用・昇任の基準としている（資料３－２－①－１）。その基準第６条において各学部の教授会等は人事委員会を設けることとし，さらに第７条においては，各学部等でこの基準に基づく運用に関する選考内規等を定めることができることとしている。これらに基づき，各学部等においては，人事委員会を設置し，選考内規等を定めて選考基準を設けるなど，適切な運用に努めている。教員の採用に関しては公募による募集を実施し，各学部等における選考委員会及び教授会での審議を経て教員選考を

している（資料３－２－①－２）。

教育研究上の指導能力に関する評価については，選考内規等への明記，公募の際に面接，模擬授業，教育研究に関する抱負等を記述した資料の提出，それに基づいた審査を実施し，指導能力の評価を行っている（資料３－２－①－３，資料３－２－①－４）。

センター等における教員選考については，本学教員選考基準の他に，それぞれに教員選考内規を定め教員の選考を行っている。選考にあたっては，提出書類の審査に加え，面接を実施し適切な評価を行っている（資料３－２－①－５）。

資料３－２－①－１「信州大学教員選考基準（抜粋）」

信州大学教員選考基準

（教授の資格）

第２条　教授となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

一　博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し，研究上の業績を有する者

二　研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者

三　学位規則（昭和28年文部省令第９号）第５条の２に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し，当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者

四　大学において教授，准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者

五　芸術，体育等については，特殊な技能に秀でていると認められる者

六　専攻分野について，特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第３条　准教授となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

一　前条各号のいずれかに該当する者

二　大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者

三　修士の学位又は学位規則第５条の２に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者

四　研究所，試験所，調査所等に在職し，研究上の業績を有する者

五　専攻分野について，優れた知識及び経験を有すると認められる者

（講師の資格）

第４条　講師となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

一　第２条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者

二　その他特殊な専攻分野について，本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

（助教の資格）

第４条の２　助教となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

一　第２条各号又は第３条各号のいずれかに該当する者

二　修士の学位（医学を履修する課程，歯学を履修する課程，薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については，学士の学位）又は学位規則第５条の２に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者

三　専攻分野について，知識及び能力を有すると認められる者

（助手の資格）

第５条　助手となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

一　学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

二　前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

（人事委員会）

第６条　教授会及び研究科委員会（法曹法務研究科にあっては，研究科教授会。以下同じ。）は，本学及び当該学部等が掲げる理念・目標に沿った個性ある教育研究の確立とその活性化に向けた教員組織の充実を図るため，人事委員会を置くものとする。

（その他）

第７条　教授会及び研究科委員会は，この基準の運用に関し，必要な内規等を定めることができる。

（出典：信州大学教員選考基準）

資料３－２－①－２「教員採用に関する関連図」

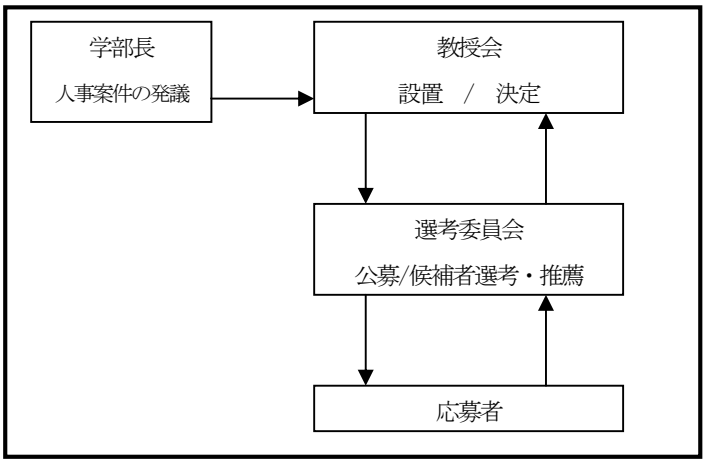

※組織名称等については各部局において異なる。
（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料３－２－①－３「教員の採用・昇任における基準等の制定状況及び教育研究上の指導能力評価実施状況」

部局名	基準等の制定状況	指導能力評価実施状況	
		実施の有無	実施内容
人文学部	○	○	教員の採用に当たっては，公募時に当該分野の教育と研究のコンセプトを別紙にて提示し，求める人材像を非常に明確に定めている。また，人事委員会を設け，提出された研究・教育業績，教育・研究の抱負，担当授業のシラバスなどを厳しく査定するほか，模擬授業による指導能力の評価と，面接による求める人材像との一致の程度について評価を行っている。 昇進時にも，人事委員会を設け，研究・教育業績の審査，授業参観を実施し，昇進が適当かどうか評価を行っている。
教育学部	○	○	書類審査(業績，履歴，抱負など)，面接，模擬授業を実施している。
経済学部	○	○	教員人事については規程及び申し合わせが明文化され，それに準拠した運営がなされている。また，昇任人事は，研究上の業績に加えて，教育上の実績･能力の評価をあわせて行い，最終的に判定している。
理学部	○	○	候補者の履歴書，研究の概要，着任後(昇任後)の抱負，業績リストの提出を義務づけている。学科によっては面接を行っている。
医学部	○	○	公募時の提出資料として今後の抱負を求めるとともに，選考時に講演会を実施するなど，指導能力等の評価を行っている。
工学部	○	○	採用・昇格時の抱負，計画書の提出，面接を実施している。
農学部	○	○	採用試験に面接，プレゼンテーションを実施している。
繊維学部	○	○	教員採用及び昇任に際し，該当者に提出させる業績調書に教育上の実績に関する自己評価欄を設け，人事委員会による面接において教育に関する抱負を述べさせ選考の判断材料としている。
全学教育機構	○	○	採用時に教育に関する抱負および計画を文書で提出させるほか，二次選考として面接および模擬授業を実施している。
法曹法務研究科	○	○	研究業績・教育経歴・実務経歴・経験等を記載した書類の審査，面接，模擬授業実施等を総合して行っている。

（出典：各学部等提出資料を基に経営企画課にて作成）

資料３－２－①－４「教員公募情報の事例」

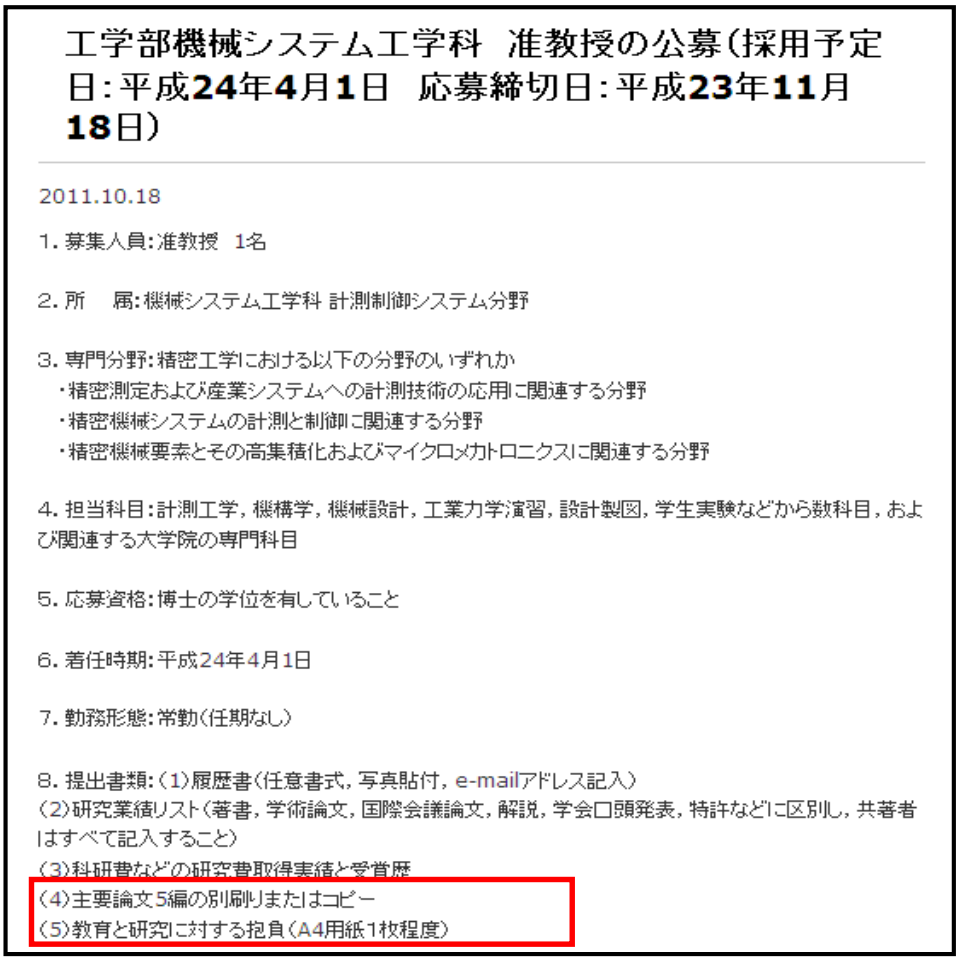

工学部機械システム工学科　准教授の公募（採用予定日：平成24年4月1日　応募締切日：平成23年11月18日）

2011.10.18

1. 募集人員：准教授　1名

2. 所　　属：機械システム工学科 計測制御システム分野

3. 専門分野：精密工学における以下の分野のいずれか
・精密測定および産業システムへの計測技術の応用に関連する分野
・精密機械システムの計測と制御に関連する分野
・精密機械要素とその高集積化およびマイクロメカトロニクスに関連する分野

4. 担当科目：計測工学，機構学，機械設計，工業力学演習，設計製図，学生実験などから数科目，および関連する大学院の専門科目

5. 応募資格：博士の学位を有していること

6. 着任時期：平成24年4月1日

7. 勤務形態：常勤（任期なし）

8. 提出書類：（1）履歴書（任意書式，写真貼付，e-mailアドレス記入）
（2）研究業績リスト（著書，学術論文，国際会議論文，解説，学会口頭発表，特許などに区別し，共著者はすべて記入すること）
（3）科研費などの研究費取得実績と受賞歴
（4）主要論文5編の別刷りまたはコピー
（5）教育と研究に対する抱負（A4用紙1枚程度）

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/news/2011/10/2441231118.html#044718）

資料３－２－①－５「信州大学総合情報センター教員選考内規（抜粋）」

信州大学総合情報センター教員選考内規

（候補適任者の選定）

第７条　委員長は，候補適任者の選定に当たっては，選考委員会に当該候補者に関する次の資料を提出するものとする。

一　履歴書

二　研究業績及び研究業績目録

三　その他必要な資料

２　選考委員会は，前項の資料により審議した後，面接考査を行い，候補適任者１人を選定する。

（出典：信州大学総合情報センター教員選考内規）

【分析結果とその根拠理由】

本学では，教員の採用や昇格の基準として信州大学教員選考基準を定め，この規程に基づき人事委員会の設置や選考内規等を制定し，教員選考等を行っている。また，教育研究上の指導能力に関する評価については，選考基準等への明記や，公募の際の面接や模擬授業，教育研究に関する抱負等を記述した資料の提出等を求め，それに基づいた審査を実施し，指導能力の評価を行っている。

センター等においても，選考内規を定めるとともに，提出書類の審査に加え面接を実施し，教員選考を適切に行っている。

以上のことから，教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ，適切に運用されており，教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断できる。

観点３－２－②

教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では，教員業績評価・給与査定制度を定め，教員に年１回，教育・研究・社会活動（対外活動・社会連携）・大学運営の４分野（医学部附属病院にて診療に従事する教員にあっては，診療分野を含め５分野）の業績について自己申告書を提出させている。その申告書は，各学部等の業績審査委員会による業績評価を経て，全学業績評価委員会による業績評価が行われ，その結果を給与査定に反映させている（資料３－２－②－１）。この他に，資料３－２－②－２のとおり各学部等独自の取組が行われている。

資料３－２－②－１「国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度（抜粋）」

国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度

Ⅰ　国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度の趣旨・目的及び概要

１　趣旨・目的

（１）国立大学法人信州大学（以下「本学」という。）は，その理念及び目標を達成することを目指し，教育・研究・診療・社会活動（対外活動・社会連携）・大学運営等に関する教員の勤務及び活動の一層の向上を推進するために，業績評価及び給与査定を行う。とくに，教育に関する取り組みについて，意を尽くした業績評価を行うことを要する。

（２）また，本学は，この教員業績評価・給与査定制度を，“教員の育成と適切な任用”及び“勤務及び活動に対する適切かつ公正な処遇”に役立てるとともに，“教員の勤務及び活動意欲の向上”を図るために行う。

（３）本学は，教員業績評価・給与査定制度の方法を常に改善するとともに，自己点検・評価と相俟って，教員の勤務及び活動のあり方の改善を図ることに務めるものとする。

（４）本学は，国立大学法人信州大学職員就業規則（以下「就業規則」という。）第11条（勤務評定）及び第28条（給与）に基づき，教員業績評価規程を設け，これに基づき教員業績評価を行い，この業績評価を給与に反映させる。

（５）本学は，教員業績評価・給与査定の結果を，適切な方法で，対象教員にフィードバックし，教員の意欲と資質の向上を図ることに務める。すなわち，学長又は部局長は，対象教員に当該する教員業績評価・給与査定の個別結果を通知するとともに，全学及び部局の教員業績評価・給与査定の結果の概況を全学及び部局に報告し，これを以て対象教員個別の参考に供する。

２　概要

業績評価を受けた教員の昇給号給数は次の通りとする。

Aの業績評価を受けた教員：８号給（ただし55歳を超える教員は４号給）
Bの業績評価を受けた教員：６号給（ただし55歳を超える教員は３号給）
Cの業績評価を受けた教員であって（３）①に該当する教員：３号給（ただし55歳を超える教員は２号給）
Cの業績評価を受けた教員であって（３）②及び③に該当する教員：４号給（ただし5歳を超える教員は２号給）
Dの業績評価を受けた教員：２号給（ただし55歳を超える教員は１号給）
Eの業績評価を受けた教員：０号給

３　教員業績評価の総合評価階層の算定基準

上記１の重みによって算定された教員業績評価の総合評価の階層は，Ⅴ，Ⅳ，Ⅲ，Ⅱ及びⅠの５階層とし，その算定基準は下記の総合点の範囲とする。この基準は，全学一律であり，部局で変更することはできない。

総合評価	合計点
Ⅴ	401～500
Ⅳ	301～400
Ⅲ	201～300
Ⅱ	101～200
Ⅰ	0～100

（出典：国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度（平成 23 年度版））

資料３－２－②－２「学部等独自に行う教員の業績に関する評価結果を反映する取組事例」

部局名	取　組　内　容
工学部	ベストティーチャー賞受賞者へ研究費の配分を行っている。 信州大学工学部ベスト・ティーチャー賞に関する申合せ （賞の授与） 第７条 学部長は，受賞者に，賞状と副賞を授与する。 ２ 副賞は，学部長裁量経費から別に定める額の研究費の配分とする。
繊維学部	材料化学工学課程において，ベストティーチャー賞受賞者に副賞として，研究費を配分している。
全学教育機構	共通教育の授業を担当している機構内外の教員を対象に優れた授業を支援する「共通教育グッドプラクティス」に採択された教員への教育改善経費の配分を行っている。

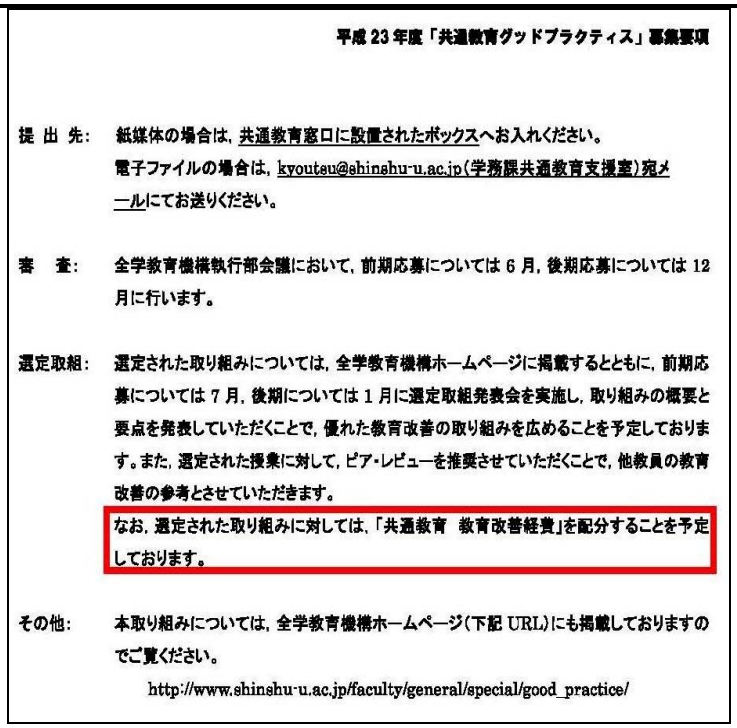

平成 23 年度「共通教育グッドプラクティス」募集要項

提 出 先:　紙媒体の場合は，共通教育窓口に設置されたボックスへお入れください。
電子ファイルの場合は，kyoutsu@shinshu-u.ac.jp（学務課共通教育支援室）宛メールにてお送りください。

審　査:　全学教育機構執行部会議において，前期応募については 6 月，後期応募については 12 月に行います。

選定取組:　選定された取り組みについては，全学教育機構ホームページに掲載するとともに，前期応募については 7 月，後期については 1 月に選定取組発表会を実施し，取り組みの概要と要点を発表していただくことで，優れた教育改善の取り組みを広めることを予定しております。また，選定された授業に対して，ピア・レビューを推奨させていただくことで，他教員の教育改善の参考とさせていただきます。
なお，選定された取り組みに対しては，「共通教育　教育改善経費」を配分することを予定しております。

その他:　本取り組みについては，全学教育機構ホームページ（下記 URL）にも掲載しておりますのでご覧ください。
http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/general/special/good_practice/

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教員業績評価・給与反映制度が定められ，教員への教育・研究等に対する業績評価とその結果の給与への反映が行われている。また，その他に，各学部等独自の教員業績評価と評価結果を研究費の配分に反映させる等の取組が行われている。

以上のことから，教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

評価項目３－３

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

（１）観点ごとの分析

観点３－３－①

教育活動を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学は，学務課，学生支援課，国際交流課を設置し，全学的な教育課程，課外活動，就職，留学に関する業務を行っている（資料３－３－①－１，資料３－３－①－２）。学務課には共通教育の授業支援，教務に関すること等を担う組織として共通教育支援室を，全学の大学院に関する業務と総合工学系研究科の事務を所掌する大学院室を設置している。この他に，全学的な教育活動を展開するために附属図書館，総合健康安全センター，総合情報センター，e-Learning センターに専門的知識技能を有する職員を配置している（資料３－３－①－３）。さらに，学部・研究科に教育活動を展開するために必要な職員をそれぞれ配置している（資料３－３－①－４）。

本学では教育補助者として，TA を雇用するとともに，学部等によっては助手を雇用し，実験，実習及び演習等

の教育補助業務などに活用している（資料３－３－①－５，資料３－３－①－６，資料３－３－①－７）。

資料３－３－①－１「国立大学法人信州大学業務執行組織規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学業務執行組織規程

第25条　学務課においては，全学教育機構，高等教育研究センター，e－Learningセンター，教員免許更新支援センター（教育学部の所掌に属するものを除く。以下この条において同じ。）及び学務部に関する次の業務をつかさどる。

一　学務部内の事務に関し，連絡し，及び総合調整を行うこと。
二　庶務及び会計に関すること。
三　入学式その他学生の諸行事に関すること。
四　学生関係職員のＳＤ（スタッフ・デベロップメント）に係る企画・立案及びその実施に関すること。
五　全学の教務に関すること。
六　学生の学籍その他の記録に関すること。
七　学位の授与に関すること。
八　教育課程に係る目標及び計画の連絡調整に関すること。
九　他の大学等との単位の互換に関すること。
十　全学の学務情報システムに関すること。
十一　諸会議の連絡調整に関すること。
十二　教育・学生支援連携会議の運営に関すること。
十三　その他全学教育機構，高等教育研究センター，e－Learningセンター及び教員免許更新支援センターの業務執行及び運営に関すること。
十四　前各号に掲げるもののほか，学務部の他の所掌に属しない事務を処理すること。

２　学務課の共通教育支援室においては，次の業務をつかさどる。

一　共通教育の授業支援に関すること。
二　共通教育の教務に関すること。
三　学生の学習相談及び修学指導に関すること。
四　共通教育に係る点検･評価に関すること。
五　全学教育連携会議等の諸会議の連絡調整に関すること。
六　環境マインド教育支援に関すること。

３　学務課の大学院室においては，次の業務をつかさどる。

一　大学院の事務の総括及び全体調整に関すること。
二　大学院の教務に関すること。
三　大学院の入学者選抜の総括及び広報に関すること。
四　大学院戦略会議及び信州大学大学院教務委員会に関すること。
五　大学院の教育課程に係る目標及び計画の連絡調整に関すること。
六　大学院における他の大学等との単位の互換に関すること。
七　理工学系研究科長，工学系研究科長及び総合工学系研究科長の事務に関すること。
八　前各号に掲げるもののほか，大学院に関する事務を処理すること。

４　学生支援課においては，次の業務をつかさどる。

一　学生総合支援センターの業務執行及び運営に関すること。
二　キャリアサポートセンターの業務執行及び運営に関すること。
三　学生相談センターの業務執行及び運営に関すること。

５　入試課においては，次の業務をつかさどる。

一　入学者の選抜に関し連絡し，及び総合調整を行うこと。
二　入学者選抜方法の改善に関し企画立案を行うこと。
三　学生募集に関すること。
四　アドミッションセンターの業務執行及び運営に関すること。
五　前各号に掲げるもののほか，入学者の選抜に関する事務を処理すること。

６　国際交流課においては，次の業務をつかさどる。

一　国際交流センターの業務執行及び運営に関すること。
二　松本国際交流会館の業務執行及び運営に関すること。

（出典：国立大学法人信州大学業務執行組織規程）

資料３－３－①－２「学務課，学生支援課，国際交流課の職員数」

学務課	うち共通教育支援室	うち大学院室	学生支援課	うちｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	国際交流課
33	8	4	17	6	8

注：左記職員数には，非常勤職員が含まれています。なお，学務課所属のe-Learningセンター担当職員は含まれていません。

（出典：経営企画課作成資料）

資料３－３－①－３「附属図書館，総合健康安全センター，総合情報センター，e-Learning センター職員数」

区　分	附属図書館[注3]	総合健康安全センター	総合情報センター	e-Learning センター
松本キャンパス	36 (23)	12 (7)	5 (3) [注4]	5 (3)
長野キャンパス（教育）	5 (4)	2 (2)	－	2 (2)
長野キャンパス（工学）	6 (4)	1 (1)	2 (2)	1 (1)
南箕輪キャンパス	4 (2)	2 (2)	－	－
上田キャンパス	5 (3)	2 (2)	－	－

注1.（ ）内の数字は，専門的知識技能等を有する職員数を表す。
注2：上記職員数には，非常勤職員が含まれています。
注3：なお，附属図書館時間外開館で雇用する職員は含まれていません。
注4：医学部附属病院担当者４名は含まれていません。
（出典：経営企画課作成資料）

資料３－３－①－４「学部・研究科の学務担当窓口の職員数」

人文学部 人文科学研究科	教育学部 教育科学研究科	経済学部 経済・社会システム科学研究科	理学部 理工学系研究科(松本ｷｬﾝﾊﾟｽ)	医学部 医学系研究科	工学部 理工学系研究科(長野ｷｬﾝﾊﾟｽ)	農学部 農学研究科	繊維学部 理工学系研究科(上田ｷｬﾝﾊﾟｽ)
6	13	11	15	18	13	14	14

（出典：経営企画課作成資料）

資料３－３－①－５「助手在職数と TA 採用数」

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
助手数	13	11	12	9	9	5
TA採用数	674	737	811	871	879	518

（出典：人事課提供資料）

資料３－３－①－６「信州大学ティーチング・アシスタント実施要項（抜粋）」

信州大学ティーチング・アシスタント実施要項

（目的）
第２　TA は，本学大学院の優秀な学生に対し，教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ，これに対する手当支給により，当該学生の処遇の改善に資するとともに，大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図ることを目的とする。
（身分）
第３　TA は，非常勤職員とする。
（職務内容）
第４　TA は，学部学生，修士課程の学生及び博士前期課程の学生に対する実験，実習及び演習等の教育補助業務に従事する。

（出典：信州大学ティーチング・アシスタント実施要項）

資料３－３－①－７「各学部等における TA の業務内容」

部局名	授業時間内の業務内容								授業時間外の業務内容					その他の業務内容
	A	B	C	D	E	F	G	H	a	b	c	d	e	
人文学部	○				○	○		○	○					授業時間外の学生の質問への対応
教育学部	○	○	○				○	○	○	○		○	○	
経済学部	○	○	○	○					○		○	○		
理学部	○	○	○		○	○	○			○		○	○	
医学部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工学部	○	○	○		○	○	○		○		○		○	図書館における学習支援（ラーニング・アドバイザー）
農学部		○			○	○	○		○				○	
繊維学部	○	○		○		○	○			○	○		○	
全学教育機構	○	○	○			○	○			○			○	実習・実験時の安全確保

授業時間内の業務内容
A. 資料の配付　B. 機器の操作　C. 出欠の管理　D. 試験監督補助　E. 討論への参加
F. 学生の質問への対応　G. 実験・実習などの実演　H. 発声・会話の指導
授業時間外の業務内容
a. 資料のコピー，保存　b. 教室のメンテナンス(空調, 照明, 施錠等)
c. レポート課題の作成・採点補助　d. 教材の作成補助　e. 実験・実習の準備

（出典：各学部等のデータを基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学は，全学的な教育支援組織として学務課，学生支援課，国際交流課を設置し必要な職員を配置するととも

に，附属図書館，総合健康安全センター，総合情報センター，e-Learning センターを設置し，専門的知識技能を有する職員を配置している。さらに，学部・研究科には教育支援者を配置している。

また，TA 及び助手を雇用し，実験，実習及び演習等の教育補助業務などに積極的に活用している。

以上のことから，本学において教育活動を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されており，TA 等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○女性教員等への支援

女性研究者支援会議及び女性研究者支援室を設置し，出産・子育て・介護と研究が両立できるよう学生等を研究者の補助として配置する研究補助者制度の開始や，信州大学男女共同参画宣言，信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション等を制定するなど，女性教員比率の向上に向けた積極的な取組を行っている。これらの取組により，女性教員の比率が増加することが期待できる。

○テニュア・トラック制度

テニュア・トラック制度に基づく教員の採用を国際公募により行っている。このことにより，教員の人材育成及び教育研究活動の活性化が図られている。

【改善を要する点】

○教育学研究科の専任教員未充足

教育学研究科教科教育専攻においては，大学院設置基準の教科に係る「専攻」において必要とされる教員数を「専修」に準用した場合，10 専修中８専修において教員数を満たしていない。

区分４

第４　学生の受入

評価項目４－１

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ，それに沿って，適切な学生の受入が実施されていること。

（１）観点ごとの分析

観点４－１－①

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ，それに沿って，適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

求める学生像と入学者選抜の基本方針を盛り込んだ学士課程の入学者受入方針（以下「アドミッション・ポリシー」という。）を定めている（資料４－１－①－１）。各学部のアドミッション・ポリシーには，入学に際し必要な基礎学力に関しても併せて定めている（資料４－１－①－１）。アドミッション・ポリシーは，ホームページ（http://www.shinshu-u.ac.jp/admission/policy.html），大学案内，学生募集要項，入学者選抜要項等に明示し，学内外に公表している。

アドミッション・ポリシーを掲載する大学案内，学生募集要項及び入学者選抜要項は，オープンキャンパス，出前授業，進学説明会の機会を通じて，受験希望者等に配付し，周知している。

大学院課程に関するアドミッション・ポリシーは，研究科ごとに求める学生像を定め，ホームページ，学生募集要項等により明示し，学内外に公表している（資料４－１－①－２）。

各学部ではアドミッション・ポリシーに沿って，学力検査のほか，推薦書の内容，調査書の内容，小論文，実技検査，面接・口述試験等を組み合わせ，最適な入学者選抜方法を採用し，多様な入試を実施している（資料４－１－①－３，資料４－１－①－４）。

大学院の入学者選抜では，研究科の特色やアドミッション・ポリシーに応じて，一般選抜，推薦入試，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜，学部３年次学生を対象とする特別選抜を実施し，学生を確保している（資料４－１－①－５，資料４－１－①－６）。入学者の選抜方法は，各研究科の専門性を重視し，学力検査（外国語，専門科目等），口述試問，面接，出願書類（推薦書，成績証明書，研究計画書等）により総合的に行っている（資料４－１－①－７）。

経済・社会政策科学研究科（修士課程），理工学系研究科（修士課程），医学系研究科（博士課程）及び総合工学系研究科（博士課程）では，アドミッション・ポリシーに応じた秋季入学（10 月入学）を実施している（資料４－１－①－８）。

資料４－１－①－１「学士課程のアドミッション・ポリシー」

【大学全体】

アドミッション・ポリシー

１　求める学生像

信州の悠久の歴史と文化，豊かな自然環境のもと，地域に根ざし世界に開かれた信州大学は，真理への探究心とチャレンジ精神を培い，高度な専門知識と深い思索力を基にして，課題を探求し解決する能力を備えた人材を育成します。また，豊かな人間性と広い視野をもち，身につけた知識や技術を人類文化と社会の持続的発展に役立て，世界の平和と自然環境の保全のために活かすことのできる，意欲あふれる若者を育てます。

信州大学は，このような教育の理念・目標を実現するために，以下のような資質を備えた人たちを積極的に受け入れます。

- 人間と自然を愛し，人との出会いを通じて学び合おうとする人
- 知的好奇心が旺盛で，課題に向かって主体的に行動できる人
- 多様性を理解し受け入れ，独自性を大切にする人
- 社会・環境・国際問題に関心をもち，世界に貢献したいと考える人

２ 入学者選抜の基本方針

信州大学の教育の理念・目標に則り，各学部の特性に応じた適切な方法で多様な入試を実施し，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し，選抜します。

【人文学部】

≪求める学生像≫

人文学部は，教育目標「実践知」を習得するために必要な素養を備えた，次のような人たちを積極的に受け入れます。

・人間，社会，歴史，文化，言語，文学，情報，芸術などに興味や関心を抱く人

・それらを探究し表現することに喜びを感じる人

大学入学までに身につけておくべき教科・科目

人文学部が行う入学者選抜試験は，受験者が上記「求める学生像」の観点を満たす人であるかどうかをはかるものです。前期日程では，大学入試センター試験で得意な３教科３科目（又は４科目）を選び受験することを可能にしつつ，個別学力検査では特定の教科･科目に限定されない「総合問題」を課しています。また，後期日程では，大学入試センター試験で５教科（又は６教科）７科目を課し，総合的な基礎学力を問いつつ，個別学力検査では特に読解力や表現力等を問う「小論文」を課しています。

従って，前期日程・後期日程とも，特定の教科・科目に偏ることなく，高校までに学習するすべての教科と科目についての基礎知識を習得しておくことが必要です。

【教育学部】

≪求める学生像≫

信州大学教育学部は，学部の基本理念や教育目標に基づき，次のような力を備えた学生を求めています。

（1）明日の教育を担う専門的知識や教養を身につけるために十分な基礎的学力
（2）豊かな人間性や実践的指導力を養うために不可欠なコミュニケーション能力
（3）教育者として社会の発展に寄与しようとする強い意志と教育への強い関心
（4）他者との協調性と他者への思いやりの心

大学入学時までに身につけておくべき教科・科目等の内容

特に義務教育機関の教員は，各教科に対する得手，不得手を超えて，各教科にわたる広い教養と学力を身につけていることが求められています。このため，教育学部では，高等学校において，教科の学習を通して，次のような学力を身につけておくことを望みます。

教　科	身につけておくべき内容
国　　語	国語を的確に理解し，国語で効果的に伝え合うための思考力・判断力・表現力 また，現代文，古文，漢文における確かな知識・理解
地理歴史 公　　民	各科目における基礎的な知識及び多面的・多角的な見方や考え方
数　　学	基礎的な知識と技能，及び基本的な数学的思考方法 特に数学及び理科の教員免許取得希望者については，「数学Ⅰ」，「数学Ⅱ」，「数学Ⅲ」，「数学A」，「数学B」，「数学C」の個々の項目の内容の理解
理　　科	各科目における基礎的な知識 特に理科 の教員免許取得希望者については，「物理Ⅰ及びⅡ」，「化学Ⅰ及びⅡ」，「生物Ⅰ及びⅡ」，「地学Ⅰ及びⅡ」から２科目以上の修得・個々の項目の内容の理解
外 国 語	目的に応じて情報や考えなどを正確に理解したり表現したりする英語によるコミュニケーション能力
情　　報	情報処理における基礎的な知識と技能
家　　庭	家庭生活全般に関する基礎的な知識と技能
音　　楽	基礎的な音楽的表現力 特に音楽 の教員免許取得希望者については，読譜力及び聴音能力
美　　術	基礎的な造形能力及び想像力，構想力，創造力，鑑賞力
保健体育	体育やスポーツに対する意欲，基本的な運動能力 特に保健体育の教員免許取得希望者・スポーツ指導者を目指す学生においては，多様なスポーツを経験するための運動技能と基礎的体力

【経済学部】

≪求める学生像≫

信州大学経済学部は，学部の基本理念・教育目標に基づき，次のような意欲を持った学生諸君を求めています。

（1）経済と社会のあり方や，それが直面する諸問題に幅広い関心を抱き，ものごとの本質をとらえようとする意欲をもつ人
（2）たゆまぬ探究心をもって知性を磨き，かたよらない視点から問題解決をめざす意欲をもつ人
（3）自分の考えを練り上げ，明晰な表現を通じ説得する能力を身につけようとする意欲をもつ人
（4）他者への思いやりと社会における公正を大切にし，自立した社会人として職業を通じ社会に貢献しようとする強い意志をもつ人

大学入学までに身につけておくべき教科・科目

資料を読み解き，考えを表現するとともに他者との円滑なコミュニケーションを図るために，一定の読書量を通して国語の能力を十分身につけておくことが必要です。

同様な意味で，国内にとどまらない活動のために，英語の能力も必要とされます。

数学は，社会科学の諸現象の数理的解析のために必要です。また，法学も含めた論理的思考の基礎ともなる科目ですので，基本的な内容とその応用力を身につけてください。

また，新聞・ニュース報道等を通じて，経済学部が対象としている社会の諸問題に関心を持つとともに，これらを探究するための基礎としての科目，例えば地理歴史・公民なども学んで入学することを希望します。

【理学部】

≪求める学生像≫

・自らの目標を定め，積極的に学ぼうと努力する人
・自然を愛し，自然との共生を実践しようと考える人
・自然界の多種多様な現象に対する知的好奇心や探究心が旺盛な人
・専門分野を越えた広くかつ長期的な視野で，人類社会に貢献したいと考える人
・大学入学前の高等学校の課程等を能動的に幅広く学び，国語，外国語，数学，理科，地理歴史，公民で学習したことを身に付けている人

学　　科	十分な学習が望まれる教科・科目等
数理・自然情報科学科	数学（Ⅲ，Cまで）
物理科学科	物理，数学（Ⅲ，Cまで）
化学科	化学，物理 数学（Ⅲ，Cまで）
地質科学科	理科（物理，化学，生物，地学など）から２科目以上
生物科学科	生物
物質循環学科	理科（物理，化学，生物，地学）から２科目以上

【医学部】

[医学科]

≪求める学生像≫

医学部医学科ではこんな人を求めています。
（1）医師となる明確な目的意識を持っていること
（2）医学を学んでゆくにあたって必要な基礎学力があること
（3）医師となるのにふさわしい協調性，決断力，積極性を持っていること
（4）病める人を救う情熱，思いやりと奉仕の心，倫理観を持っていること
上記を満たすために，高等学校では以下の科目を身につけていることが望まれます。

高等学校では以下の科目を身につけていることが望まれます。
① 数学：数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学Ⅲ，数学A，数学B，数学Cについての十分な知識・技能と数学的思考法
② 理科：物理，化学，生物，地学についての基礎的知識と科学的な思考力
③ 地理歴史，公民：世界史B，日本史B，地理B，現代社会，倫理，政治経済についての基礎的知識と社会的素養
④ 国語：十分な読解力，思考力，表現力
⑤ 英語：十分な読解力，表現力，会話能力
⑥ 特別活動及び課外活動を通じた自主的，協調的な態度や思いやりと奉仕の心

[保健学科]

≪求める学生像≫

保健学科は専門性の異なる看護学専攻，検査技術科学専攻，理学療法学専攻，作業療法学専攻で構成されています。保健・医療においては専門性を追求するだけでなく，刻々と変化していく社会情勢や科学に対応し，様々な職種間の連携をとることが必要です。
このため，保健学科は，次のような資質を備えた学生を強く望んでいます。
（1）“人”に深い関心と思いやりを持ちうる人
（2）絶え間なく進歩する科学を理解・適用していくための基礎学力と論理的能力のある人
（3）社会に対し積極的に関わり，専門職としての役割を果たそうとする意欲のある人

保健学科に入学するまでに学んできてほしいこと
保健・医療・福祉領域における医療職者の役割は，拡大し，多様化してきました。医療職者には，人間の命の尊さを真摯に理解し，人を思いやる心をもち，幅広い基礎知識と応用力，たゆみない探究心により，社会に対しても積極的に関わり役割を果たそうとする意欲を持つことが求められます。
このため，保健学科に入学するまでに高等学校等において次のようなことを身につけていることが望まれます。
（1）国語・英語に関しては，基礎的な読解力・表現力・コミュニケーション能力・論理的思考力
（2）数学に関しては，「数学Ⅰ」，「数学Ⅱ」，「数学A」，「数学B」の知識と論理的思考方法
（3）理科に関しては，「物理」，「化学」，「生物」の基礎的な知識と科学的に探究する姿勢
（4）地理歴史・公民に関しては，刻々と変化していく社会情勢に対応していくための基礎知識と応用力
（5）特別活動及び課外活動等を通した自主的，協調的な態度や思いやりと奉仕の心

【工学部】

≪求める学生像≫

（1）向上心があり，自ら考え行動することができる人
（2）数学，物理学，化学，語学などの基礎を身につけている人
（3）科学や技術に関わるさまざまな現象に興味があり，それらの原理や応用について関心を持っている人
（4）高度な科学や技術の発展に興味をもち，それを学びたいと考えている人
（5）実験や実習，講義，さらには研究に積極的に参加して行動できる人
（6）将来，工学に関わる技術者，研究者として社会をリードするとともに，その技術と知識をもって社会に貢献する意欲を持つ人
（7）科学技術・工学の発展が社会にもたらす影響について十分に考え，社会および自然環境に配慮した「人にやさしいものづくり」を目指す人

高等学校で履修すべき教科・科目

各高等学校が定める教育課程表に従い，すべての教科・科目について，大学入学後の勉学に支障をきたさない程度に履修していることが望まれます。特に，工学部での授業内容を理解するために不可欠な教科である数学，理科，英語に関しては，下記の科目の内容を理解していることが望まれます。

・普通科の場合
　数学：数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学Ⅲ，数学A，数学B，数学C
　理科：物理Ⅰ，物理Ⅱ，化学Ⅰ，化学Ⅱ
　英語：英語Ⅰ，英語Ⅱ，オーラルコミュニケーション，リーディング，ライティング
・普通科以外の場合
　各高等学校の教育課程表に従い履修可能な数学，理科，英語に関するできるだけ多くの科目

【農学部】

≪求める学生像≫

自然と人が共生する持続的社会の創造を目指す人を求めています。食料生産，持続的農林業，森林と田園環境の保全，生命現象，食と健康に関わる課題探求に意欲的に取り組み，「食と緑」の科学を展開して社会に貢献する熱意ある人を歓迎します。

※ 食料生産科学科及び応用生命科学科については，入学前に化学及び生物を十分に学習しておくことが望まれます。森林科学科については，入学前に数学Ⅱを十分に学習しておくことが望まれます。また，入学後の学修・研究の目標設定のため，理科及び地理歴史・公民について総合的に学習しておくことが望まれます。

【繊維学部】

≪求める学生像≫

繊維学部では次のような学生を求めます。

（1）高い志を持ち，現代の多様な学問分野を融合した学際領域的な科学技術を学ぶことに強い関心を持つ学生
（2）明確な目的意識と強い勉学意欲を持ち，進化する科学技術に対応するように，より高い専門的・実践的能力を得ることを目指していく学生
（3）地域社会や国際社会に貢献するために必要な，豊かな教養と人間性を高めようとする意欲を持った学生

大学入学までに身につけておくべき教科・科目

各高等学校が定める教育課程表に従い，国語，外国語，数学，理科，地理歴史，公民等，すべての教科・科目について，大学入学後の勉学に支障をきたさない程度に履修していることが望まれます。特に，繊維学部での授業内容を理解するために不可欠な教科である数学及び理科に関しては，下記の科目の内容を理解していることが望まれます。

・普通科の場合
　数学：数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学Ⅲ，数学A，数学B，数学C
　理科：繊維・感性工学系 … 物理Ⅰ，物理Ⅱ，化学Ⅰ，化学Ⅱ
　機械・ロボット学系 … 物理Ⅰ，物理Ⅱ
　化学・材料系 … 物理Ⅰ，物理Ⅱ，化学Ⅰ，化学Ⅱ
　応用生物科学系 … 生物Ⅰ，生物Ⅱ，化学Ⅰ，化学Ⅱ
・普通科以外の場合
　各高等学校の教育課程表に従い，履修可能な数学及び理科に関するできるだけ多くの科目

（出典：平成24年度信州大学学生募集要項より）

資料４－１－①－２「各研究科のアドミッション・ポリシー」

【人文科学研究科】

研究教育領域が目標とする教育の成果を追求するため，本研究科の学生には，以下の能力や意欲が素養として要求されます。

1. 専攻する専門領域の基礎学力
2. 課題の文章などを的確に理解し，それに基づいて判断でき表現できる能力
3. プレゼンテーション能力
4. 学問研究に対する強い意欲

【教育学研究科】

信州大学大学院教育学研究科は，「臨床の知」の実現に向けて，学校や家庭，地域社会における多様な教育事象を科学的な視点から研究し，自らの教育実践を持続的に見直すことができる省察的実践家の育成を目指します。

本研究科は，人間の生成・変容とケアに関わる教育専門職への社会の期待と要請を背景として，就学前，初等及び中等教育の教育実践の場で指導的な立場に立てる教員をはじめとする高度な教育専門職業人の育成を目指す教育課程を用意しています。このため，入学者の受け入れにあたり，上記の教育理念・目的に沿った研究を行うために必要な高い能力を備えているか否かを重視します。

【経済・社会政策科学研究科】

[経済・社会政策科学専攻]

地域社会の抱える課題または企業の抱える課題について，鮮明な問題意識を持ち，課題の発見ができる人。

自分の関心のある課題だけでなく，他の学生の関心ある課題についても，積極的に関心を持ち，課題解決に向けた議論に積極的に参加する人。

現代日本の経済および社会，ならびに世界の経済および社会の動きにも積極的な関心を持ち，幅広い知識と視野を身に着けようと努力する人。

[イノベーション・マネジメント専攻]

経営大学院は，先端技術と市場の動向に関する深い理解を併せて持ち，組織改革を達成できる人材の養成を狙いとしています。経営大学院の研究教育は，机上の空論ではなく，常に実務の最前線を意識したものとなっています。

社会人大学院生に求める姿

1. 既に企業などの経営に携わっているか又は経営層を目指していて，経営の基本問題を深く習得したいとする人。
2. 技術畑で勤務してきたが，市場の動向や製品開発の手法，組織運営の方法などを知る手掛かりを探している人。
3. 経営実務には詳しく市場の動向にも明るいが，技術の最新動向を見極めたり，技術をビジネスに繋げる視野を養いたいとする人。
4. 既に工学修士や理学博士などの学位を持っているが，海外との事業提携などのために，マネジメント修士を求めようとする人。
5. 現在勤務しているところでは，技術，組織，市場，経営戦略などが十分に学べないので，実践的な知識と手法を身につけたいとする人。
6. 官庁や団体に勤務しているが，変化の激しい社会ニーズに応えるため，新しい情報や発想を吸収しようとする人。あるいは新しい民間発想，起業家発想を取り入れる必要があると考えている人。
7. これまでの勤務環境に限界を感じていて，自己研鑽を図って突破口を見つけようとしている人。
8. 自己流の起業を実践してきたが，一層の飛躍のために，本格的な経営論議に触れて刺激を得たいと思っている人。
9. その他，自分を磨いていくことに労を厭わず，自己投資を惜しまない人。問題意識を持った人たちとのネットワークを求めている人。

推薦入学者に求める姿

経営大学院では，平成 18 年度から，起業を準備している学卒予定者などを対象にした推薦入試を実施しています。これは，起業を夢見ている学部生が，漠然と抱いている事業計画を企業経営者や企業幹部と同じ教室で机を並べて学習することで，現実にしてゆくことを狙っています。

大学院の学習では，社会経験の乏しい新卒者であっても，長い就業経験を持つ社長であっても，同じ仲間として議論を繰り広げています。大学院での学習を通じて，経営学，マーケティング，技術開発などのビジネススクールとしての基礎学力を身につけると共に，現実の企業社会の厳しさを仲間との交流で身につけて欲しいと考えています。在学中に起業する学生もおりますが，起業の夢を，より現実にするため，就職し，企業内起業家になることも，進路のひとつです。

入学志願時に，既に起業している者，漠然と経営学を学んで，将来に備えたい者と，様々ですが，厳しい現実に日々立ち向かい，ビジネスに新たな知見を得たいと学んでいる社会人院生との交流を通じて，自らの進路を切り開いて頂きたいと願っております。

【理工学系研究科】

理工学系研究科では，本研究科の目的の下に，

1. 科学・技術の基礎的あるいは応用的研究に積極的に取り組む人
2. 世界をリードする科学・技術を担う研究者あるいは高度専門職業人を目指す人
3. 大学等において能動的に学び，一般教養及び専門分野の基礎学力を身に付けている人

を求めています。

【農学研究科】

自然と人が共生する持続的社会の創造に貢献できる高度専門職業人を志す人を求めています。農学分野の幅広い基礎学力を有し，食料生産，持続的農林業，森林と田園環境の保全，生命現象，食と健康に関わる今日的課題の解決のために，食料生産科学，森林科学，応用生命科学および機能性食料開発の各専門分野で研究を発展させる意欲ある人を歓迎します。

[食料生産科学専攻]

食料生産科学専攻では，食料の安全性と品質の向上や持続性の高い食料生産の実現を指向し，動植物資源の開発，生産および利用に関わる分野で専門的職業人として活躍したい人を求めています。そのため，農学分野の基礎学力を有し，食料や環境に関わる課題の解決に取り組む意欲を持つ，知的好奇心と創造力に富む人を歓迎します。

[森林科学専攻》

森林科学専攻では，森林や田園の持続的利用や保全に関する高度専門職業人を志す人を求めています。そのため，森林環境科学や田園環境工学に関する幅広い知識を有し，専門分野における研究を発展させる意欲のある方を歓迎します。

[応用生命科学専攻]

応用生命科学専攻では，生命現象の解明とその応用技術の開発分野および食品科学の分野で幅広い教養と高い研究開発能力を備えた高度専門技術者を志す人を求めています。生命科学あるいは食品科学に関する一般的知識を有し，専門分野における研究を発展させる意欲のある方を歓迎します。

[機能性食料開発学専攻》

上記のような理念・目標を達成するために，当専攻では，次のような学生を求めています。

1. 「農」という食料生産の現場から「食品」という利用場面に至るまでの一連の流れを見渡す広い視野を持ち，かつ，食料に含まれる機能性成分への探求心が旺盛な人。
2. 地域の特産物の機能性解明に情熱があり，研究を通じて地域貢献したい人。
3. 農産物に含まれる食料成分の機能性解明や有効利用に関する研究を行いたい人。
4. 世界的な視野において機能性食品の開発や創製に関する研究を行い，国際社会へ貢献したい人。

ただし，上記1～4の意向にそった研究を遂行するために必要な基礎的学力および語学力を有する人。

【医学系研究科】

［医科学専攻（修士課程）］

医科学専攻では，本専攻の目的を達成するために，

1. 21 世紀の医学を支える研究者
2. 高度の専門性を有する医療職業人
3. 医療・福祉・介護・看護分野の行政官
4. 健康教育を担う教育者

を目指し，それにふさわしい情熱と基礎学力を持つ人を求めています。

［保健学専攻（博士前期課程）］

保健学専攻（博士前期課程）では以下のような学生を求めています。

1. 高い倫理観と豊かな人間性を有し，人類の幸福と福祉の向上に熱意のある人
2. 科学的思考による問題解決能力を有し，国際的視野でものごとを考えることができる人
3. 高度専門職業人として，地域社会の保健医療に貢献する意欲のある人
4. 保健・医療・福祉において，指導的役割を担う意欲のある人
5. 将来の保健学における教育者・研究者を志望する基礎学力と熱意のある人

［医学系専攻（博士課程）］

人類の福祉と医学の発展をたえず視点におき，医科学の真理の深奥を究め，基礎・臨床医学の枠を超えた医学研究を行い，世界を先導するような創造的研究・トランスレーショナルリサーチを実施する医学研究者及び移植医療，再生医療，遺伝子医療など先端医療を科学的基盤に基づいて実践する医学研究者及び高度医療職業人を育成することを目的とします。医学系専攻では，本専攻の目的の下に，

1. 医学の基礎的あるいは臨床的研究に情熱をもって取り組む人
2. 世界をリードする最先端の研究を目指す意欲をもっている人
3. 医学研究のための広汎で高い基礎学力，見識を身につけた社会人

を求めています。

［疾患予防医科学系専攻（博士課程）］

ヒト生命の本質を把握すべく遺伝子（ゲノム）レベルから個体，社会レベルまで総合的解析を行い，ヒトの基礎的生命現象と疾病機序の理解に基づいて，疾病予防および制御と健康づくりを目指す包括的予防医科学領域を開拓することを目的とします。疾患予防医科学系専攻では，本専攻の目的の下に，

1. ヒトの発生・発達・老化などの基礎的生命現象に基づいた諸疾患の病態と予防について先端的知見，俯瞰的理解とそれらの応用に興味を有する人
2. 基礎生命科学・疾患病態学・予防医科学分野の研究を遂行するための情報収集・分析能力と実験技術を習得する意欲と基礎力を有し，研究成果のグローバルな発信に興味を有する人

を求めています。

［保健学専攻（博士後期課程）］

保健学専攻（博士後期課程）では以下のような学生を求めています。

1. 保健学の領域において，科学的・倫理的な思考に基づいて独創的かつ実践的な研究を遂行することに意欲のある者
2. 保健・医療・福祉の分野の教育を行う大学あるいは大学院における教育・研究指導に意欲のある者
3. 保健・医療・福祉の現場において，高い倫理感と高度な専門知識に基づいた実践能力を持ち，指導的・専門的立場から課題を見つけ，自立的な研究を行うことに意欲のある者
4. 保健医療職者に対して，根拠に基づく実践（Evidence-based Practice）の概念に則ったエビデンスを構築するための質の高い臨床研究方法に関する指導を実践することに意欲のある者

【総合工学系研究科】

総合工学系研究科では，本研究科の目的の下に，

1. 最先端の科学・技術の研究に積極的に取り組む人
2. 世界をリードする科学・技術を担う研究者あるいは高度専門職業人を目指す人
3. 大学院修士課程や企業等において能動的に学び，深い専門知識と研究推進能力を身に付けている人

を求めています。

【法曹法務研究科】

1. つねに“よき隣人たる法曹”になるために，当事者やその家族の“心”や“心の傷み”を理解することができる人格を備えた方を受け入れます。
2. 今後の法曹には，国内外の経済・社会の動向，科学技術の発展，形態・価値が変動する人間・家族関係に対する透徹した洞察力，そして社会常識に適った分析力・判断 力が求められます。そこで，幅広い教養，深い社会的知性，論理的な理性，豊かな人間性を備えた人材を積極的に受け入れます。
3. 3 年コースは，多様なバックグラウンドをもった人材に法曹への門戸を開放するという法科大学院制度の趣旨を遵守し，法律学の既修未修を区別することなく，学部履修課程で多様な専門的領域における知識･学芸を修得し高い教養を保有している方を積極的に受け入れます。
4. 2年コースは，法律基本科目に対する基礎的な専門知識を有する方を受け入れます。
5. 社会的活動・関心や職業的体験などを通して法曹の職につくことを希望する方を積極的に受け入れます。そのため，法曹への意欲のみならず，これまで従事してきた社会貢献活動や職業的経験・経歴など，社会経験や社会・職業上の実績を積極的に評価します。
6. 科学技術の発展・普及に応じた法曹を養成していくために，“サイエンティフィック・マインド”を保有している方を積極的に受け入れます。

（出典：各研究科学生募集要項，ホームページ等を基に経営企画課にて作成）

資料４－１－①－３「入試区分一覧」

区　分		実　施　学　部	選抜方法等
一般入試	前期日程	全学部	大学入試センター試験の成績，本学が実施する学力検査，面接，小論文及び実技検査等の成績並びに調査書等
	後期日程	人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部（建築学科，情報工学科，環境機能工学科），農学部，繊維学部	
推薦入試	大学入試センター試験を課さない	教育学部（学校教育教員養成課程，特別支援学校教員養成課程，生涯スポーツ課程），経済学部，理学部（化学科，物質循環学科），医学部（保健学科（看護学専攻，検査技術科学専攻）），工学部，農学部，繊維学部	出願書類（調査書，推薦書，志望理由書等），面接，小論文及び実技義検査等の成績
	大学入試センター試験を課す	理学部（物理科学科），医学部（医学科），工学部（機械システム工学科，電気電子工学科，土木工学科，物質工学科）	大学入試センター試験の成績，出願書類（調査書，推薦書，志望理由書等），面接及び小論文等の成績
ＡＯ入試		理学部（数理･自然情報科学科，地質科学科），農学部（森林科学科）	出願審査（調査書，自己推薦書及び志望理由書），面接，実地試験及び大学入試センター試験の成績等
帰国子女入試		人文学部，理学部，工学部，農学部（食料生産科学科，応用生命科学科），繊維学部	出願書類（TOEIC，TOEFL の成績認定証明書等），本学が実施する学力検査の成績，面接，小論文等
中国引揚者等子女入試		人文学部，理学部，工学部	出願書類（TOEIC，TOEFL の成績認定証明書等），本学が実施する学力検査，面接，小論文等
社会人入試		教育学部生涯スポーツ課程，医学部（保健学科（理学療法学専攻，作業療法学専攻）），工学部	出願書類（活動調書，志望理由書，履歴書，調査書等），本学が実施する学力検査，面接，小論文等
私費外国人留学生入試		全学部	日本留学試験，TOEIC，TOEFL，本学が実施する学力検査，面接，小論文等
３年次編入学		人文学部，経済学部，理学部，医学部（保健学科），工学部，農学部，繊維学部	出願書類（調査書，志望理由書，推薦書，自己申告書，TOEIC，TOEFL の成績認定証明書等），本学が実施する学力検査，面接，小論文等

（出典：平成 24 年度信州大学入学者選抜要項等を基に経営企画課にて作成）

資料４－１－①－４「学士課程における平成 24 年度入試実施結果の概要」

区　分		募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
一般入試	前期日程	1,170	3,909	1,309	1,211
	後期日程	425	4,448	515	415
推薦入試	大学入試センター試験を課さない	340	953	358	358
	大学入試センター試験を課す	57	163	61	60
ＡＯ入試		16	87	12	12
帰国子女入試		若干名	7	3	3

中国引揚者等子女入試	若干名	0	0	0
社会人入試	若干名	14	2	2
私費外国人留学生入試	若干名	129	46	34
３年次編入学	107	317	111	99

（出典：入試課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料４－１－①－５「大学院入試選抜方法一覧」

区　　分	研　究　科　名	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	推薦入試	学部３年次学生を対象とする特別選抜
修　士　課　程	人文科学研究科	○	○			
	教育学研究科	○	○			
	経済・社会政策科学研究科	○			○	
	理工学系研究科	○	○	○		○
	農学研究科	○	○	○	○	
	医学系研究科	○	○			
博士前期課程	医学系研究科	○				
博士後期課程	医学系研究科	○				
博　士　課　程	医学系研究科	○	○			
	総合工学系研究科	○	○			
専門職学位課程	法曹法務研究科	○				

（出典：各研究科募集要項等を基に経営企画課にて作成）

資料４－１－①－６「大学院における平成 24 年度入試実施結果の概要」

区　分	研　究　科　名	志　願　者				入　学　者			
		本学出身者	他大学出身者	外国の学校	その他	本学出身者	他大学出身者	外国の学校	その他
修士課程	人文科学研究科	13	4	3	0	6	2	0	0
	教育学研究科	48	24	8	2	31	7	5	0
	経済・社会政策科学研究科	5	14	0	1	5	11	0	1
	理工学系研究科	603	32	6	4	527	20	5	4
	農学研究科	93	14	7	0	72	8	5	0
	医学系研究科	3	11	2	0	3	9	2	0
博士前期課程	医学系研究科	6	3	0	3	4	3	0	2
博士後期課程	医学系研究科	3	2	0	0	3	2	0	0
博士課程	医学系研究科	22	26	4	1	22	25	4	1
	総合工学系研究科	38	7	4	6	32	6	4	6
専門職学位課程	法曹法務研究科	8	40	0	0	4	14	0	0

（出典：学校基本調査を基に経営企画課にて作成）

資料４－１－①－７「平成 24 年度理工学系研究科試験科目一覧」

専　　攻	試験科目	備　　考
数理・自然情報科学専攻	口述試問	出願時に提出したレポートの内容を，10 分程度で黒板を用いて発表し，それに関連する質問に回答。
物質基礎科学専攻	英語 専門科目 口述試問	物性物理学講座及び素粒子・宇宙物理学講座の志願者 ①英語と専門科目ともに，物理学系を選択。 ②英語の試験では，英和辞典１冊及び和英辞典１冊持込可。 ③専門科目の試験では，計算機の持込不可。 構造・計測化学講座及び反応・物性化学講座の志願者 ①英語と専門科目ともに，化学系を選択。 ②英語の試験では，辞書貸与。③専門科目の試験では，計算機貸与。
地球生物圏科学専攻	英語 口述試問	
機械システム工学専攻	口述試問	機械工学の専門基礎学力について実施します。研究計画等に関する質問を含む。
電気電子工学専攻	口述試問	専攻分野に関連した科目についての基礎的学力，外国語能力，研究計画等についてよる試問を含む。
土木工学専攻	口述試問	履修した教育内容，卒業研究，大学院での研究計画等について実施。
建築学専攻	口述試問	履修した教育内容，卒業研究，大学院での研究計画等について実施。

物質工学専攻		口述試問	化学についての基礎学力，外国語能力と卒業研究及び研究志望についての口述試問を実施。卒業研究及び研究志望はパワーポイントによる７分間のプレゼンテーション。プレゼンテーション資料を入れたUSB メモリ又はPC を各自用意。合否判定には口述試問の他に学部３年次までの成績も考慮。
情報工学専攻		口述試問	研究分野に関連した科目についての基礎的学力，外国語能力，研究計画等について実施。外国人については，日本語による試問を含む。
環境機能工学専攻		口述試問	卒業研究及び研究志望について一人30分の口述試問を実施。パワーポイントで５ページ，10分間のプレゼンテーション。プレゼンテーション資料を入れたUSB メモリ又はPC を各自用意。また，同内容について英語での口述試問も実施。合否判定には口述試問の他に学部３年次までの成績も考慮。
繊維・感性工学専攻	先進繊維工学コース	外国語科目 口述試問 （専門科目）	英語（一般英語，専門英語〔科学記事等の読解力と和訳，専門基礎に関連する問題〕） 卒業研究又は希望研究課題についての発表と試問 研究分野の基礎学力試問 その他一般的事項の試問
	感性工学コース	外国語科目 口述試問 （専門科目）	英語（一般英語，専門英語〔科学記事等の読解力と和訳，専門基礎に関連する問題〕） 卒業研究（創作を含む）又は希望研究課題についての発表と試問 研究分野の基礎学力試問 その他一般的事項の試問
機械・ロボット学専攻		専門科目	研究分野の基礎学力試問 卒業研究又は希望研究課題についての発表と試問 その他の一般的事項の試問
化学・材料専攻	応用化学コース	外国語科目 専門科目 口述試問	英語（科学記事程度の英文の読解力について試験） 基礎化学（有機化学，物理化学，無機化学） 応用化学（有機化学，物理化学，高分子化学）
	材料化学工学コース	外国語科目 専門科目 口述試問	専門英語 化学基礎（有機化学，熱力学，無機化学） 材料化学工学基礎（量子力学・量子化学，移動現象論，反応工学，材料化学）
	機能高分子学コース	外国語科目 専門科目 口述試問	専門英語 機能高分子学基礎（有機化学，物理化学，生物化学） 高分子科学
応用生物科学専攻		外国語科目 専門科目 口述試問	英語（基礎的な科学英語の読解力について試験） 応用生物科学基礎科目（環境・細胞生物学，生化学・分子生物学，分析・有機化学）

（出典：理工学系研究科平成24年度募集要項等を基に経営企画課にて作成）

資料４－１－①－８「大学院における10月入学者の平成21年度～平成23年度の状況」

区　　分	研　究　科　名	平成21年度	平成22年度	平成23年度
修　士　課　程	経済・社会政策科学研究科	3	3	2
	理工学系研究科(工学系研究科含む)	12	10	7
博　士　課　程	医学系研究科	1	2	1
	総合工学系研究科	21	13	13

（出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程は，アドミッション・ポリシーに求める学生像，入学者選抜の基本方針及び入学に際し必要な基礎学力を明確に定め，学生募集要項，入学者選抜要項，ホームページ等で公表され，周知されている。さらに，学力検査のほか，推薦書の内容，調査書の内容，小論文，実技検査，面接・口述試験等を組み合わせ，適切な入学者選抜方法を採用し，多様な入試を実施しており，アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保している。

大学院課程は，アドミッション・ポリシーを明確に定め，各研究科の学生募集要項，ホームページ等で公表し，周知されている。さらに，研究科の特色やアドミッション・ポリシーに応じた多様な選抜を取り入れ，学生を確保している。

以上のことから，アドミッション・ポリシーが明確に定められ，それに沿って，適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点４－１－②

入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部における入学者選抜方法，学力検査の実施教科・科目，学生募集，試験実施方法の改善等の基本的事項については，学長を委員長とし，教学担当理事，各学部長，全学教育機構長及び各学部入試委員会委員長等によって構成する入学試験委員会で決定している（資料４－１－②－１，資料４－１－②－２）。この決定に基づき，学部長のもと，学部ごとに組織する教授会や入学試験委員会において詳細を決定し，入学者選抜を実施している（資料４－１－②－２）。

アドミッションセンターは，全学の入学試験委員会が定める基本方針に基づき，本学における入学者選抜及び大学入試センター試験の円滑な実施を図るとともに，アドミッション・ポリシーに即した入試システムの研究開発，本学への入学希望者に対する総合的な広報活動等を行っている。アドミッションセンターの構成は，教学担当理事をセンター長，学長が指名する本学教授を副センター長とし，各学部から選出された教員（研究開発部門，実施部門，広報部門に配置）のほか，特任教授３名を含む22名によって構成している（資料４－１－②－３）。

前期日程及び後期日程の個別学力検査等の実施に当たっては，学長を本部長とし，アドミッションセンター長等で構成する検査実施本部を設置して大学全体の入学者選抜を統括するとともに，実施主体となる各学部には，学部長を実施責任者として各学部の入学試験委員長等によって組織する検査場本部を設置し，各検査会場における試験監督業務，面接業務，警備・連絡業務等を指揮している。個別学力検査の実施中は，出題委員も待機し，試験問題の最終点検及び受験生からの質問等に対応している。

入試問題の作成に当たっては，出題委員とは別に入試問題を点検する委員を置き，出題ミス防止等の徹底を図っている（資料４－１－②－４）。なお，出題，採点及び問題点検等の委員の氏名については，学内においても機密事項として扱っている。採点委員は，問題作成時に準備した解答例及び詳細な採点基準に基づき，公正に採点を行っている。

合格者の決定は，各学部の教授会において合否判定が行われ，決定している。入学者選抜の透明性を確保するとともに，次年度以降の受験生に対して本学の情報提供の便宜を図るため，受験者数，合格者数及び入学者数等の入試統計資料並びに合格者平均点，入試問題及び出題意図等の情報をホームページで公表している（資料４－１－②－５）。この他，受験生からの請求に応じて，受験生本人の成績を開示している（資料４－１－②－６）。

大学院の入学者選抜は，研究科ごとに入試委員会等を設置し，研究科長等を中心に学部における入学者選抜に準ずる体制を整え，問題作成，入学試験実施，採点，合否判定等を公正に実施している（資料４－１－②－７）。合格者の決定は，研究科委員会で行っている。

資料４－１－②－１「国立大学法人信州大学入学試験委員会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学入学試験委員会規程

（職務）

第２条　委員会は，信州大学の入学者選抜に関し，次の各号に掲げる事項を審議する。

一　入学者選抜方法及び学力検査実施教科・科目に関すること。
二　学生募集要項等に関すること。
三　問題の印刷及び保管に関すること。
四　出題，点検及び採点に関すること。
五　入学試験経費に関すること。
六　入学者選抜試験の広報に関すること。
七　入学者選抜方法の改善に関すること。
八　入試情報の開示に関すること。
九　信州大学アドミッションセンター（以下「センター」という。）の運営の基本方針に関すること。

十　その他入学者選抜試験に関すること。
（組織）
第３条　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
一　学長
二　教学担当の理事
三　各学部長
四　全学教育機構長
五　各学部の入学試験関係委員会の委員長又はこれに準ずる者各１人
六　センターの副センター長及び各部門長
（委員長）
第４条　委員会に委員長を置き，学長をもって充てる。
２　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。
３　委員長に事故があるときは，前条第２号に規定する委員が，その職務を代行する。
（専門委員）
第７条　委員会に，次の各号に掲げる専門委員を置く。
一　出題・採点主任委員
二　出題委員
三　採点委員
四　問題点検委員
五　問題管理委員
２　専門委員は，学長が任命する。
３　専門委員の任期は，当該年度の入学者選抜試験実施に必要な期間とする。
４　専門委員の氏名は，公表しない。

（出典：国立大学法人信州大学入学試験委員会規程）

資料４－１－②－２「入学者選抜に関する意思決定体制」

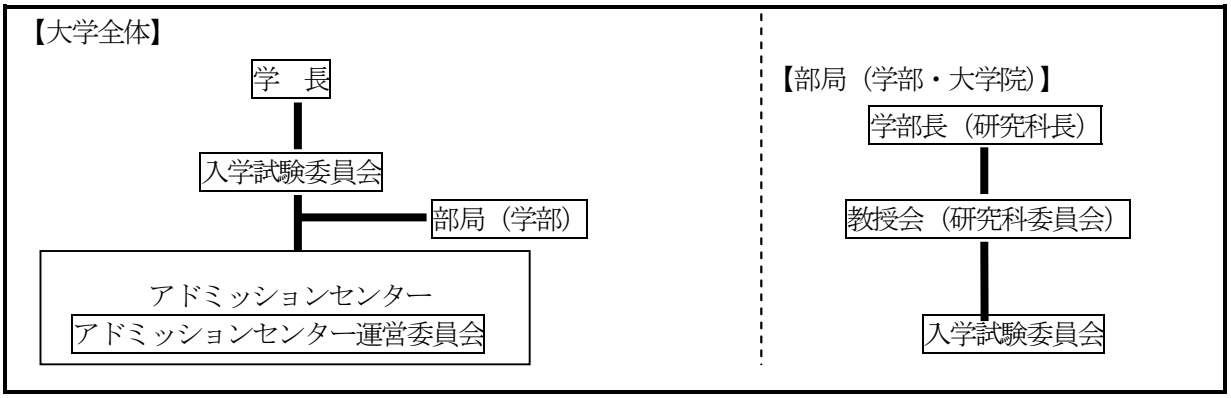

（出典：経営企画課において作成）

資料４－１－②－３「信州大学アドミッションセンター規程（抜粋）」

信州大学アドミッションセンター規程
（設置）
第１条　信州大学（以下「本学」という。）に，国立大学法人信州大学入学試験委員会（以下「入学試験委員会」という。）が定める基本方針に基づき必要な業務を行う信州大学アドミッションセンター（以下「センター」という。）を置く。
（目的）
第２条　センターは，本学における入学者選抜（以下「入試」という。）及び大学入学者選抜大学入試センター試験の円滑な実施を図るとともに，アドミッションポリシーに即した入試システムの研究開発及び本学への入学希望者に対する総合的な広報活動等を行うことを目的とする。
（業務）
第３条　センターは，入学試験委員会から付託を受けた事項について審議，検討を行い，その結果等を入学試験委員会に報告及び提案するとともに，前条の目的を達成するために必要な業務を行う。
（部門）
第４条　センターに，前条の業務を円滑に行うため，研究開発部門，実施部門及び広報部門を置く。
２　研究開発部門においては，次の各号に掲げる業務を行う。
一　戦略的な入試方法の企画及び検証に関すること。
二　入試方法改善のための調査研究に関すること。
三　本学の入試システムの研究開発に関すること。
四　その他入試に係る調査研究に関すること。

３　実施部門においては，次の各号に掲げる業務を行う。
一　入試問題作成の統括に関すること。
二　入試問題の点検等入試ミス防止の統括に関すること。
三　大学入学者選抜大学入試センター試験に関すること。
四　その他入試の実施に関し必要な事項に関すること。
４　広報部門においては，広報室との連携のもとに，次の各号に掲げる業務を行う。
一　入試情報，大学紹介情報等の提供に関すること。
二　高校との連絡協議会の企画に関すること。
三　大学説明会，高校訪問その他の学生募集活動に関すること。
四　その他入試に係る広報に関すること。

（出典：信州大学アドミッションセンター規程）

資料４－１－②－４「入試問題の作成に関する流れ」

出題・採点・問題点検の委員を選出 → 入試問題作成（出題委員） → 入試問題の点検（問題点検委員） →
入試問題の見直し（出題委員） → 入試問題の点検（問題点検委員） → 入試問題の見直し（出題委員） →
入試問題の完成 → 入学試験の実施，入試問題の点検（出題委員） → 答案の採点（採点委員） → 入試問題の公表

（出典：本学の状況を基に経営企画課にて作成）

料４－１－②－５「入試結果，入試成績，入試問題，出題意図の公表」

過去の選抜状況

ホームに戻る　このページを印刷する

信州大学入学者選抜状況

1.平成23年度入学者選抜の状況（PDF:83kb）
2.平成23年度入学者選抜実施状況(入試区分別)（PDF:66kb）
3.平成23年度入学者選抜の状況(AO・推薦・帰国子女・中国引揚者等子女・社会人)（PDF:60kb）
4.平成23年度出身高校所在都道府県別の志願者数、合格者数、入学者数（PDF:48kb）
5.平成23年度入学者に占める新卒者・過卒者の割合（PDF:43kb）
6.平成23年度入学者選抜状況(外国人留学生入試)（PDF:71kb）

学部別入試関連資料

学部/情報	学部別選抜状況	過去問・出題意図	3年次編入	備考
人文学部	人文学部サイトへ	人文学部サイトへ	人文学部サイトへ	
教育学部	教育学部サイトへ（過去3年分）	教育学部サイトへ（過去3年分）	実施しません	
経済学部	経済学部サイトへ	経済学部サイトへ	経済学部サイトへ	
理学部	理学部サイトへ（過去5年分）	理学部サイトへ（過去5年分）	理学部サイトへ（過去5年分）	
医学部 医学科	医学部サイトへ（過去4年分）	医学部サイトへ（過去4年分）	実施しません	

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/admission/past-selection.html）

資料４－１－②－６「入試成績の開示」

① 試験成績

人文学部	センター試験，個別学力検査等の科目ごとの得点と総合点並びに総合点の順位
経済学部	センター試験及び個別学力検査（注１）の得点（注２）の総合点による学科別順位 （注１）後期日程はセンター試験のみ （注２）前期・個別学力検査で得点調整を行った場合は調整後の得点
教育学部，理学部，工学部，農学部，繊維学部	センター試験，個別学力検査等の科目ごとの得点と総合点並びに学科（課程・コース・系）別総合判定ランク区分
医学部	センター試験，個別学力検査の科目ごとの得点と総合点並びに総合判定結果

② 調査書（客観的事実に係る記録部分）

開示方法：①の試験成績は，開示請求による郵送を原則とします。
②の調査書は，窓口での閲覧のみとします。

請求者：原則として受験者本人とします。

請求方法：次ページの「入試情報開示請求願」に所要事項を記入し，下記の開示請求先に郵送（又は持参）してください。
※ 受験者本人であることを確認するとともに，受験番号を照合するため，本学の受験票を必ず添付してください。
※ 試験成績の郵送を希望する場合は，返信用封筒［長形３号（23.5 cm×12 cm）に郵便番号，住所，氏名を明記し，簡易書留料金を含む390 円分の切手を貼ったもの］を同封してください。

受付期間：平成24年5月1日（火）～6月30日（土）
※ 郵送の場合は，6月30日の消印有効

※ 持参の場合は，平日の８時30分から17時までとします。
開示時期 ： 平成24年５月～７月（受け付けた日の約３週間後になります。）

（出典：平成24年度信州大学学生募集要項P13，14）

資料４－１－②－７「各研究科における大学院入試の実施体制」

区　　分	研　究　科　名	入試の実施体制
修　士　課　程	人文科学研究科	大学院委員会
	教育学研究科	実務委員会入試部会
	経済・社会政策科学研究科	経済･社会政策科学専攻運営委員会，イノベーション・マネジメント専攻入試委員会
	理工学系研究科	松本キャンパス：入試委員会，長野（工学）キャンパス：入試委員会，上田キャンパス：修士課程小委員会
	農学研究科	入試委員会
	医学系研究科	修士課程委員会
博士前期課程	医学系研究科	保健学専攻大学院委員会
博士後期課程	医学系研究科	保健学専攻大学院委員会
博　士　課　程	医学系研究科	大学院委員会
	総合工学系研究科	入試委員会
専門職学位課程	法曹法務研究科	入試委員会

（出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学では，全学の入学試験委員会と各学部・研究科における実施体制を確立して入学試験を実施している。さらに，入試統計資料や入試問題等の公表等により入学者選抜の透明性の確保に努めている。

以上のことから，入学者選抜が適切な体制により，公正に実施されていると判断する。

観点４－１－③

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

アドミッションセンター研究開発部門は（前掲資料４－１－②－３），アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入に関する検証の一環として，毎年の入学生を対象とした本学入試に関するアンケート調査を実施し（資料４－１－③－１），大学全体と学部ごとに集計を行い（資料４－１－③－２），入学者選抜の改善の検討に活用している（資料４－１－③－３）。学部における入学者選抜の検証は，各学部の入試委員会において行われている。

大学院における入学者選抜の検証は，各研究科の大学院委員会等において行われており，検証の結果を入学者選抜の改善に反映している（資料４－１－③－４）。

資料４－１－③－１「信州大学入試の現状に関するアンケート」

アンケートのお願い

信州大学アドミッションセンター

信州大学アドミッションセンターでは，毎年新入生のみなさんに，本学入試の現状に関するアンケートをお願いしています。
このアンケート調査は，本学入試の現状分析を行い将来の入試改革に資するものですので，ご理解のうえご協力くださるようお願いします。
アンケートの結果は，統計的に処理され，回答者個人の情報は保護されますので，率直に回答してください。
回答の方法は，選択肢の中からお選び頂くものと，自由に記述して頂くものがありますが，選択肢によるものについては該当番号を右端の(　)内に記入し，「その他」を選択した場合は……上に具体的内容を記載してください。
なお，この時間内にアンケートを提出できない場合は，５月 27 日(金)までに，共通教育窓口に設置する「アンケート回収ボックス」に投入してください。

平成 23 年４月

「本学入試の現状」に関するアンケート

1）あなたは何学部の学生ですか。
1. 人文学部　2. 教育学部　3. 経済学部　4. 理 学 部　5. 医 学 部　6. 工 学 部
7. 農 学 部　8. 繊維学部　(　)

2）あなたの出身高校等の所在地はどこですか。
1. 長野県　2. 新潟県・山梨県　3. 関東　4. 東海　5. 北陸　6. 近畿　7. 中国　8. 四国
9. 九州　10. 東北　11. 北海道　12. その他 ……　(　)

3）あなたは信州大学の現学部(学科)を志願した際に，はっきりとした入学動機を持っていましたか。
1. 強い動機を持っていた　2. 漠然とは持っていた　3. 持っていなかった　(　)

4）入学前と入学後とで，あなたの信州大学への期待又はイメージは変わりましたか。
1. 良くなった　2. 少し良くなった　3. 変わらない　4. 少し悪くなった　5. 悪くなった　(　)

5）入学後に転学科又は転学部を考えたことはありますか。
1. ある　2. ない　(　)

6）あなたの信州大学の志望順位は何番目でしたか。
1. 第１志望　2. 第２志望　3. 第３志望以下　(　)

7）あなたが受験した信州大学の選抜を教えてください。
1. 推薦　2. 前期　3. 後期　4. 推薦・前期　5. 推薦・後期　6. 推薦・前期・後期
7. 前期・後期　8. その他 ……　(　)

8）あなたの受験した学部(学科)に対して，現在の入試科目は適切であると思いますか。
1. 適切である　2. おおむね適切である　3. あまり適切でない　4. 適切ではない　(　)

9）信州大学を受験した理由は何でしょうか。(複数回答可)
1. 難易度（大学のランク）　2. 出題科目　3. 地域性　4. やりたいことが学べる
5. 就職の可能性　6. 取得可能な資格　7. その他 ……　(　)

10）信州大学を志願校のうちの一つに決めたのは，いつごろですか。
1. 高校入学前　2. 高１の１学期　3. 高１の２学期　4. 高１の３学期　5. 高２の１学期
6. 高２の２学期　7. 高２の３学期　8. 高３の１学期　9. 高３の夏休み中　10. 高３の夏休み明け
11. 高３の 10 月～11 月　12. 高３の 12 月～センター試験前　13. センター試験の後　(　)

11）出願校を最終的に決定したのは，いつごろですか。
1. 高校入学前　2. 高１の１学期　3. 高１の２学期　4. 高１の３学期　5. 高２の１学期
6. 高２の２学期　7. 高２の３学期　8. 高３の１学期　9. 高３の夏休み中　10. 高３の夏休み明け
11. 高３の 10 月～11 月　12. 高３の 12 月～センター試験前　13. センター試験の後　(　)

12）予備校等が発表する偏差値等を除いて，志望校・志望学部を決めるのにどんな資料・意見を参考にしましたか。(複数回答可)
1. 大学発行の案内誌　2. 受験雑誌等　3. 大学のホームページ　4. 大学の携帯サイト
5. インターネットによる情報　6. 先輩からの情報　7. 先生の勧め　8. 親の勧め　9. 大学の高校訪問
10. 大学の模擬講義　11. オープンキャンパス　12. その他 ……　(　)

13）予備校等が発表する偏差値等を除いて，信州大学を志願校の一つに決めるのに役立ったものは何ですか。(複数回答可)
1. 信州大学発行の案内誌　2. 受験雑誌等　3. 信州大学のホームページ　4. 信州大学の携帯サイト
5. インターネットによる情報　6. 先輩からの情報　7. 先生の勧め　8. 親の勧め　9. 信大の高校訪問
10. 信大の模擬講義　11. オープンキャンパス　12. その他 ……　(　)

14）予備校等が発表する偏差値等を除いて，出願校を最終的に決定するのに決め手となったものは何ですか。(複数回答可)
1. 大学発行の案内誌　2. 受験雑誌等　3. 大学のホームページ　4. 大学の携帯サイト
5. インターネットによる情報　6. 先輩からの情報　7. 先生の勧め　8. 親の勧め　9. 大学の高校訪問
10. 大学の模擬講義　11. オープンキャンパス　12. その他 ……　(　)

15）志望校決定にあたり，情報源として適当であると思われるものはどれですか。(複数回答可)
1. 大学発行の案内誌　2. 受験雑誌等　3. 大学のホームページ　4. 大学の携帯サイト
5. インターネットによる情報　6. 先輩からの情報　7. 先生の勧め　8. 親の勧め　9. 大学の高校訪問
10. 大学の模擬講義　11. オープンキャンパス　12. その他 ……　(　)

16）受験の参考資料として，現在の信州大学発行の案内誌やホームページ等で，どのような点の記述が不十分と思いますか。(複数回答可)
1. 受験方法　2. 試験内容　3. 学科名と教育内容との関連　4. 研究活動　5. 就職(進路)状況
6. 大学生活（例えばアパート状況など）　7. 取得可能な資格
8. その他 ……　(　)

17）あなたの受験の経験から，信州大学の入試について改善してほしいことがありましたら，自由に記入してください。

この時間内にアンケートを提出できない場合は，５月 27 日(金)までに，共通教育窓口の「アンケート回収ボックス」へ投入してください。

ご協力ありがとうございました。

(出典：平成 23 年度信州大学入試の現状に関するアンケート)

資料４－１－③－２「平成 23 年度信州大学入試の現状に関するアンケート結果（抜粋）」

【全学集計】1

有効回答数　1,729

2）出身高校等の所在地はどこですか。

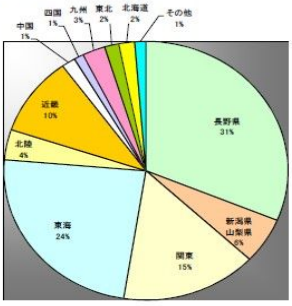

3）現学部(学科)を志願した際，はっきりとした入学動機を持っていましたか。

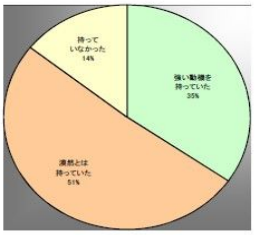

4）入学前と入学後で，あなたの信州大学への期待又はイメージは変わりましたか。

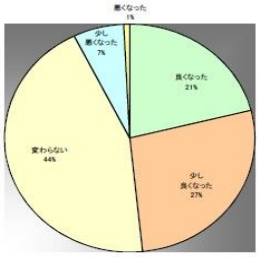

5）入学後に転学科又は転学部を考えたことはありますか。

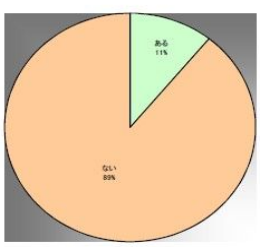

【全学集計】2

6）あなたの信州大学の志望順位は何番目でしたか。

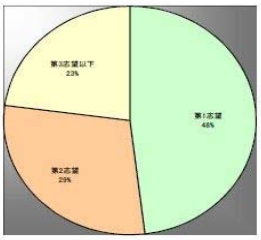

7）受験した信州大学の選抜を教えてください。

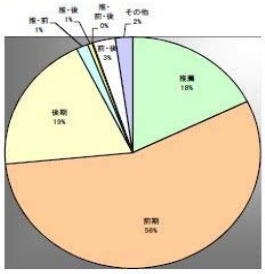

8）受験した学部(学科)に対して，現在の入試科目数は適切であると思いますか。

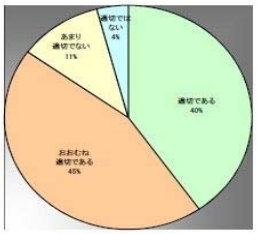

9）信州大学を受験した理由は何ですか。(複数回答)
(グラフ中の数字は，回答数)

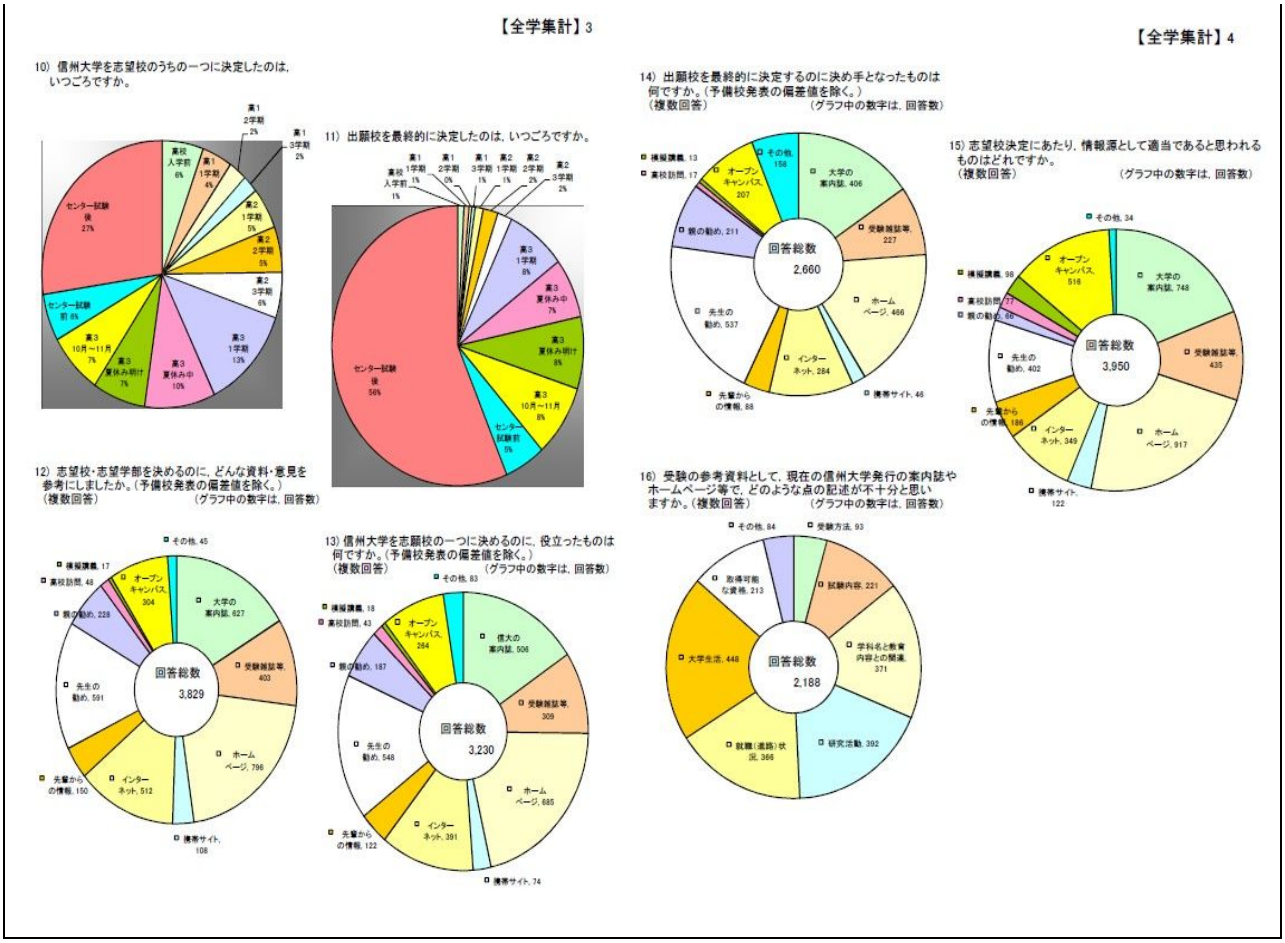

(出典：平成 23 年度信州大学入試の現状に関するアンケート結果)

資料４－１－③－３「平成 20 年度～平成 24 年度一般入試個別学力検査等の改善状況（実施教科・科目等)」

年　度	学　部	改　善　内　容
平成 20 年度	農 学 部	食料生産科学科及び応用生命科学科の前期日程において，「化学・生物に関する総合問題(ただし，化Ⅰ・化Ⅱ，生Ⅰ・生Ⅱの範囲)」を「理科：化Ⅰ・化Ⅱ，生Ⅰ・生Ⅱから１」への変更を行った。 食料生産科学科及び応用生命科学科の後期日程において，「理科：化Ⅰ・化Ⅱ，生Ⅰ・生Ⅱから１」を「面接」への変更を行った。
平成 21 年度	教育学部	学校教育教員養成課程（言語教育専攻）の後期日程において，面接を課すこととした。 学校教育教員養成課程（社会科学教育専攻）の後期日程において，「小論文・面接」を「面接」への変更を行った。 学校教育教員養成課程（理数科学教育専攻）の後期日程において，「数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B・数C)，理科（物Ⅰ・物Ⅱ)，理科（化Ⅰ・化Ⅱ)，理科（生Ⅰ・生Ⅱ)，理科（地学Ⅰ・地学Ⅱ）から１」を「面接」への変更を行った。 特別支援学校教員養成課程（障害児教育専攻）の前期日程において，「国語（国語総合・国語表現Ⅰ・国語表現Ⅱ・現代文・古典)，数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数A・数B)，数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B・数C)，外国語（英語）から１」を「国語（国語総合・国語表現Ⅰ・国語表現Ⅱ・現代文・古典）又は数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数A・数B）又は外国語（英語）又は『数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数A・数B)，数学（数Ⅲ・数C)，理科（化Ⅰ・化Ⅱ)，理科（生Ⅰ・生Ⅱ）から２』」への変更を行った。
	経済学部	経済学部及び経済システム法学科の前期日程において，「小論文（課題文読解)」を「国語（現代文)」への変更を行った。
	理 学 部	物理科学科の後期日程において，個別学力試験等は課さないこととした。
	農 学 部	森林科学科の前期日程において，「面接」を「小論文」への変更を行った。
平成 22 年度	経済学部	経済学科及び経済システム法学科の前期日程において，「国語（現代文)」を「国語（現代文)，数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数A・数B)，外国語（英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング・ライティング）から１」への変更を行った。
	理 学 部	化学科の後期日程において，「数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数A・数B）と『数学（数Ⅲ・数C)，理科（物Ⅰ・物Ⅱ)，理科（化Ⅰ・化Ⅱ)，理科（生Ⅰ・生Ⅱ)，理科（地学Ⅰ・地学Ⅱ）から２』」を「小論文」への変更を行った。

	工 学 部	機械システム工学科，電気電子工学科，土木工学科及び物質工学科は，後期日程を実施しないこととした。
平成23年度	教育学部	学校教育教員養成課程（教育実践科学専攻）の前期日程において，「国語（国語総合・国語表現Ⅰ・国語表現Ⅱ・現代文・古典），数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B），外国語（英語），その他（小論文・面接）から１」を「国語（国語総合・国語表現Ⅰ・国語表現Ⅱ・現代文・古典），数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B），外国語（英語）から１」への変更を行った。 同課程（同専攻）の後期日程において，「小論文・面接」を「面接」への変更を行った。
平成24年度	教育学部	教育カウンセリング課程心理臨床専攻の後期日程において，「その他（面接）」を課すこととした。
	工 学 部	情報工学科の前期日程において，「その他（口述試問）」を「数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B・数C）と理科（物Ⅰ・物Ⅱ）」への変更を行った。
	繊維学部	繊維・感性工学系（先進繊維工学課程，感性工学課程），機械・ロボット学系及び応用生物科学系の前期日程において，「その他（面接）」を「理科（物Ⅰ・物Ⅱ，化Ⅰ・化Ⅱ，生Ⅰ・生Ⅱから1)」への変更を行った。 化学・材料系の前期日程において，「その他（面接）」を「理科（化Ⅰ・化Ⅱ）」への変更を行った。

（出典：入試課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料４－１－③－４「各研究科の入学者選抜の検証組織・改善事例」

区　分	研究科名	検証組織	改善事例等（年度）
修士課程	人文科学研究科	大学院委員会	入試科目の変更を行った。（平成23年度）
	教育学研究科	実務委員会 入試部会	複数回入試の導入を行った。（平成20年度）
	経済・社会政策科学研究科	経済･社会政策科学専攻運営委員会 ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ入試委員会	ｼﾞｮｲﾝﾄ･ﾃﾞｨｸﾞﾘｰ学生選抜の導入を行った。（平成21年度）
	理工学系研究科	(松本)将来計画委員会 (長野)入試委員会 (上田)修士課程小委員会	理工学系研究科改組に伴う見直しを行った。（平成24年度） （長野）工学系研究科（長野（工学）キャンパス）への大学院進学希望者多数のため，175名から212名に入学定員の増加を行った。（平成22年度）
	農学研究科	企画運営会議 入試委員会	平成23年度の入試において，次のとおり改善を行った。 ・食料生産科学専攻の第２次募集において，「専門科目，英語，面接」から「面接」への変更を行った。 ・機能性食料開発学専攻の第２次募集において，「専門科目，英語，面接」から「専門科目，面接」への変更を行った。 ・食料生産科学専攻の外国人留学生特別選抜において，「専門科目，面接」から「面接」への変更を行った。 ・全専攻において，社会人入試を導入した。
	医学系研究科	修士課程委員会	入学定員の変更を行った。（平成24年度）
博士前期課程	医学系研究科	保健学専攻大学院委員会	
博士後期課程	医学系研究科	保健学専攻大学院委員会	
博士課程	医学系研究科	大学院委員会	・専攻の改組を行った。（平成24年度） ・入学定員の変更の変更を行った。（平成24年度）
	総合工学系研究科	正副研究科長会議	定員超過に関して検討を行った。
専門職学位課程	法曹法務研究科	入試委員会	・２年コース選抜の導入を行った。（平成23年度） ・転入学制度の導入を行った。（平成23年度）

（出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているか検証するための組織を整備し改善に努めている。具体的には毎年新入生を対象としたアンケートを実施し，その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

以上のことから，アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているか検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

評価項目４－２

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

（１）観点ごとの分析

観点４－２－①

実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

入学定員と実入学者数の状況は，別添資料「平均入学定員充足率計算表」に示すとおりである。

各学部において，過去５年間の平均では入学者数が入学定員を大幅に超過しておらず，下回ったこともない。

各研究科において，資料４－２－①－１に示すとおり２研究科と 13 専攻の入学者数が入学定員を大幅に超過している。また，１専攻の入学者数が入学定員を大幅に下回っている。このような状況に対して，各研究科，専攻において入学定員の改訂等の改善・検討を行っている（資料４－２－①－２）。

資料４－２－①－１「実入学者数が入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況にある研究科一覧」

研究科名	専攻名	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		5年平均
		入学者（留学生） 入学定員	倍率	入学者（留学生） 入学定員	倍率	入学者（留学生） 入学定員	倍率	入学者（留学生） 入学定員	倍率	入学者（留学生） 入学定員	倍率	
人文科学研究科（修士課程）	地域文化専攻	3 5	0.60	7(1) 5	1.40	2(1) 5	0.40	2 5	0.40	2 5	0.40	0.64
	言語文化専攻	9 5	1.80	7 5	1.40	6(2) 5	1.20	6 5	1.20	6 5	1.20	1.36
教育学研究科（修士課程）	学校教育専攻	9(1) 8	1.12	13(1) 8	1.62	10 8	1.25	9 8	1.12	14(2) 8	1.75	1.37
理工学系研究科（修士課程）	全体	351(11) 209	1.67	305(10) 209	1.45	311(14) 242	1.28	287(4) 242	1.18	556(13) 434	1.28	1.37
	機械システム工学専攻	54 27	2.00	52 27	1.92	54(5) 32	1.68	47(1) 32	1.46	51 32	1.59	1.73
	電気電子工学専攻	57(2) 36	1.58	58(2) 36	1.61	49(1) 45	1.08	57 45	1.26	63(2) 45	1.40	1.38
	土木工学専攻									17(2) 12	1.41	1.41
	物質工学専攻	55(2) 21	2.61	35(2) 21	1.66	42(3) 30	1.40	33(1) 30	1.10	42 30	1.40	1.63
	情報工学専攻	75(6) 40	1.87	65(5) 40	1.62	53(1) 45	1.17	53(1) 45	1.17	47(1) 45	1.04	1.37
	繊維･感性工学専攻									47(1) 34	1.38	1.38
	機械・ロボット工学専攻									41(4) 28	1.46	1.46
	化学･材料専攻									86(1) 64	1.34	1.34
農学研究科（修士課程）	応用生命科学専攻	21 16	1.31	24(1) 16	1.50	18 16	1.12	24 16	1.50	31(2) 16	1.93	1.47
医学系研究科（博士後期課程）	全体			9 4	2.25	6 4	1.25	7 4	1.75	5 4	1.25	1.62
	保健学専攻			9 4	2.25	5 4	1.25	7 4	1.75	5 4	1.25	1.62
総合工学系研究科（博士課程）	山岳地域環境科学専攻	11(5) 8	1.37	11(4) 8	1.37	18(4) 8	2.25	8(1) 8	1.00	10(4) 8	1.25	1.44

※大幅に超える…5 年間平均欄 1.3 倍以上。大幅に下回る…5 年間平均欄 0.7 未満。　（出典：平均入学定員充足率計算表）

資料４－２－①－２　「各研究科における入学定員充足率の適正化に向けた取組」

<table>
<tr><th>研究科名</th><th>取　組　事　例</th></tr>
<tr><td>人文科学研究科</td><td>言語文化専攻・地域文化専攻：
平成 19 年度から平成 24 年度にかけての過去５年間の各専攻の受験者数と入学者数の推移は，以下のとおりである。
［地域文化専攻］（定員５名）
<table>
<tr><td></td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr>
<tr><td>受験者数</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>7</td><td>10</td><td>6</td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td>4</td><td>3</td><td>7</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr>
</table>
［言語文化専攻］（定員５名）
<table>
<tr><td></td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr>
<tr><td>受験者数</td><td>15</td><td>14</td><td>8</td><td>15</td><td>9</td><td>14</td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td>8</td><td>9</td><td>7</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr>
</table>
このように言語文化専攻は一定数の受験者と入学者を確保しているものの，地域文化専攻にあっては，過去６年間で定員割れを５回起こしている状況を踏まえ，大学院改組準備検討 WG を立ち上げ，研究科の改組等を含め検討を行っている。</td></tr>
<tr><td>理工学系研究科</td><td>平成 22 年度から機械システム工学専攻，電気電子工学専攻，社会開発工学専攻，物質工学専攻，情報工学専攻，環境機能工学専攻，素材開発化学専攻，機能機械学専攻，精密素材工学専攻の入学定員を 53 名増員し，432 名とするとともに，平成 24 年度に実施した理工学系研究科への改組に伴い，入学定員を２名増員し，434 名とするなど，入学定員の適正化に取り組んでいる。</td></tr>
<tr><td>農学研究科</td><td>応用生命科学専攻：定員超過の原因と対策を検討する等，定員充足率の適正化に向けて取り組むための調査を行っている。</td></tr>
<tr><td>医学系研究科</td><td>保健学専攻（博士後期課程）：保健学専攻博士後期課程の定員超過及び博士前期課程の定員減少に関しては，大学院委員会ならびに専攻委員会において検討を行っている。</td></tr>
<tr><td>総合工学系研究科</td><td>山岳地域環境科学専攻：定員超過が問題となっているが，長期的な視点から総合的に検討している。</td></tr>
</table>

（出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

各学部においては，入学定員を大幅に超えておらず，大幅に下回っている状況にはなっていない。

各研究科においては，２研究科と 13 専攻の入学者数が入学定員を大幅に超過しており，１専攻の入学者数が入学定員を大幅に下回っている。これらの状況に対して，入学者数の適正化等に向けて改善に取り組んでいる。

以上のことから，概ね，実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況にはなっておらず，また，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

○入学定員の適正化

大学院では２研究科と 13 専攻において，入学者数が入学定員を大幅に超過している。また，１専攻が，入学者数が入学定員を大幅に下回っている。これらの状況に対して，入学者数の適正化に向けて改善を図ることが望まれる。

区分５

第５　教育内容及び方法

評価項目５－１

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ，それに基づいて教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切であること。また，教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。

（１）観点ごとの分析

観点５－１－①

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ，それに基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっているか。また，教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学における教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方を明示するため，学士課程及び大学院課程では教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）をそれぞれ定めている（資料５－１－①－１，資料５－１－①－２）。

学士課程で開設する授業科目は，共通教育科目及び専門科目に分けられている。主に１年次生（医学部医学科生は２年次を含む）において受講する共通教育科目は，教養科目，基礎科目及び日本語・日本事情科目で構成されている。教養科目は，教養講義と教養ゼミナールから成り，幅広い知識の獲得と総合的な判断力や想像力を養うことを目指す科目から構成されている。基礎科目は，外国語科目，健康科学科目，新入生ゼミナール科目及び基礎科学科目から成り，大学で学ぶ上での基礎を固める科目と専門教育の基盤となる基礎科学から構成されている。日本語・日本事情科目は，外国人留学生のために開講している。また，専門入門科目の区分を設け，開講学部の所属学生は学部の専門科目として，他学部生は教養科目として履修できる（資料５－１－①－３，資料５－１－①－４）。

各学部は，学部の教育目的に沿って，特徴・特色を活かすように教育課程を編成するとともに（資料５－１－①－５，前掲資料１－１－①－３），到達目標に沿って共通教育科目と専門科目を配置し，相互に補い合うものとしている（資料５－１－①－６）。また，各学部においては，学位授与の方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）に基づき，教育課程，授業科目，授業内容，水準等について，カリキュラム・マップや履修チャートを作成し，教育課程における授業の履修順序，科目配置及び体系性等を明確にしている（資料５－１－①－７，資料５－１－①－８）。各研究科においても，ディプロマ・ポリシーに基づき，教育課程，授業科目，授業内容，水準等について履修プロセス概念図を作成し，コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を明確にしている（資料５－１－①－９）。

授業形態については，講義，演習，実験実習若しくは実技のいずれか，又はこれらの併用により行うものとされており（資料５－１－①－10），各学部，研究科等の教育目標に基づき，それぞれの分野の特性に応じた授業形態が採用されている（資料５－１－①－11）。また，各学部，研究科等において，それぞれの教育内容に応じて，少人数教育，TBL（チーム・ベースド・ラーニング）型授業，事例研究型授業，フィールド型授業，臨床実習等の学習指導法の工夫を行っている（資料５－１－①－12）。

さらに，SUNS，e-Learning 等の多様なメディアを活用した授業を実施して教育効果を高めている（資料５－１－①－13，資料５－１－①－14）。SUNS を活用した授業については，学内での各キャンパス間を接続する授業のみならず，高等教育コンソーシアム信州（以下「コンソーシアム」という。）の参画校との単位互換授業としても活用されている（前掲資料２－１－②－３）。また，e-Learning については，対面授業の補完として活用するだけでなく，共通教育等では対面授業に変わるものとして e-Learning だけで単位認定する授業が展開されている（資料５－１－①－15，前掲資料２－１－②－４）。

資料５－１－①－１「学則及び大学院学則（抜粋）」

信州大学学則

（教育課程の編成方針）

第 42 条　各学部は，本学，当該学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。

２　教育課程の編成に当たっては，学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

信州大学大学院学則

（教育課程の編成方針）

第 27 条の２　本大学院は，本大学院，研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに，研究指導の計画を策定し，体系的に教育課程を編成するものとする。

２　教育課程の編成に当たっては，本大学院は，専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに，当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（出典：学則及び大学院学則）

資料５－１－①－２「信州大学における教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」

学士課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学は，学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し，体系的に教育課程を編成します。
2. 信州大学は，教育課程の編成に当たっては，学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮します。

学士課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学「学位授与の方針」に定めた，卒業時までに修得すべき知識・能力等が，カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため，シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と，それら諸能力等を修得する方法が理解しやすいように配慮します。
2. 信州大学は，学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から，予習・復習等，授業時間外のさまざまな機会を通じ，諸課題に積極的に挑戦させます。
3. 信州大学は，成績評価の公正さと透明性を確保するため，成績の評定は，各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し，評価の客観性を担保するため，複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行います。

大学院課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学大学院は，研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに，研究指導の計画を策定し，体系的に教育課程を編成します。
2. 信州大学大学院は，教育課程の編成に当たっては，専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに，当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮します。

大学院課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学大学院は，専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため，コースワークを充実させ，コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。また，各研究科の「学位授与の方針」に定めた，修了時までに修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため，シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応を示し，それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。
2. 信州大学大学院は，学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から，授業時間外の多様な学修研究機会を通じ，諸課題に積極的に挑戦させます。
3. 信州大学大学院は，成績評価の公正さと透明性を確保するため，成績の評定は，各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。
4. 信州大学大学院は，修士課程及び博士課程の学位論文審査体制を充実させ，厳格な審査を行います。

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/curriculum/）

資料５－１－①－３「学士課程における教育課程の構成」

共 通 教 育 科 目	
教養科目：学部・学科(課程)を越えた全学生の素養として必要な科目	
教養講義	信州大学の理念・目的に沿って，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するための教養科目
教養ゼミナール	

基礎科目：大学教育（学部一貫教育）の基礎となる科目	
外国語科目	全学生に共通に必要な科目
健康科学科目	
新入生ゼミナール科目	
基礎科学科目	複数の学部で基盤となる科学について共通教育で開講する科目
日本語・日本事情	
日本語・日本事情科目	外国人留学生のために開講する科目
専門入門科目	
専門入門科目	学部の専門科目として開講され，他学部生は教養科目として履修できる科目
専 門 科 目：学部の理念目的達成のための学部又は学科（課程）の独自の専門科目	

（出典：経営企画課にて作成）

資料５－１－①－４「平成 23 年度における専門入門科目受講状況」

授業科目	開講学部	受講者数
臨床心理学	医学部	28
ヒューマンセクシュアリティ	医学部	111
森林科学概論	農学部	44
基礎生命科学	農学部	5
家庭と生活ゼミ	教育学部	15

（全学教育機構提供資料）

資料５－１－①－５「各学部の教育課程編成の特徴」

部局名 （授与学位名）	特　　徴
人文学部 （文学）	１年次　人文学にとどまらず，社会科学，自然科学の教養科目を履修することにより，学問的思考の基礎を養う。また，新入生ゼミナール，専門科目などを通して，人文学で必要となる基本的な知識やルール，態度を身につけ，専門課程へ進むための土台を作る。 ２年次　２年次から，各専攻分野（人間情報学科８分野，文化コミュニケーション学科８分野）に分かれての履修となる。少人数の演習や講義を通して，専攻分野における情報収集力・分析力・論理的思考力・プレゼンテーション能力などを身につける。 ３年次　２年次に引き続き，専攻分野の演習・講義などを通して，情報収集力・分析力・論理的思考力・プレゼンテーション能力に磨きをかけ，４年次の卒業論文作成につなげる。 ４年次　卒業論文を作成する。
教育学部 （教育学）	１年次　教養科目，基礎科目を中心に，各課程が課す条件をみたすように科目を選択して履修する。教室で講義を受ける授業のほかに，学校現場などに出向いて子どもたちと関わる授業や合宿形式で行う授業もある。 ２年次　各課程・コースなどの必修科目・選択科目などの履修に加え，教員免許の取得に必要な科目を履修していく。３年次の基礎教育実習を履修するためには，２年次終了時までに専門科目の単位を一定以上習得しておく必要がある。 ３年次　附属学校園で行う教育実習Ⅰ（４週間）で教師としてものの見方や心構えなどを身につけるとともに，専門科目の履修を通して，教科に関する知識をはじめ教育制度・職務内容・指導法など，教師として必要な知識を多角的に修得する。 ４年次　卒業研究を行う。
経済学部 （経済学）	１年次　幅広く様々な分野を学び，一般的な教養を身につけると同時に，２年次以降に学ぶ専門科目の入門的，導入的内容を学ぶ。また，専門科目の一部（経済数学入門，刑法，情報処理Ⅰ等）も履修する。 ２年次　２年次以降は専門科目の履修が中心になる。将来の進路を見据えた科目選択を行う。 ３年次　２年次で学んだ基本的な専門科目を踏まえて，より高度な内容の専門科目を履修する。 ４年次　卒業論文の作成及び卒業試験を行う。
理学部 （理学）	１年次　共通教育科目は，新入生ガイダンスや履修案内を参考にしてバランス良く授業科目を履修する。専門科目は，入門的な内容から徐々に専門的内容の授業へと進められる。 ２年次　２年次は序論的な事項を広い専門分野にわたって学習して，徐々に各専門の本論の内容に移行する。 ３年次　２年次に履修した各専門科目の序論的な内容の上に基礎的な概念を積み上げて，４年次の卒業研究を行う準備をする。 ４年次　卒業研究を行う。
医学部 （医学，看護学，保健学）	【医学科】 １年次・２年次　幅広い教養及び総合的な判断力を培い，豊な人間性を涵養するために開講される教養科目，医学を勉学していく上で必要な基礎的能力の修得を目的とした基礎科学科目（微分，物理学など）と医学の入門としての専門科目（医学概論演習，ヒト生物学など）などを履修する。特に１年次で履修する「新入生ゼミナール」は医学科と保健学科の合同演習で，医学・医療に関連した共通のテーマについてグループワークを行うこ

	とにより，お互いの専門領域や将来のチーム医療に関する理解を深めることを目的する。 ３年次　基礎医学では，ヒトの身体の正常な構造や機能を支える仕組み，それが破綻して病気が生じる仕組み，そして病気を予防・治療する方法を学ぶ。また，３年生の最後の１か月間に「自主研究演習」というカリキュラムを組み，希望する研究室に赴き，一線の研究者とともに研究をして，医学の科学としての側面を勉強する。 ４年次　臨床医学の講義では，系統講義，ユニット講義（それぞれの領域の疾患について内科や外科といった講座枠を超えて総合的に集中講義を行う形式），少人数での問題解決討論型実習（TBL）が行われ，患者さんの病状をどのようにして整理して病気の診断に結びつけるかを学ぶ。一方で，病気の診断に必要な身体診察の方法や臨床検査の知識，病気の治療方法（非薬物療法，薬物療法，手術，放射線療法など）も身につけていくとともに，患者さんとのコミュニケーションの取り方も学ぶ。 ５年次・６年次　臨床実習等を行う。 【保健学科】 １年次　人間性の涵養，幅広い医療知識の修得により，生命を尊び，人間についての幅広い知識を身につけ，対象を全人的に理解して，人々の健康を支援する方法を学ぶ。 ２年次　保健・医療の専門識者として必要な感性を磨き，基本的知識・技術を獲得して，さまざまな状況で活用する方法を学ぶ。文化の多様性を理解し，国際的視野に基づいた保健・医療活動の必要性とその方法を理解する。 ３年次　保健・医療・福祉の現場において，専門識者として自己の責任を自覚し，チームの一員として協働活動に参加する方法を学ぶ。文化の多様性を理解し，国際的視野に基づいた保健・医療活動の必要性とその方法を理解する。 ４年次　臨床実習，卒業研究等を行う。
工学部 （工学）	１年次　専門科目を学ぶために不可欠な微分積分学や力学に加え，各学科全般の概要を知るゼミナール等を配している。 ２年次　それぞれの学科における専門知識を得るため，また，それを基礎として３年次につなげるための講義，実験，演習などが用意されている。 ３年次　２年次で学んだことを社会に役立つような総合的研究及び卒業研究に向けて学習する。 ４年次　卒業研究を行う。
農学部 （農学）	１年次　共通教育科目を学ぶことにより，農学にとどまらない幅広い教養を身につける。 ２年次　専門の講義科目と実験・実習科目がバランス良く組まれており，それらの科目を通して，各専攻分野における基礎的な知識や技術を身につける。 ３年次　２年次に学んだ専門知識や技術をより高めるためのカリキュラムが組まれている。３年後期からは研究室に所属し，修得した専門知識や技術を基礎にして，実際に最先端の研究に携わり，卒業研究に結びつける。 ４年次　卒業研究を行う。
繊維学部 （農学，工学）	１年次　「新入生ゼミナール」でのグループテーマ学習を通して，現代の社会問題を工学的に解決する能力，コミュニケーション能力を身につける。また，後期に履修する学部共通科目「繊維科学の基礎」で繊維とは何なのかを学び，専門課程へ進むための土台を作る。 ２年次　基礎科目を学ぶ。特定分野に偏らない幅広い基礎知識と実験の基礎技術を身につけ，これによって，目まぐるしく進化する科学技術に柔軟に対応していけるバックグラウンドを培う。 ３年次　幅広い基礎の上に立って，より高度な専門知識と実験技術を積み上げ，プロフェッショナルとして活躍できる基礎を形成する。自己の目標達成に役立つ専門科目を選択的に履修する。 ４年次　卒業研究を行う。

（出典：大学案内「信州大学 2012-2013」各学部学びのポイントを基に経営企画課にて作成）

資料５－１－①－６「最低修得単位数」

部局名		最低修得単位数		卒業に必要な単位数	共通教育の割合
		共通教育	専門教育		
人文学部		38	92	130	29%
教育学部	学校教育教員養成課程（現代教育コース）	36	104	140	26%
	学校教育教員養成課程（国語教育コース～家庭科教育コース）	36	107	143	25%
	特別支援学校教員養成課程	36	96	132	27%
	生涯スポーツ課程（地域スポーツコース，野外教育コース） 教育カウンセリング課程	36	88	124	29%
経済学部		38	90	128	30%
理学部		38	86	124	31%
医学部	医学科	74	134	208	36%

	保健学科	看護学専攻	26	103	129	20%
		検査技術科学専攻	34	92	126	27%
		理学療法学専攻 作業療法学専攻	26	100	126	21%
工学部	機械システム工学科 土木工学科 物質工学科 環境機能工学科		38	87	125	30%
	電気電子工学科		38	86	124	31%
	建築学科		38	90	128	30%
	情報工学科		36～38	87～89	125	30%
農学部			38	90	128	30%
繊維学部	先進繊維工学課程 感性工学課程		38	87	125	30%
	機能機械学課程 バイオエンジニアリング課程		38	86	124	31%
	応用化学課程 材料化学工学課程		38	90	128	29%
	機能高分子学課程		38	88	126	30%
	生物機能科学課程 生物資源・環境科学課程		36	90	126	29%

（出典：各学部規程を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－①－７「カリキュラム・マップ」

コード	授業名	◎自己認識・自己啓発	◎社会的行動マインド	◎人類知の継承と未来	◎多様な文化受容マイ	◎科学リテラシー	◎言語能力	◎コミュニケーション	◎情報活用力	◎問題発見・解決能力	◎普遍的・数量的理解	◎専門知識と応用力	◎専門外の知識	◎地域環境に関する理	◎環境基礎力	◎環境実践力
00001	地球環境の歴史		○					○					○		○	
00002	自然災害と環境		○										○	○		
00003	NHKビデオで学ぶ地球環境の歴史												○		○	
00004	農山村と環境													○		
00005	環境変動と森林		○		○							○		○	○	
00012	環境問題のしくみ										○			○	○	
00013	環境科学入門					○								○	○	
00097	環境マインドを現場で体験するゼミ							○							○	○
00098	環境問題を化学者と考えるゼミ	○	○				○	○		○						
00099	文系学生のための野外地質学ゼミ							○		○			○		○	
00100	環境社会学入門		○	○											○	
00101	環境社会学入門		○	○											○	
00102	熱帯雨林と社会		○	○											○	
00103	熱帯雨林と社会		○	○											○	
00105	芸術作品と環境			○	○										○	
00106	持続可能な社会をめざす環境教育														○	○
00107	企業会計と環境								○						○	
00108	人とすまい											○	○			

（出典：学務課提供資料）

資料５－１－①－８「履修チャート」

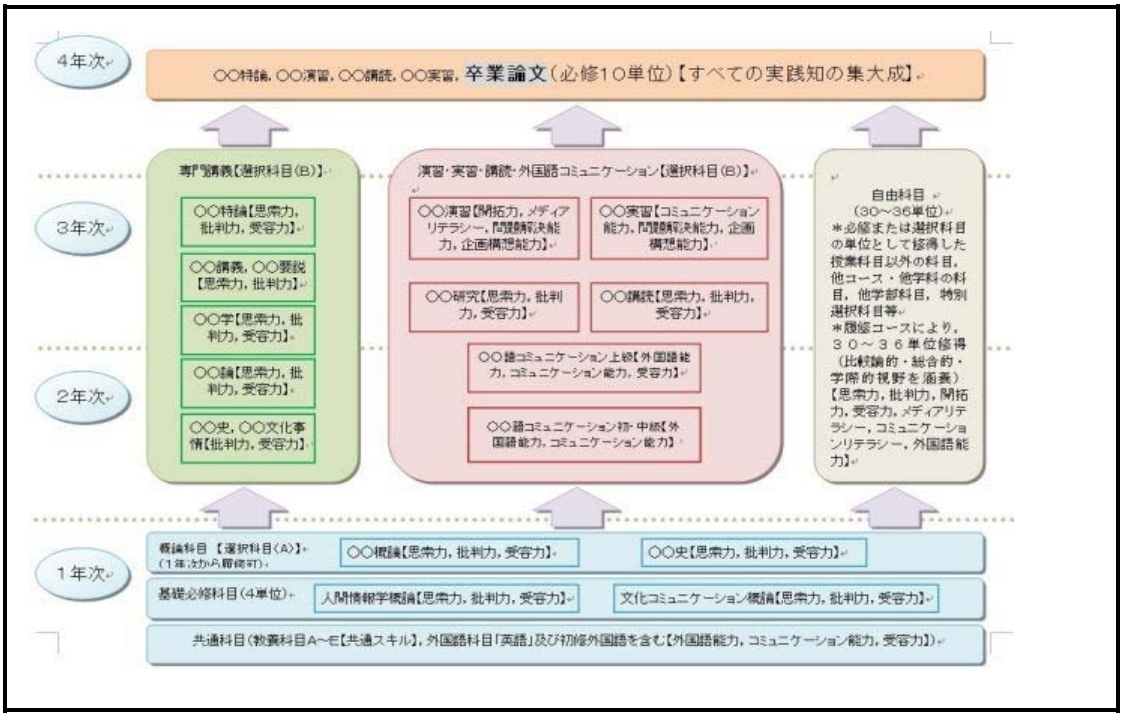

（出典：学務課提供資料）

資料５－１－①－９「研究科における履修プロセス概念図」

人文科学研究科　履修プロセス概念図

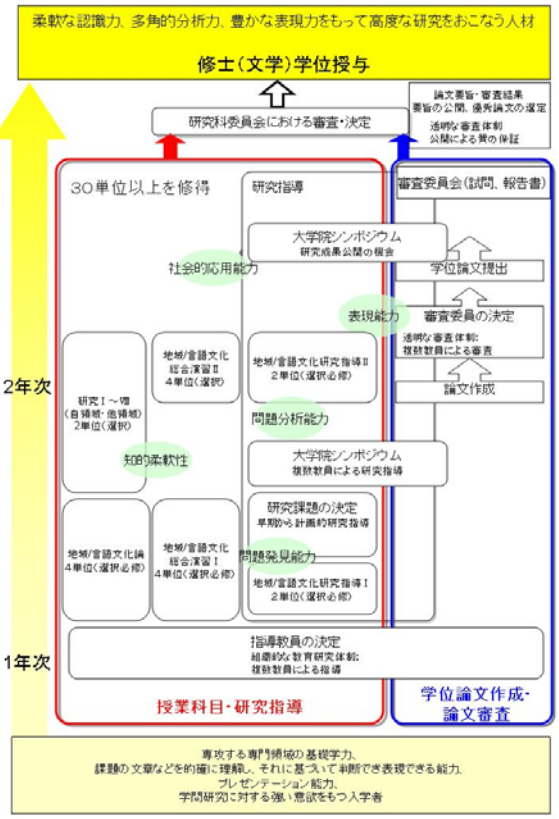

理工学系研究科機械システム工学専攻　履修プロセス概念図

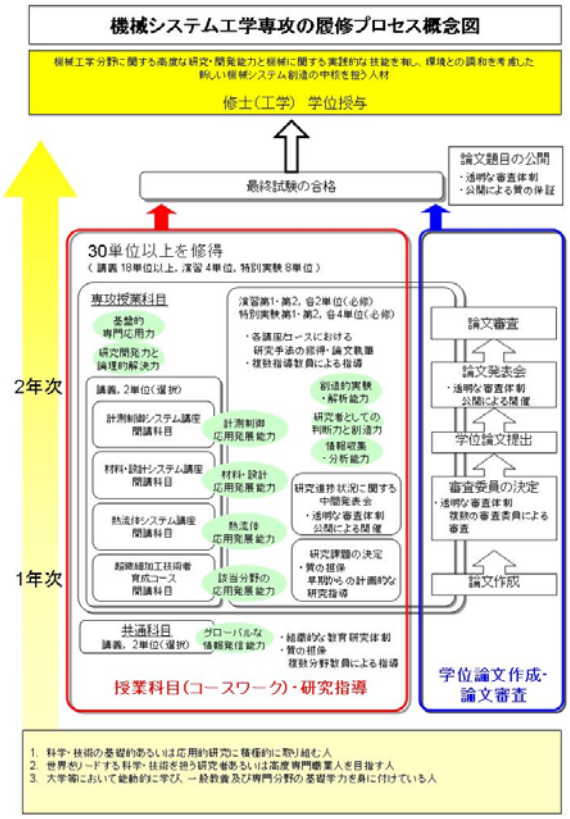

（出典：学務課提供資料）

資料５－１－①－10「学則及び大学院学則（抜粋）」

信州大学学則

（授業の方法等）

第45条　授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

２　学部及び全学教育機構は，文部科学大臣が別に定めるところにより，前項に規定する授業を，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

３　学部及び全学教育機構は，第１項の授業を，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。

４　学部及び全学教育機構は，文部科学大臣が別に定めるところにより，第１項の授業の一部を，校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

５　卒業に必要な所定の単位数のうち，前３項に規定する授業の方法により修得する単位数は，60単位を超えないものとする。

６　前項の規定にかかわらず，卒業に必要な所定の単位数が124単位を超える場合において，当該単位数のうち，第１項に規定する授業の方法により64単位以上修得しているときは，第２項から第４項までに規定する授業の方法により修得する単位数は，60単位を超えることができるものとする。

信州大学大学院学則

（授業の方法）

第30条　授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

２　研究科は，文部科学大臣が別に定めるところにより，前項の授業を，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

３　研究科は，第１項の授業を，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。

４　研究科は，文部科学大臣が別に定めるところにより，第１項の授業の一部を，校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

（出典：学則及び大学院学則）

資料５－１－①－11「形態別開講授業数」

部局名	講義		演習		実験・実習・実技		合計
	授業数	割合	授業数	割合	授業数	割合	
人文学部	383	51.0	253	33.7	115	15.3	751
教育学部	486	40.9	597	50.2	82	6.9	1189
経済学部	103	32.9	208	66.5	2	0.6	313
理学部	206	50.9	75	18.5	124	30.6	405
医学部	421	61.4	74	10.8	191	27.8	686
工学部	343	66.9	75	14.6	95	18.5	513
農学部	176	29.8	310	52.5	104	17.6	590
繊維学部	618	61.2	107	10.6	285	28.2	1010
全学教育機構（共通教育）	440	34.1	809	62.7	30	2.3	1279
人文科学研究科	68	36.6	117	62.9	1	0.5	186
教育学研究科	152	41.1	215	58.1	3	0.8	370
経済・社会政策科学研究科	114	58.8	80	41.2	0	0	194
理工学系研究科	305	37.3	242	29.6	270	33.0	817
農学研究科	60	26.7	126	56.0	39	17.3	225
医学系研究科	299	48.3	289	46.7	11	1.8	599
総合工学系研究科	354	36.2	596	60.9	28	28.6	978
法曹法務研究科	155	79.5	40	20.5	0	0	195

（出典：各学部等の状況を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－①－12「各学部，研究科等における学習指導法の工夫」

部局名	内　　容
人文学部	・それぞれの分野において複数教員による指導の下，きめ細かな少人数教育を行っている。 ・長野県内の松本市，安曇野市，青木村，塩尻市，大滝村等をフィールドとして，社会学，文化情報論，日本史，日本文学，日本語学，芸術コミュニケーション等の分野において，身近な地域の諸課題や文化資源を対象に，問題を発見・分析，課題を解決し，その成果を発表するという一連の実践知を磨くことをめざしたフィールドワークによる教育を積極的に展開し，地域貢献にも資する教育を推進してきた。過去３年間は，それをさらに発展させた形で「分野横断型フィールド実践による学士力の向上」プロジェクトを推し進めている。

教育学部	・学生は大部分が２年生から研究室に所属し，指導教員，大学院生及び３，４年生と一緒に研究室のゼミなどを行っている。 ・教育実習などの臨床教育科目について，学校教育教員養成課程の全ての学年の学生に受講させている。 ・学生の教員としての力量を高めるよう，10 人程度の少人数の授業を多く開設し，細やかな指導を行っている。 ・分野の偏りをなくし，視野を広げることを目的に，他分野の教員の専門領域を学習する科目「総合演習」を開講している。
経済学部	・少人数による新入生ゼミナールや編入生特別演習を通じて，大学での勉学への導入教育に工夫をこらしている。 ・毎年テーマを決めて学外からその分野の専門家を招いてオムニバス方式で講義する「産業論特論」や，地元企業の経営者を招いて企業経営の経験をオムニバス方式で講義する「社会科学特講（経営者と企業）」など，充実した企画講義を開講している。
理学部	・平成 21 年度に文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択された「能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム」を展開している。この一環として，１年生後期新入生ゼミナールⅡ（特別クラス）の授業では，受講生が関心をもった自然科学の諸事項について，教員やメンターの助言を得てグループをつくり，テーマを設定し少人数に分かれて自主学習を行っている。ここでは，グループ単位で広く深く調べ，仲間との議論や協議を通じて学習を進めた内容をまとめ，「Kisorigaku」（信州大学理学部版 Wikipedia）の執筆を行っている。 ・３年生の演習・実習・実験を中心に少人数教育を実施するカリキュラムが編成され，学習の動機付けや講義内容の深い理解につなげている。 ・地質科学科，生物科学科，物質循環学科では日常的にフィールド実習を取り入れ，講義内容と野外での実践・確認の一体的教育を実現している。新入生のカリキュラムにも野外実習や登山実習などが組み込まれ，多数の TA を配置した厳密な安全管理のもとで体験的学習を充実させている。また，山岳科学総合研究所上高地ステーション，山地水域環境保全学部門(山地水環境教育研究センター)で実習を行うなど，充実した学生の環境実習を進めている。 ・専門教育での多くの授業において e-Learning 教材が提供され，学生の主体的な学習に活用されている。特に基礎理学教科書と関連させた e-Learning 用教材が用意されており，基礎的な学習に効果を上げている。
医学部	・医学科では，文部科学省の医学教育モデル・コア・カリキュラムに概ね準拠した教育課程を体系的に編成している。２年次までに共通科目，基礎医学専門科目を修得させるとともに，２年次から医学専門科目を配置し，知識・技能・倫理感・自ら学ぶ態度などを身につけるよう工夫している。特に臨床科目は，それぞれの領域の疾患について，講座枠を超えて統合的に授業内容を理解させるユニット講義を中心に展開している。また，少人数でのグループワークを取り込んだ授業科目を「基礎医学 TBL」（２年次），「臨床医学 TBL」（４年次）で実施している。 ・保健学科では，カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップに基づき講義，演習，実習等のバランスを考慮し体系的に配置するとともに，４年次で専攻横断的なチーム医療演習を行っている。
工学部	・全ての学科で初年度に導入教育としてのゼミナール科目が用意されている。授業形態は全ての学科で講義，演習，実験が組み合わされて実施されており，学科毎に，十分な教育効果が得られるよう，講義科目と演習科目をセットで開講，学生実験と講義のリンクによるテーマ振り分け（電気電子）などの工夫を行っている。また，工場見学（機械１，３年次，環境２年次）やフィールド型授業（環境１年次：上高地実習，土木３年次：在来生合宿研修），チームワーク作業によるプロジェクト型実験（機械：機械システム工学創造設計，情報：デザインプロジェクト）を実施するなどの工夫を行っている。 ・４年次には全ての学科で卒業研究が課されており，卒業研究を有効に指導するために，全ての４年生は研究室に所属して，個別指導体制が確保されている。 ・建築学科において，須坂市と共同して中心市街地の歴史遺産である建物や町並みをキャンパスに見立て，街区の再生等をテーマに教育活動を行う「蔵の町並みキャンパス」事業を行っている。
農学部	・食料生産科学科と森林科学科では，２年次よりコース別の履修とし，少人数でより専門的な教育を実施できるようにしている。 ・応用生命科学科では，基礎からより専門性の高い科目へと学年進行に合わせて配置している。化学関係では基礎科学，無機化学を履修させた後，１年次後期に有機化学，２年次からは生化学というようにより専門性の高い科目設定を行っている。 ・平成 19 年度に文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「個性の自立を≪補い≫≪高める≫学生支援」プロジェクトにおいて実施した１年次生を対象とする合宿形式のフィールド体験実習を新入生ゼミナールにおいて継続して実施し，フィールドでの体験と共同で行う実習体験を通した「仲間づくり」やメンタルヘルスケア，就学意識の向上を行うことで総合的な「人間力」の向上を図っている。
繊維学部	・全課程の１，２年生全員に TOEIC-IP 試験の年２回受験を義務付け，学生の成績評価にも TOEIC-IP のスコア結果を反映させるように工夫している。また，中途のクラス移動を可能とし，６月の TOEIC-IP（RL）試験結果で，成績が伸びている学生は応用クラスへ移動させ，落ちている学生は基礎クラスへと移動させるというように学力にあった講義を展開している。これらの講義だけではなく，アルク社の英語 e-Learning システム「NetAcademy 2」を利用し，授業時間外における学生の自主学習に活用している。2年次の英語講義においては，毎週 e-Learning を用いた課題を与えて小テストを実施し，その結果も成績判定の一部として反映させている。
全学教育機構	・教養ゼミナール（教養科目演習）は，学部・学科を越えた学生が広く参加する，少人数クラスで実施されるテーマ別ゼミナールであり，４年間（又は６年間）を通じた課題探求能力育成の端緒となるものである。 ・新入生ゼミナールについては，入学時に新入生全員に配布する，大学において必要となる学習スキル等を解説した「新入生ハンドブック」を共通の教科書として活用している。 ・多様なメディアを高度に利用した授業，情報機器を活用した授業として，全ての授業を e-Learning で実施する EA（e-Learning All）授業がある。

人文科学研究科	・それぞれの分野において複数教員による指導の下，きめ細かな少人数教育を行っている。
教育学研究科	・２～５名程度の少人数の授業を多く開設している。 ・「現代教育学」，「現代教育心理学」などの必修授業について，全ての学生（文系，理系および実技系）は一緒に受講することによって，専門領域外の大学院生の交流を日常的に行っている。
経済・社会政策科学研究科	・経済・社会政策科学専攻において，修了生を中心として組織する「信大地域フォーラム」が「地域活性化ワークショップ」等の大学院科目の運営に積極的に協力し，「地域からの大学院生」「地域に戻った修了生」「教員」の３者による双方向ワークショップ教育が行われている。
理工学系研究科	・「自然環境診断マイスタープログラム」を開講し，大学院生が「地形・地質」「湖沼」「気象・水質」「動物生態」「植物生態」の５分野のうち，自分の専門分野外の実験・実習等に取り組むことによって，自身の研究の必要性や価値を広い視野から理解する能力の育成を図っている。 ・平成23年度に，少人数・事例研究型の実習として「自然科学館を拠点にした歴史環境・自然環境診断・自然再創生プロジェクト」，「物質基礎科学教育研究のための大学院創造工房」を実施し，自然科学館の活動や測定装置の製作を通じて大学院生の創造性や学際的分野への対応能力を育成した。（松本キャンパス） ・授業科目は，「講義科目」，「演習科目」，「特別実験」から成り，講義科目においては各専攻の高度な専門知識の習得を目指し，演習，実験科目においては，実践的研究能力，研究発表，プレゼンテーション能力等の習得を目指して，主に研究室を単位とした少人数で教員や他学生とのコミュニケーションを活かした教育を行っている。（長野（工学）キャンパス） ・英語教育では，e-Learning システム（アルク社NetAcademy）による授業時間外の学習を奨励している。（上田キャンパス） ・共通科目として，MOT 特論，繊維技術士特論，産学連携特別講義に加えて英語で開講する国際連携特別講義及びTextile Technologyを設けて，産業界との連携（インターンシップ）も考慮した多様な学修機会を与えるよう工夫している。（上田キャンパス）
農学研究科	・構内，西駒，手良沢山，野辺山ステーションの多様な学習フィールドで研究し学ぶことにより，４専攻それぞれが特徴のある教育と高度な専門性，技術能力を発揮し，自ら課題を設定し解決する能力を鍛える教育課程が編成されている。
医学系研究科	・医科学専攻（修士課程）は，学生個々の出身が多分野にわたっているため，医科学の基礎的知識の修得と研究の効率化を図りつつ，高度専門職業人と研究者を養成するにあたり必須となる医科学の基礎的・専門的知識及び研究能力の修得を企図した教育プログラムを編成している。なお，e-Learning を用いた授業として「生命倫理・医学概論」を開講している。 ・医学系専攻，疾患予防医科学系専攻（博士課程）は，研究科共通科目を開設し，一般的かつ高度な専門的知識修得や，研究能力修得の基盤を学ばせた上で，専門科目の講義等に始まる最新の研究成果を取り入れた高度かつ専門性の高い教育プログラムを編成している。また，松本市と信州大学の共同プロジェクトとして開設した「松本市熟年体育大学」において，運動処方として実施した「インターバル速歩トレーニング」の効果を体力，血液，循環器の各測定値から判定した3,000人を超えるデータベースを構築し，研究科における教育に活用している。
総合工学系研究科	・少人数での演習・実験・信州の自然を活用したフィールド実習を通して，高度で専門的な研究者養成教育を行っている。（松本キャンパス） ・各種研究会での発表の機会を与えるとともに，学会出席旅費を補助するなどして，国際的活躍をサポートする取り組みを行っている。（松本キャンパス） ・少人数でより高度で専門的な研究者養成教育を実施できるようにしており，授業や演習では個別指導が多く行われている。（南箕輪キャンパス） ・科目表には，講義，演習，実験・実習の区別が示されており，授業形態の適切な組み合わせを明示している。（上田キャンパス） ・英語教育では，e-Learning システム（アルク社NetAcademy）を整備し，マニュアルを配付して課外学習時間における使用を奨励している。（上田キャンパス）
法曹法務研究科	・１年次の法律基本科目については，プロブレム・メソッド方式，討議形式という双方向・多方向的な討論を中心とした授業を基本とし，開講時期や講義内容を勘案して，適宜講義方式を加える，若しくは討議形式との併用とすることで，基本的な理解の修得を中心とした指導方法を採用している。 ・２年次以降は，学生たちの基本的理解が徐々に得られていくことに鑑みて，授業形式の重点をプロブレム・メソッド方式，ケース・メソッド方式に移すものとしている。

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－①－13「SUNS 利用状況」

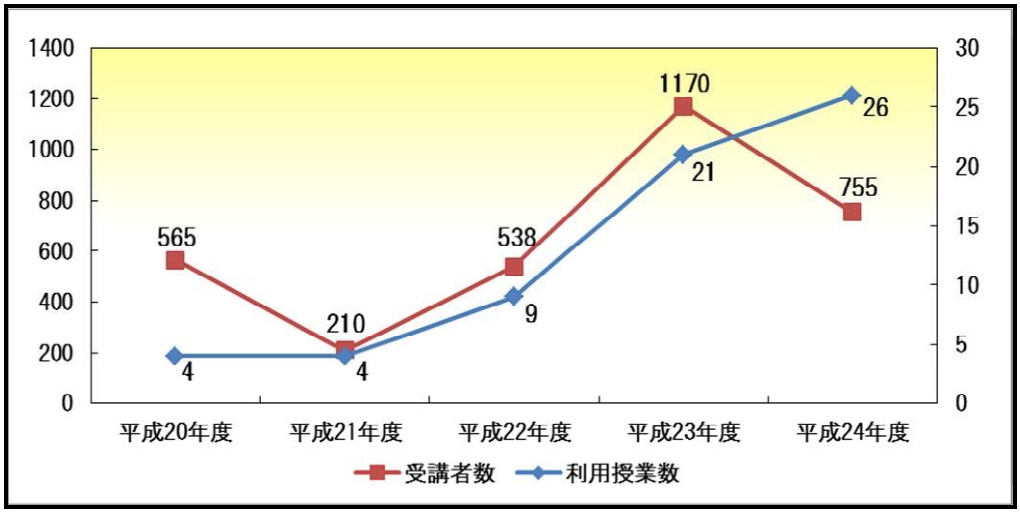

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－①－14「e-Learning 基盤システム「eALPS」利用状況」

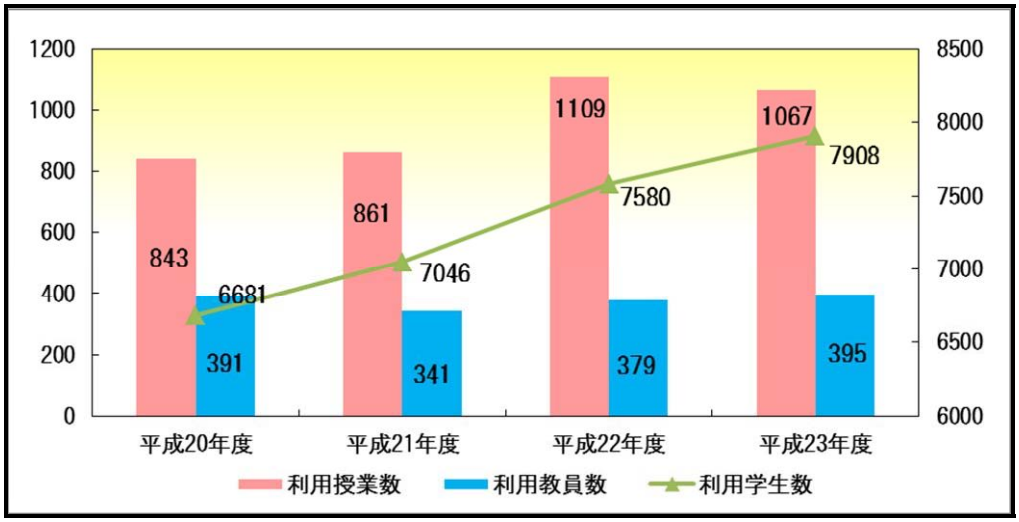

（出典：学務課提供資料基に経営企画課にて作成）

部局名	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	利用授業数	利用率	利用授業数	利用率	利用授業数	利用率
共通教育	416	35%	468	37%	348	53%
人文	101	23%	130	29%	137	57%
教育	71	6%	164	15%	169	29%
経済	58	23%	69	39%	68	34%
理学	44	13%	45	12%	57	18%
医学	53	14%	69	16%	94	20%
工学	43	10%	56	9%	69	13%
農学	21	7%	31	6%	19	6%
繊維	54	10%	77	17%	106	20%
計	861	17%	1,109	21%	1,067	28%

資料５－１－①－15「eALPS の機能について」

（出典：eALPS マニュアル等を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程，大学院課程ともカリキュラム・ポリシーが定められている。

学士課程では，各学部，学科等の教育上の目的を達成するため，必要な授業科目を開設し体系的に教育課程の編成をしている。共通教育科目では，多彩な内容の科目を開講するとともに，多様な授業形態を取り入れている。専門科目では，それぞれの専攻分野の教育目的と特性に応じた授業形態を取り入れ，それらのバランスを考慮した科目編成を行っている。

学習指導法については，各学部等においてフィールド学習，ICT 活用教育（e-Learning，SUNS 等）をはじめとする特色ある指導法を実施している。

大学院課程では，授与する学位及び養成する人材像を踏まえた教育目的に基づき，体系的な教育課程となっている。また，各研究科において，それぞれの専攻分野の特性に沿った効果的な授業形態や指導法を取り入れている。

以上のことから，カリキュラム・ポリシーが明確に定められ，それに基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっている。また，教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点５－１－②

教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮し，以下のような教育を実施している。

１）他学部授業科目の履修

学則において他学部の授業科目の履修について定め（資料５－１－②－１），各学部は他学部開講の授業を履修し修得した単位を，卒業単位に算入できるようにしている（資料５－１－②－２）。

２）大学院授業科目の先取り履修

大学院の授業科目を学部学生の段階で履修できる制度を実施している（資料５－１－②－１）。

３）他大学との単位互換

平成 20 年度に文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択され，これまでの県内８大学との単位互換等の実績を基にコンソーシアムを立ち上げ，SUNS を核とした単位互換を推進している（資料５－１－②－３，資料５－１－②－４，前掲資料２－１－②－３）。また，各学部においても他大学との単位互換を実施している（資料５－１－②－５）。

４）交換留学

大学間交流協定に基づく事業の一環として，最長１年間程度の交換留学を実施している（資料５－１－②－６）。

５）環境マインド教育

平成 16 年に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「環境マインドを持つ人材の養成」プロジェクトの成果を基に，学生自らが率先して環境配慮活動を実践するマインド（環境マインド）を養成する教育を実施している。

共通教育科目においては，教養科目に環境科学群を設け 50 科目程度の授業を開講し，全学生が最低２単位受講することとしている（資料５－１－②－７，資料５－１－②－８）。また，理学部においては，自然環境の判別・生物多様性・保全策・防災対策の能力を培い，自然環境教育・行政・事業に対し具体案を提言できる能力を身につけさせるプログラムを提供し，そのプログラム修了者を「自然環境診断ジュニアマイスター」として認定している（資料５－１－②－９）。

６）キャリア形成支援教育

就業力の育成に向けたキャリア形成支援のさらなる充実を図るため，平成 23 年度から新たに１年次の共通教育科目として，キャリアポートフォリオ及びキャリア形成支援オプション型ワークショップを組み入れた「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を開講している（資料５－１－②－10，資料５－１－②－11）。また，各学部等においてキャリア形成支援に関する授業科目やインターンシップ等を実施し，単位認定を行っている（資料５－１－②－12）。

７）ボランティア活動

従来から授業内容にボランティア活動を組み込んだものや，学生のボランティア活動について単位認定を行ってきたが（資料５－１－②－13，資料５－１－②－14），長野県北部地震の発生に伴い，学生の災害ボランティア活動についても単位認定を行っている（資料５－１－②－15）。

８）学術の発展動向に対応した教育

学術の発展動向への配慮では，教員等の研究成果を授業内容に反映している（資料５－１－②－16）。

９）その他の取組

各学部等においても，資料５－１－②－17 に示すとおり，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮した教育を行っている。

大学院においても，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮し，以下のような教育を実施している。

１）大学院教育における基盤教育の充実

大学院学則において他研究科の授業科目の履修について定め，各研究科は他研究科・専攻科目の履修単位を，修了単位に算入できるようにしている（資料５－１－②－18)。また，理工学系研究科においては，平成 22 年度に修士１年生の学生に対して，受講を希望する科目のアンケート調査を行った結果をもとに，研究科共通科目を開講している（資料５－１－②－19)。

２）ダブル・ディグリー等の実施

経済・社会政策科学研究科及び総合工学系研究科が連携し，ダブル・ディグリー制度「グリーン MOT ジョイント・ディグリープログラム」を平成 21 年４月より実施し，工学系の学生が企業や組織で経営の中枢に参画することを目的として，経営学を学ばせている（資料５－１－②－20)。また，理工学系研究科及び総合工学系研究科において，海外の大学等との間でダブル･ディグリーを実施している（資料５－１－②－21)。

３）外国語による大学院教育

平成 19 年度に文部科学省「グローバル COE プログラム」に採択された国際ファイバー工学教育研究拠点の取組として，総合工学系研究科に国際ファイバー工学コースを設け，ファイバー工学関連分野で世界をリードする人材を養成するため英語による教育コースを設けている（資料５－１－②－22)。また，平成 24 年度より改組した理工学系研究科においては，新たに研究科共通科目として英語で行う国際連携特別講義，Textile Technology を開設した（資料５－１－②－19)。

４）社会人教育の充実

理工学系研究科及び総合工学系研究科において，地域に密着した専門性の高い技術者を養成することを目的とした専門職コースを設置している（資料５－１－②－23)。また，経済・社会政策科学研究科経済・社会政策科学専攻において，平成19年度に文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に採択された「双方向ワークショップ型地域作り社会人教育」プログラムの成果を基に，同専攻修了生により組織された信州大学地域社会イニシアティブ・フォーラムが地域活性化ワークショップ等の大学院科目の運営に積極的に協力し，地域からの大学院生，地域に戻った修了生，教員の３者による双方向ワークショップ型教育が行われている（資料５－１－②－24)。

５）キャリア形成支援教育

各研究科においてインターンシップ等の単位認定を実施している（資料５－１－②－25)。また，文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業－長期インターンシップ・プログラムの開発－」に平成 17 年及び平成 18 年度に採択された２件のプログラムの成果を基に，高度専門人材の育成を目的としたインターンシップを継続実施している（資料５－１－②－26)。また，これらの成果は，総合工学系研究科において実施するプログラムにも引き継がれ，博士課程の学生，ポスドクを企業等に派遣するインターンシップを展開し，実施している（資料５－１－②－27)。

さらに，法曹法務研究科において開講する授業科目「ロークリニック」において，県内各所の法律事務所に学生を派遣するエクスターンシップを実施している（資料５－１－②－28)。

６）学術の発展動向に対応した教育

学術の発展動向への配慮では，教員等の研究成果を授業内容に反映している（資料５－１－②－29)。

７）その他の取組

各研究科においても，資料５－１－②－30 に示すとおり，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮した教育を行っている。

資料５－１－②－１「学則（抜粋）及び大学院学則（抜粋）」

信州大学学則

（他の学部の授業科目の履修等）

第 49 条　学生は，他の学部の授業科目を履修し，又は聴講することができる。

２　前項の規定により他の学部が開設する専門科目を履修した場合は，12 単位を超えない範囲で本学の卒業に必要な単位に算入することができる。

３　他の学部における授業科目の履修等に関し必要な事項は，各学部において定める。

第 49 条の２　学生は，当該学生が所属する学部の長が教育上有益と認めるときは，本学大学院の研究科の授業科目を履修することができる。

２　学生が，本学大学院の研究科の授業科目を履修することに関し必要な事項は，別に定める。

信州大学大学院学則

（入学前の既修得単位の取扱い）

第37条　研究科（法曹法務研究科を除く。）において教育上有益と認めるときは，学生が入学前に大学院（外国の大学院及び国際連合大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位及び信州大学学則（平成16年４月１日信州大学学則第１号。以下「学則」という。）第49条の２の規定により信州大学の学部の学生が入学前に本大学院において履修した授業科目について，学部において修得したものと認められた単位を含む。）を，本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定により修得したものとみなす単位数は，編入学等の場合を除き，本大学院において修得した単位以外のものについては，10単位を超えないものとする。

（出典：学則及び大学院学則）

資料５－１－②－２「平成 23 年度における他学部授業科目の履修状況（自学部から派遣した学生数）」

部局名	人文学部	教育学部	経済学部	理学部	医学部	工学部	農学部	繊維学部
学生数	41	0	199	90	0	3	0	0

（出典：各学部提供資料）

資料５－１－②－３「コンソーシアムによる単位互換授業の実施状況」

	開講授業科目数													
	前期						後期						合計	
	遠隔		通学		計		遠隔		通学		計		授業数	受講者数（単位互換受講者）
	授業数	受講者数	授業数	受講者数	授業数	受講者数	授業数	受講者数	授業数	受講者数	授業数	受講者数		
平成 21 年度	－	－	4	5	4	5	－	－	0	0	0	0	4	5
平成 22 年度	7	16	0	0	7	16	6	9	1	1	7	10	14	26
平成 23 年度	6	36	0	0	6	36	6	11	0	0	6	11	12	47
平成 24 年度	9	－	3	－	12	－							16	－

※「遠隔」の授業数は，他大学で開講されたもののみ。「通学」の授業数は，受講実績があるもの。

※平成 24 年度の「授業数」は平成 24 年4月末現在のもの。「受講者数」は未確定のため掲載していない。（出典:学務課提供資料）

資料５－１－②－４「遠隔講義システムを利用した授業の様子」

（出典：高等教育コンソーシアム信州　パンフレット（平成 23 年度版）Ｐ３）

資料５－１－②－５「他大学との単位互換状況」

部局名	主な単位互換先
人文学部	なし。
教育学部	上田女子短期大学
経済学部	なし。
理学部	茨城大学，富山大学，埼玉大学，静岡大学
医学部	カーティン大学（保健学科）
工学部	奈良先端科学技術大学院，東海大学，ラ・ロッシュル大学
農学部	琉球大学，京都大学，山形大学，筑波大学，鹿児島大学，高知大学
繊維学部	なし。

（出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－②－６「本学における交換留学派遣・受入実績」

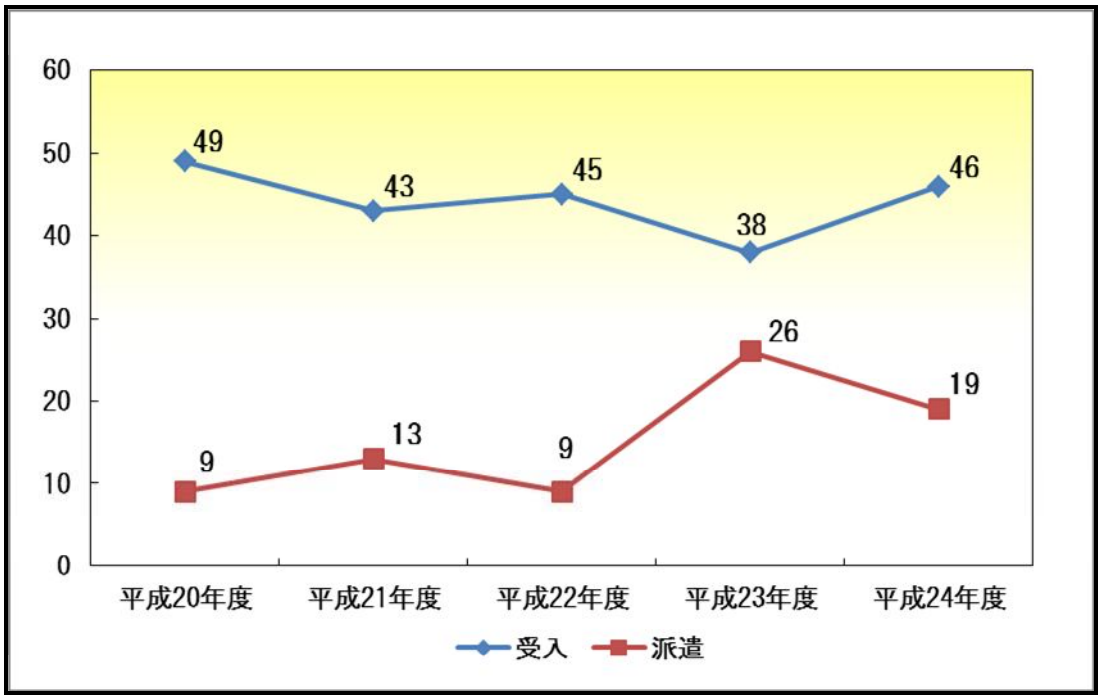

協定校	国名	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
ユタ大学	アメリカ	1	2	1	1			1	1	1	
オクラホマ州立大学	アメリカ	2	2	1	2		2	4		3	1
南オレゴン大学	アメリカ					1		2		2	1
カーティン大学	オーストラリア		2				2		1		1
ラ・ロッシェル大学	フランス	3	1	2	2	2	1	1		1	
フランス国立繊維工芸工業高等学院	フランス		1		1	1	1	1			
ライプツィヒ大学	ドイツ	2	5	1	2		4	1	3	2	3
マンハイム大学	ドイツ							1	1		
カトリック大学ルーヴァン	ベルギー	1		2	1	2	2	3	2	5	
ゾイド大学	オランダ						1	4	2	1	4
カムチャツカ国立大学	ロシア				1		2				
極東連邦大学	ロシア					1					
ワルシャワ大学	ポーランド									1	1
中国同済大学	中国				1				1		
西南大学	中国		2		2		2		2		2
河南農業大学	中国		2		2						2
蘭州大学	中国		2		1		2				2
河北医科大学	中国										1

蘇州大学	中国				2		1	1	2		2
中国地質大学	中国		1		1						
北京工業大学	中国				1		2		1		2
浙江理工大学	中国		2	1	2		4		2		2
北京外国語大学	中国		1					1			
北京化工大学	中国								2		1
山東大学	中国				2		2		1		2
重慶師範大学	中国								1		1
江原大学校	韓国						1	1	1		1
尚志大学校	韓国		2		2		1		1		1
光云大学校	韓国		4		2		2		2		1
韓国カトリック大学校	韓国		5		4	1	3	3	1		1
崇實大学校	韓国		10	1	3	1	2		2		2
順天大学校	韓国		3		3		2	1	3		3
建国大学校	韓国			4	1		2		1	1	2
嶺南大学校	韓国						1		2		2
檀国大学校	韓国								1		1
モンゴル科学技術大学	モンゴル				1						
チェンマイ大学	タイ		1		1		1				1
カセサート大学	タイ				1						2
FPT 大学	ベトナム		1		1		2				1
UPM（マレーシアプトラ大学）	マレーシア							1			
マラヤ大学	マレーシア								2	2	

※平成 24 年度の「派遣数」,「受入数」は予定数　　（出典：国際交流課提供資料）

資料５－１－②－７「平成 24 年度環境科学群の開講状況」

区分		前期		後期	
		授業題目名	担当教員（所属学部）	授業題目名	担当教員（所属学部）
環境科学群	環境の構造と動態	地球環境の歴史	大塚　勉（G）	環境～その人文・社会科学的アプローチ	松岡　俊裕　他（G）
		自然災害と環境	大塚勉・三宅康幸・村越直美（G・S）	自然環境と文化	分藤　大翼（G）
		NHK ビデオで学ぶ地球環境の歴史	森清　壽郎（S）	自然環境と文化	分藤　大翼（G）
		農山村と環境	内川　義行　他（A）	地下水の環境科学	藤縄　克之（T）
		環境変動と森林	中堀　謙二（A）	宇宙放射線と環境	安江　新一（非）
		環境問題のしくみ	戸田　任重（S）	地球環境の歴史	公文　富士夫（S）
		環境科学入門	朴　虎東（S）	環境問題を科学者と考えるゼミ	村上　好成（G）
		文系学生のための野外地質学ゼミ	大塚勉・村越直美・石田桂（G・S）		
		環境マインドを現場で体験するゼミ	大塚勉・金澤謙太郎・池田敏彦（G・非）		
		上高地ゼミナール	鈴木　啓助　他（S）		
	環境と社会	環境社会学入門	金澤謙太郎（G）	環境社会学入門	金澤謙太郎（G）
		環境社会学入門	金澤謙太郎（G）	環境社会学入門	金澤謙太郎（G）
		熱帯雨林と社会	金澤謙太郎（G）	熱帯雨林と社会	金澤謙太郎（G）
		熱帯雨林と社会	金澤謙太郎（G）	熱帯雨林と社会	金澤謙太郎（G）
		人とすまい	柳瀬　亮太（T）	環境文学のすすめ【SUNS】	松岡　幸司（G）
		ビジネスと環境	橋本規之・樋口一清・　鈴木智弘（IM）	地形環境と災害	廣内　大助（E）
		信州の環境と社会	吉田　利男（非）	環境と緑の文化	佐々木　邦博　他（A）
		生態資源論ゼミ	金澤謙太郎（G）	森林科学概論	佐々木　邦博　他（A）
		自然活動論ゼミナール	古屋　顯一（K）	アジア環境白書ゼミ	金澤謙太郎（G）
		環境心理学ゼミ	柳瀬　亮太（T）	自然と人間を考えるゼミ	古屋　顯一（K）

	環境と技術	環境と生活とのかかわり	小林　充 (G)	環境と生活とのかかわり	小林　充 (G)
		環境と生活とのかかわり	小林　充 (G)	環境と生活とのかかわり	小林　充 (G)
		ライフサイクルアセスメント入門	小林　充 (G)	ライフサイクルアセスメント入門	小林　充 (G)
		ライフサイクルアセスメント入門	小林　充 (G)	ライフサイクルアセスメント入門	小林　充 (G)
		自然科学館に学ぶ生命系環境再創生	佐藤利幸・山本雅道・東城幸治・島野光司　他 (S) (山)	自然環境マイスターによる環境保全活動の実践	佐藤利幸・東城幸治・島野光司　他 (S)
		グリーンテクノロジー	大石　修治　他 (T)	材料の科学と技術（情報・バイオ分野）	村上　泰　他　(F)
		環境配慮素材と自然エネルギー	北澤　君義　他 (T)	技術とエネルギーの入門ゼミ（技術・環境分野）	西　正明・佐藤運海・村松浩幸 (E)
		森林サイエンス	小池　正雄　他 (A)		
		材料の科学と技術（エネルギー・環境分野）	村上　泰　他　(F)		

※所属学部…（E）教育学部，（K）経済学部，（S）理学部，（T）工学部，（A）農学部，（F）繊維学部，（G）全学教育機構，（IM）経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻，（山）山岳科学総合研究所，（非）非常勤講師
※SUNS…遠隔講義システムを利用し，他キャンパスに配信する授業　（出典：2012 共通教育履修案内）

資料５－１－②－８「信州大学共通教育の実施に関する要項（抜粋）」

信州大学共通教育の実施に関する要項

（履修方法）

第４　各学部が定める卒業に必要な授業科目の単位数のうち，共通教育に係る単位数は，38単位以下（医学部医学科にあっては，50単位以下）とする。

２　前項の共通教育に係る単位数のうち，次の各号に掲げる科目区分及び単位数については，全学部の学生に共通に修得させるものとする。

一　外国語科目　８単位
二　健康科学科目　２単位
三　新入生ゼミナール科目　２単位
四　教養科目のうち，環境科学群から　２単位

（出典：信州大学共通教育の実施に関する要項）

資料５－１－②－９「自然環境診断ジュニアマイスター」

自然環境診断ジュニアマイスターの案内

2011.04.19

＜趣旨＞

自然を幅広く総合的にとらえる能力を育成する一環として，特にフィールド系（地質，生物，物循学科の該当者）の理数学生応援プロジェクト受講生には自然環境診断ジュニアマイスターの資格の取得を推奨しています。数理や物理，化学系の学生が受講することもできます。

自然環境診断ジュニアマイスターは，大学院修士課程に設置されている自然環境診断マイスター資格の学生版で，以下のような基準を満たしたうえで申請すると，卒業時に理学部長から自然環境診断ジュニアマイスター資格が認定されます。

資格取得の基準

植生調査，動物生態調査，地質調査，湖沼調査，気象・水質調査の５つ実習の内，自分の専攻分野（学科程度の範囲）以外の実習を１つ以上受講し，修了すること，および特別講演または特別講義を併せて３回以上受講することです。実習は原則として１泊２日（２日間です）。特別講義・講演については２つ以上が自分の専門分野外であることも条件となっています。

自然環境診断ジュニアマイスター資格の申請

４年次生の１月末までに，資格申請書に必要事項を記入の上，受講記録簿または受講証明書（コピーで可）を添えて，理数学生応援プロジェクト事務担当者宛に申請してください。

【受講実績】

平成 23 年度受講者数：13 人

（出典：自然環境診断ジュニアマイスターの案内及び理学部提供資料）

資料５－１－②－10「キャリア形成論受講者数」

授業名	平成 23 年度
キャリア形成論Ⅰ	169
キャリア形成論Ⅱ	352

（出典：経営企画課にて作成）

資料５－１－②－11「キャリア形成支援オプション型ワークショップの実施」

（出典：
http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/careersupport/e-calendar/uploaddocs/%E8%87%AA%E5%B7%B1%E7%99%BA%E8%A6%8B%E3%83%AF%E3%83%BC%E3%82%AF%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%83%E3%83%97.pdf 及び
http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/careersupport/info/uploaddocs/8%E6%9C%888%E6%97%A5%E3%83%9D%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%BC2.pdf）

資料５－１－②－12「インターンシップ実施状況」

部局名	インターンシップによる単位認定の有無	主なインターンシップ派遣先	インターンシップ単位修得者数				
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人文学部	○	韓国カトリック大学（インターンシップ海外日本語教育実習），塩尻市役所，まつもと市民芸術館，株式会社テレビ松本ケーブルビジョン，近畿日本ツーリスト株式会社，ホテルブエナビスタ，長野県松本空港管理事務所	14	18	12	25	29
教育学部	○	生涯スポーツ，野外活動関連の施設・機関等	49	53	49	54	56
経済学部	○	信濃毎日新聞，セイコーエプソン，長野証券，監査法人ﾄｰﾏﾂ，ながの東急百貨店，ﾃﾚﾋﾞ松本ｹｰﾌﾞﾙﾋﾞｼﾞｮﾝ，ﾎﾃﾙ国際21，自治体（長野県，長野市等）	40	43	48	25	35
理学部	○	アイドールエンジニアリング（株），大和電機工業（株），建設技術研究所，（株）日さく，応用地質（株），サクセン（株），秋田県庁，長野県諏訪地方事務所霧が峰自然保護センター	－	4	5	12	4
工学部	○	富士通システムエンジニアリング長野，新光電気工業，長野県長野建設事務所，長野市都市整備部，松本市建設部等，信越化学工業，YKK，名古屋市役所，千葉県庁	－	52	37	34	33
農学部	○	伊那食品工業株式会社，中部森林管理局，長野県霧ヶ峰自然保護センター，長野県野菜花き試験場，上伊那農業改良普及センター等	－	57	39	57	24
繊維学部	○	㈱武蔵野化学研究所，上田市役所	－	7	6	4	0

（出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－②－13「学生のボランティア活動による単位認定状況」

学部名	ボランティア活動の単位認定の有無	ボランティア活動による単位認定者数				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人文学部	×	－	－	－	－	－
教育学部	○	255	168	235	265	192
経済学部	○	55	64	32	36	40
理学部	×	－	－	－	－	－
医学部	×	－	－	－	－	－
工学部	×	－	－	－	－	－
農学部	○				1	14
繊維学部	○	0	0	0	0	1
全学教育機構	×	－	－	－	－	－

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－②－14「ボランティアを組み込んだ授業科目」

時間割コード　04198

授業科目							
授業題目	スポーツ・ホスピタリティゼミ　春夏編(松本山雅FCボランティアゼミ)					担当教員	
英文授業名	SEMINAR : Hospitality for sporting events						
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	木曜・5時限	対象学生	全
講義室	共通教育３１２演習室	授業形態	演習	備考			

スポーツ科学の諸相

(1)授業のねらい
産業社会から脱産業社会への変化が唱えられて久しいが、私たちの生活は、自由時間が増えたにもかかわらず、暮らしの中でクォリティ・ライフを実現しているとは言い難い。本コースのねらいは、今やクオリティ・ライフの中心的位置を占めるようになったスポーツ・レジャー活動のホスピタリティの望ましいあり方を、現場でのボランティア活動や文献を通じて学習し、スポーツとレジャー活動の文化的機能である「豊かな交流」「のびやかな自己開発」「健やかな生活」等を実現してゆく能力を養うことである。

(2)授業の概要
本ゼミではスポーツ・ボランティア、具体的には地域密着型スポーツクラブ、プロスポーツ、一般市民のスポーツ施設、あるいはレジャー施設におけるボランティアの望ましいあり方をアカデミックかつ実践的に理解する。本講では主に信州におけるサッカーを中心としたスポーツクラブやその他のトップスポーツや、近隣のスポーツ施設が直接の対象となるが、海外におけるホスピタリティ事情も文献やインターネットで検討する。そこでのホスピタリティがどのような歴史社会的背景、教育的、政治的、経済的要因で成立し、受容されて（あるいは忌み嫌われて）いるのかを実際のフィールドワークも取り入れながら検討してゆく。
フィールドワークはJリーグ入りを目指してＪＦＬ（日本フットボールリーグ）で活動中の松本山雅ＦＣの運営にボランティアとして関わることを通じて望ましいあり方を学習する予定である。

(3)授業計画
１回、ガイダンス
２回、ボランティアとホスピタリティに関する講義
３回、フィールドワーク（アルウィンでのスポーツボランティア）
４～７回、学生のプレゼンテイション（ボランティアやホスピタリティに関して、必ずひとり１回は発表するようになります）
８回、フィールドワーク（アルウィンでのスポーツボランティア）
９～１３回、学生のプレゼンテーション
１４，１５回、フィールドワーク（アルウィンでのスポーツボランティア）
なお、フィールドワークは松本市アルウィンにおける松本山雅FCのホームゲームの運営ボランティアスタッフとして、休日を中心にひとり４回程度関わるようになります

(4)成績評価の方法
出席５０%、プレゼンテイション２５%　レポート２５%

(5)履修上の注意
１、松本山雅FCの公式戦は後期の「スポーツ・ホスピタリティゼミ　秋冬編」期間中に完結するため、前期と後期を続けて履修するよう求めます。
２、フィールドワークにあたっては通常の時間の代わりに休日や休暇を利用することがあります。
３、インターネットでの検索が必須です。容易にアクセスできる環境にある学生が望ましい。

(6)質問，相談への対応
オフィスアワーは火曜１２時１０分から１３時。研究室は全学教育南棟４F。
上記以外の場合、初回講義時に電話番号やEメールアドレスなどをお知らせしますので連絡して下さい。

【授業で得られる「学位授与の方針」要素／◎：全学共通】

◎社会的行動マインド	学外フィールドワーク（ボランティア体験）を行うことによって。
◎自己認識・自己啓発マインド	学校以外の社会におけるボランティア体験をすることによって。
◎コミュニケーション能力，チームワーク力，リーダーシップ	チームでの活動を通じてチームワーク、リーダーシップ、フォロワーシップ等を学ぶ。

【教科書】
ガイダンス時に指定します。（予定ではディズニー・インスティチュート著「ディズニーが教える お客様を感動させる最高の方法」日本経済新聞社）
【参考書】
ガイダンス時に紹介します

時間割コード　02099

授業科目							
授業題目	スペシャルオリンピックスで学ぼうゼミ					担当教員	
英文授業名	Let's Learn in Special Olympics						
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	火曜・4時限	対象学生	全
講義室	共通教育３１２演習室	授業形態	演習	備考			

日本社会の諸相

(1)授業のねらい
スペシャルオリンピックス（SO）の学習を通して，障害とは何か，障害者のスポーツとは何か，ノーマライゼーションやインクルージョン，バリアフリーとは何かなどを理解する．

(2)授業の概要
この科目は①SOや障害に関する講義５回とまとめ１回，②フロアホッケーの実技１回，③SOのアスリート（知的障害者）と一緒にスポーツ（フロアホッケー，バスケットボール，水泳）の活動及びSO組織主催のイベントに３回以上出席，そのレポート提出，④グループに分かれSOの教育プログラムを作成する演習５回，近隣の中学校でSOの授業実践３回の４本立てとなっている．
行動目標：1）スポーツを介して知的障害者を理解することが出来る．
2）障害者のスポーツについて，その意義や重要性を理解することが出来る．
3）SOの教育プログラムを通して授業を展開する手法を経験する．

(3)授業計画
第１回　矢部・佐藤他２名　授業概要の説明，SOとは，I am Special（VTR）
第２回　佐藤　陽子　講義：障害とは，その関わり方，レポート作成
第３回　中村　嘉也　講義：General orientationとアスリート理解
第４回　川上　都子　講義：障害者の福祉施設および在宅生活とは
第５回　佐藤・中村・川上　実技：フロアホッケー（体育館集合）
第６回　佐藤　陽子　講義：疾患別（自閉症，知的障害他）障害とは
第７回　中村　嘉也　演習：SOの教育プログラム作成（中学生対象）
第８回　川上　都子　演習：　〃
第９回　佐藤　陽子　演習：　〃
第10回　中村　嘉也　演習：　〃
第11回　佐藤　陽子　演習：教育プログラム授業実践の予行演習
第12回　中村　嘉也　授業：近隣の中学校におもむき，中学生を対象にSOの授業実践
第13回　佐藤　陽子　授業：　〃
第14回　川上　都子　授業：　〃
第15回　矢部・佐藤　SOゼミのまとめ　個人用最終レポート提出

(4)成績評価の方法
授業出席および日常プログラム出席をあわせて40%
教育プログラムレポート30%
個人用最終レポート30%の配分で評価する

(5)履修上の注意
①学外での活動が多いため，メーリングリストを作成し，連絡事項は携帯とPCのメールを利用する
②ボランティア保険（年間420円）に加入する．詳細は授業の際に説明する
③日常プログラム及びイベント参加の交通費は自己負担（会場は主に松本市および塩尻市）
④日常プログラムとイベント参加は３回以上となっているが，回数にこだわらず積極的に参加して欲しい．活動予定は変更があるので，SO松本ホームページ
http//www.matsuaz.biz/so-matsumoto/
を常に確認しておくこと．

(6)質問，相談への対応
質問や相談事項については，教員のメールアドレスを知らせるのでメールにて対応する。

【授業で得られる「学位授与の方針」要素／◎：全学共通】

◎自己認識・自己啓発マインド	アスリート（知的障害者）とのスポーツを通して，障害者との関わり方とは等を学ぶ
◎問題発見・解決能力	SOの教育プログラムを学習する中から，より効果的な組立や展開を図る解決能力を得る

【教科書】
なし
【参考書】
1）遠藤雅子：スペシャルオリンピックス，集英社新書，2004．740円
2）杉山登志郎：発達障害の子どもたち，講談社現代新書，2008．
3）ウタ・フリス編，冨田真紀訳：自閉症とアスペルガー症候群，東京書籍，1996．4,078円
4）アリソン・マンデン他著，市川宏伸他訳：ADHD，注意欠陥・多動性障害，親と専門家のためのガイドブック，東京書籍，2000．1,800円

（出典：http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2012&BUKYOKU=G&CODE=02001091 及び
http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2012&BUKYOKU=G&CODE=02002099)

資料５－１－②－15「学生の災害ボランティア活動事例（信州大学農学部栄村震災復興支援隊（農援隊））」

震災復興支援ボランティア「農援隊」が学長賞を受賞

2012年04月13日

信州大学農学部栄村震災復興支援隊(略称:「農援隊」)が学生表彰として信州大学学長賞を受賞しました。
授賞式は平成24年4月4日の平成24年度入学式に続いて行われました(写真右)。

授賞式の様子

「農援隊」は、平成23年3月12日に発生した長野県北部地震で被災した長野県栄村の復興支援のために、同年4月に農学部の有志の学生・教職員により立ち上げられたボランティア組織です。

農援隊はその後、約9ヶ月間にわたり、栄村の村内16地区に通算約30日間、学生だけでも、のべ153人が地元のボランティア組織と連携し、施設の清掃、田作り、苗箱の運搬、農業用水路の補修・清掃、キノコ栽培施設の片付け、復興イベントの運営などの支援活動を行いました。また、イネの作付けが不能になった被災水田へのソバの播種・収穫のお手伝いや、収穫したソバで製造したソバ乾麺「福幸ソバ」のパッケージデザインなど、栄村の復旧・復興支援に多面的に取り組んできました。

活動の一部には学外の方もボランティアとして参加いただきました。さらに、農学部後援会、国立大学協議会及び一般の方からのご支援・ご協力も頂いて復旧・復興支援活動を行うことができましたので、関係各位にこの場でお礼申し上げます。

なお、農援隊は、平成24年度も活動を続けることとしております。

※参加した学生について，農学部開講科目「ボランティア」として単位認定を実施
（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/news/2012/04/47157.html）

資料５－１－②－16「学術の発展動向や最新の研究成果の教育への反映事例」

授業名	授業担当教員の研究分野	授業の概要（ねらい） シラバスのURL
経済学演習Ⅰ	行動ファイナンス理論 投資理論 金融工学	本ゼミは，最先端のファイナンス理論を研究することを目的とする。金融工学や行動系ファイナンス理論等の海外論文を通して，最新の理論研究の展開を理解する。また，対象とする理論については，単に金融資産の価格変動や，それに関連する研究分野に固執しない。コーポレートファイナンスや資本コストに係わる分野，さらに広い視野でファイナンス理論の新しい理論の習得を目指す。それを基礎にして，各自が積極的に研究対象を求め，独自の研究を進めることを目的とする。 http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2011&BUKYOKU=K&CODE=K0M56901
教育課程概論	教育学（教育方法学） 教師教育学 カリキュラム開発	最新の教育課程政策の動向を理解した上で，国際的な視野から日本の教育課程の特色と課題について考察する。また，カリキュラムの理論研究に触れ，カリキュラム開発に求められる諸理論を学び，具体的な開発事例を概観する。さらに，幼小連携，小中一貫，中高一貫等の接続カリキュラムに求められる社会的背景と課題等について理解する。さらに，教員養成カリキュラムについても主体的に検討し合う。 なお，教育課程に関する現実課題をテーマにしたグループワークを取り入れ，学生同士が互いの専門分野を越えて協同で学び合うことの意義を体験させる。 http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2011&BUKYOKU=E&CODE=E5210000
テクトニクス論	テクトニクス （付加体，活断層）	この講義では，地球のいろいろな規模の構造の事例を学び，それらが形成されるに至った過程について論じる。 Introductionに引き続き，地震テクトニクスの分野，すなわち，現在進行しつつある地球表面の地殻変動について学ぶ。ここでは，近年著しく進歩した地震学や，宇宙技術を用いた衛星測地学などの最新の研究成果にもとづいて私たちが住む日本列島，そして中部山岳地域の現在の地殻変動や，地球全体とアジアの現在の動きを解説する。次いで，テクトニクスと火山活動について学ぶ。広域的なものから局所的なものまで，応力場と火山活動の関係について，日本や世界の火山を例にとって解説する。さらに，大陸や海洋底の運動や造山運動論などの大規模な地質現象から，地域で見られる身近な地質現象の成立過程について学ぶとともに，テクトニクスの議論が多くの地質学分野の成果に基づいて構築されてきていることを学ぶ。 http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2011&BUKYOKU=S&CODE=S4066000

日本史特論Ⅲ	日本近世・近代史	この授業では，日本近世史研究における最新の研究成果とその到達点を知り，今後の研究の指針を獲得することを目的にしています。具体的には17～19 世紀の日本の歴史について概観し，日本史学の現在の研究状況を把握していきます。
		http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2011&BUKYOKU=L&CODE=LH050503

（出典：信州大学シラバスシステムを基に経営企画課にて作成）

資料５－１－②－17「各学部等における学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮した教育事例」

学部名	教育事例
人文学部	・長野県内の松本市，安曇野市，青木村，塩尻市，大滝村等をフィールドとして，社会学，文化情報論，日本史，日本文学，日本語学，芸術コミュニケーション等の分野において，身近な地域の諸課題や文化資源を対象に，問題を発見・分析，課題を解決し，その成果を発表するという一連の実践知を磨くことをめざしたフィールドワークによる教育を積極的に展開し，地域貢献にも資する教育を推進してきた。過去３年間は，それをさらに発展させた形で「分野横断型フィールド実践による学士力の向上」プロジェクトを推し進めている。
教育学部	・平成 24 年度に実施した学部改組において，地域等の要請に応え，小学校教員としての基礎的専門能力である教科指導力の充実を図るとともに，小・中学校の両方の学校種を担当することで義務教育段階を見通して学校教育を担える教員の養成を計画し，そのためのカリキュラムの整備を行っている。 ・卒業生に対してアンケートを行い，教育課程および授業の改善に生かしている。さらに，教員個々の独自の取組をアンケート調査し，その結果を共有する試みも行われている。
経済学部	・毎年テーマを決めて学外からその分野の専門家を招いてオムニバス方式で講義する「産業論特論」や，地元企業の経営者を招いて企業経営の経験をオムニバス方式で講義する「社会科学特講（経営者と企業）」など，充実した企画講義を開講している。 ・新入生が大学での勉学に早めに順応するように，学部独自に添付資料のような「経済学部新入生マニュアル」を作成して，新入生ゼミナールで新入生全員に配布し，質問を受け付けてアドバイスを与えるなどしている。 ・編入生に対する配慮として，両学科共に編入生向けの独自のカリキュラムを設けていることに加えて，編入生向けの導入教育として「編入生特別演習」を開講している。
理学部	・学生の多様なニーズに対応するために，数理・自然情報科学科及び地質科学科がコース制を導入し，学生が抱く将来像や進路，指向に合わせた教育プログラムを提供している。 ・平成 21 年度から開始した「能動的学習意欲を持つ理数学生の発掘と育成プログラム」では，学生の意欲と学問的ニーズに応えるために，標準カリキュラムに加えて新しい授業科目や演習・実験・実習である「アドバンス演習」「アドバンス実験」「アドバンス実習」を実施している。この中では，意欲のある学生に密度の高い演習・実験・実習を受講させ，きめ細かい指導を行っている。また，研究の最前線に触れたいという学習ニーズに応えるために，国内外で開催される学会への低年次からの参加を奨励して旅費などの支援を行ったり，３年生後期から卒業研究を開始して主体的に研究にあたらせる，などの取り組みを進めている。これらの取り組みによって，学習意欲の向上と知識の確実な修得が図られている。 ・地質科学科では学外有識者から構成される外部アドバイザー委員会を平成 23 年度に開催し，学術の発展動向，社会ニーズに対応したプログラムの編成のための意見・アドバイスを仰ぎ，カリキュラムの改善を図っている。
医学部	・医学科では学生の多様なニーズに応えるため，６年次のクリニカルクラークシップ（選択臨床実習）の実習先は，学生が自主的に決定している。また，地域医療推進学講座セミナーにおいて，社会からの要請も踏まえた講演（例：在宅医療や在宅ケア等の身近な問題を取り上げた講演）を実施している。 ・保健学科では，高等教育コンソーシアム信州の授業を履修した学生の単位を認定している。また，専門科目の既修得単位認定申請及び３年次編入学生の既修得単位の読替についても対応している。
工学部	・学生からのニーズに応え，工業高校などからの推薦入学試験による入学生に対しては，入学前の接続教育のスクーリングを行っている。希望者を対象としたスクーリングをほぼ２週間掛けて毎日６時間程度の授業を行い，数学，物理で高校の教育で学習していない内容について，講義，演習を受講する。 ・社会や産業界との接点を視野に入れ，工場見学（機械システム，環境機能），建築物，街並みの見学会（建築），外部講師による産業界の現場の姿を伝える専門セミナー（電気電子），在来生合宿研修（土木：現場見学ならびに教員，卒業生，大学院生との合宿研修）などを実施している。 ・自然環境に配慮した環境マインドを習得した技術者を育成するために，学部共通科目として「環境マネジメントシステム」，「環境内部監査実務」など環境系の授業を開講している。
農学部	・附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターにおいて，他大学との単位互換を旨とする全国公開実習が平成 23 年度よりスタートし，農場系３科目（うち１科目は新設），演習林系３科目（うち１科目は新設）の計６科目が開講され，農学部学生に加えて他学部・他大学学生にも本学で学ぶ機会が開かれた。 ・研究成果の教育への反映事例として，本学の共同研究の成果を基にした「農林業がつくる地球環境と保全技術」（信州大学田園環境工学研究会編）を刊行し，共通教育科目「農山村と環境」において教科書として使用している。
繊維学部	・我が国唯一となった繊維学部の入学生に対して繊維学部生としての意識を持たせ，繊維に対する基礎知識及び繊維が社会においてどのように役立っているかを講義するため，１年生の必修授業科目として 「繊維科学の基礎」

	を開設した。また，当該授業で使用する教科書「はじめて学ぶ繊維（日刊工業新聞社）」を学部で編集し発刊した。 ・社会のニーズを踏まえ，３年生以上の高学年を対象に発信力に力点を置いた「TOEIC スピーキング」，「ライティング（SW）」クラスを開設した。本クラスはTOEIC(RL)スコアが一定基準を満たした十分な英語理解力をもつ学生のみが受講可能となっており，全15回の講義は，TOEIC-IP(SW)試験を受験する準備にもなっている。このクラスは，学生にとって受講自体が一種のステータスとなりつつあり，１，２年生の学習意欲の向上に役立っている。
全学教育機構 （共通教育）	・「専門入門科目」と呼ばれる科目が，当該学部生にとっては高年次への接続教育として，他学部学生に対しては教養科目として開講されている。 ・長野県内大学単位互換協定に基づいて，１年次生の段階から，SUNS を利用して他大学の授業を信州大学で受講できる。

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－②－18「大学院学則（抜粋）」

信州大学大学院学則

（他の研究科の授業科目の履修等）

第 34 条　研究科において教育上有益と認めるときは，学生が他の研究科の授業科目を履修し，又は必要な研究指導を受けることを認めることができる。

２　前項に定める他の研究科における授業科目の履修等に関し必要な事項は，各研究科において定める。

（出典：大学院学則）

資料５－１－②－19「理工学系研究科における研究科共通科目の開講」

科目名	単位数	備考
先端科学特別講義	選択２	
情報基礎特論第１	選択２	e-Learning
プログラミング言語特論	選択２	e-Learning
計算理論	選択２	e-Learning
MOT 特論	選択２	
繊維技術士特論	選択２	
産学連携特別講義	選択２	
国際連携特別講義	選択２	英語
Textile Technology	選択２	英語，e-Learning

（出典：経営企画課にて作成）

資料５－１－②－20「グリーンＭＯＴジョイント・ディグリープログラム」

信州大学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻におけるグリーンＭＯＴジョイント・ディグリープログラム実施要項

（目的）

第２　グリーン MOT ジョイント・ディグリープログラムは，信州大学大学院総合工学系研究科（以下「総合工学系研究科」という。）に在学する学生に，環境マインドに基づき広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力に加えて高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得させ，もって，環境マインドに基づく技術経営能力及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を併せ持つ人材を養成することを目的とする。

（入学定員）

第６　ジョイント・ディグリー学生の入学定員は，イノベーション・マネジメント専攻の入学定員のうちの若干人とする。

（出願資格）

第７　グリーン MOT ジョイント・ディグリープログラムの出願資格者は，次の各号の一に該当する者とする。

一　信州大学大学院理工学系研究科又は信州大学大学院農学研究科を修了する見込みの者で，引き続き総合工学系研究科に進学する見込みの者

二　総合工学系研究科１年次に在学する者

（修業年限，単位認定，修了及び学位授与等）

【修了者数】

平成 22 年度：１人　　平成 23 年度：１人

（出典：信州大学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻におけるグリーンＭＯＴジョイント・ディグリープログラム実施要項）

資料５－１－②－21「海外大学とのダブル・ディグリーの実施」

部局名	実施大学	開始時期	修了者数
理工学系研究科	フランス　国立繊維工芸工業高等学院（ENSAIT）	平成 19 年度～	2
	インドネシア　アンダラス大学	平成 24 年度～	－
総合工学系研究科	インドネシア　アンダラス大学	平成 24 年度～	－

（出典：学務課及び理工学系研究科提供資料）

資料５－１－②－22「「国際ファイバー工学コース」開講授業科目一覧」

Fields	Subjects	Registration Codes	Name of Professors	Number of units
Fundamentals of Fiber Engineering	Plant Molecular Cell Biology	X1102	Nozue Masayuki	2
	Silkworm Breeding Technology	X1111	Kajiura Zenta	2
	Coloration and Finishing	X1204	Hamada Kunihiro	2
	Spinning Technology	X1205	Matsumoto Yoichi	2
	Fiber Assemblies Engineering	X1213	Bao Limin	2
	Polymer Physics	X1207	Ohkoshi Yutaka	2
	Fiber Structure	X1216	Tanaka Toshihisa	2
	Silk Science	X1208	Miura Mikihiko	2
	System Engineering for Filature Process	X1209	Morikawa Hideaki	2
	Polymer Chemistry	X1211	Itoh Yoshihiro	2
	Yarn Production Technology	X1217	Foreign visiting professor	2
1E	Nonwovens Technology	X1218	Foreign visiting professor	2
	Knitting Technology	X1219	Foreign visiting professor	2
	Weaving Technology	X1402	Takatera Masayuki	2
	Physical Properties of Polymeric Materials	X3402	Takahashi Masato	2
	Surface Chemistry	X3405	Fujimatsu Hitoshi	2
	Development Engineering of Advanced Fiber Materials	X1501	Kajiwara Kanji	2
	Molecular Chemistry	X3416	Hattori Yoshiyuki	2
Fiber Materials Science	Microbial Resource Engineering	X1122	Shimosaka Makoto	2
	Molecular Technology of Bioresource	X1104	Hayashida Nobuaki	2
	Topics in Microbiology	X1118	Yamamoto Hiroki	2
	Bioresource Technology for Environment	X1119	Moriwaki Hiroshi	2
	Topics in Silkworm Physiology and Behavior	X1109	Kanekatsu Rensuke	2
	Spider Silk Engineering	X1110	Nakagaki Masao	2
	Insect Molecular Biology	X1120	Shiomi Kunihiro	2
	Enzyme Technology	X1113	Amano Yoshihiko	2
	Basic and Applied Molecular Biology	X1114	Kataoka Masakazu	2
2S	Reproductive Technology	X1115	Hochi Shinichi	2
	Reproductive Physiology	X1116	Kimura Ken	2
	Organic Synthesis for Material Science	X1203	Fujimoto Tetsuya	2
	Sythetic Methodology	X1215	Nishii Yoshinori	2
	Bioprocess for Natural Polymer Synthesis	X1210	Ohkawa Kousaku	2
	Bio-nanofiber Science	X1212	Ishiwatari Tsutomu	2
	Nano Composite	X1311	Ni Qing-Qing	2
	Materials Engineering	X1308	Ohta Kazuchika	2
	Structure and Properties of Polymers	X3403	Tanigami Tetsuya	2
	Structural Inorganic Chemistry	X3420	Okino Fujio	2
	Topics in Insect Science	X1124	Shirai Koji	2
	Topics in Plant Molecular Biology and Biochemistry	X1127	Taguchi Goro	2
	Topics in plant molecular biology	X1121	Nogawa Masahiro	2
	Insect Biopolymer Science	X1126	Tsukada Masuhiro	2
	Plant Functional Genomics	X1129	Matsumura Hideo	2
	Biofiber of Aquatic Insects	X1107	Hirabayashi Kimio	2
Hyper Functional	Nano Fiber Engineering	X1201	Hanabusa Kenji	2

Fiber Materials	Soft Matters	X1214	Suzuki Masahiro	2
	Supramolecular Functional Fiber	X1202	Kimura Mutsumi	2
	Functions of Biomedical Polymers	X1315	Abe Koji, Teramoto Akira	2
3M	Biomaterial Engineering	X1303	Fujii Toshihiro	2
	Function of Materials and Compound Design	X1316	Natsuki Toshiaki	2
	Nano Fusion Material	X1317	Kim Ick Soo	2
	Smart Fiber	X1306	Hirai Toshihiro	2
	Semiconducting Polymer Science	X1313	Ichikawa Musubu	2
	Photonic and Electronic Fiber	X1309	Koyama Toshiki	2
	Fiber Composite	X1310	Motoyoshiya Jiro	2
	Protection Textiles	X1314	Foreign visiting professor	2
	Functionalization of Fibers	X3412	Goto Yasuo	2
	Photofunctional Materials	X3417	Usami Hisanao	2
	Inorganic-Organic Hybrid Materials	X3408	Murakami Yasushi	2
	Nanomaterials Engineering	X3418	Sugimoto Wataru	2
	Thermofluid Engineering	X2119	Himeno Nobuhiro	2
Kansei System	Fiber Product Design	X1403	Inui Shigeru	2
	Kansei Evaluation Method	X1404	Nishimatu Toyonori	2
	Kansei Measurement Engineering	X1405	Kamijo Masayoshi	2
	Image Processing	X1406	Hashimoto Minoru	2
4K	Kansei Product Development	X1413	Hosoya Satoshi	2
	Superconducting Technology	X3421	Konishi Hajime	2
	Biofluid Dynamics A	X1411	Morikawa Hirohisa	2
	Mechatronics	X1408	Kawamura Takashi	2
	Biofluid Dynamics B	X1412	Kobayashi Shunichi	2
	nstrumentation and Measurement of KANSEI and Biologic Function	X1415	Kanai Hiroyuki	2
	Evolutionary Computation	X1128	Matsumura Yoshiyuki	2
Common Curriculum	Intellectual Property Management	X1001	Foreign visiting professor	2
	Condensed Matter Physics	X3104	Matsuse Takehiro	2
	Management of Technology	X1409	Abe Takao	2
5C	Supply Chain Management	X1000	Foreign visiting professor	2

Subjects	Registration Code	Name of Professors	Number of units
Fiber Engineering Seminar Ⅰ		Chief Guidance Teaching Staff	2
Fiber Engineering Seminar Ⅱ		Chief Guidance Teaching Staff	2
Overseas Training		Chief Guidance Teaching Staff	2～4

（出典：国際ファイバー工学教育研究拠点ホームページ）

資料５－１－②－23「専門職コースの開設状況」

研究科名	専攻名	コース名	主受講場所	延べ修了者数
理工学系研究科	機械システム工学専攻	超微細加工技術者育成コース	諏訪圏	22
	電気電子工学専攻	精密機器制御システム技術者育成コース	飯田市	11
	情報工学専攻	組込システム技術者育成コース	塩尻市	5
	物質工学専攻	食品科学コース	長野市	1
	環境機能工学専攻	食品科学コース		0
総合工学系研究科	システム開発工学専攻	専門職コース	諏訪圏	0

（出典：各研究科提供資料より経営企画課にて作成）

資料５－１－②－24「地域活性化ワークショップ　Ⅰ・Ⅱシラバス」

科目名　地域活性化ワークショップ　Ⅰ・Ⅱ
開講学期・曜日　　通年・土（不定）
講義のねらい
　＜地域＞をどのように捉えるのか。また，地域を元気に，豊かにしていくには，どのようなことが必要なのか…　その方法と理論を多角的な視点から学びます。
　地域社会イニシアティブ・コースでは，＜地域＞を多角的に考えるために，通常の院生，教員に加えて，すでに地域社会で活動されている修了生（信大地域フォーラム会員）と修了生の皆さんが活躍されているフィールドの全面的な協力を得て，修了生をハブ（結節点）とする地域社会の皆さんとの交流と意見交換を重視した講義を展開しています。
講義の概要
　教室での勉強と地域に実際に出かけて（フィールドトリップ），現地でいろいろ見学・観察したり，話を聞く中で，勉強していきます。
　現地調査においては，「ねらい」に記した通り，イニシアティブ・コースの修了生と在籍生で作る「信大地域フォーラム」のメンバーの協力を得ます。
　1. 地域をどのように捉えるか
　2. 地域調査の方法
　3. 地域活性化の方策
　4. 地域活性化の担い手
講義の計画
　５月に開講し，月１回から２回のペースで講義があります。講義は全て土曜日に開講されます。フィールドトリップでは，合宿形式での授業も計画しています。

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/curriculum/category01.html#18588）

資料５－１－②－25「研究科のインターンシップの実施状況」

研究科名	インターンシップによる単位認定の有無	主なインターンシップ派遣先	インターンシップ単位修得者数				
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人文科学研究科	×	－	－	－	－	－	－
教育学研究科	○	長野中央児童相談所・長野県精神保健福祉センター・信州大学医学部	17	19	21	23	24
経済・社会政策科学研究科	×	－	－	－	－	－	－
理工学系研究科	○	地球科学研究所，(株)日さく，長野県諏訪地方事務所　霧が峰自然保護センター，地球マルコメ（株），内堀情造（株），野村ユニソン（株），セイコーエプソン（株）他	14	18	21	8	11
農学研究科	○	伊那食品工業株式会社，養命酒醸造株式会社，株式会社サラダコスモ，社団法人長野県農村工業研究所，内堀醸造株式会社等	4	7	9	7	1
医学系研究科	×	－	－	－	－	－	－
総合工学系研究科	○	長野市教育委員会，中房温泉（株），（独）産業技術総合研究所（２名），新日本製鐵（株），三光メディック（株），ヘルツ（株），富士通（株）	－	－	6	10	8

（出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－②－26「文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業－長期インターンシップ・プログラムの開発－」支援期間終了後の展開」

研究科名	採択プログラム名	支援期間終了後の展開
工学系研究科	「創業マインド」志向の地元企業との連携による高度人材育成	・大学独自の事業として自立化。（平成22年度～） ・修士課程，博士課程のインターンシップ教育（学内４事業）に「イノベーション創発人材育成コース」へノウハウを活用。
農学研究科	長寿長野を支える機能性食品の開発人材養成	平成23年度から本プロジェクトの成果を基盤として，修士課程４専攻に「特別インターンシップ」を開設し，産学連携による実践型人材の育成を継続（平成23年度派遣者数：１名）。

（出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－②－27「「イノベーション創発人材育成システム」によるインターンシップ派遣実績」

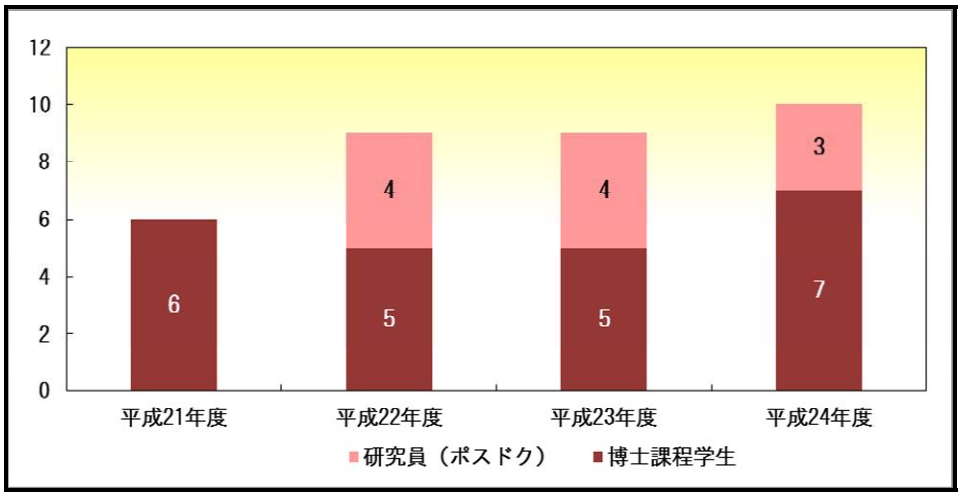

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/project/training/results/）

資料５－１－②－28「法曹法務研究科におけるエクスターンシップ（法律事務所）の実施状況」

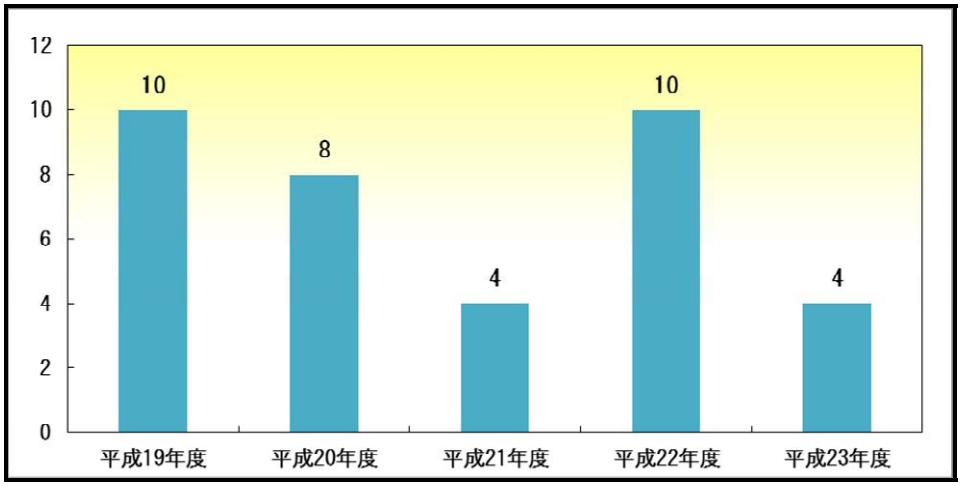

（出典：法曹法務研究科提供資料）

資料５－１－②－29「学術の発展動向や最新の研究成果の教育への反映事例」

授業名	授業担当教員の研究分野	授業の概要（ねらい） シラバスのURL
環境触媒化学特論	無機化学 機能物質科学 環境関連化学 機能材料・デバイス 無機工業材料 応用物性・結晶工学 薄膜・表面界面物性	環境触媒化学特論では，触媒の組成，構造，機能，合成，評価などを各種産業分野で実際に用いられている触媒を例にあげ，学習する。古典触媒をはじめ，グリーンイノベーションに寄与する最先端の触媒などを扱い，環境問題解決を多角的にとらえる。 http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2011&BUKYOKU=TA&CODE=TA672830
蚕遺伝疫学演習Ⅲ	環境分子昆虫学	カイコおよび昆虫の分子生物学，分子神経科学などの最新の知見に対する理解を深めるとともに，論文の論理構成や実験結果の読み方を学び，批判することにより，自らが作成する修士論文の参考にする。 http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2011&BUKYOKU=FA&CODE=FA106300
動物資源開発学特別演習Ⅰ	動物生殖機能学 (動物の生殖機能解析，生殖細胞生物学)	世界的に食糧不足と環境悪化が深刻になりつつある現在，その対策として安全な食料を持続的かつ安定的に，さらに環境への負荷を少なく生産・供給し得る農業体系の開発と整備が求められています。そこで，バイオサイエンスを基盤とした革新的な食料生産技術体系を確立するために，動物資源開発学の学問分野が貢献してきた数々の業績とそれによりもたらされた技術の発展につき，文献紹介セミナー形式で討議発表します。自分自身で紹介すべき学術論文を選択する能力の育成と，英語

		で書かれた国際水準の最新の学術論文が理解できるようにすることがこの授業の達成目標です。
		http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2011&BUKYOKU=AA&CODE=AA0A6500
成人保健学演習Ｂ	内科学 循環器内科学 健康科学	わが国の３大死因，特に心疾患，脳血管疾患に深く関連するメタボリックシンドロームおよびこれを構成する高血圧，糖尿病，脂質異常症など各種生活習慣病，虚血性心疾患などの動脈硬化性疾患や心不全などの疫学，病態，診断，治療法を幅広く学び，予防や健康増進に必要な最新の専門知識を具体的データに基づいて教授する。また，青少年期の生活習慣病の予防を目的としたエビデンスの収集・構築方法，解釈の仕方，応用方法などについて修得する。
		http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2011&BUKYOKU=MK&CODE=MA820500

（出典：信州大学シラバスシステムを基に経営企画課にて作成）

資料５－１－②－30「各研究科における学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮した教育事例」

研究科名	教育事例
人文科学研究科	・狭い専門分野に閉じこもらず，広く学際的・比較論的な観点から人文学の研究を進めることは，学会等における学術の発展動向に即したことであり，また，総合的な人文学的知見に基づく判断力とリーダーシップを有する学生を育成することは，今日の社会的要請でもある。そうした状況を踏まえて，人文科学研究科では年に２度，総合的なシンポジウムを開催している。人文科学研究科の全教員の参加のもとで大学院生が研究発表を行い，専門分野を越えて議論を交わすことによって，より広い人文学的な知識と方法論を獲得することを目的としている。
教育学研究科	個々の授業科目について最終の授業終了後に学生が授業評価をウェブ上で行っている。観点別の評価点に加え，自由記述を求め，教員はそれに返答することを通して，授業改善に努めている。また，卒業生に対してアンケートを行い，教育課程および授業の改善に生かしている。
経済・社会政策科学研究科	【イノベーション・マネジメント専攻】 ・産業界のバックアップを受け，企業経営者によるトップマネジメント論，企業の成功事例・失敗事例を学ぶ。 ・国際コンサルタントや海外商社マンの実践講義など，国際戦略や海外事情のケースが多数提供される。 ・中央官庁との交流教官や特許庁スタッフによる先進情報の講義など，産業政策の実際や最新情報に触れる。 ・ナノテク（超微細技術），情報技術，精密工学など，先端技術論が専任スタッフによって講義され，実際のラボ（実験室）試験を体験する。 ・時宜を捉えた特別セミナーの開催などにより，先端の研究状況や喫緊の社会経済問題を学習する。 ・信州大学イノベーション研究・支援センターを創業あるいは，イノベーションの実践道場として，活用できる。 【地域社会イニシアティブ・コース】 ・グローバル（国際）化とローカル（地域）化―２つの流れのなかで，自らすすんで〈地域づくり〉に携わり，課題を的確に分析し，解決の方向性を見出すことができる人材を育成する。
理工学系研究科	・宇宙線の国際共同研究において，平成19年度のタイ国との共同観測態勢の確立によって強化された国際宇宙線観測ネットワーク事業の成果を大学院生の教育研究に活用している。（松本キャンパス） ・文部科学省派遣型高度人材育成協同プラン（平成17～21年度）の成果を踏まえ，産学連携による長期インターンシップを継続して実施している。単なる企業への依頼ではなく，事前教育，インターンシップ，事後の発表会等充実した内容で実施している。（長野（工学）キャンパス） ・平成20年度より，留学生の秋期入学に便宜を図った特別プログラム「アジアゲートウェイ留学プログラム」を実施し，上田キャンパスでは８名の留学生を受け入れた。本プログラムでは，受入留学生のニーズに合わせて，全ての講義を英語で開講した。（上田キャンパス）
農学研究科	・学生のニーズについて，指導教員と個別に面談をすることで，配慮を行っている。 ・文部科学省派遣型高度人材育成協同プラン（平成18～22年度）の成果を踏まえ，産学連携による長期インターンシップを継続して実施している。
医学系研究科	・博士課程では複数担任制（基礎・臨床）の設置により学生の知的好奇心のニーズに対応するとともに，文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」によるがん専門医養成の取組を開始した。 ・先天性難聴の原因遺伝子解析，遺伝子カウンセリング，運動療法等の先駆的な臨床データを授業にフィードバックする等の工夫を行っている。
総合工学系研究科	・理学分野において海外の協定締結校であるインドネシアのアンダラス大学大学院自然科学研究科を対象に，ダブル・ディグリープログラムを実施している。これによって，学生・教員間の国際交流が促進されると期待される。（松本キャンパス） ・繊維科学分野の学術の発展動向及び社会からの要請に配慮して，「国際ファイバー工学コース」では，全ての講義科目を英語で実施した。また，海外の大学・研究機関から招聘した第一線の研究者が講義及び学生の研究指導の一部を担当している。（上田キャンパス）

法曹法務研究科	法曹養成に特化した専門職大学院にふさわしい内容・方法で理論的教育と実務的教育が段階的かつ完結的に行われるように，以下の２つの視点から，理論と実務を架橋する教育を実践している。 ・カリキュラム構成の全体を通して，理論と実務の比重を考慮し，法律基本科目の理論教育の後に実務基礎科目の教育を行い，さらに実務基礎科目を踏まえて理論的発展が可能となるように各授業科目の学年配当を行っている。 ・理論と実務を架橋する観点から，研究者教員と実務家教員の役割分担を整理し，１）もっぱら研究者教員が法理論を中心に行う講義，２）実務経験を有する研究者教員が，実務を背景に理論教育を行う講義，３）研究者教員と実務家教員がオムニバス方式で分担する講義，４）研究者教員と実務家教員が同一時間に共同連携して行う講義，５）もっぱら実務家教員が実務を中心に行う講義の類型を設けている。

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

各学部，研究科等において，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮し，インターンシップ，ボランティア活動の推進，他大学との単位互換，交換留学，ダブル・ディグリー等の取組や，教員の研究活動を通じて得られた成果を授業に反映している。

以上のことから，教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点５－１－③

単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の授業を行う期間は，試験期間を除いて各学期 15 週以上に渡る期間が確保されている（資料５－１－③－１）。共通教育では，出席する授業の予習，復習を含む十分な自主的学習時間の確保のために履修登録単位数の上限設定を行っている。この上限設定は１年次生（医学部医学科２年次生を含む）に必修となる単位数の 130%程度を目安に学期ごと設定している（資料５－１－③－２，資料５－１－③－３）。共通教育履修案内ではこの趣旨を記述し，学生に周知している（資料５－１－③－３）。専門科目については，一部の学部において履修登録単位数の上限を設けている（資料５－１－③－４）。

本学では信州大学シラバスガイドライン（以下「シラバスガイドライン」という。）を定め，シラバスにおいて，自主学習の指針，テストや課題等に関する必要な記述事項を明確化し，学生に自主学習を行わせるような取組を行っている（資料５－１－③－５）。

多くの授業では，e-Learning 基盤システムである eALPS を用いて教材の配信，課題の提出，学生と教員及び学生同士の意見交換などを実施し，授業時間外における学生の自主学習を促す取組を行っている（資料５－１－③－６，資料５－１－③－７，前掲資料５－１－①－15）。

各研究科においては，学部と同様に，試験期間を除いた各学期 15 週以上に渡る授業期間が確保されており，シラバスガイドラインに基づいたシラバスの作成，eALPS の活用などにより，学生に自主学習を行わせるように取り組まれている（資料５－１－③－８，資料５－１－③－９）。履修に当たっては，研究指導教員と事前相談の上，履修計画を作成し，計画的に受講をするよう指導している。

法曹法務研究科においては，履修科目登録制限を設け，学生の自主学習時間を確保している（資料５－１－③－10）。

資料５－１－③－１　「授業日数カレンダー例」

平成24年度　理学部授業日数カレンダー

前期

	日	月	火	水	木	金	土
4	1	2	3	④	⑤	⑥	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					
5			【1】	【2】	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
6						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
7	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
8				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	
9							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						

後期

	日	月	火	水	木	金	土
10		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			
11					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	
12							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	【25】	【26】	27	28	29
	30	31					
1			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	〈18〉	《19》
	《20》	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
2						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28		
3						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

曜日別日数(前期)

授業日	15	15	15	15	15	
試験日	1	1	1	1	1	
計	16	16	16	16	16	
合計	80					

曜日別日数(後期)

授業日	15	15	15	15	15	
試験日	1	1	1	1	1	
計	16	16	16	16	16	
合計	80					

年間合計

授業日	32	32	32	32	32
合計	160				

授業期間　試験期間　休業日(土・日・祝日)

前期授業期間(期末試験期間含む):4月9日 ～ 8月2日

4月4日(水)･･･入学式･新入生ガイダンス
4月5日(木)･･･新入生ガイダンス
4月6日(金)･･･高年次生ガイダンス
5月1日(火)･･･【 】振替授業(月曜日授業開講)
5月2日(水)･･･【 】振替授業(金曜日授業開講)
夏季休業 8月6日(月) ～ 9月27日(木)
9月27日(木)･･･秋季卒業式

後期授業期間(期末試験期間含む):9月28日 ～ 2月4日

12月25日(火)･･･【 】振替授業(月曜日授業開講)
12月26日(水)･･･【 】振替授業(金曜日授業開講)
冬季休業 12月27日(木) ～ 1月4日(金)
1月18日(金)･･･〈 〉大学入試センター試験準備のため臨時休業
1月19日(土)･･･《 》大学入試センター試験日
1月20日(日)･･･《 》大学入試センター試験日
春季休業 2月5日(火) ～ 3月29日(金)
3月21日(木)･･･卒業式

(出典：2012（平成24）年度理学部授業科目内容紹介表紙裏)

資料５－１－③－２「各学部の共通教育科目の履修登録単位数の上限設定」

人文学部		前期22 後期22
教育学部		前期22 後期22
経済学部		前期24 後期24
理学部	物理科学科	前期26 後期26
	物質循環学科	前期24 後期24
	上記以外の学科	前期22 後期22
医学部	医学科1年	前期30 後期24
	医学科2年	前期10 後期 6
	保健学科･検査技術科学専攻	前期24 後期24
	保健学科･上記以外の専攻	前期18 後期18

工学部	土木・建築・物質	前期22 後期22
	機械	前期21 後期21
	電気	前期20 後期20
	情報・環境	前期24 後期24
農学部		前期24 後期24
繊維学部		前期22 後期22

(出典：大学現況表及び学務課提供資料)

資料５－１－③－３「共通教育履修案内（抜粋）」

１－２．共通教育のカリキュラムについて

（１） 共通教育科目の構成

共通教育科目の構成は，次頁の表を参照してください。各学部の共通教育科目の履修要件（卒業に必要な単位）は，4～14 頁の「共通教育科目履修要件表」を参照してください。

（２） 共通教育科目の履修登録上限単位*について

共通教育科目では，１学期に履修登録できる単位の上限*が学部ごとに定められています。

※ 履修登録単位数の上限は共通教育科目のみで，専門科目，教職に関する科目は含みません。

大学での勉学は授業での学習に加えて，出席する授業の予習，復習を含む十分な自主的学習時間の確保が前提となっています。こうした趣旨から，履修登録単位数の上限制度が設けられています。

１年次に必修となる単位数より３０%程度多くなっていますので，興味を持った授業を十分に履修できると思います。

なお履修登録単位数の上限を超えて履修することはできません。

また，前期の成績が優秀な学生で学部長の許可がある場合には，後期に個々の学生ごとに履修登録単位数の上限を設定することが認められます。

学部ごとの「共通教育科目の履修登録上限単位数」は，4～14 頁の「共通教育科目履修要件表」で確認してください。

（出典：2012 共通教育履修案内 P2）

資料５－１－③－４「各学部の専門科目の履修登録単位数の上限設定」

教育学部		前期20 後期20 通年40
経済学部		通年44（共通教育科目含む）
医学部保健学科	検査技術科学専攻	前期17 後期17
	上記以外の専攻	前期23 後期23
農学部		前期30 後期30

（出典：学務課提供資料及び各学部学生便覧等を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－③－５「信州大学シラバスガイドライン及び信州大学シラバスに関するガイドラインの内容（抜粋）」

信州大学シラバスガイドライン

このガイドラインは，信州大学で開講されるすべての授業のシラバスが，備えるべき必須条件である。ただし，下記に記載する事柄をシラバスにおいて具体的にどのように表記するかについては，各学部学科の専門教育課程及び共通教育課程（以下，各学部）によって異なってくるため，より具体的な「シラバス作成の手引き」のようなものは，必要に応じて各学部において作成するものとする。

シラバスは学生の学習をガイドするためのものであるので，単位取得のために学生が何をしなければならないかがわかるように，学生の視点から書くものとする（例えば，授業の達成目標は「教員が何を教えるか」ではなく，「学生が何を身につけるか」を書く）。

その上で，以下の６項目を信州大学の授業のシラバスの必須記述項目とする。

①授業の基本的な情報‥授業名，担当者氏名，教室，開講日時（何曜日何時限目），単位数，教科書，参考書。その他，各学部の必要に応じて記載する。

②授業の達成目標

「教員が何を教えるか」ではなく，「学生が何を身につけるか」を書く

達成目標が授業全体を捉えた大枠のものになる場合，より具体的な行動目標をシラバス中のどこかに記載すること

③成績評価の方法と，それぞれの重みづけ

受講者が②の達成目標に到達したかどうかを判定できる方法と基準を用いること

④自主学習の指針となる情報，履修上の注意

当該の授業での教科書や参考書の利用方法

授業及び自主学習に関する連絡事項，注意事項　　など

⑤テストや課題の出題予定，提出締め切りなど

学生が計画的に準備できるようにする

⑥オフィスアワー及び授業担当者の連絡先

シラバスに関するガイドラインの内容

「①授業の基本的な情報」について

共通教育に独自のものとして，「授業科目と授業題目」や担当教員の所属（非常勤講師についてはその旨の記載）などが必要になるが，「授業名，担当者氏名，教室，開講日時（何曜日何時限目），単位数，教科書，参考書」の記述は全学必須とする。なお，教科書を使用しない場合は「使用しない」，参考書を指定しない場合は「指定しない」と記載する。

「②授業の達成目標」について

「到達目標」とも言う。その授業と通じて，受講生が何を身につける必要があるかを記述する。共通教育では「授業のねらい」という項目に記載することになっている。なお，成績評価はこの達成目標に受講生が到達しているかどうかで判断するが，実際には達成目標は大きな目標になりがちで，そのままでは成績評価基準として使いにくいこともある。その様な場合には，達成目標の下位目標として「行動目標」を記載する。共通教育科目の場合は，「授業の概要」という項目があり，ここに行動目標を記載することになっている。

「③成績評価の方法と，それぞれの重みづけ」について
　成績評価の方法には，筆記テスト，レポート，作品作り，実技などさまざまな方法がありうるが，授業の達成目標への到達具合をはかるために最も適切な方法を利用する。その際，複数の判断基準を用いる場合には，その重みづけを記述する。
「④自主学習の指針となる情報，履修上の注意」について
　単位制度が実質的になるように，受講生が授業時間外でどのような学習を行えばいいのかに関する情報を記載する。共通教育では「履修上の注意」として扱い，授業担当者に対して，大学の授業では自主学習が必須であることを 1 年生に理解させるようにお願いしている。
「⑤テストや課題の出題予定，提出締め切りなど」について
　小テスト，中間テストを含むテストの日程や課題の出題予定が予めわかっていれば，学生はそれにあわせて学習計画を立てることが可能になる。共通教育科目では，15 週の授業計画をシラバスに書くことにしており，そこに課題の出題予定もあわせて表記することにする。
「⑥オフィスアワー及び授業担当者の連絡先」
　質問などにどのように対処するかを念頭に置いたもの。共通教育の場合は授業担当者と受講生が同じキャンパスにいるとは限らないため，「質問，相談への対処」という項目を設け，オフィスアワー以外にもメールやインターネット掲示板による質問受付でもよいことにしている。

（出典：信州大学シラバスガイドライン及びシラバスに関するガイドラインの内容）

資料５－１－③－６「eALPS 活用のシラバス記載状況」

	時間割コード	03517			県内大学開放授業		市民開放授業
授業科目	授業題目	数を読む技術				担当教員	
	英文授業名	Using and understanding numerical information					
	単位数	2	講義期間 後期	曜日・時限	木曜・３時限	対象学生	全
	講義室	共通教育６１講義室		授業形態	講義	備考	

数理・情報の世界

(1)授業のねらい
情報化社会を迎えた今日，数値情報の適切な扱い方はますます必要となり，かつ欠かせないものになっています。またコンピュータの利用により統計処理がきわめて容易となったことにより，統計学の知識に欠けることは数字にだまされることに直結した時代となったともいえます。この授業ではこうした数値情報の利用に関する社会的状況を踏まえて，その適切な扱い方を，統計学に関する方法を中心に理解を図ります．
余裕のある人は，初歩的なデータ処理プログラミングの技術の習得も目指してください．

(2)授業の概要
講義では授業計画にあげたような数値情報を扱う多くの話題を扱います．講義上では暗記すべき知識の提供はありません．授業で提示した課題に関して各自が1週間ごとに調べてまとめた事柄をテストする目的で，毎回の課題は提供してあります．
　話題の多くでは，理解の助けに，表計算ソフトウェアまたは統計解析ソフトウェアRによる処理の仕方や理解のためのシミュレーションを授業で示します．しかし，そうしたシミュレーションは理解の補助のための提示ですので，受講者各人が自力でこなせる必要はありません．
　授業で提供する話題は，すでにいくつも出版されている統計学入門コースやデータ処理方法の教科書にある知識を身につけるための手がかりに過ぎないので，各自，図書館などにある標準的な統計学入門の教科書を座右に置いて利用してください．
　各話題に関するテストの内容については，詳しくはeALPS上の説明を参照してください．
　なおeALPS上の本コースで提供する教材の一部は，授業履修しなくとも（テスト／評価抜きになりますが）ゲスト閲覧可能です．

(3)授業計画
初回は授業ガイダンスに当てます．
授業期間中を通じて，以下の課題を扱います。環境，教育，ジェンダーの問題など，なるべくタイムリーな話題を取り入れた課題を扱うため，順不同で進めます。
・代表値（平均値でなく中央値を使うことの勧め）
・散布度（分散，四分位範囲，幹葉図，箱ヒゲ図）
・データの図示（ヒストグラム）
・データの図示（二次元の分布；散布図）
・比率の推定（世論調査など各首長さ）と解釈
・行列待ち現象の分析
・ランダムな現象とそうでない現象の違い
・コンピュータによるデータ処理
・その他身近な数値現象にまつわる話題
・初歩的なデータ処理プログラミング

(4)成績評価の方法
各課題に対してeALPS上でほぼ毎週実施される小テストがおよそ60%．
授業で扱った課題に関係する記述式課題の提出がおよそ40%．
教室実施の期末試験は行ないません．

(5)履修上の注意
予習は必要ありませんが復習は必須です．小テスト等の受験前にすべき復習のための視点はeALPS上でも指摘してあります．テスト等はいずれも授業を前提とした視点のもとでの回答を要請するものであり，小テストの出題に際しては授業の視点に関する解説は含みません．
eALPS上の各課題については回答期限が定められているので学習のペースコントロールをしっかりとしてください．

(6)質問,相談への対応
eALPS上の掲示板およびメール　　によります．
eALPSの使い方についてはe-Learningセンターに相談してください．

【授業で得られる「学位授与の方針」要素／◎：全学共通】

◎科学リテラシー	コンピュータ利用で使えるツールの背景にある知識を適切に理解する
◎普遍的・数量的理解力	さまざまな現象を数量的にとらえて分析する
◎情報活用力	さまざまな情報を数量的分析ができるように処理する

【教科書】

【参考書】
舟尾暢男『データ解析環境R』（工学社）
山田剛史他『Rによるやさしい統計学』（オーム社）
野間口謙太郎他訳『統計学：Rを用いた入門書』（共立出版）
鈴木治郎『Excelで実験する統計学　第2版』（ピアソン桐原）
望月衛訳『まぐれ』（ダイヤモンド社）
服部哲哉『確率と統計の基礎』（学術図書）

（出典：http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2012&BUKYOKU=G&CODE=02003516）

資料５－１－③－７「平成 23 年度 eALPS 利用状況」

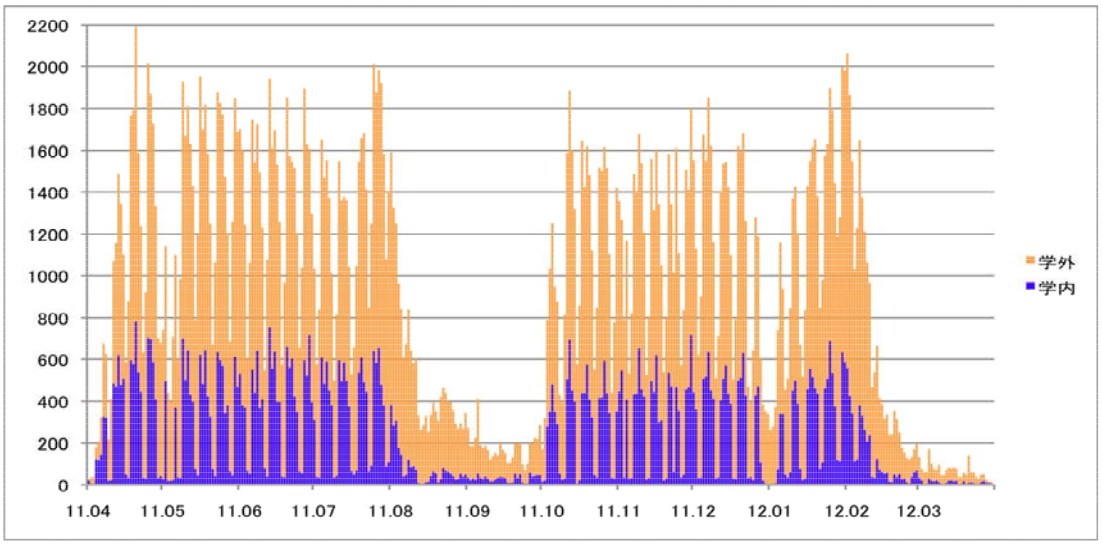

総アクセス数	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	2, 153, 920	2, 511, 669	3, 306, 746

（出典：e-Learning センター作成資料）

資料５－１－③－８　「授業日数カレンダー例」

平成２４年度　大学院（保健学専攻）　学年暦

月＼曜	日	月	火	水	木	金	土
4	1	2	3	④	5	6	7
	8	9	10	11	12	⑬	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					
5		【1】	【2】	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
6						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
7	1	2	3	4	5	6	⑦
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
8				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	
9							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						

月＼曜	日	月	火	水	木	金	土
10		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			
11					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	
12							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	【25】	【26】	27	28	29
	30	31					
1			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
2						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28		
3						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

曜日別日数

区分＼曜	日	月	火	水	木	金	土
授業日		15	15	15	15	15	15
試験日							
共通授業							1
小　計	—	15	15	15	15	15	16
合　計	91						

区分＼曜	日	月	火	水	木	金	土
授業日		15	15	15	15	15	
試験日							
共通授業							
小　計	—	15	15	15	15	15	—
合　計	75						

○　入学式・ガイダンス：4月4日（水）　　健康診断：4月13日（金）
研究科共通授業（博士前期課程1年）：7月7日（土）

授業期間　　【　】　振替授業日　　前期　5月 1日（火）　【月曜日の授業】
祝 祭 日　　前期　5月 2日（水）　【金曜日の授業】
開学記念日（通常授業）：6月1日　　後期　12月25日（火）　【月曜日の授業】
後期　12月26日（水）　【金曜日の授業】

（出典：平成 24 年度医学系研究科保健学専攻シラバスＰ３）

資料５－１－③－９　「大学院シラバス例」

登録コード	T1514						
授業題目	機械加工学特論					担当教員	
英文授業名	Advanced Manufacturing Process					副担当	
単位数	2	講義期間	後期	曜日・時限	金曜・２時限	対象学生	機械システム工学専攻１年生
講義室	工学部203番教室			授業形態	講義	備考	

(1)授業のねらい
①機械加工などの最近の動向,
②学部で習わなかった加工法などについての知識を習得する。
③技術英語に慣れる.

(2)授業の概要
　ものづくりを行ううえで製作工程中の機械加工は，部品に形状・寸法を与える重要な工程である。　また近年は，コンピューター支援による設計(CAD)や製造（CAM）の利用により生産性の向上，高品質化，納期の短縮などがはかられており，ものづくりにおいて，より安価に加工・製作（コスト削減）することは重要なことである。　一方，深刻化する　一方の地球環境問題への配慮も大切でる。最近では，2006年7月からEU各国で施行された欧州RoHS(特定有害物質使用禁止令)への影響から環境配慮製品への関心がより高まっている。
　機械および機械部品の一般的な加工法である切削加工，研削加工，鋳造，接合，表面処理のほかに特殊加工などがあるが，この授業では，どの機械部材でも重要となる”表面処理”と近年重要ななっている”超精密加工”の話題を取り上げ，さらに加工技術の基礎と最近の加工技術の動向などについて講義または発表してもらう．合わせて技術英語も習得する.
　また，長野県内の工業展にも見学して，最近の加工技術の動向など学ぶ.

(3)授業計画
以下の授業以外に，地域の産業展示会に参加して，長野県のものづくりの特徴と実情を把握する。

第1回　ガイダンス
第2回　機械工作法の復習
第3回　学外の工業展を見学(1-1)
第4回　学外の工業展を見学(1-2)
第5回　学外の工業展を見学(2-1)
第6回　学外の工業展を見学(2-2)
　※2回の学外実習は，1回あたり2回分の授業に相当する.
第7回　表面処理(1)
第8回　表面処理(2)
第9回　表面処理(3)
第10回　表面処理(4)
第11回　表面処理(5)
第12回　超精密切削(1)
第13回　超精密切削(2)
第14回　超精密切削(3)
第15回　機械加工と工作機械の動向
期末試験

　表面処理(1)～(4)：表面科学，表面硬化，熱化学処理，電気化学処理，化学処理，CVD，PVD，イオン注入，溶射，硬化肉盛などのうち一つのテーマを各受講生に発表してもらう。

(4)成績評価の方法
講義中の演習とレポート（25点），発表内容（25点），期末テスト（50点）の合計点により評価する。

(5)履修上の注意
・材料加工系の研究室所属の学生でも，受講は可能です.
・地域の工業展（産業展示会）は，以下を予定しているが場合により中止になる場合もある。
　　産業ファエin善光寺平
　　諏訪工業メッセ
・資料などの配布，レポートの提出は，信州大学e-ALPSを利用する.
・プレゼンテーション用ソフト　パワーポイントなどがソフトが必要

(6)質問,相談への対応
・金曜日の15時から17時までをオフィスアワーとする。教員室の場所は，機械システム工学科北棟2階
・適宜メールも受け付ける。

(7)その他

【教科書】
・授業時に配布する資料
　Handbook of Thermal Spray Technology（抜粋），edited by J.R.Davis, Davis & Associates ,ASM,TSS(2004)

・ＪＩＳにもとづく機械設計製図便覧（理工学社）
【参考書】
・新コーティングのすべて，㈱加工技術研究会編，㈱加工技術研究会，2009年，36,750円
・溶射工学便覧，沖幸男，上野和夫監修，日本溶射協会編，日本溶射協会，2010，35000円
・JISハンドブック　41金属表面処理，日本規格協会，2010，8,820円

（出典：http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2012&BUKYOKU=TM&CODE=TM103430）

資料５－１－③－10　「法曹法務研究科履修登録の制限」

３年コース	１年次	42 単位	２年コース	１年次	42 単位
	２年次	36 単位		２年次	44 単位
	３年次	44 単位			

（出典：法曹法務研究科学生便覧Ｐ４）

【分析結果とその根拠理由】

各授業期間においては，試験期間を除いて 15 週以上の授業が確保されている。履修登録単位数については，全学部１年次生（医学部医学科生は２年次を含む）を対象とした共通教育科目において，上限設定が実施されるとともに，専門教育においても一部の学部において上限設定が実施されている。シラバスについては，全学的なシラバスガイドラインにより，自主学習の指針，テストや課題等に関する必要な記述事項を明確化し，学生に自主学習を行わせるような取組を行っている。また，e-Learning システムを学生の自主学習を促すために活用している。

各研究科においては，学部と同様に，試験期間を除いて各学期 15 週以上に渡る授業期間が確保されており，シラバスガイドラインに基づいたシラバスの作成や，e-Learning システムの活用などにより，学生に自主学習を行わせるように取り組まれている。さらに，法曹法務研究科においては，履修科目登録制限が設けられている。

以上のことから，単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点５－１－④

適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点に係る状況】

本学ではシラバスガイドラインを定め，前掲資料５－１－③－５のとおり６項目を必須記述項目として明記することとしシラバスを作成している。シラバスガイドラインに基づき，「授業のねらい」で，授業の到達目標と学生が何を身につけるかを示し，授業の概要と授業計画にその授業目標への達成法を示している。成績評価の方法では，成績評価の透明性のため，成績評価の方法，基準とその比率を明記している（前掲資料５－１－③－５）。さらに，共通教育のシラバスでは，その授業で得られるディプロマ・ポリシーの要素を記載している（前掲資料５－１－③－６）。

シラバスは，本学ホームページに全学のシラバスを掲載し検索閲覧できるようにするとともに，冊子やDVDを作成し学生に配布している（資料５－１－④－１）。

各学部，各研究科及び全学教育機構においては，教務委員会等で適切なシラバス作成を行うため，内容の確認を行い，改善を図っている（資料５－１－④－２）。その他に，各学部では学部の状況に応じてシラバスガイドラインに基づいた独自のシラバス作成要領の作成を行っている（資料５－１－④－３）。

学生のシラバス活用については，授業改善アンケート結果で，多くの学生が「シラバスに沿った授業展開がなされている」という設問について肯定的な回答をしている（資料５－１－④－４）。

また，大学院のシラバスにおいても，学部のシラバスに準じて適切に作成している（資料５－１－④－１）。

資料５－１－④－１「信州大学シラバス検索システム」

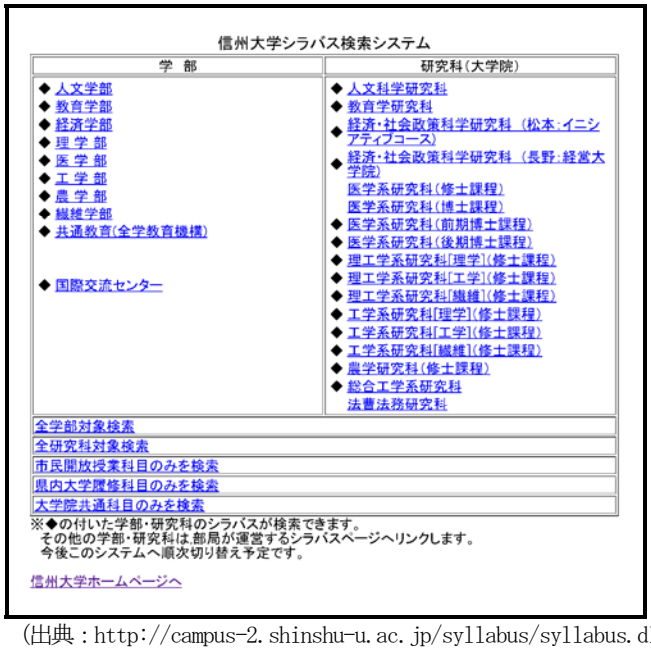

（出典：http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/top）

資料５－１－④－２「共通教育科目シラバス点検について及びシラバス点検チェックシート」

共通教育科目シラバス点検について

平成 23 年 11 月 11 日　教務委員会

１．シラバスの点検は，全学教育機構共通教育企画実施部の各部門（部門長）において実施する。
　ただし，新入生ゼミナールは各学部の責任者（連絡調整会議委員）が実施する。
２．点検の記入方法について
　全学教育機構で作成したシラバスチェックシートを利用する。
３．授業担当教員からのシラバス点検に対する意見，疑問について
　シラバス点検結果に対して，授業担当者からの疑義等がある場合には，授業担当者は各部門長に問い合わせることとする。

（シラバス内容を印刷して上部に貼付）

【シラバス点検チェックシート】（該当すればチェックし，空欄に具体的内容を適宜記述してください。）

□　記述されていない項目があります。
□　「授業のねらい」と共通教育の目的の対応が明確になるように書いてください。
□　「授業のねらい」と科目の目的の対応が明確になるように書いてください。
□　「授業のねらい」に「学生が何を身につけなければならないか」という学習目標が記入されていません。
　（「教員が何を教えるか」のみが記載されています。）
□　「成績評価の方法」に評価の手段と重み付けが記載されていません。
　（具体的な成績評価ポリシーが明確になっていません。）
□　出席さえしていれば単位が認定されるという表現になっています。
□　授業時間以外の学習の必要性に関する記載がありません。
□　「授業計画」が大雑把すぎ，学生が明確に授業のイメージを持てません。
□　「授業で得られる DP 要素」を少なくとも１つ以上お選びください。
　（DP 要素をどうやって獲得できるかも簡潔にお書きください。）
□　「教科書」が記載されていません。授業の性質により教科書を使用しない場合は，その旨記述してください。
□　「参考書」が記載されていません。授業の性質により参考書を使用しない場合は，その旨記述してください。
□　その他

点検部門＿＿＿＿＿＿　点検者＿＿＿＿＿＿　内線＿＿＿＿＿＿　E-mail＿＿＿＿＿＿

（出典：全学教育機構提供資料）

資料５－１－④－３「シラバス作成要領等作成状況一覧」

学部・学科名等	独自ガイドラインの作成状況
教育学部	シラバス執筆の手引き
工学部	シラバス作成要領
繊維学部	シラバス作成要項
全学教育機構	共通教育開講科目のシラバス執筆の手引き

（出典：経営企画課にて作成）

資料５－１－④－４「シラバスの活用に関するアンケート結果一覧」

学部・学科名等	アンケートの実施・結果等
人文学部	シラバスから大幅に逸脱せずに実施された
	「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成 23 年度　90.3%
教育学部	授業改善アンケート「この授業は，シラバスから大幅に逸脱することなく実施されたと思いますか。」
	「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成 23 年度　77.2%
経済学部	平成 23 年度授業改善アンケート 「この授業のシラバスはわかりやすいものでしたか。」（78.8%） 「この授業はシラバスから大幅に逸脱することなく実施されたと思いますか。」（82.6%） 「参考書の提示など，この授業のための授業時間外学習の情報提供・指示が，シラバスや授業中の説明等で与えられていたと思いますか。」（70.2%）
理学部	授業評価アンケートは実施しているが，授業に対する各教員へのコメントが多いため，全体的集計をしておらずアンケートに記入されていたコメント，改善した内容について報告することとしている。そのため，実際の回答割合は把握できていない。 その他の取り組みとして，地質科学科では継続的に学部生・大学院生らの代表と教員との懇談会を実施し，学生が感じるカリキュラム上の問題点について話し合っている。ガイダンスの不備や実習・実験の実施時間，カリキュラム編成の問題点，就職・職業選択などについて学生の意見を聴取した。
医学部	（医学科）授業評価アンケート「シラバスから大幅に逸脱せずに授業が行われたか」

	（保健学科）授業評価アンケート「授業はシラバス，または，講義日程表から大幅に逸脱することなく実施された」
	（医学科）「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成23年度　77.1% （保健学科）「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成23年度　92.9%
工学部	授業評価アンケート「シラバスから大幅に逸脱せずに授業が行われたか」
	「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成23年度　77.2%
農学部	授業改善アンケート「授業内容やシラバスの説明が十分なされた」
	「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成23年度　61.8%
繊維学部	授業評価アンケート「シラバスから大幅に逸脱せずに授業が行われたか」
	「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成23年度　92.2%
全学教育機構	授業改善アンケート「教員はシラバスに沿って授業をした」
	平成23年度　平均値4.1（強くそう思う=5，そう思う=4，どちらとも言えない=3，そう思わない=2，全くそう思わない=1）

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスガイドラインが定められており，それに則ったシラバス作成が行われている。また，全ての学部においてシラバス内容の改善を実施する体制を整え，シラバスチェックを実施するなど，適切なシラバス作成の取組が行われている。

シラバスの活用に関しては，本学ホームページにおいて検索閲覧を可能にするなど，学生の利便が図られており，アンケート結果から学生に活用されていることが確認できる。

各研究科のシラバスにおいても学部のシラバスに準じて適切に作成され，ホームページで閲覧することが可能となっている。

以上のことから，シラバスが適切に作成され，活用されていると判断する。

観点５－１－⑤

基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

共通教育において，以下のような基礎学力不足の学生への配慮を行っている。

英語科目ではプレイスメントテストにより習熟度別のクラス編成を行うとともに，初級クラスとなった学生の中からプレイスメントテストの結果により，英語の基礎を学び直すための授業「英語基礎」を受講させ，基礎学力の強化を図っている（資料５－１－⑤－１，資料５－１－⑤－２）。

微分積分学Ⅰ及び生物科学Ⅰについては，高校における履修状況等を考慮したクラス編成を行っている（資料５－１－⑤－３）。また，数学，物理及び化学において，プレイスメントテストを実施し，基礎学力が不足する学生を対象とした「基礎数学」，「基礎物理」，「基礎化学」を開講している（資料５－１－⑤－４，資料５－１－⑤－５）。

さらに受験勉強中心の高等学校までの勉学から，大学における学びへと橋渡しをするための新入生ゼミナール科目を開講し，授業の受け方，大学の諸施設の使い方などの基本から始まり，口頭・文書によるコミュニケーションの基礎等の導入教育を行っている（資料５－１－⑤－６）。

各学部においても，基礎学力不足の学生への配慮として，資料５－１－⑤－７のとおり学部独自の取組を行っている。

資料５－１－⑤－１「リメディアル教育の開設状況」

４－９．リメディアル教育について

【リメディアル】は，大学での学習にスムーズに取り組んで行けるように，基礎を学ぶための授業です。
積極的に活用しましょう。

各科目のリメディアル教育授業については，以下の通り実施します。掲示により受講を指定された学生は，以下を確認の上，授業に臨んでください。

次の①～④の対象学生は，授業開始日までに，全学教育機構公用掲示板にて周知します。なお，指定を受けない場合でも，受講人数に余裕がある場合は，授業担当教員に申し出て，受講することができます。

① 英語基礎

講　　師：小林　義昌　特任教授（水４・水５）
　　布施 伸之　特任教授（木５）
授業内容：基礎的な英文法事項を中心に学習する。
実施期間：平成24年4月25日～平成24年7月5日
講 義 室：水４＜３１１番＞ ・ 水５＜３３番＞ ・ 木５＜３４番＞
そ の 他：原則として指定された曜日・時限のクラスで受講してください。

英語基礎の対象学生については，FAEⅠ（初級）の初回クラスにおいてテストを行い決定します。対象者は，4月20日（金）までに公用掲示板にて周知します。

② 基礎数学

講　　師：大林 忠夫　特任教授（水４　(10回)）
　　神谷 久夫　特任教授（月４・木４　(各10回)）
　　向井 純夫　特任教授（火４　(10回)）
授業内容：高校の数学Ⅰ及びⅡを中心に数学Ⅲまで
実施期間：平成24年4月16日～平成24年6月28日　（ただし，5月1日・2日を除く。）
講 義 室：月４＜５２番＞ ・ 火４＜５１番＞ ・ 水４＜５１番＞ ・ 木４＜５１番＞
そ の 他：学部・学科（課程・系）から指定を受けた対象学生は，原則として指定された曜日・時限のクラスで受講してください。

③ 基礎物理

講　　師：美谷島　實　特任教授（火５）
　　山田 銑二　特任教授（火５・金５）
　　安江　新一　特任教授（水５・木５）
　　袖山 隼雄　特任教授（木５）
授業内容：力学の基礎
実施期間：前期　第2，3週　：平成24年4月17日～平成24年4月27日
　　前期 第5，6週　：平成24年5月11日～平成24年5月24日
　　前期 第8，9週　：平成24年6月 1日～平成24年6月14日
　　前期 第11，12週：平成24年6月22日～平成24年7月 5日
　　前期 第14，15週：平成24年7月13日～平成24年7月26日
講 義 室：火５＜５３番＞・火５＜５６番＞・水５＜５３番＞・木５＜５２番＞・木５＜５３番＞・金５＜５３番＞
そ の 他：学部・学科（課程・系）から指定を受けた対象学生は，原則として指定されたクラスで受講してください。

④ 基礎化学

講　　師：小原 正　特任教授
授業内容：高校の化学Ⅰを中心に化学Ⅱまで
実施期間：前期　火曜日の4時限・5時限　：平成24年4月17日～平成24年6月26日
講 義 室：火４・5＜５２番＞
そ の 他：学部からの指定事項等の詳細は，４月に公用掲示板で確認してください。

（出典：2012 共通教育履修案内 P33，34）

資料５－１－⑤－２「英語プレイスメントテスト問題」

新入生用

Section 1

これから(1)～(10)の短い英語の会話や説明を聞きます。それぞれの会話に対して質問がひとつずつなされます。質問を聞いて最も適切な答えをA～Dより選んで、その記号を○で囲みなさい。最初に質問がなされ、そのあとに会話が続き、その後また質問がなされます。最初に例（Example）を聞いてください。

Example

YOU HEAR

What did the man do on his vacation?

A: How was your vacation, Ken?
B: Not bad.
A: Did you go to Hawaii this year?
B: No, actually I stayed home and watched videos.

YOU READ AND HEAR:
What did the man do on his vacation?

A. He studied.　　C. He went to Hawaii.
B. He stayed home.　　D. He went to the movies.

The correct answer is B.　It has already been marked on your answer sheet.　Let's begin.

- -

(1) Where does this conversation take place?

A. the jeweler's　　C. the grocery store
B. the stationery store　　D. the record store

(2) What will the weather be like this afternoon?

A. hot, humid, and rainy　　C. hot, humid and sunny
B. 18 degrees, humid and cloudy　　D. cloudy, humid and hot

(3) What mistake did the caller make?

A. He called the wrong number.　　C. He called the pizza restaurant.
B. He didn't give his name.　　D. He took a message.

(4) What is the man describing?

A. his wallet　　C. his briefcase
B. his backpack　　D. his handbag

新入生用

(5) What does Jane think about New York?

A. It's ugly.　　C. It's very interesting.
B. It's very expensive.　　D. It's safe at night.

(6) Who should Mary call?

A. her father　　C. her sports instructor
B. Mrs. Park　　D. David

(7) What time is the second movie?

A. 7:45　　C. 3:40
B. 3:45　　D. 9:25

(8) Why does Rose refuse his invitation?

A. She doesn't want to go with him.　　C. She loves dancing.
B. Her nephew is visiting now.　　D. Her sister is visiting until Sunday.

(9) What is Chris doing now?

A. He's a student.　　C. He's looking for a job.
B. He's a lawyer.　　D. He's a teacher.

(10) What is the change in Francis' appointment?

A. the date　　C. the doctor
B. the cost　　D. the month

Listening (Section 1)　　Writing (Section 2, 3)　　合計点

[　　] + [　　] = [　　]

（それぞれの点数を記入し、合計点を出して下さい。１問＝１点）

学籍番号		氏名	

裏面へ

（出典：全学教育機構提供資料）

資料５－１－⑤－３「微分積分学Ⅰ及び生物科学Ⅰにおけるクラス指定」

４－５．新入生ゼミナール科目の履修の方法と注意

全学部の1年次生対象に前期，または前後期に開講され，全学部生が必ず履修しなくてはなりません。1年次に履修をしても単位を修得できなかった場合は，再履修せずに他の科目区分の授業題目をもって代替することができますが，その際は所属学部・学科のクラス担任に相談してください。

４－６．基礎科学科目の履修の方法と注意

（１）履修方法

基礎科学科目の履修方法は学部・学科（課程・系）により異なりますので，各学部・学科（課程・系）の履修指導に従ってください。学部・学科（課程・系）でクラスが指定されますので，指定したクラスで受講してください。

なお，微分積分学Ⅰ及び生物科学Ⅰについては，高校における履修状況等を考慮し，一部の学生についてクラスの指定があります。以下の①・②に示した授業については，対象学生となる学生が学部・学科（系）から掲示等で指定されますので，指示に従って受講してください。

（出典：全学教育機構 2011 共通教育履修案内Ｐ31）

資料５－１－⑤－４「数学，物理，化学プレイスメントテスト問題」

数学プレイスメントテスト　　平成 23 年 4 月

学籍番号　　氏名　　得点

1. $\log_9 x = 3$ をみたす x を求めよ．
2. 関数 $f(x) = 2x^2 - x$ を微分せよ。
3. 関数 $f(x) = 4x^3 - 1$ の不定積分を求めよ。
4. $f(x) = x + 1$ と $g(x) = x^2 + 2$ との合成関数 $g(f(x))$ を展開した形で求めよ。
5. $\lim_{n\to\infty} \frac{2^{3n}}{3^{2n}}$ を求めよ。
6. $\lim_{x\to 0} \frac{\cos 2x - 1}{x^2}$ を求めよ。
7. 関数 $f(x) = \frac{\sin x}{x}$ を微分せよ。
8. 関数 $f(x) = \sqrt{x^2 + 2}$ を微分せよ。
9. 関数 $f(x) = 4xe^{2x}$ の不定積分を求めよ。
10. 定積分 $\int_0^1 \frac{1}{2-x} dx$ を求めよ。

数学プレイスメントテスト（ベクトルと行列）　　平成 23 年 4 月

学籍番号　　氏名　　得点

1. ベクトル $(1, 2) - 2(3, 1)$ を計算せよ。 (10)
2. 1 辺の長さが 2 の正三角形 ABC について内積 $\vec{AB} \cdot \vec{AC}$ を求めよ。 (10)
3. 空間のベクトル $(1, -1, 2)$ の大きさ（長さ）を求めよ。 (10)
4. 行列の積 $\begin{pmatrix} 1 & -1 \\ -1 & 2 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 2 \\ -1 \end{pmatrix}$ を求めよ。 (10)
5. $\begin{pmatrix} 1 & 3 \\ 2 & -1 \end{pmatrix}^2$ を求めよ。 (20)
6. $\begin{pmatrix} 3 & 2 \\ 4 & 3 \end{pmatrix}$ の逆行列を求めよ。 (20)
7. 直線 $x + y = 0$ に関する対称移動を表す行列を求めよ。 (20)

（出典：全学教育機構提供資料）

資料５－１－⑤－５「平成 23 年度におけるリメディアル授業科目の受講状況」

授業名	英語基礎	基礎数学	基礎物理	基礎化学
受講者数	80	216	200	102

（出典：全学教育機構提供資料）

資料５－１－⑤－６「新入生ゼミナールシラバス例」

時間割コード　68004

授業科目							
授業題目	新入生ゼミナールＩＢ					担当教員	
英文授業名	Fresher's Seminar ＩＢ						
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	水曜・４時限	対象学生	ＦＩ（化）
講義室	共通教育５４講義室			授業形態	演習	備考	Bクラス

新入生ゼミナール

(1)授業のねらい
自然や社会を多面的に捉え、それに技術が及ぼす影響を理解し（学習・教育目標Aに対応）、自立した研究者・技術者として行動する能力（学習・教育目標Bに対応）、コミュニケーションをはかり共同作業を進める能力（学習・教育目標Cに対応）を身につける。また、自発的に設定したテーマをグループで学習、調査することにより、現代の社会問題を工学的に解決する能力を総合的に修得することを目標とする（学習・教育目標Gに対応）。

(2)授業の概要
グループ単位で主体的に調査テーマを設定し、グループ内で議論によって学習、調査を進める。ガイダンスに続いて、図書館の利用方法、プレゼンテーションの仕方を指導する。テーマの大枠は合宿ゼミで議論して決め、その後、それぞれのテーマに対して，担当教員から指示された基礎的事項を選定し、これについてグループで学習、調査を自ら進め、学期末にレポートとして報告し、パワーポイントを用いて発表する。

(3)授業計画
第1回：4月 11日（水）　系長の話、大学と学生生活、ゼミナールの目的と目標
第2-4回：4月13日（金）、14日(土)　合宿ゼミ（テーマ決定，班分け）
第5回：4月18日（水）　図書館ガイダンス＋参考図書の入手（図書館）
第6回：4月25日（水）　班内の議論（参考図書に基づいて背景を班内で発表）
第7回：5月9日（水）　基礎事項調査を班内で発表、議論
第8回：5月16日（水）　基礎事項調査を班内で発表、議論
第9回：5月23日（水）　小テーマ（基礎事項）の調査・議論
第10回：5月30日（水）　発表の構成と、調査分野の分担を決める
第11回：6月6日（水）　調査内容を班内で発表
第12回：6月13日（水）　分担部分のパワーポイント原稿案を班内で発表、検討
第13回：6月20日（水）　分担部分のパワーポイント修正案を班内で発表、検討
第14回：6月27日（水）　パワーポイント原稿を通しで班内で発表、検討
第15回：7月4日（水）　発表会１（３クラスに分かれて発表）
第16回：7月11日（水）　発表会２（３クラスに分かれて発表）

(4)成績評価の方法
課題探求グループ学習の成果をまとめて報告書を作成する。作成された報告書により評価する（40%）。ゼミナールに積極的に取り組んでいるか（20%），グループメンバーと協調性を保っているか（20%），情報技術が活用できるか（20%）も評価に加える。

(5)履修上の注意
ゼミ時間は指導教員やグループ内の議論を中心にするため、ゼミ時間外にも図書館などを利用した調査やレポート作成を積極的に進めること。

(6)質問，相談への対応
ゼミ時間内、および電子メールにて班担当教員が適宜受け付ける。担当教員のメールアドレスは、第１回ゼミナール時に提示する。

【授業で得られる「学位授与の方針」要素／◎：全学共通】

◎科学リテラシー	調査するテーマの社会的背景、科学的・技術的背景をレポートでまとめる。
◎コミュニケーション能力，チームワーク力，リーダーシップ	班単位で主体的に調査テーマを設定し、議論をとおして学習、調査を進める。
◎問題発見・解決能力	班単位で主体的に調査テーマを設定し、議論をとおして学習、調査を進める。
◎言語能力	テーマの調査と班での議論を通して、調査内容をレポートにまとめる。

【教科書】
ゼミの進捗に応じて提示する。
【参考書】
ゼミの進捗に合わせて、適宜指導班の教員から紹介する。

（出典：http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2012&BUKYOKU=G&CODE=02068004）

資料５－１－⑤－７「各学部における基礎学力不足の学生への配慮の取組」

学部名	取　組　内　容
教育学部	推薦入学者への基礎学力向上を促すために，手紙による指導を行っている。
理学部	「サイエンス・ラウンジ」を活用し，基礎科学に関する質問相談を行っている。
医学部	医学部医学教育センターと全学教育機構との連携により，高校での理科基礎科目未履修者等への受講指導のもとで，補講科目を受講させている。
工学部	職業高校からの推薦入学生への入学前スクーリングを実施している。 工学部生に共通的に必要な数学，物理学の教育を行う工学基礎教育部門において，基礎学力不足の学生の指導を行っている。
繊維学部	推薦入試合格者に対して入学前の学習すべき内容の提示と課題提出による指導を行っている。

（出典：各学部提供資料より経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

共通教育においては，英語教育におけるプレイスメントテストによる習熟度別クラス編成と，英語の基礎を学び直すため「英語基礎」を開講するとともに，高校での履修状況等を考慮した微分積分学Ⅰ及び生物科学Ⅰのクラス編成，数学，物理及び化学におけるプレイスメントテストと基礎学力が不足する学生を対象とした「基礎数学」，「基礎物理」，「基礎化学」を開講している。また，大学での学びの導入教育を行う新入生ゼミナールを開講している。さらに，学部独自に基礎学力不足の学生への配慮が行われている。

以上のことから，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点５－１－⑥

夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）は，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院では，大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用することにより，適切な時間割の設定のもとで昼夜開講制を実施し，多くの社会人が在職のまま受講し，企業社会において指導的役割を果たしうる高度な専門的知識と能力を獲得する機会を提供している（資料５－１－⑥－１，資料５－１－⑥－２）。また，理工学系研究科では，岡谷市，飯田市にサテライトコースを設置し，高度な専門的知識と能力を獲得する機会を提供している（資料５－１－⑥－３，後掲資料７－２－②－７（社会人学生数））。

履修指導は，各研究科の規程に定めるとともに，学生便覧等の作成，複数指導教員制の導入等により，きめ細かに行っている（後掲資料５－１－⑦－１，後掲資料５－１－⑦－２）。

これらのほか，修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度を設け，多くの社会人学生が活用している（資料５－１－⑥－１，資料５－１－⑥－４）。

資料５－１－⑥－１「各研究科規程における教育方法の特例及び長期履修制度の規程制定状況」

研　究　科　名	教育方法の特例	長期にわたる教育課程の履修
大学院学則	○	○
人文科学研究科規程（修士課程）	○	○
教育学研究科規程（修士課程）	○	○
経済・社会政策科学研究科規程（修士課程）	○	○
理工学系研究科規程（修士課程）	○	○
農学研究科規程（修士課程）	○	○
医学系研究科（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）	○	○
総合工学系研究科（博士課程）	○	○
法曹法務研究科（専門職学位課程）	×	×

（出典：経営企画課にて作成）

資料５－１－⑥－２「平成 23 年度の夜間及び土曜日の授業開講状況」

区　　分	研　究　科　名	6 時限	7 時限	6・7 時限	土曜日
		18:00～19:30	19:40～21:10	18:00～21:10	
修　士　課　程	人文科学研究科	1			
	教育学研究科	4			
	経済・社会政策科学研究科			25	10
	医学系研究科			6	
博士前期課程	医学系研究科	35	19		4
博士後期課程	医学系研究科	16			4
博　士　課　程	医学系研究科			15	
	総合工学系研究科				1

（出典：シラバス，時間割等を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－⑥－３「サテライトコースの状況（テクノプラザおかや…修士課程工学系研究科機械システム工学専攻超微細加工技術者育成コース）」

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/department/mech/graduate/suwa/basyo.gif
及びhttp://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/department/mech/graduate/suwa/hukei.gif）

資料５－１－⑥－４「長期履修制度活用学生数」

区　　分	研　究　科　名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
修士課程	人文科学研究科	4	4	2	1	1
	教育学研究科	0	0	0	0	0
	経済・社会政策科学研究科	15	21	33	25	22
	理工学系研究科	37	41	44	32	21
	農学研究科	0	0	0	0	0
	医学系研究科	5	4	4	2	0
博士前期課程	医学系研究科	0	11	14	17	13
博士後期課程	医学系研究科	0	5	10	13	16
博士課程	医学系研究科	0	0	0	0	0
	総合工学系研究科	21	23	32	36	32

（出典：学務課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

本学では社会人学生を積極的に受け入れるため，大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例による夜間及び土曜日の授業開講，長期履修制度，サテライトコースの設置，複数指導教員体制による指導を行っている。

以上のことから，夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）は，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われていると判断する。

観点５－１－⑦

研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて

指導が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導は，大学院学則及び各研究科規程に基づき（資料５－１－⑦－１），複数指導等の体制により実施している（資料５－１－⑦－２）。

指導教員は，計画的な科目履修，研究テーマの決定，中間発表，論文作成等の指導を行っており，これらの手順は研究科又は専攻ごとに策定している履修プロセス概念図により，明示している（前掲資料５－１－①－９）。

さらに，国内外の学会への参加促進のため交通費を支援し，研究指導の充実を図っている（資料５－１－⑦－３）。また，TA 及び RA の制度を活用し，指導者としてのトレーニング及び研究遂行能力の育成を行っている（資料５－１－⑦－４，資料５－１－⑦－５）。

資料５－１－⑦－１「研究指導に関する規程等（抜粋）」

大学院学則

（教員組織）

第８条　本大学院の教員組織は，専任の教員及び学部等の教員をもって構成する。

２　各研究科における教員組織は，各研究科において定める。

３　本大学院の授業は，教授，准教授，講師又は助教が担当するものとする。

４　本大学院における学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）は，教授が担当するものとし，研究科において必要と認めるときは，当該研究科の定めるところにより，准教授が担当し，又は講師若しくは助教に担当させ，若しくは分担させることができる。

（教育課程の編成方針）

第27条の２　本大学院は，本大学院，研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに，研究指導の計画を策定し，体系的に教育課程を編成するものとする。

２　教育課程の編成に当たっては，本大学院は，専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに，当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

人文科学研究科規程

（履修方法等）

第７条　研究科の教育は，授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

２　研究科長は，研究科委員会の議を経て各学生ごとに大学院学則第８条第４項に定める研究指導を担当する教授又は准教授を決定するものとする。ただし，研究指導上必要があると認められる場合は，講師又は助教に担当又は分担させることができるものとする。

３　学生は，授業科目を履修し，30単位以上修得するものとする。

４　学生は，大学院学則第８条第４項に定める研究指導を担当する教授，准教授，講師又は助教（以下「指導教員」という。）が特に必要と認めたときは，人文学部の授業科目を履修することができる。ただし，その単位は，前項に規定する単位に算入しないものとする。

５　前２項に定めるもののほか，履修方法に関し必要な事項は，別に定める。

６　学生は，指導教員の指導により履修しようとする授業科目を決定し，学期の始めに所定の履修届を提出しなければならない。

７　研究科の授業科目を履修した学生に対しては考査を行い，合格者には単位を与える。

８　考査は，試験又は研究報告等により行う。

９　病気その他の理由により試験を受けることができなかった者については，願い出により追試験を行うことができる。

教育学研究科規程

（指導教員等）

第10条　研究科長は，大学院学則第８条第４項の規定に基づき，修士論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教授，准教授，講師又は助教（以下「指導教員」という。）を各学生ごとに定めるものとする。

２　学生は，選択科目の履修に際しては，あらかじめ，指導教員の指導を受けなければならない。

経済・社会政策科学研究科規程

（履修方法等）

第７条　研究科の教育は，授業科目の授業及び修士論文の作成又は特定の課題についての研究等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

２　研究科長は，研究科委員会の議を経て，各学生ごとに大学院学則第８条第４項に定める研究指導を担当する教員（以下「指導教員」という。）を決定する。

３　学生は，授業科目を履修し，30単位以上修得するものとする。

４　学生は，指導教員が特に必要と認めたときは，経済学部の授業科目を履修することができる。ただし，その単位は，前項に規定する単位に算入しないものとする。

５　前２項に定めるもののほか，履修方法に関し必要な事項は，別に定める。
６　学生は，履修しようとする授業科目を指導教員の助言を得て決定し，学年の始めに所定の履修届を提出しなければならない。
７　授業を担当する教員は，学生が履修した授業科目について試験又は研究報告等により，学期末又は学年末にその単位の認定を行い，合格者に対して所定の単位を与える。

理工学系研究科規程

（履修方法等）

第８条　研究科の教育は，授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
２　学生は，授業科目を履修し，30単位以上を修得するものとし，履修方法は別に定める。
３　学生は，大学院学則第８条第４項に定める研究指導を担当する教授，准教授，講師又は助教（以下「指導教員」という。）が特に必要と認めたときは，理学部，工学部又は繊維学部の授業科目を履修することができる。ただし，その単位は，前項に規定する単位に算入しないものとする。

農学研究科規程

（履修方法等）

第７条　研究科の教育は，授業科目の授業及び修士論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
２　研究科長は，研究科委員会の議を経て各学生ごとに大学院学則第８条第４項に定める研究指導を担当する教授又は准教授（以下「指導教員」という。）を決定するものとし，必要と認めるときは，講師又は助教に担当させ，又は分担させることができる。
３　学生は，授業科目を履修し，30単位以上修得しなければならない。
４　学生は，指導教員の指導により履修しようとする授業科目を決定し，学年の始めに所定の履修届を提出しなければならない。
５　研究科の授業科目を履修した学生に対しては考査を行い，合格者には単位を与える。
６　考査は，試験又は研究報告等により行う。
７　病気その他の理由により試験を受けることができなかった者については，願い出により追試験を行うことができる。

医学系研究科規程

（履修方法等）

第７条　研究科の教育は，授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
２　研究科長は，各学生ごとに大学院学則第８条第４項に定める研究指導を担当する教授又は准教授（以下「指導教授」という。）を決定するものとする。
３　学生は，修士課程及び博士課程並びに博士前期課程にあっては30単位以上を，博士後期課程にあっては14単位以上を修得するものとし，履修方法については，別に定める。
４　学生は，指導教授の指導により履修しようとする授業科目を決定し，入学後速やかに所定の履修届を提出しなければならない。
５　研究科の授業科目を履修した学生に対しては考査を行い，合格者には単位を与える。
６　考査は，試験又は研究報告により行う。
７　病気その他の理由により試験を受けることができなかった者については，願い出により追試験を行うことができる。

総合工学系研究科規程

（履修方法等）

第８条　研究科の教育は，授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
２　学生は，授業科目を履修し，10単位以上を修得するものとし，その履修方法は，別に定める。
３　学生は，大学院学則第８条第４項に定める研究指導を担当する教授，准教授，講師又は助教（以下「指導教員」という。）が特に必要と認めたときは，理学部，工学部，農学部又は繊維学部の授業科目を履修することができる。ただし，その単位は，前項に規定する単位に算入しないものとする。

（出典：大学院学則及び各研究科規程）

資料５－１－⑦－２「各研究科の指導体制の状況」

区　　分	研　究　科　名	指導体制
修士課程	人文科学研究科	複数指導教員による指導
	教育学研究科	複数指導教員による指導
	経済・社会政策科学研究科	《経済・社会政策科学専攻》　１年前期…専攻運営委員による指導 １年後期以降…指導教員 《ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ専攻》　１年次…アドバイザーによる指導 ２年次…指導教員
	理工学系研究科	複数指導教員による指導
	農学研究科	複数指導教員による指導
	医学系研究科	複数指導教員による指導
博士前期課程	医学系研究科	複数指導教員による指導
博士後期課程	医学系研究科	複数指導教員による指導
博士課程	医学系研究科	複数分野で構成する教員体制による指導

	総合工学系研究科	複数分野で構成する教員体制による指導

（出典：経営企画課にて作成）

資料５－１－⑦－３「本学の院生が国内外の学会に参加するための旅費支援状況（延べ人数）」

区　　分	研　究　科　名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
修士課程	人文科学研究科	2	0	0	0	1
	教育学研究科	6	6	6	16	9
	経済・社会政策科学研究科	0	0	0	0	0
	理工学系研究科	580	754	751	783	982
	農学研究科	54	30	53	29	36
	医学系研究科	8	12	15	6	13
博士前期課程	医学系研究科	2	2	8	9	8
博士後期課程	医学系研究科	0	0	0	0	1
博士課程	医学系研究科	113	92	86	65	91
	総合工学系研究科	143	208	190	169	196

（出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料５－１－⑦－４「TA 及び RA の活動を通じた能力の育成に関する規程（抜粋）」

信州大学ティーチング・アシスタント実施要項

（目的）

第２　TA は，本学大学院の優秀な学生に対し，教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ，これに対する手当支給により，当該学生の処遇の改善に資するとともに，大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図ることを目的とする。

信州大学リサーチ・アシスタント実施要項

（目的）

第２　RA は，本学における学術研究の一層の推進に資する研究支援体制の充実・強化及び若手研究者の養成･確保を促進するため，本学が行う研究プロジェクト等に，優れた大学院博士課程（博士前期課程を除く。以下同じ。）在学者を研究補助者として参画させ，研究活動の効果的推進を図るとともに，研究補助業務を通じて若手研究者として研究遂行能力の育成を図ることを目的とする。

（出典：信州大学ティーチング・アシスタント実施要項及び信州大学リサーチ・アシスタント実施要項）

資料５－１－⑦－５「TA 及び RA 採用実績」

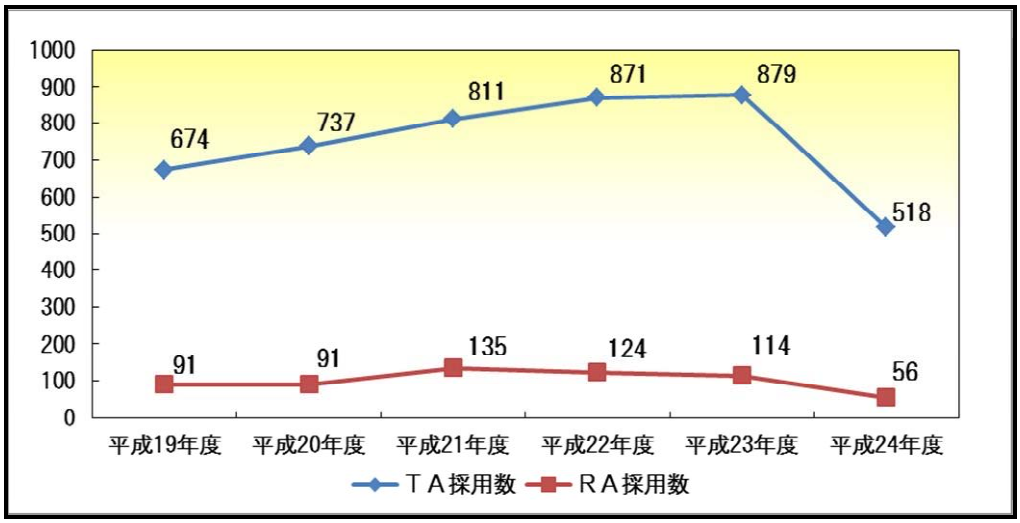

（出典：人事課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

研究指導に関する規程を定め，研究科ごとに計画的な研究指導が実施されている。国内外の学会への交通費を支援し，TA 及び RA の制度を積極的に活用した能力の育成を行っている。

以上のことから，研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

評価項目５－２

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ，それに照らして，成績評価や単位認定，卒業（修了）認定が適切に実施され，有効なものになっていること。

（１）観点ごとの分析

観点５－２－①

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ，成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されているか。その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施され，客観性，厳格性を担保するための組織的な措置を講じているか。

【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシーは，本学の学士課程に共通するものと，各学部，研究科のものをそれぞれ定めている（資料５－２－①－１）。

卒業，修了及び学位授与の要件に関しては，学則，大学院学則，学位規程，学部規程等に定めている（資料５－２－①－２，前掲資料５－１－①－６）。

成績評価基準は，学則，大学院学則に定められており，学部等，研究科ごとに作成する学生便覧等に掲載し，学生に配布するとともに，入学時，進級時等に行うガイダンスにおいて周知を行っている（資料５－２－①－３，後掲資料７－２－①－１，後掲資料７－２－１－④）。

本学ではシラバスガイドラインを定め，そこに成績評価基準に関する記述の指針を示している（前掲資料５－１－③－５）。そのガイドラインに沿ってシラバス執筆の手引き等の作成をしている学部等もあり，各授業担当の教員は，シラバスガイドライン及びシラバス執筆の手引き等に基づき，シラバス作成を行っている（資料５－２－①－４，資料５－２－①－５）。さらに，各学部等の学務委員会等がシラバスの記述内容等の点検を行っている（前掲資料５－１－④－３）。シラバスは，本学ホームページや冊子媒体を通じて学生に周知されている（前掲資料５－１－④－１）。

成績の評価は，シラバスの「授業のねらい」で示す目標の到達度で判定する方法と基準を用いるということがシラバスガイドラインに明記され，それに沿った方法で行っている。

単位認定の客観性，厳格性を担保するための取組として，全学の教員が関与する共通教育科目において，教員間で成績評価分布の公表を行っている（資料５－２－①－６）。さらに，全学教育機構では成績評価分布を用いたCommunity-based FDを実施し，成績評価分布の検証を行った結果，適切な成績評価のあり方とその実現方法の重要性を再確認した（資料５－２－①－７）。成績評価分布の公表は，平成24年度前期より全学部で実施することとした（資料５－２－①－８，後掲資料８－２－①－６）。このほか，学生が成績の評価に疑義がある場合は，申し出る制度を設けている（資料５－２－①－９，資料５－２－①－10）。

大学院についても，学部と同様に，研究科・専攻において，本学のカリキュラム・ポリシーに基づき成績評価の厳格化を担保する措置を講じている（資料 No.５－２－①－１，資料５－２－①－２，資料５－２－①－３，前掲資料５－１－①－２）。

資料５－２－①－１「ディプロマ・ポリシー」

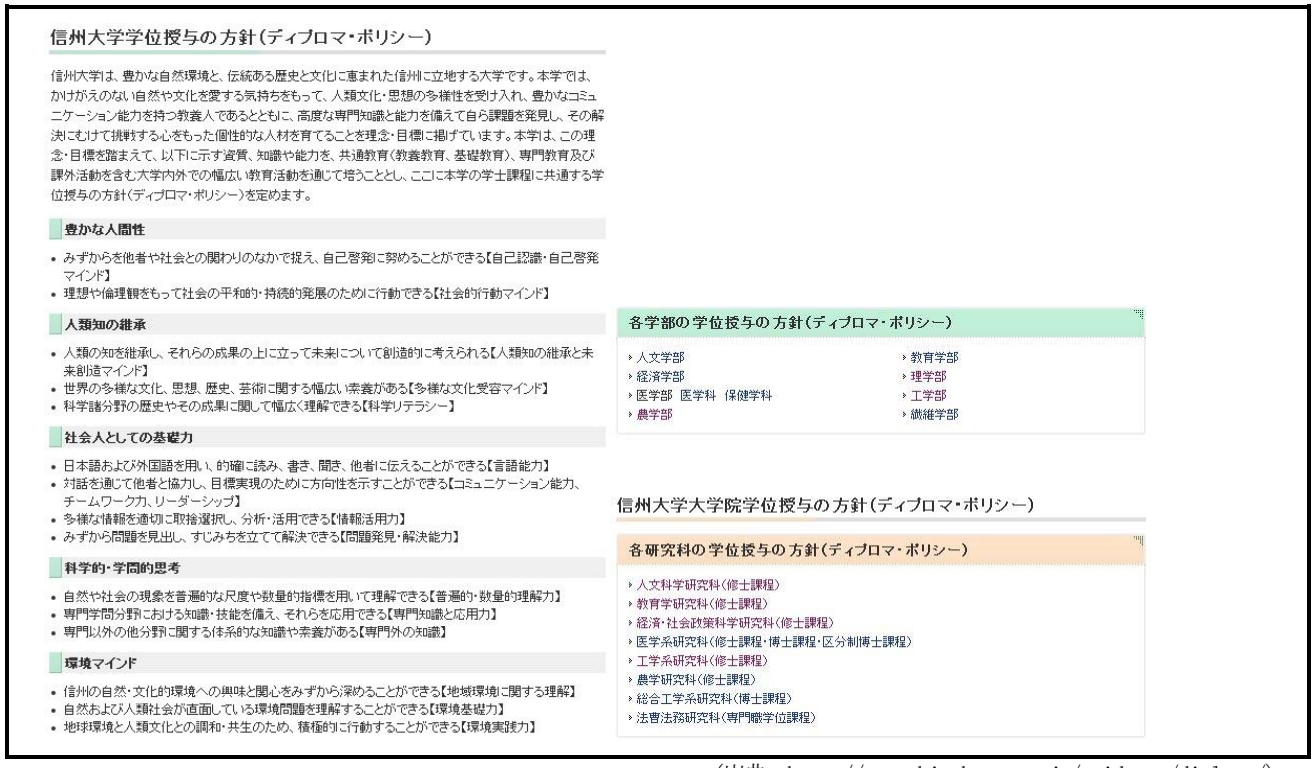

信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学は、豊かな自然環境と、伝統ある歴史と文化に恵まれた信州に立地する大学です。本学では、かけがえのない自然や文化を愛する気持ちをもって、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であるとともに、高度な専門知識と能力を備えて自ら課題を発見し、その解決にむけて挑戦する心をもった個性的な人材を育てることを理念・目標に掲げています。本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育（教養教育、基礎教育）、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めます。

豊かな人間性

- みずからを他者や社会との関わりのなかで捉え、自己啓発に努めることができる【自己認識・自己啓発マインド】
- 理想や倫理観をもって社会の平和的・持続的発展のために行動できる【社会的行動マインド】

人類知の継承

- 人類の知を継承し、それらの成果の上に立って未来について創造的に考えられる【人類知の継承と未来創造マインド】
- 世界の多様な文化、思想、歴史、芸術に関する幅広い素養がある【多様な文化受容マインド】
- 科学諸分野の歴史やその成果に関して幅広く理解できる【科学リテラシー】

社会人としての基礎力

- 日本語および外国語を用い、的確に読み、書き、聞き、他者に伝えることができる【言語能力】
- 対話を通じて他者と協力し、目標実現のために方向性を示すことができる【コミュニケーション能力、チームワーク力、リーダーシップ】
- 多様な情報を適切に取捨選択し、分析・活用できる【情報活用力】
- みずから問題を見出し、すじみちを立てて解決できる【問題発見・解決能力】

科学的・学問的思考

- 自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて理解できる【普遍的・数量的理解力】
- 専門学問分野における知識・技能を備え、それらを応用できる【専門知識と応用力】
- 専門以外の他分野に関する体系的な知識や素養がある【専門外の知識】

環境マインド

- 信州の自然・文化的環境への興味と関心をみずから深めることができる【地域環境に関する理解】
- 自然および人類社会が直面している環境問題を理解することができる【環境基礎力】
- 地球環境と人類文化との調和・共生のため、積極的に行動することができる【環境実践力】

各学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- 人文学部
- 教育学部
- 経済学部
- 理学部
- 医学部 医学科 保健学科
- 工学部
- 農学部
- 繊維学部

信州大学大学院学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

各研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- 人文科学研究科（修士課程）
- 教育学研究科（修士課程）
- 経済・社会政策科学研究科（修士課程）
- 医学系研究科（修士課程・博士課程・区分制博士課程）
- 工学系研究科（修士課程）
- 農学研究科（修士課程）
- 総合工学系研究科（博士課程）
- 法曹法務研究科（専門職学位課程）

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/diploma/）

資料５－２－①－２「学位授与に関する規程等（抜粋）」

信州大学学則

（卒業）

第 53 条　本学に，第 29 条に定める修業年限（第 41 条の規定により，在学すべき年数を定められた者は，当該年数）以上在学し，学部において定める授業科目を履修し，所定の単位数を修得した者については，教授会の議を経て，学長が卒業を認定する。

（学位の授与）

第 54 条　本学を卒業した者に対し，学士の学位を授与する。

（学位規程）

第 55 条　学位に関し必要な事項は，信州大学学位規程（平成 16 年信州大学規程第 19 号）において定める。

信州大学大学院学則

（修士課程又は博士前期課程の修了要件）

第 40 条　修士課程又は博士前期課程の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，当該修士課程又は博士前期課程の目的に応じ，修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

（博士課程（博士前期課程を除く。）の修了要件）

第 41 条　医学系研究科博士課程の修了の要件は，当該課程に４年以上在学し，30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科が優れた研究業績を上げたと認める者については，当該課程に３年以上在学すれば足りるものとする。

第 42 条　博士後期課程の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，14 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科が優れた研究業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

２　総合工学系研究科博士課程の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，10 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科が優れた研究業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

３　前２項の規定にかかわらず，標準修業年限を１年以上２年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び第 40 条第１項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者（大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者を含む。）で，当該研究科が優れた研究業績を上げたと認める者の在学期間に関しては，当該課程に修士課程又は博士前期課程における在学期間（２年を限度とする。）を含めて３年以上在学すれば足りるものとする。

４　前３項の規定にかかわらず，修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は第 20 条第２号から第６号までの規定により，大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で，当該研究科が優れた研究業績を上げたと認める者の在学期間に関しては，当該課程に１年（標準修業年限を１年以上２年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び標準修業年限を１年以上２年未満とした専門職学位課程を修了した者にあっては，３年から当該１年以上２年未満の期間を減じた期間とし，第 40 条ただし書の規定による在学期間もって修士課程又は博士前期課程を修了した者（大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者を含む。）にあっては，３年から当該課程における在学期間（２年を限度とする。）を減じた期間とする。）以上在学すれば足りるものとする。

（専門職学位課程の修了要件等）

第 42 条の２　専門職学位課程の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，96 単位以上を修得することとする。

信州大学学位規程

（学位授与の要件）

第３条　学士の学位の授与は，学則の規定により，本学を卒業した者に対し行うものとする。

第４条　修士の学位の授与は，大学院学則の規定により，本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者に対し行うものとする。

第５条　博士の学位の授与は，大学院学則の規定により，本学大学院の博士課程（博士前期課程を除く。）を修了した者に対し行うものとする。

２　前項に規定するもののほか，本学に学位論文を提出して，その審査に合格し，かつ，学力試問により本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを認めた者に対し，博士の学位の授与を行うことができる。

第５条の２　法務博士の専門職学位の授与は，大学院学則の規定により，本学大学院の法曹法務研究科専門職学位課程を修了した者に対し行うものとする。

（出典：学則，大学院学則及び信州大学学位規程）

資料５－２－①－３「成績評価基準等に関する規程（抜粋）」

信州大学学則

（単位の授与）

第 47 条　授業科目を履修し，その試験に合格した者には，所定の単位を授与する。ただし，前条第３項に規定する授業科目については，適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（成績評価基準等の明示等）

第 47 条の２　本学は，学生に対して，授業の方法及び内容並びに１年間の計画をあらかじめ明示するものとする。

２　本学は，学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準に従って適切に行うものとする。

（成績の評価）

第 48 条　授業科目の試験の成績は，秀，優，良，可及び不可の５種の評語をもって表し，秀，優，良及び可を合格とする。ただし，必要と認める場合は，合格及び不合格の評語を用いることができる。

信州大学大学院学則

（単位の授与）

第 32 条　授業科目を履修し，その試験に合格した者には，所定の単位を授与する。ただし，前条第３項に規定する授業科目については，適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（成績評価基準等の明示等）

第 32 条の２　本大学院は，学生に対して，授業及び研究指導の方法及び内容並びに１年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

２　本大学院は，学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準に従って適切に行うものとする。

（成績の評価）

第33条　授業科目の試験の成績は，秀，優，良，可及び不可の５種の評語をもって表し，秀，優，良及び可を合格とする。ただし，必要と認める場合は，合格及び不合格の評語を用いることができる。

（出典：学則及び大学院学則）

資料５－２－①－４「2012 年度共通教育開講科目のシラバス執筆の手引き（抜粋）」

４.「成績評価の方法」について

「授業のねらい」で設定した到達目標，および，「授業の概要」で示された行動目標への到達度をはかる形での判定をお願いします。その際に，成績評価の方法，基準とその比率を明記してください。

平成 24 年度より成績の素点化が全学で実施されます。そのため，シラバスには「出席さえすれば単位が出る」と学生に誤解させるような表記は避け，以下の例のような具体的な評価基準を記載してください。

成績評価の方法【例】

■講義形式の場合

①出席して確かに学んだということを確認するための小テスト。e-Alps 上で行う。授業終了後から翌日の正午までに必ず取り組むこと。各５点×１２回＝６０点。

②簡単なライティング（小レポート）を授業中に２回課す（第５回と第１０回）。各１０点×２回「＝２０点。

③期末テスト。２０点。

■ゼミ形式の場合

①計１００点。６０点以上合格，５９点以下は不合格。

②出席３０点（各２点×１５回，１５分以上の遅刻・早退は１点減点，10 回以上の出席がない場合は失格とする）

③予復習３０点（各５点×６回，基本的に e-Alps 上で提出する）

④中間プロジェクト２０点（グループ点１０点，個人点１０点）

⑤期末レポート１０点

（出典：2012 年度共通教育開講科目のシラバス執筆の手引き）

資料５－２－①－５「シラバスへの記述状況」

時間割コード	35021						
授業科目	授業題目	ドイツ語初級（文法）Ⅰ				担当教員	
	英文授業名	German: Elementary Level (Grammar) Ⅰ					
	単位数	1	講義期間	前期	曜日・時限	月曜・３時限	対象学生	ＬＩ（人），ＳＩ(循)
	講義室	共通教育６３講義室	授業形態	演習	備考		

ドイツ語

(1)授業のねらい
到達目標：
ドイツ語を読み・書き・話し・聞くための基礎的な文法を習得する。その結果，独検4級春季試験ならびに3級秋季試験に合格するドイツ語力を身につける。
学ぶべきこと：
1. コミュニケーション能力の基本である一つ一つの文法項目を積み上げ、組み合わせ，統合して使いこなす方法。
2. ドイツ語の発音。

☆この授業は，「文法Ⅱ」とセットで「週2回の授業」として開講する。

(2)授業の概要
文法学習について：
「学習」した個々の項目を自由自在に組み合わせて、読み・書き・話し・聞くことができるようになるのが目標である。そのため毎回練習プリントの宿題を課すので，それを利用して，授業で扱った内容を次の授業までにしっかりと復習し，疑問点を明確にし，定着させて進んでいかなければならない。
発音について：
言語の基本は「音」であり，音と文字，そして言語の構造には密接な関連がある。そのため発音の習得には重点を置く。授業時にも発音練習や音読は時間をかけて行う。
ドイツ語の発音の出発点は「ローマ字読み」である。その例外となる発音に着目して習得を目指してほしい。そのためには，目で読むだけではなく，常に音読して，ドイツ語のリズムを共に身につけていく必要がある。今までに経験したことのない「口の使い方」が必要になるので，積極的に試しては繰り返して修得して欲しい。
授業の全体像：
最初の数回の授業で発音の基礎を学習するが，その後も引き続いてチェックを行う。数詞の暗唱や短い文章の朗読といった口頭テストも行う。
教科書は，基本的に**2**回の授業で１課を扱い，各課が終了するごとに小テストを行うことで，自己評価（チェック）に役立ててもらう。２～３課ごとにはまとめの授業及び小テストの代わりに中テストを行い，既習部分の定着を総合的に点検する．また学期末には期末試験を行う。

(3)授業計画
「ドイツ語（文法）Ⅱ」のシラバスを参照

(4)成績評価の方法
既習事項の習得度を下記のような方法で確認し，評価する．
平常点**30**点：出席状況・授業態度・小テストの得点率を**30**点満点に換算する．
中テスト**50**点：中テストの得点率を**50**点満点に換算する．
期末試験**20**点：期末試験の得点率を**20**点満点に換算する．

(5)履修上の注意
・予習よりも復習に重点をおく！
・毎回の授業の後には必ず復習を行い，自分の理解度を確認すること。「復習」というのは「理解できた部分とできなかった部分をはっきりさせる」ために行うものである。
・授業内でも授業外でも，音読の練習を際限なく繰り返すこと。セメスター後半になっても基本的な発音が身についていない場合には，減点の対象とする。
・理解度・習得度の低かった事柄については，次回の授業，メール，オフィスアワーなどを活用して，必ずしっかりと確認すること。
・辞書は必携．最初の授業で「独和辞典の紹介」を行う。

(6)質問，相談への対応
オフィスアワー：初回授業で伝える。
研究室の場所：全学教育機構南棟3階の北側
メールアドレス：

【授業で得られる「学位授与の方針」要素／◎：全学共通】

◎言語能力	ドイツ語学習を通して、日本語や英語に対する感覚もみがくことによって
◎ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力,ﾁｰﾑﾜｰｸ力,ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ	様々な練習形態によって一般的なコミュニケーション能力もみがくことによって
◎多様な文化受容マインド	ドイツ語圏の文化情報を通して異文化を受容する感覚をみがくことによって

【教科書】
清野智昭：**Meine Deutschstunde. Neu.**（ドイツ語の時間．話すための文法 改訂版）．朝日出版社．￥**2,200-**
【参考書】
清野智昭：ドイツ語のしくみ．白水社．**¥1,470-**

（出典：http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2012&BUKYOKU=G&CODE=02035021）

資料５－２－①－６「成績評価分布システム」

開講年度	講義期間	コード	授業分野名 授業題目名	履修者数	評価者数	成績評価(%) 秀	優	良	可	不可	単位取得率(%)	評点平均点
2011	前期	教養科目		13055	12346	17.4	36.1	28.1	13.8	4.6	95.4	2.48
2011	前期	環境科学群		3200	3013	16.8	35.5	27.9	14.5	5.3	94.7	2.44
2011	前期	環境の構造と動態		1086	1026	16.7	46.3	22.1	10.8	4.1	95.9	2.61
2011	前期	02000001	地球環境の歴史	79	71	7.0	54.9	33.8	4.2	0.0	100.0	2.65
2011	前期	02000002	自然災害と環境	131	127	0.0	39.4	39.4	13.4	7.9	92.1	2.10
2011	前期	02000003	NHKビデオで学ぶ地球環境の歴史	303	291	34.4	44.7	11.3	7.2	2.4	97.6	3.01
2011	前期	02000004	農山村と環境	159	151	8.6	58.9	19.2	10.6	2.6	97.4	2.60
2011	前期	02000005	環境変動と森林	140	134	6.7	64.2	20.9	8.2	0.0	100.0	2.69
2011	前期	02000012	環境問題のしくみ	97	92	31.5	21.7	29.3	13.0	4.3	95.7	2.63
2011	前期	02000013	環境科学入門	120	116	10.3	29.3	20.7	25.0	14.7	85.3	1.96
2011	前期	02000097	環境マインドを現場で体験するゼミ	21	11	9.1	81.8	9.1	0.0	0.0	100.0	3.00
2011	前期	02000098	環境問題を化学者と考えるゼミ	24	22	0.0	59.1	31.8	9.1	0.0	100.0	2.50
2011	前期	02000099	文系学生のための野外地質学ゼミ	12	11	18.2	45.5	36.4	0.0	0.0	100.0	2.82
2011	前期	環境と社会		1335	1243	19.6	30.7	27.0	16.3	6.5	93.5	2.41
2011	前期	02000100	環境社会学入門	159	154	30.5	32.5	24.7	7.8	4.5	95.5	2.77
2011	前期	02000101	環境社会学入門	54	49	32.7	40.8	18.4	6.1	2.0	98.0	2.96
2011	前期	02000102	熱帯雨林と社会	101	97	42.3	24.7	19.6	11.3	2.1	97.9	2.94
2011	前期	02000103	熱帯雨林と社会	176	174	34.5	36.8	19.5	6.3	2.9	97.1	2.94
2011	前期	02000105	芸術作品と環境	210	194	5.7	45.4	33.5	14.9	0.5	99.5	2.41
2011	前期	02000106	持続可能な社会をめざす環境教育	48	48	43.8	39.6	12.5	4.2	0.0	100.0	3.23
2011	前期	02000107	企業会計と環境	108	97	9.3	8.2	34.0	19.6	28.9	71.1	1.49
2011	前期	02000108	人とすまい	118	112	4.5	30.4	36.6	19.6	8.9	91.1	2.02
2011	前期	02000109	ビジネスと環境	94	88	8.0	14.8	26.1	37.5	13.6	86.4	1.66
2011	前期	02000110	信州の環境と社会	71	65	10.8	18.5	30.8	32.3	7.7	92.3	1.92
2011	前期	02000119	環境とは何か？－環境倫理学入門－	139	108	10.2	12.0	35.2	33.3	9.3	90.7	1.81
2011	前期	02000197	環境心理学ゼミ	20	20	10.0	60.0	15.0	15.0	0.0	100.0	2.65
2011	前期	02000198	自然活動論ゼミナール	10	10	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	3.00
2011	前期	02000199	生態資源論ゼミ	27	27	25.9	51.9	22.2	0.0	0.0	100.0	3.04
2011	前期	環境と技術		779	744	12.1	28.9	37.5	16.7	4.8	95.2	2.27
2011	前期	02000200	環境と生活とのかかわり	27	23	13.0	30.4	47.8	8.7	0.0	100.0	2.48
2011	前期	02000201	環境と生活とのかかわり	87	86	9.3	26.7	43.0	20.9	0.0	100.0	2.24
2011	前期	02000202	ライフサイクルアセスメント入門	93	87	8.0	20.7	39.1	32.2	0.0	100.0	2.05
2011	前期	02000203	ライフサイクルアセスメント入門	53	51	11.8	35.3	45.1	7.8	0.0	100.0	2.51
2011	前期	02000204	グリーンテクノロジー	141	134	1.5	10.4	29.1	32.8	26.1	73.9	1.28
2011	前期	02000205	森林サイエンス	217	213	14.6	44.6	34.7	6.1	0.0	100.0	2.68
2011	前期	02000206	材料の科学と技術（エネルギー・環境分野）	161	150	22.0	26.7	40.7	10.0	0.7	99.3	2.59
2011	前期	科目群A		11	9	11.1	88.9	0.0	0.0	0.0	100.0	3.11

（出典：信州大学キャンパス情報システム成績評価分布検索）

資料５－２－①－７「共通教育科目成績評価分布の検証」

共通教育科目成績評価分布検証結果について

信州大学では、平成20年度より厳密な成績評価を目指して、成績評価区分を4段階から5段階へ移行するとともに、合理的かつ厳格な成績評価基準を保つため、成績評価分布の学内公開をすべての共通教育科目についてはじめました。

このたび、全学教育機構では、その目的をより実質的・効果的に達成するため、平成20年度前期に開講された共通教育科目の成績評価分布を用い、教育部門を単位とするCommunity-based FDを実施いたしました。その結果(概要)を報告いたします。

(出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/general/news/2009/04/post-6.html)

資料５－２－①－８「信州大学における学士課程の成績評価分布の公表」

信州大学における学士課程の成績評価分布の公表について

本学の第2期中期計画では，「学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに，その上で GPA 制度等の活用を図る」と謳っている。成績評価分布の公表は，教員間で成績評価について比較・検討を行い，教員一人一人，並びに教員組織が成績評価に責任を持つことにより，成績評価の厳格化と絶対評価の適切な運用を図ることを目的とする。(略)

記

1. 成績評価分布について，授業を開講する各学部等に所属する教員に公表することとする。
2. 成績評価分布を公表する科目（授業題目），方法については，開講する各学部等の判断による。
3. 成績評価分布の公表は，平成 24 年度前期分より実施する。

(出典：第100回教育研究評議会資料No.9)

資料５－２－①－９「共通教育における成績に関する疑義の取り扱い」

（4） 成績に関する疑義の取り扱いについて

≪共通教育科目≫の成績に疑義のある学生は，成績開示した日から 1 週間以内（土日・祝日含む）に共通教育窓口に申し出てください。該当の授業担当教員には，共通教育窓口から照会します。(窓口を通さず直接先生に問い合わせても結構です。)

≪専門科目≫の成績に疑義のある学生は，直接授業担当教員に問い合わせるか，所属する学部の学務係へ相談してください。

例年「授業に毎回出席しレポートも提出したのに，不可（D），不受講（E）だった。」と疑義の申し出がありますが，大学の講義は特別な事情がない限り，毎回出席し，課されたレポート提出は評価の必須条件です。各教員はそれらを踏まえた上で，受講態度，理解度等を厳格に評価しています。

(出典：2012 共通教育履修案内 P40)

資料５－２－①－10「全学教育機構の「成績評価の照会」用紙」

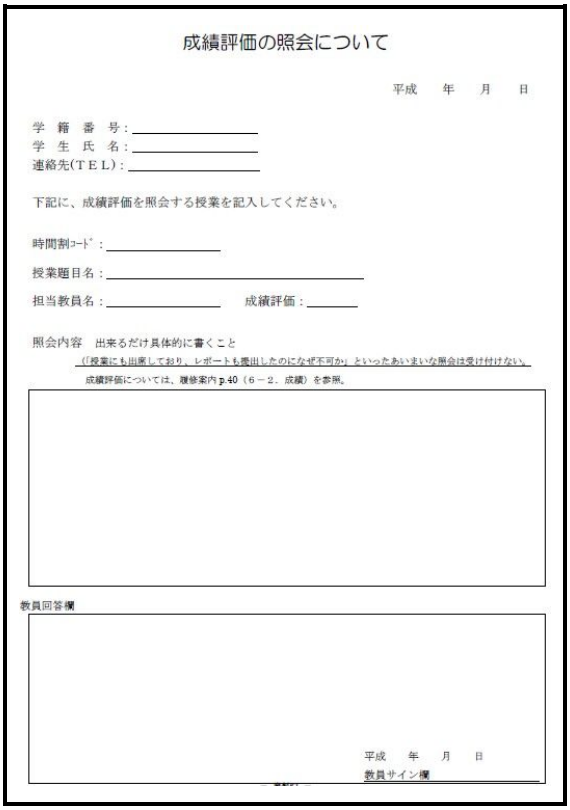

成績評価の照会について

平成　年　月　日

学 籍 番 号：＿＿＿＿＿＿＿＿
学 生 氏 名：＿＿＿＿＿＿＿＿
連絡先(ＴＥＬ)：＿＿＿＿＿＿＿＿

下記に、成績評価を照会する授業を記入してください。

時間割ｺｰﾄﾞ：＿＿＿＿＿＿＿＿
授業題目名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当教員名：＿＿＿＿＿＿＿＿　成績評価：＿＿＿＿

照会内容　出来るだけ具体的に書くこと
（「授業にも出席しており、レポートも提出したのになぜ不可か」といったあいまいな照会は受け付けない。
成績評価については、履修案内 p.40（６－２．成績）を参照。

教員回答欄

平成　年　月　日
教員サイン欄

（出典：全学教育機構）

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシー，卒業要件，修了要件が明確に定められ，学生便覧，大学ホームページ等により学生に周知されている。成績評価基準については，学則等の規程に定めるとともに，シラバスガイドラインに沿ってシラバスに明記されている。その基準に従った成績評価を実施することにより，適切な単位認定が行われている。客観性，厳格性を担保する措置として，成績評価分布の公表，学生が成績の評価に疑義がある場合に申し出る制度を行っている。

以上のことから，ディプロマ・ポリシーが明確に定められ，成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されているとともに，成績評価，単位認定が適切に実施され，客観性，厳格性を担保するための組織的な措置を講じていると判断する。

観点５－２－②

学位授与方針に従って卒業認定基準，学位論文に係る評価基準（専門職学位課程においては修了認定基準）が組織として策定され，学生に周知されており，それらの基準に従って卒業（修了）認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

≪学士課程≫

ディプロマ・ポリシーと卒業要件を含めた学位授与に関する規程を定め，本学ホームページ，学生便覧等，ガイダンスを通じて学生に周知している（前掲資料５－２－①－１，前掲資料５－２－①－２，前掲資料５－２－①－３，別添資料５－２－②－A）。

卒業認定は，学部ごとに学務委員会と学務係が中心となってそれぞれの学生の単位修得状況一覧表を作成し，学務委員会において厳重なチェックをした上で教授会に諮り，卒業論文・卒業研究を含めそれぞれの履修コースで指定された規定の単位数を修得しているかどうかを厳正に審査した上で，すべての卒業要件を満たした者を合格と認定している。

《修士・博士課程》

学位論文審査及び最終試験については，大学院学則及び学位規程に定めるとともに，各課程においては学位論文審査並びに最終試験実施要項，博士の学位に関する取扱細則等を定め，学生便覧，ガイダンス等を通じて学生に周知している（資料５－２－②－１，資料５－２－②－２，別添資料５－２－②－Ｂ）。

これらの規程に基づき，各研究科の研究科委員会では，当該研究科２名以上の教授（当該研究科委員会において必要と認めるときは，准教授をもって代えることができる。）及び研究指導を担当した教授，准教授，講師又は助教による審査委員会を組織している（資料５－２－②－２）。これにより，複数審査委員による論文審査と最終試験の実施体制を整え，資料５－２－②－３に示す手順により厳格な学位の認定を行なっている。人文科学研究科では，ディプロマ・ポリシーに従った学位論文に係る評価基準を定め，学生に対して周知を行っている。

《専門職学位課程》

法曹法務研究科についても同様にディプロマ・ポリシーが定められ，学生に周知されている（前掲資料５－２－①－１）。また，修了要件については，大学院学則及び学位規程に定められるとともに，GPA 制度を用いた修了要件を定めており，学生便覧に記載し学生への周知を行っている（資料５－２－②－４，前掲資料５－２－①－２）。

資料５－２－②－１「大学院学則及び信州大学学位規程（抜粋）」

信州大学大学院学則

（学位論文の提出及び審査並びに最終試験）

第43条　各研究科（法曹法務研究科を除く。以下この条において同じ。）の研究科委員会は，学位論文の審査，最終試験等を行うため，当該研究科委員会で選出する２人以上の教授（当該研究科委員会において必要と認めるときは，准教授をもって代えることができる。）及び研究指導を担当した教授，准教授，講師又は助教をもって組織する審査委員会を設ける。

２　研究科において必要と認めるときは，前項に定める審査委員会に研究指導を分担した講師又は助教を加えることができる。

３　最終試験は，研究科所定の単位を修得した者で，学位論文の審査を経た者について，学位論文を中心として，これに関連ある授業科目について行うものとする。

４　学位論文及び最終試験の合格又は不合格は，審査委員会の報告に基づいて研究科委員会において審査し，決定する。

（課程修了の認定）

第44条　前条の決定に基づき，学長が課程修了の認定を行う。

第44条の２　法曹法務研究科にあっては，第42条の２の要件を満たした者について，当該研究科委員会の議を経て，学長が課程修了の認定を行う。

信州大学学位規程

（学位論文）

第８条　学位論文は，自著１編（３通）とする。

第９条　受理した学位論文等の申請書類及び論文審査手数料は，いかなる事由があっても返還しない。

第10条　学長は，申請を受理したときは，その学位の種類に応じて当該研究科委員会に学位論文の審査を付託する。

（学位論文の審査及び試験）

第11条　研究科委員会は，前条により学位論文の審査を付託されたときは，大学院学則第43条第１項に規定する審査委員会において，学位論文の審査，最終試験又は学力試問を行う。

２　前項の学位論文の審査に当たっては，研究科委員会が必要と認めた場合，他の研究科，他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

第12条　学位論文審査に関し必要があるときは，学位論文の提出者に対して当該学位論文の副本，訳本，模型又は標本その他の提出を求めることができる。

第13条　修士論文（大学院学則第40条に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。）の審査は，論文提出後３月以内に終了するものとする。

２　博士論文の審査は，論文提出後１年以内に終了するものとする。

第14条　第11条第１項の最終試験は，学位論文に関係ある科目について口頭又は筆答により行うものとする。

２　第５条第２項による者は，学位論文の審査のほか，外国語及びその専攻科目について本学大学院の博士課程の修了者と同等以上の学力を有することを認めるための試問を行うものとする。

３　前項の試問は，口頭又は筆答により行い，外国語については，原則として医学系研究科は２外国語を，総合工学系研究科は１外国語を課するものとする。

４　本学大学院の博士課程において，所定の年限以上在学し，所定の単位を修得し退学した者が，当該研究科が定める入学後所定の年限以内に第５条第２項の規定による学位を申請するときは，第２項の試問を免除する。

（課程の修了及び学位論文の審査の議決）

第15条　研究科委員会は，審査委員会の報告に基づいて第４条及び第５条第１項によるものについては，課程の修了の可否，第５条第２項によるものについては，その論文の審査及び学力試問の合否について議決をする。

２　法曹法務研究科教授会は，第５条の２によるものについて，課程の修了の可否について議決する。

３　前２項の議決は，研究科委員（法曹法務研究科にあっては，法曹法務研究科教授会構成員。以下同じ。）の３分の２以上出席した研究科委員会（法曹法務研究科にあっては法曹法務研究科教授会。以下同じ。）において，出席委員の３分の２以上の賛成を得なければならない。ただし，研究科委員会が特に必要と認めるときは，研究科委員の総数から休職中の委員を除くなど，別段の定めをすることができる。

（学長への報告）

第16条　研究科委員会が前条の議決をしたときは，研究科長は，速やかに文書により学長に報告しなければならない。

（出典：大学院学則及び信州大学学位規程）

資料５－２－②－２「学位論文審査並びに最終試験実施要項」

修士課程の学位論文審査並びに最終試験及び修了判定実施要項（抄）

１　学位論文の提出及び手続き

（１）提出資格

４月１日の時点で，１年以上在学し，16単位以上修得したもので，指導教員の承認を得たもの。

（２）論文題目提出期限

５月31日（その日が休日に当たるときは，その後の直近の休日以外の日）

ただし，休学期間中の修士論文題目届は，留学等特別な事情がある場合を除き，これを認めない。

（３）提出期限

12月25日（その日が休日に当たるときは，その後の直近の休日以外の日）

（４）申請手続

申請者は，「修士学位論文審査申請書」（様式１）並びに「論文内容の要旨」（様式２）を，「学位論文作成要領」（様式３）により作成した学位論文正本１部，副本２部，計３部とともに，学務係を経て研究科長に提出する。

２　学位論文審査及び最終試験

（１）審査委員会

（イ）審査委員会は，信州大学大学院学則第43条に定める委員をもって構成する。

（ロ）審査委員会は，学位論文審査及び最終試験を行う。

（ハ）審査委員会は，学位論文の審査結果及び最終試験結果を「修士学位論文審査及び最終試験結果報告書」（様式４）により研究科長に報告する。

（２）学位論文審査及び最終試験は２月20日（その日が休日に当たるときは，その後の直近の休日以外の日）までに終了し，研究科長に報告するものとする。

（３）最終試験は，学位論文審査合格者に対し，研究科（審査委員会）が定める所定の期日に，学位論部の内容等を中心として，口頭で行う。

３　修了判定

（１）審査委員会は，「論部内容の要旨」（様式2）及び「学位論文審査要旨」（様式5）を研究科委員会構成員に配布し，審査経過を報告する。

（２）修了判定は，２月開催の研究科委員会において行う。

４　学位論文の保管
　学位論文審査終了後，正本は人文科学研究科長が，副本２部のうち１部は学長，１部は指導教員が保管する。
５　この要項に定めるもののほか，必要な事項は，研究科委員会が定める。

（出典：人文科学研究科学生便覧 P31）

資料５－２－②－３「学位論文審査フローチャート例」

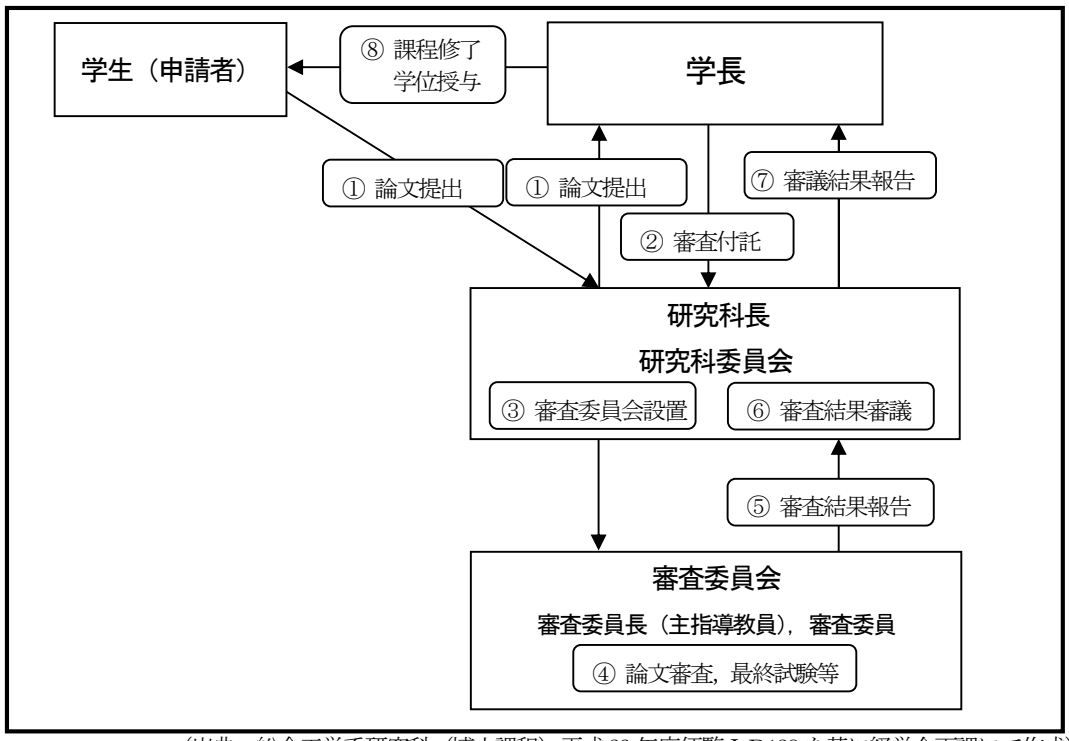

（出典：総合工学系研究科（博士課程）平成23年度便覧Ⅰ P128 を基に経営企画課にて作成）

資料５－２－②－４「法曹法務研究科における GPA 制度による履修要件」

Ⅲ　修了要件
１．修了に必要な要件
①修了に必要な単位数は，３年コースにおいては 96 単位，２年コースにおいては 64 単位です。この修了必要単位の習得に加えて，②入学時からの履修単位について，秀の成績評価につき４点，優の成績評価につき３点，良の成績評価につき２点，可の成績評価につき１点，不可の成績評価につき０点とし，１単位当たりの平均成績値 1.50 を満たすこと（平均成績値 1.50 以上）〔GPA(Grade Point Average)制〕が修了要件です。

（出典：法曹法務研究科平成 24 年度学生便覧Ｐ５）

別添資料５－２－②－Ａ　「各学部，各学科等における卒業認定基準」
別添資料５－２－②－Ｂ　「博士の学位に関する取扱細則抜粋」

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては，ディプロマ・ポリシーに従って卒業要件を含めた学位授与に関する規程が定められており，本学のホームページ，学生便覧，ガイダンス等を通じて学生に周知されている。卒業認定については，規定の単位数を修得しているかどうかなどを厳正に審査した上で，すべての卒業要件を満たした者を合格と認定しており適切に実施されている。

修士・博士課程においては，ディプロマ・ポリシーに従って修了要件を含めた学位授与に関する規程を定めるとともに，各研究科においては学位論文審査並びに最終試験実施要項，博士の学位に関する取扱細則等を定め，学生便覧，ガイダンス等を通じて学生に周知している。これらの規程に基づき，複数審査体制による審査委員会での審査と最終試験の実施体制を整え，審査の厳格化に努めている。しかし，人文科学研究科を除き，ディプロマ・ポリシーに従った学位論文に係る評価基準が組織として定められておらず，学生に対して周知されていない。

法曹法務研究科についても同様に,ディプロマ・ポリシーが定められており,学生に周知されている。また,修了要件については,規程に定めるとともにGPA制度を用いた修了要件を定めており,これらを学生便覧に記載し学生への周知を行っている。

以上のことから,ディプロマ・ポリシーに従って卒業認定基準,学位論文に係る評価基準,専門職学位課程における修了認定基準が組織として制定され,学生に周知されており,それらの基準に従って卒業（修了）認定が適切に実施されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ICTを活用した教育

各キャンパスをつなぐSUNSを活用し，共通教育を中心に遠隔講義を開講している。また，県内８大学との単位互換の成果を基にコンソーシアムを立ち上げ，SUNSを核とした遠隔講義による単位互換を推進している。

e-Learning基盤システムであるeALPSを構築し，対面授業の補完やe-Learningによる授業を展開している。これにより，授業時間外における学生の自主学習を促している。

○環境マインド教育

平成16年に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「環境マインドを持つ人材の養成」プロジェクトの成果を基に，学生自らが率先して環境配慮活動を実践するマインド（環境マインド）を養成する教育を全学的に実施し，共通教育における環境科学群の科目２単位必修化や学部における環境教育が展開されている。

○シラバスガイドラインに基づくシラバスの作成

全学的なシラバスガイドラインに基づき，準備学習の指示，達成目標，成績評価基準等を記載したシラバスが作成されている。また，全ての学部においてシラバス内容の改善を実施する体制を整え，シラバスチェックを実施し，適切なシラバス作成の取組を行っている。

【改善を要する点】

○学位論文の評価基準の明示

人文科学研究科を除く各研究科において，学位授与方針に従った学位論文に係る評価基準が組織として定められておらず，学生に対して周知されていない。

区分６

第６　学習成果

評価項目６－１

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして，学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について，学習成果が上がっていること。

（１）観点ごとの分析

観点６－１－①

各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について，単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部・各研究科における標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率については，資料６－１－①－１に示すとおりである。標準修業年限内卒業（修了）率は，博士課程・博士後期課程を除いたほとんどの学部・研究科が，概ね80%以上の卒業・修了率である。「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は，概ね90%以上となっている。また，標準修業年限内卒業（修業）率において低い修了率を示す総合工学系研究科や医学系研究科（博士課程・博士後期課程）は，社会人学生を多く受け入れていることが影響している（資料６－１－①－２）。

各学部では，学部・学科の求める学力に応じて進級要件を定めており，その要件に基づく進級状況は資料６－１－①－３に示すとおりである。

学生の退学・除籍率，休学率，留年率については，資料６－１－①－４に示すとおりである。退学・除籍率，休学率，留年率については，概ね低い水準で推移している。

資格取得状況については，資料６－１－①－５に示すとおりである。教員免許の取得状況は，教育学部のみならず，各学部においても多くの学生が学部の専門に応じた教員免許を取得している。医学部においては，毎年度多くの医師，看護師等の資格取得者を輩出しており，新卒者の医師国家試験の合格率も良好である（資料６－１－①－６）。また，その他の国家資格等についても，各学部での教育内容を活かした資格の取得が行われている。

学生は，学会等で学習の成果等を積極的に発表しており，資料６－１－①－７に示すとおり国内のみならず，国際的な学会・シンポジウム等において様々な賞を受賞している。

資料６－１－①－１「標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限内×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）」

学部・研究科名		卒　業　率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人文学部		標準修業年限内	73.6%	70.3%	71.7%	66.7%	69.0%
		標準修業年限×1.5	89.3%	90.7%	88.2%	88.9%	88.4%
教育学部		標準修業年限内	90.3%	85.2%	89.9%	90.3%	89.4%
		標準修業年限×1.5	95.6%	95.6%	96.9%	94.5%	96.3%
経済学部		標準修業年限内	79.1%	74.0%	73.0%	79.8%	82.2%
		標準修業年限×1.5	91.2%	92.0%	92.8%	91.2%	90.5%
理学部		標準修業年限内	78.8%	74.0%	75.0%	75.5%	74.8%
		標準修業年限×1.5	91.7%	85.6%	87.7%	85.5%	86.1%
医学部	医学科	標準修業年限内	86.0%	78.0%	72.8%	84.6%	89.5%
		標準修業年限×1.5	95.0%	1000%	91.0%	90.0%	89.0%

	保健学科	標準修業年限内	86.0%	81.5%	81.6%	79.2%	79.8%
		標準修業年限×1.5		93.8%	93.0%	94.3%	90.8%
工学部		標準修業年限内	82.5%	82.9%	79.3%	76.3%	79.5%
		標準修業年限×1.5	89.1%	92.5%	91.8%	91.9%	90.5%
農学部		標準修業年限内	89.9%	86.7%	88.3%	86.4%	90.7%
		標準修業年限×1.5	97.0%	96.4%	91.5%	94.4%	95.5%
繊維学部		標準修業年限内	85.8%	83.1%	79.7%	85.1%	85.9%
		標準修業年限×1.5	92.4%	94.1%	92.0%	94.4%	90.5%
人文科学研究科		標準修業年限内	50.0%	100%	30.8%	75.0%	57.1%
		標準修業年限×1.5	72.2%	71.4%	88.9%	38.5%	92.9%
教育学研究科		標準修業年限内	89.3%	91.2%	86.4%	80.0%	93.2%
		標準修業年限×1.5	91.7%	96.4%	94.1%	93.2%	85.0%
経済・社会政策科学研究科		標準修業年限内	64.7%	33.3%	46.2%	75.0%	93.8%
		標準修業年限×1.5	69.2%	88.2%	61.9%	66.7%	75.0%
理工学系研究科		標準修業年限内	87.2%	84.3%	87.4%	84.5%	88.0%
		標準修業年限×1.5	87.3%	90.3%	90.0%	91.7%	88.5%
農学研究科		標準修業年限内	97.6%	93.1%	89.9%	81.9%	81.1%
		標準修業年限×1.5	98.6%	98.8%	93.1%	94.2%	84.7%
医学系研究科	修士・博士前期	標準修業年限内	95.2%	84.0%	93.3%	64.0%	81.8%
		標準修業年限×1.5	94.1%	100%	88.5%	90.0%	100%
	博士・博士後期	標準修業年限内	38.3%	53.3%	30.0%	26.2%	42.9%
		標準修業年限×1.5	41.9%	48.3%	56.7%	60.0%	50.0%
総合工学系研究科		標準修業年限内	32.9%	33.8%	24.2%	42.9%	26.3%
		標準修業年限×1.5	63.6%	52.3%	61.8%	61.2%	47.1%
法曹法務研究科		標準修業年限内	80.6%	80.6%	86.7%	87.5%	94.1%
		標準修業年限×1.5			88.9%	83.9%	90.0%

（出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料６－１－①－２「社会人学生の在籍率（社会人学生数／在学生数）」

研究科・課程名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
医学系研究科	博士課程	84.2%	82.6%	84.4%	83.1%	84.4%
	博士後期課程		100%	100%	100%	100%
総合工学系研究科		39.5%	48.5%	45.0%	45.2%	44.4%

（出典：学校基本調査を基に経営企画課にて作成）

資料６－１－①－３「進級状況（進級判定を実施している学部のみ記載）」

学部・研究科名	対象進級先年次	進級率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		進級要件					
人文学部	２年次	進級率	87.8%	87.2%	89.5%	90.7%	90.7%
		共通教育科目を最低23単位(外国語科目4単位以上を含む)以上習得すること。					
理学部	２年次	進級率	98.7%	99.6%	96.0%	93.9%	93.2%
		生物科学科：60単位以上を履修済であること。 物質循環学科：30単位以上を履修済であること。					
	３年次	進級率	99.6%	97.8%	92.7%	89.6%	85.0%
		物理科学科：2年次修了までに物理学実験Ⅰ及びⅡの単位を修得すること。 生物科学科：60単位以上を履修済であること。 物質循環学科：70単位(外国語科目4単位，新入生ゼミナール2単位，健康科学科目1単位，情報科学演習2単位，物質循環基礎実習2単位を含む)以上履修済であること。					
	４年次	進級率	76.9%	78.3%	73.2%	82.5%	82.6%
		数理・自然情報科学科：3年次修了までに (1)卒業に必要な124単位の内，96単位以上を取得すること。 (2)共通教育科目37単位の内，33単位以上取得すること。 (3)専門科目のうち，(a)1･2年生対象の必修科目全て36単位取得，(b)所属するコースの必修科目を8単位以上取得すること。 化学科：3年次修了までに (1)卒業に必要な共通教育科目の全単位を修得していること。 (2)専門科目の実験の全単位(12単位)を全て修得し，かつ専門科目の必修科目のうち40単位以上と専					

<table>
<tr><td></td><td></td><td>門科目の選択科目のうち16単位以上を修得していること。
(3)化学科の専門科目の必修，選択，及び自由科目から64単位以上を修得していること。
地質科学科：3年次の3月までに，2年次までに履修していなければならない必修科目(地質科学基礎コース：共通教育科目37単位，専門科目36単位，計73単位／応用地質科学コース：共通教育科目37単位，専門科目38単位，計75単位)を取得していること。
生物科学科：共通教育科目37単位を含む合計100単位以上履修済であること。
物質循環学科：100単位(システム解析実習4単位を含む)以上履修済であること。</td></tr>
<tr><td rowspan="10">医学部医学科</td><td rowspan="2">２年次</td><td>進 級 率 94.1% 97.2% 99.1% 95.6% 90.6%
１　共通科目の単位数が基準を満たしていること。
２　専門科目の試験全てに合格すること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">３年次</td><td>進 級 率 96.9% 93.8% 93.5% 94.8% 93.0%
１　取得すべき共通科目の必要単位数をみたしていること。
２　全ての試験に合格すること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">４年次</td><td>進 級 率 88.6% 89.7% 91.2% 91.8% 89.8%
１　全ての試験に合格すること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">５年次</td><td>進 級 率 98.8% 97.0% 100% 96.8% 95.2%
１　全ての試験に合格すること。
２　ＯＳＣＥとＣＢＴに合格すること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６年次</td><td>進 級 率 97.8% 100% 100% 100% 100%
１　臨床実習を全て修了すること。
２　臨床総合試験に合格すること。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">工学部</td><td rowspan="4">４年次</td><td>進 級 率 ／ 77.6% 73.6% 75.1% 75.0%
○機械システム工学科
１　別表に定める共通教育科目37単位（教養科目，基礎科目）をすべて取得していること。
２　専門科目について必修科目30単位（数学演習1単位，物理演習1単位、機構学2単位，材料力学第１２単位を含む），必修科目・選択科目の合計67単位以上（数学演習1単位，物理演習1単位、機構学2単位，材料力学第１２単位を含む）取得していること。
３　原則として数学演習，物理学演習，機構学，材料理学第1，機械システム工学実験，機械システム工学加工実習，機械システム工学基礎製図，機械システム工学設計製図，機械システム工学創造設計，機械システムプログラミング演習，工学力学演習をすべて取得していること。
○電気電子工学科
１　卒業研究（10単位）を除き，卒業に必要な単位数を全て修得していること。ただし，不足する単位が2科目（電気電子実験除く）までの場合，進級可とすることがある。
○土木工学科
１　卒業に必要な1年次の基礎科目の単位はすべて修得していること。
２　専門科目の必修科目と2年次の基礎科学科目の必修科目（線形代数学Ⅱ）の未修得単位は6単位以下であること。
３　専門科目の修得単位数が62単位以上であること。ただし，この場合の専門科目の算定に限り他学科の科目は含まない。
○建築学科
１　114単位以上を取得していること。
２　建築設計製図第1から第3までを取得していること。
○情報工学科
１　3年次修了までに108単位以上を取得していること。
２　そのうち，共通教育を29単位以上含むこと。
３　ただし，共通教育の単位数の上限を37単位とし，それを超える単位数はこの算定に含めない。
４　なお，教職に関する科目については，上記算定に含めない。
○物質工学科
１　共通教育基礎科目の内，松本キャンパスで修得すべき単位（健康科学科目1単位，情報科目2単位，新入生ゼミナール2単位，外国語科目8単位の内4単位および基礎科学科目12単位の内10単位以上）は修得していること。
２　必修の実験科目の単位はすべて修得していること。
３　卒業に必要な単位（卒業研究，物質工学演習第1，同第2，プレゼンテーション演習第1，同第2の計14単位を除く）の内，未修得単位数の合計が6単位以内であること。
○環境機能工学科
１　共通教育科目の中の教養科目から14単位以上修得していること。ただし，「身近な化学」を除く。
２　外国語科目，健康科学科目，新入生ゼミナール科目，基礎科学科目，専門科目において1年次に修得すべき必修科目（21単位）を全て修得していること。
３　2年次以降，工学部において修得すべき外国語科目を4単位以上修得していること。</td></tr>
</table>

		4　2年次以降の専門科目において，必修科目47単位以上，必修科目と選択科目を合計65単位以上取得していること。 5　専門科目の環境機能工学実験1，環境機能工学実験2，環境機能工学実験3，環境機能工学実習，環境機能工学基礎図面，環境調和型物づくり実習，環境機能工学演習1を原則としてすべて修得していること。				
繊維学部	2年次	進　級　率	96.5%	96.0%	95.1%	97.0%	96.7%
		1年次必修単位38のうち32単位以上取得していること。					
	4年次	進　級　率	85.3%	81.5%	83.2%	87.8%	84.7%
		3年次までの全必修単位を取得していること。					

（出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料６－１－①－４「退学・除籍率，休学率，留年率」

学部・研究科名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人文学部	退学・除籍率	3.4%	1.4%	2.4%	3.7%	－
	休学率	3.3%	2.4%	4.0%	3.3%	6.0%
	留年率	7.6%	6.7%	8.3%	7.1%	－
教育学部	退学・除籍率	0.4%	0.7%	0.8%	0.7%	－
	休学率	1.1%	1.3%	1.0%	1.0%	2.4%
	留年率	3.5%	3.0%	3.5%	2.8%	－
経済学部	退学・除籍率	1.3%	1.8%	1.2%	1.8%	－
	休学率	0.5%	1.1%	1.4%	1.7%	2.6%
	留年率	7.6%	8.1%	7.8%	7.5%	－
理学部	退学・除籍率	2.8%	1.8%	2.2%	2.6%	－
	休学率	1.2%	1.3%	1.5%	1.9%	2.6%
	留年率	8.2%	8.9%	8.6%	7.2%	－
医学部	退学・除籍率	1.0%	1.4%	0.8%	0.5%	－
	休学率	1.0%	0.7%	0.8%	0.5%	1.8%
	留年率	4.3%	3.4%	4.4%	3.6%	－
工学部	退学・除籍率	1.9%	1.5%	1.5%	8.0%	－
	休学率	0.6%	0.6%	0.8%	1.1%	1.9%
	留年率	4.9%	6.2%	6.3%	6.5%	－
農学部	退学・除籍率	1.8%	1.5%	0%	1.1%	－
	休学率	1.1%	0.4%	1.0%	0.3%	0.7%
	留年率	3.0%	2.6%	3.2%	2.8%	－
繊維学部	退学・除籍率	1.4%	1.2%	1.0%	0.6%	－
	休学率	1.2%	1.4%	1.0%	1.1%	1.7%
	留年率	6.2%	6.5%	6.3%	3.8%	－
人文科学研究科	退学・除籍率	10.4%	3.4%	6.3%	12.0%	－
	休学率	3.5%	6.7%	6.3%	8.0%	22.8%
	留年率	10.4%	23.4%	25.0%	28.0%	－
教育学研究科	退学・除籍率	3.7%	2.4%	4.6%	4.4%	－
	休学率	3.7%	2.4%	1.2%	0%	1.2%
	留年率	1.3%	5.9%	5.7%	3.3%	－
経済・社会政策研究科	退学・除籍率	3.9%	7.2%	12.1%	2.2%	－
	休学率	5.8%	12.5%	10.4%	2.2%	4.8%
	留年率	30.8%	26.8%	15.6%	6.6%	－
理工学系研究科	退学・除籍率	4.0%	5.1%	4.1%	3.3%	－
	休学率	4.0%	3.1%	2.6%	2.2%	3.0%
	留年率	5.9%	5.8%	5.1%	2.9%	－
農学研究科	退学・除籍率	4.3%	3.6%	7.6%	5.7%	－
	休学率	1.5%	1.5%	1.4%	2.2%	3.2%
	留年率	0.0%	2.2%	1.4%	2.2%	－
医学系研究科	退学・除籍率	2.0%	0.4%	1.7%	7.7%	－
	休学率	4.2%	5.5%	6.9%	7.7%	11.8%
	留年率	4.5%	6.2%	6.3%	4.1%	－
総合工学系研究科	退学・除籍率	3.0%	6.6%	5.8%	8.4%	－
	休学率	5.0%	8.1%	5.8%	5.6%	9.0%

	留年率	16.3%	18.7%	15.0%	15.9%	－
法曹法務研究科	退学・除籍率	3.1%	2.4%	2.8%	3.8%	－
	休学率	0.0%	2.4%	1.4%	5.7%	7.9%
	留年率	1.1%	1.2%	2.8%	3.8%	－

○退学・除籍率及び留年率は該当年度の数を該当年度の在籍者数で除した割合。
○休学率は該当年度５月１現在の数を該当年度の在籍者数で除した割合。
（出典：学校基本調査，大学情報データベース及び学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料６－１－①－５「資格取得状況」

人文学部		教員免許	学芸員	情報処理技術者試験	社会調査士
	平成19年度	32	31	0	13
	平成20年度	22	18	0	15
	平成21年度	30	23	1	15
	平成22年度	29	25	2	5
	平成23年度	22	35	13	18

教育学部		教員免許
	平成19年度	271
	平成20年度	261
	平成21年度	287
	平成22年度	272
	平成23年度	269

理学部		教員免許	学芸員	測量士補	修得技術者
	平成19年度	64	20	10	19
	平成20年度	65	27	1	16
	平成21年度	68	20	5	16
	平成22年度	78	16	2	11
	平成23年度	63	16	0	22

医学部		医師	看護師	保健師	助産師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士
	平成19年度	93	93	80	18	34	19	13
	平成20年度	87	60	68	19	34	17	11
	平成21年度	79	63	71	20	36	19	17
	平成22年度	91	68	77	18	32	15	17
	平成23年度	92	63	69	19	33	18	18

工学部		教員免許
	平成19年度	12
	平成20年度	18
	平成21年度	10
	平成22年度	3
	平成23年度	13

農学部		教員免許	食品衛生管理者
	平成19年度	36	16
	平成20年度	16	9
	平成21年度	30	10
	平成22年度	19	17
	平成23年度	45	14

繊維学部		教員免許	修得技術者
	平成19年度	11	86
	平成20年度	23	78
	平成21年度	15	87
	平成22年度	14	87
	平成23年度	37	82

人文科学研究科		教員免許
	平成19年度	3
	平成20年度	4
	平成21年度	4
	平成22年度	6

	平成23年度	1		
教育学研究科		教員免許		
	平成19年度	41		
	平成20年度	29		
	平成21年度	31		
	平成22年度	29		
	平成23年度	34		
理工学系研究科		教員免許	学芸員	
	平成19年度	12	1	
	平成20年度	31	1	
	平成21年度	34	1	
	平成22年度	62	2	
	平成23年度	27	2	
農学研究科		教員免許		
	平成19年度	3		
	平成20年度	3		
	平成21年度	0		
	平成22年度	0		
	平成23年度	0		

（出典：大学情報データベース及び各学部提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料６－１－①－６「医師国家試験新卒者合格率」

年　度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
合格率	96.8%	94.9%	96.7%	92.9%	93.9%

（出典： http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/department/medical_science/career.html）

資料６－１－①－７「主な学生の受賞等の状況」

平成19年度	○　分離技術会年会2007　平成19年度分離技術会年会　学生賞受賞 ○　第23回日本セラミックス協会関東支部発表会　優秀賞受賞 ○　ハート昆虫研究奨励基金第7回ハート大賞2007　優秀賞受賞 ○　日本学生支援機構平成19年度優秀学生顕彰事業　大賞及び奨励賞受賞 ○　教育システム情報学会学生・院生研究発表会 優秀賞受賞 ○　（社）表面技術協会第116回講演大会　第9回優秀講演賞 ○　（社）表面技術協会第117回講演大会　第14回学術奨励講演賞 ○　日本機械学会北陸信越学生会第37回学生員研究発表講演会　北陸信越支部賞学生賞卒業研究発表の部受賞 ○　日本生態学会第55回大会　ポスター発表優秀賞受賞 ○　日本家禽学会2007年度春季大会　優秀発表賞受賞
平成20年度	○　第69回分析化学討論会　優秀ポスター賞受賞 ○　NHK大学ロボコン2008～ABUアジア・太平洋ロボコン代表選考会　デザイン賞受賞 ○　第24回日本セラミックス協会関東支部研究発表会　優秀賞及び奨励賞受賞 ○　日本磁気学会　学術奨励賞受賞 ○　プラスチック成形加工学会秋季大会　ポスター発表賞受賞 ○　第59回日本電気泳動学会総会　学会奨励賞受賞 ○　第5回キャンパスベンチャーグランプリ(CVG)東京 ソーシャルアントレプレーナー賞，東京産業人クラブ賞及び奨励賞受賞 ○　第10回理工系科学技術論文コンクール　特別賞受賞 ○　2009年春教育システム情報学会学生研究発表会　優秀ポスター発表賞受賞 ○　日本生態学会第56回大会　最優秀賞及び優秀賞受賞 ○　（社）表面技術協会第119回講演大会　第15回学術奨励講演賞受賞
平成21年度	○　第50回外国人による日本語弁論大会　主催団体特別賞受賞 ○　第18回環境化学討論会　ナイスプレゼンテーション賞受賞 ○　電子情報通信学会通信方式研究会　奨励賞受賞 ○　日本放線菌学会大会　2009年度学生優秀発表賞受賞 ○　The 5th Pacific Rim Food Protein Symposium　Excellent Presentation Award (The 1st place) 受賞 ○　2009年度照明学会全国大会　全国大会優秀ポスター発表者賞受賞 ○　第27回レーザセンシングシンポジウム　廣野賞受賞

平成21年度	○　第102回日本繁殖生物学会大会　優秀発表賞受賞 ○　日本畜産学会第111回大会　日本畜産学会優秀発表賞受賞 ○　第60回日本電気泳動学会総会　第10回学会奨励賞受賞 ○　日本農芸化学会中部支部第156回例会　奨励賞（中部支部維持会員賞）受賞 ○　日本医学物理学会第98回学術大会　大会長奨励賞 ○　第1回国際ナノ・マイクロアプリケーションコンテスト日本予選　3位入賞及び日本代表選出 ○　第17回日本血管生物医学会　Young Investigator Award受賞 ○　日本セラミックス協会第22回シンポジウム　ポスター賞受賞 ○　日本地下水学会2009年春季講演会　若手優秀講演賞受賞 ○　平成21年度秋季長野県B&Wショウ学生ジャジングコンテスト　最優秀賞受賞 ○　2009年度精密工学会北陸信越支部学術講演会　ベストプレゼンテーション賞受賞 ○　第18回MAGDAコンファレンス　ポスター講演論文賞受賞 ○　ロボコンプロデュース2009　優秀賞(準優勝)受賞 ○　国有林野事業業務研究発表会　林野庁長官賞（最優秀賞）受賞 ○　第1回国際ナノ・マイクロ アプリケーションコンテスト　Excellent Team選出 ○　第9回日本再生医療学会総会　ベストポスター賞受賞 ○　'10水中ロボットコンベンション in JAMSTEC　Best PresentationAward（MTS賞)受賞 ○　国際心血管内分泌代謝シンポジウム／第14回日本心血管内分泌代謝学会　Young Investigator's Award受賞 ○　第83回日本内分泌学会学術総会　Young Investigator Award受賞 ○　第14回日本心血管内分泌代謝学会学術総会　Poster Award受賞 ○　建築新人戦2009　最優秀新人賞受賞 ○　日本作物学会第228回講演会　ベストポスター賞受賞
平成22年度	○　第63回日本繊維機械学会　学術奨励賞受賞（2件） ○　日本基礎老化学会第33回大会　奨励賞受賞 ○　第5回情報危機管理コンテスト　経済産業大臣賞（優勝）受賞 ○　平成22年度日本酪農科学会　奨励賞受賞 ○　平成22年度化学工学会　学生賞銀賞及び奨励賞受賞 ○　化学工学会第42回秋季大会超臨界流体部会主催シンポジウム　シンポジウム学生賞受賞 ○　平成22年電気学会・基礎・材料共通部門大会　優秀発表賞受賞者 ○　第26回個体群生態学会　ポスター講演最優秀賞 ○　日本家禽学会2010年度秋季大会　優秀発表賞受賞及びThe Journal of Poultry Science優秀論文賞受賞 ○　平成22年度（第43回）照明学会全国大会　優秀ポスター発表者賞受賞 ○　IUMRS-ICEM 2010(電子材料に関する国際会議)　Best Poster Presentation Awardsを受賞 ○　日本農芸化学会中部支部第159回例会　中部支部企業奨励賞受賞 ○　The 8th Korea-Japan Joint Symposium on Vascular Biology　優秀演題賞及び Nature Medicine Vascular Medicine Award受賞 ○　第18回衛星設計コンテスト　電子情報通信学会賞受賞 ○　第40回日本心脈管作動物質学会　Young Investigator Award受賞（2件） ○　第21回ヤンマー学生懸賞論文・作文入選発表会　論文の部大賞受賞 ○　電気関係学会東海支部連合大会　連合大会奨励賞受賞 ○　第53回自動制御連合講演会　優秀発表賞受賞 ○　計測自動制御学会中部支部シンポジウム2010　論文賞受賞 ○　日本機械学会 北陸信越学生会第40回学生員卒業研究発表講演会　北陸信越支部賞学生賞受賞 ○　Network Skills Competition 2011 Spring　優秀賞受賞
平成23年度	○　第2回2011年「"水のめぐみ"とふれあう水の里の旅コンテスト2011」大賞受賞 ○　第84回日本内分泌学会学術総会　Young Investigator Award受賞 ○　情報処理学会インターネット運用技術研究会第13回研究発表会　学生奨励賞受賞 ○　9th International Symposium on the Characterisation of Porous Solids　ポスターアワード受賞 ○　第29回内分泌代謝学サマーセミナー　優秀演題賞受賞 ○　第9回超臨界ミニワークショップ　学生賞受賞 ○　平成23年度化学工学会札幌大会　学生賞銀賞及び奨励賞（3件）受賞 ○　2011年電気化学秋季大会北陸支部企画若手ポスターセッション　優秀賞受賞 ○　The 9th Protein Island Matsuyama (PIM) Symposium on Cell-Free Sciences　PIMポスターアワード受賞 ○　Network Skills Competition 2011 Summer　優秀賞及び敢闘賞受賞 ○　平成23年度 U-20 プログラミング・コンテスト(第32回)　経済産業大臣賞受賞 ○　化学工学会第43回秋季大会超臨界流体部会主催シンポジウム　学生賞受賞 ○　日本ペプチド学会　ポスター賞受賞 ○　2011年日本造園学会中部支部大会　最優秀学生発表賞，優秀学生発表賞（2件）及び優秀学生発表賞（ポスター部門）受賞

平成23年度	○　第23回日本環境動物昆虫学会年次大会　奨励賞受賞 ○　日本地下水学会2011年春季講演会　若手優秀講演賞受賞 ○　第15回日本心血管内分泌代謝学会学術総会　若手研究奨励賞受賞 ○　第38回炭素材料学会年会　ポスター賞 ○　第4回「テクノルネサンスジャパン」　優秀賞受賞 ○　The International Workshop on Advanced Sonochemistry Young Sonochemist Award of Japan Society of Sonochemistry受賞 ○　平成23年度森林ＧＩＳ学生フォーラム　優秀賞（2件）受賞 ○　電気関係学会東海支部連合大会　奨励賞受賞 ○　第62回農業農村工学会関東支部大会　奨励賞受賞 ○　2011年度色材研究発表会　優秀ポスター賞受賞 ○　エネルギー・環境問題新聞スクラップ作品コンクール　奨励賞受賞 ○　文部科学省主催サイエンス・インカレ　数物・化学系の卒業研究に関連しない部門（ポスター部門）奨励賞受賞 ○　計測自動制御学会第28回センシングフォーラム　学術奨励賞技術奨励賞受賞

（出典：各学部提供資料及びhttp://www.shinshu-u.ac.jp/topics/prize/を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

標準修業年限内卒業（修了）率は概ね80%以上であり，「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は概ね90%以上となっている。進級状況については，高い水準で推移している。退学・除籍率，休学率，留年率については，低い水準で推移している。資格取得状況については，教員免許，医師・看護師等の多くの資格取得者を輩出するとともに，各学部・研究科の教育内容に応じた資格取得者を輩出している。卒業（学位）論文等の内容・水準は，学生の受賞等の状況から相当のレベルにあるといえる。

以上のことから，各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について，学習成果が上がっていると判断する。

観点６－１－②

学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して，学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部・全学教育機構・各研究科においては，学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取のため，授業改善アンケートや満足度調査を実施している。その結果では，学習の満足度，達成度に関する項目について「そう思う」「強くそう思う」などの肯定的な回答の割合が高い（資料６－１－②－１）。

資料６－１－②－１「授業改善アンケート等結果一覧」

学部・研究科名 【アンケート名】	該当アンケート項目 （ ）内は「そう思う」「強くそう思う」等の回答率を示す。
人文学部 【平成23年度授業改善アンケート】	授業内容は達成しようとする目標にふさわしかったか（90.0%）
	教育目標に沿った授業内容が提供された(90.4%)
	授業時間外学習の情報提供・指示が十分に与えられた（68.0%）
	探求の仕方や姿勢、知識や技術などを獲得できた（81.7%）
	担当教員の学問的・専門的識見が感じられた（94.5%）
	授業期間を通して熱心な教育が行われた（86.5%）
	私は、この授業に積極的に参加した（68.0%）
	私は、この授業への遅刻・欠席が多かった（16.8%）
	私はこの授業への予習・復習をしっかりした（28.8%）
教育学部 【平成23年度学生の満足度調査】	共通教育科目（61.9%），所属分野における専門科目（89.3%）
	所属分野における研究指導（81.7%）
	所属分野以外の専門科目（74.1%）
	教職科目（臨床経験科目を除く）（76.3%）
	教育臨床演習（学校教育臨床演習）（75.6%）
	教育実習　事前・事後指導（42.0%）

	教育実習（91.4%）
	授業内容の必要性や位置づけの明示の仕方（66.5%）
	学生の理解度などをみながら授業を進める工夫（59.5%）
	成績評価の方法（84.7%）
	就職や進学のための支援や指導（51.1%）
	希望する免許・資格等の取得に必要な授業をとることが可能な時間割（63.3%）
経済学部 【平成23年度授業改善アンケート】	全体的に見て，授業内容は，授業によって達成しようとしている目標に，ふさわしいものであったと思いますか（89.3%）
	この授業の達成目標である，探求の仕方・姿勢，知識や技術などを，あなた自身は獲得できたと思いますか（73.4%）
	この授業では，担当教員の学問的・専門的見識が感じられましたか（87.0%）
	あなたのこの授業の出席率はどのくらいですか（86.7%）
	授業をわかりやすくする教員の工夫は感じましたか（75.1%）
	教員の授業に対する熱意を感じましたか（78.4%）
	あなたのこの授業に関する満足度はどのくらいですか（71.7%）
	学習課題をあなたはどのくらい提出しましたか（82.2%）
	学習課題は，講義内容を理解するために役立ちましたか（81.4%）
理学部 【平成23年度満足度調査アンケート】	学部の教育は総合的にみて満足のいくものである(72%)
	自然科学に対し知的好奇心・探究心がそそられる授業が多い(54%)
	自然・数理現象を題材や教材として学ぶことができる(64%)
	科学の発展に貢献をしたいと考えるようになった(60%)
	専門的な知識が身につく（90%）
	新しい分野の勉強ができる（76%）
	教職，学芸員，JABEEなど資格取得に役立つ授業が用意されている(71%)
	視野を広げるのに役立つ（63%）
	論理的な考え方が身につく授業が多い（72%）
	重要なポイントをはっきりと示してくれる授業が多い（58%）
医学部医学科 【平成23年度授業改善アンケート】	授業の達成目標を獲得できたと思うか（60.9%）
	教育に対する熱意を感じたか（64.9%）
	学習意欲，研修や医療に対する意欲が刺激されたか（55.9%）
	適切な難易度だったか（59.1%）
	講義に対する満足度（57.1%）
医学部保健学科 【平成23年度後期授業改善アンケート】	授業の内容（資料や説明）は分かりやすかった（78%）
	予習・復習のための学習課題又は資料が提示された（86%）
	教育に対する担当教員の熱意を感じた（92%）
	全体的に見て，授業の内容は，授業によって達成しようしている目標に相応しいものであった（98%）
	この授業では，この学部・学科のカリキュラム全体の教育目標に沿った授業内容が提供されていた（95%）
	私はこの授業に対する学習意欲が高まった（85%）
	私はこの授業を熱心に聞いた（80%）
	私はこの授業の予習・復習に熱心に取り組んだ（73%）
	私はこの授業の学習目標を達成できた（71%）
	この授業に対して総合的に満足している（85%）
医学系研究科 【平成23年度大学院教育に関する満足度調査(修士課程１年次,博士課程１年次)】	医科学に関する幅広い知識を体系的，集中的に学習することができる（67.0%）
	【修士課程１年次】ヒューマンサイエンスに裏付けられた高度に専門化した知識と技術を結びつけた医科学分野の教育・研究者並びに高度専門技術者を養成するのに適した教育課程である。（56.0%）
	【博士課程１年次】専攻の教育課程は，専攻の目的に適うものとなっている。（72.7%）
	教育課程は総合的に見て満足いくものである。（68.9%）
	【修士課程１年次，保健学修了生】，所属講座での研究指導は満足いくものである。（78%），専門的な知識が身につく授業が多い。（64.4%）
	新しい分野の勉強ができる授業が多い（65.3%）
工学部 【平成23年度授業評価アンケート】	授業内容は，達成しようとしている目標にふさわしかったか（78.7%）
	シラバスから大幅に逸脱せず実施されたか（79.6%）
	教育目標に沿った授業内容が提供されましたか（78.5%）
	授業時間外学習の情報提供・指示が十分与えられましたか（63.6%）
	探求の仕方・姿勢，知識や技術などを，獲得できましたか（65.8%）
	担当教員の学問的・専門的識見が感じられましたか（79.7%）

農学部 【平成23年度授業改善のための学生アンケート】	教員の情熱や熱意が感じられた（67.1%）
	授業に対する準備が十分になされていた（72.9%）
	授業での話し方は明瞭で聞き取りやすかった（57.7%）
	わかりやすい説明をしていた（57.2%）
	効果的に板書，視聴覚教材，配布資料が使われていた（58.5%）
	受講生の理解度を把握しながら授業が進行された（41.3%）
	授業内容やシラバスの説明が十分なされた（61.8%）
	探求の仕方・姿勢，知識や技術などの獲得に効果的であった（56.8%）
	担当教員の学問的・専門的識見が感じられた（80.7%）
	総合的に判断して，この授業に満足している（66.0%）
繊維学部 【平成23年度授業改善アンケート】	授業内容は，達成しようとしている目標にふさわしかったか（82.0%）
	教育目標に沿った授業内容が提供されましたか（82.5%）
	授業時間外学習の情報提供・指示が十分与えられましたか（66.1%）
	探求の仕方・姿勢，知識や技術などを，獲得できましたか（73.1%）
	補助教材は授業の理解に十分役立ちましたか（74.2%）
	教員の授業に対する熱意を感じましたか（77.5%）
全学教育機構 【平成23年度「授業改善アンケート」】※	あなたの，この授業への出席率は高かった（4.6）
	あなたは，この授業中，教員の説明を熱心に聞いた（4.3）
	あなたは，この授業時間外に，授業内容を理解するための努力をした（予習・復習等）（3.6）
	この授業の目標に到達することができた（3.7）
	この授業に満足している（4.0）
※強くそう思う＝5，そう思う＝4，どちらとも言えない＝3，そう思わない＝2，全くそう思わない＝1	

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

各学部では学習の達成度や満足度に関する授業改善アンケートや満足度調査を実施しており，その結果では，学習の満足度，達成度に関する項目について肯定的な回答の割合が高いことが確認できる。

以上のことから，学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して，学習成果が上がっていると判断する。

評価項目６－２

卒業（修了後）の進路状況等から判断して，学習成果が上がっていること。

（１）観点ごとの分析

観点６－２－①

就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して，学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程の進学率・就職率については，大学院への進学率が30%を超える（特に理系学部は概ね50%）とともに，就職希望者に対する就職率は学部全体の平均として95%以上となっている（資料６－２－①－１）。

また，修士課程及び博士課程の進学率・就職率については，修士課程から博士課程への進学率は４～７%前後で推移するとともに，就職希望者に対する就職率は研究科全体の平均として概ね97%以上となっている（資料６－２－①－１）。

学士課程，修士課程及び博士課程における進路状況については，多様な業種へ就職しているが，製造業，教育・学習支援業，医療・福祉，公務分野へ就職する者が多い（資料６－２－①－２，資料６－２－①－３）。

法曹人材養成を担う法曹法務研究科における新司法試験の合格率は，全国平均と比べ下回っている（資料６－２－①－４）。

教育学部，教育学研究科及びその他教職課程を持つ学部・研究科の教員採用者数は，合計で 200～260 名程度で推移している（資料６－２－①－５）。

社会人学生については，修了後に本学における学習成果等を活かし，転職，昇進等のキャリアップを図っている（資料６－２－①－６）。

さらに，大学在学時の正課による活動，在学時の自主的活動（課外活動，学外活動）等の成果を基に社会で活躍する人材を輩出している（資料６－２－①－７，別添資料６－２－①－A）。

資料６－２－①－１「卒業（修了）者の進学率・就職率」

学部等名	年　度	卒業者 (A)	進学者 (B)	進学率 (B/A%)	就職希望者 (C)	就職者 (D)	卒業者に対する就職率 (D/A%)	就職希望者に対する就職率 (D/C%)
人文学部	平成20年度	172	11	6.4%	140	126	73.3%	90.0%
	平成21年度	166	21	12.7%	125	125	75.4%	100.0%
	平成22年度	164	12	7.4%	141	131	79.9%	93.0%
	平成23年度	153	24	15.7%	117	103	67.4%	88.1%
	平成24年度	167	21	12.6%	131	105	62.9%	80.2%
教育学部	平成20年度	284	29	10.3%	251	226	79.6%	90.1%
	平成21年度	267	29	10.9%	238	209	78.3%	87.9%
	平成22年度	297	34	11.5%	262	247	83.2%	94.3%
	平成23年度	283	33	11.7%	242	226	79.9%	93.4%
	平成24年度	281	43	15.3%	225	212	75.5%	94.3%
経済学部	平成20年度	244	16	6.6%	208	202	82.8%	97.2%
	平成21年度	240	15	6.3%	208	201	83.8%	96.7%
	平成22年度	203	17	8.4%	172	166	81.8%	96.6%
	平成23年度	232	7	3.1%	203	199	85.8%	98.1%
	平成24年度	258	17	6.6%	207	197	76.4%	95.2%
理学部	平成20年度	218	129	59.2%	76	73	33.5%	96.1%
	平成21年度	200	104	52.0%	93	86	43.0%	92.5%
	平成22年度	211	118	56.0%	84	74	35.1%	88.1%
	平成23年度	212	106	50.0%	96	83	39.2%	86.5%
	平成24年度	192	105	54.7%	77	67	34.9%	87.1%
医学部	平成20年度	255	18	7.1%	139	138	54.2%	99.3%
	平成21年度	228	10	4.4%	124	124	54.4%	100.0%
	平成22年度	237	9	3.8%	143	141	59.5%	98.7%
	平成23年度	241	10	4.2%	134	134	55.7%	100.0%
	平成24年度	242	4	1.7%	139	138	57.1%	99.3%
工学部	平成20年度	497	257	51.8%	237	225	45.3%	95.0%
	平成21年度	514	278	54.1%	224	220	42.9%	98.3%
	平成22年度	469	272	58.0%	190	176	37.6%	92.7%
	平成23年度	456	268	58.8%	173	164	36.0%	94.8%
	平成24年度	494	271	54.9%	209	197	39.9%	94.3%
農学部	平成20年度	178	74	41.6%	89	89	50.0%	100.0%
	平成21年度	173	78	45.1%	84	84	48.6%	100.0%
	平成22年度	190	82	43.2%	93	93	49.0%	100.0%
	平成23年度	174	79	45.5%	82	82	47.2%	100.0%
	平成24年度	187	83	44.4%	98	95	50.8%	97.0%
繊維学部	平成20年度	308	183	59.5%	115	109	35.4%	94.8%
	平成21年度	294	165	56.2%	121	117	39.8%	96.7%
	平成22年度	296	207	70.0%	87	87	29.4%	100.0%
	平成23年度	301	199	66.2%	85	85	28.3%	100.0%
	平成24年度	315	212	67.3%	88	88	28.0%	100.0%
人文科学研究科	平成20年度	10	2	20.0%	5	3	60.0%	90.0.%
	平成21年度	10	1	10.0%	4	4	75.4%	100.0%
	平成22年度	5	0	0.0%	3	3	79.9%	93.0%

	平成23年度	14	2	14.3%	9	9	67.4%	88.1%
	平成24年度	8	1	12.5%	5	3	37.5%	60.0%
教育学研究科	平成20年度	52	2	3.9%	50	45	86.6%	90.0%
	平成21年度	35	5	14.3%	30	26	74.3%	86.7%
	平成22年度	39	3	7.7%	35	33	84.7%	94.3%
	平成23年度	36	0	0.0%	28	26	72.3%	92.9%
	平成24年度	43	3	7.0%	37	34	79.1%	91.9%
経済・社会政策科学研究科	平成20年度	21	0	0.0%	20	20	95.3%	100.0%
	平成21年度	13	0	0.0%	10	10	77.0%	100.0%
	平成22年度	14	0	0.0%	12	12	85.8%	100.0%
	平成23年度	22	0	0.0%	21	21	95.5%	100.0%
	平成24年度	18	0	0.0%	16	16	88.9%	100.0%
理工学系研究科	平成20年度	542	25	4.7%	482	477	88.1%	99.0%
	平成21年度	564	15	2.7%	549	497	88.2%	90.6%
	平成22年度	541	27	5.0%	447	434	80.3%	97.1%
	平成23年度	489	27	5.2%	420	415	84.9%	98.9%
	平成24年度	534	27	5.1%	473	465	87.1%	98.3%
農学研究科	平成20年度	84	8	9.6%	68	68	81.0%	100.0%
	平成21年度	69	4	5.8%	55	55	79.8%	100.0%
	平成22年度	62	11	17.8%	50	50	80.7%	100.0%
	平成23年度	62	4	6.5%	50	50	80.7%	100.0%
	平成24年度	62	6	9.7%	49	46	74.2%	93.9%
医学系研究科（修士・博士前期）	平成20年度	21	3	14.3%	17	17	81.0%	100.0%
	平成21年度	43	10	23.3%	37	36	83.8%	97.3%
	平成22年度	31	8	25.9%	23	22	71.0%	95.7%
	平成23年度	28	8	28.6%	26	24	85.8%	92.4%
	平成24年度	28	5	17.9%	25	21	75.0%	84.0%
医学系研究科（博士・博士後期）	平成20年度	48	0	0.0%	48	48	100.0%	100.0%
	平成21年度	61	1	1.7%	54	53	86.9%	98.2%
	平成22年度	40	1	2.5%	38	36	90.0%	94.8%
	平成23年度	65	0	0.0%	65	62	95.4%	95.4%
	平成24年度	44	1	2.3%	42	40	90.9%	95.3%
総合工学系研究科	平成20年度	43	1	2.4%	35	32	74.5%	91.5%
	平成21年度	48	0	0.0%	38	33	68.8%	86.9%
	平成22年度	36	1	2.8%	22	22	61.2%	100.0%
	平成23年度	49	0	0.0%	27	27	55.2%	100.0%
	平成24年度	46	0	0.0%	37	37	80.5%	100.0%
学士課程合　計	平成20年度	2,156	717	33.3%	1,255	1,188	55.1%	94.7%
	平成21年度	2,082	700	33.7%	1,217	1,166	56.0%	95.8%
	平成22年度	2,067	751	36.4%	1,172	1,115	54.0%	95.2%
	平成23年度	2,052	726	35.4%	1,132	1,076	52.5%	95.1%
	平成24年度	2,136	756	35.4%	1,174	1,099	51.5%	93.7%
修士課程合　計	平成20年度	730	40	5.5%	642	630	86.3%	98.2%
	平成21年度	734	35	4.8%	685	628	85.6%	91.7%
	平成22年度	692	49	7.1%	570	554	80.1%	97.2%
	平成23年度	651	41	6.3%	554	545	83.8%	98.4%
	平成24年度	693	42	6.1%	605	586	84.5%	96.9%
博士課程合　計	平成20年度	91	1	1.1%	83	80	88.0%	96.4%
	平成21年度	109	1	1.0%	92	86	78.9%	93.5%
	平成22年度	76	2	2.7%	60	58	76.4%	96.7%
	平成23年度	114	0	0.0%	92	89	78.1%	96.8%
	平成24年度	90	1	1.2%	79	77	85.6%	97.5%

※本資料では，法曹法務研究科を除く。　　（出典：学校基本調査及び信州大学 大学概要資料編等を基に経営企画課において作成）

資料６－２－①－２「平成23年度における卒業者の進路状況」

z区　分		人文学部	教育学部	経済学部	理学部	医学部	工学部	農学部	繊維学部	計
平成23年度卒業者数		167 (114)	281 (158)	258 (100)	192 (62)	242 (118)	494 (58)	187 (74)	315 (76)	2,136 (760)
大学院等進学者数		21 (11)	45 (26)	17 (5)	105 (28)	4 (1)	271 (20)	83 (35)	212 (32)	758 (158)
就職希望者数		131 (94)	225 (127)	207 (79)	77 (32)	139 (99)	209 (36)	98 (36)	88 (41)	1,174 (544)
産業別就職者数	農業，林業	0	1 (1)	2 (0)	2 (0)	0	0	6 (1)	0	11 (2)
	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業，採石業，砂利採集業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	5 (4)	1 (1)	1 (0)	2 (1)	0	22 (4)	5 (2)	1 (0)	37 (12)
	製造業	12 (10)	4 (4)	33 (13)	7 (4)	0	83 (11)	22 (10)	57 (26)	218 (78)
	電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0)	0	1 (0)	1 (0)	0	2 (0)	0	0	4 (0)
	情報通信業	13 (11)	1 (1)	11 (5)	7 (6)	0	23 (2)	5 (3)	1 (1)	61 (29)
	運輸業，郵便業	4 (3)	0	4 (2)	1 (0)	0	7 (1)	2 (0)	1 (0)	19 (6)
	卸売業，小売業	11 (6)	2 (2)	12 (4)	3 (2)	0	5 (1)	15 (6)	6 (4)	54 (25)
	金融業，保険業	7 (7)	4 (3)	36 (13)	4 (3)	0	1 (0)	0	3 (2)	55 (28)
	不動産業，物品賃貸業	2 (1)	0	0	0	0	2 (2)	1 (1)	0	5 (4)
	学術研究，専門・技術サービス業	2 (0)	0	5 (2)	1 (1)	0	3 (1)	1 (1)	1 (0)	12 (4)
	宿泊業，飲食サービス業	4 (4)	1 (0)	3 (1)	0	0	0	0	1 (1)	10 (7)
	生活関連サービス業，娯楽業	2 (1)	2 (1)	5 (4)	0	0	2 (1)	3 (1)	0	14 (8)
	教育，学習支援業	12 (10)	167 (89)	3 (2)	18 (5)	0	2 (0)	5 (1)	1 (1)	208 (108)
	医療，福祉	8 (6)	6 (6)	6 (4)	0	138 (99)	0	1 (0)	7 (4)	166 (119)
	複合サービス業	3 (2)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	0	0	5 (0)	1 (0)	13 (5)
	サービス業	3 (2)	3 (2)	8 (2)	3 (1)	0	5 (0)	0	2 (2)	24 (9)
	公務	14 (10)	17 (7)	64 (24)	16 (6)	0	35 (6)	21 (9)	6 (0)	173 (62)
	上記以外のもの	3 (2)	2 (2)	1 (0)	1 (0)		5 (1)	3 (1)	0	15 (6)
	小計	105 (79)	212 (120)	197 (77)	67 (30)	138 (99)	197 (30)	95 (36)	88 (41)	1,099 (512)
臨床研修医		－	－	－	－	92 (17)	－	－	－	92 (17)
その他		15 (9)	11 (5)	34 (16)	10 (2)	8 (1)	14 (2)	6 (3)	15 (3)	113 (41)

※1．（ ）内は，女子学生を内数で示す。　※2．医学部の就職希望者数には医学科は含まない。

（出典：信州大学 大学概要資料編2012Ｐ20）

資料６－２－①－３「平成23年度における修了者の進路状況」

区　分		人文科学研究科	教育学研究科	経済・社会政策科学研究科	理工学系研究科（修士課程）	農学研究科	医学系研究科（修士課程）	医学系研究科（博士前期）	医学系研究科（博士後期）	医学系研究科（博士課程）	総合工学系研究科	法曹法務研究科	計
平成23年度修了者数		8 (6)	43(17)	18 (4)	534 (76)	62(14)	14 (8)	14 (7)	3 (2)	41 (9)	46(14)	18(1)	891 (158)
大学院等進学者数		1 (1)	3 (1)	0	27 (6)	6(2)	2 (2)	3 (0)	0	0	0	0	42 (13)
就職希望者数		5(4)	37(14)	16(2)	473(63)	49(10)	11(5)	14(7)	3(2)	39(7)	37(10)	1(0)	685(124)
産業別就職者数	農業，林業	0	0	0	1 (0)	6(0)	0	0	0	0	0	0	7 (0)
	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業，採石業，砂利採集業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	0	0	0	29 (2)	1 (0)	0	0	0	0	0	0	30 (2)
	製造業	0	0	5 (0)	310 (37)	20(6)	1(1)	0	0	2 (0)	11 (0)	0	349 (44)
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	11 (0)	0	0	0	0	0	0	0	11 (0)
	情報通信業	1 (1)	0	0	37 (2)	0	0	0	0	0	1 (0)	0	39 (3)
	運輸業，郵便業	0	0	0	10 (0)	1 (0)	0	0	0	0	0	0	11 (0)
	卸売業，小売業	0	0	2 (0)	4 (1)	4 (0)	0	0	0	0	0	0	10 (1)
	金融業，保険業	0	0	1 (0)	3 (0)	0	0	0	0	0	0	0	4 (0)
	不動産業，物品賃貸業	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0	0	0	0	1 (1)
	学術研究，専門・技術サービス業	1 (0)	0	0	14 (6)	1 (1)	2 (0)	2 (2)	0	1 (1)	12 (7)	0	33 (17)
	宿泊業，飲食サービス業	0	0	1 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (1)
	生活関連サービス業，娯楽業	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0	0	0	0	1 (1)
	教育，学習支援業	1 (1)	26 (9)	3 (1)	13 (4)	1 (0)	0	4 (2)	0	3 (1)	12 (3)	0	63 (21)
	医療，福祉	0	3 (2)	1 (0)	11 (4)	1 (0)	7 (3)	8 (3)	3 (2)	31 (2)	1 (0)	0	66 (16)
	複合サービス業	0	0	0	0	2 (1)	0	0	0	0	0	0	2 (1)
	サービス業	0	0	0	9 (1)	0	0	0	0	0	0	0	9 (1)

	公　　務	0	5 (2)	3 (0)	8 (2)	9 (1)	0	0	0	0	0	1 (0)	26 (5)
	上記以外のもの	0	0	0	3 (1)	0	0	0	0	0	0	0	3 (1)
	小　　計	3 (2)	34 (13)	16 (2)	465 (62)	46 (9)	10 (4)	14 (7)	3 (2)	37 (4)	37 (10)	1	666 (115)
そ	の　　他	2 (1)	3 (2)	2 (2)	34 (7)	7 (2)	1 (1)	0	0	3 (3)	9 (4)	17 (1)	78 (23)

※（ ）内は，女子学生を内数で示す。　　（出典：信州大学 大学概要資料編 2012 P21 を基に経営企画課で作成）

資料６－２－①－４「法曹法務研究科における新司法試験合格率」

	新　卒			既　卒			合　計			
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国平均合格率
平成20年度	19	0	0.0%				19	0	0.0%	33.0%
平成21年度	16	3	18.8%	10	1	10.0%	26	4	15.4%	27.6%
平成22年度	15	3	20.0%	26	2	7.7%	41	5	12.2%	25.4%
平成23年度	23	2	8.7%	29	2	6.9%	52	4	7.7%	23.5%

（出典：経営企画課にて作成）

資料６－２－①－５「教員採用者数の推移」

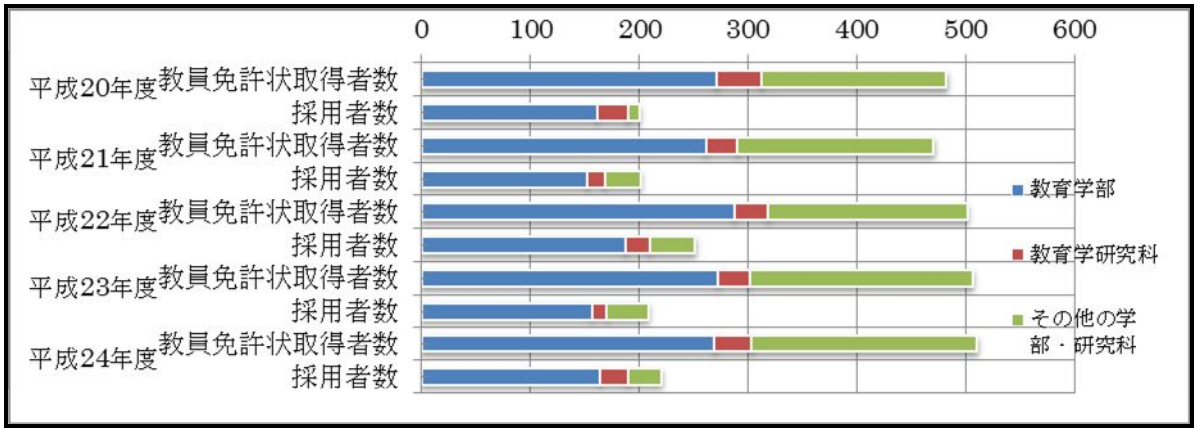

部局等	年度	教員免許状取得者数	幼稚園教員	小学校教員	中学校教員	高校教員	特別支援学校教員	高等専門学校	特別支援学校教員	合　計
教育学部	平成20年度	271	3	98	51	5	0	0	6	163
	平成21年度	261	4	84	56	3	0	0	5	152
	平成22年度	287	4	100	53	7	1	0	22	187
	平成23年度	272	9	84	46	6	0	1	12	158
	平成24年度	269	7	63	69	6	1	1	17	164
教育学研究科	平成20年度	41	0	13	11	3	0	0	1	28
	平成21年度	29	0	10	2	4	0	0	0	16
	平成22年度	31	0	9	11	2	0	0	0	22
	平成23年度	29	0	5	6	1	1	0	0	13
	平成24年度	34	0	12	7	5	0	0	1	25
その他の学部・研究科	平成20年度	173	－	－	3	5	2	1	0	11
	平成21年度	182	－	－	7	27	0	0	0	34
	平成22年度	191	－	－	14	24	7	0	0	45
	平成23年度	211	－	－	15	23	1	3	0	42
	平成24年度	208	－	－	14	14	1	0	1	30

※教育学部・教育学研究科以外の学部・研究科については，中学校教員，高校教員の免許状のみ取得可能

（出典：経営企画課にて作成）

資料６－２－①－６「転職，昇進等のキャリアップ事例」

修了年度	修　了　前		修　了　後
平成 20 年度	臨時職員	→	正規職員
	無　職	→	正規職員
平成 21 年度	市町村市議（2 名）	→	市町村市議再選（2 名）
	修士課程	→	他大学博士課程進学
	講　師	→	准教授

（出典：経済・社会政策科学研究科提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料６－２－①－７「信州大学 信州知の森 センパイの肖像」

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/special/graduation/index.html）

別添資料６－２－①－Ａ「卒業（修了）生の社会での活躍事例」

【分析結果とその根拠理由】

就職希望者の就職率は，学士課程，大学院課程ともに 95%以上に達している。また，進学率は，学士課程においては 30%を超え（特に理系学部は概ね 50%），修士課程においては４～７%となっている。また，本学卒業・修了生が様々な分野で活躍している。

以上のことから，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して，学習成果が上がっていると判断する。

観点６－２－②

卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，学習成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取は，学部・研究科ごとに，それぞれの特性を踏まえながら実施しているが，実施していない学部・研究科もある（資料６－２－②－１，資料６－２－②－２）。

これらの意見聴取，調査等の結果から，学習成果や効果について，卒業（修了）生や，就職先等の関係者から概ね良好な評価を得られている（資料６－２－②－３，資料６－２－②－４）。

資料６－２－②－１「各学部，研究科等における卒業（修了）生への意見聴取取組状況」

学部，研究科名	意見聴取のための取組
人文学部	卒業生アンケート（平成21年度）
経済学部	卒業生アンケート（毎年度）
理学部	卒業生への満足度調査（平成23年度）
	理工学系研究科における調査
医学部	（保健学科）卒業予定者への満足度調査（毎年度）
繊維学部	（機能機械学課程）JABEE活動の一環としての卒業生アンケート
人文科学研究科	修了生アンケート（平成21年度）
理工学系研究科	平成23年度修了生への満足度調査（理学部調査と同一に実施）
	社会人として就業中の修了生を対象としたアンケート（平成22年度）
医学系研究科 医学系専攻博士課程	修了予定者への満足度調査
医学系研究科 保健学専攻（前期，後期課程）	修了予定者への満足度調査
総合工学系研究科	修了者アンケート（平成21年度）
国際交流センター	修了直前アンケート

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料６－２－②－２「各学部，研究科における就職先等への意見聴取取組状況」

学部，研究科名	意見聴取のための取組
人文学部	就職先等へのアンケート
教育学部	県内小中学校長及び特別支援学校長への「教員養成に関するアンケート」
経済学部	就職先等へのアンケート
理学部	雇用主アンケート（大学院における調査を基に間接的に確認）
医学部	（保健学科）卒業生の就職先へのアンケート
工学部	合同企業説明会参加企業へのアンケート
農学部	就職先等へのアンケート 合同企業説明会参加企業へのアンケート
繊維学部	（機能機械学課程）JABEE活動の一環としての卒業生の上司アンケート
教育学研究科	学部アンケートと同一で実施
経済・社会政策科学研究科	（イノベーションマネジメント専攻）県内有力企業訪問による意見交換
理工学系研究科	雇用主アンケート（松本キャンパス） 地質科学科外部アドバイザー会議
農学研究科	学部アンケートと同一で実施
総合工学系研究科	就職先等へのアンケート（平成21年度）
法曹法務研究科	長野県弁護士会信州大学法科大学院バックアップ委員会との意見交換会

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料６－２－②－３「卒業（修了）生への意見聴取結果等」

学部・研究科等名	意見聴取結果等
人文学部	教育目標の達成状況に対する評価において，「新たな認識を構築できる思索力」「多元的に判断できる受容力」においては例年並みに高い評価だったが，「外国語能力」については，例年並みにやや低めの傾向であった。
経済学部	教育課程の編成、専門教育のカリキュラム編成内容，教育指導態勢、教育成果等について，毎年概ね高い評価を得ている。経済学部のディプロマ・ポリシーに沿った教育成果を実感して多くの学生が卒業している。
理学部	「科学の発展に貢献したいと考えるようになった」「学部の教育は総合的にみて満足のいくものである」とした者は，それぞれ60%，63%であった。
	理学部及び理工学系研究科における教育全般は概ね評価されているが，「専門教育の充実」や「外国語教育」，「就職・進学支援」も求められている。
医学部	（保健学科）専門教育の授業の満足度について，「満足」，「概ね満足」と回答した者は96%，各専攻における国家試験対策の満足度について，「満足」，「概ね満足」と回答した者は72%であった。

繊維学部	（機能機械学課程）JABEE 活動の一環として卒業生に対してアンケートを実施している。授業科目に関するアンケートでは，概ね満足しているが，英語教育についてはあまり役に立っていないとの回答が目立つ。研究生活に関しては，かなりの満足度を感じている結果が得られている。
人文科学研究科	教育目標の達成状況においては，「問題発見能力」「問題分析能力」「表現能力」において，十分に養われた，あるいは，やや養われたと回答された。「社会適応能力」については，例年より評価が低めの傾向であった。
理工学系研究科	学部に対する満足度調査において，「科学の発展に貢献したいと考えるようになった」「学部の教育は総合的にみて満足のいくものである」とした者は，それぞれ63%，56%であった。
	「信州大学で学んだこと、経験したことが役に立っていると感じますか？」との問いに，「わりと感じる」「とても感じる」と答えた者の割合は，72%であった。
医学系研究科 医学系専攻博士課程	「各専攻の目的にそぐうものでしたか？」，「博士課程の教育・研究組織は，あなたの学習・研究にとって十分なものでしたか」，「博士課程の教員配置は，あなたの学習・研究にとって十分なものでしたか」，「博士課程での勉強や研究の指導は十分でしたか」との問いに「そう思う」「どちらかというとそう思う」と答えた者はそれぞれ，54.5%，72.7%，68.2%，63.6%であり，概ね好評な評価を得ている。
医学系研究科 保健学専攻前期課程	「保健学に関する幅広い知識を体系的・集中的に学習することができる」，「ヒューマンサイエンスに裏付けられた高度に専門化した知識と技術を結びつけた保健学分野の研究・教育者並びに高度専門技術者を養成するのに適した教育課程である」，「教育課程は総合的にみて満足いくものである」，「所属領域での研究指導は満足いくものである」の問いに「そう思う」「どちらかというとそう思う」と答えた者はそれぞれ，86%，64%，57%，79%であり，概ね好評な評価を得ている。
医学系研究科 保健学専攻後期課程	「課程の目的『保健学の領域において自立して研究・開発する能力を持ち，臨床的エビデンスの構築を行うことができる教育・研究者や高度専門保健医療職者の養成』に適したものでしたか。」，「教育・研究組織は，あなたの学習・研究にとって十分なものでしたか？」，「研究指導は十分でしたか？」の問いに「そう思う」「どちらかというとそう思う」と答えた者はそれぞれ，100%，100%，67%と好評な評価を得ている。
総合工学系研究科	自由記述欄より，「専攻において習得した技術や知識は主に基礎研究であり，直接的に利用するということは少ないが，その基礎研究の部分を利用して，実際の職場で業務に用いるという点では非常に有効であった」「専攻とは直接関係のない部署を選んだが，専攻した専門知識の多くは応用できている。大学で学んだことは今後とも役立つと感じている」「博士課程で学んだことが評価されている。就職先があるならば，博士課程を出る方が能力がつく」との回答が寄せられた。
国際交流センター	「日本語教育体制」への極めて高い評価を得ている。

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料６－２－②－４「就職先等への意見聴取結果等」

学部・研究科等名	意　見　聴　取　結　果　等
人文学部	「人文学部教育の良い点」についての自由記述では，「常に向上心をもって自己研修に取り組んでいる」「得意のコミュニケーション能力を発揮しています」「物事を客観的かつ冷静にとらえる力を持っており，仕事をテキパキこなしている」との回答を得た。また，アンケート項目では，「時流に迎合することなく価値判断できる批判力」は例年通り高い達成状況である反面，「外国語によるコミュニケーション能力がある」，「過去の事例を批判的に検討し，新たな仮題を見つけ出せる」という点はやや評価が低かった。
教育学部 （教育学研究科）	本学部・本研究科を卒業・修了後５年以内のアンケート対象機関所属教員において，「教科の指導」，「専門教科等の知識・技能」，「使命感や責任感、教育的愛情」，「社会性や対人関係能力」，「児童・生徒理解」が【身についているか】を尋ねたところ，これらの項目について「十分身についている」及び「身についている」の回答が70%から80%前後であった。本学部の教育により専門教科の教育力だけでなく使命感，責任感，対人関係能力などについても関係者から高い評価を得ている。
経済学部	本学部の卒業生に対する手堅い評価を得た。
理学部	「一般知識・基礎学力」については高い評価が得られた。また，「理論に加えて，実際社会とのつながりを意識した教育」「外国語教育の強化」を求める声が多かった。
医学部	（保健学科）卒業生が多数勤務している代表的な就職先の６施設において実施した過去のアンケートによれば，医学部の理念・教育目標および保健学科の理念・教育目標に即した各評価項目について，どの評価項目も平均3.9以上の高い評価を得ている。
工学部	工学部及び工学系研究科卒業生，修了生の優れている点，不足している点等に関して，ディプロマポリシーで掲げている項目を中心に，意見を聴取した。優れていると評価されている点は「仕事に対するやる気，意欲，バイタリティ，責任感」（65.5%），「科学的な基礎学力」（48.0%），「リーダーシップ，コミュニケーション能力」（46.9%），「論理的思考能力」（39.0%），「専門的な知識や技術のレベル」（35.0%）などであった。一方，不足している点として挙げられているものは「語学力」（20.9%），「リーダーシップ，コミュニケーション能力」（20.3%）であった。

農学部 （農学研究科）	11 項目のうち 8 項目については，半数以上の企業が達成度 4 ポイント以上と評価した。特に，「責任感・倫理観」および「人間関係能力」では，それぞれ 75.6%，70.6%と，多くの会社が高く評価した。これに対して，「IT・情報 知識」，「国際感覚」および「英語力」については 4 ポイント以上の高い評価をした企業はそれぞれ 33.9%，18.0%，14.3%と相対的に低い評価であった。なお，「英語力」については企業にとっての重要度の平均 2.74 に対して，達成度の平均は 2.90 であり，企業の要求度と卒業生の実績はほぼ一致しているものと思われる。「IT・情報 知識」については，企業の要求度が高くなっている傾向があり，個々の学生のレベルアップが必要と予想される。 このほか，企業が考える重要度に対して卒業生の達成度が数値的に上回った項目として，「農学基礎知識」では，重要度の平均が 3.40 に対して達成度は 3.73 と，数値的に高ポイント領域に近く，企業の要求をほぼ満たしていると評価される。また，「英語力」では重要度の平均が 2.74 であるのに対して，達成度の平均が 2.90 とわずかに上回る結果となった。
	農学部主催合同企業説明会（H24.1.7）に参加した企業より意見聴取（アンケート）を実施。当日面談した学生の印象について 9 割近くの企業から「真面目で誠実さが感じられる」，「明るく積極的であった」等、好印象の回答を得ている。
繊維学部	（機能機械学課程）JABEE 活動の一環として卒業生の上司に対してアンケートを実施している。上司から見た卒業生の部下としての評価・満足度は非常に高い。これに関連して本課程の卒業生を採用して良かったという意見が多く，不満足という意見はなかった。また大学で学んだ授業科目が職場で役に立っているかというアンケートについては，科目内容を知らないのでコメントできないという意見を除いて，役に立っているという意見が多かった。
理工学系研究科	松本キャンパスにおいては「一般知識・基礎学力」については高い評価が得られた。また，「理論に加えて，実際社会とのつながりを意識した教育」「外国語教育の強化」を求める声が多かった。
	平成 23 年度地質科学科外部アドバイザー会議にての意見聴取にて，「現場ではデータを適切に取得でき，多様な情報を適切に解釈できる人材が求められている」「卒業論文・修士論文などでの野外での調査経験はデータの総合化のために最も適した訓練となり，就職の際に重視される．現在の取り組みを維持してもらいたい」との意見を得た。修士論文作成の重要性について指摘されている．
総合工学系研究科	「仕事に対する責任感」については 95%近くの関係者から「ある」「とてもある」と肯定的な回答が得られた。加えて，「一般知識・基礎学力」，「専門知識と研究開発能力」，「論理性」についても，「ある」「とてもある」が 70%を超えて，高い評価を得た。さらに，自由記述からも学習の成果を積極的に評価する回答が得られた。なお，自由記述欄から「新しいものに向かって行くような事にはより積極性が望まれる」などの意見があった。
法曹法務研究科	定期的に実施している長野県弁護士会の信州大学法科大学院バックアップ委員会委員との意見交換会を通して得られる本研究科修了者の勤務先や、司法修習先の法律事務所関係者からの評価に関する情報から判断して、本研究科における教育が成果を上げていると考える。

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

各学部，研究科等において，卒業（修了）生や，就職先等の関係者から意見聴取を実施し，教育の成果や効果について，概ね高い評価が寄せられている。

以上のことから，卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，学習成果や効果が上がっていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学生の国際学会等での受賞

学生，院生が国内のみならず，国際的な学会・シンポジウム等において研究成果の発表をし，様々な賞を受賞している。

【改善を要する点】

〇新司法試験の合格率

法曹法務研究科の新司法試験合格率が全国平均より下回っていることから，合格率の向上を目指していただきたい。

〇学習の達成度等の満足度調査

学習の達成度を含む満足度に関する学生アンケート調査及び卒業生，修了生，就職先等への意見聴取を実施していない学部・研究科があるので改善が求められる。さらに，全学として統一した調査を定期的に実施することが望ましい。

区分７

第７　施設・設備及び学生支援

評価項目７－１

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され，有効に活用されていること。

（１）観点ごとの分析

観点７－１－①

教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され，有効に活用されているか。また，施設・設備における耐震化，バリアフリー化，安全・防犯面について，それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は，松本市，長野市，上伊那郡南箕輪村及び上田市に学部，研究科等のキャンパスを構えて多様な教育研究活動を展開し，大学設置基準を満たす校地，校舎面積を有している（資料７－１－①－１）。

各キャンパスは，講義室，演習室，実験・実習室，研究室，図書館などを有しており，講義，演習，自主学習，研究などで有効に活用している（資料７－１－①－２）。また，主として社会人を対象として教育する課程では，本学の施設及びサテライトキャンパス（飯田・岡谷）を利用して夜間及び土曜日に授業を開講している（前掲資料５－１－⑥－２，前掲資料５－１－⑥－３）。

また，大学現況票に示すとおり，運動場，体育館等の体育施設を各キャンパスに備え，体育教育や学生の課外活動に有効に活用している。

本学の施設・設備整備に関しては，長期的なビジョンとして目指すべきキャンパスの方向性を示したキャンパスマスタープランを策定している（別添資料７－１－①－A）。環境施設部による施設パトロール等により全ての部局の状況を把握のうえ，学内の施設，設備等の維持管理を実施するため年度ごとに実行計画（アクションプラン）を策定し（別添資料７－１－①－B），耐震化，バリアフリー化，安全・防犯面の整備を計画的，段階的に実施している（資料７－１－①－３，資料７－１－①－４，資料７－１－①－５，資料７－１－①－６）。また，各キャンパス安全衛生委員会の下で職場巡視による点検を行い，通路障害物，棚等の転倒防止策による災害時の避難経路確保等の改善を行っている（資料７－１－①－７）。

資料７－１－①－１「校地・校舎面積」

区　　分	校地面積(㎡)	校舎面積等(㎡)
設置基準面積	103,850	129,443
大学全体	502,402	320,309
松本キャンパス	210,727	191,269
長野キャンパス(教育)	71,047	18,127
長野キャンパス(工学)	59,807	46,986
南箕輪キャンパス	75,196	20,288
上田キャンパス	85,625	43,639

(出典：大学現況表)

資料７－１－①－２「講義室等の状況」

区　　分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習室	研究室
松本キャンパス	72	119	262	11	2	548
長野キャンパス(教育)	23	22	35	2	2	98
長野キャンパス(工学)	20	7	239	1	1	147
南箕輪キャンパス	13	11	119	1	0	72

上田キャンパス	24	51	294	8	1	129
サテライトキャンパス(飯田)	1	1	0	0	0	2
サテライトキャンパス（岡谷)	0	0	7	0	0	0

(出典：大学現況表)

資料７－１－①－３「耐震化未整備の状況」

基準値	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末（予定）	
	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率
Is値0.4未満	9,532	2.2%	5,387	1.2%	1,204	0.3%	0	0%
Is値0.7未満	97,248	22.2%	89,030	20.4%	87,887	19.1%	59,038	13.7

(出典：環境施設部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料７－１－①－４「バリアフリー整備状況及び整備率（既設数/計画数+既設数)」

キャンパス	一般ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ		身障者用ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ		身障者用トイレ		自動ドア		スロープ	
	既設Ⓐ	計画Ⓑ	既設Ⓐ	計画Ⓑ	既設Ⓐ	計画Ⓑ	既設Ⓐ	計画Ⓑ	既設Ⓐ	計画Ⓑ
	整備率Ⓐ/Ⓐ+Ⓑ		整備率Ⓐ/Ⓐ+Ⓑ		整備率Ⓐ/Ⓐ+Ⓑ		整備率Ⓐ/Ⓐ+Ⓑ		整備率Ⓐ/Ⓐ+Ⓑ	
松本キャンパス	12	2	18	4	19	11	19	17	32	15
	85.71%		81.82%		63.33%		52.78%		68.09%	
長野キャンパス(教育)	0	0	3	3	2	3	3	4	7	7
	－－		50.00%		40.00%		42.86%		50.00%	
長野キャンパス(工学)	0	0	13	1	9	4	12	7	21	5
	－－		92.85%		69.23%		63.16%		80.77%	
南箕輪キャンパス	0	0	2	4	2	6	1	7	5	11
	－－		33.33%		25.00%		12.50%		31.25%	
上田キャンパス	1	0	10	1	12	6	10	8	13	6
	100.00%		90.91%		66.67%		55.56%		68.42%	

(出典：環境施設部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料７－１－①－５「外灯，AED設置状況」

キャンパス	外　灯	防犯カメラ	ＡＥＤ
松本キャンパス	216	33	54
長野キャンパス(教育)	29	2	3
長野キャンパス(工学)	71	1	4
南箕輪キャンパス	106	3	4
上田キャンパス	56	2	7

(出典：環境施設部及び各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料７－１－①－６「大学全体の建物経年別保有面積・改修済み面積及び要改修面積」

	保有面積		改修済面積		要改修面積	
	面積Ⓐ	面積率	面積Ⓑ	割合Ⓑ/Ⓐ	面積Ⓐ－Ⓑ	割合Ⓐ－Ⓑ/Ⓐ
50年以上	8千㎡	1.8%	2千㎡	25.0%	6千㎡	75.0%
40年以上50年未満	128千㎡	30.0%	93千㎡	72.7%	35千㎡	27.3%
30年以上40年未満	112千㎡	20.0%	33千㎡	29.5%	79千㎡	70.5%
25年以上30年未満	21千㎡	11.2%	0千㎡	0%	21千㎡	100%
25年未満	158千㎡	37.0%	－－	－－	－－	－－
合　計	427千㎡	－－	128千㎡	30.0%	141千㎡	33.0%

(出典：環境施設部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料７－１－①－７「職場巡視結果報告書」

職　場　巡　視　結　果　報　告　書　（第一，第二体育館）

実施日時	23 年 3 月 7 日 （ 月 曜 ） 10：00～10：50
実施場所	第一体育館，第二体育館
巡 視 者	内田（産業医）加藤（安全管理者） 北村（衛生管理者）永井（衛生管理者）
立 会 者	学生支援課　小田課長補佐，依田主査

巡視の目的	安全で働きやすい就学・職場環境を整備するため，点検を行った。

巡視結果

指摘事項に対する対応

【前回巡視時（H20.12.24）の指摘事項に対する対応】

①第1，第2体育館とも，入口に置かれた下駄箱に転倒防止対策がなされていなかったが，写真1のとおり対応がなされていた。

写真1

②第1，第2体育館とも「非常口」の表示がなかったが，写真2のとおり対応がなされていた。

写真2

③入口の扉上にある鉄製のハンガーのようなものがはずれかけていたが，写真3のとおり撤去されていた。

写真3

（出典：平成23年第1回松本キャンパス安全衛生委員会資料）

別添資料７－１－①－Ａ　信州大学キャンパスマスタープラン
別添資料７－１－①－Ｂ　各キャンパスアクションプラン策定事項

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎の面積は，大学設置基準を満たしており，教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され，有効に活用されている。

施設・設備における耐震化，バリアフリー化，安全・防犯面は，キャンパスマスタープラン，施設パトロール等により，計画的，段階的に整備が行われている。安全衛生委員会の下の職場巡視により，安全・防犯面の細部にわたる改善が行われている。

以上のことから，教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され，有効に活用されているとともに，施設・設備における耐震化，バリアフリー化，安全・防犯面についても，それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点７－１－②

教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され，有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では，情報戦略に関する重要事項を審議するため情報戦略推進会議を設置し（資料７－１－②－１），その下に情報戦略推進本部を置き（資料７－１－②－２），本学の情報化を一元的かつ戦略的に推進している。

本学における教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境の整備状況は次のとおりである。

基幹ネットワークは，各キャンパスを 10GB～20GB，各建物間の支線として１GB の通信速度を持つギガビットネットワークにより構築している（資料７－１－②－３）。

各部局は，講義室への情報コンセントの設置，学生用パソコンの整備，無線 LAN のアクセスポイントを設置し，

教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備している（資料７－１－②－４）。さらに，附属図書館などの学生の自主学習を提供する場所においても，無線LANアクセスポイント等のICT環境の整備を行っている（資料７－１－②－５）。

分散した５つのキャンパスで構成する本学では，教育学部（長野），工学部（長野），農学部（南箕輪），繊維学部（上田）の高年次学生が松本キャンパスで開講する共通教育を当該キャンパスでリアルタイムに受講することを可能とするため，ハイビジョン規格の画質となるSUNSを各キャンパスの講義室等に設置している（資料７－１－②－６，前掲資料２－１－②－３）。本システムは，県内の他の大学の遠隔講義システムと接続を行い，遠隔授業等に活用している。

情報セキュリティ管理については，情報セキュリティポリシーとして国立大学法人信州大学情報システム運用基本方針と国立大学法人信州大学情報システム運用基本規程を制定している（資料７－１－②－７，資料７－１－②－８）。個人情報管理に関しては，国立大学法人信州大学の個人情報の取扱いに関する基本方針を定め徹底に努めている（http://www.shinshu-u.ac.jp/info/privacy_policy.html#01）。

資料７－１－②－１「国立大学法人信州大学情報戦略推進会議規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学情報戦略推進会議規程

（審議事項）

第２条　情報戦略推進会議は，国立大学法人信州大学の情報戦略及びその推進に関する重要事項について審議する。

（組織）

第３条　情報戦略推進会議は，次の各号に掲げる者をもって組織する。

一　学長
二　理事
三　副学長
四　総合情報センター長
五　総合情報センター副センター長
六　医学部附属病院長
七　その他学長が必要と認める者

（出典：国立大学法人信州大学情報戦略推進会議規程）

資料７－１－②－２「国立大学法人信州大学情報戦略推進本部設置要項（抜粋）」

国立大学法人信州大学情報戦略推進本部設置要項

（目的）

第２　推進本部は，国立大学法人信州大学情報戦略推進会議の下で，本法人の情報化（医療情報を含む。）の推進に係る施策の企画立案，点検評価等を行うことにより，本法人の情報化を一元的かつ戦略的に推進することを目的とする。

（業務）

第３　推進本部は，前条の目的を達成するため，次の各号に掲げる業務を行う。

一　情報戦略に係る将来構想に関すること。
二　情報化推進に係る施策の企画立案に関すること。
三　情報戦略を推進するための組織に関すること。
四　情報（情報システムを含む。以下同じ。）の運用管理に係る方針及び各種ポリシーの策定に関すること。
五　情報の運用管理についての点検評価に関すること。
六　信州大学の教育研究活動及び大学運営に係る評価活動における情報の効果的な利用の促進に関すること。
七　情報に関するコンプライアンスの推進及び危機管理に関すること。
八　その他本法人の情報戦略に係る業務に関すること。

（出典：国立大学法人信州大学情報戦略推進本部設置要項）

資料７－１－②－３「学内ネットワーク概要」

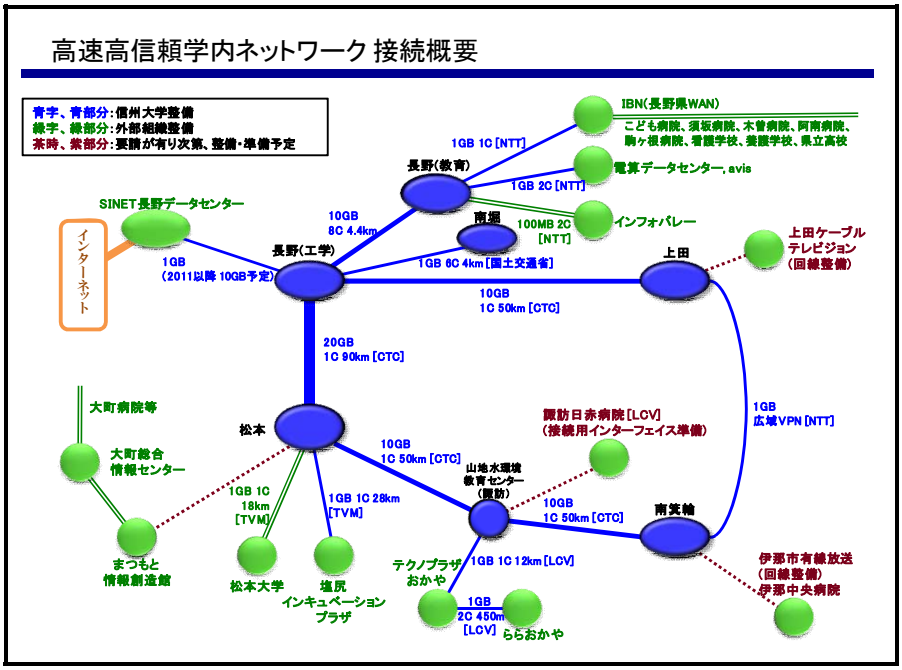

(出典：総合情報センター提供資料)

資料７－１－②－４「各学部等における ICT 環境の整備状況」

部　局　名	情報コンセント			学生用コンピューター		無線 LAN アクセスポイント設置状況
	学　生　用		教員用			
	教室名	設置口数	設置室数	教室名	台数	
人文学部			18 室	ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ演習室 情報処理実習室	30 台 23 台	講義室 2 箇所
教育学部				実践センター演習，図書館他	56 台	主要教室全てに設置
経済学部	第 1 講義室	264	43 室	情報ﾈｯﾄﾜｰｸ室 国際交流室	24 台 2 台	6 箇所
	第 3 講義室	208				
	401 演習室	36				
	402 演習室	2				
	403 演習室	2				
	404 演習室	2				
	405 演習室	2				
	406 演習室	2				
	407 演習室	2				
	501 演習室	5				
	502 演習室	5				
	503 演習室	2				
	504 演習室	2				
理学部			9 室	パソコン実習室	60 台	7 室
医学部			11 室	コンピュータ室 端末室	32 台 21 台	17 箇所
工学部	情報工学科棟 113	198	3 室	総合研究棟 601 図書館 本館 1F	5 台 8 台 3 台	13 箇所
	情報工学科棟 215	154				
	情報工学科棟 313	96				
	講義棟 200	90				
	総合研究棟 501 製図室	140				
	総合研究棟 601 情報処理室	144				
	図書館	46				
農学部			1 室	PC 室	40 台	講義室内 2 箇所 廊下等 4 箇所
繊維学部	10 番講義室	92	17 室	23 番講義室	5 台	18 箇所

	28 番講義室	129				
	30 番講義室	58				
	31 番講義室	60				
全学教育機構	10 番講義室	48	37 室	10 番講義室 32 番講義室	48 台 42 台	講義室内 39 箇所 廊下等 23 箇所
	32 番講義室	42				
	42 番講義室	136				
	43 番講義室	136				
	56 番講義室	80				
	61 番講義室	164				
	62 番講義室	70				
	65 番講義室	64				
	71 番講義室	128				
法曹法務研究科	自習室棟	120		自習室棟	10 台	

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料７－１－②－５「附属図書館における無線 LAN エリア」

中央図書館	教育学部図書館	医学部図書館	工学部図書館	農学部図書館	繊維学部図書館
全　館 （書庫を除く）	閲覧室	保健学科閲覧室	全　館	閲覧室 ホール	全　館

（出典：附属図書館資料を基に経営企画課にて作成）

資料７－１－②－６「SUNS 遠隔講義・会議室整備状況」

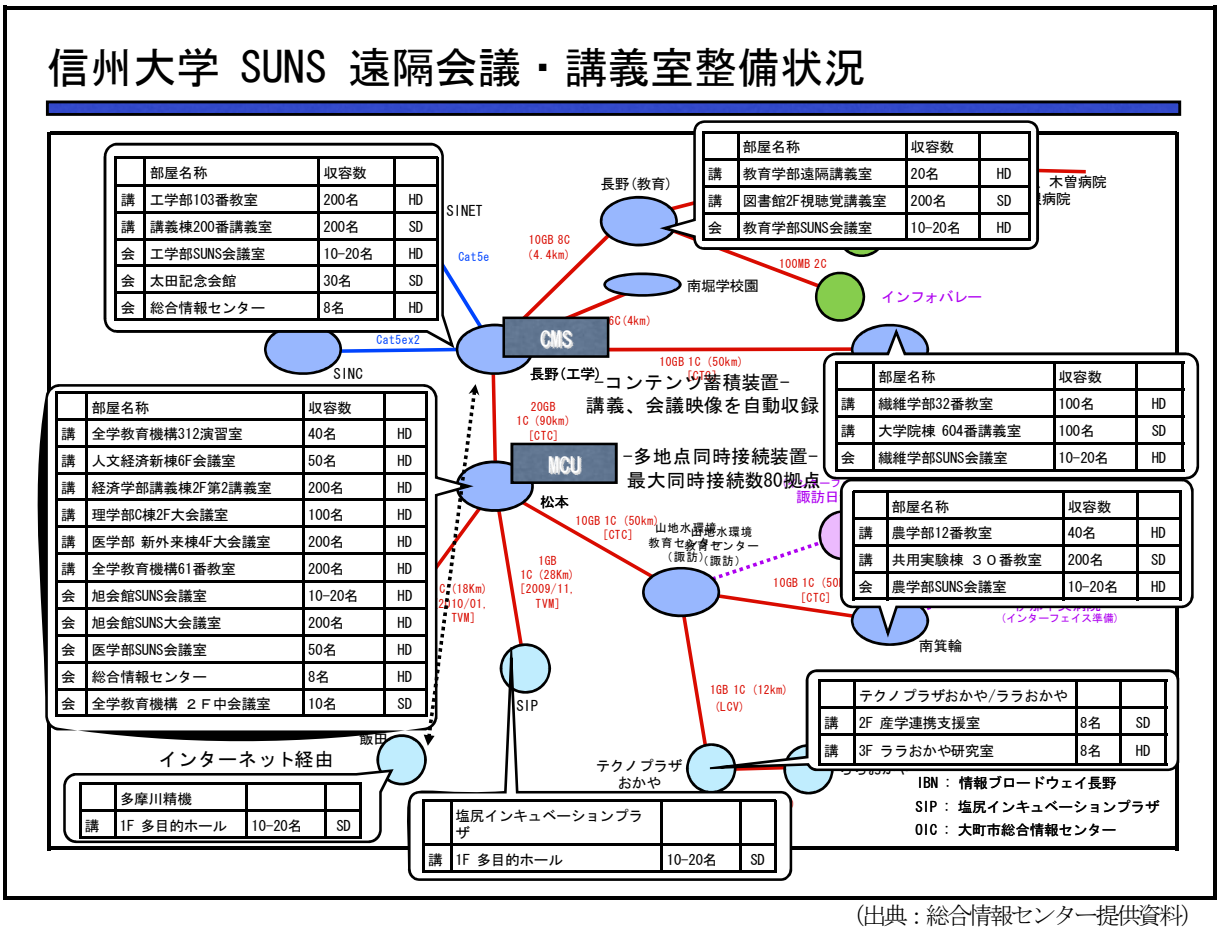

（出典：総合情報センター提供資料）

資料７－１－②－７「国立大学法人信州大学情報システム運用基本方針」

国立大学法人信州大学情報システム運用基本方針

１　国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）における情報システムは，本法人の運営及び本法人が設置する信州大学の教育研究活動を支援するための基盤として設置し，本法人全体に供用することにより，円滑で効果的な情報流通を図ることを目的とする。

２　本法人における情報システムは，国立大学法人信州大学情報システム運用基本規程（平成 23 年国立大学法人信州大学規程第 103 号。以下「運用基本規程」という。）その他関係規程等の定めるところにより，優れた秩序と安全性をもって，安定的かつ効率的

に運用する。
3　本法人における情報システムを利用する者及び当該システムの管理及び運用の業務に携わる者は，運用基本規程その他関係規程等を遵守しなければならない。
4　運用基本規程その他関係規程等に違反した者については，本法人が定めるところにより本法人における情報システムの利用を制限するほか，厳正に対処する。

（出典：第91回教育研究評議会資料No.30を基に経営企画課にて作成）

資料７－１－②－８「国立大学法人信州大学情報システム運用基本規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学情報システム運用基本規程

（適用範囲等）
第２条　この規程は，本法人の情報システムを利用する次に掲げる者（システムの運用等の業務に携わる者を含む。以下同じ。）に適用する。
一　本法人の役員及び職員
二　本法人が設置した信州大学（以下「信州大学」という。）の学生
三　本法人又は信州大学が業務を委託した者
四　前号までに規定する者のほか，本法人の施設及び設備を利用して業務を行う者
五　前号までに規定する者のほか，第８条に規定する実施責任者が，情報システムの利用について臨時に許可した者
2　本法人の情報システムを利用する者は，本法人外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為の防止に努めなければならない。
（情報セキュリティアドバイザー）
第７条　システムの運用等に係る専門的な事項について，指導助言を行う者として情報セキュリティアドバイザーを置くことができる。
2　情報セキュリティアドバイザーは，情報セキュリティに関する専門的知識及び経験を有する者で，情報戦略推進本部長が指名した者をもって充てる。
（実施責任者）
第８条　システムの運用等に係る業務を実施する者として，次の各号に掲げる実施責任者を置く。
一　全学実施責任者　本法人全体の当該業務を実施する者で，総合情報センター長をもって充てる。
二　部局実施責任者　部局の当該業務を実施する者で，別表の右欄に掲げる者をもって充てる。
2　実施責任者は，次に掲げる業務を行う。
一　ポリシー，実施規程等及び手順等の周知並びに遵守状況の把握に関すること。
二　情報セキュリティに係るリスク管理に関すること。
三　非常時における行動計画の策定に関すること。
四　インシデントの再発防止に関すること。
五　情報セキュリティに関する教育研修の実施に関すること。
3　実施責任者は，情報システムで取り扱う情報について，電磁的記録については機密性，完全性及び可用性の観点から，書面については機密性の観点から当該情報の格付け及び取扱制限の指定並びに情報を取り扱うすべての者が当該情報の格付けについて共通の認識となるような措置を講じなければならない。
4　全学実施責任者は，システムの運用等に係る業務の全て又は一部を第三者に委託する場合は，委託する業務に係る情報セキュリティの確保を徹底するために必要な措置を講じなければならない。
5　全学実施責任者は，本法人外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為の防止に関する措置についての手順等を整備しなければならない。
（情報セキュリティ監査）
第12条　情報戦略推進本部長は，ポリシー，実施規程等及び手順等に関する順法性及び情報セキュリティに係る業務の妥当性について公正かつ客観的な立場で検討及び評価し，その結果に基づく情報の提供及びシステムの運用等に係る業務の是正又は改善を行うため，情報セキュリティ監査を実施するものとする。
2　前項に規定する情報セキュリティ監査に係る事務を総括させるため，情報セキュリティ監査責任者を置き，情報戦略推進本部長が指名する者をもって充てる。
3　情報戦略推進本部長は，情報セキュリティ監査の結果を検証し，改善の必要があると認められる場合は，必要な措置を講じなければならない。
4　前項までに規定するほか，情報セキュリティ監査に関し必要な事項は，別に定める。

（出典：国立大学法人信州大学情報システム運用基本規程）

【分析結果とその根拠理由】

本学は，５つのキャンパスを10GB～20GBで結ぶネットワークを整備している。各学部，全学教育機構，法曹法務研究科，附属図書館等は，無線LAN，情報コンセントを広範囲にわたり整備しており，学生にICT利用環境が提供されている。ハイビジョン規格によるSUNSを全てのキャンパスに整備し，遠隔地のキャンパスで共通教育の

受講などを可能としている。さらに，他大学との遠隔授業にも活用している。情報セキュリティ，個人情報保護に関しては，規程を定めるなど体制を整備している。

以上のことから，教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され，有効に活用されていると判断する。

観点７－１－③

図書館が整備され，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の附属図書館は，中央図書館，教育学部図書館，医学部図書館，工学部図書館，農学部図書館，繊維学部図書館で構成され，信州大学附属図書館備付資料収集方針に基づき（資料７－１－③－１），図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的かつ計画的に整備している（資料７－１－③－２）。電子ジャーナル・学術情報データベースは，３年毎に導入方針を定め（資料７－１－③－３），毎年導入するタイトルの見直しを行うことによって，充実を図っている。

特に，教育用図書の収集に重点を置き，シラバス掲載図書については網羅的に収集するように努めている。さらに，本学が所蔵する貴重資料（山岳関係資料「小谷コレクション」，上田蚕糸専門学校以来の貴重資料）や，長野県各地で発掘調査された貴重な文化遺産の記録である「埋蔵文化財調査報告書」を電子化し，本学ホームページで公開している（資料７－１－③－４）。この他，これまで収集した特色ある資料等を図書館，資料館等において公開している（資料７－１－③－５）。

利用時間に関しては，資料７－１－③－６に示すとおりである。また，中央図書館では，毎年新入生を対象とした利用ガイダンスを実施している（資料７－１－③－７）。このほかに，図書館及び図書資料等の利用に対する学生のニーズを把握するためのアンケート調査や附属図書館内に投書函を設置し（資料７－１－③－８），アンケート等で得られたニーズにより利便性の向上を図っている（資料７－１－③－９）。これらにより，入館者数及び図書貸出件数は毎年，増加傾向にある（資料７－１－③－10，資料７－１－③－11，資料７－１－③－12）。

資料７－１－③－１「信州大学附属図書館備付資料収集方針」

信州大学附属図書館備付資料収集方針

（収集範囲）

２　附属図書館は，本学におけるカリキュラムにもとづく教育並びに学生の自主的な学習に十分に対応できるよう，「学習図書館機能」を重点的に整備することと併せて，調査研究の高度化にも対応した魅力ある蔵書構成とするため，国内外の全分野にわたる学習用資料，教養資料，参考調査用資料及び専門資料を収集する。

なお，各図書館は，それぞれ主たるサービス対象部局並びに所在地域の特徴を生かしたコレクションを形成し，本学全体として体系的で豊かな蔵書を構成するよう留意する。

（出版形態）

３　収集する資料の出版形態は限定せず，予約限定版，私家版，地方出版物，官庁出版物等の入手困難な資料や電子資料の収集にも留意する。

（資料形態）

４　収集する資料の形態は限定しない。特にキャンパスが分散している本学の特殊性から，ネットワークを介して利用可能な電子媒体資料の収集には特に配慮する。

（収集方法）

５　資料の収集は購入だけでなく寄附，寄託，交換等の手段を活用して行う。

（選定基準）

６　収集する資料の選定基準は，別に定める。

（資料の配置）

７　収集した資料は附属図書館に配置し，全学的な利用に供するものとする。

（改正）

８　この方針及び選定基準は，本学のカリキュラムの変更，研究・教育の動向，利用者要求の変化，蔵書構成の評価に基づき必要に応じて改正するものとする。

（出典：附属図書館提供資料）

資料７－１－③－２「図書，学術雑誌，電子ジャーナル，視聴覚資料等の数」

図書館等の名称	図　書	うち洋図書	学術雑誌	うち洋雑誌	電子ジャーナル	うち洋雑誌	視聴覚資料 その他
中央図書館	500,359	148,070	11,645	2,877	11,054	11,054	2,441
教育学部図書館	190,466	29,550	3,832	661	0	0	132
医学部図書館	176,669	86,905	5,081	2,649	933	33	560
工学部図書館	162,820	53,092	2,408	1,217	6	1	184
農学部図書館	101,297	21,986	1,908	512	23	23	46
繊維学部図書館	113,507	45,797	2,301	1,100	0	0	0
計	1,245,118	385,400	27,175	9,016	12,016	11,111	3,363

（出典：附属図書館提供資料）

資料７－１－③－３「信州大学における電子ジャーナル等の導入について」

信州大学における電子ジャーナル等の導入について

本学における第Ⅳ期（平成24年度～平成26年度）電子ジャーナル等の導入に係る取り扱いは，平成20年6月18日役員会決定「信州大学における電子ジャーナル等の導入について」を継続して，以下のとおりとする。

１　タイトル選定は，総合大学としての視点を踏まえ，次の方針とする。

（1）電子ジャーナルは主要なパッケージを中心に選定し，タイトルを厳選する。

（2）学術情報データベースは，研究分野を網羅することに留意する。

２　１の方針に基づき，平成24年度導入分の電子ジャーナル及び学術情報データベースのタイトル選定の上，手続きを進める。

３　平成25年度以降の導入分に係る扱いは，１の方針に基づき，電子ジャーナル及び学術情報データベースを選定するが，価格状況，それらの利用効率，大学の財政状況等を総合的に判断して，年度ごとに役員会で決定する。

この結果，平成24年度に導入対象としたタイトルも平成25年度以降分は，導入を見直すことがありうるものとする。

４　電子ジャーナル等の導入は，より有利な価格での契約及び導入経費の節減に努めるものとする。

５　学術情報オンラインシステム（SOAR）による研究支援で必要とするISI Web of Knowledgeの導入を総合的に判断し，平成23年度～平成27年度まで長期的に導入するものとする。

（出典：第237回役員会資料No.15）

資料７－１－③－４「WEBで公開する貴重資料」

（出典：http://moaej.shinshu-u.ac.jp/,
http://www.tex-shinshu-u-da.jp/,
http://rar.nagano.nii.ac.jp/）

資料７－１－③－５「本学が有する特色ある資料」

所　蔵　場　所	特　色　あ　る　資　料
附属図書館	・旧制松本高等学校のOBの小谷隆一氏が収集した，登山と山に関する国内外の資料（８千冊）。このうち江戸・明治期の和装本・絵地図など653点を電子化してWeb上で公開。 ・近代芸術家である石井鶴三氏の遺した資料―彫刻，スケッチブック，版木，書簡，書籍，愛用品等（約３万点）。
信州大学教育学部附属志賀自然教育研究施設資料館	志賀高原の大地の成り立ちや生き物の生態を紹介するとともに，園内に生息するほ乳類や鳥類のはく製をはじめ写真等を展示。
自然誌科学館	県内の貴重な植物標本，旧制松本高等学校が収集した動物標本等。
繊維学部資料館	繊維学部の前身である上田蚕糸専門学校創立以来から保存されてきた蚕糸・繊維の資料を中心に，広く工学・科学分野に及ぶ貴重資料を収集・公開。資料等はデジタルアーカイブとしてWeb上で公開。
食と緑の科学資料館「ゆりの木」	４つの展示室では『人と地球にやさしい食と緑；地域資源を活かして』を展示コンセプトとして，

	以下のような資料・標本を紹介。 第１展示室：野生動物との共存，とくに獣害防除についての方策。 第２展示室：家畜と人間生活との関わり合い。 第３展示室：雑穀と伝統野菜，食文化との関係。 第４展示室：種々の木材の構造特性およびそれらの利用法。

（出典：各学部提供資料を基に経営企画課において作成）

資料７－１－③－６「附属図書館利用時間」

図書館等の名称	授業期間		長期休業期間		備　　考
	月～金曜日	土曜日	月～金曜日	土曜日	
中央図書館	8:45～22:00	10:00～19:00	8:45～17:00	10:00～17:00	日曜日・祝日も土曜日と同時間で開館
教育学部図書館	8:45～21:00	10:00～17:00	8:45～17:00	休館	
医学部図書館		10:00～16:00	8:45～21:00	10:00～16:00	ただし，長期休業中は夜間開館(17:00～21:00)及び土曜開館を行わない期間がある。
工学部図書館			8:45～17:00	休館	試験期は土曜日・日曜日・祝日 10：00-17：00 開館
農学部図書館		10:00～17:00			試験期は土曜日・日曜日・祝日 10：00-18：00 開館
繊維学部図書館		10:00～16:00			試験期は土曜日・日曜日・祝日 10：00-17：00 開館

（出典：附属図書館ホームページを基に経営企画課にて作成）

資料７－１－③－７「新入生ガイダンス実施状況」

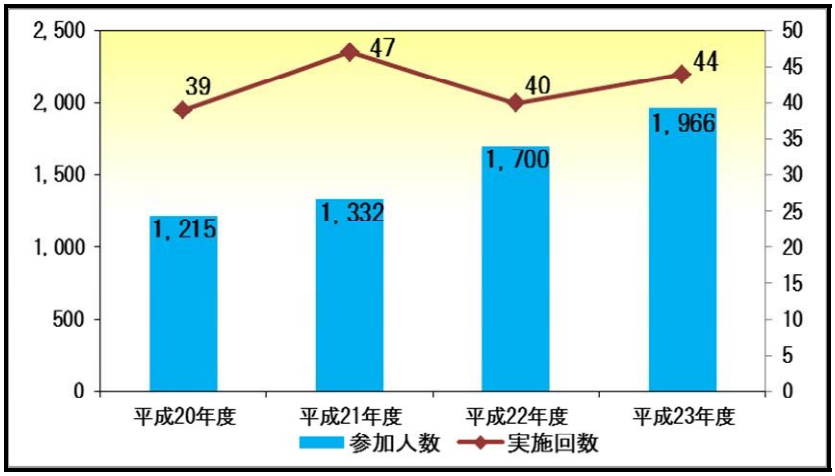

（出典：附属図書館提供資料）

資料７－１－③－８「附属図書館が行ったアンケート実績」

平成 22 年度	平成 23 年度
留学生図書に関するアンケート(中央図書館)	防災訓練のアンケート(中央図書館)
図書館の設備・利用動向に関するアンケート(中央図書館)	図書館利用・読書に関するアンケート(中央図書館)
読書と学習支援に関するアンケート(中央図書館)	医学部図書館利用に関するアンケート(医学部図書館)
図書館改修工事に向けてのアンケート(繊維学部図書館)	読書・学習支援に関するアンケート(工学部図書館)

（出典：附属図書館提供資料）

資料７－１－③－９「平成 20 年度～平成 23 年度に改善した事項」

図書館	対　応　事　項
中央図書館	[H20]学部３年生の貸出冊数を５冊から 10 冊に変更，[H21]トイレの改修，[H22]個人用机の増設，パソコンコーナーの移設，[H23]学習支援相談員の配置，西洋史関係蔵書の増加，観賞用植物の設置，学生用 PC を総合情報センターのシンクライアント PC に入れ替え，学部１，２年生の貸出冊数を５冊から 10 冊に変更，開館時間の延長（[H20] 試験期延長　[H21]平日の開館 22：00 へ延長　[H22]祝日開館を追加して，平日の休業期の延長開館を見直した）
教育学部図書館	[H23]学部２，３年生の貸出冊数を５冊から 10 冊に変更，ガイダンスを随時開催，開館時間の延長（[H21]試験期の日曜開館を実施　[H23]土曜日 17：00 へ延長・試験期延長）
医学部図書館	[H23]書架台２台設置，書架スペースにソファー設置，閲覧室内に換気扇(2 台)設置，ブラインド増設，閲覧室内の椅子の入替(全席) [H22]開館時間の延長（平日の開館 9:00→8:45）　([H22]開学記念日(6/1)を時間外開館）

工学部図書館	[H21] 開館時間の延長（試験期の日曜・祝日開館を試行） [H22] 開館時間の延長（平日の開館 21：00 へ延長），シラバス図書コーナーの設置，耐震補強 [H23] PC 増設，閲覧席 35 席の増設，グループ学習室の新設，情報コンセント増設，特別利用（閉館時利用）の開始，学部 2，3 年生の貸出冊数を 5 冊から 10 冊に変更（試行）
農学部図書館	[H22]持ち込みノートパソコン用電源の新設（54 口），閲覧室書架南半分を照度調節型蛍光灯に更新，[H23]無線 LAN アクセスポイント 3 台更新，学部 2，3 年生の貸出冊数を 5 冊から 10 冊に変更，利用者用 PC4 台更新（Windows7, Office2010), OPAC 専用端末 1 台設置，雑誌架 2 台更新，ロビーおよび閲覧室の机椅子更新，保存庫（約 10,000 冊収容可能）増設, 開館時間の延長（[H21]試験期の土日祝日開館を実施　[H22]平日の開館 21：00 へ延長　土曜 18：00 へ延長([H24]17:00 へ短縮)　試験期の土日祝日 18：00 へ延長）
繊維学部図書館	[H20] 無線 LAN アクセスポイント更新，情報コンセント設置（2 階），[H21] 網戸の設置，[H22] デスクスタンドの設置（2 階），情報コンセント設置（1 階），[H23] 学部 2，3 年生の貸出冊数を 5 冊から 10 冊に変更，人文・社会・教養図書の購入，デスクスタンドの設置（1 階），演習室・グループ学習室の設置，エレベータの設置，エアコンの更新，開館時間の延長（[H20] 平日の開館 21：00 へ延長　[H21]試験期の土曜開館を延長して，試験期の日曜開館を実施　[H22]試験期の祝日開館を実施）

（出典：附属図書館提供資料）

資料７－１－③－10「図書館入館者数」

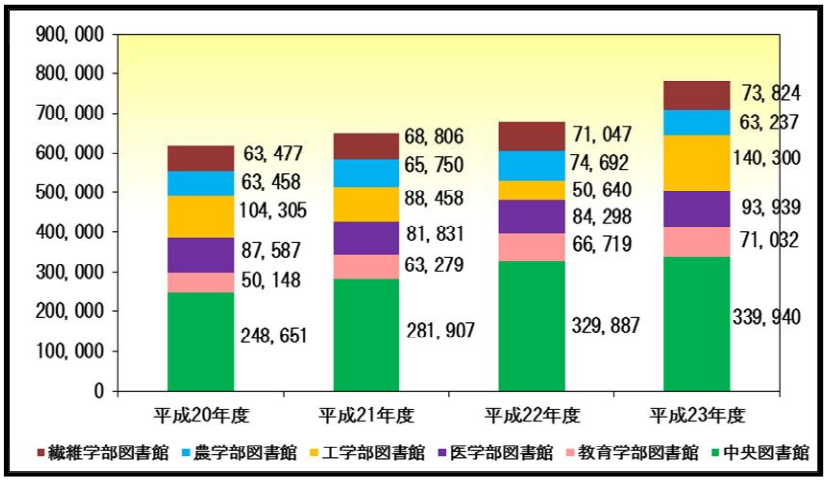

図書館	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
中央図書館	248,651	281,907	329,887	339,940
教育学部図書館	50,148	63,279	66,719	71,032
医学部図書館	87,587	81,831	84,298	93,939
工学部図書館	104,305	88,458	50,640※	140,300
農学部図書館	63,458	65,750	74,692	63,237
繊維学部図書館	63,477	68,806	71,047	73,824
計	617,626	650,031	677,283	782,272

※耐震改修工事を実施　　（出典：附属図書館提供資料）

資料７－１－③－11「図書貸し出し数」

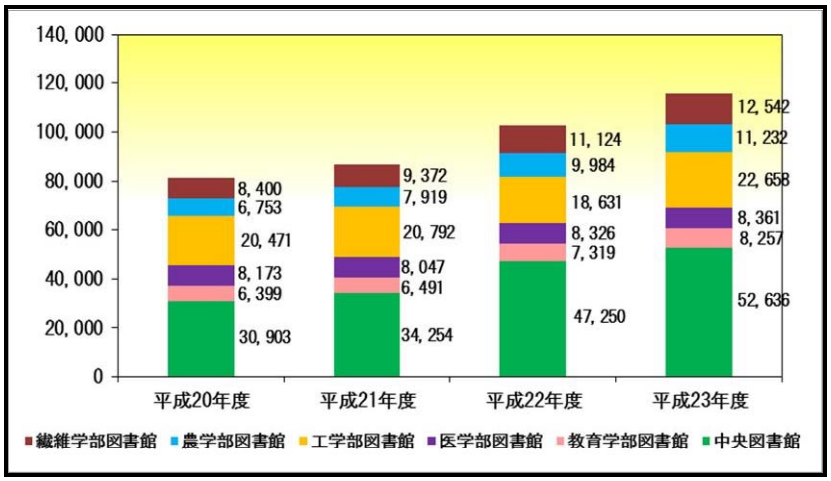

図書館	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
中央図書館	30, 903	34, 254	47, 250	52, 636
教育学部図書館	6, 399	6, 491	7, 319	8, 257
医学部図書館	8, 173	8, 047	8, 326	8, 361
工学部図書館	20, 471	20, 792	18, 631※	22, 658
農学部図書館	6, 753	7, 919	9, 984	11, 232
繊維学部図書館	8, 400	9, 372	11, 124	12, 542
計	81, 099	86, 875	102, 634	115, 686

※耐震改修工事を実施　　（出典：附属図書館提供資料）

資料７－１－③－12「電子ジャーナル利用件数」

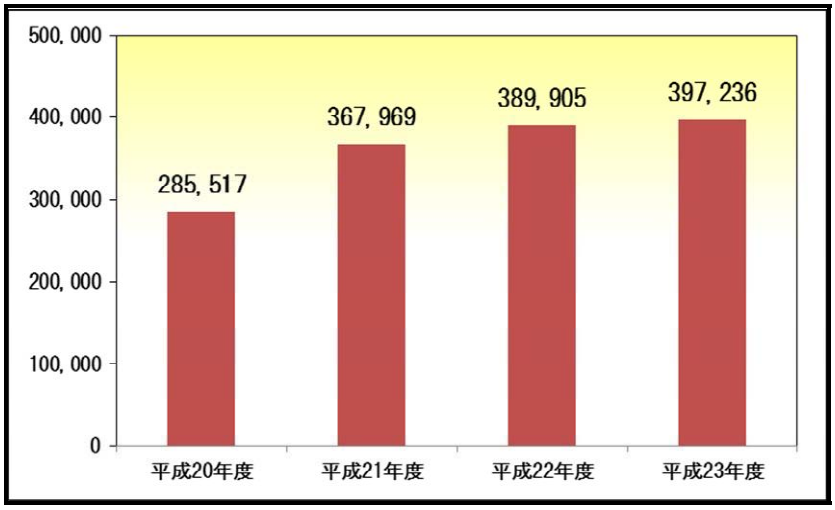

（出典：附属図書館提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は，６館で構成され，備付資料収集方針，電子ジャーナル導入方針に基づき，系統的かつ計画的に教育研究上必要な資料を整備し，所蔵している。また，貴重資料等を電子化し，本学ホームページで公開するなどのサービスを提供している。学生等のニーズを把握し，開館時間の拡大を図るなどの利便性の向上を図るとともに，新入生ガイダンスを実施し利用者の拡大に努めている。

以上のことから，図書館が整備され，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されていると判断する。

観点７－１－④

自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

各学部等においては，自習室，情報端末室，共用スペース等を設置し，学生の授業前後の学習活動に活用できるよう配慮するとともに，講義室等を開放し，授業時間外の学習活動に活用できるようにしている（資料７－１－④－１，資料７－１－④－２，前掲資料７－１－②－４）。

附属図書館においては，各館ごとに閲覧座席等の自主的学習環境を整備している（資料７－１－④－３）。また，各図書館長と学生との懇談等により，学生の要望の多かった開館時間の延長や休日開館を行った（前掲資料７－１－③－６，前掲資料７－１－③－９）。このことにより，平成 23 年度の入館者数は 782,274 人（平成 20 年度比 26.7%増）となり，学生の活用が増加している（前掲資料７－１－③－10）。

さらに，e-Learning 基盤システムである eALPS を活用して自主学習教材の配信，小テスト，レポート提出，掲示板を利用したディスカッション等が行われており，学外・授業時間外においても自主的学習に取り組む環境を整備している（前掲資料５－１－①－15，前掲資料５－１－③－７）。

資料７－１－④－１「各学部等における自主的学習環境の状況」

キャンパス名	学部等名	施　設　等	利用可能時間	備　　考
松　本 キャンパス	人文学部	講義室	講義後～21:00	
		人文ホール	9:00～17:30	臨時利用は許可制：大学院生のシンポジウム，公開講座（夕べのセミナー），「外国語サロン」等を開催
		分野別資料室，マルチメディア演習室（2 室）	～21:00	
	経済学部	講義室，演習室，ラウンジ，国際交流室	8：30～20：00	授業時除く
		情報処理演習室，情報ﾈｯﾄﾜｰｸ室	8：30～18：00	
	理学部	講義室	講義後～21:00	
		リフレッシュラウンジ	9:00～21:00	「自主ゼミ」，「サイエンスラウンジ」を実施
		リフレッシュコーナー，共通学生研修室，セミナー室，学生研究室，PC 演習室	常時	
		学科図書室，科学情報バンク	9:00～17:00	
	医学部	医学科講義室	講義後～20:00	
		６年生用自習室，PC 室，チュートリアルルーム	平日 8:30～21:00	
		医学部図書館閲覧室（2 室）	前掲資料7-1-③-6 参照	登録制により，医学部の学生・教職員は，終日利用できる。
		医学部図書館グループ学習室（1 室）		
		保健学科講義室	講義後～21:00	
		学生自習室（りんでん）	7:00～21:00	
		端末室	8:30～19:00	
		図書閲覧室	【夏期】7:00～21:00 【冬期】8:30～21:00	
	法曹法務研究科	講義室，演習室	授業時間以外常時	
		自習室棟（自習室，学生ラウンジ，パソコンルーム）	24 時間	法科大学院生及び法科大学院アソシエイト研究員のみ利用可能。各自専用の自習机がある。
	全学教育機構	講義室	講義後～21:00	【閾値】9:00～17:00，申込が必要
		学習端末室（2 室）	8:30～21:00	授業使用時以外，【閾値】8:30～17:00

		きこうラウンジ	平日 7:30～21:00	
		語学自習室	8:30～21:00	授業担当教員の許可により利用可能 映像編集等を扱う授業における自習。
		グラウンド	8:30～21:00	授業使用時以外，申込が必要
		テニスコート	8:30～21:00	授業使用時以外，申込が必要
	附属図書館中央図書館	閲覧室（5 室），グループ学習室（2 室），自習室（1 室），その他スペース（3 室）	前掲資料 7-1-③-6 参照	試験期は土日・祝日の開館時間を延長
長野（工学）キャンパス	工学部	講義室	17：00～20：00	申込が必要
		工学部図書館閲覧室（4 室），工学部図書館グループ学習室（2 室），工学部図書館その他スペース（1 室）	前掲資料 7-1-③-6 参照	登録制により，工学部の学生は，閲覧室(一部)を終日利用できる。 試験期は土曜日の開館時間を延長。
長野（教育）キャンパス	教育学部	講義室	7:00～21:00	
		教育学部図書館閲覧室（1 室）	前掲資料 7-1-③-6 参照	大学院生は 24 時間利用可能。 試験期は日祝日も開館。 試験期は土曜日の開館時間を延長。
南箕輪キャンパス	農学部	講義室		自主学習用には解放していない。
		ラウンジ	9:00～17:00	
		コミュニティルーム		各学科・専攻で管理
		農学部図書館閲覧室（1 室），農学部図書館その他スペース（1 室）	前掲資料 7-1-③-6 参照	試験期は日祝日も開館。 試験期は土曜日の開館時間を延長。
上　田キャンパス	繊維学部	講義室	8:00～18:00	
		繊維学部図書館閲覧室（2 室），繊維学部図書館グループ学習室（2 室），繊維学部図書館自習室（2 室）	前掲資料 7-1-③-6 参照	試験期は日祝日も開館。 試験期は土曜日の開館時間を延長。

（出典：各学部等提出資料を基に経営企画課において作成）

資料７－１－④－２「人文ホール，きこうラウンジ，全学教育機構 10 番講義室の様子」

（出典：経営企画課にて作成）

資料７－１－④－３「附属図書館の自主学習環境の整備状況」

図書館名称	計		中央図書館		教育学部図書館		医学部図書館		工学部図書館		農学部図書館		繊維学部図書館	
部屋数/座席数	部屋数	座席数	部屋数	座席数	部屋数	座席数	部屋数	座席数	部屋数	座席数	部屋数	座席数	部屋数	座席数
閲　覧　室	15	1,013	5	392	1	113	2	129	4	263	1	65	2	51
グループ学習室	7	60	2	12	－	－	1	8	2	24	－	－	2	16

自　習　室	3	167	1	74	－	－	－	－	－	－	－	－	2	93
その他自主学習できる部屋	5	180	3	83	－	－	－	－	1	24	1	73	－	－
計	30	1,420	11	561	1	113	3	137	7	311	2	138	6	160

（出典：附属図書館提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

自主学習環境の整備として，自習室，情報端末室，共用スペースの設置，講義室の空き時間開放，附属図書館の開館時間の延長，休日開放等を実施するとともに，e-Learning 基盤システム eALPS の活用により，自主的学習環境の充実に努めている。

以上のことから，自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されていると判断する。

評価項目７－２

学生への履修指導が適切に行われていること。また，学習，課外活動，生活や就職，経済面での援助等に関する相談・助言，支援が適切に行われていること。

（１）観点ごとの分析

観点７－２－①

授業科目，履修分野の選択等の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては，新入生に対して，学部ごとに，カリキュラム，学生生活全般に関してガイダンスを実施している（資料７－２－①－１）。また，共通教育履修案内，学内情報システムの活用方法等を説明する DVD を配布し，新入生の修学に関する理解向上に努めている（資料７－２－①－２）。さらに，共通教育の一部授業科目やコンソーシアムの遠隔授業では，ビデオシラバスをホームページ上で配信することにより，学生の授業科目選択のための情報提供を行っている（資料７－２－①－３）。

２年次生以上の学生に対しては，年度当初に学部等ごとにカリキュラムや，コース選択のためのガイダンスを実施している（資料７－２－①－１）。

人文学部，理学部，工学部，農学部及び繊維学部の教員免許状取得希望者に対しては，全学教育機構及び各学部において教職科目の履修に関するガイダンスを実施している（資料７－２－①－１）。

大学院課程においては，新入生，在学生に対して，授業科目選択等のためのガイダンスを実施している（資料７－２－①－４）。

資料７－２－①－１「学部等におけるガイダンスの実施状況」

学部等名	対象者	実施時期	実施内容
人文学部	新入生	４月 12 月	・履修案内，情報システム，環境 ISO 活動，留学案内等 ・分野別ガイダンス（専門，専攻）選択
	２年次生以上	４月	・履修案内，環境 ISO 活動，留学案内等
教育学部	新入生	４月	・履修案内，学生生活，就職等 ・コース別ガイダンス
	２年次生	４月	・履修案内，学生生活，就職，環境 ISO 活動，教員免許取得等 ・コース別ガイダンス
	新３年，４年次生	３月	・履修案内等
経済学部	新入生	４月	・履修，修学，学生生活，環境教育等， ・学科別ガイダンス
	２年次生	４月	・履修，修学，学生生活，経済学部図書資料室の利用，環境教

			育等 ・学科別ガイダンス
	３年次生	４月	・履修，修学，学生生活，就職，環境教育等
	３年次編入学新入生	４月	・履修，修学等
	留学生新入生	４月	・履修，修学，学生生活等
理学部	新入生	４月	・履修案内，学生生活，就職，環境 ISO 活動等 ・学科別ガイダンス
	２年次生以上	４月	・履修案内，学生生活，環境 ISO 活動等
医学部医学科	新入生	４月	・学部長講演，履修案内，環境マインド・環境 ISO 活動，クラス担任，学生相談体制，交通安全，安全の手引き，図書館利用方法，長野県奨学金，医学部・附属病院見学等
	２年次生以上	４月	・学部長講演，履修案内，学士試験，進級基準，環境 ISO 活動等
医学部保健学科	新入生	４月	・履修案内，学生生活，短期留学プログラム案内，環境 ISO 活動等 ・専攻別ガイダンス
	２年次生以上	４月	・履修案内，環境 ISO 活動等 ・専攻別ガイダンス
工学部	新入生	４月	・履修案内等
	２年次生以上	４月	・履修案内，学生支援体制，授業取得状況に応じた相談等 ・学科別ガイダンス
農学部	新入生	４月	・履修案内，学生生活等 ・学科別ガイダンス
	２年次生以上	４月	・履修案内，コース，履修モデル，研究室配属等
繊維学部	新入生	４月	・履修案内，英語教育システム，学生生活等 ・系別ガイダンス
	２年次生以上	４月	・履修案内等 ・系別ガイダンス（２年次）
人文学部，理学部，工学部，農学部，繊維学部	教員免許状取得希望者，教職課程履修者	４月	・教職課程の履修案内等
全学教育機構等による新入生ガイダンス		４月	・e-Learning，キャンパス情報システム，情報機器の操作方法
附属図書館	新入生	４月	・図書館の利用方法等

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画にて作成）

資料７－２－①－２「全学教育機構作成 DVD『共通教育２０１１』」

（出典：全学教育機構「共通教育 2011」（DVD 版））

資料７－２－①－３「ビデオシラバス」

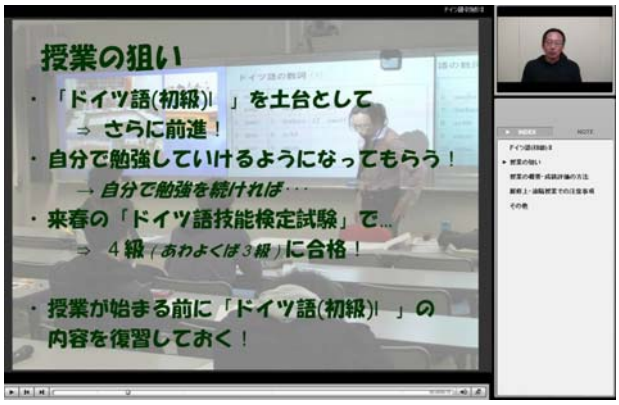

（出典：http://www.c-snet.jp/textbook/cat38/）

資料７－２－①－４「研究科におけるガイダンスの実施状況」

研　究　科　名	対　象　者	実施時期	実　　施　　内　　容
人文科学研究科		４月	・履修案内等
教育学研究科	新入生	４月	・履修案内等 ・専修別ガイダンス
経済・社会政策科学研究科	新入生	４月 10 月（イノベーション・マネジメント専攻のみ）	・履修案内等
理工学系研究科	新入生	４月（10 月）	・履修案内等 ・メンタルヘルス指導，特別支援の説明（長野(工学)キャンパス）
	２年次生	４月	・履修案内，学生相談室の案内等
農学研究科	新入生	４月	・履修案内， ・インターンシップガイダンス
医学系研究科		４月	・履修案内，施設利用案内，環境 ISO 活動 ・各課程ごとの説明事項等
総合工学系研究科	新入生	４月	・履修案内等
	２年次生以上	４月	・履修案内，学生相談室の案内等
	システム開発工学専攻「専門職コース」新入生　４月　履修案内，修了要件		
	国際ファイバー工学コース（グローバル COE）新入生　４月　履修案内，修了認定要件，特別支援等		
法曹法務研究科	新入生	４月	・履修案内，進級・修了要件，成績評価基準，各種手続，法曹の仕事や生活について
	新入生以外	４月	・履修案内

（出典：各学部提供資料を基に経営企画にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科等において，各年次に授業科目，履修分野選択等のためのガイダンスを実施している。また，教員免許状取得希望者に対するガイダンスを実施している。

以上のことから，授業科目や履修分野の選択等の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点７－２－②

学習支援に関する学生（留学生，社会人学生，障害のある学生等を含む）のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関しては，授業改善アンケート，意見箱の設置等により，学生からの意見を聴取するとともに，学長と各学部の学生及び留学生が直接対話できる学長オフィスアワーを対象部局ごとに実施し，学生から大学生活における様々なニーズを把握し，対応している（資料７－２－②－１）。また，指導教員，クラス担任，学生相談員，事務職員等による日々の対応を通して学生のニーズ把握に努めている。

新入生の動向（入学前のバックグラウンド，学習状況，獲得したスキルや能力，生活態度や習慣等）を把握するため，同志社大学を中心に進められている JCIRP（大学生調査研究プログラム）に参画し，全学部の新入生を対象に新入生調査（JFS）を実施した（資料７－２－②－２）。

さらに，全学的な学生支援体制を整備するため，平成 24 年４月に学生相談センターを発足させるとともに，学生からの修学，生活，就職活動等に関する相談を統括的に対応するため，各学部及び全学教育機構に教員，カウンセラー，保健師で構成する学生相談室を設置した（資料７－２－②－３）。このセンターを中心として各学部，全学教育機構，学生総合支援センター，キャリアサポートセンター，国際交流センター，総合健康安全センター等が連携することにより，効果的に学生支援に当たる体制を構築している。

その他，学士課程においては，新入生全員に，大学において必要となる学習スキル等を解説した新入生ハンドブックを配布し，学習に関する意識の向上を図っている（資料７－２－②－４）。また，シラバスに学習相談への対応方法を明記するとともに（資料７－２－②－５），クラス担任制，教員のオフィスアワー等を実施し，学習相談，助言，支援に当たっている（資料７－２－②－６）。大学院課程においては研究指導教員等により学習相談，助言，支援が日常的に行われている。

本学では，特別な支援が必要と考えられる学生として，留学生，社会人学生，障害のある学生が想定され，その在籍数は資料７－２－②－７のとおりである。

留学生に対しては，国際交流センターと学部，研究科等が連携して，学習支援に適切に対応する体制を整備している（資料７－２－②－８）。日本語及び英語による「外国人留学生の手引」を作成し（資料７－２－②－９），留学生の学習，生活支援について情報提供を行うとともに，学部学生には２年間，大学院学生には１年間，本学の学生をチューターとして配置し，留学生の支援に当たっている（資料７－２－②－10）。また，留学生を対象とした日本語研修コースを開設し，約４ヶ月間に渡る集中的な日本語教育を実施するとともに（資料７－２－②－11），教育学部独自の留学生に対する学習支援を行っている（資料７－２－②－12）。

社会人学生に対しては，修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度を設けている（前掲資料５－１－⑥－１，前掲資料５－１－⑥－４）。また，各学部，研究科等の実情に応じて社会人学生に対する学習支援を実施している（資料７－２－②－12）。

障害のある学生に対しては，各学部，研究科等の実情や学生本人の状況に応じて学習支援を実施している。また，近年，社会の理解を求められることが多い発達障害について，平成 19 年度に文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「個性の自立を≪補い≫≪高める≫学生支援」プロジェクトの成果を基に，発達障害のある学生に対して，学生総合支援センター，総合健康安全センター等が連携して対応するとともに，大学初年次に大学独自の支援ニーズ把握質問紙などにより支援を必要とする学生の把握に努めている（資料７－２－②－13）。

資料７－２－②－１「授業改善アンケート，意見箱，学長オフィスアワーによる学生の意見と対応事例」

部局等名	意見聴取の種別，把握した意見及び対応事例等
全　学	【学長オフィスアワー】 工学部での開催時に「OB・OG の講演会等を行ってほしい」との意見があり，同窓会主催による OB・OG 講演会・懇談会を実施することとなった。 【学生自治会連合との交渉】 全学教育機構における学習環境を充実させてほしいとの要望に対して，段階的に全講義室への冷暖房設備の整備を行っている。 共通教育に関する「DVD シラバス」の詳しい説明や使い方について改善を求める意見があり，平成 24 年度より共通教育履修案内巻末に DVD 所収内容のうち，『ｷｬﾝﾊﾟｽ情報ｼｽﾃﾑの使い方』『ｼﾗﾊﾞｽｰはじめにお読みください』の内容を掲載し，閲覧する方法を把握することができるようにした。
人文学部	【卒業生アンケート】 自主学習環境の改善に関する意見等を踏まえ人文ホールの設置を行った。
教育学部	【満足度調査】 「土日や夜間に大学で勉強したい時に校舎へ入れるカードキーを，４年だけでなく２～３年にも渡してほしい。」との意見があり，平成 23 年度より入棟希望の学生が指導教員を通じて申請すれば，休日や夜間，学生証をカードキーにして建物の中に入れるように改善した。 「普通教室でエアコンの入っていない部屋は，冬になると本当に寒くているのが辛い。」との意見があり，平成 23 年度に全講義室に空調機を設置した。
経済学部	【意見箱】 長期休業中の中央図書館閉館後の自主学習場所について要望あり，経済学部研究棟４階自習室を午後９時まで利用できるようにした。 講義室，演習室の無線 LAN に関する要望があり，講義室，演習室で常時無線 LAN を利用できるようにした。
理学部	【満足度調査】 「専門分野の最先端的研究を行っている研究者や他大学の先生を招いて講義をしてもらうなどの機会を設けてほしい」との意見があり，講演会を多数開催することとした。 資格取得に有用なカリキュラムを求める意見が多かったことから，ガイダンス等を通じて十分な説明を行ったところ，多数の該当カリキュラムを選択する学生が増え，資格取得に対する満足度の上昇に繋がった。 職員の窓口対応に関する意見があり，職員の配置を工夫するなどして，窓口対応を改善した。 図書室での専門書の充実や自習環学習境の整備に関する意見が多数あり，蔵書の充実と，図書室の環境整備，講義室・リフレッシュラウンジの整備等を行った。 就職活動への支援に関する要望が多数あり，就職セミナーの充実，進路状況の把握の強化，就職進路ガイダンスの充実を図った。
医学部	【学生との懇談会（医学科）】 講義室等がより学びやすい環境を求める意見があり，講義室，実習室，ロッカールーム等を改修し，学習環境を整備した。 自主学習環境の増を望む意見があり，チュートリアルルームを増設し，更なる自習環境の整備を行った。 【授業改善アンケート，卒業予定者に対する満足度調査（保健学科）】 講義室への空調設備の設置に関する要望があり，332 講義室に設置した。
工学部	【学務係窓口での意見聴取】 自主学習場所でのネットワーク環境を整えてほしいとの意見があり，講義室，図書館，食堂ホールに無線 LAN を設置した。
繊維学部	【英語学習に関するアンケート】 英語学習中級者の中にライティング，スピーキングを徹底的に学習したいとの希望が多数あり，一定の TOEIC スコア到達者を対象にして少人数の演習「実践的英語ライティング・スピーキング」を平成２３年度より開講した。 【留学希望者との面談】 フランス ENSAIT へのダブルディグリープログラム参加および短期交換留学を希望する学生から繊維学部においてフランス語を勉強できる機会を望む意見があり，平成 21 年度よりフランス語の専門家を臨時雇用し，週２回のフランス語講座を実施している。

（出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料７－２－②－２「平成 23 年度新入生調査」

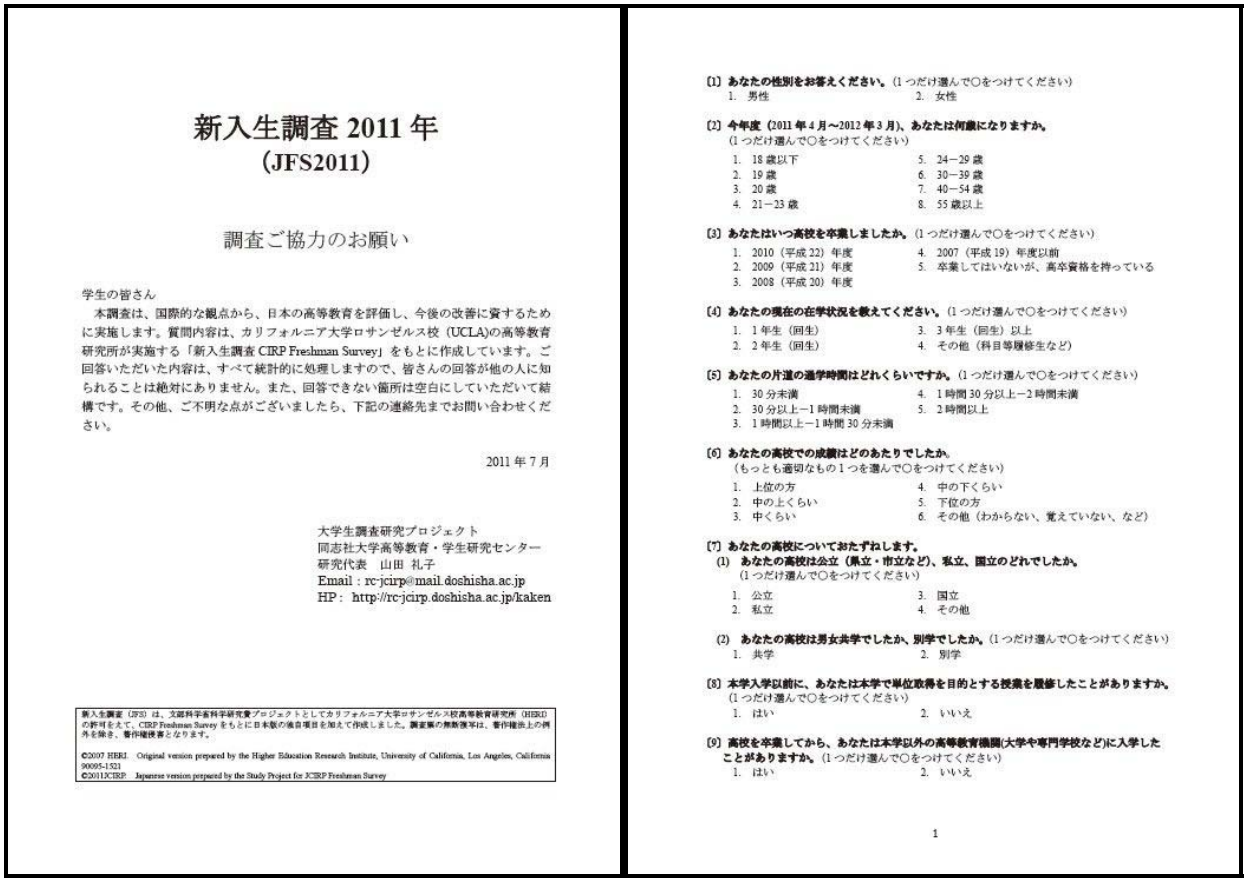

新入生調査 2011 年
(JFS2011)

調査ご協力のお願い

学生の皆さん

本調査は、国際的な観点から、日本の高等教育を評価し、今後の改善に資するために実施します。質問内容は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA)の高等教育研究所が実施する「新入生調査 CIRP Freshman Survey」をもとに作成しています。ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理しますので、皆さんの回答が他の人に知られることは絶対にありません。また、回答できない箇所は空白にしていただいて結構です。その他、ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

2011 年 7 月

大学生調査研究プロジェクト
同志社大学高等教育・学生研究センター
研究代表　山田 礼子
Email：rc-jcirp@mail.doshisha.ac.jp
HP： http://rc-jcirp.doshisha.ac.jp/kaken

新入生調査（JFS）は、文部科学省科学研究費プロジェクトとしてカリフォルニア大学ロサンゼルス校高等教育研究所（HERI）の許可を得て、CIRP Freshman Survey をもとに日本版の独自項目を加えて作成しました。調査票の無断複写は、著作権法上の例外を除き、著作権侵害となります。

©2007 HERI　Original version prepared by the Higher Education Research Institute, University of California, Los Angeles, California 90095-1521
©2011CIRP　Japanese version prepared by the Study Project for JCIRP Freshman Survey

(1) あなたの性別をお答えください。（1 つだけ選んで○をつけてください）
1. 男性　2. 女性

(2) 今年度（2011 年 4 月～2012 年 3 月）、あなたは何歳になりますか。
（1 つだけ選んで○をつけてください）
1. 18 歳以下　5. 24－29 歳
2. 19 歳　6. 30－39 歳
3. 20 歳　7. 40－54 歳
4. 21－23 歳　8. 55 歳以上

(3) あなたはいつ高校を卒業しましたか。（1 つだけ選んで○をつけてください）
1. 2010（平成 22）年度　4. 2007（平成 19）年度以前
2. 2009（平成 21）年度　5. 卒業してはいないが、高卒資格を持っている
3. 2008（平成 20）年度

(4) あなたの現在の在学状況を教えてください。（1 つだけ選んで○をつけてください）
1. 1 年生（回生）　3. 3 年生（回生）以上
2. 2 年生（回生）　4. その他（科目等履修生など）

(5) あなたの片道の通学時間はどれくらいですか。（1 つだけ選んで○をつけてください）
1. 30 分未満　4. 1 時間 30 分以上－2 時間未満
2. 30 分以上－1 時間未満　5. 2 時間以上
3. 1 時間以上－1 時間 30 分未満

(6) あなたの高校での成績はどのあたりでしたか。
（もっとも適切なもの 1 つを選んで○をつけてください）
1. 上位の方　4. 中の下くらい
2. 中の上くらい　5. 下位の方
3. 中くらい　6. その他（わからない、覚えていない、など）

(7) あなたの高校についておたずねします。
(1) あなたの高校は公立（県立・市立など）、私立、国立のどれでしたか。
（1 つだけ選んで○をつけてください）
1. 公立　3. 国立
2. 私立　4. その他

(2) あなたの高校は男女共学でしたか、別学でしたか。（1 つだけ選んで○をつけてください）
1. 共学　2. 別学

(8) 本学入学以前に、あなたは本学で単位取得を目的とする授業を履修したことがありますか。
（1 つだけ選んで○をつけてください）
1. はい　2. いいえ

(9) 高校を卒業してから、あなたは本学以外の高等教育機関(大学や専門学校など)に入学したことがありますか。（1 つだけ選んで○をつけてください）
1. はい　2. いいえ

1

（出典：平成 23 年度実施「新入生調査 2011 年(JFS2011)」）

実　施　結　果

2011 年 7 月実施の一年生調査（全学・1706 名）

- 大学第一世代：32% 第二世代：65%
- 現役生：79% 浪人生（1 年）：16% その他：5%
- 他の高等教育機関を経由：4.5%
- 信州大学が第一志望：55%
  第二志望以下：45%（不本意入学）
- 一般入試で入学：75% 公募推薦：19%
- センター試験後に受験を決定：35%
- 「合格しそうだった」から受験した：73%
- 「学ぶ内容に興味があった」から受験した：64%
- 願書を信大にのみ出した：37%
- 大学院（修士以上）まで進学したい：40%
- アパートや寮などに居住：85%
  実家や親せきの家に居住：11%
- 学費の支払いに少し不安：47%
  とても不安：18%

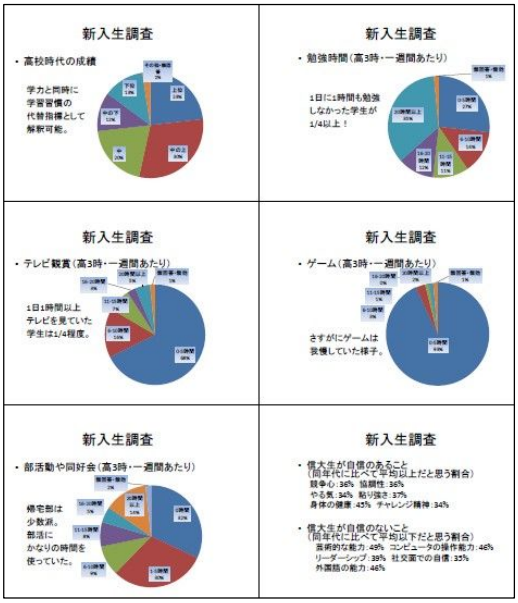

（出典：平成 24 年度第 1 回懇談会資料 No. 3-1）

資料７－２－②－３「学生相談センター組織図」

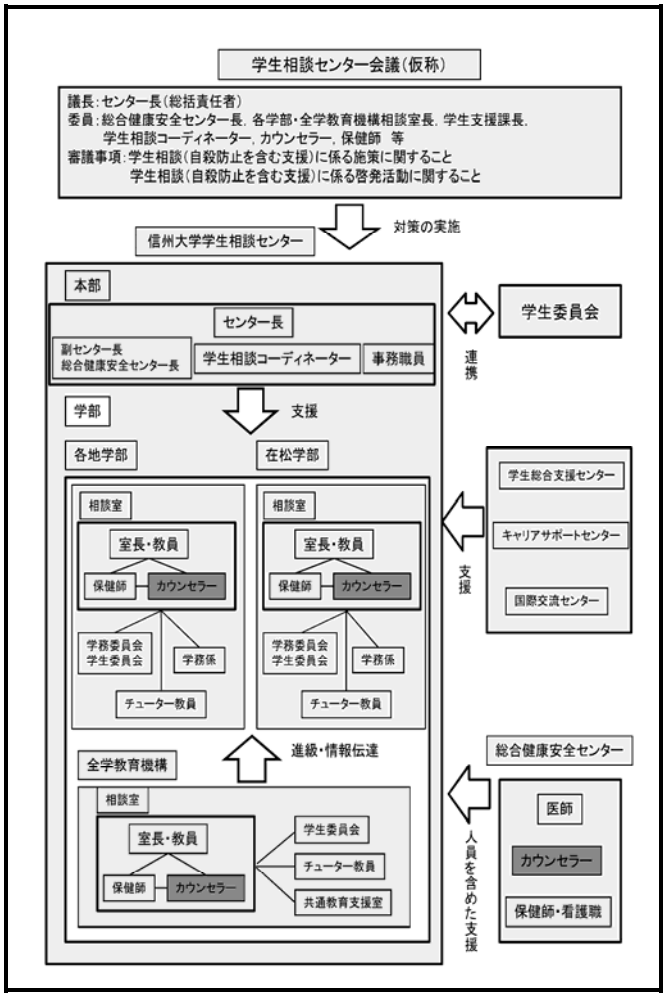

（出典：学生支援課提供資料）

資料７－２－②－４「『新入生ハンドブック』構成」

（出典：信州大学新入生ハンドブック２０１１）

資料７－２－②－５「シラバスへの『質問，相談への対応』の記載」

開講年度	2011年度	登録コード	01188				
授業名	日本人のための英作文練習ゼミ【SUNS】 English-writing seminar for Japanese						
担当教員		副担当					
講義期間	後期	曜日・時限	金5	講義室	共通教育211演習室	単位数	2
対象学生	全	授業形態	演習	備考			

注意)「曜日・時限」「講義室」等は変更される場合がありますので、「キャンパス情報システム」や「掲示」等で確認してください。

(1)授業のねらい	日本人が英語を書く時によくあるエラーは次の2種類である。①日本語の文法を英語に持ち込んでいる。②日本語の単語の意味を英語に持ち込んでいる。 例:①「痛みのないハーブ治療」 herbal treatment which has no pain, ②「遅刻は認められない」 coming late is not recognized この授業の教育目標は，このようなエラーがなぜエラーであるのかを考えることを通して，英語だけでなく日本語のメカニズムを考えることで，学位授与の方針【言語能力】と，全てのものの基礎となる『分析力』を身につけることを目的とする。
(2)授業の概要	1．受講生が英作文を書いて提出する 2．そこから教員が勉強になる事例を取り上げて，グループワークの素材とする 3．受講生はそれらの素材をグループワークによって分析し，発表する 4．中間試験を行う 5．受講生が英作文を書いて提出する 6．そこから教員が勉強になる事例を取り上げて，グループワークの素材とする 7．受講生はそれらの素材をグループワークによって分析し，発表する 8．期末試験を行う
(3)授業計画	1回目： ガイダンス，英作文を提出 2回目～6回目： グループワークと発表 7回目： 中間試験 8回目： 中間試験のフィードバック，英作文を提出 9回目～14回目： グループワークと発表 15回目： 期末試験 （フィードバックは試験期間中の2月3日）
(4)成績評価の方法	出席1回2点，計30点。中間試験35点，期末試験35点。
(5)履修上の注意	コンソーシアム配信授業であるので，他大学・他キャンパスに受講生がいる可能性がある。 単位を与えられるためには，授業に出席するだけではなく， ・グループワークに積極的に参加し， ・道を歩いている時でも課題となっている問題を考え， ・2回の試験でそれぞれ60%以上の点を取る 必要がある。
(6)質問,相談への対応	メールでの相談は随時。アドレスは　　@shinshu-u.ac.jp オフィスアワーは火曜日12:30～13:30，研究室は共通教育棟（南校舎）4階。
【授業で得られる「学位授与の方針」要素】	【言語能力】　英作文エラーから日本語と英語のしくみを考える 【ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力,ﾁｰﾑﾜｰｸ力,ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ】グループワーク

(出典：http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2011&BUKYOKU=G&CODE=02001188)

資料７－２－②－６「各学部等における学習支援に関する取組」

学部等名	クラス担任等	オフィスアワー	シラバスへ質問相談への対応を記載	取　組　事　例
人文学部	○ (新入生ゼミナール担当)	○ (毎週火曜)	○	学生へ全教員のメールアドレスを公開，単位取得状況に応じた個別相談。
経済学部	○	○	○	
教育学部	○	○	開設授業科目一覧表で指示	学生に配布する「開設授業科目一覧表」に教員の研究室，電話番号，メールアドレス及びオフィスアワーを掲載。
理学部	○ (学年担任)	○	○	希望者へのチューター配置。
医学部	○ (クラス担任)	○	○	医学教育センターによる全般的な学習相談の実施に加え，医学科は１年次生から６年次生までの縦断的な医学科グループを編成し，グループ担当教員，副グループ担当教員を配置し，指導・助言を実施。なお，４年次生以上はCBT（Computer Based Test）の成績不良者に対し，マンツーマン形式でチューター教員を付けて履修指導，進捗確認等を実施。 保健学科も同様の取組を行っており，クラス担任及び医学部学務第２係職員が学習相談を実施。
工学部	○ (学年担任)	○	○	チューターの配置。
農学部	○	○	○	授業評価アンケートによりニーズ把握，学生相談員
繊維学部	○	○	○	学生相談員（単位修得状況等により学生へ助言を行う），留学生へのTAの配置。 チューターの配置。
全学教育機構	○ (副担任)	○	○	人文学部，理学部，工学部，農学部，繊維学部の教職課程履修学生を対象として教職科目の履修相談に対応する教職相談室を設置。
その他	・学生総合支援センターにおいて，大学生活の中での疑問，不安，悩み，困ったことなどについての相談を受け付ける「学生なんでも相談」窓口の開設。 ・新入生向け図書館ガイダンスの実施。 ・附属図書館において，大学院生の学習支援相談員を配置し，学習に役立つ図書館の使い方やPCの利用などについてのサポートの実施。			

	・情報機器等の操作について，学生を主体とする「ピアサポート」グループにおいて，相談の受付・サポートの実施。 ・本学が導入する e-Learning 基盤システム「eALPS」を活用した教育や情報機器の操作等について，e-Learning センターにおいて，相談の受付・サポートの実施。

（出典：各学部等の状況を基に経営企画にて作成）

資料７－２－②－７「留学生数，社会人学生数，障害のある学生数」

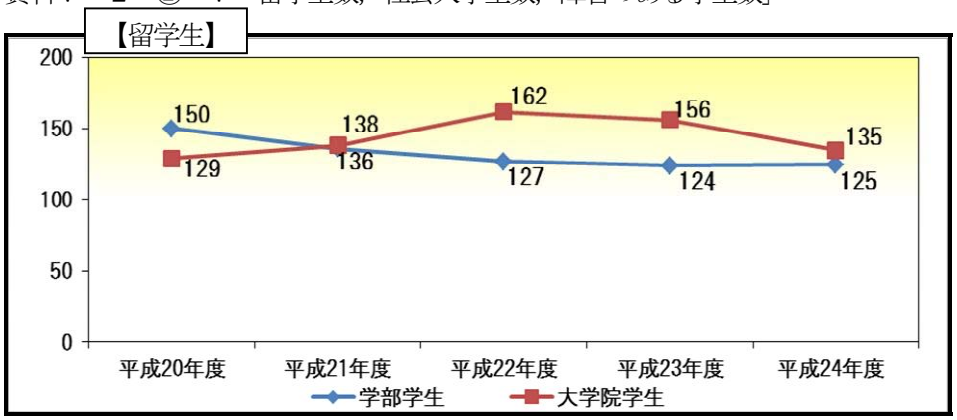

（信州大学 大学概要資料編等を基により経営企画課にて作成）

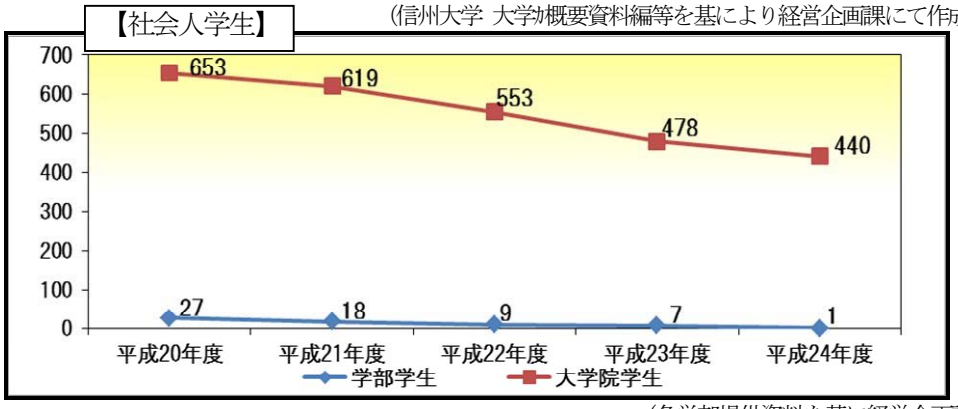

※「社会人学生」は学校基本調査と同義。５月１日現在で職についている者。すなわち，給料，賃金，報酬，その他経営的な収入を目的とする職に就いている者の数。ただし，企業等を退職した者，及び主婦なども含む。

（各学部提供資料を基に経営企画課にて作成）

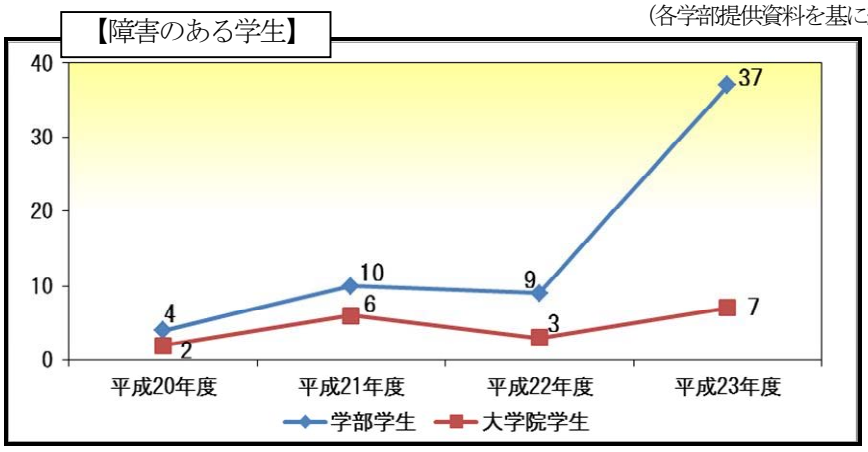

※平成 24 年度分は，８月に調査予定。

障害のある学生…日本学生支援機構による「大学，短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」に基づく，次の障害種別に該当する学生である。

①視覚障害（盲，視覚障害　弱視）　②聴覚・言語障害（聾，難聴，言語障害のみ）　③肢体不自由（上肢機能障害，下肢機能障害，上下肢機能障害，他の機能障害）　④病弱・虚弱（診断書有）　⑤重複　⑥発達障害（診断書有）（LD，ADHD，高機能自閉症等，発達障害の重複）　⑦その他（診断書有）』

（出典：学生支援課提供資料）

資料７－２－②－８「信州大学国際交流センター規程（抜粋）」

信州大学国際交流センター規程

（目的）

第２条　センターは，学内共同教育研究施設として，信州大学（以下「本学」という。）における外国人留学生に対する日本語等に関する教育の実施，本学の学生の海外留学の促進，海外向け広報の強化，地域の国際化貢献及び国際協力連携等の推進を図るとともに，大学全体としての国際交流の一貫性を確保するために，各部局との総合調整及び全体方針の策定等全学の調整機能の強化を図ることを目的とする。

（業務）

第３条　センターは，前条の目的を達成するため，次の各号に掲げる業務を行う。

一　外国人留学生に対する日本語教育等（言語教育センターの業務に属するものを除く。）に関すること。

二　外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。

三　外国留学を希望する本学の学生に対する情報提供及び留学先における修学上及び生活上の指導助言に関すること。

四　教育と研究の国際化を図るための本学全体の基本方針の策定に関すること。
五　大学全体の国際交流の実施に必要な部局間の調整に関すること。
六　海外向けの広報に関すること。
七　国際協力及び国際貢献に関すること。
八　外国人留学生と地域社会との交流等，地域の国際化に関すること。
九　国際交流実施のための各種基礎調査・データ収集に関すること。
十　その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

（出典：信州大学国際交流センター規程）

資料７－２－②－９「『外国人留学生の手引』構成」

外国人留学生の手引

HANDBOOK FOR INTERNATIONAL STUDENTS

信州大学国際交流センター
SHINSHU UNIVERSITY INTERNATIONAL CENTER
2011-2012

目　次

はじめに …… 2

1. 授業料・奨学金・授業料免除 …… 8
◆授業料等
◆国費留学生の手続き
◆私費留学生のための奨学金
◆授業料免除

2. 証明書の発行 …… 16
◆学部学生・大学院生
◆研究生・聴講生・科目等履修生

3. 学生生活 …… 18
◆指導教員
◆チューター制度
◆国際交流センターの日本語コース
◆課外活動

4. 在留にかかわる手続き …… 24
◆外国人登録
◆国民健康保険への加入
◆国民年金への加入
◆在留資格の変更
◆在留期間の更新
◆一時出国及び再入国
◆資格外活動とアルバイト
◆継続就職活動のための在留
◆東京入国管理局長野出張所

5. 住まい …… 42
◆国際交流会館
◆学生寮
◆民間アパート
◆保証人について

6. 健康と安全について …… 50
◆総合健康安全センター
◆総合保険への加入
◆緊急医
◆防犯・防災

7. 日常生活 …… 58
◆ごみの処理
◆預金口座の開設
◆銀行での外国通貨の交換
◆電話

8. 大学の施設 …… 64
◆国際交流センター
◆学生総合支援センター
◆図書館
◆キャリアリポートセンター
◆生協（信州大学生活協同組合）
◆インターネットとキャンパスライフ
◆各機器の利用について　松本キャンパス

9. 帰国する時は …… 76
◆帰国前のチェックリスト

10. 建物配置図 …… 78
◆松本キャンパス
◆長野（教育）キャンパス
◆長野（工学）キャンパス
◆南箕輪キャンパス
◆上田キャンパス

11. 部局等所在地及び電話番号 …… 83

（出典：外国人留学生の手引き）

資料７－２－②－10「留学生に対するチューターの配置状況」

留学生数	チューター
126	60

（出典：各国際交流会館提供資料）

資料７－２－②－11「日本語研修コース受講者数」

コース名	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度※
初級日本語	3	8	5	9	3
初中級日本語	—	—	3	2	2
中級日本語	2	3	3	0	1
中上級日本語	4	4	2	0	1

※平成 24 年度は前期のみ（出典：国際交流課提供資料）

資料７－２－②－12「学部独自の留学生，社会人学生に対する学習支援に関する取組」

対象者	学部等名	取組事例
留学生	教育学部	日本語研修コースを受講できない留学生のために補講を実施
社会人	工学部	情報工学科の遠隔講義を受講する社会人学生に対するチューターの配置
	経済・社会政策科学研究科	基礎知識確認アセスメントを行い，その結果に基づき導入講義を実施（13 時間）

（出典：各学部等の状況を基に経営企画にて作成）

資料７－２－②－13「発達障害のある学生に対する支援ニーズ把握調査表」

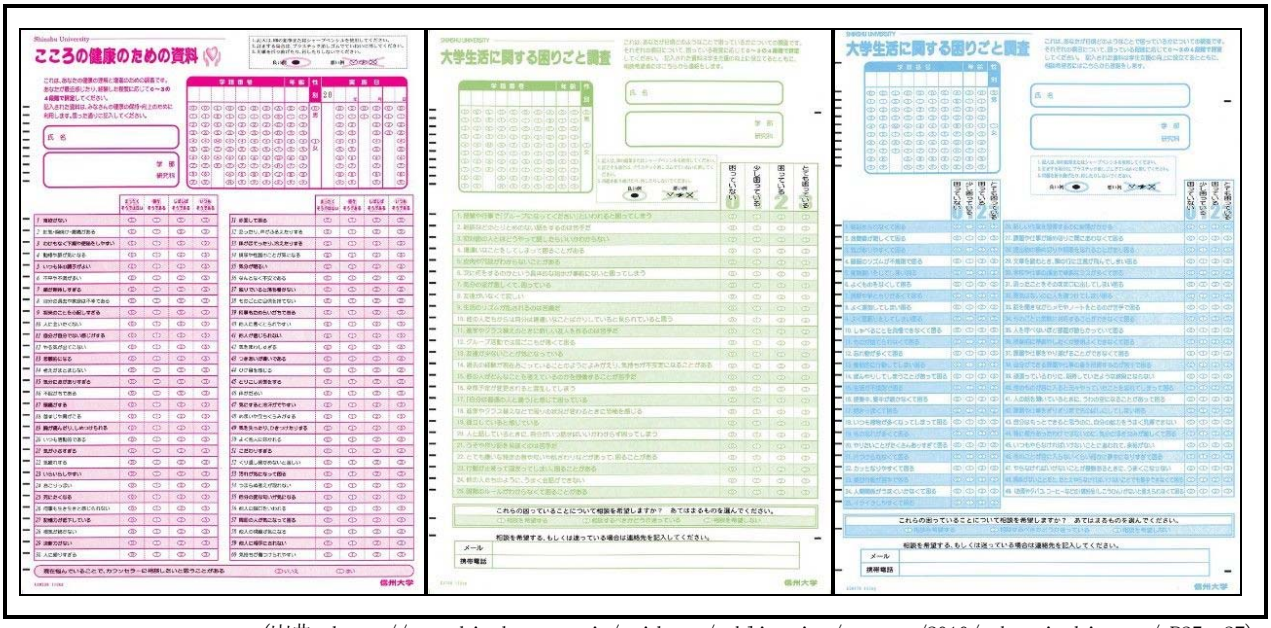

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2010/gakusei_shien_gp/ P25～27）

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズを学長オフィスアワーや新入生調査等により把握し対応を行うとともに，全学的に教職員による学習相談，助言・指導等を行っている。

また，留学生，社会人学生，障害のある学生等の特別な支援を必要とする学生への学習支援が行われている。特に発達障害のある学生に対するニーズを把握するため，大学独自の支援ニーズ把握質問紙を用いた取組を行っている。

以上のことから，学習支援に関する学生（留学生，社会人学生，障害のある学生等を含む）のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われていると判断する。

観点７－２－③

学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では，学生総合支援センターを設けて総合的な学生支援を行っている。学生の課外活動・サークルに関する支援は，合宿研修施設，教育研究施設，体育施設及び課外活動施設の利用案内や，施設及び物品等の貸出の案内などを行っている（資料７－２－③－１）。また，学生が自主的に行う課外活動の健全な発展と統一的な運営を図るとともに，文化活動，スポーツ活動等の振興を目的とする信州大学学友会を設けて，体育部会及び文化部会を置いている（資料７－２－③－２）。その学友会では，所属のサークルに加え，大学公認サークルへの活動支援を行っている（資料７－２－③－３）。また，課外活動で使用する体育館代替施設借受費用及び消耗物品等の経費支援や，課外活動施設の整備を実施している（資料７－２－③－４，資料７－２－③－５）。

この他の支援として，本学で重視している環境マインド養成の一環として，大学が派遣費用を負担する「環境教育海外研修」により学生を海外研修先に派遣している（資料７－２－③－６）。

資料７－２－③－１「学生総合支援センターによる課外活動・サークル案内」

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/circle/）

資料７－２－③－２「信州大学学友会会則（抜粋）」

信州大学学友会会則

（事務局）

第２条　本会の事務局を信州大学学生総合支援センター内に置く。

（目的）

第３条　本会は，信州大学（以下「本学」という。）の学生が自主的に行う課外活動の健全な発展と統一的な運営を図るとともに，文化活動，スポーツ活動等の振興に努め，もって本学の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　本会は，前条の目的を達成するため，次の各号に掲げる事業を行う。

一　文化活動，スポーツ活動等の課外活動全般に対する支援に関すること。

二　第13条第１項及び第２項に規定する部会に係る企画運営及び連絡調整に関すること。

三　その他前条の目的を達成するために必要な事業

第13条 本会に，第４条各号に掲げる事業を行うため，次の各号に掲げる部会を置く。

一 文化部会

二 スポーツ部会

（出典：信州大学学友会会則）

資料７－２－③－３「学友会援助基準」

信州大学学友会　援助基準

（平成23年度）

（Ⅱ）文化部会

番号	事項	補助額・補助内容	必要書類	備考
1	定期演奏会等実施	学外施設使用料の25% 招待出演料の25% 情宣・広報料，著作権使用料の25%、	演奏会プログラム 領収書等支払い金額のわかるもの	ｹﾞﾈﾗﾙﾌﾟﾛｰﾍﾞ(リハーサル)の施設使用料含む
2	予選会を勝ち抜き、それより上位の大会への出場	参加費の全額 交通費の40%(※) 宿泊費上限1人1泊1,000円	大会開催要項等 領収書等支払い金額がわかるもの 交通手段、出発地のわかるもの 参加人数のわかるもの	※原則として公共交通機関を利用すること (対象：サークル登録メンバー) ［自家用車の場合］ 4人を超えるごとに1台、50kmを超えるごとに400円で計算して支給。 さらに、高速道路利用明細があれば25%支給。 [貸切バス使用の場合］対象者相当割合を勘案し調整する。 [パック旅行の場合］料金に含まれる項目を調査の上調整する。
3	県外で行われる大会・イベントへの出場	交通費25%(※)　(年間6回まで)		
4	全国大会優勝等	優勝30,000円　準優勝20,000円　3位10,000円	大会開催要項等 受賞したことがわかるもの	同一大会において複数受賞した場合は最も優秀な成績が対象
5	全国規模行事への参加	交通費の40%(※)	参加したことがわかるもの	
6	連盟加盟費・分担金等	25%	大会開催要項等 領収書等	
（Ⅲ）事務局　<参考>				
3	地域貢献活動及び大学行事への協力活動	1回5,000円	参加したことがわかるもの	(年間5回まで)

注1　飲食物の補助は除く。
注2　事前に「課外活動届」が提出されていなければ援助対象外。
注3　援助申請(報告届、加盟費書類等)は申請する事項の終了後速やかに提出すること。終了日から1ヶ月を越えると援助対象外。
　　領収書等の必要書類に関しては、申告によりさらに1ヶ月まで延長できるものとする。
注4　交通費は各キャンパスから会場までのものとする。(自家用車使用の場合は松本キャンパスを起点とする)　　<H23. 8. 1適用>
注5　全て事後援助とする。
注6　事務局項目として「地域貢献活動及び大学行事協力活動」の援助もあるので、活動時には届出をすること。
注7　この援助基準は毎年見直しをかけることとする。

信州大学学友会　援助基準

（平成23年度）

（Ⅰ）スポーツ部会

番号	事項	援助額・援助内容	必要書類	備考
1	学部対抗競技大会実施	学外施設使用料の50%，上限10,000円	実施したことがわかるもの(大会開催要項等) 領収書等支払い金額がわかるもの	申し出により賞状作成
2	信州大学が主管する競技大会実施	20,000円	大会収支決算書(顧問教員の印があるもの) 大会開催要項	収支に不足が生じた場合、上限50,000円として支給
3	予選会を勝ち抜き、全国大会への出場	参加費の全額 交通費の40%(※) 宿泊費上限1人1泊1,000円	大会開催要項等 領収書等支払い金額がわかるもの 交通手段、出発地のわかるもの 参加人数のわかるもの	※原則として公共交通機関を利用すること (対象：サークル登録メンバー) ［自家用車の場合］ 4人を超えるごとに1台、50kmを超えるごとに400円で計算して支給。 さらに、高速道路利用明細があれば25%支給。 [貸切バス使用の場合］対象者相当割合を勘案し調整する。 [パック旅行の場合］料金に含まれる項目を調査の上調整する。
4	県外で行われる大会・イベントへの出場	交通費25%(※)　(年間6回まで)		
5	全国大会優勝等	優勝30,000円　準優勝20,000円　3位10,000円	大会開催要項等 受賞したことがわかるもの	同一大会において複数受賞した場合は最も優秀な成績が対象
6	全国規模行事への参加	交通費の40%(※)	参加したことがわかるもの	
7	連盟加盟費・分担金　等	25%	大会開催要項等 領収書等	
（Ⅲ）事務局　<参考>				
3	地域貢献活動及び大学行事への協力活動	1回5,000円	参加したことがわかるもの	(年間5回まで)

注1　飲食物の補助は除く。
注2　事前に「課外活動届」が提出されていなければ援助対象外。
注3　援助申請(報告届、加盟費書類等)は申請する事項の終了後速やかに提出すること。終了日から1ヶ月を越えると援助対象外。
　　領収書等の必要書類に関しては、申告によりさらに1ヶ月まで延長できるものとする。
注4　交通費は各キャンパスから会場までのものとする。(自家用車使用の場合は松本キャンパスを起点とする)　　<H23. 8. 1適用>
注5　全て事後援助とする。
注6　事務局項目として「地域貢献活動及び大学行事協力活動」の援助もあるので、活動時には届出をすること。
注7　この援助基準は毎年見直しをかけることとする。

信州大学学友会　援助基準

（平成23年度）

（Ⅲ）事務局

番号	事項	補助額・補助内容	必要書類	備考
1	大学祭	銀嶺祭上限300,000円 隔地学部祭上限70,000円 県の森フェスティバル上限50,000円	大学祭パンフレット 援助費申請書、大学祭報告書、領収書、 収支決算書　等	
2	体育施設環境整備等			第1運動場及び課外活動施設周辺整備 短期宿泊施設清掃費　等
3	地域貢献活動及び大学行事への協力活動	1回5,000円	参加したことがわかるもの	上限年5回
4	関東甲信越大学体育大会 協議会評議委員会出席旅費			信州大学旅費規程を基に算出
5	関東甲信越大学体育大会 派遣教員旅費			信州大学旅費規程を基に算出
6	関東甲信越大学体育大会 学生参加費	参加人数×1,000円		
7	新年度サークル紹介関係			
8	その他			

（出典：学生支援課提供資料）

資料７－２－③－４「消耗物品等の経費支援実績」

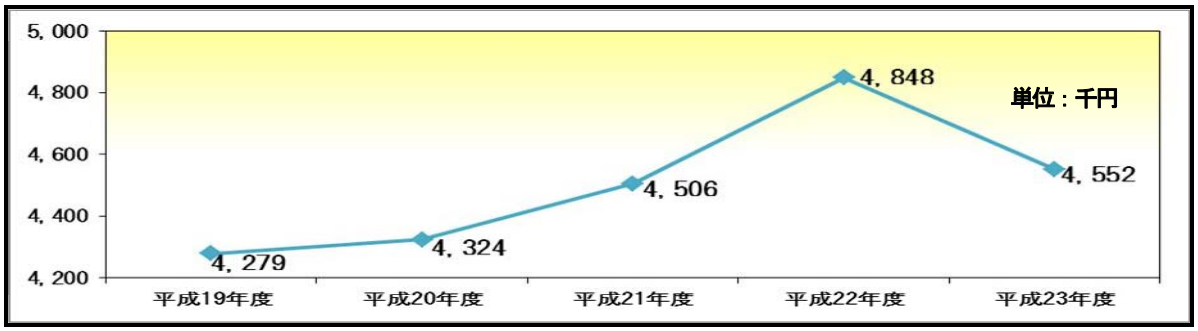

（出典：学生支援課提供資料）

資料７－２－③－５「課外活動施設の主な整備実施状況」

【平成20年度】 第1体育館の整備（床）（松本キャンパス）
【平成21年度】 第1運動場の整備（人工芝）（松本キャンパス）
【平成22年度】 テニスコートの整備（南箕輪キャンパス） 弓道場の整備（改修，部室新設）（松本キャンパス）
【平成23年度】 教育学部第2体育館耐震改修実施内装全面改修（長野（教育）キャンパス） 工学部体育館の一部改修及び筋トレ器具等の設置（長野（工学）キャンパス） 課外活動施設（サークルボックス）の整備（電気設備，劇団プレハブ）（松本キャンパス）

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料７－２－③－６「環境教育海外研修」

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
派遣先	オーストリア　ウィーン天然資源大学 ドイツ　リューネブルグ大学，フライブルク市環境関連施設	アメリカ：ﾉｰｽｶﾛﾗｲﾅ州　ノースカロライナ州立大学，デューク大学，マグネットスクール，行政機関関連施設	マレーシア　プトラ大学，グヌン・ムル国立公園　他	イタリア　ベニス大学他
派遣学生数	4名	4名	3名	4名

（出典：各年度環境報告書）

【分析結果とその根拠理由】

学生総合支援センターにおいて，合宿研修施設，教育研究施設，体育施設及び課外活動施設の利用案内や，施設及び物品等貸出の案内を行っている。信州大学学友会においては，各援助基準に基づき所属するサークル及び大学公認サークルへの経費支援を行っている。また，課外活動で使用する体育館代替施設借受費用及び消耗物品等の経費支援や，課外活動施設の整備が行われている。その他に，環境教育海外研修への学生派遣の費用などの支援が行われている。

以上のことから，学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点７－２－④

生活支援等に関する学生（留学生，障害のある学生等を含む）のニーズが適切に把握されており，生活，健康，就職等進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切に行われているか。

【観点に係る状況】

《生活支援に関する学生のニーズ》

生活支援に関する学生のニーズの把握に関しては，学生相談センター，学生総合支援センター，総合健康安全センター，キャリアサポートセンター，国際交流センター等の各種センターや，学生総合支援センター内に開設する学生何でも相談窓口，学長が直接学生と対話する学長オフィスアワー，オフィスアワー，各学部の授業担当教員あるいは指導教員，各学部学務係などにおいて，日常的に実施している（資料７－２－④－１，資料７－２－④－２，資料７－２－④－３，資料７－２－④－４）。また，意見箱の設置や留学生へのアンケートを通して，意見の把握に努めている（資料７－２－④－４）。

《学生の生活支援に関する相談・助言体制》

学生の生活，健康，就職等進路，各種ハラスメント等の支援に関しては，以下のような体制により，相談・助言に当たっている。

①　学生相談センター

学生相談センターでは，各学部及び全学教育機構に教員，コーディネーター，カウンセラー，保健師等を配置する学生相談室を設置している。また，学生総合支援センター，キャリアサポートセンター，国際交流センター，総合健康安全センター等の各種センターと連携し，効果的に学生支援に当たる体制を構築している（資料７－２－④－１，資料７－２－④－５，前掲資料７－２－②－３）。

②　学生総合支援センター

学生総合支援センターでは，大学生活における各種手続き，課外活動・サークル，授業料免除や奨学金など学生の大学生活全般に関する総合的な支援を行っている。また，学生何でも相談窓口を設置し，学生からの相談への対応を行うとともに，相談内容に応じて総合健康安全センターやクラス担任等への橋渡しを行っている（資料７－２－④－２，資料７－２－④－５）。

③　総合健康安全センター

総合健康安全センターは，常勤の医師，保健師，カウンセラーと事務職員を配置している。さらに，松本以外のキャンパスにも保健室を設置し，カウンセラーと保健師を置き，学生の健康管理等を行っている。また，学生のメンタルヘルスケアや，発達障害のある学生への対応を中心に障害のある学生への対応・相談を行うとともに，学生等への意識啓発のため講演会を年１回開催している（資料７－２－④－５，資料７－２－④－６）。

④　キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターでは，松本キャンパスにはコーディネーター，各キャンパスの相談室には相談員を置き，学生の就職活動に関する相談，各種ガイダンスセミナー，求人情報の提供等を行っている（資料７－２－④－５，資料７－２－④－７）。

⑤　全学教育機構教職教育部

教職教育部では，教職課程を持つ５学部（人文・理・工・農・繊維）の教職をめざす学生に対して，教員免許を取得するための教職科目を開講するほか，教職相談室を設置し，個別面談や教職ガイダンスを実施するとともに，教員採用試験のための小論文指導や模擬授業の指導などの支援を行っている（資料７－２－④－５，資料７－２－④－８）。

⑥　イコール・パートナーシップ委員会

イコール・パートナーシップ委員会は８名の委員で構成され，ハラスメントに関する対応を行っている。それに加え，各学部・部署等にハラスメント相談員を配置し，学生からのハラスメントに関する相談を受け付ける体制を整えている（資料７－２－④－５，資料７－２－④－９，資料７－２－④－10）。

⑦　国際交流センター

国際交流センターでは，留学生に対する生活支援や相談を行っている（資料７－２－④－５）。留学生の学生生

活支援のために，留学生一人ひとりに指導教員をつけ，就学上，学生生活上の問題や悩みの相談に対応している。また，留学生の生活上・勉学上の相談相手として本学学生がチューターとなるチューター制度を実施している（前掲資料７－２－②－10)。これらの他に，在留に係る手続きや，日常生活等に関する必要な情報をまとめた外国人留学生の手引き（資料７－２－④－11)，信州大学松本国際交流会館入居案内を作成（英語併記）し，留学生への情報提供を行っている。また，キャリアサポートセンターにおいて，留学生のための就職ガイダンスや合同企業説明会を開催するなどの就職支援を行っている（資料７－２－④－12)。これらの取組の他に，生活用品や卒業生の不要になる家庭の生活品の交換会の支援・実施などの生活支援を行っている（資料７－２－④－13)。

資料７－２－④－１「学生相談センター等の学生相談窓口に関する案内」

（出典：2012 学生生活案内P34）

資料７－２－④－２「学生何でも相談窓口」

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/life/introduction.html）

資料７－２－④－３「学長オフィスアワーの実施案内」

学長オフィスアワー

在学生の皆様

在学生の皆様と直接対話し、生の声を聴き、本学の運営の参考とするため「学長オフィスアワー」を平成16年4月より開設しております。

今年度も、各学部に出向いて学部関係者の方々と一緒にお話をお聞きすることといたしました。

本学の運営の参考とする目的で、学長が直接学生と対話し、生の声を聞くため開設します。

平成23年度後期予定

学　部	実施日	時　間
人文学部	12月1日(木)	16:30～18:00
経済学部	10月31(月)	13:00～14:30
法曹法務研究科	9月26日(月)	10:00～11:30
理学部	12月13日(火)	16:30～18:00
農学部	12月9日(金)	16:00～17:30
工学部	11月2日(水)	16:30～18:00
医学部	12月6日(火)	16:30～18:00
教育学部	10月27日(木)	16:30～18:00
繊維学部	12月12日(月)	14:30～16:00
全学教育機構	11月1日(火)	16:30～18:00
国際交流センター	12月26日(月)	15:00～16:30

(出典：
http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/president/)

資料７－２－④－４「把握された学生のニーズとその対応状況」

学生からのニーズ	対　応　状　況
学生寮の生活環境を改善してほしい。(学生総合支援センター，医学部)	・プライバシー確保のため女子棟の入口に暗証番号式の扉を設置するとともに，防犯のため１階居室に窓格子を取り付けた。(こまくさ寮) ・老朽化した排水管の整備を行うとともに大便器を洋式に改修した。(思誠寮) ・老朽化した補食室を全面改修し，冷蔵庫，食器棚を新規に購入した。(思誠女子寮) ・トイレ改修（洋式便所・ウォシュレット・換気扇の設置，扉改修等）を行った。(芙岳寮)
学生生活での判らないことや，悩み，不安などを気軽に相談できる部署がない。(学生総合支援センター)	・平成24年４月に学生相談センターを設置し，コーディネーターを常駐させ，様々な相談に対応する体制を構築した。
松本キャンパス以外のキャンパスの就職相談回数を増やしてほしい。(キャリアサポートセンター)	就職活動が本格化する12月以降の相談日を増やした。
教員採用試験に関してもっと専門的な指導や試験の対策を取り入れてほしい。(教育学部満足度調査)	・就職支援として４月に教採模擬試験結果検討と講演会，５月の長野県教員採用説明会と模擬集団面接，８月の模擬個人面接，12月の教員採用ガイダンス，その他模擬筆記試験（複数回）を実施している。 ・学部３・４年生，大学院生向けの教員採用支援だけでなく１・２年生向けの活動も充実させるため，学生のニーズを調査しつつ，具体的対策と改善を行っている。
食堂の施設・設備が古いので新しくしてほしい。(学長オフィスアワー　工学部実施分)	机・椅子の更新を行った。厨房機器の更新を行った。エアコンを増設した。
講義室・実験室の空調を入れてほしい。(学長オフィスアワー　理学部実施分，理学部満足度調査)	これまで空調未設置であった実験室等にエアコンを設置した。
留学生向けの宿舎が少ない。(国際交流センター留学生アンケート)	学長宿舎を留学生宿舎として転用（平成23年３月まで）や，借り上げアパートを増室した。
国際交流会館の居室内が寒い。(国際交流センター留学生アンケート)	全室の窓を二重サッシにするとともに，暖房設備を更新した。

新学期に入学してくる留学生が，生活に必要な家具や電気器具類を一度に揃えることが経済的に難しい（繊維学部）	留学生会を中心に，年度末に幅広く卒業する学生に呼びかけて不要となった家具，電気器具類を提供してもらい，留学生新入生に渡して使用してもらう活動を行っている。
身障者支援のための意見交換会を定期的に行った。（経済学部）	要望のあった身障者用のトイレ，自動ドア設置を行った。
南箕輪キャンパス近隣やキャンパス内における不審者及び危険遭遇について調査した結果，回答した約１割の学生が経験があった。（農学部不審者・危険遭遇アンケート）	キャンパス内においては夜間暗い場所が多く点在していたため，外灯の増設をおこない，また夜間の女子学生の一人歩きなどへの注意喚起を行った。

（出典：各学部等供資料）

資料７－２－④－５「学生の生活支援に関する相談・助言体制」

部　署　名 （ＵＲＬ）	設　置　目　的
①　学生相談センター (http://www.shinshu-u.ac.jp/news2/2012/04/post-147.html)	学生相談に対応するほか，学生の自殺を防止するために必要な支援を行うことを目的とする。
②　学生総合支援センター (http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/)	学生にとってわかりやすい一元的な学生支援体制の実現を目指し，職員が連携し，一体となって学生生活全般の教育・指導を行うとともに，学生が社会的なニーズに対応するための支援を行うことを目的とする。
③　総合健康安全センター (http://jimuwww.shinshu-u.ac.jp/swd/health/)	本学の学生及び職員の健康，安全及び衛生を総合的に確保するとともに，環境保全並びに教育研究及び職場の快適な環境の実現を図ることを目的とする。
④　キャリアサポートセンター (http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/careersupport/)	我が国の労働，経済状況を的確かつ迅速に把握し，学生が効果的な就職活動を展開するための支援を行うことを目的とする。
⑤　全学教育機構教職教育部 (http://kyoushoku.shinshu-u.ac.jp/kyoushoku/)	教職関係５学部の教職教育に関する業務を行う。
⑥　イコール・パートナーシップ委員会 (http://jimuwww.shinshu-u.ac.jp/ped/sh/new/eptop.htm)	職員及び学生等が，性別，職種，出身，国籍及び民族等を理由とした差別や偏見並びに人権侵害としてのハラスメント等を受けることのないよう並びに差別や偏見等によって職務上又は修学上の不利益を被ることのないよう，人権擁護及び人権侵害の防止等並びに男女共同参画の推進に関する活動を行うことにより，基本的人権の尊重と男女共同参画社会づくりの推進に寄与することを目的とする。
⑦　国際交流センター (http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/)	本学における外国人留学生に対する日本語等に関する教育の実施，本学の学生の海外留学の促進，海外向け広報の強化，地域の国際化貢献及び国際協力連携等の推進を図るとともに，大学全体としての国際交流の一貫性を確保するために，各部局との総合調整及び全体方針の策定等全学の調整機能の強化を図ることを目的とする。

（出典：経営企画課にて作成）

資料７－２－④－６「講演会開催状況」

開催年度	参加者数
平成19年度	110
平成20年度	180
平成21年度	142
平成22年度	83
平成23年度	152

（出典：総合健康安全センター提供資料）

資料７－２－④－７「キャリアサポートセンターによる就職支援」

大学の就職支援

就職相談

進路を考えるにあたって、さまざまな不安や悩みがあると思います。また、「就職活動をどのように進めたらいいのだろうか」「どのように自己分析をすればいいのだろうか」とわからないこともたくさんあります。

いつまでも一人で悩まず、指導教員、就職委員、キャリアサポートセンター、就職相談員に相談するなどして、早めに解決していきましょう。どんな些細なことでも気軽に相談してください。

各学部では、指導教員、就職委員が随時相談に応じています。

また、キャリアサポートセンターでは、松本キャンパスに「就職相談室」を設け、専門の相談員が就職相談に応じていますので、気軽に相談してください。（全学部対象）
TEL0263-37-3164・2186 内線専用2285・2284

松本キャンパス以外のキャンパスでは、定期的に就職相談日を設け、専門の相談員が就職相談に応じていますので、ご利用ください。実施日等は掲示又はキャリアサポートセンターHP等でお知らせします。予約が必要となりますので、各学部学務係にお問い合わせください。

本学では、卒業生に対する就業支援も行っていますので、卒業後も気軽に相談にお越しください。

キャリアサポートセンター・各学部就職担当連絡先

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
キャリアサポートセンター	0263-37-3164 0263-37-2186	理学部	0263-37-2440
		医学部（保健学科）	0263-37-2356
人文学部	0263-37-3458	工学部	026-269-5595
教育学部	026-238-4005	農学部	0265-77-1447
経済学部	0263-37-2304	繊維学部	0268-21-5322

各種ガイダンス・セミナー

就職活動を支援するため、各学部ではガイダンス、セミナーが実施されています。また、キャリアサポートセンター主催の就職ガイダンスは掲示やキャリアサポートセンターHP等キャンパス情報でお知らせしますので、必ずご確認ください。

就職資料・就職情報の提供

各学部には、就職資料室等が設置されています。資料室等にはパソコン、求人情報、会社案内、各種説明会に関する資料が備えられています。また、キャリアサポートセンターにもパソコン、求人票、会社案内など各種資料が備えてありますので、気軽に利用してください。

信大生を採用したいという全国の企業・法人等からの求人票が、毎年約3,500件、信州大学に送付されてきます。これらの求人票は、信州大学「キャンパス情報システム」で見ることができますので、ご利用ください。

求人情報の検索の仕方

◇キャリアサポートセンター Web ページ
(http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/careersupport/)
へアクセスするか、「キャンパス情報システム」メニュー就職関連情報から検索できます。

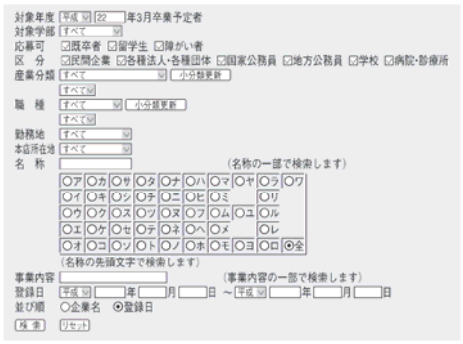

（出典：就職活動ガイドブックP140，141）

資料７－２－④－８「教職相談の実施案内」

教職相談について

特任教授が、それぞれの学部での教職相談を行なっています。
履修方法・教育実習・教員採用試験等気軽に相談してください。

※工学部・農学部・繊維学部については、教職教育部の教員の授業の前後でも教職相談を行なっています。

［担当と場所ならびに開設日］

保高勝通特任教授…松本キャンパス教職教育部教職相談室

井出忠臣特任教授…松本キャンパス……月曜日・水曜日
繊維学部…火曜日
工学部…金曜日

相澤康子特任教授…松本キャンパス教職教育部教職相談室

（出典：
http://kyoushoku.shinshu-u.ac.jp/kyoushoku/note/soudan.html）

資料７－２－④－９「国立大学法人信州大学イコール・パートナーシップ委員会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学イコール・パートナーシップ委員会規程

（目的）

第２条　委員会は，職員及び学生等が，性別，職種，出身，国籍及び民族等を理由とした差別や偏見並びに人権侵害としてのハラスメント（セクシュアル・ハラスメント，アカデミック・ハラスメント，パワー・ハラスメントその他のハラスメントをいう。）等（以下「差別や偏見等」という。）を受けることのないよう並びに差別や偏見等によって職務上又は修学上の不利益を被ることのないよう，人権擁護及び人権侵害の防止等並びに男女共同参画の推進に関する活動を行うことにより，基本的人権の尊重と男女共同参画社会づくりの推進に寄与することを目的とする。

（職務）

第３条　委員会は，前条の目的を達成するため，次の各号に掲げる事項を行う。
一　人権擁護及び人権侵害の防止等に係る差別や偏見等の防止の啓発，具体的な方針の策定及び計画の立案並びに評価に関すること。
二　男女共同参画の推進に係る調査，分析，改善策の策定及び当該改善策の実施状況の点検に関すること。
三　国立大学法人信州大学におけるハラスメントの防止等に関する規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第27号）に定める職務に関すること。
四　差別や偏見等に起因する苦情の相談に応じること，苦情に関する事実確認及び調査並びに救済措置に関すること。
五　その他基本的人権の尊重と男女共同参画の推進に必要な事項に関すること。
（組織）
第４条　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
一　本法人の職員のうち教員から男女各２人
二　本法人の教員以外の職員のうちから男女各２人

（出典：国立大学法人信州大学イコール・パートナーシップ委員会規程）

資料７－２－④－10「ハラスメント相談員配置状況」

	教　員		教　諭		事務職		総　計
	男	女	男	女	男	女	
人文学部	2	1				1	4
教育学部	2	3				1	6
経済学部	2	1				1	4
理学部	1	1			1	1	4
医学部	1	2			1		4
工学部	1	1			1	1	4
農学部	3	1				2	6
繊維学部	1					3	4
総合工学系研究科	1						1
法曹法務研究科	1	1					2
全学教育機構	1	2					3
医学部附属病院					2	3	5
教育学部附属学校園			6	6			12
総合健康安全センター	3						3
附属図書館						1	1
内部部局					4	2	6
総　　計	19	13	6	6	9	16	69

※イコール・パートナーシップ８名含む。
（出典：国立大学法人信州大学ハラスメト相談員一覧を基に経営企画課にて作成）

資料７－２－④－11「外国人留学生の手引き（抜粋）」

3. 学生生活

◆指導教員

留学生ひとりひとりに、勉学や学生生活上の指導・助言をしてくれる指導教員がおり、様々な問題について相談に応じています。遠慮なく相談し、抱えている問題や悩みがあれば早めに解決するようにしましょう。

◆チューター制度

信大生が留学生の生活上・勉学上の相談相手となるチューター制度があります。この制度を積極的に活用し、学習・研究の向上を図るとともに日本の生活に慣れてください。対象期間は原則として学部学生は２年間、大学院学生・研究生は１年間となっています。

◆国際交流センターの日本語コース

国際交流センターでは、留学生を対象に日本語教育を行っています。コース等は変更される場合がありますので、詳しくは国際交流センターまでお問い合せください。（センターの授業では、正規生の卒業単位は出ません。）

- **日本語研修コース（松本キャンパスのみ）**

初級日本語・初中級日本語・中級日本語：日本語を全く勉強したことがない学生、または勉強してきたが、大学での授業・研究に支障がある学生を対象に、約４ヶ月間の集中日本語教育を実施しています。コースの始めに行われるプレースメントテストの結果により、初級、初中級、中級の３クラスにレベル分けします。

4. 在留にかかわる手続き

1）市役所にて

◆外国人登録

日本に在留する外国人は、渡日後90日以内に居住する地域の市役所又は役場で外国人登録を行わなければなりません。

- 手続きに必要な書類：外国人登録申請書、パスポートと写真（4.5 x 3.5cm） 2枚
- 外国人登録証明書は、常に携帯しなければなりません。（この登録証明書を携帯していれば、パスポートは携帯する必要はありません）
- 外国人登録証明書の切り替え期間は通常５年です。５年を超えて日本に在留する場合は、切り替え期限の満了日（誕生日）から30日以内に市役所又は役場で申請してください。パスポート、写真（4.5 x 3.5cm） 2枚が必要です。
- 外国人登録証明書の記載事項に変更があった場合（住所変更、在留資格の変更、在留期間の更新）や盗難等で紛失した場合等は14日以内に住んでいる場所の役所に届出てください。

主な市役所・役場

松本市役所	☎0263(34)3000	伊那市役所	☎0265(78)4111
長野市役所	☎026(226)4911	南箕輪村役場	☎0265(72)2104
上田市役所	☎0268(22)4100		

【注意】

2012年７月９日から新しい在留管理制度の導入により、外国人登録制度が廃止されます。詳しくは法務省ホームページをご確認ください。
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

3. Student Life

◆Academic Advisors

There are academic advisors in the International Center and in each Faculty who are able to offer advice regarding both your everyday life and your studies. Feel free to visit them and talk about any problems you might have at the earliest opportunity.

◆Tutor System

Each international student in Shinshu University will also be allocated a tutor, whose task is to help them in both academic and non-academic matters. We recommend that you use this system to help you to become accustomed to Japanese life as soon as possible and to make as much progress as possible in your studies. In principle, the purpose of the tutor system is to support undergraduate students in their first two years, and graduate and research students during their first year in Japan.

◆Japanese Language Courses at SUIC

SUIC offers courses on Japanese language for international students at Shinshu University. For further information, please contact SUIC.

- **Intensive Japanese Language Course (offered only at the Matsumoto Campus)**

Elementary Japanese, Upper-elementary Japanese and Intermediate Japanese

These are 4-month intensive courses designed for students who have no experience of learning Japanese as well as for experienced learners who are having difficulties in their regular university classes or research work. Students will be divided into 3 classes, elementary, upper-elementary and intermediate, according to the results of placement tests given at the beginning of the course.

4. Legal Procedures

1) At the City Hall

◆ Alien Registration

According to the Alien Registration Law, any foreigner in Japan must complete registration at the local government office in the area in which he/she lives within 90 days of arrival in Japan.

- Required documents: Application for alien registration, passport and 2 photos (4.5cm x 3.5cm)
- Foreign residents must always carry their alien registration card (instead of passport).
- The card is generally valid for about 5 years. Those who intend to renew the card should file an application at the local government office within 30 days of its expiry date. Passport and 2 photos (4.5cm x 3.5cm) will be required.
- In the event that there is any change in the registered information (such as your place of residence, status of residence, period of stay, etc.) or if the card is lost or damaged, you need to report to the local government office of your area within 14 days.

Major Local Government Offices in Nagano Prefecture

Matsumoto City Hall	☎0263(34)3000	Ina City Hall	☎0265(78)4111
Nagano City Hall	☎026(226)4911	Minami-Minowa Village Office	☎0265(72)2104
Ueda City Hall	☎0268(22)4100		

[NOTE]

When the new residency management system goes into effect on July 9, 2012, the alien registration system will be abolished. Please refer to the Ministry of Justice website: http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/en/index.html

（出典：外国人留学生の手引き P18，19，24，25）

資料７－２－④－12「留学生への就職支援例」

（出典：
http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/careersupport/e-calendar/2011/10/44358.html）

資料７－２－④－13「留学生応援のための冬物生活用品交換会・交流会の案内」

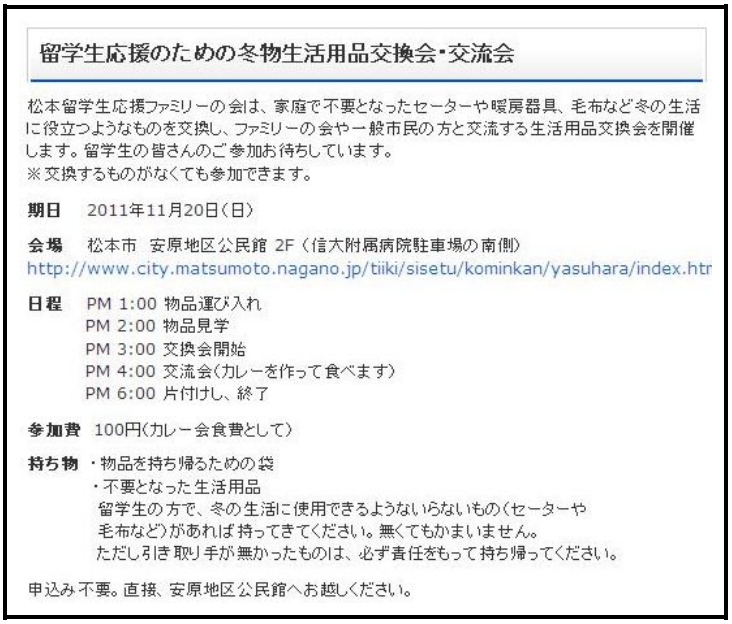

留学生応援のための冬物生活用品交換会･交流会

松本留学生応援ファミリーの会は、家庭で不要となったセーターや暖房器具、毛布など冬の生活に役立つようなものを交換し、ファミリーの会や一般市民の方と交流する生活用品交換会を開催します。留学生の皆さんのご参加お待ちしています。
※交換するものがなくても参加できます。

期日　2011年11月20日(日)

会場　松本市　安原地区公民館 2F（信大附属病院駐車場の南側）
http://www.city.matsumoto.nagano.jp/tiiki/sisetu/kominkan/yasuhara/index.htr

日程　PM 1:00 物品運び入れ
PM 2:00 物品見学
PM 3:00 交換会開始
PM 4:00 交流会(カレーを作って食べます)
PM 6:00 片付け、終了

参加費　100円(カレー会食費として)

持ち物　・物品を持ち帰るための袋
・不要となった生活用品
留学生の方で、冬の生活に使用できるようないらないもの(セーターや毛布など)があれば持ってきてください。無くてもかまいません。
ただし引き取り手が無かったものは、必ず責任をもって持ち帰ってください。

申込み不要。直接、安原地区公民館へお越しください。

（出典：
http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/current/post-98.html）

【分析結果とその根拠理由】

生活支援に関する学生のニーズの把握に関しては，学生相談センター，学生総合支援センター，総合健康安全センター，キャリアサポートセンター，国際交流センター等の各種センターや，学生総合支援センター内に設置している学生何でも相談窓口，学長オフィスアワー，オフィスアワー，各学部の授業担当教員あるいは指導教員，各学部学務係などにおいて，日常的に実施している。また，意見箱の設置や留学生へのアンケートを通して，意見の把握に努めている。

学生，留学生に対する生活，健康，就職等進路の支援に関しては，学生相談センター，学生総合支援センター，総合健康安全センター，キャリアサポートセンター，全学教育機構教職教育部，国際交流センターにより，相談・助言に当たっている。各種ハラスメントへの対応に関しては，イコール・パートナーシップ委員会が中心となり，

相談・助言に当たっている。

以上のことから，生活支援等に関する学生（留学生，障害のある学生等を含む）のニーズが適切に把握されており，生活，健康，就職等進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切に行われていると判断する。

観点７－２－⑤

学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では，授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程に基づき（資料７－２－⑤－１），経済的理由により授業料の納入が困難な学生を対象とした授業料免除制度を実施している（資料７－２－⑤－２）。さらに，平成20年度より，学業及び人物共に特に優秀と認められる学生を対象とした成績優秀学生授業料免除を実施している（資料７－２－⑤－２）。これらの授業料免除に係る全学的な申請支援として，制度の内容，提出方法及び算出方法の理解を促すため，キャンパスごとでの説明会を開催するとともに（資料７－２－⑤－３），主としてキャンパス情報システムにより情報提供を行っている（資料７－２－⑤－４）。

奨学金については，学生総合支援センターにおいて，申請時だけでなく，採用や返還に関する手続きの際も提出書類や手続方法等について説明会を開催している（資料７－２－⑤－３）。さらに，地方自治体・民間の育英団体奨学金についてもキャンパス情報システムで学生への情報提供を行っている（資料７－２－⑤－４）。奨学金の受給者数については，資料７－２－⑤－５で示すとおりである。

上記のほかに，風水害・地震等の災害が発生した都度，災害救助法適用地域に該当する学生の帰省先の被害の有無や被害状況について確認し，授業料免除などの情報提供を行っている（資料７－２－⑤－４）。また，東日本大震災等に対する義援金の一部を，実家等が被害にあった学生への見舞金等として支給した（資料７－２－⑤－６）。

学生寮は，５キャンパスに計８つの寮があり，それらの利用状況等は，資料７－２－⑤－７に示すとおりである。東日本大震災の際には，１年生用の寮であるこまくさ寮に被災地枠（男10室・女６室）を設け，被災学生を優先的に入寮できるようにするなどの対応を行った。

留学生に対する経済面の援助としては，私費外国人留学生学習奨励費給付制度等の留学生を対象とする奨学金に関する情報提供を行うとともに，本学独自に民間からの奨学金受給制度を設けるなどの支援を行っている（資料７－２－⑤－８，資料７－２－⑤－９）。

また，松本キャンパス及び長野キャンパスには，国際交流会館を設置している。その施設の概要及び利用状況は，資料７－２－⑤－10に示すとおりである。また，本学の有する各寮においても，留学生の受入を行っており，上田キャンパスに有る修己寮では20名の留学生枠を設け，私費外国人留学生の入寮を斡旋し生活面の援助に努めている（資料７－２－⑤－７）。さらに，民間アパートを借り上げ，留学生に提供している（資料７－２－⑤－11）。

資料７－２－⑤－１「信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程（抜粋）」

信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程

（授業料の免除）

第２条　学生（研究生，聴講生等を除く。以下同じ。）が次の各号の一に該当するときは，授業料を免除することができる。

一　経済的理由により授業料の納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる場合

二　授業料の各期ごとの納期前６月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は，入学前１年以内）において，本人の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し，又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより，授業料の納付が著しく困難であると認められる場合

三　前号に準ずる場合であって，学長が相当と認める理由がある場合

２　前項に定めるもののほか，学業及び人物共に特に優秀と認められる場合は，授業料を免除することができる。

３　授業料の徴収猶予期間中又は月割分納が許可されている期間の中途において退学を許可された場合は，月割計算による退学の翌月以降の授業料を免除することができる。
４　授業料の未納を理由として除籍された場合及び死亡又は行方不明のため除籍された場合は，当該学生に係る未納の授業料を免除することができる。
５　授業料の納付期限内又は徴収猶予期間中若しくは月割分納を許可した期間中において学生に休学を許可した場合は，休学することとなった日の属する月の翌月（休学することとなった日が月の初日に当たるときは，その月）から復学することとなった日の属する月の前月までの月割計算による授業料を免除する。
第３条　前条第１項第１号，第２号又は第３号の一に該当する場合において，授業料免除の許可を受けようとする者は，所定の授業料免除願に次の各号に掲げる調書等を添付して，学部長又は研究科長（以下「学部長等」という。）を経て学長に申請しなければならない。
一　所定の経済（災害）状況調書
二　学資の支弁が困難であると認定することができる市町村長等の証明書
三　外国人で本国からの送金が不能となり納付が困難な場合は，当該外国公館の証明書
四　その他納付が困難であることを証するに足る証明書等
２　前条第２項に該当する場合において，学部長等は，所定の様式により学長に推薦するものとする。
第４条　学長は，前条第１項による申請又は同条第２項による推薦を受理したときは，国立大学法人信州大学学生委員会（以下「学生委員会」という。）の議を経て，許可する。
２　前項の規定による免除の許可又は不許可を決定するまでの間は，当該免除の申請に係る授業料の徴収を猶予する。
３　授業料の免除を不許可とされた者又は半額免除の許可をされた者は，本学が指定した日までに，その学期分の授業料の全額又は半額を納付しなければならない。
第５条　第２条第１項に規定する授業料免除の許可は年度を２期に分け，各期ごとの授業料の納付期限までに受理した申請に対し，当該期分の授業料について許可する。
２　第２条第２項に規定する授業料免除の許可は，別に定める期限までに受理した推薦に対し，当該後期分の授業料について許可する。
第６条　第２条第１項に規定する授業料免除の額は原則として各期分の授業料についてその全額又は半額とし，同条第２項に規定する授業料免除の額は原則として後期分の授業料の全額とする。
２　各年度における授業料免除の総額は，国が定める金額の範囲内において別に定める。
第７条　学長は，授業料免除の許可を受けた者が，次の各号の一に該当した場合は，学生委員会の議を経て，その許可を取り消すことができる。
一　申請が虚偽の事実に基づくことが明らかになった場合
二　免除許可を受けた当該学期中の行為により学則第65条又は大学院学則第56条の規定に基づき懲戒処分を受けた場合
三　許可の理由が消滅した場合
四　その他許可の取り消しが適当と判断された場合
２　学長は，前項の規定により許可を取り消した場合は，当該許可を取り消された者から免除した授業料を速やかに徴収する。
（授業料免除等の選考基準等）
第 11 条の２　その他授業料の免除，徴収猶予及び月割分納の選考基準等に関し必要な事項は，別に定める信州大学授業料免除等選考基準（平成 16 年９月９日），信州大学授業料免除選考基準の運用について（平成 16 年９月９日）及び信州大学成績優秀学生授業料免除取扱要項（平成 20 年２月 14 日）による。

（出典：信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程）

資料７－２－⑤－２「授業料免除制度の実施状況」

年　度	事　　項	半額	全額
平成 19 年度	申　請　者	2,183	
	免除対象者	981	822
	実施額（千円）	353,183	
平成 20 年度	申　請　者	2,071	
	免除対象者	1,103	636
	実施額（千円）	319,605	
平成 21 年度	申　請　者	2,335	
	免除対象者	1,473	439
	実施額（千円）	315,251	
平成 22 年度	申　請　者	2,846	
	免除対象者	2,216	176
	実施額（千円）	344,609	
平成 23 年度	申　請　者	3,077	
	免除対象者	2,498	147
	実施額（千円）	374,591	

※表中には，成績優秀学生授業料免除制度（各年度 115 名）の実績は含まれていません。

（出典：学生支援課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料７－２－⑤－３「授業料免除及び奨学金に関する説明会」

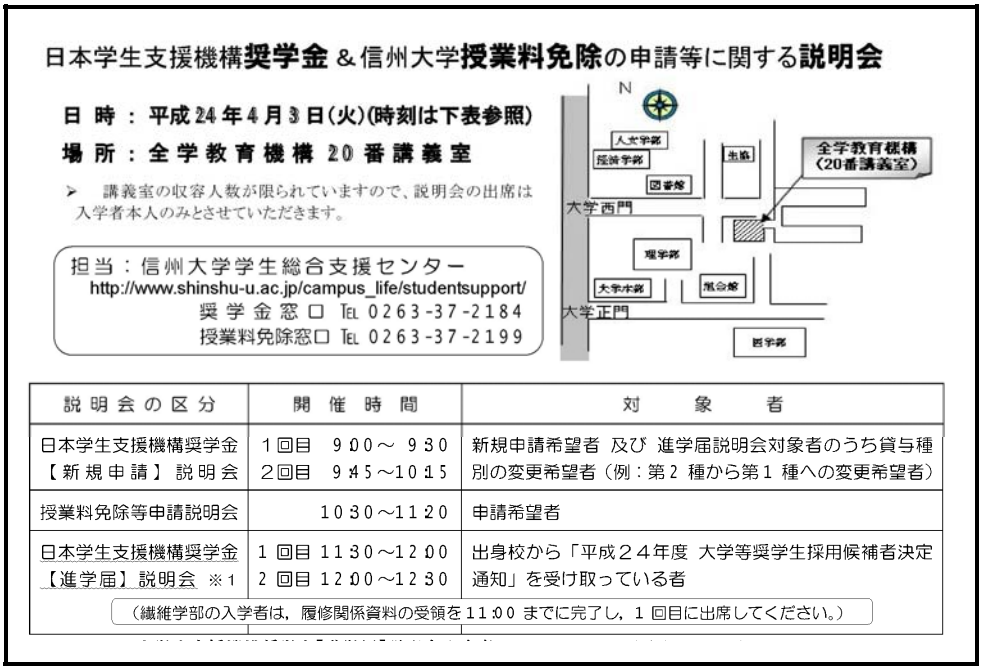

日本学生支援機構**奨学金**＆信州大学**授業料免除**の申請等に関する**説明会**

日 時 ： 平成24年4月3日(火)(時刻は下表参照)

場 所 ： 全学教育機構 20番講義室

➢ 講義室の収容人数が限られていますので、説明会の出席は入学者本人のみとさせていただきます。

担当：信州大学学生総合支援センター
http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/
奨学金窓口 TEL 0263-37-2184
授業料免除窓口 TEL 0263-37-2199

説明会の区分	開催時間	対象者
日本学生支援機構奨学金【新規申請】説明会	1回目 9:00～9:30 2回目 9:45～10:15	新規申請希望者 及び 進学届説明会対象者のうち貸与種別の変更希望者（例：第2種から第1種への変更希望者）
授業料免除等申請説明会	10:30～11:20	申請希望者
日本学生支援機構奨学金【進学届】説明会 ※1	1回目 11:30～12:00 2回目 12:00～12:30	出身校から「平成２４年度 大学等奨学生採用候補者決定通知」を受け取っている者

（繊維学部の入学者は，履修関係資料の受領を11:00までに完了し，1回目に出席してください。）

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/news/uploaddocs/setsumeikai.pdf）

資料７－２－⑤－４「キャンパス情報システムによる学生への授業料等の免除に関する情報提供」

キャンパス情報システム

- トップページ
- ログアウト

◆講義情報
- 休講情報
- 時間割・講義室等変更情報
- 集中講義日程情報
- 授業に関する情報

◆履修・成績
- シラバス
- 臨床実習
- 履修・成績
- 授業改善アンケート

◆学生生活情報
- 授業料免除・奨学金 申請情報
- 授業料免除・奨学金連絡事項

◆お知らせ
- 大学からのお知らせ
- アルバイト情報
- イベント・セミナー情報

◆就職関連情報
- 求人情報検索
- 会社説明会情報検索
- 各種就職関連情報

◆学生の広場(掲示板)

◆ユーザー情報
- メールアドレス登録・変更
- パスワードの変更

授業料免除・奨学金　連絡情報　2012年06月19日18時26分　現在

※最新の情報は必ず掲示板で確認して下さい。

奨学金等種別 (すべて) 表示

部局名	奨学金等種別	件名	連絡事項
学務部	奨学金等	日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた在学生の方へ	①在学猶予について 奨学金の貸与終了後、大学、大学院等に引き続き在学する方は『在学届』の提出により奨学金の返還期限が猶予されます。『在学届』を奨学金窓口へ提出してください。 用紙は「返還の手引き」にあります。 ＊留年で在学猶予を希望する場合毎年4月『在学届』の提出が必要です。 ＊在学猶予期間中は第二種奨学金の利息はつきません。 ②返還を始める方へ 奨学金貸与終了後7ヶ月目から奨学金の返還が始ります。 (例 貸与終了が3月の場合 10月29日が第1回目の奨学金返還日となり、以後毎月27日が返還日となります。) 返還日に残高不足とならないようご注意ください。 ＊卒業後、病気や失業による低収入により経済的に返還が困難な場合には減額返還や返還期限を猶予する制度があります。詳細は日本学生支援機構HPをご覧ください。
学務部	奨学金等	留学中の第二種奨学金継続について	2012年4月から現在貸与を受けている第二種奨学金を留学中も継続することが可能となりました。継続希望の場合「留学奨学金継続願」の提出が必要となります。詳細は奨学金窓口へお問い合わせください。 (第一種奨学金も従来どおり継続可能です。) ○手続期間

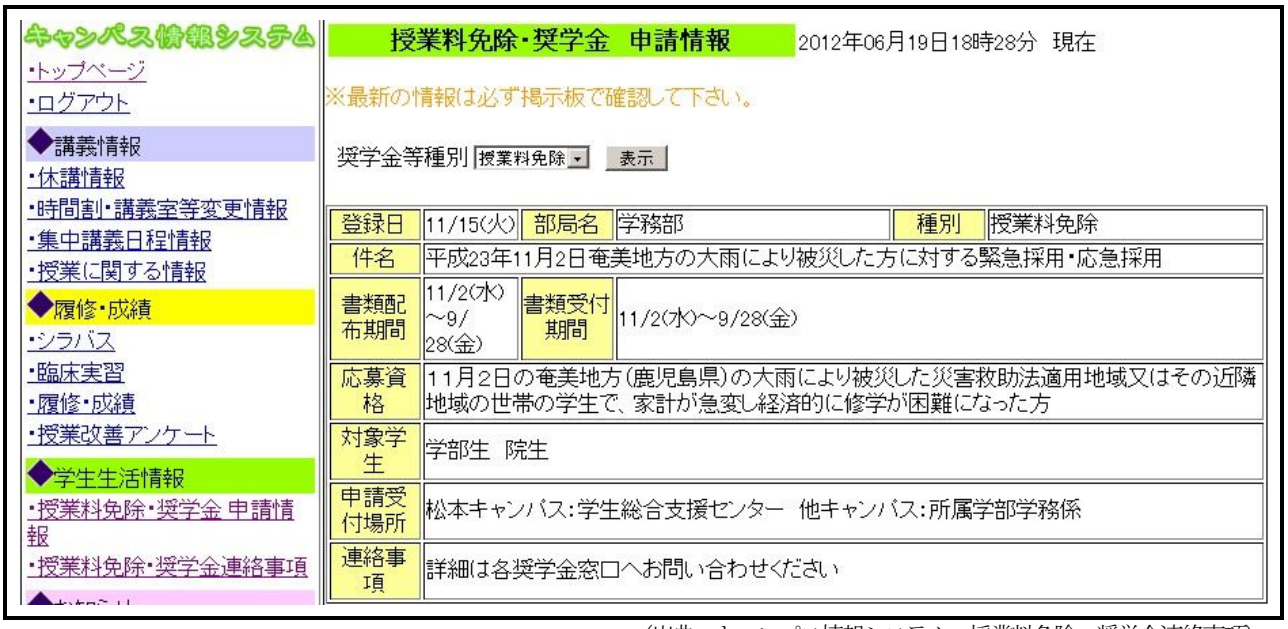

キャンパス情報システム

・トップページ
・ログアウト

◆講義情報
・休講情報
・時間割・講義室等変更情報
・集中講義日程情報
・授業に関する情報

◆履修・成績
・シラバス
・臨床実習
・履修・成績
・授業改善アンケート

◆学生生活情報
・授業料免除・奨学金 申請情報
・授業料免除・奨学金連絡事項

授業料免除・奨学金　申請情報　2012年06月19日18時28分　現在

※最新の情報は必ず掲示板で確認して下さい。

奨学金等種別 [授業料免除] [表示]

登録日	11/15(火)	部局名	学務部	種別	授業料免除
件名	平成23年11月2日奄美地方の大雨により被災した方に対する緊急採用・応急採用				
書類配布期間	11/2(水)～9/28(金)	書類受付期間	11/2(水)～9/28(金)		
応募資格	11月2日の奄美地方(鹿児島県)の大雨により被災した災害救助法適用地域又はその近隣地域の世帯の学生で、家計が急変し経済的に修学が困難になった方				
対象学生	学部生　院生				
申請受付場所	松本キャンパス:学生総合支援センター　他キャンパス:所属学部学務係				
連絡事項	詳細は各奨学金窓口へお問い合わせください				

（出典：キャンパス情報システム　授業料免除・奨学金連絡事項）

資料７－２－⑤－５「日本学生支援機構奨学金及び地方自治体・民間育英団体奨学金受給者数」

事項			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
日本学生支援機構	学部生	第一種奨学金受給者	1,355	1,357	1,354	1,404	1,410
		第二種奨学金受給者	1,869	2,056	2,186	2,214	2,276
	大学院生	第一種奨学金受給者	479	527	506	478	474
		第二種奨学金受給者	229	231	209	197	192
地方自治体・民間の育英団体奨学金			－	77	96	104	91

（出典：学生支援課提供資料）

資料７－２－⑤－６「『東日本大震災等に対する義援金』の募集結果等」

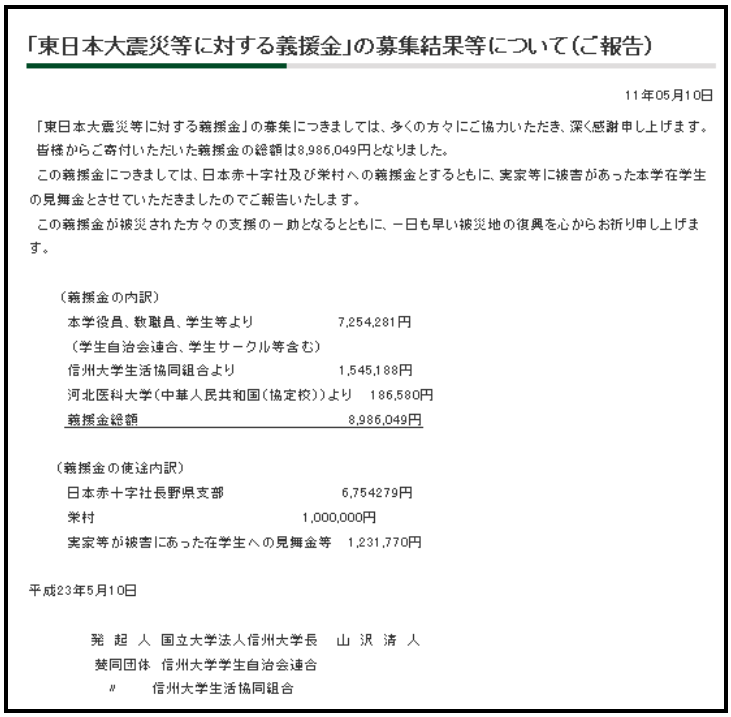

「東日本大震災等に対する義援金」の募集結果等について(ご報告)

11年05月10日

「東日本大震災等に対する義援金」の募集につきましては、多くの方々にご協力いただき、深く感謝申し上げます。皆様からご寄付いただいた義援金の総額は8,986,049円となりました。

この義援金につきましては、日本赤十字社及び栄村への義援金とするとともに、実家等に被害があった本学在学生の見舞金とさせていただきましたのでご報告いたします。

この義援金が被災された方々の支援の一助となるとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

（義援金の内訳）

本学役員、教職員、学生等より	7,254,281円
（学生自治会連合、学生サークル等含む）	
信州大学生活協同組合より	1,545,188円
河北医科大学(中華人民共和国(協定校))より	186,580円
義援金総額	8,986,049円

（義援金の使途内訳）

日本赤十字社長野県支部	6,754279円
栄村	1,000,000円
実家等が被害にあった在学生への見舞金等	1,231,770円

平成23年5月10日

発 起 人　国立大学法人信州大学長　山 沢 清 人
賛同団体　信州大学学生自治会連合
〃　信州大学生活協同組合

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/staff/2011/05/post-169.html）

資料７－２－⑤－７「学生寮の施設概要及び寄宿料等」

名　称	対　象　学　生	寄宿料	寮　費	収容人数（人）
こまくさ寮	各学部１年次	4,700円	26,000円	男184　女144
思　誠　寮	人文・経済・理学の２年次以上	4,300円	6,700円（食事は自炊・外食）	男　80

思誠女子寮	人文・経済・理学の２年次以上	4,300 円	6,700 円（食事は自炊・外食）	女　30
芙　岳　寮	医学部医学科２年次・保健学科２年次以上	700 円	10,000 円（食費 700 円/日除く）	男　96（女子も可）
妻　科　寮	教育学部２年次以上	700 円	約 9,000 円(食費 700 円/日除く)	男　128　　女　94
若　里　寮	工学部２年次以上	4,300 円	約 8,000 円（食事は自炊・外食）	男　80
中　原　寮	農学部２年次以上	700 円	約 9,000 円(食費 550 円/日除く)	男　96　　女　18
修　己　寮	繊維学部２年次以上	4,300 円	約 6,000 円（食事は自炊・外食）	男　80　　女　20

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/life/dormitory.html を基に経営企画課にて作成）

寮　名　称　等		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
松　本　キ　ャ　ン　パ　ス						
こまくさ寮	入居者数	315 (1)	144 (0)	325 (2)	314 (0)	326 (3)
	入　居　率	96.0%	43.9%※	99.1%	95.7%	99.4%
思　誠　寮	入居者数	62 (2)	60 (0)	65 (1)	61 (2)	59 (1)
	入　居　率	77.5%	75.0%	81.3%	76.3%	73.8%
思誠女子寮	入居者数	30 (12)	30 (8)	30 (4)	29 (2)	30 (2)
	入　居　率	100%	100%	100%	96.7%	100%
芙　岳　寮	入居者数	51 (0)	53 (0)	54 (0)	47 (0)	46 (0)
	入　居　率	53.1%	55.2%	56.3%	49.0%	47.9%
長野（教育）キャンパス						
妻　科　寮	入居者数	85 (3)	96 (3)	92 (3)	89 (9)	91 (10)
	入　居　率	38.3%	43.2%	41.4%	40.1%	41.0%
長野（工学）キャンパス						
若　里　寮	入居者数	51 (3)	55 (3)	52 (4)	44 (5)	34 (1)
	入　居　率	63.8%	68.8%	65.0%	55.0%	42.5%
南　箕　輪　キ　ャ　ン　パ　ス						
中　原　寮	入居者数	49 (2)	58 (2)	65 (7)	62 (9)	55 (5)
	入　居　率	42.2%	50.0%	57.0%	54.4%	47.4%
上　田　キ　ャ　ン　パ　ス						
修　己　寮	入居者数	66 (19)	65 (19)	57 (19)	45 (9)	56 (14)
	入　居　率	66.0%	65.0%	57.0%	45.0%	56.0%

※改修中につき，入居制限実施。※入居者数の（ ）内の数字は留学生で内数　　（出典：学生支援課提供資料）

資料７－２－⑤－８「留学生向けの奨学金に関する情報提供」

（出演：http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/current/c-scholarship/より）

資料７－２－⑤－９「八十二留学生奨学金制度」

平成２４年度私費外国人留学生奨学生募集要項【信州大学】

株式会社八十二銀行は，地域の国際化が進展する中で，国際理解を深め，地域の国際化に貢献するため，信州大学に在学する外国人留学生の中から，奨学生を下記により募集する。

１．応募資格

応募する者は，次のすべてを満たさなければならない。

（1）自校の大学院(工学系研究科，農学研究科，経済・社会政策科学研究科，経営大学院に限る)進学を志す者で，かつ，諸外国から留学中である者（24年度については下記２の国籍要件あり）

（2）応募時点において学部４年生へ在学しており，かつ，入学から３年次終了までの期間におけるＧＰＡが２．３以上である者

（3）留学生活上，経済的援助が必要であると認められる者

（4）在学中の大学長の推薦を受けられる者

２．募集人員および国籍要件

中国国籍の留学生　２名　　※中国語（北京語）が堪能である者に限る

３．大学長推薦に係る基準

推薦にあたっては，上記応募資格を満たすほかに以下の要素を重視する。

（1）勤勉誠実であり，かつ，勉学に励む上で健康上問題がないこと

（2）社交性や日本語力など，当行職員と積極的にコミュニケーションをとる力があること

（3）推薦者の在学地について，県内地域バランスに偏りがないこと

４．支給条件

次のすべてを満たす場合に，奨学金を支給する。

（1）信州大学における大学院修士課程に在籍し，勤勉誠実な生活を送っていること

（2）他の団体等から，奨学金または奨学金に準じるものの支給を受けていないこと

（3）支給期間を通して，毎月２回程度八十二銀行本支店等において各種研修講師等を務めること

（出典：〈八十二留学生奨学金制度〉平成２４年度私費外国人留学生奨学生募集要項【信州大学】）

資料７－２－⑤－10「国際交流会館の施設概要及び利用状況等」

	留学生用単身室	寄宿料（円）	その他入居時費用（円）		
松本国際交流会館	55	4,752	共益費	６ヶ月	6,000
				１年	12,000
			退去時清掃費		21,000
			町会費	６ヶ月	300
				１年	500
長野国際交流会館	21	4,700	共益費	10ヶ月未満	1,040×入居月数
				10ヶ月以上	10,400
			退去時清掃費	６ヶ月未満	13,000
				６ヶ月以上	25,000

（出典：各国際交流会館提供資料を基に経営企画課にて作成）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
松本国際交流会館	入居者数	58	58	60	56	59
	入居率	100%	100%	100%	93%	98%
長野国際交流会館	入居者数	21	21	21	21	21
	入居率	100%	100%	100%	100%	100%

（出典：国際交流センター等の資料を基に経営企画課にて作成）

資料７－２－⑤－11「民間アパートの借り上げ状況」

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	家賃（円）
松本（入居者数）	6	6	6	5	10	30,000～32,000
長野（入居者数）		6	7	7		22,000

※平成23年度末で長野地区の借り上げは終了　　（出典：国際交流センター等の資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除及び奨学金については，キャンパス情報システム等を通じて学生への情報提供を行い，経済的な援助を必要とする学生が支援を受けられるように努めている。また，被災した学生への経済支援などの情報提供や，見舞金の支給など特別な援助を必要とする学生への経済援助・支援も行われている。

学生寮については，各キャンパスごとに学生に対して低廉な価格で住環境を提供している。

留学生については，私費外国人留学生学習奨励費給付制度等の留学生を対象とする奨学金に関する情報提供を行うとともに，本学独自に民間からの奨学金受給制度を設けるなどの支援を行っている。

また，国際交流会館に留学生を受け入れるとともに，各学生寮への留学生の受け入れや民間アパートの借り上げなど必要な援助が行われている。

以上のことから，学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○信州ユビキタスネットシステム（Shinshu Ubiquitous-Net System）

分散した５つのキャンパスで構成する本学では，教育学部，工学部，農学部，繊維学部の高年次学生が松本キャンパスで開講する共通教育を当該キャンパスでリアルタイムに受講することを可能とするため，ハイビジョン規格の画質であるSUNSを各キャンパスの講義室等に設置した。同システムは，長野県内の他の大学の遠隔講義システムと接続し，遠隔授業等に活用している。

○学長オフィスアワーの実施

学長と学生が直接対話できる学長オフィスアワーを対象部局ごとに実施し，学生から大学生活における様々なニーズを把握し，対応している。

○学生相談センターの設置

全学的な学生支援体制を整備するため，平成24年４月に学生相談センターを発足させるとともに，学生からの修学，生活，就職活動等に関する相談に統括的に対応するため，各学部及び全学教育機構に教員，カウンセラー，保健師で構成する学生相談室を設置した。このセンターを中心として各学部，全学教育機構，学生総合支援センター，キャリアサポートセンター，国際交流センター，総合健康安全センター等が連携することにより，効果的に学生支援に当たる体制を構築している。

○発達障害のある学生への対応

近年，社会の理解を求められることが多い発達障害について，平成19年度に文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「個性の自立を≪補い≫≪高める≫学生支援」プロジェクトの成果を基に，発達障害のある学生に対して，学生総合支援センター，総合健康安全センター等が連携して対応するとともに，初年次学生を対象に大学独自の支援ニーズ把握質問紙などにより支援を必要とする学生の把握に努めている。

【改善を要する点】

該当なし。

区分８

第８　教育の内部質保証システム

評価項目８－１

教育の状況について点検・評価し，その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され，機能していること。

（１）観点ごとの分析

観点８－１－①

教育の取組状況や本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し，教育の質を保証するとともに，教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の体系的な教育課程の構築を支援するとともに，教育の質保証に係る戦略及び教学関連の施策実施の手法に係る研究開発を行うことを目的とする全学的な組織として高等教育研究センターを設置している（資料８－１－①－１）。また，全学的な教育及び学生支援に係る事項の質的向上を推進し，教育の質保証に関する必要な事項について企画立案を行うため，高等教育研究センターを中心とする教学関係の各センターで構成する教育・学生支援連携会議を設けている（資料８－１－①－１）。さらに，高等教育研究センター等の教育の質保証に係る施策等について，各学部，全学教育機構の教務委員長等で構成する教務委員長会議（大学院は各研究科教務委員長等の大学院教務委員長会議）において連絡調整を図っている（前掲資料２－２－①－３，前掲資料２－２－①－８）。なお，高等教育研究センターによる教育の質保証に係る戦略については，学士課程教育の改善・充実などの重要事項を審議するために教育研究評議会の下に設置する教学専門委員会や，大学院教育施策や大学院将来構想を検討し実現するために戦略企画会議の下に設置する大学院戦略会議において検討する体制となっている（前掲資料２－２－①－２，前掲資料２－２－①－３，前掲資料２－２－①－４）。さらに，高等教育研究センター員と各学部の教務委員長等が構成する教務委員長会議を開催し，教学専門委員会等の施策を実現するための体制を整えている。

高等教育研究センターは，各学部，全学教育機構，各研究科との懇談会を開催し，本学の教育の具体的な取組状況の把握に努めるとともに，本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果については新入生調査を一例とする全学的な調査を実施し，その結果をフィードバックしている（前掲資料７－２－②－２）。さらに，本センターは，学内の教学に関する蓄積されたデータを教育の質の改善・向上に利活用することとした（資料８－１－①－２）。

各学部及び全学教育機構では，教学に関する自己点検組織を設け，授業改善アンケートを毎年度実施するとともに，卒業時・卒業後・雇用主等の満足度調査やインタビューを実施し，本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について点検・評価し，教育の質の改善・向上に努めている（資料８－１－①－３）。なお，各学部等で行う授業改善アンケートの結果については，年度末に高等教育研究センターに報告され，センターはその状況を取りまとめ，各学部等との懇談会の際にフィードバックを行っている。

資料８－１－①－１「高等教育研究センター及び教育・学生支援連携会議」

信州大学高等教育研究センター規程

（目的）

第２条　センターは，学内共同教育研究施設として，信州大学における体系的な教育課程の構築を支援するとともに，教育の質保証に係る戦略及び教学関連の施策実施のための手法に係る研究開発を行うことを目的とする。

（業務）
第３条　センターは，次に掲げる業務を行う。
一　大学教育に関する研究及び教育手法の開発
二　大学教育の質保証に係る施策の企画
三　教学関連の中期計画の進捗状況の把握及び計画実施の支援
四　教学関連の大学情報戦略及び評価対応のデータ集積
五　全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）の企画及び各部局におけるＦＤの実施支援
六　本学が加盟する高等教育コンソーシアム信州における教育活動の推進
七　その他前条の目的を達成するために必要な業務

信州大学教育・学生支援連携会議要項

（目的）
第２　支援連携会議は，本学の高等教育研究センター，ｅ－Learning センター，学生総合支援センター，キャリアサポートセンター，アドミッションセンター，環境マインド推進センター及び国際交流センターの連携を図り，全学的な教育及び学生支援に係る事項の質的向上を推進し，教育の質を保証するために必要な事項について企画立案を行う。
（組織）
第３　支援連携会議は，次の各号に掲げる者をもって組織する。
一　教学担当の理事（以下「理事」という。）
二　高等教育研究センター長
三　高等教育研究センター副センター長
四　高等教育研究センターの専任教員
五　e-Learning センターの教職員のうち，理事が指名する者
六　学生総合支援センターの教職員のうち，理事が指名する者
七　キャリアサポートセンターの教職員のうち，理事が指名する者
八　アドミッションセンターの教職員のうち，理事が指名する者
九　環境マインド推進センターの教職員のうち，理事が指名する者
十　国際交流センターの教職員のうち，理事が指名する者
十一　学務課長
十二　学生支援課長
十三　入試課長
十四　国際交流課長
十五　その他理事が必要と認める者

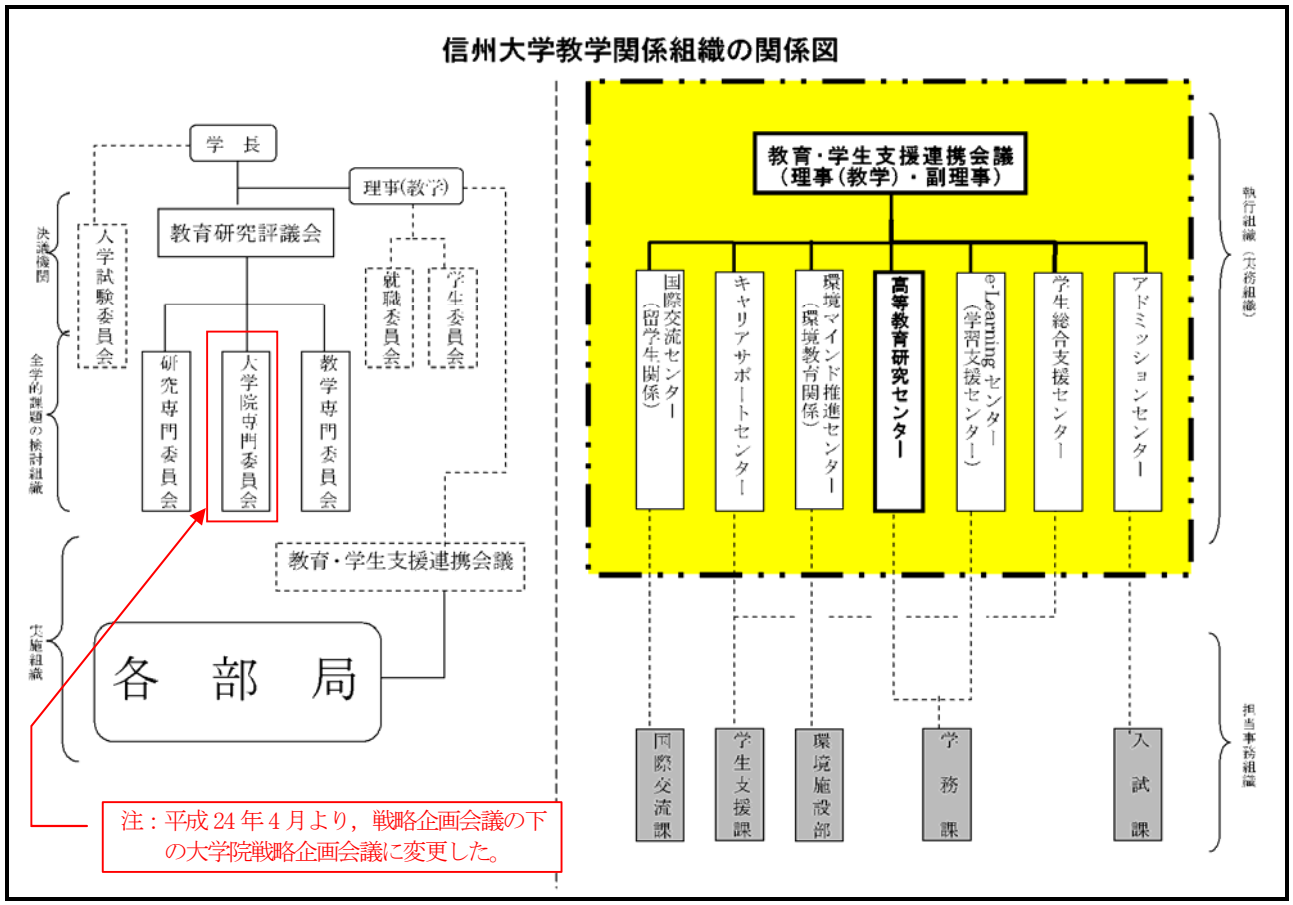

（出典：信州大学高等教育研究センター規程，信州大学教育・学生支援連携会議要項，第90回教育研究評議会資料No.7）

資料８－１－①－２「教学関係のデータ一覧」

データ種別等		所管部署
応募時の情報	高校名，高校の所在地，高校の情報（大学進学率等），高校での履修科目	入試課，各学部
入学手続き情報	家族構成（出生順位等）	各学部
入試情報	入試形態，入試科目，合格時の順位等	入試課，各学部
学籍情報	学籍番号，生年月日，性別，住所，保証人，指導教員	学務課，各学部
履修成績情報	授業時間割，登録科目，履修科目，成績，修得単位	学務課，各学部
出席管理情報，図書館入館記録	出席，学習時間情報	e-Leaning センター，附属図書館
経済状況情報	授業料納入状況，奨学金貸与の有無	学生支援課，各学部，財務部
その他：新入生調査，FD活動についての調査結果（部局，教員対象），授業改善アンケート報告資料，教育に関する点検・評価実施状況調査の集計結果，学内版GP成果報告書等		

（出典：第14回教学専門委員会資料No.2-1，学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料８－１－①－３「平成23年度「授業改善アンケート」の実施状況」

平成23年度(2011年度)授業改善アンケート実施状況(基本データ)

部局		名称	実施組織	実施方法	実施時期	対象科目	アンケート項目	回答率(%)	前年度からの改善点等
全学教育機構		学生による授業改善アンケート	評価分析室全学教育機構分室	紙媒体 (キャンパス情報システム併用)	前期(中間、期末) 後期(中間、期末)	全開講科目 (任意実施) 機構教員は「授業改善重点科目」を定めて紙媒体で実施	指定項目を含み、授業の特性に合わせて教員が任意に設定 (学生自身の学習態度等を問う3項目含む)	30.4(前期末) 8.7(後期末)	・紙媒体とWeb媒体を並行実施することにより、学生からの意見聴取の場を広く提供 ・総括を機構HPに掲載し公表 (Web調査について)
人文学部		授業改善のためのアンケート	情報管理分析室(評価情報担当)	マークシート	後期(期末)	後期開講全科目	尺度10項目＋自由記述1項目 (学生自身の学習態度等を問う3項目含む)	54.9(後期)	・マークシート方式導入による回答率の大幅向上 ・各項目の各教員および全体の平均値を、各担当教員にフィードバック
教育学部		授業改善アンケート	教育課程委員会	Web (授業時間内に実施)	前期(期末) 後期(期末)	全授業科目	6択9項目 自由記述4項目 (アンケート用紙あり)	5.8(前期) 10.3(後期)	・回答率向上のため、教員への案内を強化 ・学生からの声に対して、該当する授業担当者から具体的な改善策が提示されている
経済学部		授業改善のための学生アンケート (卒業生対象アンケートも実施)	目標管理・点検委員会	紙媒体 (授業時間内)	前期(期末) 後期(期末)	全開講科目	多肢選択19項目 自由記述3項目 (学生自身の学習態度等を問う4項目含む) (アンケート用紙あり)	55.3(前期) 52.5(後期)	・アンケート実施結果を利用したFD活動に生かすことを開始
理学部		授業改善のためのアンケート	教務委員会	紙媒体	前期(中間) 後期(中間)	全開講科目 (除集中講義)	5択6項目 自由記述3項目 (アンケート用紙あり)	N/A(前期) 83.2(後期)	
医学部	医学科	授業改善アンケート	医学教育センター	紙媒体	最終講義時	医学教育センターで選出する前後期各4科目	多肢選択14項目 自由記述6項目 (アンケート用紙あり)	56.3(前期) 56.4(後期)	・e-Alpsを利用する講座が増えた
	保健学科	授業改善アンケート	FD委員会	紙媒体	前期(期末) 後期(期末)	全開講科目 (教員に実施の可否を確認)	5択10項目 (授業、自己、総合) 自由記述3項目 (学生自身の学習態度等を問う4項目含む) (アンケート用紙あり)	83.0(前期) 76.5(後期)	・前期(前半)及び後期(前半)開講科目は、アンケート実施期間前に終了するためアンケートを行っていなかったが、次年度からは、実施期間前に終了する科目も授業最終日に実施することとした
工学部		授業改善アンケート	学務委員会	Web	前期(期末) 後期(期末)	全専門科目	従来の全学共通項目で実施	39.5(前期) 23.5(後期)	・アンケート回答期間を昨年度より延ばすことでアンケート回答率の向上を図った
農学部		授業改善のための学生アンケート	FD委員会	農学部e-Learningシステム	前期(期末) 後期(期末)	各教員の主要科目 (2年に1度の頻度)	7択16項目 自由記述2項目 (学生自身の学習態度等を問う4項目含む) (アンケート用紙あり)	79.6(前期) 79.3(後期)	・農学部FD講習会「学生の自主学習を促すためのIT活用」を実施し、各教員の理解を図った ・授業改善のための学生アンケートに対する対応等についての調査
繊維学部		学生による授業改善アンケート	評価・分析室繊維学部分室 繊維学部教務委員会	Web	前期(期末) 後期(期末)	講義、英語、演習、実験・実習	5択9項目 自由記述3項目 (学生自身の学習態度等を問う4項目含む) (アンケート用紙あり)	28.6(前期) 29.3(後期)	・結果を踏まえて改善を行う等の取組は、一部の課程単位では行っているが、学部全体の取組とはなっていない
経済・社会政策科学研究科	経済・社会政策科学専攻			授業および研究指導等を通じて学生からの改善要望を聴取					・相談受け付け体制の在り方検討
	イノベーション・マネジメント専攻		専攻会議	講義担当教員が独自に実施	学期終了後に専攻会議に報告		アンケートの例示あり		・専攻会議の全教員の前で総括することで効果あり
法曹法務研究科		講義評価アンケート	FD・紀要委員会 FDチーム		中間(第5回講義終了時) 期末	全授業	多肢選択12(13)項目 自由記述1(2)項目 (学生自身の学習態度等を問う3項目含む) (アンケート用紙あり)	94.8(前中) 97.8(前末) 90.8(後中) 96.4(後末)	

(出典：平成24年度第1回部局懇談会資料No.4)

【分析結果とその根拠理由】

本学では，体系的な教育課程の構築を支援するとともに，教育の質保証に係る戦略及び教学関連の施策実施のための手法に係る研究開発を行うことを目的とする組織として高等教育研究センターを設置し，そのセンターを中心とする教学関係の各センターの連携を図るための教育・学生支援連携会議を設け，教育の質保証に取り組むとともに，教育の質の改善・向上を図るための全学的な体制が整備されている。さらに，教育の質保証に係る戦略・施策等については評議員で構成する教学専門委員会，各学部等の教務委員長等で構成する教務委員長会議により，施策の実施を可能とする体制を整えている。

教育の取組状況や教育を通じて学生が身に付けた学習成果については，満足度調査等により自己点検・評価を行い，教育の質の改善・向上に努めている。

以上のことから，教育の取組状況や本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し，教育の質を保証するとともに，教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され，機能していると判断する。

観点８－１－②

本学の構成員（学生及び教職員）や学外関係者の意見の聴取が行われており，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学の構成員からの意見聴取として，学生からは，学長と学生が直接対話する学長オフィスアワーや授業改善アンケート等を行っている（前掲資料７－２－④－３，資料８－１－②－１）。教職員に対しては，意見提案箱を設置し，種々の提案を受け付けている。また，平成23年度に作成したPLAN“the FIRST”に関して，学長，理事及び副学長が，各学部，研究科，附属病院，事務局等に出向き説明会を開催し，教学関係を含めた本学の取組について意見交換を行った（資料８－１－②－２）。平成23年度から開始した共通教育の新カリキュラムは，素案を作成した段階で学部毎に説明会を開催し，その素案に関して各学部の教員と意見交換を行い，そこでの意見を踏まえカリキュラム編成を行った。

また，本学の第２期中期計画には教育に関する目標を達成するための措置の一つとして「学内外からの意見を踏まえ，教育課程を不断に見直すための体制を充実させる」ことを掲げ（資料８－１－②－３），平成23年４月に体系的な教育課程の構築を支援するための高等教育研究センター，全学的な観点から教育や学生支援の質的向上を図るための施策を企画・立案する組織として，教学・学生支援に関わる本学の各種センターが連携する教育・学生支援連携会議を設置した（前掲資料８－１－①－１）。これらのセンター等と各学部，研究科等が連携し，意見聴取の結果を基に，継続的に教育の質の改善・向上に向けた取組を行っている（資料８－１－②－１）。

学外関係者からの意見聴取の主な取組として，各学部等において卒業生，修了生や就職先等への意見聴取が行われるとともに（前掲資料６－２－②－１，前掲資料６－２－②－２），学外有識者を委員とする経営協議会，外部有識者・教育委員会等との懇談会や，教育研究プロジェクト等の外部評価において，意見を聴取し，教育の質の改善・向上に向けた取組を行っている（資料８－１－②－４）。

資料８－１－②－１「本学構成員からの意見聴取に基づく教育改善等の状況」

学部等名	意見，ニーズ，意見聴取方法等	改善等への取り組み状況
人文学部	２年次からの分野配属の公平性の確保	新入生アンケートにて２年次からの希望分野を把握し，修学上の指導に役立て，配属決定時において概ね学生の希望先となるようにした。
教育学部	【満足度調査】教育実習事前事後指導を授業の仕方や指導案の書き方など実習で活かせるような内容に改善してほしい。	平成22年度より，授業技術に関する教科書を使用して，授業内容を改善した。 附属学校園の教員と連携し，『実習の手引き』を利用した指導案の書き方に関する授業を取り入れ，指導案の書き方に関する具体的な指導を実施した。
	【FDに関わる教員アンケート】授業改善実践事例などが多数あった。	授業改善実践事例などが多数あり，他の教員の授業改善を促すため，報告書を作成し，教員へ周知した。
経済学部	【授業改善アンケート】 【卒業生アンケート】	質問事項，実施時期，実施方法等を教授会で毎学期審議し，議論を通して，アンケート自体の改善，教育改善効果に対する全ての教員の理解を深め，授業改善への意識の向上を促している。
		アンケート実施結果を集計し，公表している。その結果を効果的に授業改善・教育改善につなげるため，個々の教員の改善のための自発的な取り組みを促す仕組みとして，教員相互による授業参観とその反省会に，前年度のアンケート結果を改善検討資料に加え，学生からの視点を加味するというFDを行い，改善に努めている。
理学部	【授業改善アンケート】アンケートの結果がどのように利用されているかわからない	平成23年度より授業改善アンケートを踏まえて，授業改善の具体的取組を教員より報告することとしている。 改善事例は次のとおりである。 ・「読み難い字がある」との意見には，学生からその場で指摘させるようにし，難しい字を用いる際は，学生に確認することとした。 ・「演習問題の解答を与えてほしい」との意見には，難しい問題にはヒントを与えてあることを学生に周知し，解答は自ら考えることを改めて指導した。 ・「板書が多い，板書を消すのが早い」との意見があり，板書を減らすことが学生のためになるとは思えないことから，デジカメなどで撮影するように指示した。
医学部	【授業改善アンケート】	医学科では，アンケート項目を全学共通，医学部独自，自由記述で構成し，学生の多様な意見を拾えるようにしている。
		保健学科はＦＤ委員会が，学生による授業評価も含め，教員相互の授業評価

		等を実施し，各教員にその結果をフィードバックしている。
工学部	【学生による授業評価】	工学部では，次の項目で構成する授業評価アンケートを実施し，学生からの意見により，教員は自らの授業内容改善につなげている。 １．授業内容は達成しようとしている目標にふさわしいか ２．シラバスから大幅に逸脱せず実施されたか ３．教育目標に沿った授業内容が提供されたか ４．授業時間外学習の情報提供，指示が十分に与えられたか ５．探求の仕方・姿勢，知識，技術などが獲得できたか ６．担当教員の学問的，専門的識見が感じられたか ７．その他自由記述 授業評価で得られた特色ある取組は，ベスト・ティーチャーによるＦＤセミナー・授業公開などを通じ他の教員にもその取り組みを促している。一例では，授業時の小演習が理解度向上につながった授業などがある。
農学部	【授業改善アンケート】	教員に授業改善アンケート結果の対応状況を調査し，学生にその対応について公表を行っている。
繊維学部	【授業改善アンケート】	個々の授業に対する学生から意見を各教員がアンケートの要望意見に対して，適切に対応している。具体的には，板書の内容，字の大きさ等の改善事例があった。
	機能機械学課程の機能機械学ゼミナールにおいて，授業時に学生との懇談を実施し，同課程では４年次に研究室配属する際，希望研究室への配属は成績により決まることから，学生の成績順位を教えて欲しいとの要望があった。	氏名を除いて成績を成績順に課程掲示板に公開することとした。同課程では，JABEE 活動の一環として各自の成績をポートフォリオの形で学生が把握していることから，学生の成績と見比べることで成績の順位を伝えることとした。
	【学生が参画する委員会】	精密素材工学科・材料化学工学課程の教育プログラム計画委員会，精密素材工学科・材料化学工学課程の教育達成度評価委員会及び精密素材工学科・材料化学工学課程の FD 委員会は，学生が参画し，定期的に開催している。それらの委員会では，学習教育達成目標を設定し，それに基づいたカリキュラムであるか，シラバスが適切であるか等を評価し，教育の改善を行っている。
	【学部長と語ろう会】	年２回開催し，学生が普段抱えている思いを学部長と自由に語り合う機会を設けている。
	【授業に関するアンケート】	繊維学部に入学してきた学生として，繊維の基礎知識を早い時期に学びたいという意見があり，１年次に必修講義として「繊維科学の基礎」を開講し，繊維の基礎知識から始まって，未来の社会と繊維の関わりまで考えさせる機会とした。
全学教育機構	【授業改善アンケート】	学生意見により，次のような改善等を行った。 ・学生からの指摘を受けて課題の内容を見直した。 ・次年度授業内容の変更を行った。 ・資料配布の方法の改善を行った。 ・時間外授業の負担に対する不満に対し，時間外学習の意義について説明を行った。 ・授業内に５分間雑談タイムを設けていたことが授業時間を超過していたことから，授業時間を超過しないように改善した。 ・板書や話すスピードについて改善を行った。
理工学系研究科	【修士課程改組に関するアンケート調査】	学生のニーズを踏まえ，「MOT 特論」「繊維技術士特論」「産学連携特別講義」「国際連携特別講義（英語開講）」「Textile Technology（英語開講，e-Learning)」の専攻共通科目の開設につなげた。

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料８－１－②－２「PLAN “the FIRST 説明会開催日程」

○ 人文学部	平成 23 年 10 月 25 日（火）	10:00～12:00	○ 教育学部	平成 23 年 11 月 30 日（水）	14:00～16:00
○ 医学部	平成 23 年 10 月 26 日（水）	15:00～15:30	○ 全学教育機構	平成 23 年 12 月 13 日（火）	13:00～15:00
○ 法曹法務研究科	平成 23 年 10 月 28 日（金）	13:00～14:30	○ 経済学部	平成 23 年 12 月 14 日（水）	13:00～15:00
○ 農学部	平成 23 年 11 月 7 日（月）	15:00～17:00	○ 繊維学部	平成 23 年 12 月 22 日（木）	13:00～14:00
○ 医学部附属病院	平成 23 年 11 月 14 日（月）	17:30～18:30	○ 理学部	平成 24 年 1 月 10 日（火）	13:00～15:00
○ 工学部	平成 23 年 11 月 22 日（火）	15:00～17:00			

（出典：第 98 回教育研究評議会　資料 No. 5）

資料８－１－②－３「国立大学法人信州大学の中期目標・中期計画一覧表（抜粋）」

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
○ 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「人類知の継承」を図り，「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程を整備する。
○ 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し，「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程を整備する。
① 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程を整備する。
② 信州の自然，歴史，文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する。
○ 学位授与の方針に基づき，各研究科においてそれぞれの専門領域に加え，情報収集・分析能力，グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。
① 学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに，その上でGPA制度等の活用を図る。
② 修士課程及び博士課程の修了審査体制を充実させ，審査の厳格化を図る。
○ 学内外からの意見を踏まえ，教育課程を不断に見直すための体制を充実させる。

（出典：国立大学法人信州大学の中期目標・中期計画一覧表P2）

資料８－１－②－４「学外者からの意見聴取に基づく教育改善等の状況」

部局等名	改　善　等　の　状　況
大学全体	【経営協議会】 ・「社会人の受入れについて，聴講生，科目等履修生，履修証明プログラム等を活用して，正規生という形より，むしろ別の形でニーズに応えていただけたらと思っている。」との意見があり，本学における社会人教育の在り方について検討を行い，「社会人教育等に関する提案」と題する提言書をまとめた。これを受けて，研究科において特別の課程（履修証明プログラム）の開設に向けて準備を進め，平成24年度より２つの特別の課程（履修証明プログラム）を開設した。 ・「信州大学は教養教育の実施体制が最もしっかりしており，これを強みとして，大いにアピールした方がよろしいのではないか。」との意見があり，教養教育の在り方も含め現在議論を進めている。
人文学部	【後援会総会での保証人との交流】 「学部ウェブサイトの情報が，あまり更新されていない」との意見があり，教授会にて各教員に最新情報を提供することを求め，最新情報の提供に努めている。
教育学部	【長野県教育委員会との懇談会】 「少子化に伴う小・中学校の規模縮小，統合等を鑑みて，小・中学校両免許状を所持している教員が必要である」との意見があり，平成24年度から教育課程を見直し，教育職員免許状小学校教諭１種免許及び中学校教諭１種免許の取得に必要な科目と単位の修得を卒業要件とした。 【教育学部・教育学研究科と教員養成に関するアンケート（県内義務教育諸学校校長宛に実施）】 教員採用試験の合格率の向上を望む意見があり，教員就職率を５年以内に日本一を達成するための事業「目指せ　教員就職率日本一！プロジェクト」を立ち上げ，教員就職率向上にむけての取り組みを開始した。 「現職教員の中に専門教科（特に理科）のエキスパートが少ないように感じられる。自然と科学を理解し子どもたちに指導できる人材の育成に力を入れていただきたい。」との意見があり，平成22年度から(独)科学技術振興機構からの受託事業として，信州大学と長野県教育委員会が連携して「理科の伝道師としての専門性と実践力を支援する教員養成プログラム」に取り組んでいる。このプロジェクトでは，大学の理科専門野教員が小中学校の理科担当教員を支援する研修講座を開講し，その講座で理科の専門性や指導性に関する知識・技能を習得した者に，上級ＣＳＴ（コアサイエンスティーチャー）の修了認定を行なっている。
経済学部	【外部有識者等との懇談会】 外部識者との懇談を毎年約20数回実施し，そこでの意見聴取をもとに，現代社会の現実の課題を把握し，授業のテーマ等に反映している。具体的には，平成24年度開講「産業論特論」では，「大災害の経験と教訓」をテーマとして開講することとした。
理学部	【理数学生応援プロジェクトにおけるSSH（スーパーサイエンスハイスクール）高校側担当者・県教育委員会担当者との意見交換】 長野県下のSSH指定校や理数科を持つ高校と積極的な連携を求める意見があり，高大連携の取組「信州サイエンスキャンプ事業」に協力し，合同研修会・研究発表会への参加を行った。
	【理数学生応援プロジェクト外部評価レポート】 「外部講師による学生向け公開講座を積極的に開催してほしい」との意見があり，外部講師による特別講義・研修会の開催を増やした（平成21年度は4回→平成23年度では10回）。 「自主ゼミなどにおいて学年の枠組みを超えてお互いに学びあうよう，サポート体制を整えてほしい」との意見があり，基礎理学版Wikipedia(呼称：Kisorigaku)の作成や，自主ゼミ等において，先輩，友人との共同での調査や学習，編集などの作業を進め，自主的な学習姿勢を身につけるよう，指導を行った。

	「学生自身による自主的かつ内容の充実したゼミ活動を可能とするような取り組みが必要」との意見があり，自主性と能動性を高めるよう，サイエンスラウンジやセミナーの拡充に取り組むとともに，アドバンス実習・実験では公募制を採用し，学生・教員の積極的な参加を促した。
	【地質科学科外部アドバイザー会議】 「学年を越えて学生が交流し，ともに学びあうような環境を，教員が率先して作っていく必要がある」との意見があり，新入生歓迎ハイクや登山実習・調査実習においてTAを多数動員し，大学院生と学部学生がともに学びあう環境作りに取り組んだ。
医学部	【長野県からの要請】 医学科では，県内の医師不足解消のための入学定員増員の要請を受け，平成22年度に３名，平成23年度に２名の増員を行った。 【臨地実習・臨床実習指導者会議（保健学科）】 専攻ごとに毎年開催する会議での実習先指導者からの意見や助言を踏まえ，必要に応じて翌年度以降のカリキュラムに反映を行っている。
農学部	【外部評価】 農学部内の各分野において，外部評価を実施し，外部評価委員による指摘事項を踏まえ，教育・研究の質の改善・向上に向けた取り組みに努めている。 【学部運営懇談会】 インターンシップに関する意見があり，JA等と連携協定を締結し，インターンシップに関して組織的に取り組んだ。
繊維学部	【企業，外部教育機関，学内他課程教員，学生代表で構成する教育点検委員】 「学生のプレゼンテーション能力を高める必要がある」との意見があり，新入生ゼミナールなどで，学生にプレゼンテーションを課し，プレゼンテーション能力を磨く機会を増やすようにした。
経済･社会政策科学研究科	【外部有識者等との懇談会】 イノベーション・マネジメント専攻では，学外有識者（客員教授，県内有力企業経営者など）との懇談を定期的に開催し，意見を把握し改善に努めており，その一例として，ビジネスプレゼンテーション力の強化を提起され，学生向けのプレゼンテーション力の強化のための特別授業を実施した。
理工学系研究科	【卒業生アンケート】 平成10年～平成14年に工学系研究科に入学した学生，およびその学生の就職先関係者を選びアンケートを行い，これらのアンケート結果を踏まえ，教育の質の改善・向上に努めている。
総合工学系研究科	平成21年度及び23年度に，海外の主要繊維系大学教員で構成するグローバルCOEプロジェクト国際評価委員会を招集し，「国際ファイバー工学コース」の教育方針，授業科目に関する意見，アドバイスを受けた。この結果をもとに，招聘教員の研究分野，開講科目の内容等の見直しを行っている。

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学の構成員からの意見聴取は，学生には学長オフィスアワー，授業改善アンケートなどを実施しており，教職員には役員との意見交換会，共通教育カリキュラム編成段階での意見交換等により取り組んでいる。また，学外関係者に対しては，経営協議会等の機会を通じて意見等を聴取するとともに，各学部，研究科等が外部有識者等との懇談会やアンケート等により取り組んでいる。

これらにより把握した意見等は，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に取り組む形で改善につなげている。

以上のことから，本学の構成員（学生及び教職員）や学外関係者の意見の聴取が行われており，その意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

評価項目８－２

教員，教育支援者及び教育補助者に対する研修等，教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ，機能していること。

（１）観点ごとの分析

観点８－２－①

ファカルティ・ディベロップメントが，適切に実施され，組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）については，高等教育研究センターが中心となり信州大学FDポリシーに基づき（資料８－２－①－１），年度ごとの全学FD計画を作成し実施している（資料８－２－①－２，資料８－２－①－３，前掲資料８－１－①－１）。また，本センターは，各学部において実施するFDの支援を行っている（資料８－２－①－４）。

さらに，FDの内容・方法についての要望を把握するために，平成23年６月に全学部の教員を対象にアンケート調査を実施するとともに（資料８－２－①－５），FD実施時にもアンケート調査を行い，FDの改善に役立てている（資料８－２－①－３）。

各学部・研究科等においても，専門分野等に応じたFDを実施し，教育の質の向上や授業の改善等に努めている（資料８－２－①－６，資料８－２－①－７）。また，多くの学部において教員相互のピア・レビューを実施している（資料８－２－①－６）。

さらに，教育の質の向上や授業改善に役立てるよう，各授業の成績評価分布を教員間で公表する取組を平成20年度から全学教育機構で着手し（前掲資料５－２－①－６），平成24年度から全学的に実施することとした（資料８－２－①－８）。

この他，学内において組織的に取り組まれる教育の改善・質の向上につながる取組について，中期目標・中期計画の遂行という観点から特に優れたものを学内版GP（Good Practice：優れた取組）として選定し，経費の支援を行っている（資料８－２－①－９）。この学内版GPの選定ヒアリングは，SUNSを利用して学内教職員に公開している。

上記以外にも，コンソーシアムにおいて，各大学の遠隔講義を担当する教員を中心として，遠隔講義に関するFDフォーラムを実施した(資料８－２－①－10)。コンソーシアムに提供される遠隔講義は全て録画されており，担当教員が授業を自らチェックし授業の改善につなげるセルフ・レビューを可能としている。

資料８－２－①－１「信州大学ＦＤポリシー」

信州大学ＦＤポリシー

1. 信州大学は，教育組織としての向上を目指して，教育組織を単位とする授業担当者集団でのFDを重視します。
2. 信州大学は，教員個人としての教育力や資質向上を目指して，研修プログラムを組織的に支援します。

【補足的説明】

・教育組織単位とは，学部，学科，講座等の教育組織だけではなく，内容的にまとまりのある授業群の担当者集団を指します。
・教員のキャリアパスを重視した研修プログラムを実施します。
・個人業績評価との連動を前提に，日常的なFD活動を研修プログラム化します。

(出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/approach/fd/)

資料８－２－①－２「平成23年度における全学のFDの実施状況」

日　　時	全学対象	新任教員対象	備　　考	参加者数
４月４日 16時20分 ～19時30分	第１回信州大学FDショートセミナー/新学期スタートアップセミナー ・e-Learningについて ・信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）について ・環境ISOについて/ハラスメントについて ・兼業，倫理・服務，評価について ・メンタルヘルス・安全衛生について		・コンソーシアム加盟校へSUNS配信 ・人事課をサポートし，Webコンテンツ化	47名※
５月10日 16時30分～18時	第２回信州大学FDショートセミナー 「『生徒』から『学生』への移行を考える」		・コンソーシアム加盟校へSUNS配信	17名※
５月14日 10時～16時30分		新任教員FD研修（１） 「新学期のスタート１か月を振り返る」		７名※
５月	（各学部の教授会にて，全教員アンケートを実施）		教員アンケート実施	回答数486名
６月14日 16時30分～18時	第３回信州大学FDショートセミナー 「授業における『配布資料』を考える」		・コンソーシアム加盟校へSUNS配信	37名※
７月12日 16時30分～18時	第４回信州大学FDショートセミナー 「長期休業中の学習について考える」		・コンソーシアム加盟校へSUNS配信	12名※
９月20日	教育におけるICT活用に関するFD講習会			14名
９月26日午前 ～27日午前	FDカンファレンス 「学生を知る～応用・実践編～」	新任教員FD合宿(2)	同時開催１　泊２　日	34名
10月４日 16時30分～18時	第５回信州大学FDショートセミナー/新学期スタートアップセミナー 「新学期をスムーズにスタートさせよう！」		・コンソーシアム加盟校へSUNS配信	12名※
10月11日 16時30分～18時	第６回信州大学FDショートセミナー 「図書館の有効利用について」			20名
11月８日 16時30分～18時	第７回信州大学FDショートセミナー 「学生の理解度把握について考える（１）」		・コンソーシアム加盟校へSUNS配信	21名※
12月６日 15時～17時	2011信州大学FD講演会 「大学教育における書くこと～苦手になるメカニズムと教育的対処について～」		・コンソーシアム加盟校へSUNS配信	68名※
12月13日 16時30分～18時	第８回信州大学FDショートセミナー 「学生の理解度把握について考える（２）」		・コンソーシアム加盟校へSUNS配信	４名
１月17日 16時30分～18時	第９回信州大学FDショートセミナー 「シラバスの書き方」			18名

※参加者数にコンソーシアム加盟校の参加者を含む。　　（出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料８－２－①－３「FD 活動報告」

平成23年度第9回FDショート セミナーを開催しました【1月17日】

2012.01.30

1月17日(火)、第9回目のFDショートセミナーを開催しました。

今回は「シラバスの書き方」をテーマとし、学生の「学び」を引き出すシラバスの構造についてのレクチャーとワークを行いました。加藤善子准教授(高等教育研究センター)がファシリテーターとなり、シラバスに盛り込む内容や、学生が主体的な学習者として「成績に納得し、責任を持つ」成績評価について説明を行い、参加者は「教授から学習へ」変化してきているシラバス・成績評価について、改めて考えました。また、参加者各自のシラバスを用いた実践的なワークでは、実際のシラバスにおける課題点や、来年度に向けての改善案の共有が行われました。

※下記資料には当日の各キャンパスからのワーク発表が盛り込まれていますのでぜひご覧ください。

当日は、松本キャンパス全学教育機構61番講義室をメイン会場として、各キャンパスにSUNS配信を行いました。

▼参加者の声(当日のアンケートから抜粋)▼

・自分のシラバスの問題点を知ることが出来たので参考になりました。
・形式的にではなく、学生が具体的に授業に取り組むシラバスのあり方を考える機会となった。
・「評価の新しい考え方」は、今まで考えたことがなく、学生の行動を引き出すために、取り入れてみたい。
・シラバスの意見交換はやったことがないので、結構面白かったです。「書けることは明記する」よう心がけたいです。

(出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/approach/fd/action/)

資料８－２－①－４「平成 23 年度における高等教育研究センターの支援による FD 実施状況」

日　時	実施部局	実　施　内　容	参加者数
6 月 21 日	理学部	理学部 TA 研修「『教えること』と『支援すること』」	28 名
9 月 20 日	全学	「教育における ICT 活用に関する FD 講習会」	14 名
10 月 17 日	農学部	農学部ＦＤ研修会「ＦＤとは？～必要性と義務の間で考える～」	25 名
11 月 1 日	理学部	理学部 FD 研修会「GPA の概略」,「成績の透明性と学習者中心の教育」	27 名
11 月 14 日	農学部	農学部 FD 研修会「教育の質」をどのように測るのか,「教員業績評価書　今年度の対策講座」	31 名
12 月 5 日	医学部保健学科	保健学科 FD 講演会準備講座「～ワークショップをデザインする」	7 名
1 月 18 日	医学部保健学科	保健学科 FD 講演会「学生に自信をつけさせる授業運営」	80 名
2 月 13 日	農学部	農学部 FD 研修会「GPA 説明会」	30 名

(出典：高等教育研究センター提供資料)

資料８－２－①－５「FD に関するアンケート結果」

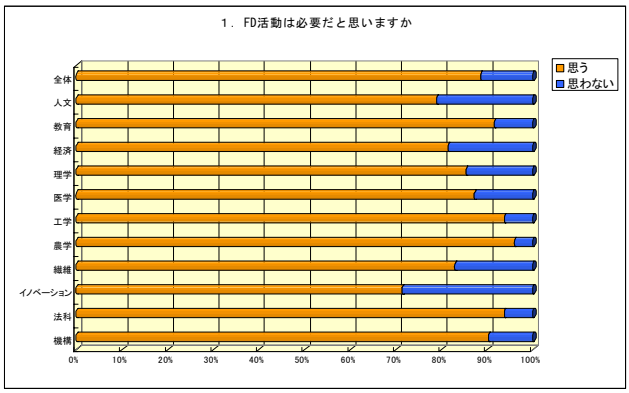

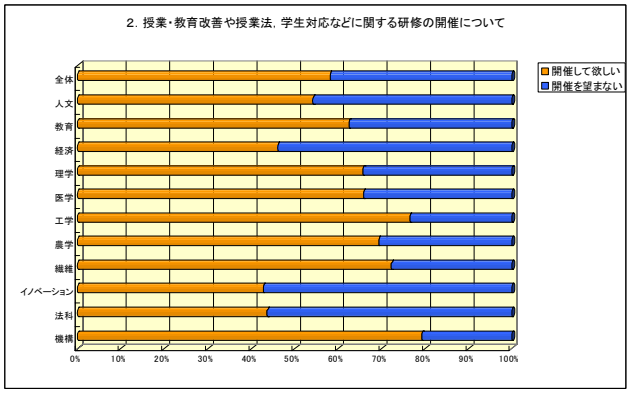

３．開催希望：どのようなテーマを希望するか。

・興味深い授業とは？ ・学生の学習意欲を高める方法 ・話し方（プロの人の話が聞きたい） ・GPA と授業改善効果，学力向上効果 ・学生がどの程度学力があるか（１年の間にどこまで習っているか）。 ・モチベーションの低下した学生に対する対処の仕方　・学生が望む講義について ・数学に対するアレルギーをいかにとくか ・難しいかもしれないが，他学部での講義を参観できるようにしてほしい ・学生のグループディスカッション，ディベート，ノートテイキングの教育	・少ない時間で効果を上げる方法 ・学生をよく知る方法はないものかどうか ・宿題・課題の有効な運用 ・大規模授業での学生との関わり方，また，初年次教育においての文章を書くことへの諸問題 ・パワーポイントの使い方，大学運営者としてのあり方，報告書の書き方… ・授業に出ない（出られない）学生への指導（助言）法 ・学生と一緒になって考えるワークショップ，学生の生の意見を聞いてみたい。 ・多人数の授業（100～200）の効率的な方法	・海外での先進的な教育 ・落ちこぼれの救い方 ・教員間の連携の仕方 ・学生の能力と授業レベルの整合性をどうするか。 ・”ゆとり世代”への講義の仕方 ・講義の準備 ・成績評価 ・ベストティーチャー賞の先生方のお話。 ・それぞれの部局にあったもの ・eALPS の使い方

（出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料８－２－①－６「各学部等におけるピア・レビュー，成績評価分布の公表，FD 等の実施状況」

学部等名	ピア・レビューの実施	成績評価分布の教員間における公表	FD 等 の 実 施 状 況
人文学部	－ （検討中）	○	・学部執行部会議が中心となり，授業改善のためのアンケートの分析結果等に基づき年３～５回程度の FD を実施
教育学部	－	○（予定）	・FD 委員会を設置し，各 FD 研修を職員へ周知や，全学 FD への積極的参加を促進 ・学部企画による FD 研修（年１～２回）を実施
経済学部	○	○	・成績評価の方法を，学生便覧及びシラバスに記載している。これらの記載内容を毎年学生委員会で検証し，その結果を教授会において報告。 ・FD 委員会主宰による，相互授業参観と授業評価 peer review を実施。ピア・レビューでは，全教員が３年に１度，担当授業について同僚教員相互による評価や検証を受け，その直後に講評・研修のためのミーティングを実施。
理学部	一部の学科で実施	○（予定）	・実験系，フィールド系，理論系に対応した FD ワークショップ「実験・実習系の授業改善のための講演会」を平成 22 年度に実施。また，平成 22 年度には「ポートフォリオの活用」について，平成 23 年度には「GPA」についての FD 研修を実施。 ・平成 23 年度には学部評価点検委員会を中心として学外講師による FD 講演会(「学生のやる気を高める方法」)，及び学内講師によるセミナー(「新入生アンケート調査から」等)を実施。

医学部	○	○（予定）	・医学科において，医学教育センター主催により，医学部の卒前医学教育担当者として必要な基本的なカリキュラム立案能力を修得することを目的として，合宿形式の「医学教育ＦＤ」を実施（平成 23 年度新規採用教員は参加義務）。 ・若手研究者等の研究意欲の亢進に寄与するため，医学科顕彰制度の優秀論文賞受賞者による記念講演会を開催。 ・保健学科において，FD 委員会が授業評価，教員による授業の相互見学，FD 研修会（１回）を実施するための年間スケジュールを作成し，FD を実施。
工学部	－	○（予定）	・学生の投票によるベスト・ティーチャー賞の実施と受賞者による FD セミナー（２回）を実施。 ・メンタルヘルスセミナー（２回）の実施。
農学部	－	○（予定）	・本学役員や本学高等教育研究センター教員等を講師とした FD 講演会等を年８回程度開催。
繊維学部	・テニュア・トラック教員を対象に実施 ・一部の課程で実施	○（予定）	・学部教務委員会を中心となり英語教育の改善，JABEE における成績評価の公表とその利用をテーマとして年２回程度 FD を実施（学部教員会議の開催に合わせて開催することで全教員の参加を促す）。 ・機能機械学課程において，JABEE 活動の一環として，原則として毎月課程会議終了後，FD 委員会を開催して，教育改善を中心に議論する FD を実施。
全学教育機構	○	○	・全学 FD へ積極的に教員が参加，成績評価分布の教員間の公表に取り組み，部門ごとの FD に活用。 ・学期中に授業評価アンケートを実施し，学生の意見を当該授業実施期間中に反映。 ・共通教育の教育改善に資するため，優れた教育実践を「共通教育グッドプラクティス」として選定し，経費の支援等の支援を実施。選定授業についてはピア・レビュー，発表会を実施。
人文科学研究科	－	○（予定）	・人文学部の取組と共通。
教育学研究科	－	○（予定）	・教育学部の取組と共通。
経済・社会政策科学研究科	－	○	・全教員，院生，修了生に開かれた修士論文中間報告会，修了者報告会における議論を通じて研究指導方法，成績評価，審査基準の適用実態等の相互確認検証を実施。 ・イノベーション・マネジメント専攻において，年１回全専任教員を対象として，自身の研究と授業内容に関する報告を義務づけ，約２時間の相互評価と意見交換を実施。
理工学系研究科	－	○（予定）	・教員・学生（TA・チューター）を対象とした FD 研修「教えること」と「支援すること」を平成 22・23 年度に計３回実施(松本キャンパス)。 ・ベスト・ティーチャー賞受賞教員による効果的な教育実践方法のセミナーを平成 23 年度に計２回実施(長野（工学）キャンパス)。
農学研究科	－	○（予定）	・農学部の取組と共通。
医学系研究科	○	○（予定）	・保健学専攻の全教員に対して大学院教育に関する FD を開催。 ・博士課程においては，これまで研究科共通科目で複数分野の教員が授業を担うことにより，授業方法を相互にチェックする自発的なピア・レビューの実施。
総合工学系研究科	－	○（予定）	・理工学系研究科の取組と共通。
法曹法務研究科	○	○（予定）	・法科大学院の教育内容及び方法について，教員相互間での知識・ノウハウの共有化及び相互の研鑽を図るため，授業参観及び授業参観後の教員研修会，実務研修会及び理論研修会，講義・演習後の講義・演習担当者研修会等を実施。

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料８－２－①－７「教育の質の向上や授業の改善に向けた取組事例」

学部等名	取　組　事　例
教育学部	・FD に関わる教員アンケートにおいて，他に参考になる授業改善実践事例などが多数あった。他の教員の授業改善を促すため，これらの事例等を報告書としてまとめ，教員へ周知した。
経済学部	・毎学期終了時に，全科目の単位認定の結果（受講者数，各成績の分布，単位認定率（合否率））を，教授会で報告し，恣意的な単位認定の無いよう，各教員の自覚を促している。また，教員の成績評価が適正になされるよう，成績評価の基準について審議し，成績評価に関するガイドライン「成績評価の方法等および履修単位上限緩和成績優秀者の認定基準について」を設定した。

工学部	・ベスト・ティーチャー賞受賞者を講師とするFDセミナーにおいて，授業時の小演習が理解度向上につながったことが判明したため，他の授業においても実施を推奨した。
経済・社会政策科学研究科	・全修了者の個別の論文審査経過と結果を教授会で報告し検証議論することを通して，研究水準の向上，研究指導方法の改善に役立てている。
全学教育機構	・平成20年度前期に開講された共通教育科目の成績評価分布を用い，全学教育機構の各教育部門を単位とする「Community-based FD」を実施し，各授業の成績評価分布の検証を行った。その結果を概要報告としてまとめ，担当教員間の成績評価基準の認識共有や個別指導の実施等の改善を図った。
高等教育研究センター	・平成23年度に「シラバスの書き方」に関するFDショートセミナーを実施し，参加者各自のシラバスを用いた実践的なワークを行った。実際のシラバスにおける課題点や次年度に向けて改善案を検討した。

（出典：各学部等提供資料等を基に経営企画課にて作成）

資料８－２－①－８「全学での成績評価分布公表の取組」

信州大学における学士課程の成績評価分布の公表について

平成23年12月21日

本学の第2期中期計画では，「学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに，その上でGPA制度等の活用を図る」と謳っている。成績評価分布の公表は，教員間で成績評価について比較・検討を行い，教員一人一人，並びに教員組織が成績評価に責任を持つことにより，成績評価の厳格化と絶対評価の適切な運用を図ることを目的とする。現在，各学部，全学教育機構（以下，「各学部等」という。）に対し成績評価分布の公表に関する検討を依頼しているが，平成23年度計画の達成のため，信州大学としての方針を下記のとおり示す。

記

1. 成績評価分布について，授業を開講する各学部等に所属する教員に公表することとする。
2. 成績評価分布を公表する科目（授業題目），方法については，開講する各学部等の判断による。
3. 成績評価分布の公表は，平成24年度前期分より実施する。

以上

【参考】

既に成績評価分布の公表を実施している例として，経済学部では，平成16年頃から全ての専門科目について，半期ごとに教授会において公表している。医学部では，全科目の成績を進級・卒業判定資料に掲載している。また，卒業試験の成績を医学教育センターにおいて分析を行い，分析結果の報告が行われている。全学教育機構では，平成20年から授業担当教員に対しWEB（キャンパス情報システム）により，全ての共通教育科目について成績評価分布を公表すると共に，全学教育機構の各部門において成績評価分布を題材により良い成績評価の在り方を検討している。

（出典：第100回教育研究評議会資料No.9）

資料８－２－①－９「平成24年度学内版GP採択取組」

プログラム名称	取組部局
分野横断型フィールド実践による人間力の向上	人文学部
教育カウンセリング課程における学校心理実習の充実に向けた取り組み	教育学部
大学初年次教育を中心とした基礎学力と専門知育成プログラム	教育学部
就業と関連づけた生物保全（環境保全）教育	理学部
医学科3年次生を対象とした，夜勤帯を含む看護体験実習	医学部
地域づくりを牽引する技術者育成教育 －技術者の複眼的感性涵養のための「まち」なかキャンパス	工学部
信州の環境を活かしたフィールド授業による人間力向上の試み	全学教育機構
自然環境診断マイスタープログラム	理工学系研究科
医学系研究科新独立専攻＝疾患予防医科学系専攻キックオフイベント&セミナー	医学系研究科
グローバルなコミュニケーション力をもつ理系人材を育成する教育課程の構築	理学部，工学部，農学部，繊維学部，総合工学系研究科
大学院生を活用した学部学生のレポート作成能力の向上支援の取組	附属図書館

（出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料８－２－①－10「コンソーシアムにおける遠隔講義に関するFDフォーラム実施状況」

日時	実施内容	参加者数
平成23年1月22日	大学連携における遠隔授業配信～実践事例紹介と将来的展望～	95名（コンソーシアム加盟校の参加者を含む。）
平成23年3月14日	Let's START"遠隔授業"！in 2011	15名（コンソーシアム遠隔講義担当教員）
平成23年9月14日	前期遠隔授業の振り返りと後期に向けた準備-	11名（コンソーシアム遠隔講義担当教員）

（出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

高等教育研究センターを中心とした全学的なFDや各学部，研究科等におけるFDを実施するとともに，ピア・レビューや教員間における各授業の成績評価分布の公表や，遠隔講義を録画し担当教員が授業を自らチェックし授業の改善につなげるセルフ・レビューを可能とするなど，教育の質の向上や授業の改善に務めている。

以上のことから，FDが，適切な方法で実施され，組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点８－２－②

教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

各部局の教務，学生支援を担当する事務職員に対して，教育活動支援の質の向上と担当者の連携を深めることを目的とした研修会，勉強会を実施している（資料８－２－②－１）。技術職員に対して，職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発や，学生の技術指導方法等を習得し，個々の能力・資質の向上を図ることを目的として年一回，教育研究系技術職員研修を実施している（資料８－２－②－２）。また，各部局において学外研修などへ技術職員を派遣している（資料８－２－②－３）。さらに，教育研究に活用する分析機器を管理するヒト環境科学研究支援センターにおいて，機器利用等に関する講習会を開催し知識・技術の向上を図っている（資料８－２－②－４）。

TA等の教育補助者に関しては，大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングを目的として大学院学生をTAに採用し，TAとしての準備教育を含めた研修等を必要に応じて実施している(資料８－２－②－５，前掲資料３－３－①－６)。

資料８－２－②－１「平成23年度における学務系職員に対する研修実施状況」

日　時	実　施　内　容	参加者数
８月10日	第３回 学務系職員勉強会 「成績評価」について問題点と解決策を考える	23名
９月５日	平成23年度 学務系実務担当者研修	52名
９月26日	FDカンファレンス（教員が主対象であるが，事務職員も参加可能） 学生を知る～応用・実践編～	34名（教員を含む。）
12月15日	第４回 学務系職員勉強会 「成績評価」について問題点と解決策を考えるⅡ	17名

（出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料８－２－②－２「平成22年度信州大学教育研究系技術職員研修」

平成22年度信州大学教育研究系技術職員研修実施要項

１ 目的
　技術職員が，その職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発，学生の技術指導方法等を習得し，個々の能力・資質の向上を図ることを目的とする。
２ 主催
　国立大学法人信州大学
３ 受講者
　信州大学教育研究系技術職員（希望者）とする。
４ 研修期間および日程
　平成２２年９月１６日(木) ～ ９月１７日(金) の２日間とし，別紙日程表（案）のとおり実施する。
５ 研修方法
　講義，技術発表，実習および施設見学
６ 研修会場
　信州大学工学部

開講式，講義，閉講式： 総合研究棟５階(５０２室)
技術発表： 総合研究棟５階(５０２室)
ポスター発表： 総合研究棟５階(５０１室または５０２室)
実 習： 機械システム工学科南棟２階(２０１室，２０６室)
見学施設： 長野市近隣の会社を検討中（新光電気様内諾）

(出典：平成22年度信州大学教育研究系技術職員研修実施要項)

資料８－２－②－３「平成23年度における技術職員の研修会等派遣状況」

部局名	学外研修会への派遣状況	参加者延べ人数
理学部	機器・分析技術研究会	1
工学部	平成23年度 実験・実習技術研究会 in 神戸 他11件	16
農学部	関東・甲信越地域大学農場協議会技術研修会 他７件	14
繊維学部	ナノテク実践カレッジ講座(SEM講習) 他15件	45

(出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料８－２－②－４「ヒト環境科学研究支援センターにおける平成23年度研修実施状況」

開催日	実　施　内　容
４月21日	第34回 機器分析技術講習会 演題：生物試料におけるＳＥＭ観察 応用例およびアプリケーション紹介
５月26日	第35回 機器分析技術講習会 演題：「イメージングサイトメーターの原理と応用」
６月30日	第36回 機器分析技術講習会 演題：「光学機器を用いない世界初のゲノムシークエンサー」
７月21日	第37回 機器分析技術講習会 演題：分析電子顕微鏡：エネルギー損失分光法による元素分析の原理と応用
10月27日	第38回 機器分析技術講習会 演題：リアルタイムPCRの最新アプリケーション　～タンパク質解析を中心に～
11月24日	第39回 機器分析技術講習会 演題：糖鎖研究を加速する汎用的な糖鎖研究用ツール　－「糖鎖精製ラベル化キットBlotGlyco(R)」と「糖鎖固定化アレイ」－
２月16日	第40回 機器分析技術講習会 演題：「次世代シーケンサー（Ion PGM）が切り開く未来　～蛍光標識を介さない世界初の半導体シーケンサー～　」

(出典：http://kikiweb2.shinshu-u.ac.jp/index.html を基に経営企画課にて作成)

資料８－２－②－５「TAへの研修状況」

学部名	実　施　内　容
人文学部	・大学院委員会及び指導教員の教育指導上の見解や助言がTA本人に常に伝達できる体制を構築 ・指導教員及び授業担当教員による指導を実施
教育学部	・教務部会の指示のもとに各指導教員が指導を実施
経済学部	・大学院運営委員会が，TAの選考と当該年度の指導実施方針を協議した上で，指導教員と共同して，各TAを指導するとともに，TAの教育補助活動が，学部学生への細かい指導実現につながるよう，TAの補助業務の内容等の検証を実施
理学部	・平成21年度から開始された「理数学生応援プロジェクト（能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム)」において，平成22年度にメンター・チューターに対する研修会を実施 ・個々の授業に関る部分については各授業担当教員がTAへの指導を個別に実施
医学部	・医学科では４年次のOSCE（臨床能力試験）及び６年次のAdvanced OSCE（卒業前臨床能力試験）が円滑に実施できるように信州SP（模擬患者：simulated patient）研究会を毎月１回（60分～90分程度）実施 ・担当教員の責任のもと個別指導を実施
工学部	・担当教員による指導を実施
農学部	・担当教員による指導を実施
繊維学部	・４つの課程において，教育補助がスムーズに行えるように事前研修を実施 ・担当教員による指導を実施
全学教育機構	・授業担当教員がTAへの指導を個別に実施 ・健康科学科目・SUNS科目のTAに対しては，教育補助がスムーズに行えるように機器操作を含めた事前説明会を実施

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

事務職員及び技術職員については，研修等により資質の向上を図っている。TA 等の教育補助者については，TA としての準備教育を含めた研修等を必要に応じて実施している。

以上のことから，教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組を適切に行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○多種多様な FD の実施

高等教育研究センターを中心として各種 FD が組織的に実施されている。また，教員間における各授業の成績評価分布の公表や，遠隔講義を録画し担当教員が授業を自らチェックし授業の改善につなげるセルフ・レビューを可能とするなど，教育の質の向上や授業の改善に向けた取組が行われている。

【改善を要する点】

○TA 研修の組織的な実施

TA 制度は，大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を目的としたものだが，多くの学部では，TA に対しての指導が授業担当教員及び指導教員に任されている。TA 等の教育補助者への研修等を組織的に実施することが望まれる。

区分９

第９　財務基盤及び運営管理

評価項目９－１

適切かつ安定した財務基盤を有し，収支に係る計画等が適切に策定・履行され，また，財務に係る監査等が適正に実施されていること。

（１）観点ごとの分析

観点９－１－①

本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また，債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の現有資産は，国立大学法人化の際に継承した土地，建物・設備等及び法人化以後に更新・取得した建物・設備等からなる。平成 23 年度末現在の資産は，固定資産及び流動資産の合計額 1,028 億 213 万円である。また，負債は固定負債及び流動負債の合計額 480 億 428 万円である（資料９－１－①－１）。

また，債務償還については，債務過大とはならないよう，償還計画による債務状況の確認と確実な遂行による償還を行っている（資料９－１－①－２）。

資料９－１－①－１「過去５年間の固定資産及び流動資産」　（単位：千円）

財務諸表	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
資産の部					
固定資産					
有形固定資産					
土地	33,760,427	33,760,427	33,760,049	33,749,603	33,749,603
建物	40,199,125	41,929,568	42,496,038	41,578,656	39,433,549
構築物	1,558,564	1,561,533	1,806,685	2,161,053	2,052,385
機械装置	87,932	146,871	141,952	122,790	96,768
工具器具備品	4,593,786	4,070,879	6,401,234	5,793,883	5,991,885
図書	6,825,980	6,876,263	7,024,513	7,079,888	7,071,887
美術品・収蔵品	133,843	133,305	152,811	153,467	152,223
船舶	0	0	0	1,805	1,527
車両運搬具	34,449	29,161	35,387	38,984	41,066
建設仮勘定	1,371,617	273,714	348,264	44,365	148,354
有形固定資産　計	88,565,725	88,781,724	92,166,938	90,724,498	88,739,252
無形固定資産					
特許権	1,762	1,366	1,937	2,683	9,117
ソフトウェア	75,905	48,892	93,318	98,260	83,869
その他無形固定資産	2,781	2,781	2,781	2,781	2,781
無形固定資産　計	80,448	53,041	98,037	103,725	95,768
投資その他資産					
投資有価証券	398,452	399,401	399,570	400,227	400,214
長期前払費用	3,404	3,523	3,543	9,063	4,384
投資その他資産　計	401,857	402,925	403,114	409,291	404,599
固定資産　計	89,048,031	89,237,690	92,668,090	91,237,515	89,239,619
流動資産					
現金及び預金	6,993,957	8,718,743	9,791,536	6,962,300	8,598,351
未収学生納付金収入	38,087	36,081	44,125	44,275	46,530
未収附属病院収入	2,733,853	2,877,383	3,095,055	3,551,858	3,923,277
その他未収入金	107,084	91,065	202,324	211,687	314,425
有価証券	3,099,817	99,719	99,922	1,300,037	99,837

医薬品及び診療材料	246,400	233,669	403,387	541,667	384,748
貯蔵品	68,852	73,886	71,481	80,236	86,372
その他流動資産	39,344	83,187	91,892	109,420	108,972
流動資産　計	13,327,397	12,213,736	13,799,725	12,801,482	13,562,514
資産　計	102,375,429	101,451,427	106,467,816	104,038,997	102,802,134
負債の部					
固定負債					
資産見返負債	9,802,487	10,400,668	12,919,840	14,365,388	14,836,563
長期前受受託研究費等	15,563	19,629	17,256	20,840	27,738
国立大学財務経営ｾﾝﾀｰ債務負担金	21,637,886	19,244,779	16,940,950	14,649,532	12,649,572
長期借入金	4,467,159	6,175,695	7,394,994	7,526,285	7,507,087
退職給付引当金	135,112	105,520	115,577	138,073	164,066
長期未払金	300,288	454,545	895,824	672,400	606,792
資産除去債務	―	―	―	59,869	55,942
固定負債　計	36,358,496	36,400,837	38,284,444	37,432,390	35,847,762
流動負債					
運営費交付金債務	1,191,424	1,463,962	―	885,409	1,122,690
寄附金債務	1,876,412	1,790,637	2,145,971	2,438,514	2,538,348
前受受託研究費等	186,937	168,256	137,880	198,651	278,336
前受受託事業費等	540	4,317	2,621	16,906	2,316
前受金	608	4,173	2,864	5,560	3,081
預り金	387,912	193,405	207,984	169,166	204,538
一年以内返済予定国立大学財務・経営ｾﾝﾀｰ債務負担金	2,585,045	2,393,106	2,303,828	2,291,418	1,999,959
一年以内返済予定長期借入金	87,720	87,720	89,930	183,394	247,226
未払金	6,735,774	4,981,362	7,550,899	5,631,762	5,540,890
前受収益	56	173	58	17,891	2,763
未払費用	115,442	105,969	99,017	95,575	90,139
未払消費税等	9,690	17,673	6,759	3,790	8,149
賞与引当金	72,986	86,162	101,197	103,138	118,078
承継余剰金債務	69,698	22,698	―	―	―
流動負債　計	13,320,248	11,319,619	12,649,013	12,041,178	12,156,518
負債　計	49,678,744	47,720,456	50,933,457	49,473,569	48,004,280

（出典：各年度財務諸表）

資料９－１－①－２「債務償還計画年次表」　（単位：円）

年度	当年度期首債務残高	当年度新規借入額	支出額		
			元金	利子	合計
19	29,028,452,793	2,508,975,000	2,759,617,490	761,888,327	3,521,505,817
20	28,777,810,303	1,796,256,000	2,672,765,299	721,350,127	3,394,115,426
21	27,901,301,004	1,309,229,000	2,480,826,859	671,465,131	3,152,291,990
22	26,729,703,145	314,685,000	2,393,758,909	612,723,308	3,006,482,217
23	24,650,629,236	228,028,000	2,474,812,184	541,516,517	3,016,328,701
24	22,403,845,052	1,022,070,000	2,247,185,843	470,876,015	2,718,061,858
30	11,199,828,349	0	1,648,765,911	167,692,555	1,816,458,466
35	5,033,158,019	0	797,016,136	64,522,270	861,538,406
40	1,939,841,000	0	352,042,000	26,718,774	378,760,774
45	265,455,000	0	138,670,000	3,386,339	142,056,339
49	7,036,000	0	7,036,000	109,175	7,145,175

（出典：財務課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

平成23年度末現在における本学の資産は，固定資産及び流動資産の合計額合計額1,028億213万円，負債は固定負債及び流動負債の合計額480億428万円であり，本学の教育研究活動が支障なく遂行することが可能な資産を保有している。債務も償還計画の確実な遂行により過大とはなっていない。

以上のことから，本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており，債務が過大ではないと判断する。

観点９－１－②

本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための，経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は，授業料等の学生納付金（14%），附属病院収入（41%）及び外部資金等の自己収入（13%）と国から措置される運営費交付金（32%）である。

学生納付金収入については，適正な入学者数の確保に努めることによって継続的に収入を確保している（資料９－１－②－１）。附属病院収入については，７対１の看護体制の維持や救急医療体制の充実，病床稼働率の向上など病院経営基盤の強化に繋がる取組みを推進している。さらに，平成 23 年度収入は手術件数の増による収入増もあり，対前年 698 百万円の増収となり，継続した収入を確保している。

外部資金については，継続して確保しており，平成 23 年度は 36 億 4,500 万円の収入を確保している（資料９－１－②－２）。

資料９－１－②－１「過去５年間の学生納付金収入及び附属病院収入」　（単位:千円）

年　度	学生納付金収入	（内訳）			附属病院収入
		授業料	入学料	検定料	
平成 19 年度	6,869,865	5,778,629	885,545	205,691	15,439,473
平成 20 年度	6,777,231	5,732,516	853,496	191,218	16,499,261
平成 21 年度	6,737,757	5,664,728	870,048	202,980	17,674,654
平成 22 年度	6,689,727	5,630,697	866,873	192,157	19,332,323
平成 23 年度	6,649,827	5,582,878	863,062	203,885	20,030,823

（出典：各年度決算報告書）

資料９－１－②－２「過去５年間の外部資金の受入実績」　（単位:千円）

年　度	産学連携等研究費	寄　附　金	科学研究費補助金	合　計
平成 19 年度	1,963,973	796,553	766,380	3,526,906
平成 20 年度	2,162,236	762,148	750,185	3,674,569
平成 21 年度	2,257,599	934,871	709,370	3,901,840
平成 22 年度	2,288,443	1,043,706	774,117	4,106,266
平成 23 年度	1,957,815	854,206	833,330	3,645,351

（出典：各年度信州大学 大学概要 資料編）

【分析結果とその根拠理由】

本学の経常的収入である授業料等の学生納付金については，適正な入学者等の確保に努めた結果，継続的な収入の確保となっている。また，附属病院収入，外部資金についても，継続的に収入を確保している。

以上のことより，本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための，経常的収入が継続的に確保されていると判断できる。

観点９－１－③

本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，収支に係る計画等が適切に策定され，関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学では，平成 22 年度から平成 27 年度までの６年間に係る第２期中期目標・中期計画において，予算，収支計画，資金計画を策定し，経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定後，文部科学大臣に申請し，認可を受けている（http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/pdf/2011/tyuukimokuhyo_keikaku_02.pdf）。その中期目標・中期計画に基づく各年度計画も，予算，収支計画，資金計画を策定し，経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定後，文部科学大臣に届出している（http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/pdf/plan_year/2011/H23_keikaku.pdf）。これらは，本学のホームページに掲載しており，学生，教職員はもとより，広く学外者にも公開している。

【分析結果とその根拠理由】

平成 22 年度から平成 27 年度までの６年間に係る第２期中期目標・中期計画期間の予算，収支計画，資金計画については，学内の諸会議における審議を経て学長が決定し，文部科学大臣に申請し，認可を受けている。また，各年度にかかる予算，収支計画，資金計画についても，学内の諸会議における審議を経て学長が決定し，文部科学大臣に届け出ている。また，これらは本学のホームページに掲載して学生，教職員はもとより，広く学外者にも公開している。

以上のことから，本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，収支に係る計画等が適切に策定され，関係者に明示されていると判断する。

観点９－１－④

収支の状況において，過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成 19 年度から平成 23 年度の事業収支状況は，各年度とも経常利益，当期総利益を計上している（資料９－１－④－１）。

また，中期計画で定めた運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費としての短期借入金の限度額は，第１期中期目標・中期計画期間は 43 億円，第２期中期目標・中期計画期間は 37 億円としているが，平成 19 年度から平成 23 年度までの借入実績はない。

資料９－１－④－１「平成19年度～平成23年度事業収支状況」　（単位：千円）

年　度	経常費用	経常収益	経常利益	臨時損失・臨時利益	目的積立金取崩額	当期総利益
平成 19 年度	42,089,432	43,095,367	1,005,935	△29,921	145,451	1,121,465
平成 20 年度	42,453,180	44,165,535	1,712,354	△13,010	148,593	1,847,937
平成 21 年度	44,365,012	45,188,652	823,639	935,430	497,531	2,256,601
平成 22 年度	43,336,398	45,069,064	1,732,666	△199,175	0	1,533,490
平成 23 年度	44,544,630	46,832,439	2,287,809	△13,454	－	2,274,355

（出典：各年度財務諸表）

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度から平成23年度において，経常利益及び当期総利益を計上するとともに，短期借入の実績がない。

以上のことから，収支の状況において，支出超過となっていないと判断する。

観点９－１－⑤

本学の目的を達成するため，教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し，適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

学内予算配分に当っては，各年度において予算配分方針を定めるとともに，予算書を作成し経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定し，各部局等に周知している（別添資料９－１－⑤－A）。

この編成方針・配分基準に基づき，教育研究の基盤的な経費となる教育・研究経費として教育研究経費，施設等維持管理経費，学生図書購入費，電子ジャーナル経費を設け，配分基準に基づいた配分を行っている。

なお，学長裁量経費，学部長裁量経費については，戦略的経費（PLAN “the FIRST”推進経費）に組み替え，学長のリーダーシップによる戦略的・集中的に配分する経費とすることとし，各学部の計画に基づき大学改革や教育研究活動等を推進する経費として配分している（資料９－１－⑤－１）。

資料９－１－⑤－１「平成19～24年度 学内予算配分状況」　（単位：千円）

年　度	教育研究経費	学長裁量経費（戦略的経費）	学部長裁量経費	学生図書	電子ジャーナル	施設等維持管理経費	合　計
平成19年度	1,442,220	207,204	113,000	48,000	77,000	243,000	2,130,424
平成20年度	1,453,725	203,913	110,000	48,000	77,000	243,000	2,135,638
平成21年度	1,453,725	202,815	108,000	48,000	97,000	243,000	2,152,540
平成22年度	1,453,725	704,865※1	108,000	48,000	97,000	243,000	2,654,590
平成23年度	1,453,725	1,118,000	108,000	48,000	97,000	243,000	3,067,725
平成24年度	1,453,725	876,681※2		48,000	97,000	200,000	2,675,406

※1　平成22年度より戦略的経費に名称変更　　※2　平成24年度は「戦略的経費（PLAN “the FIRST”推進経費）」に組替

（出典：財務部提供資料を基に経営企画課にて作成）

別添資料９－１－⑤－A「平成24年度予算編成方針・配分基準」

【分析結果とその根拠理由】

学内予算の配分に当たっては，教育研究の基盤的な経費を確保しつつ，学長のリーダーシップによる戦略的・集中的に配分する経費を確保し，教育研究活動を推進するために必要な予算として適切に資源配分している。

以上のことから，本学の目的を達成するため，教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し，適切な資源配分がなされていると判断する。

観点９－１－⑥

財務諸表等が適切に作成され，また，財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等の作成に当たっては，国立大学法人法等に基づき，財務諸表の提出時に義務付けられている監事の監査，会計監査人の監査を受けた後，文部科学大臣へ提出している（資料９－１－⑥－１，９－１－⑥－２）。その財務諸表は，文部科学大臣による承認後に官報に公告するとともに，大学ホームページ及び書面にて財務諸表・附属明細書・事業報告書・決算報告書を社会に公表している（資料９－１－⑥－３）。

また，財務に関する監査等については，監事監査，内部会計監査，会計監査人による監査を実施している（資料９－１－⑥－４）。

監事監査については，定期監査において，財務等に関する監査を行っている（資料９－１－⑥－５）。

内部会計監査については，内部会計監査計画を策定し，学長から命じられた職員が定期及び臨時に実地監査及び書面監査を実施し，改善指導・改善措置を講じている（資料９－１－⑥－６，別添資料９－１－⑥－A，９－

１－⑥－Ｂ)。

会計監査人による監査については，文部科学大臣より選任された監査法人と監査契約を締結し，監査法人が策定する監査計画に基づき，期中及び期末監査を受けている（別添資料９－１－⑥－Ｃ，９－１－⑥－Ｄ)。

資料９－１－⑥－１「国立大学法人信州大学予算決算及び出納事務取扱規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学予算決算及び出納事務取扱規程

（年度末決算）

第61条　出納命令役は，会計規則第37条に規定する財務諸表及び決算報告書を毎事業年度作成し，監事及び会計監査人の監査を経て，学長に翌事業年度５月末日までに提出しなければならない。

２　学長は，前項に規定する書類について経営協議会において審議の後，役員会の議を経なければならない。

３　第１項に規定する書類は，次の各号に掲げるものとし，書類の様式は，会計基準に定める様式及び財務会計システムにより作成される様式とする。

一　貸借対照表
二　損益計算書
三　利益の処分又は損失の処理に関する書類
四　キャッシュ・フロー計算書
五　国立大学法人等業務実施コスト計算書
六　附属明細書
七　事業報告書
八　決算報告書

４　前項第６号の附属明細書の基礎データについては，それぞれの部署において作成するものとし，第７号の事業報告書については，予算配分部局において作成するものとする。

（財務諸表等の報告）

第62条　学長は，前条における財務諸表等について事業年度終了後３月以内に文部科学大臣に提出しなければならない。

（出典：国立大学法人信州大学予算決算及び出納事務取扱規程）

資料９－１－⑥－２「国立大学法人法による財務諸表等の手続き及び公表状況」

事業年度	会計監査人監査報告書	会計監事監査報告書	文部科学省提出日	文部科学省承認日	官報公告	大学Webサイト掲載日
平成19年度	H20.6.17	H20.6.18	H20.6.26	H20.9.10	H20.9.29	H20.9.11
平成20年度	H21.6.16	H21.6.17	H21.6.24	H21.9.1	H21.9.28	H21.9.11
平成21年度	H22.6.1	H22.6.2	H22.6.9	H22.6.30	H22.9.7	H22.8.11
平成22年度	H23.6.13	H23.6.15	H23.6.28	H23.10.14	H23.10.24	H23.10.31
平成23年度	H24.6.14	H24.6.20	H24.6.27			

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/ ）

資料９－１－⑥－３「大学 Web サイトにおける財務諸表等の公表」

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/）

資料９－１－⑥－４「国立大学法人信州大学における監査システム」

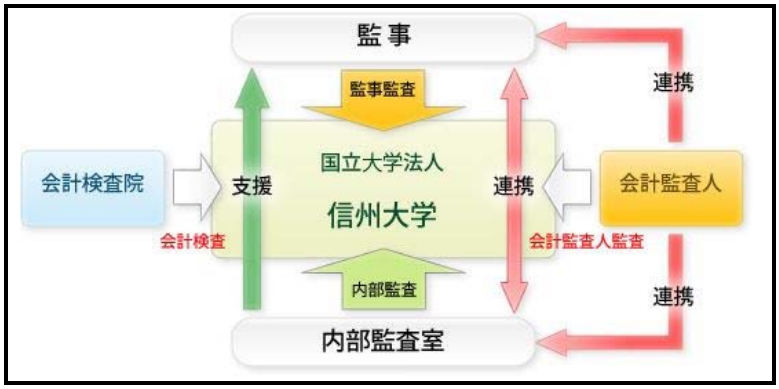

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/audit/）

資料９－１－⑥－５「国立大学法人信州大学監事監査規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学監事監査規程

（監査の目的）

第２条　監査は，本法人の業務の適正かつ効率的，効果的な運営を確保するとともに，会計経理の適正を期することを目的とする。

（監査の対象）

第４条　監査は，本法人の業務及び会計について行う。

（監査事項）

第５条　監査は，次の各号に掲げる事項について実施する。

一　関係法令，業務方法書その他諸規則等に基づく実施の状況に関する事項

二　中期計画及び年度計画の実施の状況に関する事項

三　組織運営及び人事管理の状況に関する事項

四　経営執行の効率化及び業務能率化の状況に関する事項

五　決算報告書及び財務諸表の適否に関する事項
六　資産の取得，管理，処分に関する事項
七　資金管理に関する事項
八　現金及び物品の出納並びに保管に関する事項
九　適正な入札の執行に関する事項
十　情報開示の実施状況及び保有個人情報の管理の状況に関する事項
十一　その他監査の目的を達成するために必要な事項
（監査の種類）
第６条　監査は，定期監査及び臨時監査とする。
２　前項の定期監査のうち，業務監査は毎事業年度１回行い，会計監査は毎月及び事業年度決算時に行う。
３　第１項の臨時監査は，特定の事項について監事が必要と認める場合に行う。
（会計監査人との連携）
第９条　監事は，会計監査人と連携を保ち，積極的な情報交換を行うとともに，会計監査人の監査結果について報告を求め，これを活用して適正かつ効率的な監査の実施に努めなければならない。

（出典：国立大学法人信州大学監事監査規程）

資料９－１－⑥－６「国立大学法人信州大学内部会計監査実施規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学内部会計監査実施規程

（目的）
第１条　この規程は，国立大学法人信州大学会計規則（平成16年国立大学法人信州大学規則第４号）第38条の規定に基づき，国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）における会計経理に関する内部監査（以下「監査」という。）に関し必要な事項を定め，本法人の会計経理に関する事務の適正化を図ることを目的とする。
（監査の実施）
第３条　学長は，毎会計年度，定期に又は臨時に本法人の職員のうちから監査を行う職員（以下「監査員」という。）を命じて各部局の監査を行うものとする。
（監査の通知）
第４条　学長は，監査を実施しようとするときは，あらかじめ，当該部局の長（内部部局にあっては，当該室，部又は課の長をいう。）に対し，期日，監査員の職名及び氏名その他必要な事項を通知するものとする。
（監査の事項）
第５条　監査は，次の各号に掲げる事項について実施するものとする。
一　会計経理に関する法令等の適用に関する事項
二　予算決算に関する事項
三　収入支出に関する事項
四　債権に関する事項
五　物品に関する事項
六　不動産に関する事項
七　契約に関する事項
八　旅費に関する事項
九　寄附金に関する事項
十　帳簿及び証拠書類に関する事項
十一　その他学長が必要と認める事項
（監査の立会い）
第６条　監査を受ける部局の関係職員は，当該監査に立ち会わなければならない。
（監査員の責務）
第７条　監査員は，公正かつ厳正に監査に当たらなければならない。
２　監査員は，監査に当たり関係職員に説明を求め，必要に応じ，調書等の提出を求めることができる。
（監査の報告）
第８条　監査員は，監査が終了したときは，速やかに，その結果を学長に報告しなければならない。
（是正改善の措置）
第９条　学長は，監査の結果，会計経理に関し是正改善の必要があると認めたときは，当該部局の長に対し適切な措置を講ずるよう指示するものとする。

（出典：国立大学法人信州大学内部会計監査実施規程）

別添資料９－１－⑥－Ａ「平成23年度 内部会計監査計画書抜粋」
別添資料９－１－⑥－Ｂ「平成22事業年度 内部会計監査結果一覧抜粋」
別添資料９－１－⑥－Ｃ「平成22年度 会計監査人の監査計画書」
別添資料９－１－⑥－Ｄ「平成22年度 会計監査人の監査報告書」

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等が法律に基づく手続きにより適切に作成されるとともに，監事監査，内部会計監査，会計監査人により財務に関する監査等が適正に実施されている。

以上のことから，財務諸表等が適切に作成され，また，財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

評価項目９－２

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され，機能していること。

（１）観点ごとの分析

観点９－２－①

管理運営のための組織及び事務組織が，適切な規模と機能を持っているか。また，危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき，学長，理事６名及び監事２名（理事，監事それぞれ１名は非常勤）を役員として置き，役員会，学長選考会議，経営協議会及び教育研究評議会を設置している。その他に，学長を補佐する副学長を７名，各部局に部局長を置くとともに，役員会と学部等及び各学部間の業務に係る連絡調整を行う拡大役員会及び情報戦略に関する重要事項を審議する情報戦略推進会議を設けている（資料９－２－①－１，資料９－２－①－２）。

事務組織としては国立大学法人信州大学業務執行組織規程に基づき，各理事，副学長の下に業務執行組織を置き，必要な人員を配置している（資料９－２－①－３，９－２－①－４，９－２－①－５）。

危機管理に係る体制として，リスク管理委員会においてリスク管理の基本方針の策定等を行うとともに，リスク管理の重要な要素となる法令遵守（コンプライアンス）に関することを中心とした国立大学法人信州大学リスク管理要領を定めている（資料９－２－①－６，資料９－２－①－７，別添資料９－２－①－Ａ）。また，コンプライアンス・リスクの検証や当該リスクの発生を未然に防ぐための啓発活動等を行う法務・コンプライアンス室を設置している（資料９－２－①－８）。さらに，輸出者等遵守規準の施行に伴い，本学の持つ先端技術・情報の軍事転用等を防ぐため，国立大学法人信州大学安全保障輸出管理規程を制定するとともに，輸出監理室の設置等を行い，安全保障輸出管理体制を整備している(資料９－２－①－９，別添資料９－２－①－Ｂ）。

また，松本キャンパスは，総務省よりホワイトスペース特区としての採択を受け，非常時における緊急通報システムの実験放送を行っている（資料９－２－①－10）。

この他に，災害対策，研究費不正使用，施設・設備の安全管理への対策として，資料９－２－①―11 のとおり，全学的な危機管理体制を整備している。

資料９－２－①－１「国立大学法人信州大学組織に関する規則（抜粋）」

国立大学法人信州大学組織に関する規則

（役員等）

第４条　本法人に，国大法第 10 条の規定に基づき，次の各号に掲げる役員を置く。

一　学長

二　理事　６人

三　監事　２人

２　前項の役員のほか，本法人に，副学長及び部局長を置く。

（副理事）

第４条の２　前条の役員等のほか，本法人に，副理事を置くことができる。
（役員会）
第 11 条　本法人は，国大法第 11 条第２項の規定により，本法人の経営及び教育研究に関する重要事項について学長が決定をしようとするときに，当該事項について議を経るため，国立大学法人信州大学役員会（以下「役員会」という。）を置く。
（学長選考会議）
第 12 条　本法人は，国大法第 12 条の規定により，学長の選考等を行うため，国立大学法人信州大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）を置く。
（経営協議会）
第 13 条　本法人に，国大法第 20 条の規定に基づき，本法人の経営に関する重要事項を審議する機関として，国立大学法人信州大学経営協議会（以下「経営協議会」という。）を置く。
（教育研究評議会）
第 14 条　本法人に，国大法第 21 条の規定に基づき，信州大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として，国立大学法人信州大学教育研究評議会（以下「教育研究評議会」という。）を置く。
（拡大役員会）
第 15 条　本法人に，本法人の業務に係る連絡調整を行う機関として，国立大学法人信州大学拡大役員会（以下「拡大役員会」という。）を置く。
（情報戦略推進会議）
第 15 条の２　本法人に，本法人の情報戦略に関する重要事項を審議する機関として，国立大学法人信州大学情報戦略推進会議（以下「情報戦略推進会議」という。）を置く。

（出典：国立大学法人信州大学組織に関する規則）

資料９－２－①－２「管理運営組織一覧」

審議機関	組織（構成員，審議事項等，規則）
役員会	（構成員）　学長，理事６名
	（審議事項） 一　中期目標についての意見（本法人が国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「国大法」という。）第 30 条第３項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）及び年度計画に関する事項 二　国大法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 三　予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 四　信州大学，学部，学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 五　その他役員会が定める重要事項
	（規則）国立大学法人信州大学役員会規程
学長選考会議	（構成員）　経営協議会委員８名（学外有識者），教育研究評議会評議員８名，理事１名
	（審議事項） 一　学長の選考に関する事項 二　学長の任期に関する事項 三　学長の解任に関する事項
	（規則）国立大学法人信州大学学長選考会議規程
経営協議会	（構成員）　学長，理事６名，学外有識者８名
	（審議事項） 一　中期目標についての意見（本法人が国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 30 条第３項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項のうち，本法人の経営に関するもの 二　中期計画及び年度計画に関する事項のうち，本法人の経営に関するもの 三　学則（本法人の経営に関する部分に限る。），会計規程，役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準，職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 四　予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 五　組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 六　その他本法人の経営に関する重要事項
	（規則）国立大学法人信州大学経営協議会規程
教育研究評議会	（構成員）学長，理事４名（うち，医学部附属病院長１名），副学長７名，各学部長８名，全学教育機構長，法曹法務研究科長，附属図書館長，各学部教授 16 名，全学教育機構教授１名
	（審議事項） 一　中期目標についての意見（本法人が国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 30 条第３項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。） 二　中期計画及び年度計画に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。） 三　学則（本法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 四　教員人事に関する事項

	五　教育課程の編成に係る方針に関する事項 六　学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言，指導その他の援助に関する事項 七　学生の入学，卒業又は課程の修了その他学生の在籍に係る方針及び学位の授与に係る方針に関する事項 八　教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 九　その他本学の教育研究に関する重要事項
	（規則）国立大学法人信州大学教育研究評議会規程
拡大役員会	（構成員）学長，理事６名（うち，医学部附属病院長１名），副学長７名，各学部長８名，全学教育機構長，法曹法務研究科長
	（職務） 各部局の意向を国立大学法人信州大学役員会（以下「役員会」という。）に反映させるとともに，役員会と部局及び各部局間の連絡調整を行う。
	（規則）国立大学法人信州大学拡大役員会規程
情報戦略推進会議	（構成員）学長，理事６名（うち，医学部附属病院長１名），副学長７名，総合情報センター長，総合情報センター副センター長
	（審議事項） 国立大学法人信州大学の情報戦略及びその推進に関する重要事項について審議する。
	（規則）　国立大学法人信州大学情報戦略推進会議規程

（出典：経営企画課作成）

資料９－２－①－３「理事等と業務執行組織の対応関係」

国立大学法人信州大学業務執行組織規程

（内部部局の業務執行組織）

第２条　学長の下に，次の業務執行組織を置く。

内部監査室

２　次の各号に掲げる職務を担当する理事又は副学長の下に，当該各号に掲げる業務執行組織を置く。

一　教学担当の理事　学務課，学生支援課及び入試課
二　服務担当の理事　総務部
三　研究担当の理事　研究推進部
四　財務担当の理事　財務部
五　産学官連携担当の理事　研究推進部
六　国際交流担当の理事　国際交流課
七　経営企画担当の理事　経営企画部
八　総務担当の理事　総務部
九　人事労務担当の理事　経営企画部及び総務部
十　部局間調整担当の理事　経営企画部及び総務部
十一　病院担当の理事　経営企画部，総務部，財務部及び環境施設部
十二　環境施設担当の理事　環境施設部
十三　企画調整担当の理事　経営企画部及び総務部
十四　点検評価担当の副学長　経営企画部
十五　全学教育機構担当の副学長　学務課
十六　教育・学生支援担当の副学長　学務課及び学生支援課
十七　企画総括担当の副学長　経営企画部
十八　広報担当の副学長　広報室
十九　保健管理担当の副学長　総務部及び学生支援課

（出典：国立大学法人信州大学業務執行組織規程）

資料９－２－①－４「人員の配置状況」

部署名	職員数	部署名	職員数
内部監査室	２名	教育学部（附属学校含む）	35 名
広報室	３名	経済学部	10 名
経営企画部	９名	理学部	14 名
総務部	32 名	医学部	37 名
財務部	42 名	工学部	46 名
学務課	20 名	農学部	31 名
学生支援課	12 名	繊維学部	45 名
入試課	６名	附属図書館	12 名
国際交流課	５名	総合健康安全センター	14 名
研究推進部	15 名	総合情報センター	９名

環境施設部	26 名	附属病院	799 名
人文学部	9名	学内共同教育研究施設等	7名

※技能職，医療技術職，看護職含む
非常勤職員，休職，休業者含まない。

（出典：信州大学 大学概要資料編 2012 P12 を基に経営企画課にて作成）

資料９－２－①－５「業務執行組織」

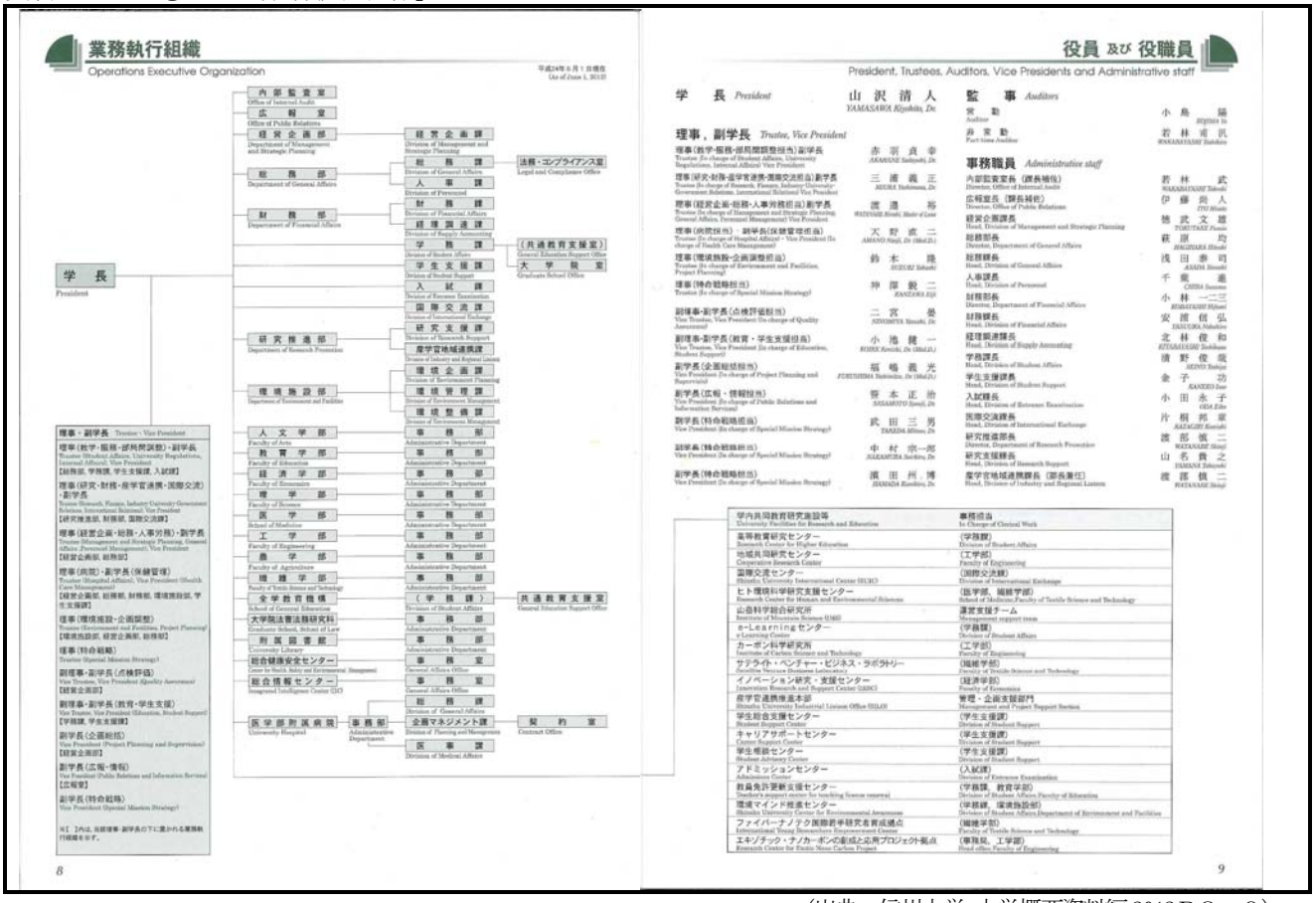

（出典：信州大学 大学概要資料編 2012Ｐ８，９）

資料９－２－①－６「国立大学法人信州大学リスク管理委員会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学リスク管理委員会規程

（職務）

第２条　委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。

一　リスク管理の基本方針の策定に関すること。

二　リスク管理の取組の推進に関すること。

三　全学的なリスク管理体制の整備に関すること。

四　リスク管理に係る学内外の情報伝達経路の整備に関すること。

五　リスクの発現に対する原因究明及び再発防止策に関すること。

六　その他リスク管理に関し必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。

一　学長

二　理事

三　副学長

四　各学部長

五　全学教育機構長

六　法曹法務研究科長

七　医学部附属病院長

八　その他学長が必要と認める者

２　前項に定めるもののほか，リスクの種類に応じて，学長が必要と認める者を臨時委員として加えることができる。

（出典：国立大学法人信州大学リスク管理委員会規程）

資料９－２－①－７「組織の移行図，危機管理対策本部指揮命令系統，安否確認体制」

組織の移行図

【平常時】

リスク管理委員会

	委員
委員長	学長
委員長	理事（教学・服務・部局間調整担当）
	理事（研究・財務・産学官連携・国際交流担当）
	理事（経営企画・総務・人事労務担当）
	理事（環境施設・企画調整担当）
	理事（病院担当）
	理事（特命戦略担当）
	副学長（点検評価・全学教育機構担当）
	副学長（教育・学生支援担当）・副理事
	副学長（企画総括担当）
	副学長（広報・情報担当）
	各学部長，全学教育機構長，法曹法務研究科長

事務局　：総務課

＜役割＞
（1）リスク管理の基本方針の策定
（2）リスク管理の取組の推進
（3）全学的なリスク管理体制の整備
（4）リスク管理に係る学内外の情報伝達経路の整備
（5）リスク発現に対する原因究明及び再発防止策
（6）その他リスク管理に関し必要な事項

【緊急時】

全学危機対策本部

	本部員	班（担当）	担当の部
本部長	学長	最高責任者	経営企画部，総務部
副本部長	本部長が指名する理事	本部長の補佐	経営企画部，総務部
本部員	理事（教学・服務・部局間調整担当）	学生班（学生事件事故，学生安否確認等）	学務課，学生支援課
	理事（研究・財務・産学官連携・国際交流担当）	物資管理班（物資対策・物品被害対策）	財務部
	理事（経営企画・総務・人事労務担当）	総務連絡班（学内情報伝達，避難住民対策等）	経営企画部，総務部
	理事（環境施設・企画調整担当）	施設管理班（施設対策等）	環境施設部
	理事（病院担当）	特命事項	附属病院事務部
	理事（特命戦略担当）	特命事項	
	副学長（点検評価・全学教育機構担当）	特命事項	
	副学長（教育・学生支援担当）・副理事	特命事項	
	副学長（企画総括担当）	特命事項	
	副学長（広報・情報担当）	広報班（報道機関対応等）	広報室
		情報班	総合情報センター
	各学部長，全学教育機構長，法曹法務研究科長		各部局事務部

事務局　：総務課

＜業務＞
（1）危機の情報収集及び情報分析
（2）危機において必要な対策の決定及び実施
（3）職員及び学生等への危機に関する情報提供
（4）危機に係る関係機関との連絡調整
（5）危機に関する報道機関への情報提供
（6）部局等の危機対策本部との連携に関すること
（7）その他危機への対応に関して必要な事項

※学長の全学危機対策本部設置の宣言により，リスク管理委員会メンバーが，全学危機対策本部員に移行する。

危機管理対策本部指揮命令系統

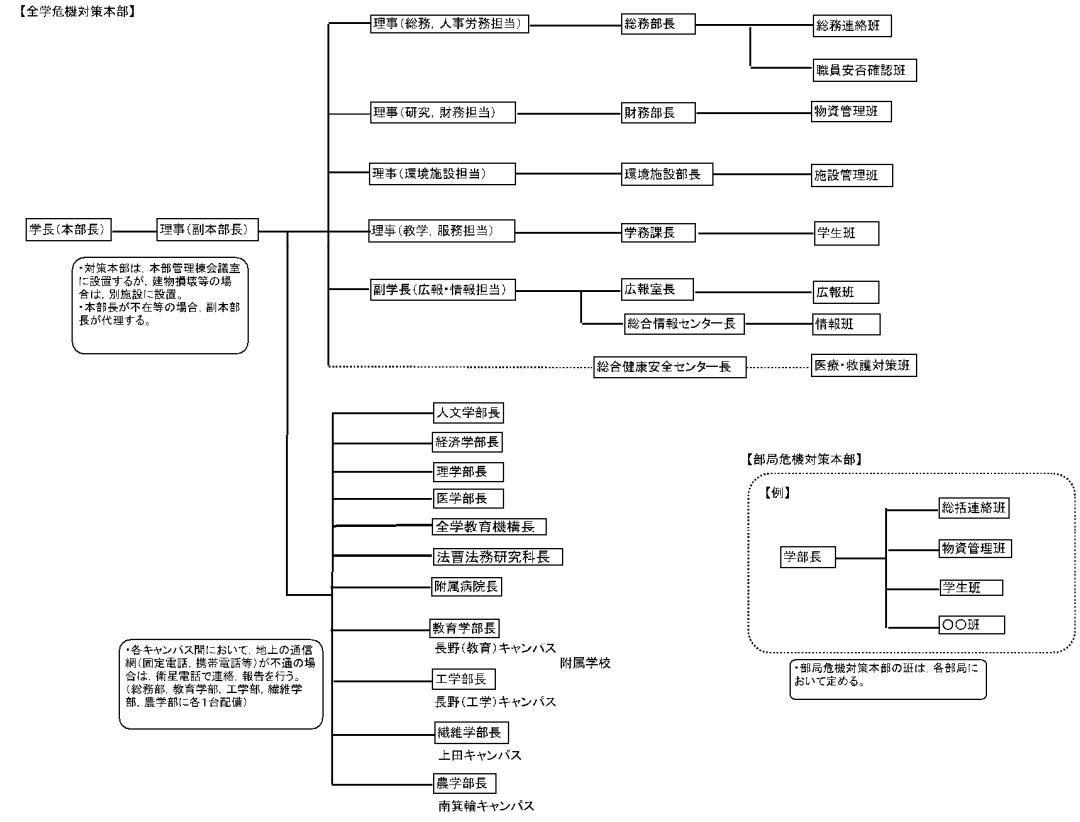

安否確認体制

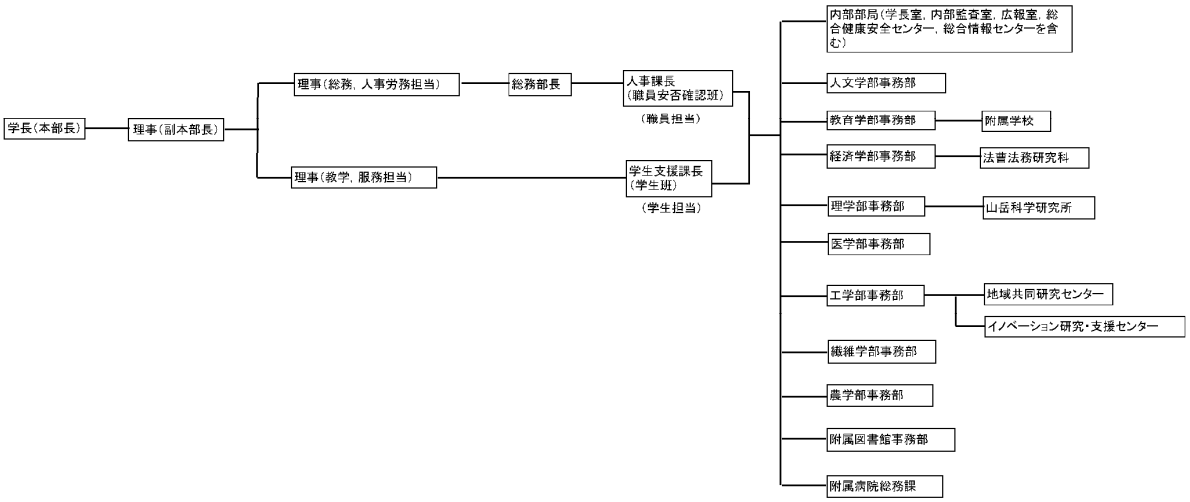

（出典：信州大学リスク管理要領P54～56）

資料９－２－①－８「国立大学法人信州大学業務執行組織規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学業務執行組織規程

第23条　総務部の総務課においては，次の業務をつかさどる。

（中略）

２　総務課の法務・コンプライアンス室においては，次の業務をつかさどる。

一　学内諸規程の整備に関すること。

二　コンプライアンスの推進及びこれに係る連絡調整に関すること。

三　訟務に係る業務の総括に関すること（医療訴訟に関することを除く。）。

四　その他法務事務に係る連絡調整に関すること。

（出典：国立大学法人信州大学業務執行組織規程）

資料９－２－①－９「信州大学の安全保障輸出管理体制」

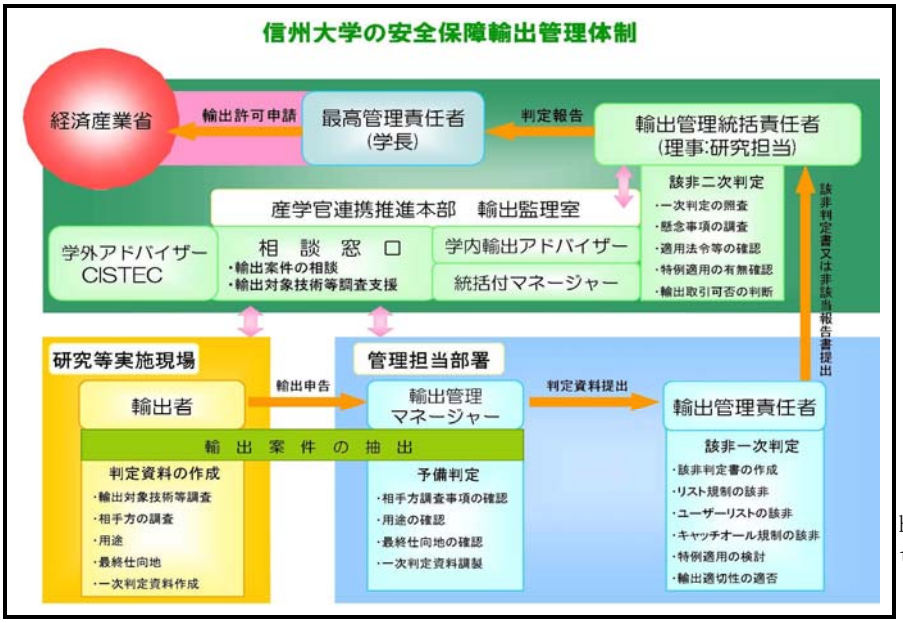

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/stc/about/documents/taisei.pdf）

資料９－２―①―10「ホワイトスペース実施状況」

「信州大学エリア放送実験試験局」開局式典を挙行

12年04月04日

平成24年3月29日、信州大学はエリアワンセグ放送を使った、松本キャンパスでの緊急情報通報システム試験放送の開局式典を挙行いたしました。
信州大学はテレビ松本ケーブルビジョンとの共同申請で、平成23年4月、総務省において設置されたホワイトスペース推進会議の「ホワイトスペース特区」に選定され、以降、電波伝搬調査、アンテナや送出機器等設置のインフラ整備を行ってまいりました。そしていよいよ、今年1月に総務省信越総合通信局から「信州大学エリア放送実験試験局」として予備免許を取得、試験放送を開始するに至りました。

(右から)総務省信越総合通信局佐藤局長、山沢学長、テレビ松本ケーブルビジョン佐藤社長、
富士通ネットワークソリューションズ田村社長
で、一緒にスイッチを押して試験放送がスタート

式典に先立ち、山沢学長は「災害等緊急時の際は、学生、教職員の安全・安心のほか、医学部附属病院の患者さんや周辺住民の方々への情報伝達も意識する必要がある。地域や市、県とも連携し期待に応えたい」と本放送の意義や展開についてあいさつ、続いて、山沢学長、総務省信越総合通信局佐藤局長、テレビ松本ケーブルビジョン佐藤社長、技術協力をいただくパートナー富士通ネットワークソリューションズ田村社長の4名の皆様で電波発射のボタンスイッチを押して、放送実験が開始されました。
これからコンテンツの制作体制や運用方法を学内関係部署で協議して進め、留学生に向けたマルチセグメント放送(同時多重化放送)の実験も同時に研究してまいります。

式典の後は送出機やアンテナ等の施設見学、午後は総務省信越総合通信局等との共同開催で「地域のための新たな電波有効利用セミナー」が開催され、大勢の来場がありました。

報道機関に同放送の概要説明を行う総合情報センター
不破センター長

あらかじめ用意した映像と文字によるコンテンツで試験放送が開始された。写真は携帯電話での受信画面

(出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/topics/2012/04/post-453.html)

資料９－２―①―11「危機管理のための体制・取組例」

目　　的	体　制　・　取　組
防災・災害対策	○信州大学防災委員会規程 ○信州大学災害及び緊急時における対応細則 ○信州大学における災害対応に関する基本方針 □防災訓練 □緊急連絡網の作成
研究費不正使用	○信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程 ○国立大学法人信州大学検収センター設置要項 ○国立大学法人信州大学不正防止計画 □研究活動上の不正行為の防止に関する説明会 □研究費執行ハンドブックの作成・配布 □研究活動上の不正行為に関する通報窓口の設置
施設・設備の安全管理	□建築基準法第12条に基づく安全パトロール
快適な職場環境整備	○信州大学安全衛生管理規程 ○各キャンパス安全衛生委員会細則 □衛生管理者による職場巡視

※○規程，□取組

(出典：信州大学規則集及び各部局提供資料を基に経営企画課にて作成)

別添資料９－２－①－Ａ「国立大学法人信州大学リスク管理要領」
別添資料９－２－①－Ｂ「国立大学法人信州大学安全保障輸出管理規程」

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として，国立大学法人法に基づく役員会，学長選考会議，経営協議会及び教育研究評議会が置かれ適切に機能している。その他に，役員会と部局及び各部局間の連絡調整を行う拡大役員会と，本学の情報戦略及びその推進に関する重要事項を審議する情報戦略推進会議が設けられ，円滑な業務執行に寄与している。

業務執行組織については，担当する各理事・副学長の下に業務執行組織を置き直接支援を行う体制を有している。人員配置の状況について，業務を遂行するのに適切な規模となっている。

危機管理については，国立大学法人信州大学リスク管理要領を定めて全学的なリスク管理に対する体制を整備するとともに，法務・コンプライアンス室の設置，国立大学法人信州大学安全保障輸出管理規程の制定，輸出監理室の設置など，安全管理のための体制整備に取り組んでいる。

この他に，災害対策，研究費不正使用，施設・設備の安全管理への体制整備・取組を行い，全学的な危機管理体制を整備している。

以上のことから，管理運営のための組織及び事務組織が，適切な規模と機能を持っており，危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点９－２－②

本学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

本学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズ把握のために，以下のような取組を行っている。これらの取組の結果，本学構成員，学外関係者から寄せられた意見やニーズを基に，資料９－２―②―１に示すとおり管理運営に反映している。

① 経営協議会の学外委員からの意見聴取の機会として，経営協議会の時間帯の中にフリーディスカッションの場を設け，本学の財務運営，研究戦略等をテーマとしてディスカッションを行っている（資料９－２－②－１，資料９－２－②－２）。

② 経営情報の共有と連絡調整を図るために，大学の役員と職員の代表者で構成する国立大学法人信州大学法人職員連絡会を定期的に開催し，教職員から意見聴取を行っている（資料９－２－②－１，資料９－２－②－３）。

③ 平成23年度に作成したPLAN“the FIRST”に関して学長，理事及び副学長が各学部，研究科，附属病院，事務局等に出向き説明会を開催し，教学関係を含めた本学の取組について意見交換を行った（前掲資料８－１－②－２，資料９－２－②－１）。

④ 学長が直接学生と対話し生の声を聞く学長オフィスアワーを実施し，学生からの意見やニーズ把握に努めている（資料９－２－②－１，前掲資料７－２－④－３）。

⑤ 学生からの意見聴取の一環として，学生自治会連合と教学担当理事との話し合いを実施し，学生からの意見を聴取している（資料９－２－②－１）。

⑥ 地域住民代表との意見交換の場として地域住民代表と信州大学との懇談会を実施し，松本キャンパス周辺の町内会長や公民館長から大学に対する意見やニーズ把握を行っている（資料９－２－②－４）。

⑦ 市民開放授業受講生の修了証授与式と併せて市民開放授業受講生と学長の座談会を実施し，市民開放授業に参加した受講生からの意見やニーズ把握を行っている（資料９－２－②－１，資料９－２－②－５）。

資料９－２－②－１「把握された意見やニーズと反映事例」

把握された意見やニーズと反映事例
【経営協議会】・【PLAN“the FIRST”部局説明会】 危機管理の対応状況及び課題に関して聴取した意見を参考としつつ，学長のもとに「災害対応に関する検討作業チーム」を設置し，本部機能，各キャンパスの対応，学外からの避難者への対応，関連する資機材等に関するマニュアル，整備計画の検討作業を行っている。
【経営協議会】 秋季入学等に関して，経営協議会におけるフリーディスカッションにおいて聴取した学外委員からの意見を参考としつつ，グローバル人材育成の一環としての秋季入学や，入試，教育内容等，大学教育改革に向けた様々な検討を行うため，教育研究評議会の下にワーキンググループを設置し検討作業を行っている。
【法人職員連絡会】 法人職員に周知すべき経営情報を学内メールマガジンに掲載し，広く周知して欲しいとの意見があり，役員会，教育研究評議会等で挙がった議題等のうち，経営に関係する内容で，法人職員に広く周知すべき情報と判断したものについて，学内メールマガジンに掲載し，周知している。
【PLAN“the FIRST”部局説明会】 男女共同参画事業においては，子育て支援の充実が必要であるとの意見を参考としつつ，出産・子育て・介護と研究が両立できるよう，学生等を研究者の補助として配置する「研究補助者制度」を開始した。
【学長オフィスアワー】・【留学生】 ・図書館の土曜日の開館時間を延長してほしいとの意見があり，改修工事を実施し，登録制により 24 時間使用可能な部屋を設けた。 ・研修室，図書室での学習（利用）可能時間を広げて欲しいとの意見があり，指導寮生との打ち合わせにより利用可能時間を夜間１時間延長することとした。
【学長オフィスアワー】 車椅子での通行の際に支障となるので，キャンパス内のアスファルトのデコボコを直してほしいとの意見があり，医学部の解剖実習棟周辺及び職員組合建物前の道路の補修を行った。
【学生自治会連合との話し合い】 授業料免除の申請方法を簡略化してほしいとの意見があり，授業料免除の前後期一括申請制度を新たに設けた。
【留学生】 夜間，不審者と思われる人物が敷地内にいて怖いとの意見があり，警備員に巡回の強化を依頼するとともに，防犯カメラを設置した。
【市民開放授業受講生と学長との懇談会】 電子化している図書館の資料などが使いづらいとの意見があり，年度当初に市民開放講授業受講者を対象とした図書館ガイダンスを実施することとした。
【市民開放授業受講生と学長との懇談会】 市民開放授業の広報の方法について，他の団体が行っている講座でも宣伝をしたら良いとの意見があり，信州医学振興会が開催している夜間健康講座（受講者 200 名）において，リーフレット配付による宣伝を行った。

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料９－２－②－２「経営協議会におけるフリーディスカッション例」

フリーディスカッション

議長から，「本学の研究戦略」及び「信大病院の新たな臨床研究の創出」について委員のご意見を伺いたい旨の発言があった。

最初に三浦理事から，参考資料１により本学の研究戦略について説明があり，ディスカッションが行われた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

○　免疫学，分子遺伝学がどの程度重みがあるか理解できていないため，なかなかコメントができない。企業のテーマの選び方として，情報分野は過去の産物であり，ＩＴ関係のテーマで１０～２０年するとこの分野で飯を食うのは難しいのではないか。如何に違うフィールドに軸足を置いていくかということは非常に重要である。

○　資料のデータは非常に参考になりました。分子生物学と免疫学はオーバーラップしており，免

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/summary/）

資料９－２－②－３「国立大学法人信州大学法人職員連絡会要項（抜粋）」

国立大学法人信州大学法人職員連絡会要項

（連絡対象事項）

第２　法職連絡会は，次の各号に掲げる事項を連絡対象事項とする。

一　本法人の中期計画・年度計画，概算要求等に関すること。

二　本法人経営に係る評価に関すること。

三　本法人の予算及び決算に関すること。

四　本法人の組織編制及び業務運営方針に関すること。

五　本法人の要員計画及び要員配置・育成方針に関すること。
六　その他本法人の経営に関する重要な方針に係る事項で，第６に定める準備協議を経たものに関すること。
（組織）
第３　法職連絡会は，連絡対象事項に応じて，次の各号に掲げる法人代表者及び職員代表者のうちから，学長が必要と認める者で組織する。
一　法人代表者
イ　学長
ロ　理事
ハ　副学長
ニ　経営企画部長，総務部長，財務部長，研究推進部長，環境施設部長，副病院長（事務担当），学務課長，人事課長
ホ　その他学長が必要と認める職員
二　職員代表者
イ　本法人の各事業場職員代表者
ロ　イの職員代表者が所属しない部局から推薦された職員
ハ　信州大学教職員組合執行委員長，副執行委員長，事務局長及び執行委員（前号に定める理事及び副学長と同数以内とする。）
ニ　その他学長が必要と認める部局から推薦された職種別職員代表者（課長補佐・副学部長補佐系，事務系，技術系，技能系，医療系，看護系，図書系，教務系，附属学校園教員系）各若干名
２　法職連絡会に幹事を置き，法人代表者及び職員代表者のうちから，各々選出する。
（実施方法）
第５　法人代表者は，法職連絡会において，第２に定める連絡対象事項に関する経営方針，経営状況，経営資料その他の経営情報を職員代表者に提示し，説明する。
２　法職連絡会では，前項の説明に対する質疑応答及び意見交換を行う。

（出典：国立大学法人信州大学法人職員連絡会要項）

資料９－２－②－４「地域住民代表と信州大学との懇談会の様子」

地域住民代表と信州大学との懇談会

11年08月03日

平成23年7月25日（月）旭会館大会議室において、松本キャンパス及び学生寮等の近隣の地域住民代表と信州大学との懇談会を開催しました。

各町会長・公民館長46名、大学側から各学生団体代表16名及び学長をはじめ教職員35名が参加した懇談会では、住民代表の皆様より、本学学生の地域での清掃活動や地域のイベント等への積極的な参加について感謝の言葉をいただく場面もありましたが、一方で通学時の自転車走行マナーや課外活動等についての厳しい意見もいただきました。また、今年は防災意識の高まりを受け、地域での防災活動へ本学学生にも積極的に参加願いたい旨の要望もありました。

懇談会の様子

引き続き行われた懇親会は、会場をあづみホールに移し、町会長・公民館長・各学生団体及び松本地区の各学生寮の代表、本学役員・教職員の約80名が参加し、交流を深めました。
また、本学学生サークル「三味線会」の5名による演奏（3曲目）もあり、盛会のうちに終了しました。

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/topics/2011/08/post-401.html）

資料９－２－②－５「市民開放授業受講生と学長との座談会の様子」

平成23年度「市民開放授業受講生と学長との座談会」及び「修了証授与式」が行われました。

12年02月10日

2月8日（水）、「市民開放授業受講生と学長との座談会」及び「修了証授与式」が行われ、
学長をはじめ、赤羽教学担当理事、坂本教授、ならびに受講生32名が参加しました。

修了証授与式では学長から直接受講生一人ひとりに修了証書が手渡されました。
学長との座談会では、受講生から率直な意見が寄せられ、授業を受けて感じたこれからの学生への期待や苦言、教育方法についてや、授業に関する疑問や希望があがり、市民開放授業の活性化につながる意見交換になりました。

記念撮影の様子

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/topics/2012/02/23-7.html）

【分析結果とその根拠理由】

本学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者からの管理運営に関する意見やニーズ把握のための取組については，経営協議会内のフリーディスカッション，学長オフィスアワー，学生自治会連合との話し合い，地域住民代表との話し合い，市民開放授業受講生と学長の座談会等を実施している。これらの機会に寄せられた意見やニーズを基に管理運営の改善へとつなげている。

以上のことから，本学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され，適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点９－２－③

監事監査が適切に実施されており，その結果が，本学の管理運営に有効に反映されているか。

【観点に係る状況】

本学は，監事２名（常勤１名，非常勤１名）を置き，国立大学法人信州大学監事監査規程に基づき，本法人の業務の適正かつ効率的，効果的な運営を確保するとともに，会計経理の適正を期することについて，監査を実施している（資料９－２－③－１）。

監事による監査は，毎事業年度の始めに監査計画を作成し，学長に通知のうえ，部局関係者との意見交換や現地視察，役員会を含む重要な会議への出席，重要な回付書類の閲覧等を通じて監査を実施している。監事は，実施した監査の結果に基づいて，毎年監査結果報告書を作成し，学長に提出する。この際，改善等が必要と思われる事項については，監事の意見あるいは見解としてまとめ報告している。なお，監査計画書及び監査結果報告書は，教職員用ホームページで学内に周知している（資料９－２－③－２，９－２－③－３，９－２－③－４）。

重点課題を定めて実施する臨時監査は，改善等が必要と思われる事項については，監事の意見あるいは見解としてまとめ，監査結果報告書として学長に報告されている。

監事監査における意見等については，学長の指示に基づき担当役員等により改善等の取組が行われ，学長は，取組結果を監事に報告している（資料９－２－③－５，資料９－２－③－６）。

資料９－２－③－１「国立大学法人信州大学監事監査規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学監事監査規程

（監査の目的）

第２条　監査は，本法人の業務の適正かつ効率的，効果的な運営を確保するとともに，会計経理の適正を期することを目的とする。

（監事の基本的姿勢）

第３条　監事は，独立性の保持に努めるとともに，常に公正不偏の立場を保持し，自らの信念に基づき行動しなければならない。

２　本法人の業務運営の実施状況を常に把握するとともに，業務運営上の課題をよく認識しなければならない。

３　監事は，監事たる地位にあるものとして，正当な注意を払って監査に当たらなければならない。

４　監事は，監査に係る意見を形成するに当たり，よく事実を確かめ，必要に応じて外部専門家の意見を徴し，判断の合理的根拠を求め，その適正化に努めなければならない。

５　監事は，監査環境の整備及び情報の収集に積極的に努め，職務上知り得た情報を，他の監事と共有するように努めなければならない。

６　監事は，職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も，同様とする。

（監査の対象）

第４条　監査は，本法人の業務及び会計について行う。

（監査事項）

第５条　監査は，次の各号に掲げる事項について実施する。

一　関係法令，業務方法書その他諸規則等に基づく実施の状況に関する事項

二　中期計画及び年度計画の実施の状況に関する事項

三　組織運営及び人事管理の状況に関する事項

四　経営執行の効率化及び業務能率化の状況に関する事項

五　決算報告書及び財務諸表の適否に関する事項

六　資産の取得，管理，処分に関する事項

七　資金管理に関する事項

八　現金及び物品の出納並びに保管に関する事項

九　適正な入札の執行に関する事項

十　情報開示の実施状況及び保有個人情報の管理の状況に関する事項
十一　その他監査の目的を達成するために必要な事項

（出典：国立大学法人信州大学監事監査規程）

資料９－２－③－２「平成 24 年度監事監査計画（抜粋）」

平成２４年度監事監査計画

国立大学法人信州大学監事監査規程第６条第１項及び第 12 条並びに同監事監査実施細則第２条の規定により，平成 24 年度監事監査計画を次のとおり定めた。

１．監査の基本方針

国立大学法人信州大学監事監査規程及び同監事監査実施細則に基づき，国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）の業務の適正かつ効率的，効果的な運営と，会計経理の適正な執行を確保し，本法人の使命遂行に支障なきを期することを目的に監査する。

監査は，国立大学法人信州大学監事会細則に定める監事会で運営し，内部監査室，会計監査人及び内部会計監査担当部署と密接な連携の下に実施する。

２．監査の重点事項

監査の基本方針を踏まえ，本法人の基本的な業務実施状況を定期に監査する「定期監査」と，特に重点課題を定めて監査する「臨時監査」を下記の視点で実施する。

「定期監査」

定期監査については，以下の項目を中心に，日常的に関係部署等と意見交換などを行う。

① 学長の責任ある運営体制の下で，役員会，経営協議会，教育研究評議会等が適切に運営されているか。
② 大学の理念，中期目標・中期計画に基づいて，平成 24 年度国立大学法人信州大学年度計画が，効果的に実施されているか。
③ 本法人の業務及び財務会計処理が関係法令，内部諸規程を遵守して，合理的かつ効率的に執行されているか。
④ 会計監査人及び内部会計監査担当部署の監査が適切に機能し，財務会計処理が適正に処理されているか。

「臨時監査」

本年度は，第２期中期計画の３年目で，中間年度である。大学改革をめざし，多くの計画が進行中であり，法人本部，部局の一体的業務運営が重視される。また，災害や社会変革の中で学生等の命を守る体制と不正防止の積極的取組が焦眉の急となっている。

この観点に立って，関連部署と意見交換を行う。

３．監査の対象部局

監査は，原則として法人本部，各学部，各センター，附属学校等全部門を対象に実施するが，監査事項の内容，性質等により，対象を抽出して行うこともあり，監査実施に当たっては，あらかじめ監査対象部門の責任者に必要な事項を通知するものとする。

４．監査の実施期間

監査の実施時期については，別途「平成 24 年度監事監査スケジュール」を作成し，学長及び関係部門の責任者にあらかじめ通知することとし，監査対象期間は，原則として，平成 24 年４月から平成 25 年３月までとする。

５．監査の方法

（1）役員会等の重要会議に出席して本法人の業務運営状況を把握し，重要案件の審議の経過を聴取する。
（2）中期目標・中期計画において本法人が重点的に取り組む領域や各部局，センター等の将来計画に関して，担当理事，担当責任者，担当部局長等からの報告を受ける。
（3）監事に回付される重要な文書，決裁書類を閲覧し検証する。
（4）会計監査人及び内部会計監査担当部署との協議の場を設け，それぞれから監査の状況の報告を受け，必要に応じて監査に立ち会うなど，財務会計処理の実態の把握に努める。
（5）本法人における役員会などの審議，決定事項の周知と課題整理状況，学生等の命を守るための具体的対策や体制，不正防止対策の取組について，関係する理事，副学長，部局，センター等から，書面及び聴き取りなどによって調査する。

６．監査の支援体制

監事監査規程第 14 条第１項に基づき，監査の支援を内部監査室に求める。

平成２４年度臨時監査項目

1　監査の目的

法人化後，大学は変革を余儀なくされ，加えて，東日本大震災以降，財政面からも変革の促進が迫られている。本法人においても第２期中期計画の実現を図るため「PLAN “theFIRST”」を策定し，戦略的対応を打ち出している。

監事監査の基本となる事項は法令遵守であるが，併せて，組織の活性化，業務運営の適正化，内部統制の充実，リスクマネジメントの観点から監査業務を実施している。

今年度は第２期中期計画の中間年度で，大学改革をめざして，多くの計画が進行中であり，法人本部，部局の一体的業務運営が重要である。また，災害や社会変革の中で，学生等の命を守る体制と不正防止の積極的取り組みは焦眉の急となっていることから，本法人における対応状況について監査を実施する。

2　調査対象と方法

関係する理事，副学長，部局，センター等から，書面及び聴き取りなどによって調査する。

3　調査期間

臨時監査項目については，主として平成 24 年７月から平成 25 年３月を予定している。

4　主な調査項目

(1) 業務運営の一体的対応

1）役員会，役員懇談会，戦略企画会議等の機能整備と意見反映状況
2）経営協議会，教育研究評議会，拡大役員会等の審議結果の周知状況
3）本法人を取り巻く環境への対応状況
(2) リスクマネジメント対応
1）自殺防止対策
2）事件・事故防止対策
3）防災対策
(3) 不正防止対応
1）体制整備等自己評価チェックリストへの対応状況
2）各部局における対応と課題
3）教員発注，納品検収の状況

（出典：第267回役員会資料No.13）

資料９－２－③－３「監査結果報告書（抜粋）」

平成２３年度

監査結果報告書

平成２４年６月２０日

国立大学法人信州大学監事会

平成２４年６月２０日

国立大学法人信州大学
学長　山沢清人殿

国立大学法人信州大学　監事会
監事　小島　陽
監事　若林甫汎

平成２３年度　監査結果報告書

当監事会は、国立大学法人信州大学監事監査規程第16条の規定に基づき、国立大学法人信州大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第８期事業年度の監査の結果を以下のように報告する。

目　次

Ⅰ　監事監査計画・・・・・・・・・・1

Ⅱ　定期監査
1　監査の方法・・・・・・・・・・3
2　監査結果と意見・・・・・・・・・・3
2．1　会計監査・・・・・・・・・・3
2．2　業務監査・・・・・・・・・・4

Ⅲ　臨時監査
Ⅲ－1　「教育活動関連」、「学生支援関連」、「研究活動関連」、「財務状況関連」、「危機管理関連」について・・・・・・・・・・5
1　監査の目的・・・・・・・・・・5
2　監査の方法・・・・・・・・・・5
3　監査結果の概要・・・・・・・・・・7
3．1　教育活動関連・・・・・・・・・・9
3．2　学生支援関連・・・・・・・・・・23
3．3　研究活動関連・・・・・・・・・・31
3．4　財務状況関連・・・・・・・・・・40
3．5　危機管理関連・・・・・・・・・・48
4　参考資料
学部・研究センター等の取組について・・・・・・・・・・50

Ⅲ－2　過年度の臨時監査意見に対する取組などの検証・・・・・・・・・・62
資料Ⅰ「平成22年度監事臨時監査結果報告書の監事の意見への取組状況等について」・・・・・・・・・・65

（出典：平成23年度監事結果報告書）

資料９－２－③－４「監査情報の学内への周知」

監査計画

毎事業年度の始めに監査計画を作成し、学長に通知します(国立大学法人信州大学監事監査規程第12条)。

→各年度の監査計画は、学内情報配信システム からご覧ください。(学内限定)

監査報告書

決算時に財務諸表等に添付する監査報告書です(国立大学法人信州大学予算決算及び出納事務取扱規程第61条)。

→各年度の監査報告書は、「財務諸表等」のページをご覧ください。

監査結果報告書

監査の結果に基づいて、毎年監査結果報告書を作成し、監査終了後、速やかに学長に提出します。必要があると認めるときは、意見を付すことができます。

→各年度の監査結果報告書は、学内情報配信システム からご覧ください。(学内限定)

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/audit/auditor/auditor-detail.html#detail08）

資料９－２－③－５「臨時監査の状況」

平成20年度	監査項目	教育の質の向上と学生支援について		
	監査方法	実地調査	監査実施期間	平成20年８月～平成20年12月

本学の管理運営への反映状況　平成20年12月17日開催の拡大役員会において報告を行い，以下の項目を第２期中期計画の中に盛り込む対応を求めた結果，各項目とも，第２期中期計画に反映された。
1）部局間連携，総合工学系研究科の充実等による特色ある教育研究拠点の形成
2）英語教育の充実，受入れ留学生及び派遣留学生増大等の国際化戦略の構築
3）時代や学生の動向を考慮した教育組織・教育プログラムの見直し
4）教育研究組織の弾力的運用，並びに若手教員の活性化に向けた人事戦略の構築
5）学生による授業評価，ピアレビュー等を活用した教育の質の向上の推進

	6）「学位授与方針」に沿った教育プログラムの構築，並びにシラバスの充実 7）学生のメンタルケア一体制を含めた学生支援体制の充実 8）附属図書館を含めた学習環境，並びに学生支援施設の計画的整備
平成21年度	**監査項目**　財務状況，研究活力について **監査方法**　実地調査　**監査実施期間**　平成21年8月～平成22年1月 **本学の管理運営への反映状況**　学長は，監事から提出された「平成21年度臨時監査結果報告書（平成22年2月3日付）」に基づき，平成22年11月に担当役員等に「取組状況等確認票：取組状況等の確認及び検討する上での課題等の回答を求める事項（29項目）」，「取組等留意事項：監事の意見に留意して業務運営にあたるように指示する事項（24項目）」について文書で指示を行った。このうち，「取組状況等確認票（29項目）」については，取組状況等の確認及び検討する上での課題等の回答を求めた。さらに，担当役員等からの提出された「取組状況等確認票」について，学長は，再度指示及び平成23年度計画の想定する達成状態等を記載し，引き続き課題の解決等に努めるよう依頼した。 ○取組状況等の確認及び検討する上での課題等の回答を求める事項（抜粋） ・これまでの概算要求事項あるいは学長裁量経費等の申請は部局が中心となっているが，部局横断的なプロジェクト提案が多く出るような工夫あるいはコーディネートする仕組みが必要と思われるので検討を期待したい。 ・本年度から始めた不採択でも評価の高かった者への研究費支援，申請書に対するアドバイザー制度の導入などが成果につながることを期待している。さらに，特別推進研究や基盤S，Aのような大型科研費獲得のためのプロジェクト構築の支援，若手Aへの応募促進などを期待したい。 ○監事の意見に留意して業務運営にあたるように指示する事項（抜粋） ・多忙な業務の中で病気休暇や休職者あるいはメンタル的な病にかかる人が増えているようである。このことは，当該職場内の業務負担増大の一因にもなる。このような状況を考えると，健康管理にも配慮し，明るく，やりがいを持って働ける職場作りを目指す必要があり，検討を期待したい。 ・大学評価・学位授与機構の評価単位が学部・大学院となっているため，全学教育機構は中期目標期間の評価対象組織になっていない。しかし，機構所属の教職員のモチベーションを考えると，学内措置として学部等と同等の評価体制を取るなどの対応が望まれる。
平成22年度	**監査項目**　「社会との連携及び社会貢献」，「諸会議のあり方」，「学内諸施設の活用」，「医学部附属病院の教育研究等」について **監査方法**　実地調査　**監査実施期間**　平成22年8月～平成23年2月 本学の管理運営への反映状況　学長は，監事から提出された「平成22年度臨時監査結果報告書（平成23年3月3日付）」に基づき，担当役員等に監査結果報告書に示された意見について，検討し重点的に取組むよう指示を行った。このうち，特定の事項（4項目）については，その取組状況等の報告を求めた。学長は，4項目それぞれについて課題解決のための複数の検討内容を該当部局に指示し，課題の解決に努めた。 ○特定の事項に係る学長の指示内容（抜粋） 【社会との連携及び社会貢献】 ・キャンパス内における講座・講演会の開催日について，書込み可能な学内行事スケジュール表などを公開し，開催日時が調整できるような方法の検討 【諸会議のあり方】 ・理事・副学長の会議分担を広げて学長が議長となる会議を縮減することの検討及び理事・副学長が議長となる会議等における審議プロセスの検討 【学内諸施設の活用】 ・宿泊可能な施設を大学全体の施設として管理を一元化し，計画的に整備することの検討 【医学部附属病院の教育研究等】 ・重点分野を明確にして基礎系と臨床系の連携の強化を図り，優位性のある医療分野を構築するなどの検討
平成23年度	**監査項目**　「教育活動関連」，「学生支援関連」，「研究活動関連」，「財務状況関連」 **監査方法**　実地調査　**監査実施期間**　平成23年7月～平成24年2月 **本学の管理運営への反映状況**　学長は，監事から提出された「平成23年度臨時監査結果報告書（平成24年2月22日付）」に基づき担当理事・担当副学長に対して，報告書中「リスク回避領域（8件）」とされたものについては「取組状況等確認表」にて改善等の対応を，「リスク低減領域（11件）」とされたものについては「取組等留意事項」にて今後の業務に留意するよう指示した。 ○「リスク回避領域」とされた事項に対する学長の指示内容（抜粋） ・学部間連携による大学院の強化策 ・科研費の採択率及び採択金額を向上させるための取組 ・災害対策にかかる全学的な共通認識の構築

（出典：各年度監査結果報告書を基に経営企画課にて作成）

資料９－２－③－６「平成２２年度監事臨時監査結果報告書の監事の意見への取組状況等（抜粋）」

平成２４年 ６月 ５日

小 島 監 事　殿
若 林 監 事　殿

国立大学法人信州大学長
山 沢　清 人

平成２２年度監事臨時監査結果報告書の監事の意見への取組状況等について

平成２３年3月３日に提出いただきました「平成２２年度監事臨時監査結果報告書」（以下，監査報告書という）の監事の意見への取組状況等について，下記のとおり報告します。

記

１．監査報告書の学内周知及び監事の意見への取組

第８２回拡大役員会（平成２３年3月１６日開催）において，監事から監査報告書の内容を報告していただきました。

監査報告書に示された監事の意見は，取組状況等の確認及び検討するうえでの課題等を「取組状況等確認票」に分類・整理し，平成２３年5月２５日開催の役員懇談会に諮ったうえで，学長の指示として重点的に取組むよう，担当する理事・副学長，各部局長等及び事務担当部署に依頼しました。

平成２３年１２月までに提出された「取組状況等確認票」（４項目）については，内容を確認したうえで学長コメントを付して引き続き取組を平成２４年2月に指示しました。

また，再度取組を指示した事項については，平成２４年５月までに取組状況等が提出され，内容確認を行いました。

２．主な事項の取組状況等

（1）社会との連携及び社会貢献

①　キャンパス内における講座・講演会の開催日について，書込み可能な学内行事スケジュール表などを公開し，開催日時が調整できるような方法の検討

大学HP「イベント・公開講座一覧」を利用し，カレンダーのページ（スケジュール表）を作成することを検討していますが，公開講座，講演会等の全てが掲載されていないため，未掲載の情報をどのように収集するかが課題となっています。

なお，現在「学内構成員間の情報提供と情報共有の見直し」のなかで検討されている「Google Apps」を利用する方法についても併せて検討しています。

②　公開講座やセミナーなどについて，共同開催事業を増やすなどして，特色ある事業を効率的・効果的に推進するための検討

「国立大学改革」にある「産学官連携と実践的教育の強化」の課題への対応策を学部共同課題として検討・提案するとともに，共同開催が合理的かつ必然となるよう，連携テーマの提案や学部連携研究を強化することとしています。

なお，バイオマスUtilization(BMU)研究会などのシンポジウムを，地域共同研究センターの地域連携フォーラム事業とすることにより，組織及び予算面において効率的・効果的な実施となっています。

③　教職員の負担増に配慮しながら，今後の地域貢献のあり方について，大学の方針の検討

今までの地域貢献は，教員個人に依存しているところが大きいため，組織的に行える体制とするための検討を行っています。

（出典：第267回役員会資料No.12）

【分析結果とその根拠理由】

監事は，国立大学法人信州大学監事監査規程に基づき，本法人の業務の適正かつ効率的，効果的な運営を確保するため，監事は監事監査計画を作成し，部局関係者との意見交換や現地視察，役員会を含む重要な会議への出席，重要な回付書類の閲覧等を通じて，業務監査及び会計監査を行っている。

監査結果は，監査結果報告書にまとめられ，学長へ提出するとともに，全学の会議等や本学ホームページを通じて学内に周知している。また，学長は，改善すべき事項については，速やかに改善措置を講じている。

以上のことから，監事監査が適切に実施されており，その結果が，本学の管理運営に有効に反映されていると判断する。

観点９－２－④

管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学は，国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針に基づき，体系的かつ効果的に職員の人材育成を行っている（資料９－２－④－１，資料９－２－④－２）。主な取組として，学内で各種研修を実施するとともに（資料９－２－④－３），学外の研修に職員を派遣している（資料９－２－④－４）。また，職員の資質の向上を図るため，事務職員が自ら定めた目標に対する達成度の評価となる信大 FOCUS，本学が定める評価項目の観点に基づく評価となる能力・行動評価を実施している（資料９－２－④－５，資料９－２－④－６）。

これらのほかに，将来の中核職員を育成することを目的として，事務系職員を本学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻に入学させ，本学の大学運営，学部運営に必要な専門知識，社会的識見や経営的な考え方等を身につけさせている（資料９－２－④－７）。修了時には，全学向けに研修修了報告会を行い，他の職員へ意識啓発を行っている。

また，本法人の管理運営に関する戦略的政策的課題の改善に資することを目的として大学運営に関する講演会を開催し，事務系職員の課長補佐以上の者に，本学の当面の諸課題や運営に関する戦略的思考などを観点としたレポートを課し，職責に応じた自覚をうながすとともに，管理職員等の戦略政策開発能力の養成を行っている（資料９－２－④－８）。

資料９－２－④－１「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針（抜粋）」

国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針

【趣旨】

信州大学（以下本学とする）職員は，本学の理念・目標の実現に向け，それぞれが大学運営の中で委ねられた自己の職分を主体的かつ積極的に実現するとともに，大学運営組織の創造的な一員として活躍することが求められる。

このため，学長をはじめとする意志決定システムをサポートし実行する能力を有する人材を養成するため，職員個々の意志と意欲を尊重し，職員個々に応じた能力向上のための人材育成の基本方針のもとに，体系的かつ効果的に職員の育成を行うこととする。

また，職員の育成にあたっては，教員と職員の枠に当てはまらない融合的職域に応じた専門的な知識と能力を備えた人材の育成や国際交流や産学連携など専門分野に特化した専門職（スペシャリスト）の育成など，複線的なキャリアパスを構築することにより，各職域に応じて優れた人材の確保や養成を行う。

ここに，本学人材育成方針を制定し，高い能力を育成された職員が，教員とともに大学運営の中核となり，大学の理念・目標の実現に務めるとともに，職場における職員自身の自己実現を図ることを目指すこととする。

１．人材育成の基本ポリシー

本学は，職員の人材育成にあたり，次の事項を基本ポリシーとして，実施する。

（1）本学は，本学の理念・目標を実現するために，職員の人材育成に積極的に取り組む。

（2）本学は，職員が本学の重要な人的資産であることを確認し，職員個々の意志と意欲を尊重し，職員個々に相応する職務上の能力の育成を行うとともに，職務外の自主的な能力開発についても必要な配慮・支援を行い，社会に通用する人材の育成を図る。

（3）人材育成は，計画的に，体系的にかつ効果的に実施するするとともに，各業務部門間で必要となる能力形成のバランスをとるように十分配慮して行う。

（4）人材育成は，本学以外の大学，行政機関，団体や企業等とも連携して行い，社会において必要とされる能力を発揮できる人材を養成することを目指す。

（5）本学は，本学の業務上要請される人材育成の位置づけと全体像を示すとともに，本学能力・行動評価制度等による能力等の評価を踏まえ，職員個々が，自らの業務に係る意志と意欲を実現するため，職員個別のキャリア計画を作成できるようにする。

（6）人材育成は，人事異動，各種研修，出向，自己啓発，能力資格制度，能力・行動評価等の各種の人事制度及び能力開発方法を有機的に活用し総合的に行う。

（7）人材育成は，多様な対応力のある経営的企画的能力を有する人材を確保するすことを目指し，大学スタッフの育成から，管理職及び高度専門職等を養成する複線型のキャリアパスを設ける。

（8）人材育成は，部門業務別に複数の業務能力を習得向上することを目指し，主たるキャリア（メイン・キャリア）と従たるキャリア（サブ・キャリア）を育成する方法を採る。

（9）人材育成は，男女共同参画型社会の実現を図ることに留意し，男女職員の均等処遇に務め，女性職員の積極的登用を進めるとともに，女性職員の能力開発向上の機会の確保に務める。

(10) 選考採用等の外部人材登用による職員についても，人材育成の活性化を進め，職務上の学内キャリア形成を計画的に実施する。

(11) 人材育成を効果的に推進するために，職場でのOJT(ｵﾝ･ｻﾞ･ｼﾞｮﾌﾞ･ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ)を行うに際しては，上長（部長，課長，リーダー等）の育成指導システムを確立する。上長は，職務上の下位の職員に対して，常に職務遂行上の知識・能力の修得の高度化及びコミュニケーション能力の向上を図る責任を負う。

（出典：国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針）

資料９－２－④－２「信州大学事務系職員の研修体系」

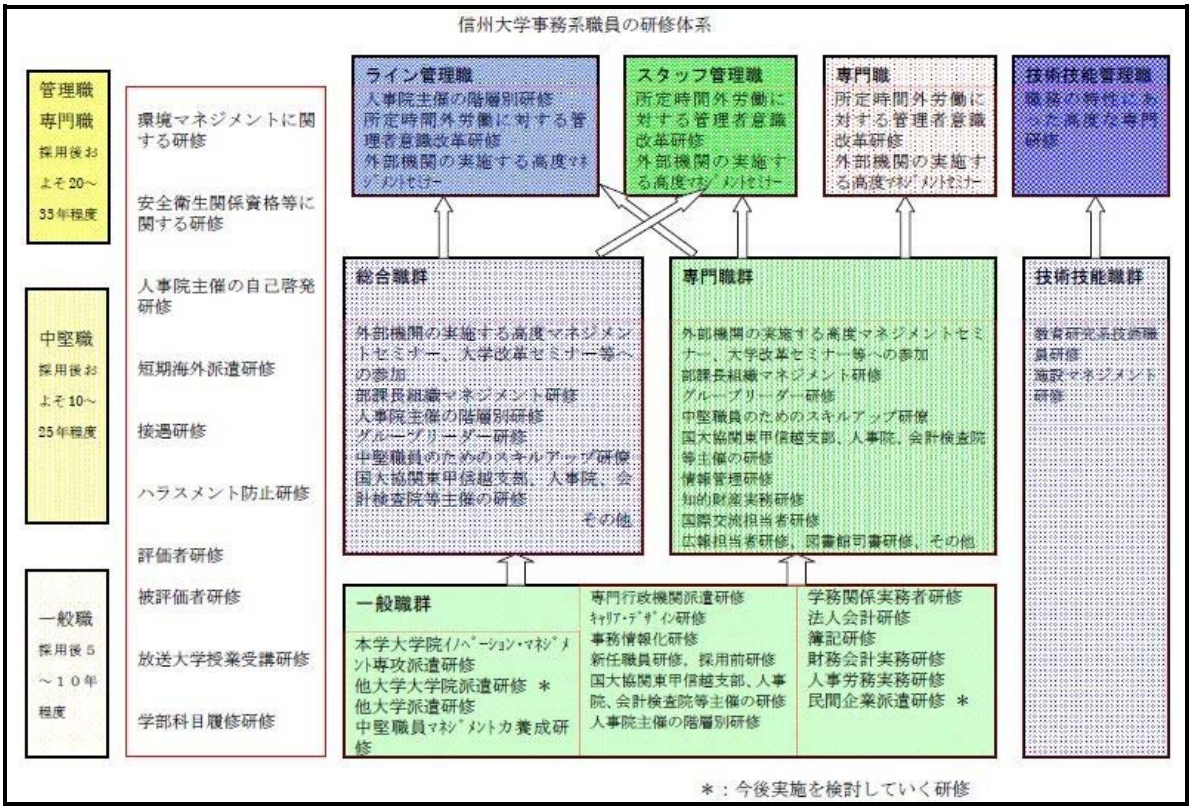

（出典：第178回役員会資料No.14）

資料９－２－④－３「平成23年度学内研修実績」

研　修　名	対　象　者	目　　的	期　　日	受講者数
リーダー研修	事務職員及び施設系技術職員主査以上。	部下管理及びコーチングに重点をおいた，基本的なマネジメント能力の開発	平成23年11月28，29日	26
中堅職員スキルアップ研修	事務職員及び施設系技術職員のうち，勤務年数３年以上である主任以下の職員。	中堅職員に求められる課題形成・問題解決力及び折衝・交渉力の養成・向上	平成23年６月７，８日	30
初級スキル・マネジメント力養成研修	事務職員及び施設系事務職員のうち，勤務年数が３年以内の職員。	コミュニケーション，業務マネジメント，キャリア開発など組織人としての「仕事の基本」を定着化	平成23年８月25，26日	23
新任職員文書・パソコンスキルアップ研修【フォローアップ研修】	平成23年度新任教職員研修を受講した事務職員及び施設系技術職員ならびに平成23年４月２日以降の新規採用事務職員	文書・電子メールの作成方法や管理方法に関する基礎知識及びペーパーレス化を意識したパソコンスキルの修得等	平成23年６月22日，23日	11
新任教員研修	平成22年４月２日から平成23年４月１日までの間に採用された教員	高等教育及び学術研究の水準の向上と発展を図ることについての理解及び勤務条件及び遵守すべき服務規律等の周知	平成23年４月12日，４月19日ＳＵＮＳ配信	26
新任職員研修	平成22年４月２日から平成23年４月１日までの間に，本学へ新たに採用された職員	学術研究の水準の向上と発展を図ることについての理解及び服務規律等の就業規則に関する事項等の周知	平成23年４月12日～14日	14
平成24年度新規採用内定者研修会	平成24年４月１日付け新規採用者	採用前大学職員として必要な知識の習得	平成24年３月６日	5
財務会計実務研修	主として財務会計系職員	国立大学法人会計基準，企業会計並びに複式簿記の理解。	平成23年10月26日	17
法人会計実務研修（エ	主として財務会計系職員のう	財務会計業務の円滑な処理に必	平成23年８月～10月	26

キスパートコース)	ち，主任以上の中堅職員又は本学簿記研修修了者又は簿記３級資格既取得者	要な基礎的知識を習得，実務の実態等の理解		
評価者研修	主査クラス以上の全ての事務職員，教育研究系技術職員，看護職員及び医療系技術職員	実習を通じて評価基準の統一化及び評価のスキルアップや，人事考課を人材育成・部下の育成指導に活用する考え方の理解	平成23年９月12日～９月16日	240
キャリアデザイン研修	勤続年数が３年以上かつ年度末年齢が45歳以下の職員 。	職員の主体的なキャリア形成。	平成23年５月19日～20日	21
経営大学院派遣研修	大学院での研修を希望し，将来的に本学の中核職員として貢献する意欲のある職員（28歳以上）	大学運営，学部運営に必要な経営的な専門知識，社会的識見や経営的な考え方の習得。	（研修期間） 原則２年間（長期履修学生制度を活用した場合最長４年まで延長可）	2
接遇研修	職員（非常勤職員含む）	基本的な接遇について学び，改めて日々の接遇を振り返る	平成23年４月13日	34
アクセス研修【入門】	事務職員	Microsoft Office Accessについて理解を深める。	平成23年６月28，29日	32
アクセス研修【初級】	事務職員	Microsoft Office Accessについて理解を深める。	平成23年７月26，27日	29
学部科目履修研修	学職員（教員を除く）	職務上役立つ科目を履修し専門知識を吸収することで，業務水準の向上と発展を図る。	平成23年度後期	4
ワーク・ライフバランスセミナー（講演会）	事務職員（教職員も受講可）	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現。	平成24年２月16日	173
ハラスメント相談員研修会	ハラスメント相談員及び学生委員会委員	ハラスメント及びハラスメントに起因する問題への理解を一層深める。	平成23年６月10日	29
各部局ハラスメント防止研修会	教職員	就業及び修学にふさわしい環境を確保するため（	平成23年11月29日～２月８日（人文学部，教育学部，経済学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部，全学教育機構で開催）	合計344名

（出典：人事課提供資料）

資料９－２－④－４「平成 23 年度学外研修の主な実績」

研　修　名	対　象　者	目　　的	期　　日	受講者数
平成23年度国立大学法人信州大学放送大学授業受講研修（第１学期，第２学期）	教職員（非常勤職員も含む）	社会の国際化，情報化等に対応できる必要な知識の修得	平成23年４月～９月（第１学期）， 10月～平成24年３月（第２学期）	25名（第１学期） 28名（第２学期）
第11回関東地区女性職員研修～キャリアサポートセミナー～(係長級)	係長級職員	女性職員が意欲的に自らのキャリアアップを考え，より高度な業務遂行のために必要な能力等の向上。	平成23年５月11日～13日	１名
平成23年度国立大学法人等部課長級研修	部長級職員・課長級職員。	大学運営の基本的知識の取得と幹部職員としての能力の向上。	平成23年７月28，29日	３名
平成23年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）	実務担当職員（課長補佐相当職以下の者）	専門分野毎の知識の習得と能力の向上。	平成23年10月７日	２名
平成23年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修	係長級事務職員	必要な基礎的，一般的知識の習得	平成23年11月16日～18日	４名
平成23年度障害学生修学支援教職員研修会	障害学生修学支援に関する基本的な知識の修得を希望する教職員	障害種別及び障害学生に関する支援業務等の基本的知識の習得	平成23年12月８，９日	１名

平成23年度関東・甲信越地区及び東京地区職員啓発セミナー	課長補佐職以下の職員	大学経営についての見識を高める。	平成23年11月10，11日	２名
平成23年度関東・甲信越地区国立大学法人等安全管理協議	①衛生管理者 ②安全管理に従事する者 ③作業主任者 ④事務職員	安全管理に関する能力の一層の向上	平成23年12月16日	１名
平成23年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（広報の部）	広報実務担当職員	専門分野ごとの知識の習得と能力の向上を図る。	平成23年11月10日	１名
平成23年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務の部）	人事実務担当職員	専門分野ごとの知識の習得と能力の向上を図る。	平成23年12月14日	２名
平成23年度国立大学法人等若手職員勉強会	若手事務職員（概ね経験年数３年から10年程度）	若手職員の力量向上。	平成24年１月19，20日	２名
平成23年度関東地区行政管理・評価セミナー	事務職員	必要な知識・技能の向上	平成24年１月13日	１名
平成23年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（産学連携の部）	実務担当職員	若手職員の力量向上	平成24年１月27日	３名
第43回関東地区係長	係長級職員（年齢40歳未満）	必要な幅広い知識及び技能の付与，行政的視野の拡大，管理能力の向上並びに社会的識見の向上	平成24年１月17日～20日	１名
平成23 年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（情報の部）	実務担当職員	専門分野の知識の習得と能力の向上。	平成24年３月２日	１名
平成23年度研究開発評価人材育成研修（初級）	研究開発評価の業務に１年以上従事した経験がある事務職員（係長～課長補佐クラスを対象としているが，係員も可。）	研究開発評価に関する基礎的な知識等の習得	平成24年２月15日～16日	１名
第46回関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修	会計事務職員	会計等に関する知識の習得	平成23年10月24日～28日	３名
平成23年度国立大学法人等施設担当職員研修会（初任クラス）	施設担当初任職員	施設担当職員として必要となる共通知識，求められる職員像や事務処理方法を具体的に指導	平成23年12月12日～14日	１名

（出典：人事課提供資料）

資料９－２－④－５「平成２３年度業績評価「信大ＦＯＣＵＳ」実施要領（抜粋）」

平成２３年度業績評価「信大ＦＯＣＵＳ」実施要領

（１）信大ＦＯＣＵＳの目的

「信大ＦＯＣＵＳ」は，信州大学の職員一人ひとりが，組織における自らの役割を常に意識し，日常業務を遂行することにより，職員個人ひいては大学全体としての目標達成を目指すものです。

【期待される効果】

- 組織及び個人の目標設定と目標達成に向けた機能的に活動する職場づくり
- 職員ひとりひとりの“働きがい”の向上，自主性・自律性の育成
- 問題意識の共有，コミュニケーションの促進などによる職場の活性化
- 向上心や責任感を育む健全な大学運営の推進

（２）対象者

対象者は，内部部局及び学内共同教育研究施設等を含む各部局の課長（事務担当副学部長）以下の一般事務職員（非常勤職員を除く）とします。

（３）実施時期

原則として，平成２３年９月から平成２４年２月の期間で行う。
また，異動等により評価期間が短期間で上司がコメントし難い場合は，異動前所属の職場責任者等に意見を求める等の対応をしてください。
（4）実施方法
業績評価の実施方法については，業績評価「信大ＦＯＣＵＳ」マニュアルを参照してください。

(出典：平成23年度業績評価「信大ＦＯＣＵＳ」実施要領)

資料９－２－④－６「平成23年度能力・行動評価実施マニュアル（抜粋)」

平成２３年度能力・行動評価実施マニュアル【評価者向け】

１．能力・行動評価の目的

人事評価制度としての「能力・行動評価」では，職員に求められる職務遂行能力を，それが具現化した結果と考えられる職務行動を安定的にとることができているかの判断を通じて評価します。
ただし，この能力・行動評価の主な目的は，職員の職務遂行能力を計ることではなく，
・評価を受ける職員自身が評価を受身で捉えるのではなく，自己評価や評価者との面談，評価を契機として，自分の「強み」や「弱み」を確認すること
・これら「強み」を伸ばし，「弱み」を克服するために，自ら主体的に能力開発に取組み，評価の結果を実際の業務遂行に反映していくこと
これらを主な目的として位置づけています。
この過程では，評価者となった上司も，部下とコミュニケーションをとりながら，日常業務等を通じて計画的に部下の能力開発に取組む（ＯＪＴ）ことが必要です。

２．能力・行動評価の対象者

評価対象者となる職員は，平成２３年１０月１日時点で本学に在籍している全ての常勤職員（教員を除き，特定有期雇用職員及び臨時任用職員を含む。）です。
本評価制度には，評価時点である平成２３年１０月１日における評価対象者の上司として同職員を評価する「評価者」と，評価対象者として評価者による評価を受ける「被評価者」が存在し，評価対象者全員が「被評価者」となります。
(略)

３．評価期間

能力・行動評価による評価対象期間は，平成２２年１０月１日から平成２３年９月３０日までとします。

４．能力・行動評価の方法

⑴被評価者による自己評価（評価記号：Ｓ～ＤもしくはＡ～Ｄ又はＡ～Ｅ）　(略)
⑵評価者のコメント　(略)
⑶面談　(略)
⑷評価者による評価記号の記入　(略)
⑸取りまとめ責任者による点数集計及び調整者による調整（複数段階の調整もあり）　(略)

５．職員能力・行動評価審査委員会による審査及び部局長等へのフィードバック　(略)

６．査定昇給への反映について　(略)

７．苦情申立て　(略)

評価・面接シート(A)【事務職員，技術職員等(附属病院除く)・主任クラス】

評価対象者	所属・職名	氏名	自己評価年月日	職員番号

評価者	所属・職名	氏名	評価年月日	調整者	所属・職名・氏名

評価記号

S	当該職位に求められる以上の行動が，多く見られた。
A	当該職位に求められる以上の行動が，しばしば見られた。
B	当該職位に求められる行動が概ね出来ている。
C	当該職位に求められる行動が，出来ない場合がしばしばあった。
D	当該職位に求められる行動が，出来ない場合が多かった。

● 自己評価を，上記【S A B C D】の評価記号(5段階)及びコメントにより記入してください。
● 評価者は，上記評価記号を参考に，｛1.～4.については【S A+ A B+ B C+ C D+ D】／5.については【S A B C D】｝の評価記号(9又は5段階)及びコメントを記入してください。

評価項目 1．仕事の的確性について	自己評価		評価者による評価	
観点 1 仕事の正確性 日常的な業務だけでなく，例外的又は複雑な業務についても，誤りが少なかった	記入例 B	(空欄にコメント記入)	記入例 A	(空欄にコメント記入)
観点 2 仕事の早さ 日常的な業務だけでなく，例外的又は複雑な業務についても，概ね期限内に処理していた				

評価項目 2．現在の職務に必要な業務知識や技術を有しているか	自己評価		評価者による評価	
観点 1 業務に必要な知識 担当業務に関する法令・規則の他，担当業務を円滑に処理するために必要な実務的知識を有していた				
観点 2 業務に必要な技術 担当業務を円滑に処理するために必要な技術(OA機器等)を有していた				

評価項目 3．仕事で関わる人に対して，わかりやすい説明や表現ができるか	自己評価		評価者による評価	
観点 1 論点の整理 説明すべき内容が正確であり，かつ，論点が優先順位を考慮して簡潔に整理されていた				
観点 2 わかりやすい表現，相手への配慮 仕事で関わる相手に対して，相手の立場や理解度に応じて，工夫して説明していた				

評価項目 4．担当する業務で問題が発生した場合，問題の解決に導くことができるか	自己評価		評価者による評価	
観点 1 問題発見・原因分析 担当業務に関する問題を事前に発見・分析し，その原因を確定していた				
観点 2 解決策立案・実行 効果・効率を考慮した実効性のある解決策を立案・提案し，上司の指示の下実行していた				

評価項目 5．態度・姿勢		自己評価		評価者による評価	
①積極性	観点 1 業務の改善 担当業務の改善に心がけて取り組み，実行していた				
	観点 2 挑戦意欲 困難な業務や新しい業務に対しても，率先して取り組んでいた				
	観点 3 コスト削減(時間，経費，資源) 業務内容を勘案し，業務にかける時間や経費，資源の削減を行っていた				
②協調性	観点 1 チームワークの発揮 部・課・グループ・係の目標達成のために，周囲と連携しながら自らの役割を全うしていた				
	観点 2 他人・他部署協力 自分以外の者の担当業務や他部署の担当業務に関しても，率先して協力していた				
	観点 3 部署内の意思疎通(報・連・相等) 自らの担当業務に関し，適切なタイミングで必要な事項を報告・連絡・相談していた				
③責任感	観点 1 業務・役割の自覚 自分に与えられた業務や役割を正確に認識し，なすべきことを行っていた				
	観点 2 業務の完遂 与えられた業務や役割を安易に投げ出さず，最後までやり遂げていた				
④規律性	観点 1 服務規律の遵守 本学職員として守るべき諸規則等に違反することがなかった				
	観点 2 上司の命令・指示の遵守 上司の命令・指示に正当な理由なく反することがなかった				
	観点 3 職場秩序の維持・向上 公私を区別し，かつ職場秩序を乱すことがなかった				

評価者のコメント

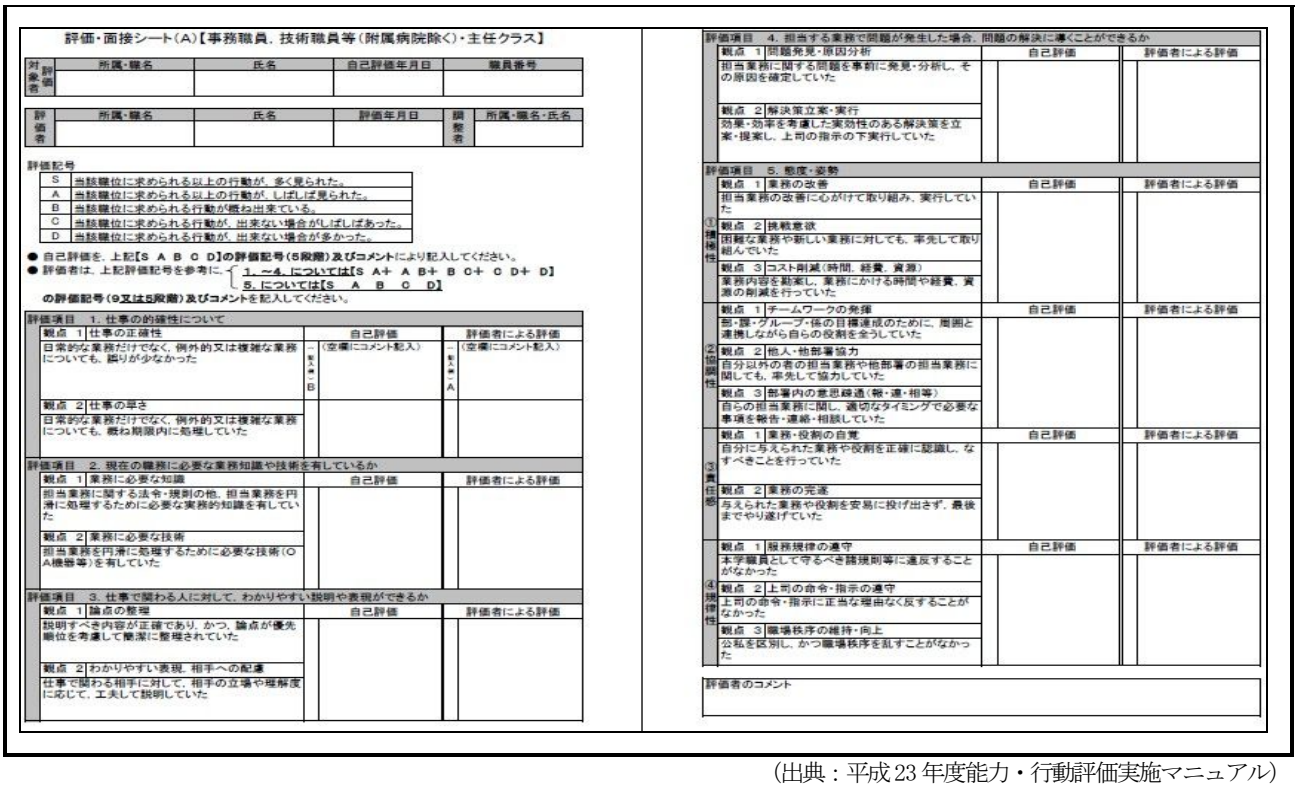
評価・面接シート（A）【事務職員，技術職員等（附属病院除く）・主任クラス】

対象者	所属・職名	氏名	自己評価年月日	職員番号
評価				

評価者	所属・職名	氏名	評価年月日	調整者	所属・職名・氏名

評価記号

S	当該職位に求められる以上の行動が，多く見られた。
A	当該職位に求められる以上の行動が，しばしば見られた。
B	当該職位に求められる行動が概ね出来ている。
C	当該職位に求められる行動が，出来ない場合がしばしばあった。
D	当該職位に求められる行動が，出来ない場合が多かった。

● 自己評価を，上記【S A B C D】の評価記号（5段階）及びコメントにより記入してください。
● 評価者は，上記評価記号を参考に，1，～4，については【S A+ A B+ B C+ C D+ D】，5，については【S A B C D】の評価記号（9又は5段階）及びコメントを記入してください。

評価項目　1．仕事の的確性について		自己評価	評価者による評価
観点　1 仕事の正確性		（空欄にコメント記入）	（空欄にコメント記入）
日常的な業務だけでなく，例外的又は複雑な業務についても，誤りが少なかった	S・A・B		S・A
観点　2 仕事の早さ			
日常的な業務だけでなく，例外的又は複雑な業務についても，概ね期限内に処理していた			

評価項目　2．現在の職務に必要な業務知識や技術を有しているか	自己評価	評価者による評価
観点　1 業務に必要な知識		
担当業務に関する法令・規則の他，担当業務を円滑に処理するために必要な実務的知識を有していた		
観点　2 業務に必要な技術		
担当業務を円滑に処理するために必要な技術（OA機器等）を有していた		

評価項目　3．仕事で関わる人に対して，わかりやすい説明や表現ができるか	自己評価	評価者による評価
観点　1 論点の整理		
説明すべき内容が正確であり，かつ，論点が優先順位を考慮して簡潔に整理されていた		
観点　2 わかりやすい表現，相手への配慮		
仕事で関わる相手に対して，相手の立場や理解度に応じて，工夫して説明していた		

評価項目　4．担当する業務で問題が発生した場合，問題の解決に導くことができるか	自己評価	評価者による評価
観点　1 問題発見・原因分析		
担当業務に関する問題を事前に発見・分析し，その原因を確定していた		
観点　2 解決策立案・実行		
効果・効率を考慮した実効性のある解決策を立案・提案し，上司の指示の下実行していた		

評価項目　5．態度・姿勢			
①積極性	観点　1 業務の改善	自己評価	評価者による評価
	担当業務の改善に心がけて取り組み，実行していた		
	観点　2 挑戦意欲		
	困難な業務や新しい業務に対しても，率先して取り組んでいた		
	観点　3 コスト削減（時間，経費，資源）		
	業務内容を勘案し，業務にかける時間や経費，資源の削減を行っていた		
②協調性	観点　1 チームワークの発揮	自己評価	評価者による評価
	部・課・グループ・係の目標達成のために，周囲と連携しながら自らの役割を全うしていた		
	観点　2 他人・他部署協力		
	自分以外の者の担当業務や他部署の担当業務に関しても，率先して協力していた		
	観点　3 部署内の意思疎通（報・連・相等）		
	自らの担当業務に関し，適切なタイミングで必要な事項を報告・連絡・相談していた		
③責任感	観点　1 業務・役割の自覚	自己評価	評価者による評価
	自分に与えられた業務や役割を正確に認識し，なすべきことを行っていた		
	観点　2 業務の完遂		
	与えられた業務や役割を安易に投げ出さず，最後までやり遂げていた		
④規律性	観点　1 服務規律の遵守	自己評価	評価者による評価
	本学職員として守るべき諸規則等に違反することがなかった		
	観点　2 上司の命令・指示の遵守		
	上司の命令・指示に正当な理由なく反することがなかった		
	観点　3 職場秩序の維持・向上		
	公私を区別し，かつ職場秩序を乱すことがなかった		

評価者のコメント

（出典：平成23年度能力・行動評価実施マニュアル）

資料９－２－④－７「大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻による研修実績」

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
入学者数	2	0	1
修了者数		1	1

（出典：人事課提供資料）

資料９－２－④－８「大学運営に関する講演会一覧」

回数	開催日	講　演　者	演　題	参加人数
1	平成22年6月1日	独立行政法人　大学評価・学位授与機構教授 本法人経営協議会委員　荻上　紘一	国立大学の戦略的運営 －評価の立場を含めて－	142
2	平成22年10月12日	地方独立行政法人　北海道立総合研究機構理事長 丹保　憲仁	近代後期 －環境の時代－	99
3	平成23年2月28日	信州大学監事　常本　秀幸	国立大学の法人化 ～現在，過去，未来～	102
4	平成23年7月29日	ﾍﾙｽｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ(株)取締役会長 本法人経営協議会委員　大和田　實	国立大学法人の今後の経営について －変化する環境への対応－	112
5	平成23年12月14日	元ﾎﾞｽﾄﾝ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ 日本法人代表取締役 大学院経済・社会政策科学研究科 ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ専攻　教授　今村　英明	チェンジ・モンスター －変革を阻む怪物たち	117

（出典：人事課提供資料及び総務課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針を定め，体系的かつ効果的に職員を育成するため，研修の実施，評価制度の導入，大学院派遣研修等を実施している。

以上のことから，管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

評価項目９－３

本学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに，継続的に改善するための体制が整備され，機能していること。

（１）観点ごとの分析

観点９－３－①

本学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の自己点検・評価に係る体制として，点検評価担当副学長を室長とした評価・分析室を置くとともに，各学部等に分室を設けている。各分室との連絡調整を行う評価・分析室連絡会議を開催し，全学的な取組体制を構築し，自己点検・評価を含む各種評価業務に取り組んでいる（資料９－３－①－１，資料９－３－①－２，９－３－①－３）。

本学の活動の総合的な状況については，国立大学法人評価委員会による法人評価に対応した自己点検・評価を行い，中期目標期間及び各年度の自己点検・評価の結果を同委員会に報告している。各年度の業務の実績に関する報告書の作成にあたっては，各担当部局等によって根拠となる資料やデータ等に基づいて作成された進捗報告書等により，評価・分析室において検証・取りまとめを行っている
(http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/pdf/plan_year/2010/H22_jissijoukyou_ichiran.pdf)。

また，毎年10月に企画総括担当副学長と点検評価担当副学長による学内ヒアリングを実施し，年度計画の進捗状況を早期に把握するとともに，そのヒアリングにおいて用いた資料等を基に年度計画の進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し役員会に報告している（資料９－３－①－４）。

また，平成24年度には法人評価とは別に，本学が定めた観点による，全学的な自己点検・評価を実施する。

資料９－３－①－１「国立大学法人信州大学点検評価規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学点検評価規程

（目的）

第２条　大学評価は，信州大学の教育，研究，社会貢献，国際交流活動等の質的向上を図り，大学運営全般の改善・改革に資するとともに，本法人の諸活動を活力豊かに発展させ，もって本法人の使命，理念及び目標・計画を達成し，社会からの負託に不断に応えることを目的とする。

（評価・分析室）

第４条　本法人に，第２条に定める目的を達成するため，大学評価に関する業務を処理する国立大学法人信州大学評価・分析室（以下「評価・分析室」という。）を置く。

（出典：国立大学法人信州大学点検評価規程）

資料９－３－①－２「国立大学法人信州大学評価・分析室細則（抜粋）」

国立大学法人信州大学評価・分析室細則

（業務）

第２条　評価・分析室は，本法人の自己点検・評価，認証評価，中期目標評価及び年度計画評価（以下「大学評価」と総称する。）の実施及び対応並びにその結果の公表に関し，次の各号に掲げる業務を処理する。

一　大学評価の受審過程における企画立案に関すること。
二　大学評価の実施支援に関すること。
三　大学評価結果に基づく，改善方策，改善計画及び改善勧告に関すること。
四　大学評価結果等の公表に関すること。
五　大学評価を担当する職員の養成に関すること。
六　大学評価情報の収集，整理，調査，分析及び提供に関すること。
七　大学評価情報のデータベース化並びにデータベースの管理及び運用に関すること。
八　本法人の諸活動に係るニーズの調査及び研究に関すること。

九　大学評価に関する調査及び研究に関すること。
十　その他大学評価及び大学評価情報に関すること。
（組織）
第３条　評価・分析室は，次の各号に掲げる者をもって組織する。
一　点検評価担当の副学長
二　兼務する教員　若干人
三　兼務する職員
（分室）
第４条　評価・分析室に，大学評価のうち各部局に係る評価に関する業務を処理するため，次の分室を置く。
人文学部分室，教育学部分室，経済学部分室，理学部分室，医学部分室，附属病院分室，工学部分室，農学部分室，繊維学部分室，法曹法務研究科分室及び全学教育機構分室
２　各分室に，分室長及び評価担当職員を置く。
（室長）
第５条　評価・分析室に，室長を置き，第３条第１号に規定する者をもって充てる。
（連絡会議）
第７条　評価・分析室に，各分室との連絡調整のため評価・分析室連絡会議を置く。
２　評価・分析室連絡会議は，第３条各号及び第４条第２項に規定する者をもって組織する。

（出典：国立大学法人信州大学評価・分析室細則）

資料９－３－①－３「国立大学法人信州大学評価・分析室組織図」

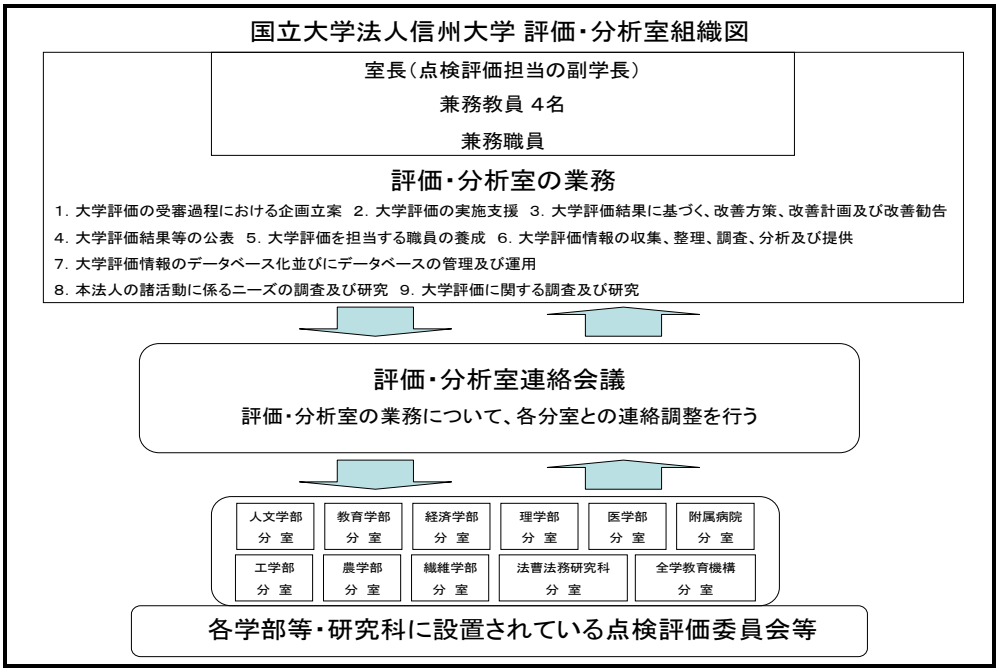

（出典： http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/pdf/bunsekishitsu_sosiki.pdf）

資料９－３－①－４「年度計画の進捗状況を取りまとめた中間報告書」

平成22年度計画実績報告書【中間報告】

第236回（H23．1．19）
役員会　資料No．９

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１　教育に関する目標
（1）教育内容及び教育の成果に関する目標

中期目標
① 人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め，それを自らの力とする教育を推進する。
② 社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。
③ 信州の自然，地域の特色を活かした環境マインド教育を推進する。
④ 高度専門人材育成のための教育を推進する。
⑤ 成績評価の厳格化を通じて教育の「質」を保証する。
⑥ 時代の変化を見据えつつ，教育課程を不断に見直す。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【001】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「人類知の継承」を図り，「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程を整備する。	【1】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「人類知の継承」を図り，「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程について検討する。	・各部局のDP，CMを作成し，1月の教育研究評議会で報告した。 ・作成にあたり教学担当理事による説明会を各部局で行った。
【002】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し，「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程を整備する。	【2】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し，「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程について検討する。	・各部局のDP，CMを作成し，1月の教育研究評議会で報告した。 ・作成にあたり教学担当理事による説明会を各部局で行った。
【003】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程を整備する。	【3】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程について検討する。	・各部局のDP，CMを作成し，1月の教育研究評議会で報告した。 ・作成にあたり教学担当理事による説明会を各部局で行った。
【004】 信州の自然，歴史，文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する。	【4】 信州の自然，歴史，文化を素材として活用する教育やフィールド学習の在り方について検討する。	教学担当理事を中心にモデルとなるような授業を下記のとおり抽出し，信州の自然，歴史，文化を素材として活用する教育やフィールド学習の状況を把握した。 抽出方法や計上方法の開発は今後の課題である。 ▼信州の自然，歴史，文化を素材として活用する教育の取組例 ・共通教育授業 「信州の環境と社会」「信州のことばゼミ」「信州の自然と文化」「信州・長野の20世紀史」「新聞をつくろう！（タウン情報制作ゼミ）」「地域を探る」「スポーツボランティアゼミ」等 ▼フィールド学習の例 ・共通教育「文系学生のための野外地質学ゼミ」 ・人文学部：松本秀峰中等教育学校との連携 ・農学部のアルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC） ・理学部の野外実習 ・教育学部：YOU遊世間（「社会体験実習」「社会教育演習」の内容となっている学生主体の教育活動） ・経済・社会政策科学研究科（地域社会イニシアティブコース）の「地域活性化ワークショップ」等
【005】 学位授与の方針に基づき，各研究科においてそれぞれの専門領域に加え，情報収集・分析能力，グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。	【5】 各研究科において，それぞれの専門領域に加え，情報収集・分析能力，グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程について検討する。	・教育課程について検討した結果に基づいて，各研究科のDPが年度内に作成される。 ・大学院専門委員会を中心に，大学院共通教育の検討を開始した。
【006】 学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに，その上でGPA制度等の活用を図る。	【6】 全学士課程における成績評価の厳格化の手段として，成績評価分布の公表について検討する。	・共通教育では公表済み（担当教員まで） ・成績評価分布について，教学担当理事を中心に各部局へ説明を行い，導入の検討を開始した。

（出典：第236回役員会資料No．９）

【分析結果とその根拠理由】

点検評価に係る体制については，点検評価担当副学長のもと，評価・分析室を中心とした全学的な取組体制が構築されている。

国立大学法人評価委員会による法人評価について，根拠となる資料・データ等に基づいた自己点検・評価が実施されている。毎年10月には学内ヒアリングを実施することで，計画の進捗状況の早期把握に努めている。また，平成24年度には法人評価とは別に，本学が定めた観点に基づく自己点検・評価が実施される。

以上のことから，本学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価が行われていると判断する。

観点９－３－②

本学の活動の状況について，外部者（本学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人評価委員会による法人評価において，各年度の業務実績報告書及び第１期中期目標期間終了時の達成状況報告書を同委員会に提出し，評価を受けている。

また，学校教育法により求められる認証評価については，平成19年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し，大学評価基準を満たしているとの評価を受けている（資料９－３－②－１）。

この他に，資料９－３－②－２に示すとおり，各学部等において外部評価を受けている（資料９－３－②－３，資料９－３－②－４，資料９－３－②－５，資料９－３－②－６，資料９－３－②－７）。なお，環境 ISO14001認証について，工学部が平成13年から平成23年度の10年間継続的改善の努力に対して日本環境認証機構から「10年継続賞」が平成23年度に贈られた（資料９－３－②－８）。

また，平成24年度に実施する自己点検・評価について，学外有識者による外部評価を実施する（資料９－３－

②－９)。

資料９－３－②－１「認証評価認定証」

認　定　証

信州大学長　殿

貴大学は平成19年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価において大学評価基準を満たしていることを証する

平成20年3月27日
独立行政法人大学評価・学位授与機構
機構長　木　村　　孟

(出典：平成19年度大学評価・学位授与機構認証評価認定証)

資料９－３－②－２「外部評価受審状況」

評価名称	受審学部等	評　価　者	備　　考
病院機能評価（ver.5）	医学部附属病院	日本医療機能評価機構	認定証(資料９－３－②－３)
法科大学院認証評価	法曹法務研究科	大学評価・学位授与機構	法科大学院認証評価適格認定書(資料９－３－②－４)
外部評価	農学部	学外有識者を交えた評価委員	「農学部　外部評価報告書」(資料９－３－②－５)
日本技術者教育認定機構（JABEE）による評価	繊維学部材料化学工学課程及び機能機械学課程，理学部地質科学科応用地質科学コース	日本技術者教育認定機構（JABEE）	JABEE認定プログラム教育機関名別一覧 http://www.jabee.org/OpenHomePage/kijun/program01-09institution_101227.pdf
ISO14001認証に伴うサーベイランス審査	各学部	日本環境認証機構(JACO)	サーベイランス審査資料(９－３－②－６)
外部評価	全学教育機構	外部評価委員	外部評価報告書抜粋資料(９－３－②－７)

(出典：経営企画課にて作成)

資料９－３－②－３「病院機能評価（ver.5）認定証」

認　定　証
Certificate of Accreditation

認定第GB124-3号
Accreditation Number

審査体制区分4
(ver.5.0)
Assessment system division 4

病院名 国立大学法人　信州大学医学部附属病院 殿
Hospital Name　Shinshu University Hospital

貴病院が日本医療機能評価機構の定める認定基準を達成していることを証する
This is to certify that the above hospital has demonstrated satisfactory compliance with the applicable JCQHC accreditation standards.

認定期間：2009年6月21日～2014年6月20日

発行日：2009年10月2日

財団法人 日本医療機能評価機構　理事長　井原　哲夫
Japan Council for Quality Health Care　Chairman of the Board　Tetsuo Ihara

資料９－３－②－４「法科大学院認証評価適格認定書」

適　格　認　定　証
（平成２１年度）

信州大学長　殿

貴大学大学院法曹法務研究科法曹法務専攻は独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した法科大学院認証評価において法科大学院評価基準に適合していることを証する

平成２２年３月２９日
独立行政法人大学評価・学位授与機構
機構長　平　野　眞　一

資料９－３－②－５「農学部　外部評価報告書（抜粋）」

信州大学農学部
アルプス圏フィールド科学教育研究センター
外部評価報告書

信州大学
SHINSHU UNIVERSITY

平成２３年３月

信州大学農学部

目　次

外部評価にあたって ― 1
外部評価委員名簿 ― 3
配布資料一覧 ― 4
外部評価委員会次第 ― 5
外部評価委員会概要 ― 6
外部評価委員評価一覧 ― 30

（出典：平成23年度信州大学農学部アルプス圏フィールド科学教育研究センター外部評価報告書）

資料９－３－②－６「IS014001 サーベイランス審査」

松本キャンパスISO14001サーベイランス審査を終えて

2011年09月16日(金) [活動報告]

ISO14001に関する松本キャンパス1年次定期サーベイランス審査が、9月5日(月)、6日(火)の両日、本部管理棟5階の会議室を本部として行われました。審査は、日本環境認証機構(JACO)の3名の審査員により実施されました。
1日目はサイトトップの山沢学長へのインタビューから始まり、環境マネジメントシステム(EMS)の環境側面の評価やそれに関する目的・目標の審査、環境内部監査に関する審査などが行われました。
2日目には各部局における現場審査が行われました。最後は、審査員の示した審査報告を審査員と環境委員会委員らが協議し、審査報告が合意されました。正式な認証は10月下旬の予定です。
ISO14001も5年目となりました。昨年は医学部と附属病院を加えて文字通り松本キャンパス全体の活動となっています。この間の多くの人の努力の結果、松本キャンパスのISO14001は充実しています。省エネや用紙削減などの基本的な目的・目標は定常的にほぼ達成されています。今後は積極的で特色ある環境活動を取り上げ更なる充実を図りたいと考えています。ご協力お願いいたします。
(松本キャンパス環境管理責任者:樋上　照男)

2日間の1年次定期サーベイランス審査を終え、環境マネジメントシステムの有効性と維持の現状が確認され、不適合の事実はなく、「向上」の評価となりました。これも、日頃よりご協力いただいております、教職員・学生・生協職員の皆様のおかげです。2日間の審査に関しまして、ご協力、誠にありがとうございました。

(出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/environment/report/2011/09/44323.html)

資料９－３－②－７「全学教育機構外部評価報告書（抜粋）」

外　部　評　価　報　告　書

―　全　学　教　育　機　構　―

平成２０年３月１７日

信州大学全学教育機構

外 部 評 価 委 員 会

１．総括的評価

機構が発足して以来２年目を終えようとする現時点における教育、研究、組織運営に関する総括的評価は次の通りである。

○　学長のリーダーシップのもとで、全国の国立大学に先駆けて機構が設置され、機構を中心とした全学協力体制のもとで共通教育に取り組んでいることは高く評価できる。機構の責任のもとで運営される共通教育等は実質１年と緒に就いたばかりであることから、機構独自の取り組みは十分とは言えないが、これからの取り組みに期待する。
○　研究に関しては、機構には各教員固有の研究のみならず教育に関する開発研究が求められるが、機構における研究の特徴として大学教育に関する調査に基づく研究が課されていると言えよう。こうした研究が今後一層充実するよう取り組まれることを期待する。
○　教職教育部における教職教育、高等教育システム開発部における大学教育の開発・調査を含む多くの業務の担当は評価できる。今後の一層の充実を期待する。
○　組織運営に関しては、カリキュラムの企画・編成等に関する機構からの前向きな提案がなされ、「全学教育連携会議」において十分な議論がなされることにより共通教育の充実が図られることが望まれる。

(出典：全学教育機構外部評価報告書表紙及びＰ１)

資料９－３－②－８「ISO14001 認証「１０年継続賞」 の贈呈」

工学部が日本環境認証機構から「10年継続賞」を贈呈されました

11年06月07日

日本環境認証機構では、ISO14001の認証取得から10年を迎える機関に対して、「10年継続賞」の贈呈が行われています。
工学部では、2001年5月30日にISO14001の認証を取得し、今年で10年を迎えました。
このたび、この継続的な改善の努力に対して敬意が表され、記念品として九谷焼のトロフィーが贈呈されました。

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/topics/2011/06/10-3.html）

資料９－３－②－９「国立大学法人信州大学外部評価に関する実施要項（抜粋）」

国立大学法人信州大学外部評価に関する実施要項

（目的）

第１　この要項は，国立大学法人信州大学点検評価規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第42号）第16条の規定に基づき，国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）が自ら行う点検及び評価の結果に基づき行われる学外有識者による検証（以下「外部評価」という。）について必要な事項を定め，もって本法人の教育，研究，組織，運営等の改善に資することを目的とする。

（定義）

第２　この要項において「学外有識者」とは，大学に関し広くかつ高い識見を有するとともに，本法人の教育，研究その他の活動に造詣の深い国，地方公共団体，民間機関等の業務に従事する者をいう。

（出典：国立大学法人信州大学外部評価に関する実施要項）

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による法人評価，学校教育法により求められる認証評価，各学部等における外部評価等により，外部者による評価が随時実施されている。また，平成24年度に実施する自己点検・評価に基づいて，外部者による評価が行われることとなっている。

以上のことから，本学の活動の状況について，外部者による評価が行われていると判断する。

観点９－３－③

評価結果がフィードバックされ，改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

評価結果については，役員及び部局長に通知を行うとともに，役員会，教育研究評議会及び経営協議会に報告し大学全体での情報共有を図っている。また，改善すべき点などは，評価・分析室長である点検評価担当副学長が，役員会及び教育研究評議会等において，各担当理事等へ改善依頼を行っている。

課題として指摘された事項については，随時その改善に取り組んでいる（資料９－３－③－１）。

資料９－３－③－１「課題として指摘された事項及び改善への取組状況」

<table>
<tr><th>課題として指摘された事項</th><th>取組状況等</th></tr>
<tr><td>【平成22年度に係る業務実績に関する評価結果における指摘事項】
法曹法務研究科において，平成16 年度の法科大学院設置計画書の虚偽申請問題により，平成18 年度から入学定員40名のところ，募集人員を30名として入学者選抜を行っているという事情があるものの，大学院専門職学位課程について，学生収容定員の充足率が平成18年度においては85%，平成19年度から平成22年度においては90%をそれぞれ満たさなかったことから，今後，速やかに，入学者の学力水準に留意しつつ定員の充足に努めることが求められる。</td><td>少人数教育の実施による法科大学院教育の質の向上を図る等の観点から，平成22年度以降の入学定員を18人とした。また，受験者の多様なニーズに対応するため，法学既修者向け２年コースを新設し平成23年度の入学試験から適用するなど，入学者の学力水準に留意しつつ，入学定員の確保に取り組んだ。
その結果，平成24年度の学生収容定員の充足率は90%以上となり改善された。
○　法曹法務研究科における定員充足の推移
<table>
<tr><th>年度</th><th>入学定員</th><th>募集人員</th><th>志願者数</th><th>入学者数</th><th>収容数</th><th>収容定員</th><th>定員充足率</th></tr>
<tr><td>平成21年度</td><td>40</td><td>30</td><td>75</td><td>17</td><td>84</td><td>120</td><td>70.0%</td></tr>
<tr><td>平成22年度</td><td>18</td><td>18</td><td>44</td><td>17</td><td>73</td><td>98</td><td>74.5%</td></tr>
<tr><td>平成23年度</td><td>18</td><td>18</td><td>64</td><td>19</td><td>53</td><td>76</td><td>69.7%</td></tr>
<tr><td>平成24年度</td><td>18</td><td>18</td><td>48</td><td>18</td><td>51</td><td>54</td><td>94.4%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>【平成20年度に係る業務実績に関する評価結果における指摘事項】
教職員の給与改定については，経営協議会において審議すべき事項であるが，報告事項として扱われていることから，適切な審議を行うことが求められる。</td><td>平成21年度の経営協議会においては，教職員の給与の支給の基準に係る事項について，全て議題として扱い，適切な審議を行った。また，今後の経営協議会においても同様に取り扱うこととした。</td></tr>
<tr><td>【第１期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果における指摘事項】
平成16年度から平成21年度まで一貫して工学研究科定員超過率が130%を上回っていることから，今後，速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。</td><td>学長から工学系研究科長に対して入学者選抜を適切に行い入学者の質を維持するよう厳しく伝え，改善に取り組むとともに，平成22年度には入学定員を379名から432名，平成24年度には434名と変更した。その結果，平成24年度の定員超過率が125.3%となり改善された。
<table>
<tr><th>年度</th><th>平成19年度</th><th>平成20年度</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr>
<tr><td>定員超過率</td><td>158.7%</td><td>154.7%</td><td>142.9%</td><td>131.1%</td><td>125.3%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>【平成19年度大学機関認証評価における指摘事項】
大学院の一部の研究科においては，入学定員超過率が高い。</td><td>○人文科学研究科，経済・社会政策科学研究科については，適切な入学者選抜への取組により平成24年度までの５年平均の入学定員超過率はそれぞれ100%，112%と改善されている。
○医学系研究科（修士課程）については，適切な入学者選抜に取り組むとともに，平成24年度に入学定員を20名から12名とした。その結果，平成24年度までの５年平均の入学定員超過率は104%と改善されている。
○工学系研究科（修士課程）（現理工学系研究科）については，適切な入学者選抜に取り組むとともに，入学定員を平成22年度に379名から432名へ，平成24年度に434名へと変更した。その結果，平成24年度までの５年平均では137%と入学定員超過ではあるが，平成24年度単年度では128%と改善されている。</td></tr>
</table>

（出典：平成 20 年度，平成 22 年度及び第１期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果，平成 19 年度大学機関別認証評価 評価報告書及び事務資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

評価結果のフィードバックについては，各役員及び部局長への通知とともに，役員会及び教育研究評議会等において点検評価担当副学長からの改善依頼を行っている。

課題として指摘された事項については，その改善への取り組みが行われている。

以上のことから，評価結果がフィードバックされ，改善のための取組が行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻派遣研修

将来の中核職員を育成することを目的として，事務系職員を本学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻に入学させ，本学の大学運営，学部運営に必要な専門知識，社会的識見や

経営的な考え方等を身につけさせている。修了時には，全学向けに研修修了報告会を行い，他の職員へ意識啓を行っている。

○環境 ISO14001 の継続

環境 ISO14001 認証について，工学部が平成 13 年から平成 23 年度の 10 年間継続的改善の努力に対して日本環境認証機構から「10 年継続賞」が平成 23 年度に贈られた。

【改善を要する点】

該当なし。

区分 10

第 10　教育情報等の公表

評価項目10－１

本学の教育研究活動等についての情報が，適切に公表されることにより，説明責任が果たされていること。

（１）観点ごとの分析

観点10－1－①

本学の目的（学部，学科又は課程等の目的を含む。）並びに大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が，適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の理念と目標は，本学ホームページ（資料 10－１－①－１），PLAN″the FIRST″（資料 10－１－①－２），信州大学学生生活案内 2012（資料 10－１－①－３）等に掲載している。さらに，各学部・研究科等の理念・目標や共通教育の目的・目標は，本学ホームページ，印刷物等に掲載し，広く社会に公表している（資料 10－１－①－４）。

教職員に対して本学の理念と目標を周知するため，ポスター（理念と目標及び教職員行動規範を掲載）を作成し学内掲示板，執務室等に掲示している（資料 10－1－①－５）。さらに，新任教職員に対しては，新任教職員研修，初級スキルアップ研修において，学長の講義等により周知している。学生に対しては，本学ホームページでの公開，新入生ガイダンスにおいて学生生活案内 2012 を配付し，説明を行っている。

資料 10－１－①－１「理念と目標」

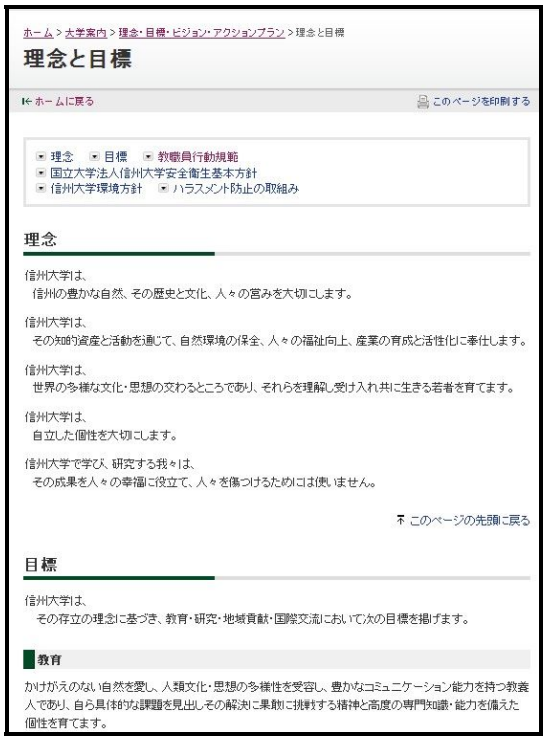
ホーム > 大学案内 > 理念・目標・ビジョン・アクションプラン > 理念と目標

理念と目標

ホームに戻る　このページを印刷する

理念　目標　教職員行動規範
国立大学法人信州大学安全衛生基本方針
信州大学環境方針　ハラスメント防止の取組み

理念

信州大学は、
信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

信州大学は、
その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は、
世界の多種な文化・思想の交わるところであり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、
自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、
その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

このページの先頭に戻る

目標

信州大学は、
その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

教育

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

（出典：
http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/philosophy/mission.html）

資料 10－１－①－２「PLAN″the FIRST″」

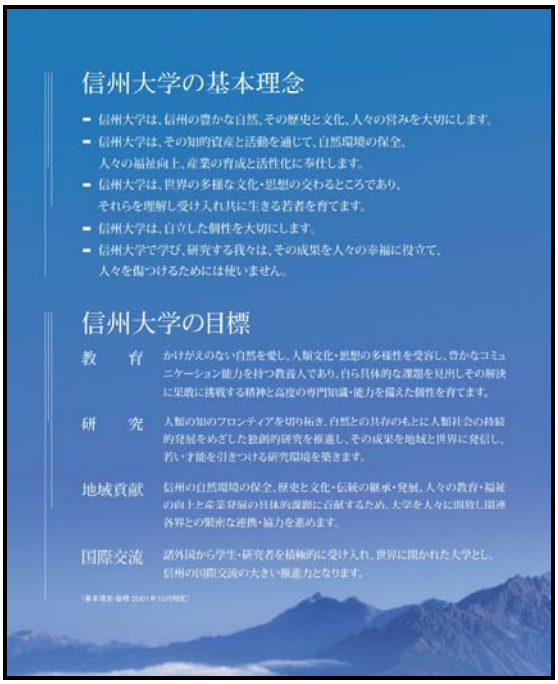

（出典：
http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/pdf/plan_the_first.pdf）

資料 10－１－①－３「信州大学学生生活案内 2012（1 ページ）」

（出典：
http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/uploaddocs/2012_seikatuannai.pdf）

資料 10－１－①－４「各学部，全学教育機構，各研究科の理念・目標等掲載刊行物等一覧」

部局等名	刊　行　物　等　の　名　称
全部局共通	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/philosophy/mission.html) ・国立大学法人信州大学規程集 (http://oasis.shinshu-u.ac.jp/shinshu_kitei.nsf/504ca249c786e20f85256284006da7ab?OpenView) ・信州大学大学案内2011－2012(16～ページ) ・信州「知の森」づくり PLAN″the FIRST″2011-2013
人文学部	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/guidance/aim.html) ・SHINSHU UNIVERSITY Faculty of Arts GUIDE BOOK 2012 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/arts/index.html) ・平成24年度信州大学学生募集案内（19ページ） ・人文学部学生便覧　平成24年度入学生用（1ページ）

教育学部	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/about/message.html) ・信州大学教育学部「学部案内2012」 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/education/index.html) ・平成24年度信州大学学生募集案内（23ページ） ・平成24年度教育学部学生便覧(7ページ)
経済学部	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/economics/outline/philosophy.html) ・平成24年度信州大学学生募集案内（36ページ） ・2012年度経済学部学生便覧(9～10ページ)
理学部	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/science/overview/#admi_12) ・平成24年度信州大学学生募集案内（41ページ） ・2012年度理学部学生便覧(2ページ)
医学部	・ホームページ(医学部) (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/outline/philosophy.html) ・ホームページ(保健学科) (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/department/health/point.html) ・2012信州大学医学部入学案内 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/medicine/index.html) ・平成24年度信州大学学生募集案内（49ページ） ・平成24年度医学部シラバス(6ページ)
工学部	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/about/philosophy.html) ・信州大学工学部2011－2012 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/engineering/index.html) ・平成24年度信州大学学生募集案内（55ページ）
農学部	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/guidance/aim.html) ・信州大学農学部2011－2012 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/agriculture/index.html) ・平成24年度信州大学学生募集案内（60ページ） ・平成24年度農学部学生の手引(3ページ)
繊維学部	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/guidance/aim.html) ・平成24年度信州大学学生募集案内（65ページ） ・繊維学部学修便覧平成24年度入学生用(表紙裏面)
全学教育機構	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/general/) ・信州大学全学教育機構2012（パンフレット） (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/general/publication/pamplet.pdf) ・2012共通教育履修案内巻頭（目次）
人文科学研究科	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/graduate/aim.html) ・信州大学大学院人文科学研究科案内2011 (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/prospective/graduate/docs/jinbun-2011.pdf.pdf) ・平成24年度信州大学大学院人文科学研究科修士課程学生募集要項(2ページ) ・人文科学研究科学生便覧　平成24年度入学生用(1ページ)
教育学研究科	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/g-school/aim.html) ・研究科案内 (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/uploaddocs/H25kenkyuka.pdf) ・平成24年度教育学研究科大学院学生便覧(5ページ)
経済・社会政策科学研究科	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/economics/outline/philosophy.html) ・平成24年度経済・社会政策科学専攻地域社会ｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞ・ｺｰｽ履修案内(1ページ)
理工学系研究科	・ホームページ (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/science/master/) (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/graduate/technology.html) (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/guidance/aim.html) ・平成24年度理工学系研究科学生便覧(長野(工学)キャンパス分)(34ページ) ・平成24年度理工学系研究科学修便覧(上田キャンパス分)(5ページ)
農学研究科	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/graduate/master/) ・信州大学大学院農学研究科2011－2012 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/agriculture/index.html)

医学系研究科	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/outline/philosophy.html) ・大学院医学系研究科入学案内2012 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/pdf/graduate_school_of_medicine2012.pdf) 平成24年度医学系研究科保健学専攻シラバス(博士前期課程6ページ，博士後期課程110ページ)
総合工学系研究科	・ホームページ（http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/interdisciplinary/guidance/aim.html) ・平成23年度信州大学大学院総合工学系研究科 (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/docs/h23_graduate.pdf)
法曹法務研究科	・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/law/philosophy.html) ・信州大学法科大学院　大学院法曹法務研究科2012 (http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/law/annai/request2012.pdf)

（出典：経営企画課にて作成）

資料 10－１－①－5「理念と目標及び教職員行動規範ポスター」

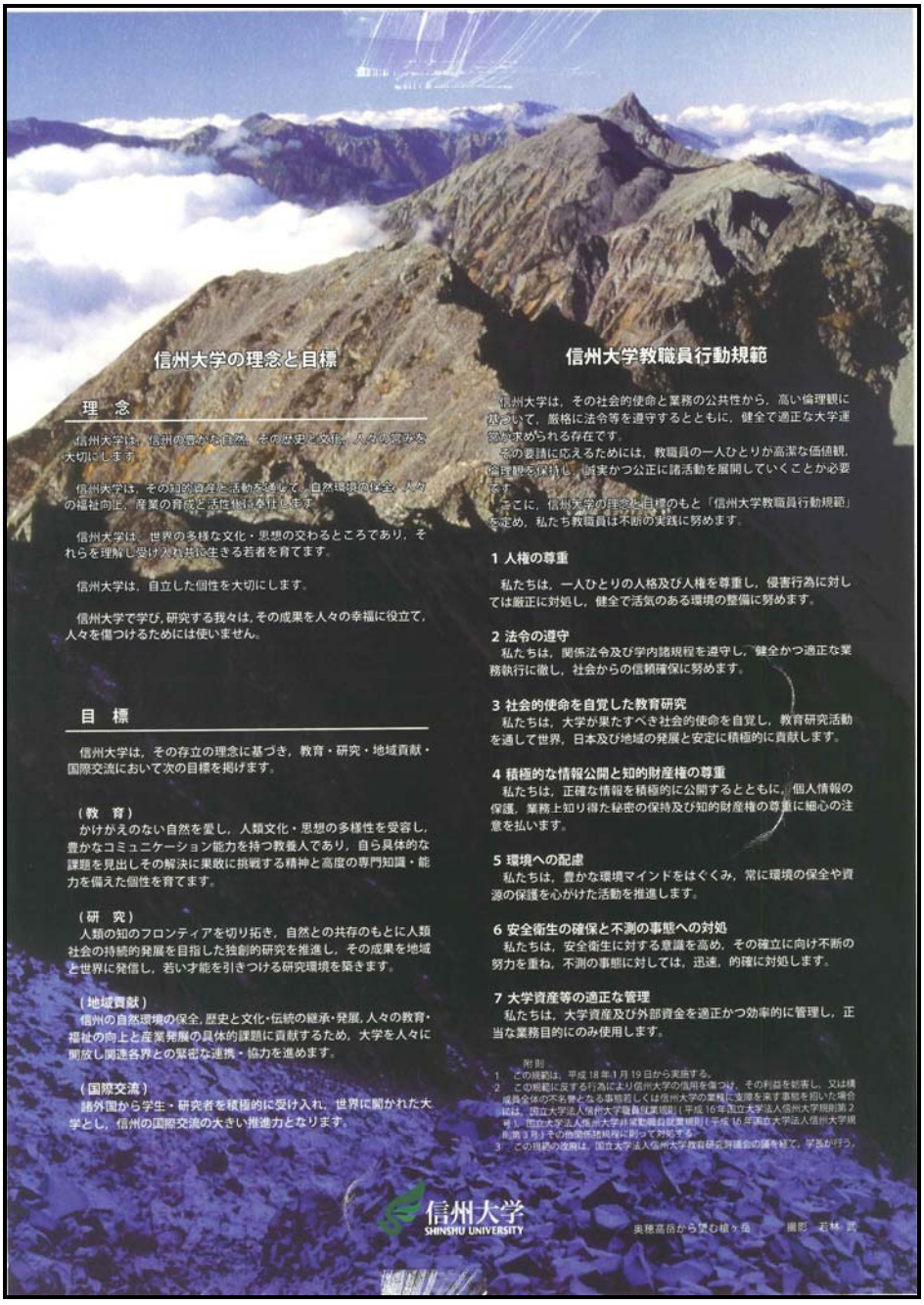

（出典：学内掲示物）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的（学部，学科又は課程等の目的を含む。）並びに大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）は，本学ホームページ，刊行物，学生向け配付物，ポスター等の様々な媒体を通じて公表されており，構成員に周知されている。

以上のことから，本学の目的（学部，学科又は課程等の目的を含む。）並びに大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が，適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点10－1－②

入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表，周知されているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシー（前掲資料４－１－①－１,前掲資料４－１－①－２），カリキュラム・ポリシー（前掲資料５－１－①－２）及びディプロマ・ポリシー（前掲資料５－２－①－１）は，大学のホームページ（資料 10－１－②－１）にて公表している。

さらに，アドミッション・ポリシーは入学者選抜要項や学生募集要項（資料 10－１－②－２）に，カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは学生便覧（資料 10－１－②－３）等に掲載し，周知している。

資料 10－１－②－１ 「各方針のホームページへの掲載」

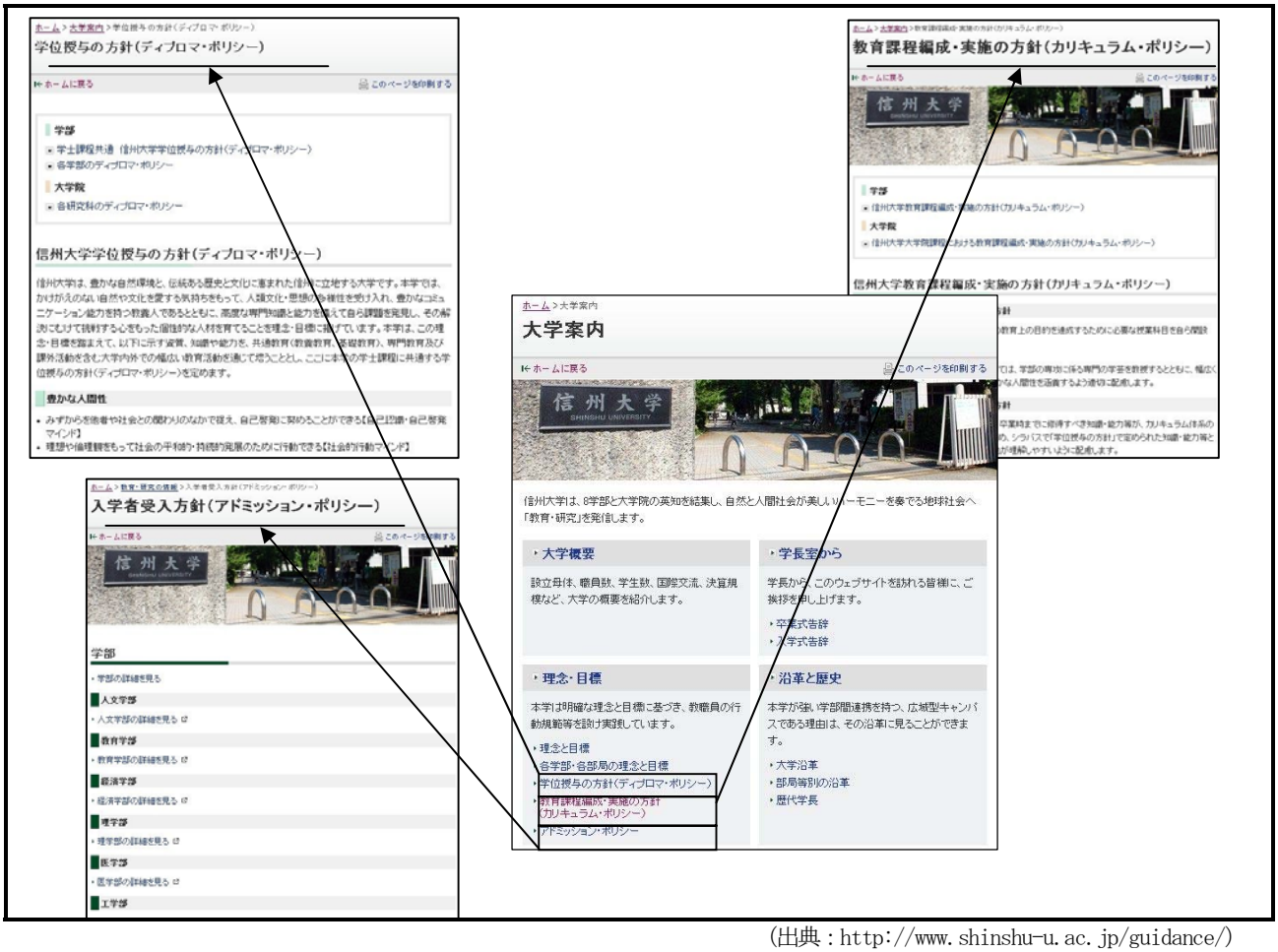

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/）

資料 10－１－②－２「アドミッション・ポリシーの学生募集要項の記載」

↑表紙　　↑大学全体のもの　　↑人文学部のもの

（出典：信州大学学生募集要項）

資料 10－１－②－３「カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーの学生便覧への記載例」

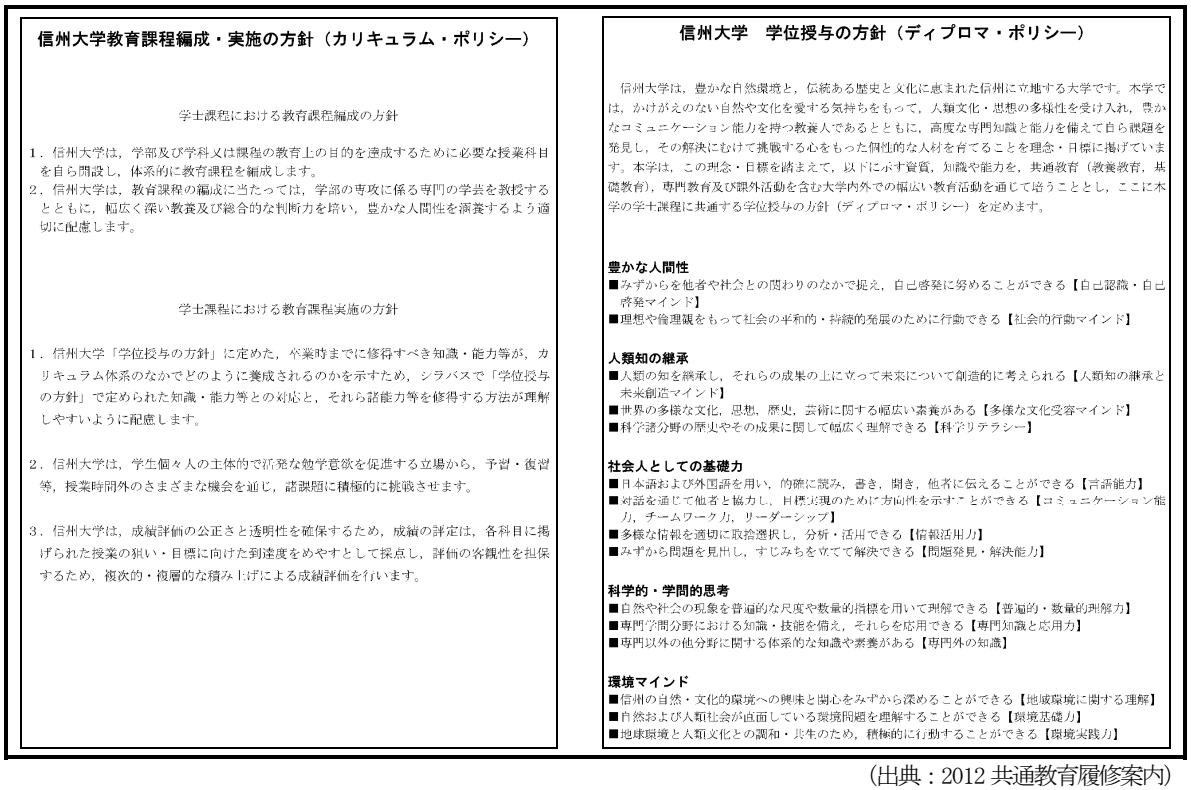

信州大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

学士課程における教育課程編成の方針

1．信州大学は，学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し，体系的に教育課程を編成します。
2．信州大学は，教育課程の編成に当たっては，学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮します。

学士課程における教育課程実施の方針

1．信州大学「学位授与の方針」に定めた，卒業時までに修得すべき知識・能力等が，カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため，シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と，それら諸能力等を修得する方法が理解しやすいように配慮します。

2．信州大学は，学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から，予習・復習等，授業時間外のさまざまな機会を通じ，諸課題に積極的に挑戦させます。

3．信州大学は，成績評価の公正さと透明性を確保するため，成績の評定は，各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し，評価の客観性を担保するため，複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行います。

信州大学　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学は，豊かな自然環境と，伝統ある歴史と文化に恵まれた信州に立地する大学です。本学では，かけがえのない自然や文化を愛する気持ちをもって，人類文化・思想の多様性を受け入れ，豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であるとともに，高度な専門知識と能力を備えて自ら課題を発見し，その解決にむけて挑戦する心をもった個性的な人材を育てることを理念・目標に掲げています。本学は，この理念・目標を踏まえて，以下に示す資質，知識や能力を，共通教育（教養教育，基礎教育），専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし，ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めます。

豊かな人間性
■みずからを他者や社会との関わりのなかで捉え，自己啓発に努めることができる【自己認識・自己啓発マインド】
■理想や倫理観をもって社会の平和的・持続的発展のために行動できる【社会的行動マインド】

人類知の継承
■人類の知を継承し，それらの成果の上に立って未来について創造的に考えられる【人類知の継承と未来創造マインド】
■世界の多様な文化，思想，歴史，芸術に関する幅広い素養がある【多様な文化受容マインド】
■科学諸分野の歴史やその成果に関して幅広く理解できる【科学リテラシー】

社会人としての基礎力
■日本語および外国語を用い，的確に読み，書き，聞き，他者に伝えることができる【言語能力】
■対話を通じて他者と協力し，目標実現のために方向性を示すことができる【コミュニケーション能力，チームワーク力，リーダーシップ】
■多様な情報を適切に取捨選択し，分析・活用できる【情報活用力】
■みずから問題を見出し，すじみちを立てて解決できる【問題発見・解決能力】

科学的・学問的思考
■自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて理解できる【普遍的・数量的理解力】
■専門学問分野における知識・技能を備え，それらを応用できる【専門知識と応用力】
■専門以外の他分野に関する体系的な知識や素養がある【専門外の知識】

環境マインド
■信州の自然・文化的環境への興味と関心をみずから深めることができる【地域環境に関する理解】
■自然および人類社会が直面している環境問題を理解することができる【環境基礎力】
■地球環境と人類文化との調和・共生のため，積極的に行動することができる【環境実践力】

（出典：2012 共通教育履修案内）

【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは，ホームページによる公表や，入学者，学生等の対象に応じた刊行物にも掲載され，学内外に広く公表され周知されている。

以上のことから，アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが適切に公表，周知されていると判断する。

観点10－1－③

教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の２に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究活動等についての情報は，ホームページ，刊行物により公表している。

学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される事項は，大学公式ホームページに専用サイトを設定し公表している（資料 10－１－③－１）。また，本学のホームページは，部分的ではあるが英語による教育研究情報の発信を行っている（資料 10－１－③－２）。

本学の自己点検・評価，認証評価及び財務諸表等は，大学のホームページに掲載し，公表している（資料 10－１－③－３）。

本学の学術情報は，信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）により本学の研究者情報と発表した論文などの研究成果を社会に発信している（資料 10－１－③－４）。

さらに，刊行物を用いて教育研究活動等の状況や，その活動の成果に関する情報を社会に発信している（資料 10－１－③－５）。

資料 10－１－③－１「教育・研究の情報ページ」

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/researcher_info/）

資料 10－１－③－２「英語サイト」

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/english/）

資料 10－１－③－３「自己点検・評価，認証評価及び財務諸表等の公表」

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/）

資料 10－１－③－４「信州大学学術情報オンラインシステム」

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/soar/）

資料 10－１－③－５「刊行物による情報発信（ウェブサイトに掲載しているもの）」

信州大学大学案内 2011-2012	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/gaiyo/index.html
信州大学大学案内 2011-2012 資料編	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/shiryo/index.html
信大生活ガイド 11-12	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/guide/index.html
広報誌「信大 NOW」	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2012/shindaiNOW_vol74/index.

		html
環境報告書 2011		http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/kankyou/index.html
学部案内	人文学部	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/arts/index.html
	教育学部	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/education/index.html
	経済学部	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/economics/index.html
	理学部	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/science/index.html
	医学部	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/medicine/index.html
	工学部	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/engineering/index.html
	農学部	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/agriculture/index.html
	繊維学部	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/textile/index.html
全学教育機構案内		http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/zengaku/index.html
留学生案内		http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/suic/index.html

(出典：経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育研究活動等についての情報は，大学のホームページ，刊行物を通じて広く社会に公表されている。さらに，部分的ではあるが英語による教育研究情報の発信も行われている。

以上のことから，教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される事項を含む。）が公表されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

○英語版ホームページの充実

本学ホームページにおける英語による教育研究情報の発信は部分的であるので，更なる英語版ホームページの充実が望まれる。